ＩＢ書類

データエントリ電子化規準（ＸＭＬ）

Ｖｅｒ　３．０

２０２３年９月２９日

ＩＢ書類データエントリ電子化規準（ＸＭＬ）

Ver 3.0

２０２３年9月29日

修正種別（Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除）　修正日付：2023.9.29

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
3.0	第３．０版					
3.0 -1	５．４　　書誌情報仕様 ５．４．５　書誌項目変換仕様 下記タグの⑵　内容の置換において、国籍コードの設定内容を変更 共－２０　国籍及び居住国 jp:nationality-and-residence 共－２９　国籍及び居住国 jp:nationality-and-residence	 5.4.5-28 5.4.5-42	 C C	2023.9.29	山田	原課様修正要望
3.0 -2	６．１　　電子データ受領による書類に共通する事項 ６．１．２　電子データ受領による書類に共通する事項 ⑵ＸＭＬタグの設定及び項目内容の置換に関する全般的な事項 ⑥　国際公開の電子化における全角「&」、「’」、「”」、「‘」、「（」、「）」、「、」、スペースの設定規則を修正	 6.1-2	 C	2023.9.29	山田	原課様修正要望
3.0 -3	６．６　書誌情報仕様 ６．６．３　書誌項目変換仕様 下記タグの⑵　内容の置換において、国籍の設定内容を変更し、XMLにおける対処例を合わせて変更 共－１２０　国籍及び居住国 jp:nationality-and-residence 共－１２９　国籍及び居住国 jp:nationality-and-residence	 6.6.3-27, 28 6.6.3-40, 41	 C C	2023.9.29	山田	原課様修正要望
3.0 -4	８．５　外国語国際公開配列表（職権）の配列表の電子化 ８．５．１　概要 ページ番号を以下の通り修正 ８．５－２　→　８．５－１－１	 8.5-1-1	 C	2023.9.29	山田	誤記訂正
3.0 -5	添付１　発注及び納品　ＩＢ書類データエントリー（運用基準） Ⅰ．前提条件 ２．ＩＢ書類（紙・電子媒体・再データエントリー）における前提条件 （２）納品物における前提条件 物品受領書に関する前提条件を追加 発注伝票（控）及びその他の納品伝票をDE機関で作成する旨を追記	 添付1－4 添付1－4	 C C	2023.9.29	山田	原課様修正要望
3.0 -6	添付１　発注及び納品　ＩＢ書類データエントリー（運用基準） Ⅳ．帳票類 以下帳票の通しページ番号のズレを修正 修正案件書類抽出結果一覧（特許ＸＭＬ書類） 添付1-26-1　→　添付1-28-4 発注伝票（ファイル修正用）（正） 添付1-26-2　→　添付1-28-5	 Ⅳ－４－１ Ⅳ－２－Ｂ	 C C	2023.9.29	山田	誤記訂正

修正種別(Ｃ：更新　Ａ：追加　Ｄ：削除)　修正日付：2023.9.29

項番	修　正　内　容	ページ	修正種別	修正日付	修正者	備　考
	発注伝票（ファイル修正用）（副） 添付1-26-3 → 添付1-28-6 発注伝票（ファイル修正用）（控） 添付1-26-4 → 添付1-28-7	Ⅳ－３－Ｂ Ⅳ－４－Ｂ	Ｃ Ｃ			
	以上					

― 目次 ―

第１章　前提条件

第２章　発注

第３章　納品

第４章　全般的な事項

４．１　概要

４．２　全般的な事項

４．３　ＩＢ書類電子化対象書類一覧

４．４　電子化における特徴

第５章　紙受領による書類の電子化

５．１　紙受領による書類に共通する事項

５．２　ファイル一覧仕様

５．３　管理情報仕様

５．４　書誌情報仕様

５．５　添付書類仕様

５．６　国際公開の電子化

５．７　国際予備審査報告の電子化

５．８　ダミー国際公開の電子化

５．９　その他の添付書類の電子化

第６章　電子データ受領による書類の電子化

６．１　電子データ受領による書類に共通する事項

６．２　受領電子データ仕様

６．３　電子データからの電子化概要

６．４　ファイル一覧仕様

６．５　管理情報仕様

６．６　書誌情報仕様

６．７　添付書類仕様

６．８　ＩＡＳＦ仕様

第７章　職権により作成される書類の電子化

７．１　全般的な事項

７．２　書誌情報仕様

７．３　請求の範囲・明細書・図面・要約書・配列表の電子化

第８章　複数書類から職権により作成する書類の電子化

８．１　全般的な事項

８．２　ファイル一覧、管理情報仕様

８．３　書誌情報仕様

８．４　外国語国際公開図面（職権）の図面の電子化

８．５　外国語国際公開配列表（職権）の配列表の電子化

８．６　日本語国際公開要約図（職権）の要約図の電子化

８．７　外国語国際公開要約図（職権）の要約図の電子化

第９章　書類修正

９．１　前提条件

９．２　概要

９．３　更正作業

添付１　発注及び納品　ＩＢ書類データエントリー（運用基準）

添付２　請求の範囲・明細書・図面・要約書・配列表のコード化

第 1 章　前 提 条 件

１．１　　前提条件

① 電子化データの納品（出力）はＩＡＳＦデータ以外はオンラインで行い、ＩＡＳＦデータは媒体により行う。データの編集形式は庁内統一フォーマットの書類フォーマットとする。

② ＩＢ書類等の機密保護には、万全を期すこととし、システムの開発上でのセキュリティ対策及びシステム運用上でのセキュリティ対策を充分考慮する。

③ ＩＢ書類（データ）等の加工は原則として行わない。（職権訂正を行う場合は、権限の委譲の範囲を明確に定める。）

④ ＩＢ書類の電子化は誤り率を10-6程度とし、信頼性の向上を図る。

第 2 章　　発 注

添付１

発注及び納品　ＩＢ書類データエントリー（運用基準）を参照のこと

第 3 章　　納 品

添付１

発注及び納品　ＩＢ書類データエントリー（運用基準）を参照のこと

第 4 章　　全　般　的　な　事　項

４．１　　概要

（１）受領形態

・ＩＢから送付される書類の受領形態は、以下のとおりである。

①紙
②電子データ（ＸＭＬ＋イメージ）

・方式審査専門官から送付される書類形態は、紙である。

①方式審査専門官によるハードコピー

（２）データエントリー機関での電子化対象

・データエントリー機関での電子化対象は、ＩＢからの受領形態により以下のとおりとする。

①紙受領分
　すべてのＩＢ書類

②電子データ（ＸＭＬ＋イメージ）受領分
　内容を目視確認してＤＥする必要があるＩＢ書類

　※目視確認が不要な書類は、庁内でＤＥ（ＸＭＬ変換）する

③上記以外
　職権により作成するＩＢ書類

・データエントリー機関での電子化対象は、方式専門官からは以下のとおりとする。

①特許協力条約第１９条補正の写し提出書

②特許協力条約第３４条補正の写し提出書

４．２　　全般的な事項

後述する項目ごとのデータエントリ仕様において特に記述がない限り、全般的な事項に従い電子化する。

(1)　項目・内容に関する全般的な事項

①　記載されていない内容については、タグおよび実データの作成は行わない。
（グループ構成項目についても同様）

②　必須項目の内容の記載がない場合は、電子化不能として国際出願課室に問い合わせる。

③　繰返し不可項目において、複数の内容が記載されていた場合は、国際出願課室に問い合わせる。
（グループ構成項目についても同様）

④　ＸＭＬのタグの設定順は、書類ごとの変換仕様見出しに従う。

⑤　実データは全角文字とし、一部の半角文字を設定する項目において英字は大文字とする。
（半角文字は全角文字に、英小文字は英大文字に変換する）
また、一部の半角文字を設定する項目において、全角文字と半角文字は混在しない。

(2)　桁数・属性に関する全般的な事項

①　固定長項目に関する規定

①－１　以下の項目については、右詰に設定し所定の桁数に満たない場合、上位桁に「０」を設定する。

（例）発送番号（６桁）が　１２３４　と記載

〈発送番号〉001234〈/発送番号〉

①－２　所定の桁数より多い場合は、上位桁のオーバー分を削除して設定する。

（例）発送番号（６桁）が　１２３４５６７　と記載

〈発送番号〉234567〈/発送番号〉

②　可変長項目に関する規定

②－１　項番①に該当しない項目は左詰めに設定する。（先頭・末尾にスペースを埋めない）

（例）整理番号（最大１０桁）が　Ｐ０６－１２３　と記載

〈整理番号〉P06-123〈/整理番号〉

②－２　可変長項目で最大桁数より多い場合は、国際出願課室に問い合わせる。

（例）整理番号（最大１０桁）が　Ｐ１２３４－１２３４５　と記載

(3)　使用文字に関する全般的な事項

①　使用可能な文字はJIS X0201-1976、JIS X0208-1997の範囲で、外字は使用不可。Ｘフォーマットで使用可能であった半角カナ文字、丸文字も使用不可となる。

種　別		ＸＭＬ
文字種		JIS X0201-1976(1byte) JIS X0208-1997(2byte)
	半角カナ文字	×
	丸文字	×
	外字	×

②　日本語、アルファベット以外の文字が記載されていた場合は、下記一覧に沿って置換文字に置き換える。下記一覧の記載文字欄に記載されていない文字の場合は最も外観が似ていると思われるアルファベットに置換し、設定する。

項番	記載文字	置換文字	項番	記載文字	置換文字	項番	記載文字	置換文字
1	áàâåãä	a	１０	ÉÊÈË	E	１９	Þ	THORN
2	ÁÀÂÅÃÄ	A	１１	íîìï	i	２０	ùúûü	u
3	æ	ae	１２	ÍÎÌÏ	I	２１	ÙÚÛÜ	U
4	Æ	AE	１３	ñ	n	２２	ýÿ	y
5	ç	c	１４	Ñ	N	２３	Ý	Y
6	Ç	C	１５	óôòøõö	o	２４	Š	S
7	ð	eth	１６	ÓÔÒØÕÖ	O			
8	Ð	Eth	１７	ß	s			
9	éêèë	e	１８	þ	thorn			

③　記載されている文字が特許庁で規定する範囲外の場合は、範囲内の文字に置き換えて設定する。（置き換えについては国内出願と同様とする。不明な場合は問い合わせとする。）

④　タグの内容（開始タグから終了タグの間の文字）として半角スペースを設定する場合は、「 」という形式で設定する。

（例）国際特許分類に　Ａ０１Ｂ△△１／１２３４５１２３Ａ　と記載（△は半角スペースを表す）

<国際特許分類>
<分類>A01B 1/12345123A</分類>
</国際特許分類>

XML規格では「&」、「<」、「>」、「'」、「"」の５つの１バイト文字をそれぞれ　&、<、>、'、"　という実体参照の形式で記述するように定義されている。これに半角スペースを表す　 　を追加して使用する。

⑤　使用可能な文字として改行コードCRLFがあるが、タグの内容（開始タグから終了タグの間の文字）には設定しない。改行を設定する場合は「br」タグを使用する。「br」タグが設定できる項目以外は、改行は設定できない。

(4)　管理情報に関する全般的な事項

①　管理情報の作成にあたって、内容の設定を行う項目のみタグ及び実データの作成をする。

②　申請書類から設定内容を生成する項目について、申請書類の記載に記載のない項目は、管理情報のタグ及び実データは作成しない。

(5)　仕様の記述に関する全般的な事項

①　項目の置換に関する電子化における対処

1)　「タグに置換する」または「タグを設定する」と記述してある場合は書誌ＸＭＬに項目名に該当するタグを設定する。

2)　「タグの設定なし」と記述してある場合は書誌ＸＭＬに項目名に該当するタグの設定は行わない。

②　内容の置換に関する電子化における対処

1)　「タグの設定なし」と記述してある場合は書誌ＸＭＬに項目名に該当するタグの設定は行わない。

2)　「設定しない」と記述してある場合は書誌ＸＭＬに項目名に該当するタグの設定は行わない。ただし、書誌項目変換仕様に特に記述（「タグのみ設定する」）のある場合を除く。

③　カナ、英数字について本書に半角で記載されているものについては全角で記載されてくるものとみなす。

４．３　ＩＢ書類電子化対象書類一覧

電子化対象のＩＢ書類を　表４．３．１　に示す。

表4．3．1 IB書類電子化対象書類一覧

No	書類名（日本国内）	書類分類		紙受領	電子受領		備考
		通常	訂正		XML	tiff	
1	国際公開	IB349	IBC349	○			国際調査報告書、条約19条補正の切り分け要
					○	○	
2	国際出願の写し	IB101	IBC101	○			
3	国際出願の願書の写し	IB101J	－	○			
4	国際調査報告	IB210	IBC210	○			
					○	○	
5	国際調査報告（日本語）	IB21J	IBC21J	○			
					○	○	
6	優先権主張の書類提出に関する通知	IB304	IBC304	○			
					○	○	
7	先の出願番号の遅れた提出の通知	IB305	IBC305	○			
8	記録の変更通知	IB306	IBC306	○			
					○	○	
9	国際出願又は指定の取り下げの通知	IB307	IBC307	○			
					○	○	
10	送達書類に関する通知（その他雑通知等）	IB310	IBC310	○			
					○	○	
11	優先権に関する取下の通知	IB317	IBC317	○			
					○	○	
12	優先権書類	IB31A	－	○			
					~~○~~	○	
13	条約19条補正	IB31B	IBC31B	○			
					○	○	
14	条約34条補正	IB31C	IBC31C	○			
					~~○~~	~~○~~	
15	国際予備審査報告（日本語／英語以外の言語）	IB31E	IBC31E	○			受領データが電子の場合、訂正(IBC31E)は、作成しない
					~~○~~	○	
16	国際予備審査報告（日本語）	IB31J	IBC31J	○			受領データが電子の場合、訂正(IBC31J)は、作成しない
					~~○~~	○	
17	国際予備審査報告（英語）	IB338	IBC338	○			受領データが電子の場合、訂正(IBC338)は、作成しない
					~~○~~	○	
18	指定が取り下げられたものとみなす旨の通知	IB324	IBC324	○			
19	国際出願が取り下げられたものとみなす通知	IB325	IBC325	○			
					○	○	
20	選択の通知	IB331	IBC331	○			
					○	○	
21	後にする選択の届出が提出・選択無とみなす通知	IB334	IBC334	○			
22	予備審査請求又は選択の取り下げの通知	IB339	IBC339	○			
					○	○	
23	他に使用すべき様式がない場合の通知	IB345	IBC345	○			
					○	○	
24	予備審査請求書の提出又は選択無とみなす通知	IB350	IBC350	○			
25	IB回答書	IB500	－	○			
26	国際公開（ダミー1）	IB349	－	○			
27	国際公開（ダミー2）	IB349	－	○			
28	日本語国際公開（職権）	IB3491	－	○			
					~~○~~	~~○~~	
29	外国語国際公開図面（職権）	IB3492	－	○			
					○	○	
30	外国語国際公開配列表（職権）	IB3493	－	○			
					○	○	
31	条約19条補正（職権）	IB31B1	－	○			
					○	○	

No	書類名（日本国内）	書類分類		紙受領	電子受領		備考
		通常	訂正		XML	tiff	
32	条約34条補正（職権）	IB31C1	－	○			
					⊖	⊖	
33	優先権主張に関する通知	IB318	－	○			
34	指定または選択の取り消しの通知	IB335	－	○			
35	請求の範囲の補正書の提出に関する通知	IB346	－	○			
36	予備審査請求がされなかった旨の通知	IB369	－	○			
37	特許性に関する国際予備報告（第I章）	IB373	－	○			
					⊖	○	
38	国際調査期間機関の見解の翻訳の写しの送付通知	IB374	－	○			
39	国際出願経過情報様式	IB399	－	○			
40	日本語国際公開要約図（職権）	IB3494	－	○			
					○	○	
41	外国語国際公開要約図（職権）	IB3495	－	○			
					○	○	
42	非公式コメント	IB3731	－	○			
					⊖	○	
43	補充国際調査報告	IB501	－	○			
						○	
44	補充国際調査報告を作成しない旨の決定	IB502	－	○			

４．４　電子化における特徴

４．４．１　作成するＸＭＬ

ＩＢ書類を作成する際には複数のＸＭＬを作成する。

書類ごとに作成するＸＭＬを　表４．４．１．１　に示す。

また、作成するＸＭＬ、イメージファイルのファイル命名規則を　表４．４．１．２　に示す。

表4．4．1．1　書類ごとに作成するXML一覧

No	書類名	中間コード		特許庁内システムで文書管理する際のXML等									
		通常	訂正	ファイル一覧	管理情報	書誌	請・明・図・要	図	配列表	ST.25	ST.26	添付書類	原データ
1	国際公開	IB349	IBC349	○	○	○						○	
2	国際出願の写し	IB101	IBC101	○	○	○						○	
3	請求の範囲の補正書の提出に関する通知	IB101J	ー	○	○	○						○	
4	国際調査報告	IB210	IBC210	○	○	○						○	
5	国際調査報告（日本語）	IB21J	IBC21J	○	○	○						○	
6	優先権主張の書類提出に関する通知	IB304	IBC304	○	○	○						○	
7	先の出願番号の遅れた提出の通知	IB305	IBC305	○	○	○						○	
8	記録の変更通知	IB306	IBC306	○	○	○						○	
9	国際出願又は指定の取り下げの通知	IB307	IBC307	○	○	○						○	
10	送達書類に関する通知（その他雑通知等）	IB310	IBC310	○	○	○						○	
11	優先権に関する取下の通知	IB317	IBC317	○	○	○						○	
12	優先権書類	IB31A	ー	○	○	○						○	
13	条約19条補正	IB31B	IBC31B	○	○	○						○	
14	条約34条補正	IB31C	IBC31C	○	○	○						○	
15	国際予備審査報告（日本語／英語以外の言語）	IB31E	IBC31E(*1)	○	○	○						○	
16	国際予備審査報告（日本語）	IB31J	IBC31J(*1)	○	○	○						○	
17	国際予備審査報告（英語）	IB338	IBC338(*1)	○	○	○						○	
18	指定が取り下げられたものとみなす旨の通知	IB324	IBC324	○	○	○						○	
19	国際出願が取り下げられたものとみなす通知	IB325	IBC325	○	○	○						○	
20	選択の通知	IB331	IBC331	○	○	○						○	
21	後にする選択の届出が提出・選択無とみなす通知	IB334	IBC334	○	○	○						○	
22	予備審査請求又は選択の取り下げの通知	IB339	IBC339	○	○	○						○	
23	他に使用すべき様式がない場合の通知	IB345	IBC345	○	○	○						○	
24	予備審査請求書の提出又は選択無とみなす通知	IB350	IBC350	○	○	○						○	
25	IB回答書	IB500	ー	○	○	○						○	
26	国際公開（ダミー1）	IB349	ー	○	○	○						○	
27	国際公開（ダミー2）	IB349	ー	○	○	○						○	
28	日本語国際公開（職権）	IB3491	ー	○	○	○	○		△	△	△		
29	外国語国際公開図面（職権）	IB3492	ー	○	○	○		○					
30	外国語国際公開配列表（職権）	IB3493	ー	○	○	○			□	□	□		
31	条約19条補正（職権）	IB31B1	ー	○	○	○							
32	条約34条補正（職権）	IB31C1	ー	○	○	○							

*1…受領データが電子の場合は、訂正(IBC31E/IBC31J/IBC338)は作成しない。　○：必ず作成する　□：どちらか一方いずれか1つを必ず作成する　△：存在すれば作成する　無印：作成しない

No	書類名	中間コード		特許庁内システムで文書管理する際のXML等									
		通常	訂正	ファイル一覧	管理情報	書誌	請・明・図・要	図	配列表	ST.25	ST.26	添付書類	原データ
33	優先権主張に関する通知	IB318	ー	○	○	○						○	
34	指定または選択の取り消しの通知	IB335	ー	○	○	○						○	
35	請求の範囲の補正書の提出に関する通知	IB346	ー	○	○	○						○	
36	予備審査請求がされなかった旨の通知	IB369	ー	○	○	○						○	
37	特許性に関する国際予備報告（第I章）	IB373	ー	○	○	○						○	
38	国際調査期間機関の見解の翻訳の写しの送付通知	IB374	ー	○	○	○						○	
39	国際出願経過情報様式	IB399	ー	○	○	○						○	
40	日本語国際公開要約図（職権）	IB3494	ー	○	○	○		○					
41	外国語国際公開要約図（職権）	IB3495	ー	○	○	○		○					
42	非公式コメント	IB3731	ー	○	○	○						○	
43	補充国際調査報告	IB501	ー	○	○	○						○	
44	補充国際調査報告を作成しない旨の決定	IB502	ー	○	○	○						○	

○：必ず作成する　□：~~どちらか一方~~いずれか1つを必ず作成する　△：存在すれば作成する　無印：作成しない

表4．4．1．2 ファイル命名規則

XML	種別	特許庁内システムで文書管理する際の電子文書
ファイル一覧	XML	(受付番号)-jpflst.xml
管理情報	XML	(受付番号)-jpmngt.xml
書誌	XML	(受付番号)-jpbibl.xml
	イメージ	(受付番号)-jpbibl-Innnnnn.XXX
請・明・図・要	XML	(受付番号)-appb.xml
	表イメージ	(受付番号)-appb-Tnnnnnn.XXX
	数式イメージ	(受付番号)-appb-Mnnnnnn.XXX
	化学式イメージ	(受付番号)-appb-Cnnnnnn.XXX
	図面	(受付番号)-appb-Dnnnnnn.XXX
	イメージ	(受付番号)-appb-Innnnnn.XXX
図	XML	(受付番号)-jpdrab.xml
	図面	(受付番号)-jpdrab-Dnnnnnn.XXX
配列表	XML	(受付番号)-jpseql.xml
	イメージ	(受付番号)-jpseql-Innnnnn.XXX
	ST.25	(受付番号)-seql.app
	ST.26	(受付番号)-seql.xml
添付書類	XML	(受付番号)-jpatta.xml
	イメージ	(受付番号)-jpatta-Innnnnn.XXX
原データ	XML	(受付番号)-jporgd.xml
	イメージ	(受付番号)-jporgd-Innnnnn.XXX

注1）nnnnnnには000001からの連番をふる。
　　XML単位に、添付するTIFF、JPEGファイルを通して連番を付与する。
注2）XXXはjpg、tifのいづれかを指す。
注3）ファイルの拡張子は小文字とする。

４．４．２　単一書類からの複数書類電子化

ＩＢまたは方式審査専門官より受領する書類を電子化する際に、
単一書類から複数書類を作成する場合がある。

単一書類から作成する書類を　表４．４．２．１　に示す。

表4．4．2．1　単一書類から作成する書類一覧

国内で作成する書類 ＼ IBから受領する書類(*1)または方式審査専門官から受領する書類(*2)		国際公開 IB349	日本語国際公開(職権) IB3491	国際調査報告 IB210	国際調査報告(日本語) IB21J	条約19条補正 IB31B	条約19条補正(職権) IB31B1	国際予備審査報告(英語) IB338	国際予備審査報告(日本語／英語以外の言語) IB31E	国際予備審査報告(日本語) IB31J	条約34条補正 IB31C	条約34条補正(職権) IB31C1
国際公開(*1)	外国語	◎		△		△						
	日本語	◎	◎		△	△	△					
国際予備審査報告書(*1)	英語							◎			△	
	英語＋日本語以外							◎	◎		△	
	英語＋日本語									◎	△	△
特許協力条約第19条補正の写し提出書(*2)							◎					
特許協力条約第34条補正の写し提出書(*2)												◎

◎:必須　△:任意(存在すれば作成する)　無印:作成しない

(注)国際公開に国際調査報告書が含まれた場合、「国際調査報告書」「国際調査報告書(日本語)」の
いずれか一方を作成するが、その添付書類として以下のイメージファイルを設定する。
・日本語以外の国際調査報告書の場合、
英語＋英語・日本語以外の国際調査報告書
・日本語記載の国際調査報告書の場合、
英語＋日本語の国際調査報告書

４．４．３　複数書類からの電子化

複数書類から一つの書類を作成する場合がある。

複数書類から作成する書類を　表４．４．３．１　に示す。

表4．4．3．1　複数書類から作成する書類一覧

作成する書類 ＼ 作成元の書類		外国語国際公開図面（職権）	外国語国際公開配列表（職権）	日本語国際公開要約図（職権）	外国語国際公開要約図（職権）
		IB3492	IB3493	IB3494	IB3495
国内書面		○	○		
国際出願翻訳文提出書		○	○		
Sequence Listings			○		
訂正／国際公開	外国語	○	○		○
	日本語			○	
国際公開	外国語	○	○		○
	日本語			○	

第 ５ 章　紙受領による書類の電子化

５．１　紙受領による書類に共通する事項

５．１．１　前提条件
５．１．２　紙受領による書類に共通する事項

５．２　ファイル一覧仕様

５．２．１　ファイル一覧ＸＭＬの作成

５．３　管理情報仕様

５．３．１　管理情報仕様の見解方法
５．３．２　管理情報仕様見出
５．３．３　管理情報仕様
５．３．４　管理情報における相関チェック

５．４　書誌情報仕様

５．４．１　書誌項目一覧
５．４．２　書誌情報仕様の見解方法
５．４．３　電子化対象書類一覧
５．４．４　書類ごとの変換仕様見出し
５．４．５　書誌項目変換仕様

５．５　添付書類仕様

５．６　国際公開の電子化

５．７　国際予備審査報告の電子化

５．８　ダミー国際公開の電子化

５．９　その他の添付書類の電子化

５．１　　紙受領による書類に共通する事項

５．１．１　前提条件

対象は、紙受領によるＩＢ書類とする。

５．１．２　紙受領による書類に共通する事項

⑴電子化対象書類に関する全般的な事項

①　本データエントリ規準書に記載した基準の対象となる書類は、４．３ＩＢ書類電子化対象書類一覧に記載された書類とし、対象外書類があった場合は、電子化を行わず発注元へ返却する。

②　イメージデータとして作成される書類は、特に記載のある場合を除き、全ページを対象として行う。送付された書類の両面に記載が有る場合は、表面を１ページ、裏面を１ページとみなして電子化する。

③　送付された書類は、コレクトバージョンかそうでないかの判断を必要とする。判断基準は、“ＣＯＲＲＥＣＴＥＤ　ＶＥＲＳＩＯＮ”又は“ＲＥＶＩＳＥＤ　ＶＥＲＳＩＯＮ”の記載がある書類はコレクトバージョン、ないものはコレクトバージョンでない書類とする。

記載例：

⑵ＸＭＬタグの設定及び項目内容の置換に関する全般的な事項

①　項目の記載位置が５．４．４書類ごとの変換仕様見出しで示された位置と異なる場合でも、記載された内容から設定すべきＸＭＬタグが明らかである場合には、書誌仕様に沿って電子化を行う。

②　５．４に記載された書誌情報及び管理情報の設定は一般的なものであり、５．５以降に書誌及び管理情報に関する記載があった場合には、その規則を優先する。

５．２　　ファイル一覧仕様

（１）　前提条件

１案件に含まれるＸＭＬファイル、イメージファイルの一覧を管理するＸＭＬファイルとしてファイル一覧ＸＭＬファイルを作成する。
ファイル一覧ＸＭＬファイルのファイル名は、４．４．１作成するＸＭＬ　表４．４．１．２ファイル命名規則　に従って付与する。

（２）　ファイル一覧の作成

書類を電子化し、１案件のＺＩＰファイルに格納されるＸＭＬ、イメージが以下の状態でファイル一覧を作成したときの例を以下に示す。

タグ<jp:file-content>の設定順は、タグ属性「ファイル名」に設定するファイル名の昇順とする。

・国際公開で７ページ存在（ＴＩＦＦファイルが７つ）

書類を構成するＸＭＬ、イメージは以下の状態。

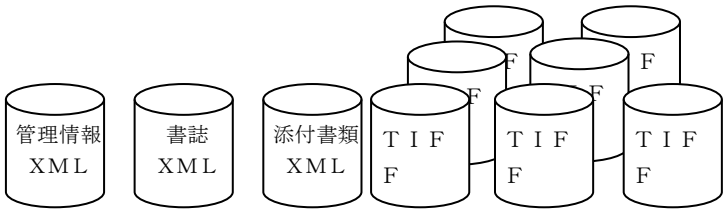

ファイル一覧ＸＭＬ例

```
<!DOCTYPE jp:filelist PUBLIC "-//JPO//DTD FILE LIST 1.0//EN" "file-list.dtd" []>
<jp:filelist lang="ja" dtd-version="1.0" xmlns:jp="http://www.jpo.go.jp">
<jp:file-content  file-name="60410100001-jpatta.xml" jp:file-type="xml" />     ･･･添付書類ＸＭＬ
<jp:file-content  file-name="60410100001-jpatta-I000001.tif" jp:file-type="tif" />
<jp:file-content  file-name="60410100001-jpatta-I000002.tif" jp:file-type="tif" />
<jp:file-content  file-name="60410100001-jpatta-I000003.tif" jp:file-type="tif" />
<jp:file-content  file-name="60410100001-jpatta-I000004.tif" jp:file-type="tif" />  ･･添付書類
<jp:file-content  file-name="60410100001-jpatta-I000005.tif" jp:file-type="tif" />    イメージ
<jp:file-content  file-name="60410100001-jpatta-I000006.tif" jp:file-type="tif" />
<jp:file-content  file-name="60410100001-jpatta-I000007.tif" jp:file-type="tif" />
<jp:file-content  file-name="60410100001-jpbibl.xml" jp:file-type="xml" />    ･･･書誌ＸＭＬ
<jp:file-content  file-name="60410100001-jpmngt.xml" jp:file-type="xml" />     ･･･管理情報ＸＭＬ
</jp:filelist>
```

変換仕様見出し

ファイル一覧

項番	項目名					参照箇所	備　　考
	申請書類記載項目	タ　　グ		タグの属性			
		日本語標準名称	タグ名	日本語標準名称	タグ名		
１．		（ルート）	jp:filelist	（言語）	lang	１．１	
				（ＤＴＤバージョン）	dtd-version		
				（ネームスペース）	xmlns:jp		
２．		（内容）	jp:file-content	（ファイル名）	file-name	１．２	
				（ファイルタイプ）	jp:file-type		

項目変換仕様

・項目名　　・タグ名　　１．１

（ﾚｰﾄ）　　jp:filelist

(1)項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	ファイル一覧に設定するファイルが存在する場合	タグ名（jp:filelist）に置換する		
2.	ファイル一覧に設定するファイルが存在しない場合	タグの設定なし		

(2)タグ属性の設定

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	ファイル一覧に設定するファイルが存在する場合	タグ属性名（lang）に″ja″、 タグ属性名（dtd-version）に″1.0″、 タグ属性名（xmlns:jp）に ″http://www.jpo.go.jp″ を設定する		
2.	ファイル一覧に設定するファイルが存在しない場合	タグ属性名の設定なし		

・項目名　　・タグ名　　１．２

（内容）　　jp:file-content

(1)項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	ファイル一覧に設定するファイルが存在する場合	タグ名（jp:file-content）に置換する		
2.	ファイル一覧に設定するファイルが存在しない場合	タグの設定なし		

(2)タグ属性の設定

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
1.	ファイル名がある場合	タグ属性名（file-name）に ファイル名を設定する。		
2.	ファイル識別子がある場合	タグ属性名（jp:file-type）に以下の何れかを設定する。 ファイルが、ＸＭＬ　の場合“xml” 〃　が、ST.25　の場合“app” 〃　が、ＪＰＥＧの場合“jpg” 〃　が、ＴＩＦＦの場合“tif” 〃　が、ＰＤＦ　の場合“pdf”		ST.26の場合 “xml”を設定する。

５．３　管理情報仕様

５．３．１　管理情報仕様の見解方法

本章では、日本国特許庁電子文書交換標準仕様に記載される管理情報のうち、ＩＢ書類で扱う各項目の使用方法、ならびに設定方法を述べる。

(1) 以下に表の見方を示す。

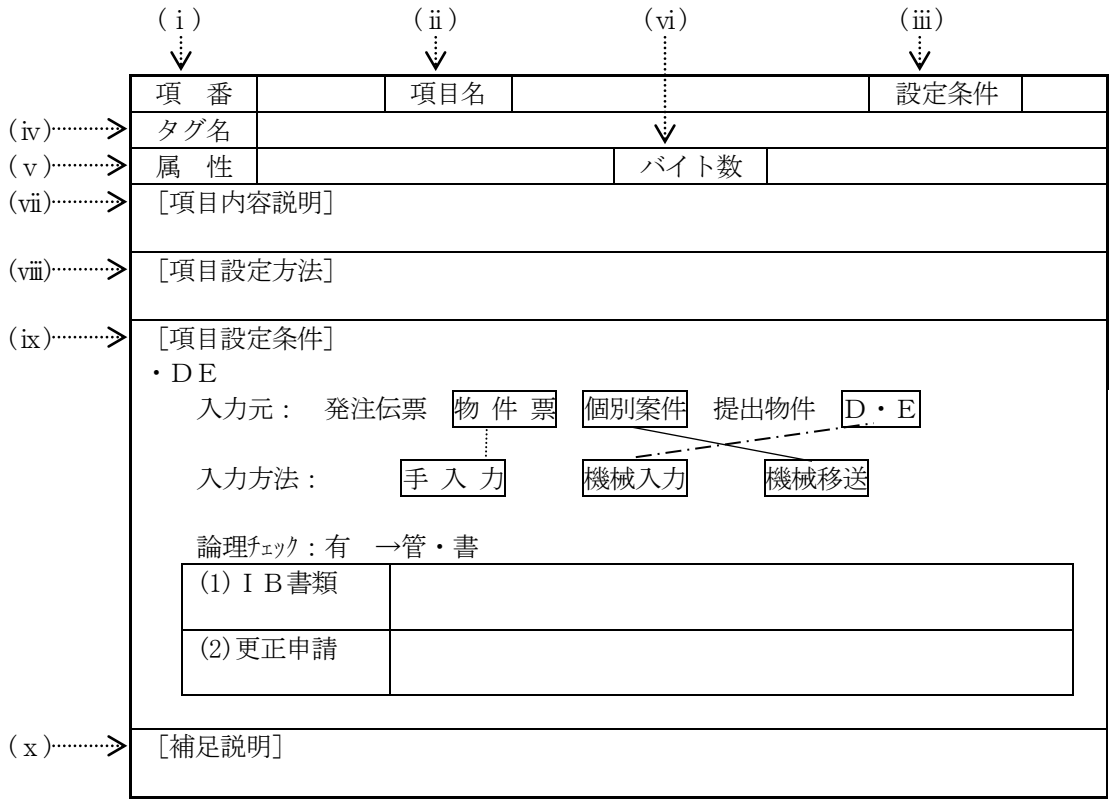

(i)　項番
(ii)　様式に対応する項目名（総称）
(iii)　設定条件（◎：必須、●：条件つき必須、　△：任意）
(iv)　タグ名称（英字）
(v)　設定内容の属性（Ｃ：英数字、９：数字、Ｋ：漢字、－：設定内容なし）
(vi)　設定内容のバイト数（ Ｖ：可変、－：設定内容なし、それ以外：記載のレングス長）
(vii)　項目の内容説明
(viii)　項目設定をする上での方法概略
(ix)　設定条件等の説明書き
　(注意事項)
　・“(1) ＩＢ書類”は、初期エントリ時のＩＢ書類を指す。
(x)　補足部分を説明書き
　(注意事項)
　・管理情報のタグは、親タグを除き、内容設定がないタグを設定する必要はない。

(2) 項目設定条件でのＤＥの記載

管理情報のデータを作成する際、その転送元と入力方法についての関連及び要領について簡略化した図を項目設定条件の欄にＤＥ機関における対処として記載することとする。下にその例を示す。

例

・ＤＥ

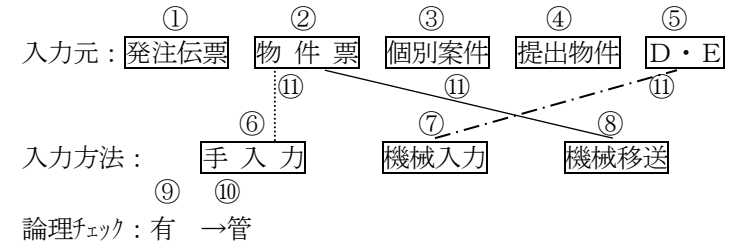

各項目についての詳細を以下に述べる。	参照箇所
①国際出願課室から送られてくる発注のための伝票。	IB 書類ﾃﾞｰﾀｴﾝﾄﾘ電子化規準
②提出物件票の意。	同上
③申請書類の書誌部の各項目。	同上
④提出物件の意（現金納付における納付済証も含む）。	同上
⑤電子化を行う際、データエントリで内容を設定する項目。 （例えば初期値を設定する項目等）	
⑥管理情報を作成するために発注伝票、物件票、提出物件の内容を入力すること。	IB 書類ﾃﾞｰﾀｴﾝﾄﾘ電子化規準
⑦転送元の情報をコード変換等の処理を行って転送すること。	共通コード表
⑧転送元の情報を加工せずそのまま機械処理を行って管理情報部に転送すること。	
⑨データの正当性を機械によりチェックするか否か（有無）ということ。	IB 書類ﾃﾞｰﾀｴﾝﾄﾘ電子化規準
⑩項番⑨のチェックを対管理情報の項目であれば“→管”を、 対書誌情報の項目であれば“→書”を記述する。	同上
⑪情報入手する場合の優先順位。（ ―― ）を１次データ、 （ ┈┈ ）を２次データ、（ -·-·- ）を３次データとする。	IB 書類ﾃﾞｰﾀｴﾝﾄﾘ電子化規準

５．３．２　管理情報変換仕様見出し

管理情報変換仕様の見出しを　表５．３．２．１　に示す。

ＩＢ書類において設定を行う項目は、「ＩＢ書類」の列を参照する。

表5．3．2．1 管理情報の見出し

申請書類の管理情報XMLの項目一覧

項番	日本語標準名	タグ名	タグ属性	属性	桁数	繰返	内容設定※								
							DE					OL受付	バッチ受付	OL請求PC	OL請求SV
							初期エントリ	更正申請	援用合体	原願	IB書類				
1	管理情報	jp:m-mi-acc-doc	○	－	－		○	－	－	○	○	○	－	○	－
2	書類分類	jp:m-documents-classification-code		C	V		○	●	－	○	○	○	－	○	－
3	四法コード	jp:m-law		9	1		○	●	－	○	○	○	－	○	－
4	出願番号	jp:m-application-number		9	10		○	●	－	○	○	○	●	○	－
5	国際出願番号	jp:m-international-application-number		C	12		○	●	－	○	○	○	－	○	－
6	審判番号	jp:m-appeal-number		9	9		○	●	－	－	－	○	－	○	－
8	審判種別	jp:m-kind-of-appeals		C	V		－	－	－	－	－	－	－	－	－
9	登録番号	jp:m-registration-number		9	V		○	●	－	－	－	○	－	○	－
10	類似番号	jp:m-similar-design-number		9	V		○	●	－	－	－	○	－	－	－
11	整理番号	jp:m-arrangement-number		C	V		○	●	－	－	－	○	－	－	－
12	出願日	jp:m-filing-date		9	8		○	●	－	－	－	○	－	－	－
13	出願時刻	jp:m-filing-time		9	6		－	－	－	－	－	○	－	－	－
14	審判請求日	jp:m-appeal-date		9	8		○	●	－	－	－	○	－	－	－
15	受付番号	jp:m-receipt-number		C	11		○	－	－	○	○	○	－	○	●
16	登録受付番号	jp:m-receipt-number-for-reg		9	11		○	－	－	－	－	○	－	－	－
17	受付日	jp:m-receipt-date		9	8		○	●	－	－	－	○	－	○	●
18	ＤＯ受領日	jp:m-accept-date-of-do		9	8		－	－	－	－	○	－	－	－	－
18-1	ＩＰＥＡ受領日	jp:m-accept-date-of-ipea		9	8		－	－	－	－	○	－	－	－	－
19	提出日	jp:m-submission-date		9	8		○	●	－	－	－	○	－	○	●
20	国際出願日	jp:m-international-filing-date		9	8		○	●	－	－	○	○	－	－	－
21	受付形態	jp:m-acceptance-form		C	3		○	●	●	○	○	○	－	○	－
22	書類サイズ	jp:m-documents-size		9	V		○	●	●	○	○	○	－	○	－
23	明細書の有無	jp:m-description-data-flag		C	1		○	●	●	○	○	○	－	○	－
24	請求の範囲の有無	jp:m-claims-data-flag		C	1		○	●	●	○	○	○	－	○	－
25	図面の有無	jp:m-drawings-data-flag		C	1		○	●	●	○	○	○	－	○	－
26	要約書の有無	jp:m-abstract-data-flag		C	1		○	●	●	○	○	○	－	○	－
27	添付書類の有無	jp:m-attached-doc-data-flag		C	1		○	●	●	○	○	○	－	○	－
28	出願ソフト付与情報	jp:m-soft-opposition-article		－	－		－	－	－	－	－	○	－	○	－
29	出願ソフトバージョン	jp:m-application-software-version		C	4		－	－	－	－	－	○	－	○	－
30	出願ソフトチェック結果	jp:m-formality-check-result		C	1		－	－	－	－	－	○	－	○	－
31	カラー・２値フラグ	jp:m-color-binary-flag		C	1		－	－	－	－	－	○	－	○	－
32	申請人確認情報	jp:m-applicant-confirmation-article		－	－		－	－	－	－	－	○	－	○	－
33	確認情報	jp:m-confirmation-group		－	－	○	－	－	－	－	－	○	－	○	－
34	識別番号	jp:m-identification-number		C	9		－	－	－	－	－	○	－	○	－
35	区分	jp:m-division		C	2		－	－	－	－	－	○	－	○	－
36	住所又は居所	jp:m-address		K	V		－	－	－	－	－	－	－	－	－
37	氏名又は名称	jp:m-name		K	V		－	－	－	－	－	○	－	○	－
38	ＩＤ確認方法	jp:m-id-confirmation-way		C	1		－	－	－	－	－	○	－	○	●
39	ＩＤ確認結果	jp:m-id-confirmation-result		C	1		－	－	－	－	－	○	－	○	●
40	不備情報	jp:m-defect-group		－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－
41	不備コード	jp:m-defect-code		9	2	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
41-1	証明書情報	jp:m-certificate-group		－	－		－	－	－	－	－	○	－	－	－
41-2	発行局	jp:m-certificate-authority		C	V		－	－	－	－	－	○	－	－	－
41-3	シリアルNO	jp:m-serial-number		C	V		－	－	－	－	－	○	－	－	－
42	プルーフ識別	jp:m-proof-descriminate		C	1		－	－	－	－	－	○	－	－	－
43	料金関係	jp:m-relation-charge-article		－	－		－	－	－	－	－	○	－	○	－
44	納付方法	jp:m-payment-way		C	1		－	－	－	－	－	○	－	○	－
45	納付金額	jp:m-kind-of-fee		9	V		－	－	－	－	－	○	－	○	－
46	会計種別	jp:m-kind-of-accounts		9	1		－	－	－	－	－	○	－	○	－
47	予納台帳番号	jp:m-account-number		9	6		－	－	－	－	－	○	－	○	－
48	納付書番号	jp:m-payment-number		9	11		－	－	－	－	－	○	－	－	－
48-1	納付番号	jp:m-electronic-cash-payment-number		9	16		－	－	－	－	－	○	－	○	－
48-2	振替番号	jp:m-transfer-number		9	8		－	－	－	－	－	○	－	○	－
49	提出された物件	jp:m-presented-object-article		－	－		－	－	－	－	－	○	－	－	－
50	物件	jp:m-object-group		－	－	○	－	－	－	－	－	○	－	－	－
51	提出物件名	jp:m-present-object-name		K	V		－	－	－	－	－	○	－	－	－
52	提出物件コード	jp:m-present-object-code		C	6		－	－	－	－	－	－	－	－	－
53	物件電子化フラグ	jp:m-object-electronic-data-flag		C	1		－	－	－	－	－	○	－	－	－
54	外国語出願の表示	jp:m-indicate-foreign-lang		C	1		－	－	－	－	－	○	－	○	－
55	証明書有無フラグ	jp:m-existance-of-certificate		C	1		－	－	－	－	－	○	－	○	－
56	ＤＮＡ抽出識別	jp:m-dna-extraction-data-flag		C	1		－	－	－	－	－	○	－	○	－

項番	日本語標準名	タグ名	タグ属性	属性	桁数	繰返	内容設定※								
							D E					OL受付	バッチ受付	OL請求PC	OL請求SV
							初期エントリ	更正申請	援用合体	原願	IB書類				
57	データエントリ付与情報	jp:m-data-entry-article		－	－		○	●	●	○	○	－	－	－	－
58	カラー・２値フラグ	jp:m-color-binary-flag		C	1		○	●	●	○	○	－	－	－	－
59	消印不明フラグ	jp:m-stamp-unknown-flag		C	1		○	－	－	－	－	－	－	－	－
60	書留番号	jp:m-registered-letter-number		K	V		○	－	－	－	－	－	－	－	－
61	申請人確認情報	jp:m-applicant-confirmation-article		－	－		○	－	－	－	－	－	－	－	－
62	確認情報	jp:m-confirmation-group		－	－	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－
63	識別番号	jp:m-identification-number		C	9		○	－	－	－	－	－	－	－	－
64	区分	jp:m-division		C	2		○	－	－	－	－	－	－	－	－
65	住所又は居所	jp:m-address		K	V		○	－	－	－	－	－	－	－	－
66	氏名又は名称	jp:m-name		K	V		○	－	－	－	－	－	－	－	－
67	ＩＤ確認方法	jp:m-id-confirmation-way		C	1		○	－	－	－	－	－	－	－	－
68	ＩＤ確認結果	jp:m-id-confirmation-result		C	1		○	－	－	－	－	－	－	－	－
69	不備情報	jp:m-defect-group		－	－		○	－	－	－	－	－	－	－	－
70	不備コード	jp:m-defect-code		9	2	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－
70-1	証明書情報	jp:m-certificate-group		－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－
70-2	発行局	jp:m-certificate-authority		C	V		－	－	－	－	－	－	－	－	－
70-3	シリアルNO	jp:m-serial-number		C	V		－	－	－	－	－	－	－	－	－
71	データエントリ日付	jp:m-data-entry-date		9	8		○	●	●	○	○	－	－	－	－
72	料金関係	jp:m-relation-charge-article		－	－		○	－	－	－	－	－	－	－	－
73	納付方法	jp:m-payment-way		C	1		○	－	－	－	－	－	－	－	－
74	納付金額	jp:m-kind-of-fee		9	V		○	－	－	－	－	－	－	－	－
75	会計種別	jp:m-kind-of-accounts		9	1		○	－	－	－	－	－	－	－	－
76	予納台帳番号	jp:m-account-number		9	6		○	－	－	－	－	－	－	－	－
77	納付書番号	jp:m-payment-number		9	11		○	－	－	－	－	－	－	－	－
77-1	納付番号	jp:m-electronic-cash-payment-number		9	16		○	－	－	－	－	－	－	－	－
77-2	振替番号	jp:m-transfer-number		9	8		○	－	－	－	－	－	－	－	－
78	提出された物件	jp:m-presented-object-article		－	－		○	－	－	－	○	－	－	－	－
79	物件	jp:m-object-group		－	－	○	○	－	－	－	○	－	－	－	－
80	提出物件名	jp:m-present-object-name		K	V		○	－	－	－	○	－	－	－	－
81	提出物件コード	jp:m-present-object-code		C	6		○	－	－	－	○	－	－	－	－
82	物件電子化フラグ	jp:m-object-electronic-data-flag		C	1		○	－	－	－	○	－	－	－	－
83	原データの有無	jp:m-original-data-yes-or-no		9	1		○	－	－	－	－	－	－	－	－
84	更正申請	jp:m-correction-application-article		－	－		－	●	×	－	●	－	－	－	－
85	更正申請フラグ	jp:m-correction-application-flag		C	1		－	●	×	－	●	－	－	－	－
86	再方式審査の要否	jp:m-formality-retrial-necessity		C	1		－	●	×	－	●	－	－	－	－
87	四法区分	jp:m-law		C	1		－	●	×	－	●	－	－	－	－
88	出願番号	jp:m-application-number		9	10		－	●	×	－	●	－	－	－	－
89	国際出願番号	jp:m-international-application-number		C	12		－	●	－	－	●	－	－	－	－
90	中間コード	jp:m-intermediate-code		C	V		－	●	×	－	●	－	－	－	－
91	原願電子化情報	jp:m-parent-application-elc-article		－	－		－	×	●	○	－	－	－	－	－
92	原願電子化フラグ	jp:m-parent-application-elc-flag		C	1		－	×	●	○	－	－	－	－	－
93	四法区分	jp:m-law		C	1		－	×	－	○	－	－	－	－	－
94	出願番号	jp:m-application-number		9	10		－	×	－	○	－	－	－	－	－
95	ＤＥ料徴収フラグ	jp:m-de-charge-flag		C	1		○	－	－	○	○	－	－	－	－
96	ダミー公開パンフ識別フラグ	jp:m-publication-pamphret-flag		C	1		－	●	－	－	○	－	－	－	－
97	在外者手続区分	jp:m-procedure-by-abroad-person		C	1		－	－	－	－	○	－	－	－	－
98	ＩＳＲ不作成フラグ	jp:m-isr-un-created		C	1		－	－	－	－	○	－	－	－	－
99	外国語出願の表示	jp:m-indicate-foreign-lang		C	1		○	－	－	○	○	－	－	－	－
100	証明書有無フラグ	jp:m-existance-of-certificate		C	1		○	－	－	○	○	－	－	－	－
101	ＤＮＡ抽出識別	jp:m-dna-extraction-discernment		C	1		○	－	－	○	○	－	－	－	－

項番	日本語標準名	タグ名	タグ属性	属性	桁数	繰返	内容設定※								
							D E					OL受付	バッチ受付	OL請求PC	OL請求SV
							初期エントリ	更正申請	援用合体	原願	IB書類				
102	庁内付与情報	jp:m-patent-opposition-article		－	－		－	－	－	－	－	○	●	－	●
103	受付チェック結果	jp:m-receipt-check-result		C	1		－	－	－	－	－	○	●	－	●
104	受付チェック結果メッセージ	jp:m-receipt-check-result-message		－	－		－	－	－	－	－	○	●	－	●
105	メッセージ	jp:m-message		C	V	○	－	－	－	－	－	○	●	－	●
106	方式審査継続開始日	jp:m-cont-formal-exam-start-date		9	8		－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 内容設定の記載

○:設定 ……該当するタグを設定する。
●:更新 ……該当するタグが存在しない場合、タグおよび内容を設定する。
該当するタグが存在する場合は、タグの内容を更新する。
×:削除 ….該当するタグの内容を削除する。
－:設定なし、 …該当するタグは設定しない。
又は、非更新 該当するタグが存在しても、タグの内容を更新しない。

５．３．３　管理情報変換仕様

項　番	1	項目名	管理情報	設定条件	◎
タグ名	jp:m-mi-acc-doc				
属　性	－		バイト数	－	

［項目内容説明］
管理情報全体を指すタグ。

［項目設定方法］
タグを設定する。
本項目に設定する内容はない。
タグ属性として以下を設定する。
lang=”ja”
dtd-version=”1.0”
xmlns:jp=″http://www.jpo.go.jp″

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	更新しない。

［補足説明］

項　番	2	項目名	書類分類	設定条件	◎
タグ名	jp:m-documents-classification-code				
属　性	C		バイト数	V (MAX８ﾊﾞｲﾄ)	

［項目内容説明］
四法コード、書類名と１：１に対応したコードであり、形態は以下の通り。

手続区分＋四法コード＋中間コード
(1)桁　　(1)桁　　(6)桁（最大）

［項目設定方法］
①書誌情報のタグ『書類識別コード』の内容をそのまま設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　[個別案件]　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　[機械入力]　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：有　→管・書

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］
①手続区分のコード体系を以下に示す。
- 出願系　　… Ａ
- 登録系　　… Ｒ
- 審判系　　… Ｃ
- 閲覧・証明請求　… Ｅ
- ＰＣＴ－ＲＯ　… Ｐ

②四法コードのコード体系を以下に示す。
- 特　許　… １
- 実用新案 … ２
- 意　匠　… ３
- 商　標　… ４

③中間コードは、英数字部分のみ設定しスペースは設定しない。

④設定例
例）特許願　→　Ａ１６３

項　番	3	項目名	四法コード	設定条件	◎
タグ名	jp:m-law				
属　性	9		バイト数	1	

［項目内容説明］
当該事件の四法を識別するコードである。

［項目設定方法］
書類分類(＊)から四法コード部分（１桁）を抜き出して設定する。

四法コード
- ・特　許……１
- ・実　用……２
- ・意　匠……３
- ・商　標……４

＊書類分類のコード体系

大区分＋四法区分＋中間コード

(1)桁　(1)桁　(6)桁

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　物 件 票　個別案件　提出物件　Ｄ・Ｅ

入力方法：　手 入 力　機械入力　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：有　→管・書

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］

項　番	4	項目名	出願番号	設定条件	◎
タグ名	jp:m-application-number				
属　性	９		バイト数	１０	

［項目内容説明］
当該事件の出願番号であり、形式は以下のとおり。

西暦年＋一連番号
(4)桁　(6)桁

［項目設定方法］
ＩＢ３４９の場合
①新規エントリの場合
・国際公開（ダミー２）の作成通知がない場合
・早期出願番号付与通知データがある場合、通知された出願番号を設定する。
・早期出願番号付与通知データがない場合、オール“０”を設定する。
・国際公開（ダミー２）の作成通知がある場合
通知された出願番号を設定する。
②更正申請の場合
オール“０” を設定する。

ＩＢ３４９以外の場合
オール“０”を設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　物 件 票　個別案件　提出物件　Ｄ・Ｅ

入力方法：　手 入 力　機械入力　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］
国内書面が提出された後、一定の条件を満たす国際出願には早期の国内出願番号が付与される。早期の国内出願番号が付与された場合は、早期の国内出願番号と対応する国際出願番号のデータが格納された「早期出願番号付与通知データ」が庁から送付される。

項　番	5	項目名	国際出願番号	設定条件	◎
タグ名	jp:m-international-application-number				
属　性	C		バイト数	９　または　１２	

［項目内容説明］

当該事件の国際出願番号であり以下に示す形式で表される。

（２００４年以降）

国コード＋西暦年＋一連番号

(2)桁　　(4)桁　(6)桁

（２００３年以前）

国コード＋西暦年＋一連番号

(2)桁　　(2)桁　(5)桁

［項目設定方法］

書誌情報の『事件の表示』の『国際出願番号』をそのまま設定する。

［項目設定条件］

・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　個別案件　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：有　→書

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］

項　番	１５	項目名	受付番号	設定条件	◎
タグ名	jp:m-receipt-number				
属　性	C		バイト数	１１	

［項目内容説明］

書類にユニークに付与される番号である。受付番号の体系は以下のとおり

受付番号　申請形態＋西暦年下２桁＋発注番号＋発注番号内通番
(1)桁　(2)桁　(4)桁　(4)桁

［項目設定方法］

ＩＢ３４９の場合

(1)新規エントリの場合

①国際公開（ダミー２）作成通知がない場合

・受付番号の範囲指定と書類の通数が一致している場合、受付番号の範囲に基づいて受付番号を設定する。
・受付番号の範囲指定より書類の通数が多い場合、データエントリにて不足分の受付番号を設定し、その旨を納品明細書と発注伝票に記述する。
・受付番号の範囲指定より書類の通数が少ない場合、未使用の番号を欠番として、その旨を納品明細書と発注伝票に記述する。
・受付番号の範囲指定が記載されていない場合、発注元へ確認する。

②国際公開（ダミー２）作成通知がある場合、通知された受付番号（※）を設定する。

※特実方式審査システムで採番した自動作成用の受付番号

ＩＢ３４９以外の場合

・受付番号の範囲指定と書類の通数が一致している場合、受付番号の範囲に基づいて受付番号を設定する。
・受付番号の範囲指定より書類の通数が多い場合、データエントリにて不足分の受付番号を設定し、その旨を納品明細書と発注伝票に記述する。
・受付番号の範囲指定より書類の通数が少ない場合、未使用の番号を欠番として、その旨を納品明細書と発注伝票に記述する。
・受付番号の範囲指定が記載されていない場合、発注元へ確認する。

［項目設定条件］

・ＤＥ

入力元：発注伝票　物 件 票　個別案件　提出物件　Ｄ・Ｅ

入力方法：手 入 力　機械入力　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：有　→管

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	更新しない。

［補足説明］

項　番	１８	項目名	ＤＯ受領日	設定条件	◎
タグ名	jp:m-accept-date-of-do				
属　性	９		バイト数	８	

［項目内容説明］
ＩＢ書類のＤＯ受領日を以下の構成で設定する。

西暦年＋　月　＋　日
(4)桁　(2)桁　(2)桁

［項目設定方法］
発注伝票に記載されたＤＯ受領日を西暦に変換し、数字部分のみ８桁で設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：[発注伝票]　物 件 票　　個別案件　　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：[手 入 力]　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	更新しない。

［補足説明］
①月、及び日について０を補って２桁で表わすこと。

項　番	１８－１	項目名	ＩＰＥＡ受領日	設定条件	△
タグ名	jp:m-accept-date-of-ipea				
属　性	９		バイト数	８	

［項目内容説明］
条約３４条補正のＩＰＥＡ受領日を以下の構成で設定する。

西暦年＋　月　＋　日
(4)桁　(2)桁　(2)桁

［項目設定方法］
①条約３４条補正（職権）　の場合、条約３４条補正に記載されたＩＰＥＡ受領日を西暦に変換し、数字部分のみ８桁で設定する。

②条約３４条補正（職権）以外の場合、設定しない。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　[個別案件]　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　[手 入 力]　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	更新しない。

［補足説明］
①月、及び日について０を補って２桁で表わすこと。

項　番	２０	項目名	国際出願日	設定条件	◎
タグ名	jp:m-international-filing-date				
属　性	９		バイト数	８	

［項目内容説明］

当該事件の国際出願日であり以下の構成で表わす。

西暦年＋　月　＋　日
(4)桁　　(2)桁　(2)桁

［項目設定方法］

①国際公開（中間コードＩＢ３４９）（ダミー含む）の場合、書誌情報『国際出願日』の内容をそのまま設定する。

②上記以外の場合、ＡＬＬ“0”を設定する。

［項目設定条件］

・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　個別案件　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：有　→書

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］

①月、及び日について０を補って２桁で表わすこと。

項　番	２１	項目名	受付形態	設定条件	◎
タグ名	jp:m-acceptance-form				
属　性	C		バイト数	3	

［項目内容説明］
当該書類の受付形態である。構成は以下のとおり。
提出場所＋申請形態
(2)桁　　(1)桁

［項目設定方法］
ＩＢ３４９の場合
①新規エントリの場合
・国際公開（ダミー２）の作成通知がない場合、“００６”を設定する。
・国際公開（ダミー２）の作成通知がある場合、“００９”を設定する。
②更正申請の場合
“００９”を設定する。

ＩＢ３４９以外の場合
①新規エントリの場合
“００６”を設定する。
②更正申請の場合
“００９”を設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ
入力元：発注伝票　物 件 票　個別案件　提出物件　Ｄ・Ｅ
入力方法：手 入 力　機械入力　機械移送
論理ﾁｪｯｸ：有　→管

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］

項　番	２２	項目名	書類サイズ	設定条件	◎
タグ名	jp:m-documents-size				
属　性	９	バイト数	Ｖ　(MAX　5ﾊﾞｲﾄ)		

［項目内容説明］

アーカイブを解凍したときのファイルで、ファイル一覧 XML、管理情報 XML を除いたファイルのファイルサイズの合計を設定する。

［項目設定方法］

ファイル一覧ＸＭＬ、管理情報ＸＭＬを除いた一書類のファイルサイズの合計を設定する。
書類サイズの合計をＫＢ（キロバイト）に変換して設定する。
　１ＫＢ　＝　１０２４Ｂ
書類サイズが３２７６７ＫＢを超える場合は、３２７６７を設定する。
（注）ＫＢに変換するとき端数は切り上げて設定する。

［項目設定条件］

・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］

項　番	２３	項目名	明細書の有無	設定条件	◎
タグ名	jp:m-description-data-flag				
属　性	C		バイト数	1	

［項目内容説明］
明細書の有無を設定する。

［項目設定方法］
①日本語国際公開（職権）（中間コードＩＢ３４９１）で明細書が添付されている場合のみ“1”を設定する。（※）
②上記以外の場合は、“０”を設定する。

※明細書の添付がなく、<description>タグを設定した場合は“０”を設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］

項　番	２４	項目名	請求の範囲の有無	設定条件	◎
タグ名	jp:m-claims-data-flag				
属　性	C		バイト数	1	

［項目内容説明］
請求の範囲の有無を設定する。

［項目設定方法］
①日本語国際公開（職権）（中間コードＩＢ３４９１）で請求の範囲が添付されている場合のみ“１”を設定する。（※）
②上記以外の場合は、“０”を設定する。

※請求の範囲の添付がなく、<claims>タグを設定した場合は“０”を設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］

項　番	２５	項目名	図面の有無	設定条件	◎
タグ名	jp:m-drawings-data-flag				
属　性	C		バイト数	1	

[項目内容説明]

図面の有無を設定する。

[項目設定方法]

①以下の書類で図面タグ（drawings）が存在する場合は”１”を設定する。

・日本語国際公開（職権）（中間コードＩＢ３４９１）
・外国語国際公開図面（職権）（中間コードＩＢ３４９２）
・日本語国際公開要約図（職権）（中間コードＩＢ３４９４）　（補足説明参照）
・外国語国際公開要約図（職権）（中間コードＩＢ３４９５）　（補足説明参照）

②それ以外の場合は、“０”を設定する。

[項目設定条件]

・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い設定する。

[補足説明]

日本語国際公開要約図（職権）（中間コードＩＢ３４９４）、外国語国際公開要約図（職権）（中間コードＩＢ３４９５）における図面の有無の設定は次のようになる。

①上記の書類に要約図がある場合は、jp:drawing-body に drawings タグが存在するので“１”を設定する。

XML 例：

```
<jp:drawing-body>
  <drawings>
    <figure num="">
      <img he="255.0" wi="170.0" file="JPOXMLDOC01-jpdrab-D000001.tif" img-format="tif"/>
    </figure>
  </drawings>
</jp:drawing-body>
```

②上記の書類に要約図がない場合は、jp:drawing-body は空タグで drawings タグが存在しなため“０”を設定する。

XML 例：

```
<jp:drawing-body />
```

項　番	２６	項目名	要約書の有無	設定条件	◎
タグ名	jp:abstract-data-flag				
属　性	C		バイト数	1	

［項目内容説明］

要約書の有無を設定する。

［項目設定方法］

①以下の書類で要約書のルートタグ（abstract）が存在する場合は”１”を設定する。

・日本語国際公開（職権）（中間コードＩＢ３４９１）

②それ以外の場合は、“０”を設定する。

［項目設定条件］

・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2) 更正申請	項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］

項　番	２７	項目名	添付書類の有無	設定条件	◎
タグ名	jp:m-attached-doc-data-flag				
属　性	C		バイト数	1	

［項目内容説明］
添付書類の有無を設定する。

［項目設定方法］
jp:attaching-document.xml が存在する場合は、”１”を設定する。存在しない場合は”０”を設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］

項　番	５７	項 目 名	データエントリ付与情報	設定条件	◎
タグ名	jp:m-data-entry-article				
属　性	－		バイト数	－	

［項目内容説明］
ＤＥ（データエントリ部署）で付与される項目を総括するグループ筆頭項目である。

［項目設定方法］
タグを設定する。
本項目に設定する内容はない。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2) 更正申請	更新しない。

［補足説明］

項　番	５８	項 目 名	カラー・２値フラグ	設定条件	◎
タグ名	jp:m-color-binary-flag				
属　性	C		バイト数	1	

［項目内容説明］
カラーイメージ（ハーフトーン含む）が存在するか否かに使用する。

［項目設定方法］
①ＪＰＥＧイメージが１つ以上存在する場合に“1”を設定する。
②ＪＰＥＧイメージが存在しない場合は“0”を設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　個別案件　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］

項　番	７１	項 目 名	データエントリ日付	設定条件	◎
タグ名	jp:m-data-entry-date				
属　性	９		バイト数	８	

［項目内容説明］
データエントリ部署で電子データの作成日である。形式を以下に表す。

西暦年　＋　月　＋　日
(4)桁　　(2)桁　(2)桁

［項目設定方法］
書類フォーマット変換時のマシン日付を設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］

項　番	７８	項 目 名	提出された物件	設定条件	△
タグ名	jp:m-presented-object-article				
属　性	－		バイト数	－	

［項目内容説明］
提出された物件の記事グループを総括するグループ筆頭項目である。

［項目設定方法］
提出された物件の記事グループを総括するタグとして設定する。
本項目に設定する内容はない。
本項目の配下に設定するタグが存在しない場合は、当該タグは設定しない。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	更新しない。

［補足説明］
本タグが管理する項目
・物件（繰り返し）

項　番	７９	項 目 名	物件	設定条件	△
タグ名	jp:m-object-group				
属　性	－	バイト数	－		

［項目内容説明］
添付される物件をあらわす。物件は添付物件の数分繰り返して指定する。

［項目設定方法］
物件のグループを管理するタグとして設定する。
本項目に設定する内容はない。
本項目の配下に設定するタグが存在しない場合は、当該タグは設定しない。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2) 更正申請	更新しない。

［補足説明］
①本タグが管理する項目
・提出物件名
・提出物件コード
・物件電子化フラグ
＊提出物件名又は提出物件コードは、物件電子化フラグと対で設定すること。

項　番	８０	項 目 名	提出物件名	設定条件	△
タグ名	jp:m-present-object-name				
属　性	Ｋ		バイト数	Ｖ	

［項目内容説明］
申請書類に添付される物件名を表す。

［項目設定方法］
提出物件の記載内容を設定する。
物件名が提出物件コードに変換できる場合は、設定しない。
明細書、図面、要約書、請求の範囲は設定の対象外とする。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2) 更正申請	更新しない。

［補足説明］

項　番	８１	項 目 名	提出物件コード	設定条件	△
タグ名	jp:m-present-object-code				
属　性	C		バイト数	6	

［項目内容説明］
申請書に添付される書類等を識別するコードである。
提出物件コードは付録参照。

［項目設定方法］
①提出物件名が提出物件コードに登録されている場合、対応する提出物件コードを設定する。
②提出物件名が提出物件コードに登録されていない場合、設定しない。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2) 更正申請	更新しない。

［補足説明］

項　番	８２	項 目 名	物件電子化フラグ	設定条件	△
タグ名	jp:m-object-electronic-data-flag				
属　性	C		バイト数	1	

［項目内容説明］
申請書に添付される物件が電子化対象であるか、またその物件が返還対象であるか否かを示すフラグである。

［項目設定方法］
①提出物件を電子化しない場合は、“2”を設定する。
②提出物件を電子化した場合は、“4”を設定する。
③提出物件がない場合は、設定しない。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　Ｄ・Ｅ

入力方法：　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：有　→管

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	更新しない。

［補足説明］

項　番	８４	項 目 名	更正申請	設定条件	●
タグ名	jp:m-correction-application-article				
属　性	－		バイト数	－	

［項目内容説明］
更正申請の記事グループを総括するグループ筆頭項目である。

［項目設定方法］
ＩＢ３４９の場合
①新規エントリの場合
・国際公開（ダミー２）の作成通知がない場合、設定しない。
・国際公開（ダミー２）の作成通知があり、更正申請に関する情報のグループを指すタグとして設定する。
②更正申請の場合
更正申請に関する情報のグループを指すタグとして設定する。

ＩＢ３４９以外の場合
①新規エントリの場合
設定しない。
②更正申請の場合
更正申請に関する情報のグループを指すタグとして設定する。

注）本項目に設定する内容はない。

［項目設定条件］
・ＤＥ
入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　［Ｄ・Ｅ］
入力方法：　　手 入 力　　［機械入力］　　機械移送
論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い更新する。
(2) 更正申請	項目設定方法に従い更新する。

［補足説明］

項　番	８５	項 目 名	更正申請フラグ	設定条件	●
タグ名	jp:m-correction-application-flag				
属　性	C		バイト数	1	

［項目内容説明］
更正の内容を表すフラグ。

［項目設定方法］
ＩＢ３４９の場合
①新規エントリの場合
・国際公開（ダミー２）の作成通知がない場合、設定しない。
・国際公開（ダミー２）の作成通知がある場合、“8”を設定する。
②更正申請の場合
“8”を設定する。

ＩＢ３４９以外の場合
①新規エントリの場合
設定しない。
②更正申請の場合
“8”を設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ
入力元：発注伝票　物 件 票　個別案件　提出物件　Ｄ・Ｅ
入力方法：手 入 力　機械入力　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従って更新する。
(2)更正申請	項目設定方法に従って更新する。

［補足説明］

項　番	８６	項 目 名	再方式審査の要否	設定条件	●
タグ名	jp:m-formality-retrial-necessity				
属　性	C		バイト数	1	

［項目内容説明］
再方式審査の要否を識別する。

［項目設定方法］
ＩＢ３４９の場合
①新規エントリの場合
・国際公開（ダミー２）の作成通知がない場合、設定しない。
・国際公開（ダミー２）の作成通知がある場合、一律“0”（不要）を設定する。
②更正申請の場合
・更正申請書に再方式審査の指示がない場合、“0”（不要）を設定する。
・更正申請書に再方式審査の指示がある場合、“1”（要）を設定する。

ＩＢ３４９以外の場合
①新規エントリの場合
設定しない。
②更正申請の場合
・更正申請書に再方式審査の指示がない場合、“0”（不要）を設定する。
・更正申請書に再方式審査の指示がある場合、“1”（要）を設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ
入力元：　発注伝票　　物 件 票　[個別案件]　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　[手 入 力]　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い更新する。
(2)更正申請	項目設定方法に従い更新する。

［補足説明］

項　番	８７	項 目 名	四法コード	設定条件	●
タグ名	jp:m-law				
属　性	C		バイト数	1	

［項目内容説明］
更正前の当該事件の四法コードを識別する。
四法コードのコード体系は、「項番３：四法コード」を参照。

［項目設定方法］
ＩＢ３４９の場合
①新規エントリの場合
・国際公開（ダミー２）の作成通知がない場合、設定しない。
・国際公開（ダミー２）の作成通知がある場合、通知された四法コードを設定する。
②更正申請の場合
更正前の四法コードを設定する。

ＩＢ３４９以外の場合
①新規エントリの場合
設定しない。
②更正申請の場合
更正前の四法コードを設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ
入力元：　発注伝票　　物 件 票　[個別案件]　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　[手 入 力]　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い更新する。
(2) 更正申請	項目設定方法に従い更新する。

［補足説明］

項　番	８８	項 目 名	出願番号	設定条件	●
タグ名	jp:m-application-number				
属　性	９		バイト数	１０	

［項目内容説明］
更正前の当該事件の出願番号である。
出願番号の体系は、「項番４：出願番号」を参照。

［項目設定方法］
ＩＢ３４９の場合
①新規エントリの場合
・国際公開（ダミー２）の作成通知がない場合、設定しない。
・国際公開（ダミー２）の作成通知がある場合、通知された出願番号を設定する。
②更正申請の場合
更正前の出願番号を設定する。

ＩＢ３４９以外の場合
①新規エントリの場合
設定しない。
②更正申請の場合
更正前の出願番号を設定する。

~~注）出願番号を設定する際、オール“０”の時も、オール“０”を設定する。~~

［項目設定条件］
・ＤＥ
入力元：発注伝票　物 件 票　個別案件　提出物件　Ｄ・Ｅ
入力方法：手 入 力　機械入力　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い更新する。
(2) 更正申請	項目設定方法に従い更新する。

［補足説明］
更正申請の場合は発注伝票の別紙として添付される「修正案件書類抽出結果一覧（特許ＸＭＬ書類）」から更正前の出願番号を取得する。

項　番	８９	項 目 名	国際出願番号	設定条件	●
タグ名	jp:m-international-application-number				
属　性	C		バイト数	９　または　１２	

［項目内容説明］
当該事件の国際出願番号であり以下に示す形式で表される。
国際出願番号の体系は、「項番５：国際出願番号」を参照。

［項目設定方法］
ＩＢ３４９の場合
①新規エントリの場合
・国際公開（ダミー２）の作成通知がない場合、設定しない。
・国際公開（ダミー２）の作成通知がある場合、通知された国際出願番号を設定する。
②更正申請の場合
更正前の国際出願番号を設定する。

ＩＢ３４９以外の場合
①新規エントリの場合
設定しない。
②更正申請の場合
更正前の国際出願番号を設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ
入力元：　発注伝票　　物 件 票　[個別案件]　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　[手 入 力]　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い更新する。
(2) 更正申請	項目設定方法に従い更新する。

［補足説明］
項番５　国際出願番号と同様

項　番	９０	項 目 名	中間コード	設定条件	●
タグ名	jp:m-intermediate-code				
属　性	C		バイト数	Ｖ (MAX６ﾊﾞｲﾄ)	

［項目内容説明］
更正前の当該事件の中間コードである。

［項目設定方法］
ＩＢ３４９の場合
①新規エントリの場合
・国際公開（ダミー２）の作成通知がない場合、設定しない。
・国際公開（ダミー２）の作成通知がある場合、ＩＢ３４９を設定する。
②更正申請の場合
更正前の中間コードを設定する。

ＩＢ３４９以外の場合
①新規エントリの場合
設定しない。
②更正申請の場合
更正前の中間コードを設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ
入力元：　発注伝票　　物 件 票　[個別案件]　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　[手 入 力]　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い更新する。
(2) 更正申請	項目設定方法に従い更新する。

［補足説明］

項　番	９５	項 目 名	ＤＥ料徴収フラグ	設定条件	◎
タグ名	jp:m-de-charge-flag				
属　性	C		バイト数	1	

［項目内容説明］
電子化手数料（ＤＥ料）徴収の要、不要を識別するフラグである。

［項目設定方法］
①ＤＥ料徴収対象書類である場合、“1”を設定する。
②ＤＥ料徴収対象書類でない場合は、“0”を設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2) 更正申請	更新しない。

［補足説明］
ＩＢ書類はＤＥ料徴収対象書類ではない。

項　番	９６	項 目 名	ダミー公開パンフ識別フラグ	設定条件	◎
タグ名	jp:m-publication-pamphret-flag				
属　性	C		バイト数	1	

［項目内容説明］
ＩＢ書類において当該書類が、ダミー国際公開か否かを識別する。

［項目設定方法］
①新規エントリの場合
㋑・国際公開（ダミー）を作成する際、指示書を元に作成する場合に、“1”を設定する。
㋺・国際公開（ダミー）を作成する際、国際出願の写しを元に作成する場合に、“2”を設定する。
㋩・上記以外の場合、“0”を設定する。

②更正申請の場合
対象書類が国際公開であり、書類修正指示内容に国際公開を正規化する旨が記載されている場合は、“0”を設定する。上記以外はそのまま設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ
入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	~~更新しない。~~ 項目設定方法に従い設定する。

［補足説明］

項　番	９７	項 目 名	在外者手続区分	設定条件	◎
タグ名	jp:m-procedure-by-abroad-person				
属　性	C		バイト数	6	

［項目内容説明］

ＩＢ書類において、出願人が在外者か否かを識別する。

［項目設定方法］

①国際公開（中間コードＩＢ３４９）（ダミー含まない）において、書誌情報【国籍及び居住国】またはそれに対応する記載より、居住国の記載（“／”の後部）でひとつでもＪＰがあれば、”0”（在内者）を設定する。
すべてＪＰ以外の場合は“1”（在外者）を設定する。
居住国の記載がない場合、“0”を設定する。

②上記以外の場合、“0”を設定する。

［項目設定条件］

・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　　提出物件　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	更新しない。

［補足説明］

項　番	９８	項 目 名	ＩＳＲ不作成フラグ	設定条件	◎
タグ名	jp:m-isr-un-created				
属　性	C		バイト数	1	

[項目内容説明]
ＩＳＲ不作成フラグ。

[項目設定方法]
①ＩＢ書類の電子データ受領分において、<wo-text-letter-code>タグに“(h)”または“(i)”が設定されている場合、“1”を設定する。
②上記以外の場合は、“0”を設定する。

[項目設定条件]
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　[個別案件]　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　[機械入力]　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	更新しない。

[補足説明]

項　番	９９	項 目 名	外国語出願の表示	設定条件	◎
タグ名	jp:m-indicate-foreign-lang				
属　性	C		バイト数	1	

［項目内容説明］

当該手続が外国語出願（願書）か、そうでないかを識別する。また書類の表記言語を識別する。

外国語出願（願書）とは、書誌の【特記事項】の記載の繰り返し中に『特許法第３６条の２第１項の規定による特許出願』（条文コード５２１）の旨の記載がある願書。

［項目設定方法］

①国際公開（中間コードＩＢ３４９）の場合。（ダミーを除く）

日本語	“2”を設定する。
英語	“3”を設定する。
ロシア語・中国語	“4”を設定する。
その他の言語	“9”を設定する。

②国際公開（中間コードＩＢ３４９）でダミーの場合。

日本語	“2”を設定する。
その他の言語	“9”を設定する。

③上記以外の書類の場合、“0”を設定する。

［項目設定条件］

・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　個別案件　提出物件　　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2) 更正申請	更新しない。

［補足説明］

対象書類が電子データの場合、タグ<wo-published-application>の属性 lang の値により、言語を判断する。

- ”ja”　：　日本語
- ”en”　：　英語
- ”ru”　：　ロシア語
- ”zh”　：　中国語

書面の場合に関しては特にこれを定めない。

項　番	１００	項 目 名	証明書有無フラグ	設定条件	◎
タグ名	jp:m-existance-of-certificate				
属　性	C		バイト数	1	

［項目内容説明］
当該書類のデジタル証明書の有無を識別する。

［項目設定方法］
証明書が存在する場合は“1”を設定し、存在しない場合は“0”を設定する。
２００３年７月のＸＭＬでは、“0”（存在しない）を設定する。

［項目設定条件］
・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　提出物件　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1) ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2) 更正申請	更新しない。

［補足説明］

項　番	１０１	項 目 名	ＤＮＡ抽出識別	設定条件	◎
タグ名	jp:m-dna-extraction-discernment				
属　性	Ｃ		バイト数	１	

［項目内容説明］

当該書類にＤＮＡ抽出案件有無を識別する。

［項目設定方法］

①配列表ＸＭＬまたはST.25ファイルまたはST.26ＸＭＬが存在し、配列表イメージファイル及び配列表PDFファイルが存在しない場合は”１”を設定する。

②配列表ＸＭＬまたはST.25ファイルまたはST.26ＸＭＬが存在し、配列表イメージファイルまたは配列表PDFファイルが存在する場合は”２”を設定する。

③配列表ＸＭＬまたはST.25ファイルまたはST.26ＸＭＬが存在しない場合、”０”を設定する。

［項目設定条件］

・ＤＥ

入力元：　発注伝票　　物 件 票　　個別案件　提出物件　Ｄ・Ｅ

入力方法：　　手 入 力　　機械入力　　機械移送

論理ﾁｪｯｸ：無

(1)ＩＢ書類	項目設定方法に従い設定する。
(2)更正申請	更新しない。

［補足説明］

５．３．４　管理情報における相関チェック

本章では、提出物件票に記載された項目と、一部の個別案件との整合性を考慮し、電子化してよいかどうかの判断を記載する。下記のケースに該当しない場合は、電子化内容を再確認する。不明の場合は国際出願課室に問い合わせる。

(1)　データエントリ日付がＤＯ受領日以降であること。

(2)　以下のケースにいずれかに該当すること。

	管理情報			
	添付書類・物件名	添付書類コード	物件電子化ﾌﾗｸﾞ	添付書類の有無
1	記入有	無記入	’4’（あり）	‘1’（あり）
2	無記入	記入有	’4’（あり）	‘1’（あり）
3	記入有	無記入	’2’（なし）	‘1’（あり） または ‘0’（なし）
4	無記入	記入有	’2’（なし）	‘1’（あり） または ‘0’（なし）
5	タグなし	タグなし	タグなし	‘0’（なし）

(3)　以下のケースに該当すること。
管理情報の物件電子化フラグの値が″4″（あり）″の『物件』の繰返し数と、添付書類ＸＭＬの『添付書類』の繰返し数が一致すること。

５．４　　書誌情報仕様

５．４．１　書誌項目一覧

電子化対象のＩＢ書類書誌項目の一覧を　表５．４．１．１　に示す。

表5．4．1．1 書誌項目一覧(2／5)

項番	日本語標準名	繰返	タグ名	1 国際公開	2 国際出願の写し	3 国際出願の願書の写し	4 国際調査報告	5 国際調査報告（日本語）	6 優先権主張の書類提出に関する通知	7 先の出願番号の遅れた提出の通知	8 記録の変更通知	9 国際出願又は指定の取り下げの通知	10 送達書類に関する通知（その他雑通知等）	11 優先権に関する取下の通知	12 優先権書類	13 条約19条補正	14 条約34条補正	15 国際予備審査報告（日本語／英語以外の言語）	16 国際予備審査報告（日本語）	17 国際予備審査報告（英語）	18 指定が取り下げられたものとみなす旨の通知	19 国際出願が取り下げられたものとみなす通知	20 選択の通知	21 後にする選択の届出が提出・選択無とみなす通知	22 予備審査請求又は選択の取り下げの通知	23 他に使用すべき様式がない場合の通知	24 予備審査請求書の提出又は選択無とみなす通知	25 IB回答書	26 国際公開（ダミー1）	27 国際公開（ダミー2）	28 日本語国際公開（職権）	29 外国語国際公開図面（職権）	30 外国語国際公開配列表（職権）	31 条約19条補正（職権）	32 条約34条補正（職権）	33 優先権主張に関する通知	34 請求の範囲の補正書の提出に関する通知	35 指定または選択の取り消しの通知	36 予備審査請求がされなかった旨の通知	37 特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）	38 国際調査期間機関の見解の翻訳の写しの送付通知	39 国際出願経過情報様式	40 日本語国際公開要約図（職権）	41 外国語国際公開要約図（職権）	42 非公式コメント	43 補充国際調査報告	44 補充国際調査報告を作成しない旨の決定
0	書類識別		*	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
1	書類識別コード		jp:document-code	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	整理番号		jp:file-reference-id	×	△	△	×	×	△	△	△	△	△	△	×	×	×	△	△	△	△	△	×	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	△	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×
*	特記事項		jp:special-mention-matter-article	−	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	条文	○	jp:article	−	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	国際特許分類		jp:ipc-article	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	分類	○	jp:ipc	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	事件の表示		jp:indication-of-case-article	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
*	審判書類参照		jp:appeal-reference	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
*	文書番号		jp:doc-number	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
*	日付		jp:date	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
6	出願書類参照	○	jp:application-reference	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
7	ドキュメント識別		jp:document-id	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
8	文書番号（※国際出願番号）		jp:doc-number	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
9	日付（※国際出願日）		jp:date	◎	◎	◎	−	−	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	−	−	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	−	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	−	−
*	整理番号		jp:file-reference-id	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
*	受付番号		jp:receipt-number	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
10	出願書類参照		jp:application-reference	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	ドキュメント識別		jp:document-id	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	文書番号（※国際公開番号）		jp:doc-number	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	日付（※国際公開日）		jp:date	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	発明者の記事		jp:inventors	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	発明者	○	jp:inventor	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
16	氏名及び住所情報		jp:addressbook	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	フリガナ		jp:kana	−	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17	氏名又は名称		jp:name	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	識別番号		jp:registered-number	−	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	住所又は居所情報		jp:address	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	住所又は居所		jp:text	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	国籍および居住国		jp:nationality-and-residence	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

表5．4．1．1　書誌項目一覧(3／5)

項番	日本語標準名	繰返	タグ名	1 国際公開	2 国際出願の願書の写し	3 国際出願の願書の写し	4 国際調査報告	5 国際調査報告（日本語）	6 優先権主張の書類提出に関する通知	7 先の出願番号の遅れた提出の通知	8 記録の変更通知	9 国際出願又は指定の取り下げの通知	10 送達書類に関する通知（その他雑通知等）	11 優先権に関する取下の通知	12 優先権書類	13 条約19条補正	14 条約34条補正	15 国際予備審査報告（日本語／英語以外の言語）	16 国際予備審査報告（日本語）	17 国際予備審査報告（英語）	18 指定が取り下げられたものとみなす旨の通知	19 国際出願が取り下げられたものとみなす通知	20 選択の通知	21 後にする選択の届出が提出・選択無とみなす通知	22 予備審査請求又は選択の取り下げの通知	23 他に使用すべき様式がない場合の通知	24 予備審査請求書の提出又は選択無とみなす通知	25 IB回答書	26 国際公開（ダミー1）	27 国際公開（ダミー2）	28 日本語国際公開（職権）	29 外国語国際公開図面（職権）	30 外国語国際公開配列表（職権）	31 条約19条補正（職権）	32 条約34条補正（職権）	33 優先権主張に関する通知	34 請求の範囲の補正書の提出に関する通知	35 指定または選択の取り消しの通知	36 予備審査請求がされなかった旨の通知	37 特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）	38 国際調査期間機関の見解の翻訳の写しの送付通知	39 国際出願経過情報様式	40 日本語国際公開要約図（職権）	41 外国語国際公開要約図（職権）	42 非公式コメント	43 補充国際調査報告	44 補充国際調査報告を作成しない旨の決定
21	申請者の記事		jp:applicants	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	申請者	○	jp:applicant	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	持分		jp:share	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	代表出願人		jp:representative-applicant	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23	氏名及び住所情報		jp:addressbook	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	フリガナ		jp:kana	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	氏名又は名称		jp:name	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	氏名又は名称原語表記		jp:original-language-of-name	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	識別番号		jp:registered-number	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	住所又は居所情報		jp:address	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	住所又は居所		jp:text	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	住所又は居所原語表記		jp:original-language-of-address	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	電話番号	○	jp:phone	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	ファクシミリ番号	○	jp:fax	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	就業場所		jp:office-address	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	日本における営業所		jp:office-in-japan	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	営業所		jp:office	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	代表者情報		jp:representative-group	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	代表者	○	jp:representative	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	フリガナ		jp:kana	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	代表者識別		jp:representative-identification	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	氏名又は名称		jp:name	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	氏名又は名称原語表記		jp:original-language-of-name	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	法人の法的性質		jp:legal-entity-property	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	国籍		jp:nationality	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	国コード		jp:country	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	国籍および居住国		jp:nationality-and-residence	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	連絡先		jp:contact	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	事件との関係		jp:relation-of-case	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

表5．4．1．1　書誌項目一覧(4／5)

項番	日本語標準名	繰返	タグ名	1 国際公開	2 国際出願の写し	3 国際出願の願書の写し	4 国際調査報告	5 国際調査報告（日本語）	6 優先権主張の書類提出に関する通知	7 先の出願番号の遅れた提出の通知	8 記録の変更通知	9 国際出願又は指定の取り下げの通知	10 送達書類に関する通知（その他雑通知等）	11 優先権に関する取下の通知	12 優先権書類	13 条約19条補正	14 条約34条補正	15 国際予備審査報告（日本語／英語以外の言語）	16 国際予備審査報告（日本語）	17 国際予備審査報告（英語）	18 指定が取り下げられたものとみなす旨の通知	19 国際出願が取り下げられたものとみなす通知	20 選択の通知	21 後にする選択の届出が提出・選択無とみなす通知	22 予備審査請求又は選択の取り下げの通知	23 他に使用すべき様式がない場合の通知	24 予備審査請求書の提出又は選択無とみなす通知	25 IB回答書	26 国際公開（ダミー1）	27 国際公開（ダミー2）	28 日本語国際公開（職権）	29 外国語国際公開図面（職権）	30 外国語国際公開配列表（職権）	31 条約19条補正（職権）	32 条約34条補正（職権）	33 優先権主張に関する通知	34 請求の範囲の補正書の提出に関する通知	35 指定または選択の取り消しの通知	36 予備審査請求がされなかった旨の通知	37 特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）	38 国際調査期間機関の見解の翻訳の写しの送付通知	39 国際出願経過情報様式	40 日本語国際公開要約図（職権）	41 外国語国際公開要約図（職権）	42 非公式コメント	43 補充国際調査報告	44 補充国際調査報告を作成しない旨の決定
30	代理人の記事		jp:agents	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
31	代理人	○	jp:agent	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
32	氏名及び住所情報		jp:addressbook	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	フリガナ		jp:kana	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
33	氏名又は名称		jp:name	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	識別番号		jp:registered-number	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	住所又は居所情報		jp:address	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	住所又は居所		jp:text	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	電話番号	○	jp:phone	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	ファクシミリ番号	○	jp:fax	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	弁理士		jp:attorney	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	弁護士		jp:lawyer	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	就業場所		jp:office-address	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	代表者情報		jp:representative-group	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	代表者	○	jp:representative	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	フリガナ		jp:kana	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	代表者識別		jp:representative-identification	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	氏名又は名称		jp:name	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	連絡先		jp:contact	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	代理関係の特記事項		jp:relation-attorney-special-matter	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
34	パリ条約による優先権等の主張		jp:priority-claims	△	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
35	パリ優先権主張	○	jp:priority-claim	△	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
36	国コード		jp:country	△	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
37	文書番号		jp:doc-number	△	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
38	日付		jp:date	△	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
39	先の出願に基づく優先権主張		jp:declaration-priority-ear-app	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
40	先の出願	○	jp:earlier-app	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
41	出願書類参照	○	jp:application-reference	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
42	ドキュメント識別		jp:document-id	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
43	文書番号		jp:doc-number	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
44	日付		jp:date	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	整理番号		jp:file-reference-id	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
45	国名・広域特許グループ		jp:regional-patent-group	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
46	国名・広域特許	○	jp:regional-patent	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
47	取下日		jp:withdrawn-date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
48	日付		jp:date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

表5．4．1．1　書誌項目一覧(5／5)

項番	日本語標準名	繰返	タグ名	1 国際公開	2 国際出願の写し	3 国際出願の願書の写し	4 国際調査報告	5 国際調査報告（日本語）	6 優先権主張の書類提出に関する通知	7 先の出願番号の遅れた提出の通知	8 記録の変更通知	9 国際出願又は指定の取り下げの通知	10 送達書類に関する通知（その他雑通知等）	11 優先権に関する取下の通知	12 優先権書類	13 条約19条補正	14 条約34条補正	15 国際予備審査報告（日本語／英語以外の言語）	16 国際予備審査報告（日本語）	17 国際予備審査報告（英語）	18 指定が取り下げられたものとみなす旨の通知	19 国際出願が取り下げられたものとみなす通知	20 選択の通知	21 後にする選択の届出が提出・選択無とみなす通知	22 予備審査請求又は選択の取り下げの通知	23 他に使用すべき様式がない場合の通知	24 予備審査請求書の提出又は選択無とみなす通知	25 IB回答書	26 国際公開（ダミー1）	27 国際公開（ダミー2）	28 日本語国際公開（職権）	29 外国語国際公開図面（職権）	30 外国語国際公開配列表（職権）	31 条約19条補正（職権）	32 条約34条補正（職権）	33 優先権主張に関する通知	34 請求の範囲の補正書の提出に関する通知	35 指定または選択の取り消しの通知	36 予備審査請求がされなかった旨の通知	37 特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）	38 国際調査期間機関の見解の翻訳の写しの送付通知	39 国際出願経過情報様式	40 日本語国際公開要約図（職権）	41 外国語国際公開要約図（職権）	42 非公式コメント	43 補充国際調査報告	44 補充国際調査報告を作成しない旨の決定
49	受理日		jp:accepted-date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
50	日付		jp:date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
51	国際予備審査報告書の作成日		jp:preliminary-exam-report	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
52	日付		jp:date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
53	受領日		jp:receipt-date	×	×	×	◎	×	×	×	◎	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
54	日付		jp:date	×	×	×	◎	×	◎	×	◎	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
55	請求日		jp:demand-date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
56	日付		jp:date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
57	取下種別		jp:withdrawal-kind	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
58	発送番号		jp:dispatch-number	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
59	補正により減少する請求項の数		jp:num-claim-decrease-amendment	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
60	補正により増加する請求項の数		jp:num-claim-increase-amendment	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
61	補正の記事		jp:amendment-article	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
62	手続補正	○	jp:amendment-group	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
63	書類識別コード		jp:document-code	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	受付番号		jp:receipt-number	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	−	−	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	提出日		jp:submission-date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	−	−	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	日付		jp:date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	−	−	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
*	整理番号		jp:file-reference-id	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	−	−	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
64	対象項目		jp:item-of-amendment	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
65	方法		jp:way-of-amendment	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
66	補正の内容		jp:contents-of-amendment	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
67	その他		jp:dtext	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
68	提出物件の目録		jp:submission-object-list-article	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×
69	目録	○	jp:list-group	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×
70	物件名		jp:document-name	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×
71	通数又は個数		jp:number-of-object	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×
*	援用の表示		jp:citation	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	−	−	−	×	×	×	×	×	×	×	×	−	−	×	×	×	×
*	返還の申出		jp:return-request	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	−	−	−	×	×	×	×	×	×	×	×	−	−	×	×	×	×
*	包括委任状番号		jp:general-power-of-attorney-id	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	−	−	−	×	×	×	×	×	×	×	×	−	−	×	×	×	×
*	提出物件の特記事項		jp:dtext	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	−	−	−	×	×	×	×	×	×	×	×	−	−	×	×	×	×

◎:必須　△:任意　●:条件付で必須　－:設定なし(DTD上は設定可能)　×:設定不可(DTDにより)

※各書類のコレクトバージョン書類については、「5．4．4　書類ごとの変換仕様見出し」に掲載。
※タグの設定順は書類ごとのDTDにより異なる。各書類のタグの設定順は、「5．4．4　書類ごとの変換仕様見出し」に掲載。

５．４．２　書誌情報仕様の見解方法

項目毎の書誌情報仕様の見解方法を以下に示す。

(1)　書誌情報仕様の資料構成について

本仕様編では、繁雑を防ぐため集約化した資料構成を行った。構成は以下の通りである。

１．　５．４．２　書誌情報仕様の見解方法　---------- ①

２．　５．４．３　電子化対象書類一覧　---------- ②

３．　５．４．４　書類ごとの変換仕様見出し　---------- ③

４．　５．４．５　書誌項目変換仕様　---------- ④

(2)　各項についての詳細な説明

各項についての詳細を以下に述べる。

①書誌情報仕様編の見方を述べたものである。

②ＩＢ書類の電子化対象書類を一覧したもので次に当たる。

③送付される書類のフォーマットを簡略化させた図と、書類毎に項目を一覧したものでインデックスに当たる。書類によっては送付状態別に複数記載されている。

④書類の電子化対象となる項目についての仕様を述べたもので、内容に当たる。

(3)　見方の例

例；国際公開の出願人の仕様が見たい場合

１．②の書類一覧で国際公開の書類項番を調べる。（書類項番：１）

２．③の変換仕様見出しの『１』を開いて項目名から「申請者の記事」を探す。次に右に記してある参照箇所を見る。（参照箇所：共－２１）

３．書誌項目変換仕様の『共－２１』を開く。

(4)　「５．４．４　書類ごとの変換仕様見出し」の見解方法

各項について、実際の例を用いて詳細な説明をする。

例：

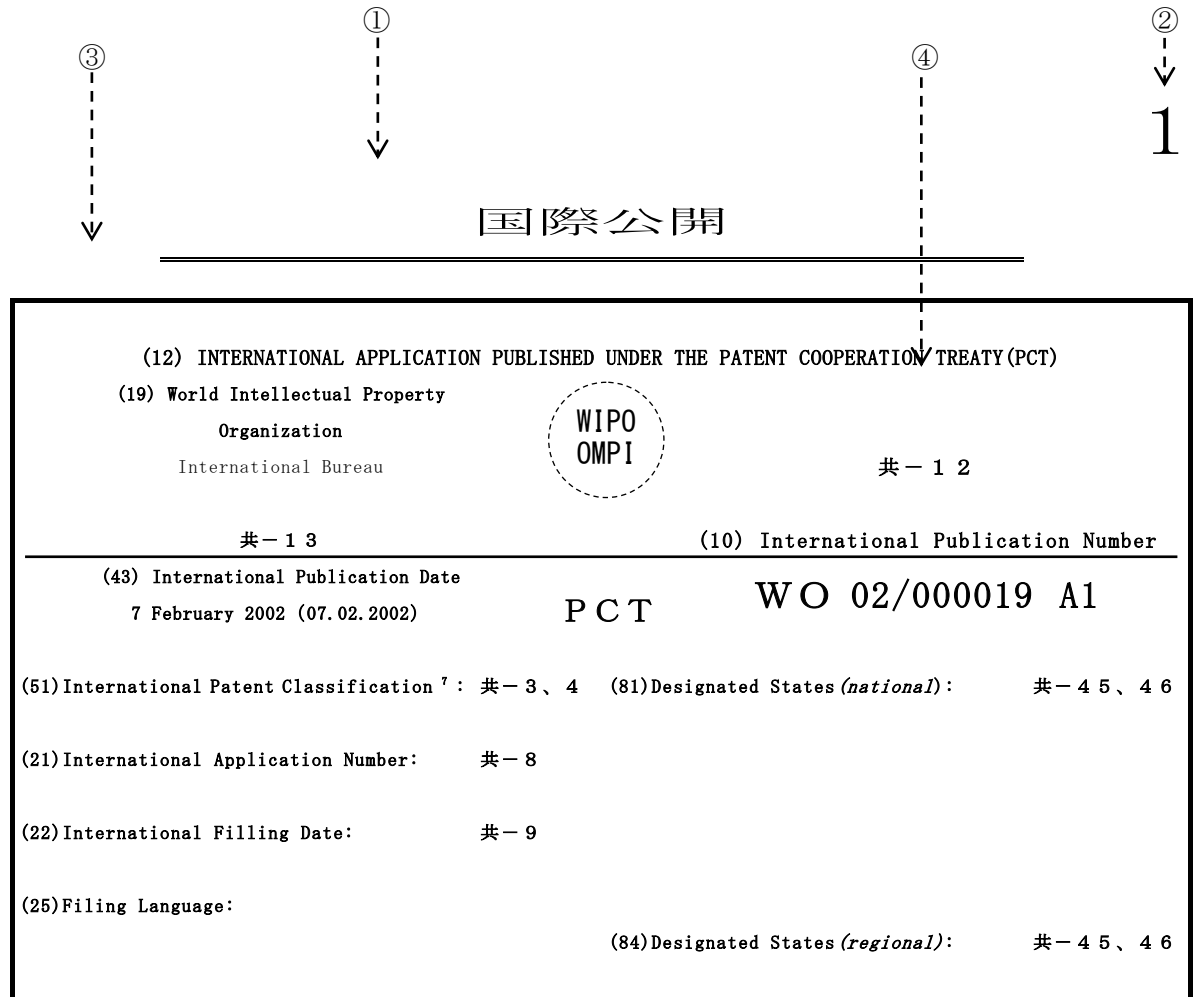

⑤　⑥　⑦　⑧　⑨

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
1		書類識別	jp:aib349	四法区分	jp:kind-of-law	共－０		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		◎
3	(51)International Patent Classification 7	国際特許分類	jp:ipc-article			共－３		
4		分類	jp:ipc			共－４	繰り返し	

・　各項についての詳細な説明

①書類の名称である。
②５．４．３電子化対象書類一覧に対応した項番である。

③書類のフォーマットであり、簡略化されている。
④電子化対象となる記載位置を項番により示している。
⑤必ずタグ及び正常な内容の設定をしなければならない項目である。
⑥本書における説明上使用される各項目の名称である。
⑦以下に続く書誌仕様（各項目の詳細な仕様の説明）の参照位置を示したもの。
⑧備考である。繰り返し可能な項目やグループ項目には、「繰り返し」を記載した。
⑨書類がコレクトバージョンであった場合に、電子化対象となる項目を示す。
◎：必須（⑤と同義）　○：条件に合えば設定する。　無印：設定しない。

(5) 「５．４．５　書誌項目変換仕様」の見解方法

各項について、実際の例を用いて詳細な説明をする。

・ 実際の例

・

例：

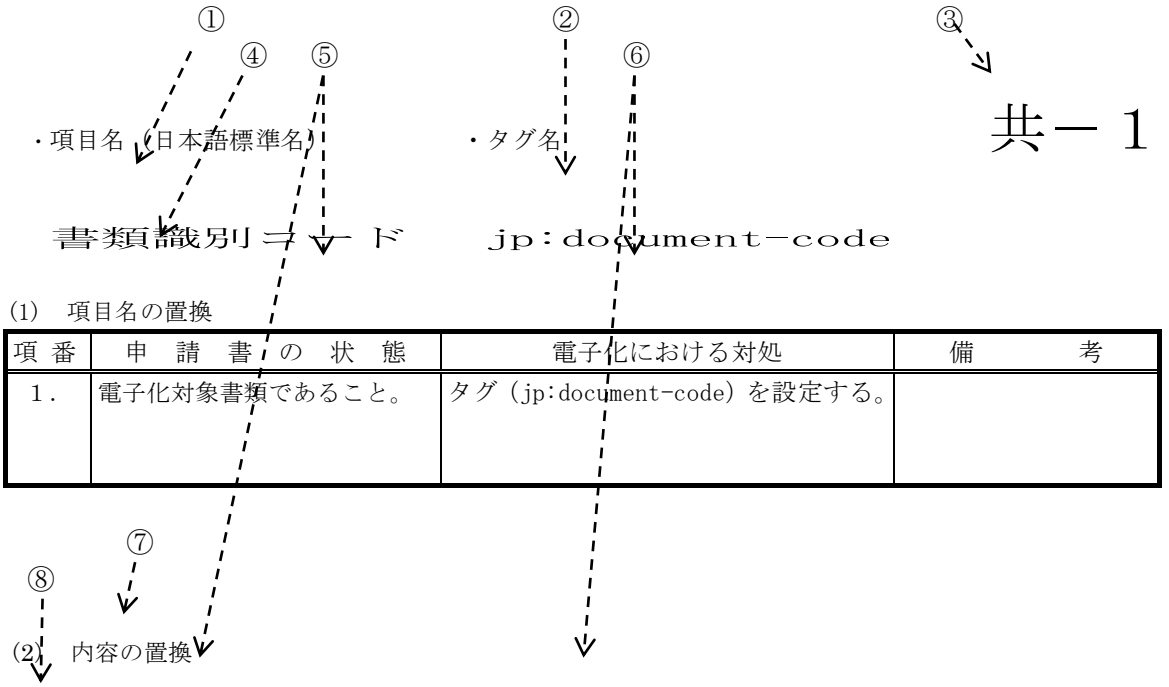

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	電子化対象書類であること。	タグ（jp:document-code）を設定する。	

記載例：ＰＣＴ／ＸＸ／９９９

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	電子化対象書類であること。	【書類識別コード】設定規則（補足参照）に従って、書類識別コードを設定する。	

・ 各項についての詳細な説明

①本書における説明上使用される各項目の名称である。
②規準書規定によるタグ名。
③５．４．４書類ごとの変換仕様見出しと対応した仕様の参照位置である。
④項目名について電子化における対処を述べたもの。
⑤送付された書類に記載されている内容又はその書類の状態について述べたもの。
⑥データエントリにてどのように電子化を行うかを示す。
⑦記載項目内容について電子化における対処を述べたもの。電子化するにあたっての優先順位は項目をタグに置換し、次に内容を設定する順とする。
⑧項目の記載事例である。

(6)　タグの属性一覧

　タグの属性一覧は、「日本国特許庁電子文書交換標準仕様　ＸＭＬ編」から再掲。
最新は、「日本国特許庁電子文書交換標準仕様（ＸＭＬ編）」を確認のこと。

申請書類 （IB書類）の属性

国内で使用するタグの属性を以下に示す。網掛け部分の属性を使用する。

日本語標準名称	タグ名	日本語属性名	属性名	属性の型	属性値	属性値の説明	必須	国内設定値
（ルート）	jp:pct-do-ib	言語	lang	CDATA	注0）	ISO639 language code, e.g, en,de,ja.	○	"ja"固定
		DTDバージョン	dtd-version	CDATA		dtd version number		"1.0"固定 （必ず設定）
			file	CDATA		filename of the whole application		
		ステータス	status	CDATA		status of the application; values: n = new application		
		ネームスペース	xmlns:jp	CDATA			○	"http://www.jpo.go.jp"固定
書類識別	jp:aib101	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib101j	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib210	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib21j	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib304	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib305	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib306	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib307	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib310	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib317	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib31a	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib31b	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib31b1	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib31c	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib31c1	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib31e	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib31j	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib324	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib325	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib331	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib334	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib338	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib339	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib345	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib349	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib3491	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib3492	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib3493	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib354	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib500	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc101	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc210	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc21j	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc304	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc305	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc306	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc307	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc310	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc317	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc31a	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc31b	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc31c	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc31e	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc31j	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc324	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc325	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc331	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc334	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc338	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc339	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc345	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc349	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aibc350	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定

日本語標準名称	タグ名	日本語属性名	属性名	属性の型	属性値	属性値の説明	必須	国内設定値
書類識別	jp:aib318	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib335	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib346	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib369	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib373	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib374	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib399	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib3494	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib3495	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib3731	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib501	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
	jp:aib502	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
審判書類参照	jp:appeal-reference	審判種別	appeal-type	CDATA				
出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	CDATA	registration または examined-pub または un-examined-pub または application または international-application または international-un-examined-pub	登録 または 公告 または 公開 または 出願 または 国際出願 または 国際公開	○	左記のいずれか1つを設定
		四法種別	jp:kind-of-law	CDATA	patent または utility または design または trademark または null	特許 または 実用新案 または 意匠 または 商標 または 属性値の設定なし：次の3つの条件を全て満たす場合 ・【原出願の表示】配下 ・appl-type属性がinternational-application ・エラー（内容の記載ルール誤り または 内容の記載なし） appl-typeが登録の場合、doc-numberの項目名は以下 patent：【特許番号】 utility：【実用新案登録番号】 design：【意匠登録番号】 trademark：【商標登録番号】		左記のいずれか1つを設定
ドキュメント識別	jp:document-id	言語	lang	CDATA				
パリ優先権主張	jp:priority-claim	一連番号	sequence	CDATA			○→×注2	
		出願種別	kind	LIST	national または regional または international		○→×注2	
補正により減少する請求項の数	jp:num-claim-decrease-amendment	適用法規	jp:adopted-law	LIST	claim または invention	減少する請求項の数 または 減少する発明の数	○	左記のいずれか1つを設定
補正により増加する請求項の数	jp:num-claim-increase-amendment	適用法規	jp:adopted-law	LIST	claim または invention	増加する請求項の数 または 増加する発明の数	○	左記のいずれか1つを設定
手続補正	jp:amendment-group	一連番号	jp:serial-number	CDATA		手続補正n	○	【手続補正N】のNを半角で設
補正の内容 注）IB書類用 　審査周辺職権訂正用	jp:contents-of-amendment	四法種別	jp:kind-of-law	LIST	patent または utility	特許 または 実用新案	○	左記のいずれか1つを設定
		書類識別	jp:kind-of-document	LIST	description	明細書	○	左記のいずれか1つを設定
					claims	請求の範囲		
					drawings	図面		
					abstract	要約書		
発明者	jp:inventor	一連番号	sequence	CDATA			○→×注2	
			designation	LIST	all または all-except-us または us-only または as-indicated			
氏名および住所情報	jp:addressbook	言語	lang	CDATA			○→×注2	
氏名または名称	jp:name	名称種別	name-type	LIST	legal または natural			
申請者	jp:applicant	一連番号	sequence	CDATA			○→×注2	
		申請者種別	app-type	LIST	applicant または applicant-inventor		○→×注2	
			designation	LIST	all または all-except-us または us-only または as-indicated		○→×注2	
		出願形態	jp:kind-of-application	LIST	appeal	審判請求人		
代理人	jp:agent	一連番号	sequence	CDATA			○→×注2	
		申請者種別	rep-type	LIST	agent または attorney または common-representative		○→×注2	
		代理人種別	jp:kind-of-agent	LIST	representative または sub-representative または legal-representative または designated-representative	代理人 または 復代理人 または 法定代理人 または 指定代理人	○	左記のいずれか1つを設定

注2）PCTでは必須であるが国内では任意とする。

申請書類 （請求の範囲・明細書・図面・要約書）の属性

国内で使用するタグの属性を以下に示す。網掛け部分の属性を使用する。

日本語標準名称	タグ名	日本語属性名	属性名	属性の型	属性値および意味	必須	国内設定値
（ルート）	application-body	ID	id	ID	unique id for this application – could be file name	注1－1）	
		国コード	country	CDATA	st.3 code for application	○	"JP"固定
		DTDバージョン	dtd-version	CDATA	dtd version number		"1.6"固定
		言語	lang	CDATA	注2） ISO639 language code, e.g, en,de,ja.	○	"ja"固定
		ステータス	status	CDATA	status of the application; values: n = new application		"n"固定
			file	CDATA	filename of the whole application		
		四法					
要約書	abstract	ID	id	CDATA	unique id for this application	注1－1）	
			lang	CDATA			
		ステータス	status	CDATA			
明細書	description	ID	id	CDATA	unique id for this application	注1－1）	
			lang	CDATA			
		ステータス	status	CDATA			
発明の名称	invention-title	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
			lang	CDATA			
技術分野	technical-field	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
背景技術	background-art	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
図面の簡単な説明	description-of-drawings	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
発明の開示	disclosure	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
発明の概要	summary-of-invention	ID	id	ID	unique id for this application		
発明を実施するための形態	description-of-embodiments	ID	id	ID	unique id for this application		
発明を実施するための最良の形態	best-mode	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
実施例	mode-for-invention	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
		番号	mode-num	CDATA	注3） number		【実施例N】 のNを半角で設定
産業上の利用可能性	industrial-applicability	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
符号の説明	reference-signs-list	ID	id	ID	unique id for this application		
受託番号	reference-to-deposited-biological-material	ID	id	ID	unique id for this application		
先行技術文献	citation-list	ID	id	ID	unique id for this application		
実施例	embodiments-example	ID	id	ID	unique id for this application		
		番号	ex-num	CDATA	number		【実施例N】 のNを半角で設定
特許文献	patent-literature	ID	id	ID	unique id for this application		
非特許文献	non-patent-literature	ID	id	ID	unique id for this application		
【？？？】	heading	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
		レベル	level	LIST	1 | Limit to 3 as for Word 2 | default 3 つまりMS-WORDの見出し1～見出し3		
発明が解決しようとする課題	tech-problem	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
課題を解決するための手段	tech-solution	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
発明の効果	advantageous-effects	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
配列表フリーテキスト	sequence-list-text	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	

日本語標準名称	タグ名	日本語属性名	属性名	属性の型	属性値および意味	必須	国内設定値
請求の範囲	claims	言語	lang	CDATA		注4）	
		ID	id	CDATA	unique id for this application	注1－1）	
		ステータス	status	CDATA			
請求項	claim	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
		番号	num	CDATA	number	○	【請求項N】 のNを半角で設定
図面	drawings	ID	id	CDATA	unique id for this application	注1－1）	
		言語	lang	CDATA			
		ステータス	status	CDATA			
図	figure	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
		番号	num	CDATA	number	○	【図N】 のNを半角で設定
段落	p	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
		番号	num	CDATA		○	【0001】の0001を半角で設定
イメージ	img	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
		縦	he	CDATA	milimeters - height	○	mm（ミリメータ）単位の値を数値のみで設定する。 小数点以下1桁まで設定（小数点以下2桁で切り上げる） 例： 123mmは 123.0
		横	wi	CDATA	milimeters - width	○	mm（ミリメータ）単位の値を数値のみで設定する。 小数点以下1桁まで設定（小数点以下2桁で切り上げる） 例： 123mmは 123.0
		ソース	file	CDATA	file name,location	○	ファイル名
			alt	CDATA			
			img-content	LIST	drawing | photograph | character | dna | undefined | chem | table | math | program-listing | flowchart | デフォルト：drawing		
		ファイルタイプ	img-format	LIST	jpg | tif | st33 | st35	○	jpg または tif
ドキュメントページ	doc-page	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
		縦	he	NMTOKEN	高さ（単位mm）	○	262.0
		横	wi	NMTOKEN	幅（単位mm）	○	170.0
		タイプ	type	LIST	jpg | pdf | tif	○	pdf
			alt	CDATA			
			pp	CDATA	page range		
			ppf	CDATA	first page		
			ppl	CDATA	last page		
		ソース	file	CDATA	ファイル名	○	ファイル名
			color	LIST	color | カラー bw 白黒		
アンダーライン	u	スタイル	style	LIST	single | double | dash | dots デフォルト：single		

日本語標準名称	タグ名	日本語属性名	属性名	属性の型	属性値および意味	必須	国内設定値
特許文献	patcit		dnum	CDATA			
			file	CDATA			
			id	ID			
			url	CDATA			
			num	CDATA		○	【特許文献N】のNを半角で設定
非特許文献	nplcit		file	CDATA			
			id	ID			
			medium	CDATA			
			npl-type	CDATA			
			num	CDATA		○	【非特許文献N】のNを半角で設定
			url	CDATA			
化学式	chemistry	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
		番号	num	CDATA	number	○	【化N】のNを半角で設定
数式	maths	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
		番号	num	CDATA	number	○	【数N】のNを半角で設定
表	tables	ID	id	ID	unique id for this application	注1－2）	
		番号	num	CDATA	number	○	【表N】のNを半角で設定
図の説明	figref	IDREFS	idref	IDREFS			
		番号	num	CDATA	number		【図N】のNを半角で設定

注1－1） id属性は、タイプをIDからCDATAに変更し、任意設定に変更された。
注1－2） id属性は、タイプはIDのままで、任意設定に変更された。
注2） lang属性に設定する値は、ISO639 language codeに統一された。
注3） 【実施例】にmode-num属性を追加し【実施例n】が記載可能なように修正された。
注4） claimsのみlang属性が必須であったが、任意設定に変更された。（application-body以外のlang属性は任意になっている。）

申請書類 （配列表）の属性

使用するタグの属性を以下に示す。網掛け部分の属性を使用する。

日本語標準名称	タグ名	日本語属性名	属性名	属性の型	属性値および意味	必須	国内設定値
【配列表】	jp:sequence-list	言語	lang	CDATA	注3） ISO639 language code, e.g,	○	"ja"固定
		DTDバージョン	dtd-version	CDATA	dtd version number		"1.0"固定
			file	CDATA	filename of the whole		
		ステータス	status	CDATA	status of the application;		
		ネームスペース	xmlns:jp	CDATA		○	"http://www.jpo.go.jp"固定
段落	p	ID	id	ID	unique id for this application	注1）	
		番号	num	CDATA		注2）	NULL""を設定する。
イメージ	img	ID	id	ID	unique id for this application	注1）	
		縦	he	CDATA	milimeters - height	○	mm（ミリメータ）単位の値を数値のみで設定する。 小数点以下1桁まで設定（小数点以下2桁で切り上げる） 例： 123mmは 123.0
		横	wi	CDATA	milimeters - width	○	mm（ミリメータ）単位の値を数値のみで設定する。 小数点以下1桁まで設定（小数点以下2桁で切り上げる） 例： 123mmは 123.0
		ソース	file	CDATA	file name,location	○	ファイル名
			alt	CDATA			
			img-content	LIST	drawing | photograph | character | dna | undefined | chem | table | math | program-listing | flowchart | デフォルト：drawing		
		ファイルタイプ	img-format	LIST	jpg | tif | st33 | st35	○	jpg または tif
			orientation	LIST	portrait | landscape デフォルト：portrait		
			inline	LIST	yes | no デフォルト：no		
アンダーライン	u	スタイル	style	LIST	single | double | dash | dots デフォルト：single		

注1） id属性は、タイプはIDのままで、任意設定に変更された。
注2） pタグのnum属性は、必須設定に決定された。
注3） lang属性に設定する値は、ISO639 language codeに統一された。

申請書類　（添付書類）の属性

日本語標準名称	タグ名	日本語属性名	属性名	属性の型	属性値	属性値の説明	必須	国内設定値
（ルート）	jp:attaching-document	言語	lang	CDATA	注O）	ISO639 language code, e.g, en,de,ja.	○	"ja"固定
		DTDバージョン	dtd-version	CDATA		dtd version number		"1.0"固定
			file	CDATA		filename of the whole application		
		ステータス	status	CDATA		status of the application; values: n = new application		
		ネームスペース	xmlns:jp	CDATA			○	"http://www.jpo.go.jp"固定
段落	p	ID	id	ID		unique id for this application		
		番号	num	CDATA			○	NULL("")を設定
イメージ	img	ID	id	ID		unique id for this application		
		縦	he	CDATA		milimeters - height	○	mm（ミリメータ）単位の値を数値のみで設定する。 小数点以下1桁まで設定（小数点以下2桁で切り上げる） 例：　123mmは　123.0
		横	wi	CDATA		milimeters - width	○	mm（ミリメータ）単位の値を数値のみで設定する。 小数点以下1桁まで設定（小数点以下2桁で切り上げる） 例：　123mmは　123.0
		ソース	file	CDATA		file name,location	○	ファイル名
			alt	CDATA				
			img-content		drawing | photograph | character | dna | undefined | chem | table | math | program-listing | flowchart | graph	デフォルト：drawing		
		ファイルタイプ	img-format		jpg | tif | st33 | st35		○	jpg　または　tif
			orientation	LIST	portrait | landscape	デフォルト：portrait		
			inline	LIST	yes | no	デフォルト：no		
アンダーライン	u	スタイル	style		single | double | dash | dots			
ドキュメントページ	doc-page	ID	id	ID		unique id for this application		
		縦	he	CDATA		高さ（単位mm）	○	262.0
		横	wi	CDATA		幅（単位mm）	○	170.0
		タイプ	type	LIST	jpg | pdf | tif		○	pdf
			alt	CDATA				
			pp	CDATA		page range		
			ppf	CDATA		first page		
			ppl	CDATA		last page		
		ソース	file	CDATA		ファイル名	○	ファイル名
			ocr	CDATA				
			color	LIST	color | bw	カラー 白黒		
			orientation	LIST	portrait | landscape	デフォルト：portrait		

注O）　lang属性に設定する値は、ISO639 language codeに統一された。

５．４．３　電子化対象書類一覧

※【】内は設定する書類識別である。但し、書類識別の設定については書誌項目変換仕様（共－０、他）に従うこと。尚、コレクトバージョンの場合があるものには“(C)”が追記されている。

書類名		書類項番
・国際公開	【jp:aib349】(C)	1
・国際出願の写し	【jp:aib101】(C)	2
・国際出願の願書の写し	【jp:aib101j】	3
・国際調査報告	【jp:aib210】(C)	4
・国際調査報告（日本語）	【jp:aib21j】(C)	5
・優先権主張の書類提出に関する通知	【jp:aib304】(C)	6
・先の出願番号の遅れた提出の通知	【jp:aib305】(C)	7
・記録の変更通知	【jp:aib306】(C)	8
・国際出願又は指定の取り下げの通知	【jp:aib307】(C)	9
・送達書類に関する通知（その他雑通知等）（申立書を含む）	【jp:aib310】(C)	１０
・優先権に関する取下の通知	【jp:aib317】(C)	１１
・優先権書類	【jp:aib31a】	１２
・条約１９条補正	【jp:aib31b】(C)	１３
・条約３４条補正	【jp:aib31c】(C)	１４
・国際予備審査報告（日本語／英語以外の言語）	【jp:aib31e】(C)	１５
・国際予備審査報告（日本語）	【jp:aib31j】(C)	１６
・国際予備審査報告（英語）	【jp:aib338】(C)	１７
・指定が取り下げられたものとみなす旨の通知	【jp:aib324】(C)	１８
・国際出願が取り下げられたものとみなす通知	【jp:aib325】(C)	１９
・選択の通知	【jp:aib331】(C)	２０
・後にする選択の届出が提出・選択無とみなす通知	【jp:aib334】(C)	２１
・予備審査請求又は選択の取り下げの通知	【jp:aib339】(C)	２２
・他に使用すべき様式がない場合の通知	【jp:aib345】(C)	２３
・予備審査請求書の提出又は選択無とみなす通知	【jp:aib350】(C)	２４
・ＩＢ回答書	【jp:aib500】	２５
・国際公開（ダミー１）	【jp:aib349】	２６
・国際公開（ダミー２）	【jp:aib349】	２７
・日本語国際公開（職権）	【jp:aib3491】	２８
・外国語国際公開図面（職権）	【jp:aib3492】	２９
・外国語国際公開配列表（職権）	【jp:aib3493】	３０

・条約１９条補正（職権） ---------- 【jp:aib31b1】 --------- ３１
・条約３４条補正（職権） ---------- 【jp:aib31c1】 --------- ３２
・優先権主張に関する通知 ---------- 【jp:aib318】 --------- ３３
・指定または選択の取り消しの通知 ---------- 【jp:aib335】 --------- ３４
・請求の範囲の補正書の提出に関する通知 ---------- 【jp:aib346】 --------- ３５
・予備審査請求がされなかった旨の通知 ---------- 【jp:aib369】 --------- ３６
・特許性に関する国際予備報告（第Ｉ章） ---------- 【jp:aib373】 --------- ３７
・国際調査~~期間~~機関の見解の翻訳の写しの送付通知 ---------- 【jp:aib374】 --------- ３８
・国際出願経過情報様式 ---------- 【jp:aib399】 --------- ３９
・日本語国際公開要約図（職権） ---------- 【jp:aib3494】 --------- ４０
・外国語国際公開要約図（職権） ---------- 【jp:aib3495】 --------- ４１
・非公式コメント ---------- 【jp:aib3731】 --------- ４２
・補充国際調査報告 ---------- 【jp:aib501】 --------- ４３
・補充国際調査報告を作成しない旨の決定 ---------- 【jp:aib502】 --------- ４４

1

国際公開

(12) INTERNATIONAL APPLICATION PUBLISHED UNDER THE PATENT COOPERATION TREATY(PCT)

(19) World Intellectual Property Organization
International Bureau

共－１３
(43) International Publication Date
7 February 2002 (07.02.2002)

WIPO
OMPI

PCT

共－１２
(10) International Publication Number
WO 02/000019 A1

(51)International Patent Classification ⁷ : 共－３、４

(21)International Application Number: 共－８

(22)International Filling Date: 共－９

(25)Filing Language:

(26)Publication Language:

(30)Priority Data: 共－３４～３８又は
共－３９～４４

(71)Applicant: 共－２１～２９

(72)Inventors: 共－１５～１７

(75) Inventors/Applicant: 共－１５～１７及び
共－２１～２９

(74)Agents:

(81)Designated States *(national)*: 共－４５、４６

(84)Designated States *(regional)*: 共－４５、４６

Published:
— *with international searth report*

For two-letter-codes and other abbreviations,.....
:

WO 02/000019 A1

(54)Title:

(57)Abstract:

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib349	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	(51)International Patent Classification 7	国際特許分類	jp:ipc-article			共－3		
4		分類	jp:ipc			共－4	繰り返し	
5	(72)Inventor 又は (75)Inventor/ Applicant	発明者の記事	jp:inventors			共－14		
6		発明者	jp:inventor			共－15	繰り返し	
7		氏名及び住所情報	jp:addressbook			共－16		
8		氏名または名称	jp:name			共－17		
9		住所又は居所情報	jp:address			共－18		
10		住所又は居所	jp:text			共－19		
11		国籍および居住国	jp:nationality-and-residence			共－20		
12	(71)Applicant 又は (75)Inventor/ Applicant	申請者の記事	jp:applicants			共－21		
13		申請者	jp:applicant			共－22	繰り返し	
14		氏名及び住所情報	jp:addressbook			共－23		
15		氏名又は名称	jp:name			共－24		
16		住所又は居所情報	jp:address			共－25		
17		住所又は居所	jp:text			共－26		
18		国籍	jp:nationality			共－27		
19		国コード	jp:country			共－28		
20		国籍および居住国	jp:nationality-and-residence			共－29		
21	(30)Priority Data	パリ条約による優先権等の主張	jp:priority-claims			共－34		
22		パリ優先権主張	jp:priority-claim			共－35	繰り返し	
23		国コード	jp:country			共－36		
24		文書番号	jp:doc-number			共－37		
25		日付	jp:date			共－38		
26		先の出願に基づく優先権主張	jp:declaration-priority-ear-app			共－39		
27		先の出願	jp:earlier-app			共－40	繰り返し	
28		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－41	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
29		ドキュメント識別	jp:document-id			共－42		
30		文書番号	jp:doc-number			共－43		
31		日付	jp:date			共－44		

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊３２	(81),(84)Designated States	国名・広域特許グループ	jp:regional-patent-group			共－４５		
＊３３		国名・広域特許	jp:regional-patent			共－４６	繰り返し	
＊３４		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		◎
＊３５		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊３６		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		◎
＊３７	(21)International Application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		◎
＊３８	(22)International Filling Date	日付	jp:date			共－９		◎
３９		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－１０		
４０		ドキュメント識別	jp:document-id			共－１１		
４１	(10)International Publication Number	文書番号	jp:doc-number			共－１２		
４２	(43)International Publication Date	日付	jp:date			共－１３		

国際出願の写し

PCT

REQUEST

The undersigned requests that the present international application be processed according to the Patent Cooperation Treaty.

For receiving Office use only

International Application No. 共－8

International Filling Date 共－9

Name of receiving Office and "PCT international Application"

Applicant's or jp:agent's file reference 共－2
(if desired)(12 characters maximum)

共－1 ←→ Form PCT／RO／101

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib101	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		◎
3	Applicant’s or jp:agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－２		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		◎
＊ 7	International Application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		◎
＊ 8	International Filling Date	日付	jp:date			共－９		◎

国際出願の写し

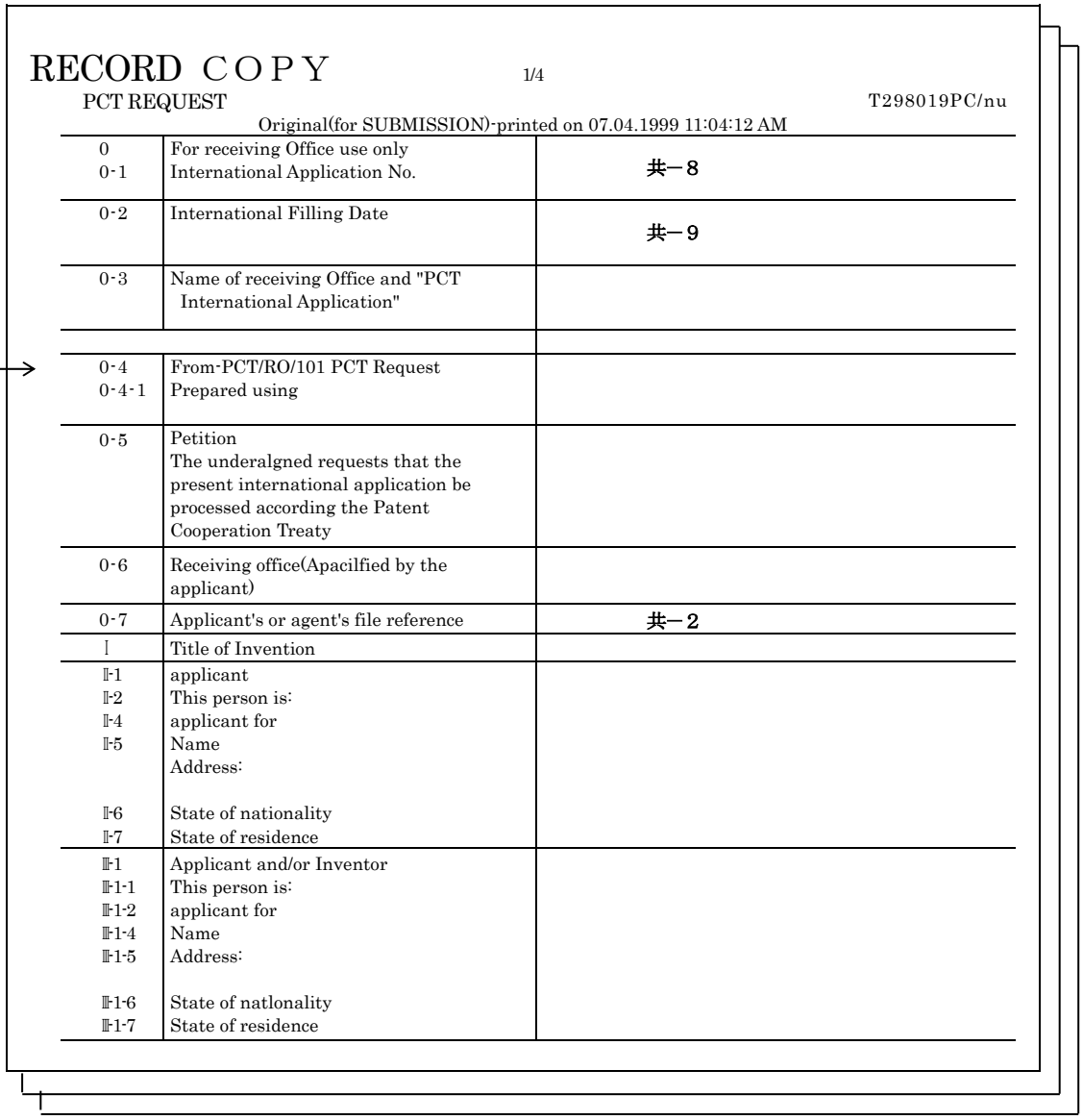

RECORD COPY 1/4

PCT REQUEST T298019PC/nu

Original(for SUBMISSION)-printed on 07.04.1999 11:04:12 AM

0 0-1	For receiving Office use only International Application No.	共－8
0-2	International Filling Date	共－9
0-3	Name of receiving Office and "PCT International Application"	
0-4 0-4-1	From-PCT/RO/101 PCT Request Prepared using	
0-5	Petition The underalgned requests that the present international application be processed according the Patent Cooperation Treaty	
0-6	Receiving office(Apacilfied by the applicant)	
0-7	Applicant's or agent's file reference	共－2
Ⅰ	Title of Invention	
Ⅱ-1 Ⅱ-2 Ⅱ-4 Ⅱ-5 Ⅱ-6 Ⅱ-7	applicant This person is: applicant for Name Address: State of nationality State of residence	
Ⅲ-1 Ⅲ-1-1 Ⅲ-1-2 Ⅲ-1-4 Ⅲ-1-5 Ⅲ-1-6 Ⅲ-1-7	Applicant and/or Inventor This person is: applicant for Name Address: State of natlonality State of residence	

共－1

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib101	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7	International Application No	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8	International Filling Date	日付	jp:date			共－9		◎

国際出願の願書の写し

特許協力条約に基づく国際出願

願　　書

出願人は、この国際出願が特許協力条約に従って処理されることを請求する。

受理官庁記入欄

国際出願番号　共－8

国際出願日　共－9

（受付印）

出願人又は代理人の書類記号
（希望する場合、最大１２字）　共－2

共－1 ←→ 様式　PCT／RO／101

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib101j	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		
3	出願人又は代理人の書類記号	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		
＊ 7	国際出願番号	文書番号	jp:doc-number			共－8		
＊ 8	国際出願日	日付	jp:date			共－9		

国際出願の願書の写し

1/4

特許協力条約に基づく国際出願願書　10

ﾄﾞﾗﾌﾄ(注意 提出用ではありません) - 印刷日時 1999 年 08 月 05 日(05.08.19999)木曜日 19 時 08 分 14 秒

0 0-1	受理官庁記入欄 国際出願番号	共－8
0-2	国際出願日	共－9
0-3	(受付印)	
0-4 共－1 0-4-1	この特許協力条約に基づく国際出願願書（様式 - PCT/RO/101）は、右記によって作成された。	
0-5	申立て 出願人は、この国際出願が特許協力条約に従って処理されることを請求する。	
0-6	出願人によって指定された受理官庁	
0-7	出願人又は代理人の書類記号	共－2
Ⅰ	発明の名称	
Ⅱ Ⅱ-1 Ⅱ-2 Ⅱ-4ja Ⅱ-4en Ⅱ-5ja Ⅱ-5en Ⅱ-6 Ⅱ-7 Ⅱ-8 Ⅱ-9 Ⅱ-10	出願人 この欄に記載した者は 右の指定国についての出願人である。 名称 Name あて名： Address: 国籍（国名） 住所（国名） 電話番号 ファクシミリ番号 電子メール	

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib101j	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
3	出願人又は代理人の書類記号	整理番号	jp:file-reference-id			共－２		
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 7	国際出願番号	文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ 8	国際出願日	日付	jp:date			共－９		

国際調査報告

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
共－8

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

According to International Patent Classification(IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched(classification system followed by classification symbols)

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.

共－1 ←→ Ｆｏｒｍ　ＰＣＴ／ＩＳＡ／２１０

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib210	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
＊ 3		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 6	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎

国際調査報告（日本語）

国際調査報告	国際出願番号　共－8

A.　発明の属する分野の分類（国際特許分類（ＩＰＣ））

B.　調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（ＩＰＣ））

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C。　関連すると認められる文献

共－1 ←→ Ｆｏｒｍ　ＰＣＴ／ＩＳＡ／２１０

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib21j	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
＊ 3		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 6	国際出願番号	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎

優先権主張の書類提出に関する通知

PATENT COOPERATION TREATY

From the INTERNATIONAL BUREAU

PCT

To:

NOTIFICATION CONCERNING
SUBMISSION OF PRIORITY DOCUMENTS

(PCT Administrative Instructions,Section 411)

Date of mailing(day/month/year)	
Applicant's or agent's file reference 共－2	IMPORTANT NOTIFICATION

International application No. 共－8	International filling date (day/month/year) 共－9	Priority date(day/month/year)
Applicant		

The applicant is hereby notified of the date of receipt by the International bureau of the priority document(s) relating to the following application(s):

Priority application No:	Priority date:	Priority country:	Date of receipt of priority document:
			共－54

共－1 ←→ Form PCT／IB／304

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib304	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4	International application No International filling date	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7		文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8		日付	jp:date			共－9		◎
＊ 9	Date of receipt of priority document	受領日	jp:receipt-date			共－53		
＊10		日付	jp:date			共－54		

先の出願番号の遅れた提出の通知

PATENT COOPERATION TREATY

From the INTERNATIONAL BUREAU

PCT

To:

NOTIFICATION OF LATE SUBMISSION OF APPLICATION NUMBER OF EARLIER APPLICATION

(PCT Administrative Instructions, Section 408(b) and (c))

Date of mailing(day/month/year)	
Applicant's or agent's file reference 共－2	INFORMATION ONLY

International application No. 共－8	International filling date (day/month/year) 共－9	Priority date(day/month/year)

Applicant

共－1 ←→ Ｆｏｒｍ　ＰＣＴ／ＩＢ／３０５

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib305	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－9		◎

記録の変更通知

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

NOTIFICATION OF THE RECORDING
OF A CHANGE

(PCT Rule 92*bis*.1 and
Administrative Instructions,Section 422)

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

Date of mailing(day/month/year)

Applicant's or agent's file reference
共－２

IMPORTANT NOTIFICATION

International application No.
共－８

International filling date (day/month/year)
共－９

1.The following indications appeared on record concerning:

共－６７ ☐ the applicant ☐ the inventor ☐ the agent ☐ the common representative

2.The International Bureau hereby notifies the applicant that the following change has been recorded concerning:

☐ the person ☐ the name ☐ the address ☐ the nationality ☐ the residence

共－１ Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３０６

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib306	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7	International application No.	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－9		◎
＊ 9		その他	jp:dtext			共－67		

国際出願又は指定の取り下げの通知

PATENT COOPERATION TREATY

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

PCT

NOTIFICATION OF WITHDRAWAL OF INTERNATIONAL APPLICATION OR DESIGNATIONS

(PCT Ruled 90*bis*.1 and 90*bis*.2 and Administrative Instructions,Section 415(a))

Date of mailing (day/month/year)	
Applicant's or agent's file reference 共－2	IMPORTANT NOTIFICATION

International application No. 共－8	International filling date (day/month/year) 共－9	Priority date (day/month/year)

Applicant

1. The applicant is hereby notified that, except as to any designated State in which national processing or examination has already started upon the express request of the jp:applicant:

共－57

- ☐ the international application
- ☐ the designations of the following States:
  - ☐ for an ARIPO patent(AP) *(specify"allStates"or,if the withdrawal concerns only some States,Specify those States only by indicating the two-letter country codes):*
  - ☐ for an Eurasian patent(EA)
  - ☐ for a European patent *(specify"allStates"or,if the withdrawal concerns only some States,Specify those States only by indicating the two-letter country codes):*
  - ☐ for an OAPI patent
  - ☐ for a national patent *(specify the States by indicating the two letter country codes):*

has (have) been withdrawn on the date of receipt of the notice effecting withdrawal as indicated below:

共－54

2. The notice effecting withdrawal reached the International Bureau

3. The receiving Office and,if they are affected by the withdrawal,the designated (or elected) Offices,the International Searching Authority and the International Preliminary Examining Authority,have been informed accordingly.

共－1 ←→ Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３０７

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib307	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	Applicants or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－9		◎
＊ 9	Date of receipt of priority document	受領日	jp:receipt-date			共－53		
＊10		日付	jp:date			共－54		
＊11		取下種別	jp:withdrawal-kind			共－57		

送達書類に関する通知（その他雑通知等）

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

NOTIFICATION CONCERNING
DOCUMENT TRANSMITTED

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

Date of mailing (day/month/year)	
International application No. 共－８	International filing date (day/month/year) 共－９
Applicant	

共－1← → Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３１０

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib310	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－9		◎

優先権に関する取下の通知

PATENT COOPERATION TREATY

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

PCT

NOTIFICATION OF WITHDRAWAL
OF PRIORITY CLAIM

(PCT Rule 90*bis*.3 and
Administrative Instructions, sections 415(a) and (b))

Date of mailing (day/month/year)	
Applicant's or agent's file reference 共－２	IMPORTANT NOTIFICATION
International application No. 共－８	International filling date (day/month/year) 共－９
Applicant	

1.The applicant is hereby notified that the priority claim made in the international application has been withdrawn in accordance with a notice of withdrawal received from the applicant on;

共－４８

The attention of the applicant is drawn to the fact that the withdrawal o the priority claim will result in the re-calculation of time limits which have not already expired (see Rule *90bis*.3(d)).

2. ☐ In the case where multiple priorities have been claimed,the above action relates to the following particular priority claim(s):

共－３６　　共－３８　　共－３７

3. A copy of this notification has been sent to the receiving Office and to:

- ☐ the International Searching Authority(*where the international search report has not yet been issued*)
- ☐ the designated Offides *(which have already been notified of the receipt of the record copy)*
- ☐ the International Preliminary Examining Authority

共－１ ←→ Ｆｏｒｍ　ＰＣＴ／ＩＢ／３１７

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib317	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8	International filling jp:jp:date	日付	jp:date			共－9		◎
＊ 9		パリ条約による優先権等の主張	jp:priority-claims			共－３４		
＊１０	Priority Data	パリ優先権主張	jp:priority-claim			共－３５	繰り返し	
＊１１		国コード	jp:country			共－３６		
＊１２		文書番号	jp:doc-number			共－３７		
＊１３		日付	jp:date			共－３８		
１４		取下日	jp:withdrawn-date			共－４７		
１５		日付	jp:date			共－４８		

優先権書類

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

NOTIFICATION CONCERNING
DOCUMENTS TRANSMITTED

Date of mailing(day/month/year)

International application No.
共－８

International filling date(day/month/year)
共－９

Applicant

The International Bureau transmits herewith the following documents and number thereof:
cop(ies) is priority document(s) (Rule 17.2(a))

共－１

Ｆｏｒｍ　ＰＣＴ／ＩＢ／３１０

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib31a	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
＊ 3		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 6	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ 7	International filling jp:jp:date	日付	jp:date			共－９		

優先権書類

共－８

※優先権書類は各国によりそのフォーマットが異なるため、
ここにはあえて記載しない。但し、右上に手書きによる
国際出願番号の記載があることを特に記す。

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib31a	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
＊ 3		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 6		文書番号	jp:doc-number			共－８		

条約１９条補正

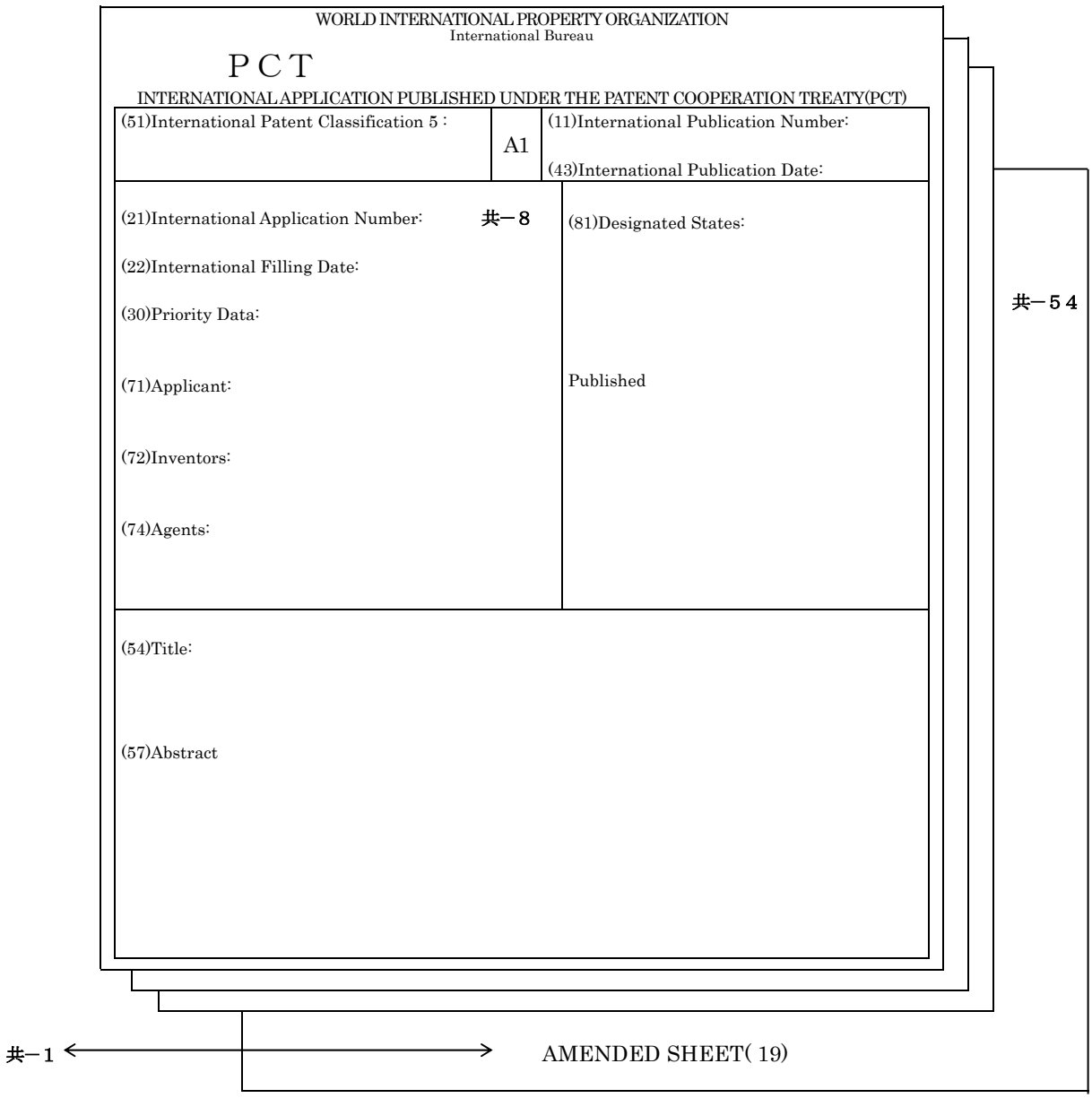
WORLD INTERNATIONAL PROPERTY ORGANIZATION
International Bureau
PCT
INTERNATIONAL APPLICATION PUBLISHED UNDER THE PATENT COOPERATION TREATY(PCT)
(51)International Patent Classification 5 :
A1
(11)International Publication Number:
(43)International Publication Date:
(21)International Application Number:
共－８
(22)International Filling Date:
(30)Priority Data:
(71)Applicant:
(72)Inventors:
(74)Agents:
(81)Designated States:
Published
(54)Title:
(57)Abstract
共－５４
共－１
AMENDED SHEET(19)

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib31b	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
＊ 3	International Application No	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 6		文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 7		受領日	jp:receipt-date			共－５３		
＊ 8		日付	jp:date			共－５４		

条約１９条補正

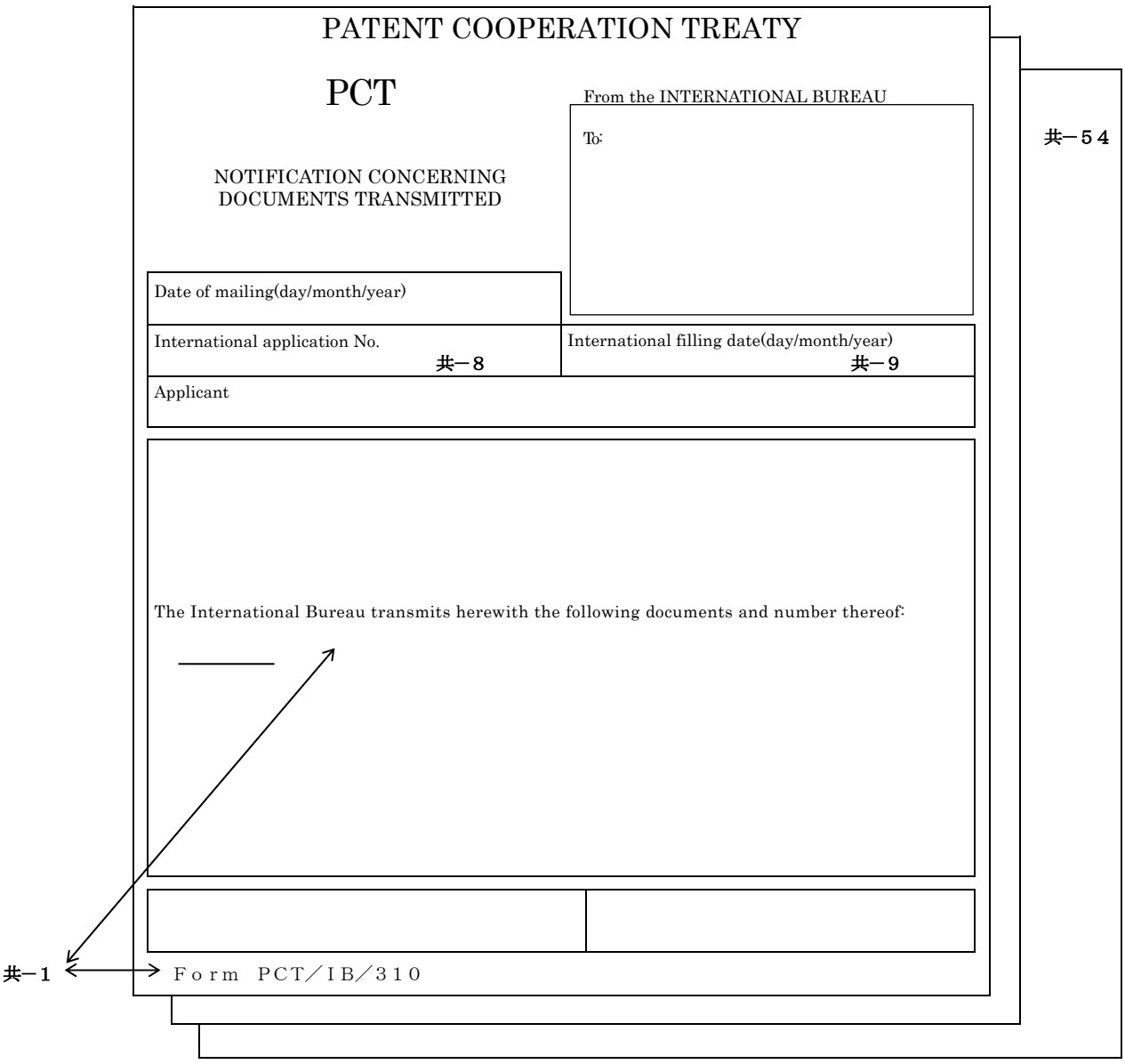
PATENT COOPERATION TREATY
PCT
From the INTERNATIONAL BUREAU
To:
共－５４
NOTIFICATION CONCERNING
DOCUMENTS TRANSMITTED
Date of mailing(day/month/year)
International application No.
共－８
International filling date(day/month/year)
共－９
Applicant
The International Bureau transmits herewith the following documents and number thereof:
共－１
Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３１０

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib31b	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
＊ 3		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 6	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 7	International filling date	日付	jp:date			共－9		◎
＊ 8		受領日	jp:receipt-date			共－５３		
＊ 9		日付	jp:date			共－５４		

条約１９条補正

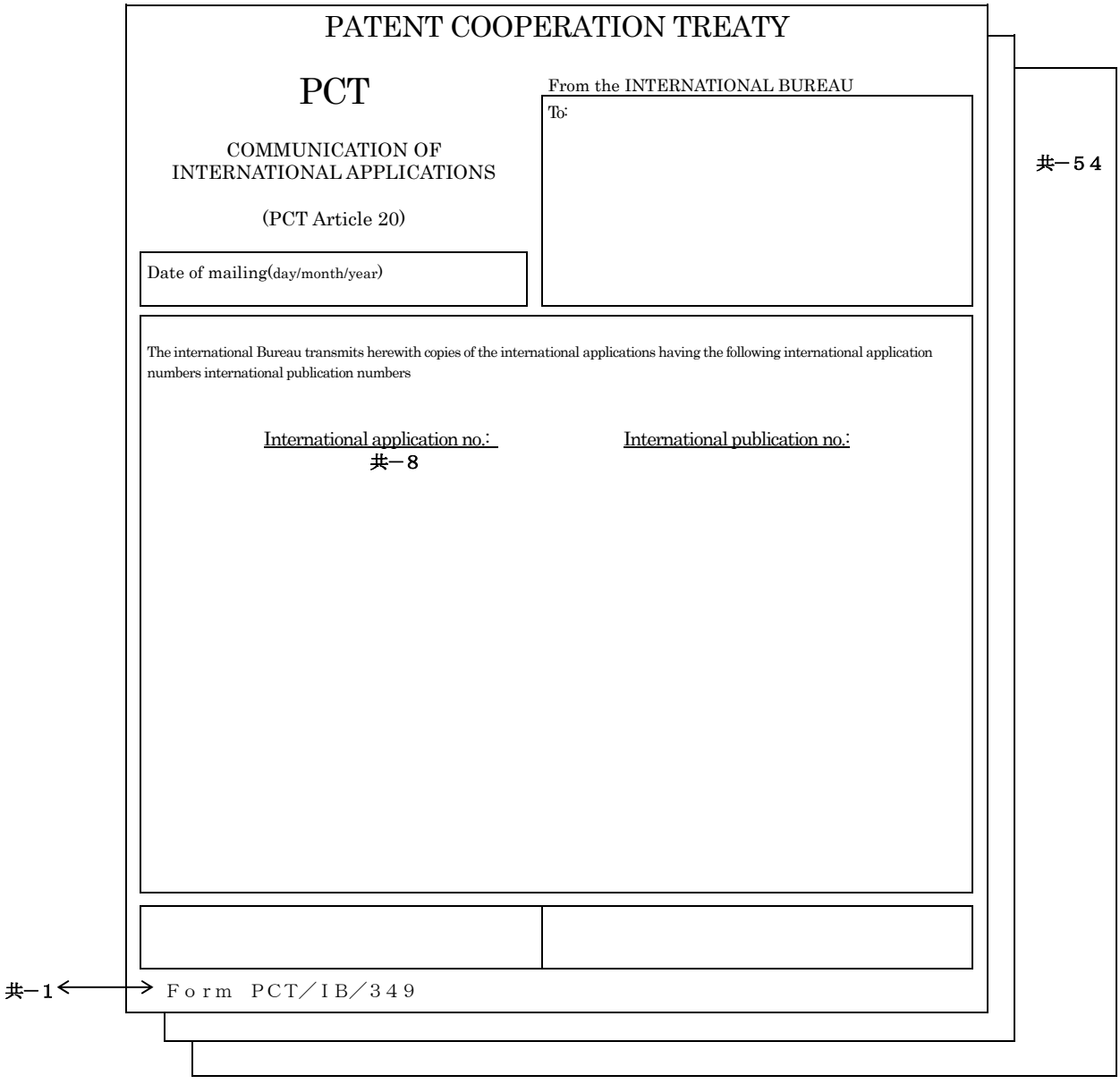

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

COMMUNICATION OF
INTERNATIONAL APPLICATIONS

(PCT Article 20)

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

共－５４

Date of mailing(day/month/year)

The international Bureau transmits herewith copies of the international applications having the following international application numbers international publication numbers

International application no.:
共－８

International publication no.:

共－１ Ｆｏｒｍ PCT／IB／３４９

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib31b	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		◎
＊ 3	International application no	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		◎
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		◎
＊ 6		文書番号	jp:doc-number			共－８		◎
＊ 7		受領日	jp:receipt-date			共－５３		
＊ 8		日付	jp:date			共－５４		

条約３４条補正

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

INTERNATIONAL PRELIMINARY EXAMINATION REPORT

(PCT Article 36 and Rule 70)

Applicant's or agent's file reference	FOR FURTHER ACTION	See Notification of Transmittal of International Preliminary Examination Report (FormPCT/IPEA/416)
International application No 共－８	International Filing date *(day/month/year)*	Priority date *(day/month/year)*
International Patent Classification (IPC) or national classification and IPC		
Applicant		

Date of submission of the demand	Date of completion of this report
Name and mailing address of the IPEA/	Authorized officer

Ｆｏｒｍ　ＰＣＴ／ＩＰＥＡ／４０９

共－１ ←→ AMENDED SHEET(34)

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib31c	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		◎
＊ 3		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		◎
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		◎
＊ 6	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		◎

条約３４条補正

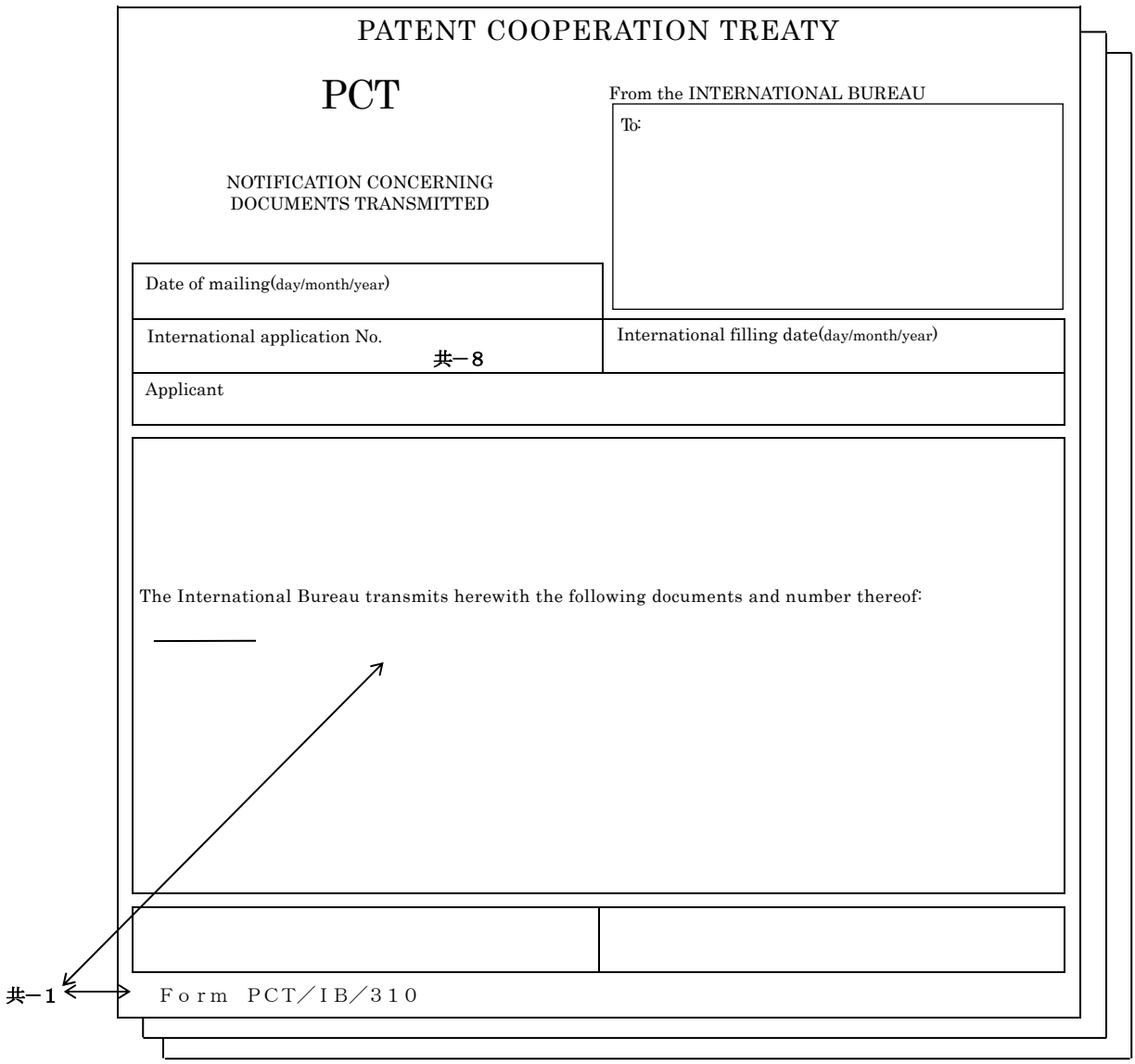

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

NOTIFICATION CONCERNING
DOCUMENTS TRANSMITTED

Date of mailing(day/month/year)

International application No.
共－８

International filling date(day/month/year)

Applicant

The International Bureau transmits herewith the following documents and number thereof:

共－１

Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３１０

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib31c	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		◎
＊ 3		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		◎
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		◎
＊ 6	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		◎

国際予備審査報告（日本語／英語以外の言語）

VERTRAG ÜBER DIE INTERNATIONALE ZUSAMMENARBEIT
AUF DEM GEBIET DES PATENTWESENS

PCT

INTERNATIONALER VORLÄUFIGER PRÜFUNGSBERICHT

(Artikel 36 und Regel 70 PCT)

Aktenzeichen des Anmelders oder Anwalts 共－２	WEITERES VORGEHEN	
Internationales Aketenzeichen 共－８	Internationales Anmeldedatum 共－９	Prioritätsdatum (Tag/Monat/Jahr)
Internationale Patentklassifikation(PK) oder nationale Klassifikation und IPK		
Anmelder		

Datum der Einreichung des Antrags 共－５０	Datum der Fertigstellung dieses Berichts 共－５２
Name und Postanschrift der mit der internationalen vorläufigen Prüfung beauftragten Behörde	Bevollmächtigter Bediensteter

共－１ ←→ Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＰＥＡ／４０９

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib31e	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	Aktenzeichen des Anmelders oder Anwalts	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7	Internationales Aketenzeichen	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8	Internationales Anmeldedatum	日付	jp:date			共－9		◎
＊ 9	Datum der Einreichung des Antrage	受理日	jp:accepted-date			共－４９		
＊１０		日付	jp:date			共－５０		
＊１１	Datum der Fertigstellung dieses Berichts	国際予備審査報告書の作成日	jp:preliminary-exam-report			共－５１		
＊１２		日付	jp:date			共－５２		

国際予備審査報告（日本語）

特　許　協　力　条　約

ＰＣＴ

国際予備審査報告

（法第１２条、法施行規則第56条）
［ＰＣＴ３６条及びＰＣＴ規則70］

出願人又は代理人の書類記号　**共－２**	今後の手続きについては、国際予備審査報告の送付通知（様式ＰＣＴ／ＩＰＥＡ／４１６）を参照すること。	
国際出願番号　**共－８**	国際出願日（日．月．年）　**共－９**	優先日（日．月．年）
国際特許分類（ＩＰＣ）		
出願人（氏名又は名称）		

国際予備審査の請求書を受理した日　**共－５０**	国際予備審査報告を作成した日　**共－５２**
名称及びあて先	特許庁審査官（権限のある職員）

共－１ ←→ 様式ＰＣＴ／ＩＰＥＡ／４０９

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib31j	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	出願人又は代理人の書類記号	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7	国際出願番号	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8	国際出願日（日．月．年）	日付	jp:date			共－9		◎
＊ 9	国際予備審査の請求書を受理した日	受理日	jp:accepted-date			共－４９		
＊１０		日付	jp:date			共－５０		
＊１１	国際予備審査報告を作成した日	国際予備審査報告書の作成日	jp:preliminary-exam-report			共－５１		
＊１２		日付	jp:date			共－５２		

国際予備審査報告（英語）

PATENT COOPERATION TREATY
PCT

INTERNATIONAL PRELIMINARY EXAMINATION REPORT
(PCT Article 36 and Rule 70)

Applicant's or agent's file reference 共－２	FOR FURTHER ACTION　Form PCT/IPEA/416	
International application No 共－８	International Filing date *(day/month/year)*　共－９	Priority date *(day/month/year)*
International Patent Classification (IPC) or national classification and IPC		
Applicant		

Date of submission of the demand 共－５０	Date of completion of this report 共－５２
Name and mailing address of the IPEA/	Authorized officer

共－１ ←→ Ｆｏｒｍ　ＰＣＴ／ＩＰＥＡ／４０９

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib338	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
＊ 3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－9		◎
＊ 9	Date of submission of the demand	受理日	jp:accepted-date			共－４９		
＊１０		日付	jp:date			共－５０		
＊１１	Date of completion of this report	国際予備審査報告書の作成日	jp:preliminary-exam-report			共－５１		
＊１２		日付	jp:date			共－５２		

指定が取り下げられたものとみなす旨の通知

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

NOTIFICATION OF DESIGNATIONS
CONSIDERED TO BE WITHDRAWN

(PCT Rule 29.1(b) and
Administrative Instructions,Section 414)

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

Date of mailing (day/month/year)	Applicant's or agent's file reference 共－２
International application No. 共－８	International filing date (day/month/year) 共－９
Applicant	

1. The international Bureau hereby gives notice that the receiving Office has,by a declaration issued pursuant to Article 14(3)(b), notified the applicant on:

共－４８

that the designation(s) of the State(s) for which the Office acts as designated Office has(have) been considered withdrawn.

2. ☐ A copy of this notification has been sent to the International Preliminary Examining Authority.

共－１ ←→ Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３２４

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib324	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－9		◎
＊ 9		取下日	jp:withdrawn-date			共－４７		
＊１０		日付	jp:date			共－４８		

国際出願が取り下げられたものとみなす旨の通知

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

NOTIFICATION THAT INTERNATIONAL APPLICATIONCONSIDERED TO BE WITHDRAWN

(PCT Article 14(1), (3) or(4) nad Rule 29.1)

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

Date of mailing(day/month/year)	IMPORTANT NOTIFICATION
International application No. 共－８	International filing date(day/month/year) 共－９
Applicant	

1. The international Bureau hereby gives notice that the receiving Office has, on the date indicated below,notified to the applicant that the international application is to be considered withdrawn:

共－４８

2. ☐ A copy of this notification has been sent to the International Preliminary Examining Authority.

共－１ ← → Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３２５

項番	項　目　名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊　1		書類識別	jp:aib325	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		◎
＊　2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		◎
＊　3	International application No International filling date	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		◎
＊　4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊　5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		◎
＊　6		文書番号	jp:doc-number			共－８		◎
＊　7		日付	jp:date			共－９		◎
＊　8		取下日	jp:withdrawn-date			共－４７		
＊　9		日付	jp:date			共－４８		

選択の通知

PATENT COOPERATION TREATY

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

PCT

NOTIFICATION OF ELECTION

(PCT Rule 61.2)

Date of mailing (day/month/year)	
International application No. 共－８	Applicant's or agent's file reference 共－２
International filling date (day/month/year) 共－９	Priority date (day/month/year)
Applicant	

1. The designated Office is hereby notified of its election made:

☐ in the demand filed with the international Preliminary Examining authority on:

共－５６ ←

☐ in a notice effecting later election filed with the International Bureau on:

2. The election

☐ was

☐ was not

made before the expiration of 19 months from priority jp:jp:date or,where Rule 32 applies within the time limit under Rule 32.2(b).

共－１ ← Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３３１

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib331	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8	International filling jp:jp:date	日付	jp:date			共－9		◎
＊ 9		請求日	jp:demand-date			共－５５		
＊１０		日付	jp:date			共－５６		

後にする選択の届出が提出・選択無とみなす通知

PATENT COOPERATION TREATY

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

PCT

NOTIFICATION THAT NOTICE EFFECTING LATER ELECTIONS CONSIDERED AS NOT HAVING BEEN SUBMITTED OR LATER ELECTION AS NOT HAVING BEEN MADE

(PCT Rule 61.1(c),third sentence, and Administrative Instructions,Section 418)

Date of mailing *(day/month/year)*	
Applicant's or agent's file reference 共－２	IMPORTANT NOTIFICATION See paragraph 2 below
International application No. 共－８	International filling date *(day/month/year)* 共－９
Applicant	

共－1← → Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３３４

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib334	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8	International filling jp:jp:date	日付	jp:date			共－9		

予備審査請求又は選択の取り下げの通知

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

NOTIFICATION OF WITHDRAWAL OF DEMAND OR ELECTIONS

(PCT Rules 90*bis*.1 and 90*bis*.4 and Administrative Instructions,Section 415(b)and(c))

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

Date of mailing (day/month/year)	
Applicant's or agent's file reference 共－２	IMPORTANT NOTIFICATION
International application No. 共－８	International filling date (day/month/year) 共－９
Applicant	

The jp:applicant is hereby notified that the International Bureau received, on a notice effecting withdrawal of: 共－５４ ,

- ☐ the demand
- ☐ the election of the following States:
  - ☐ for an ARIPO patent *(specify "all States"or, if the withdrawal concerns only some States,specify those States only by indicating the two-letter country codes):*
  - ☐ for an Eurasian patent
  - ☐ for the European patent *(specify "all States" or,if the withdrawal concerns only some States,specify those States only by indicating the two-letter country codes):*
  - ☐ for an OAPI patent
  - ☐ for a national patent (specify the States by indicating the two-letter country codes):

共－５７

共－１ Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３３９

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib339	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		◎
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		◎
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－8		◎
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－9		◎
＊ 9		受領日	jp:receipt-date			共－53		
＊10		日付	jp:date			共－54		
＊11		取下種別	jp:withdrawal-kind			共－57		

他に使用すべき様式がない場合の通知

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

COMMUNICATION IN CASES OR WHICH NO OTHER FORM IS APPLICABLE

Date of mailing (day/month/year)	
Applicant's or agent's file reference 共－２	REPLY DUE See paragraph 2 below
International application No. 共－８	International filling date (day/month/year) 共－９
Applicant	

共－１ ←→ Ｆｏｒｍ　ＰＣＴ／ＩＢ／３４５

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊　1		書類識別	jp:aib345	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		◎
＊　2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		◎
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－２		○
＊　4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		◎
＊　5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊　6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		◎
＊　7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		◎
＊　8	International filling date	日付	jp:date			共－９		◎

他に使用すべき様式がない場合の通知

※「他に使用すべき様式がない場合の通知」は、書類フォーマットが定まっていない書類を電子化する場合があるため、ここには書類フォーマットを記さない。
ＤＥの際には、指示された内容で書誌を作成すること。

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib345	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		◎
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－２		○
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		◎
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		◎
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		◎
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－９		◎

予備審査請求書の提出又は選択無とみなす通知

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

NOTIFICATION THAT DEMAND OR ELECTION CONSIDERED NOTO TO HAVE BEEN SUBMITTED OR MADE

(PCT Administrative Instructions, Section 418)

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

Date of mailing (day/month/year)

International application No. 共－８

International filling date (day/month/year) 共－９

Applicant

共－１ ←→ Ｆｏｒｍ　ＰＣＴ／ＩＢ／３５０

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib350	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		◎
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		◎
＊ 3		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		◎
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	◎
				四法種別	jp:kind-of-law			◎
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		◎
＊ 6	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		◎
＊ 7	International filling date	日付	jp:date			共－９		◎

ＩＢ回答書

ＪＰＯ　Ｒｅｆ．Ｎｏ．　　**共－５８**
Ｄａｔｅ　０７，１２，２０００　９９／９９

JAPANESE PATENT OFFICE

Address : 4-3, Kasumigaseki 3-chome
Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915,
japan

Telephone:81-3-3592-1308
Fax:81-3-3501-0659

Date 07,12,2000

WIPO
The International Bureau
34, Chemin des Colombettes
1211 Geneva 20, SWITZERLAND

共－８
（　　－　　）

You are kindly requested to forward the missing copy(copies) at your earliest convenience to the JPO in its capacity as Designated/Elected office.

特許　太郎
PCT AFFAIRS OFFICE JPO

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib500	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
＊ 3	International Application No	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 4		出願参照書類	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 6		文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ 7		発送番号	jp:dispatch-number			共－５８		

国際公開（ダミー１）

※国際公開（ダミー1）は、申出書により作成するが、その書類フォーマットが定まってないため、特にここには記さない。

ＤＥの際には､ダミー１として送付されたものを対象とし、指示された位置から書誌を起こす。

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib349	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
＊ 3		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 6	International Application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ 7	International Filling Date	日付	jp:date			共－９		

国際公開（ダミー２）

※３頁目

Sheet No. 3

Box No. VI PRIORITY CLAIM　　Further priority claims are indecated in the Supplemental Box ☐

The priority of the following eariler application(s) is hereby claimed:

Country *(in which, or for which,the application was filed)*	Filing Date *(day/month/year)*	Application No.	Office of filing *(only for regional or international application)*
item(1) 共－３６	共－３８	共－３７	
item			

※１頁目

Box No. V

The followi

Regional P

☐ AP
☐ EA
☐ EP
☐ OA

National P

☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐JP
☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐

共－６

Form PCT／RO／１０１

REQUEST

The undersigned requests that the present international application be processed according to the Patent Cooperation Treaty.

For receiving Office use only

International Application No. 共－８

International Filling Date 共－９

Name of receiving Office and "PCT international

Applicant's or agent's file reference *(if desired)(12 characters maximum)*

Form PCT／RO／１０１

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib349	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
3	Priority Data	パリ条約による優先権等の主張	jp:priority-claims			共－３４		
4		パリ優先権主張	jp:priority-claim			共－３５	繰り返し	
5		国コード	jp:country			共－３６		
6		文書番号	jp:doc-number			共－３７		
7		日付	jp:date			共－３８		
8		先の出願に基づく優先権主張	jp:declaration-priority-ear-app			共－３９		
9		先の出願	jp:earlier-app			共－４０	繰り返し	
１０		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－４１	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
１１		ドキュメント識別	jp:document-id			共－４２		
１２		文書番号	jp:doc-number			共－４３		
１３		日付	jp:date			共－４４		
＊１４	International Application No	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊１５		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊１６		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊１７		文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊１８	International Filling Date	日付	jp:date			共－９		

国際公開（ダミー２）

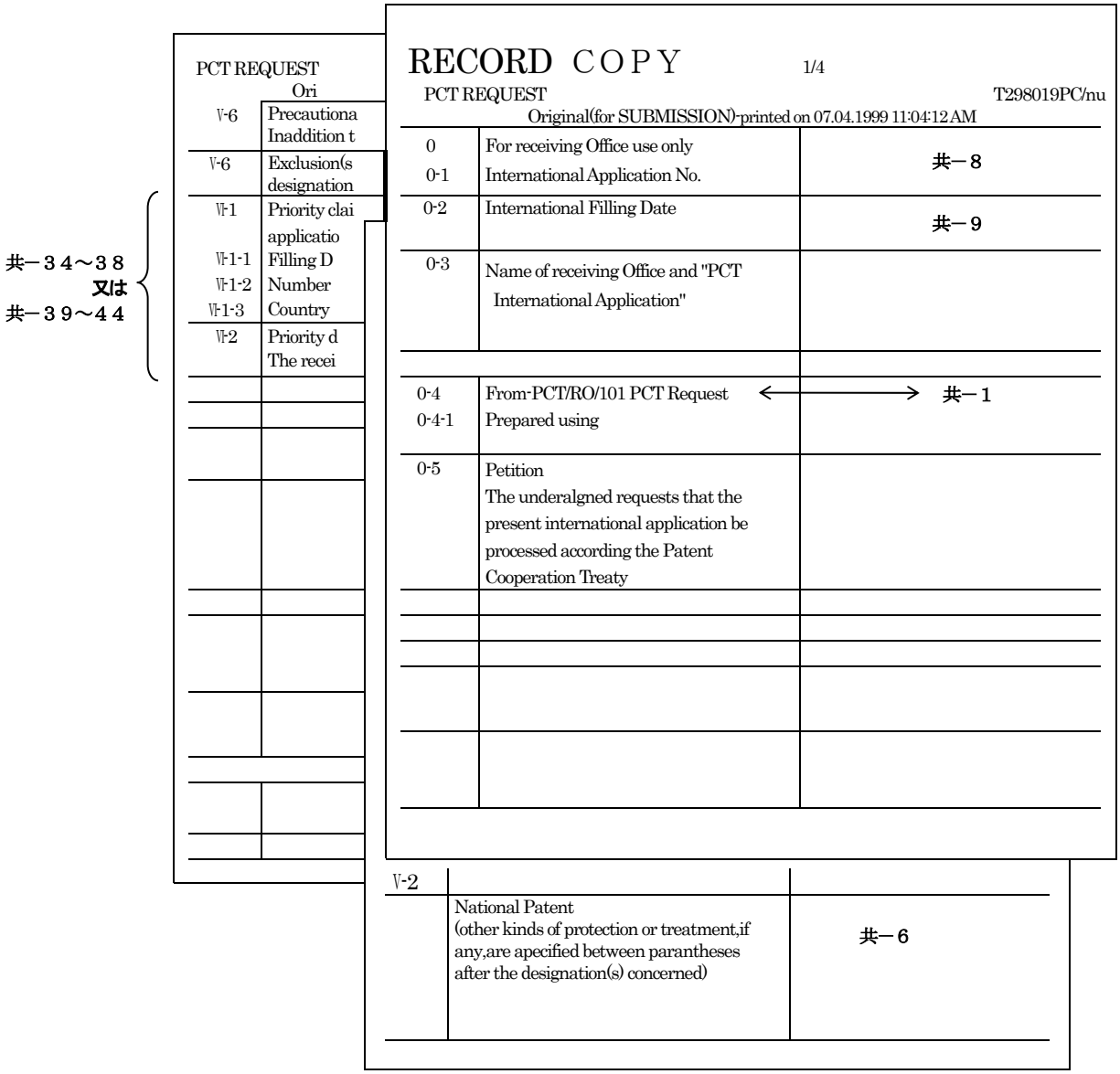

PCT REQUEST

	Ori
V-6	Precautiona Inaddition t
V-6	Exclusion(s designation
VI-1	Priority clai applicatio
VI-1-1	Filling D
VI-1-2	Number
VI-1-3	Country
VI-2	Priority d The recei

共－３４～３８
又は
共－３９～４４

RECORD COPY 1/4

PCT REQUEST T298019PC/nu

Original(for SUBMISSION)-printed on 07.04.1999 11:04:12 AM

0 0-1	For receiving Office use only International Application No.	共－８
0-2	International Filling Date	共－９
0-3	Name of receiving Office and "PCT International Application"	
0-4 0-4-1	From-PCT/RO/101 PCT Request ←→ 共－１ Prepared using	
0-5	Petition The underalgned requests that the present international application be processed according the Patent Cooperation Treaty	

V-2		
	National Patent (other kinds of protection or treatment,if any,are apecified between parantheses after the designation(s) concerned)	共－６

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ １		書類識別	jp:aib349	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ ２		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
３	Priority Data	パリ条約による優先権等の主張	jp:priority-claims			共－３４		
４		パリ優先権主張	jp:priority-claim			共－３５	繰り返し	
５		国コード	jp:country			共－３６		
６		文書番号	jp:doc-number			共－３７		
７		日付	jp:date			共－３８		
８		先の出願に基づく優先権主張	jp:declaration-priority-ear-app			共－３９		
９		先の出願	jp:earlier-app			共－４０	繰り返し	
１０		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－４１	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
１１		ドキュメント識別	jp:document-id			共－４２		
１２		文書番号	jp:doc-number			共－４３		
１３		日付	jp:date			共－４４		
＊１４	International Application No	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊１５		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊１６		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊１７		文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊１８	International Filling Date	日付	jp:date			共－９		

日本語国際公開（職権）

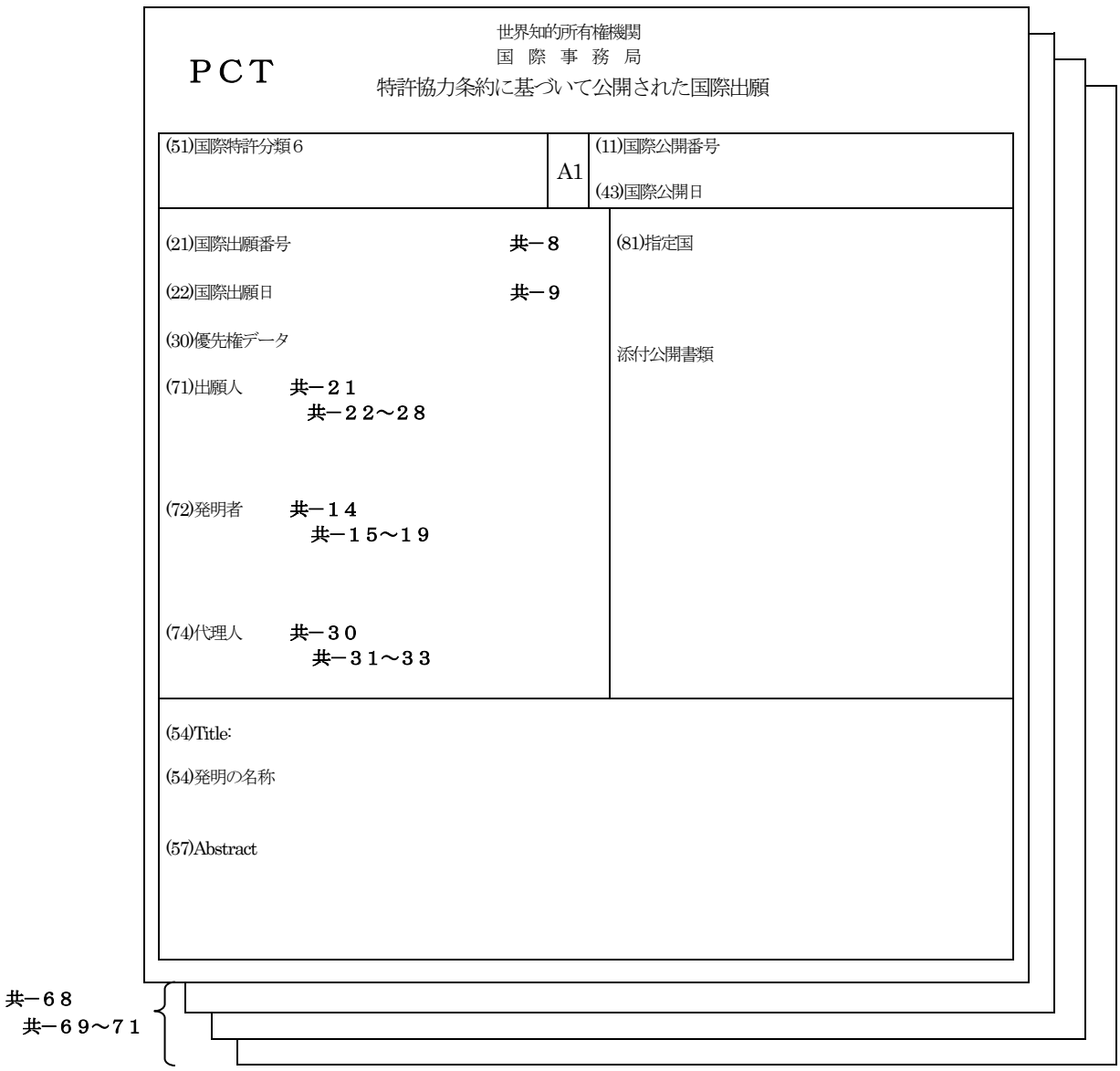
世界知的所有権機関
国 際 事 務 局
ＰＣＴ
特許協力条約に基づいて公開された国際出願
(51)国際特許分類６
A1
(11)国際公開番号
(43)国際公開日
(21)国際出願番号
共－８
(22)国際出願日
共－９
(30)優先権データ
(71)出願人
共－２１
共－２２～２８
(72)発明者
共－１４
共－１５～１９
(74)代理人
共－３０
共－３１～３３
(81)指定国
添付公開書類
(54)Title:
(54)発明の名称
(57)Abstract
共－６８
共－６９～７１

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib3491	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		
＊ 3		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		
＊ 6	国際出願番号	文書番号	jp:doc-number			共－8		
＊ 7	国際出願日	日付	jp:date			共－9		
＊ 8		発明者の記事	jp:inventors			共－14		
＊ 9		発明者	jp:inventor			共－15	繰り返し	
＊10	発明者 または 考案者	氏名及び住所情報	jp:addressbook			共－16		
＊11		氏名または名称	jp:name			共－17		
＊12		住所又は居所情報	jp:address			共－18		
＊13		住所又は居所	jp:text			共－19		
＊14		申請者の記事	jp:applicants			共－21		
＊15		申請者	jp:applicant			共－22	繰り返し	
＊16		氏名及び住所情報	jp:addressbook			共－23		
＊17	出願人	氏名又は名称	jp:name			共－24		
＊18		住所又は居所情報	jp:address			共－25		
＊19		住所又は居所	jp:text			共－26		
＊20		国籍	jp:nationality			共－27		
＊21		国コード	jp:country			共－28		
22		代理人の記事	jp:agents			共－30		
23		代理人	jp:agent			共－31	繰り返し	
24	代理人	氏名及び住所情報	jp:addressbook			共－32		
25		氏名又は名称	jp:name			共－33		
＊26		提出物件の目録	jp:submission-object-list-article			共－68		
＊27		目録	jp:list-group			共－69	繰り返し	
＊28		物件名	jp:document-name			共－70		
＊29		通数又は個数	jp:number-of-object			共－71		

外国語国際公開図面（職権）

WORLD INTERNATIONAL PROPERTY ORGANIZATION
International Bureau

PCT

INTERNATIONAL APPLICATION PUBLISHED UNDER THE PATENT COOPERATION TREATY(PCT)

(51)International Patent Classification 5 :	A1	(11)International Publication Number: (43)International Publication Date:

(21)International Application Number: 共－８

(22)International Filling Date: 共－９

(30)Priority Data:

(71)Applicant:

(72)Inventors:

(74)Agents:

(81)Designated States:

Published

(54)Title:

(57)Abstract

共－６８
共－６９～７１

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib3492	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		
＊ 3	International Application No International Filling Date	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		
＊ 6		文書番号	jp:doc-number			共－8		
＊ 7		日付	jp:date			共－9		
＊ 8		提出物件の目録	jp:submission-object-list-article			共－６８		
＊ 9		目録	jp:list-group			共－６９	繰り返し	
＊１０		物件名	jp:document-name			共－７０		
＊１１		通数又は個数	jp:number-of-object			共－７１		

外国語国際公開配列表（職権）

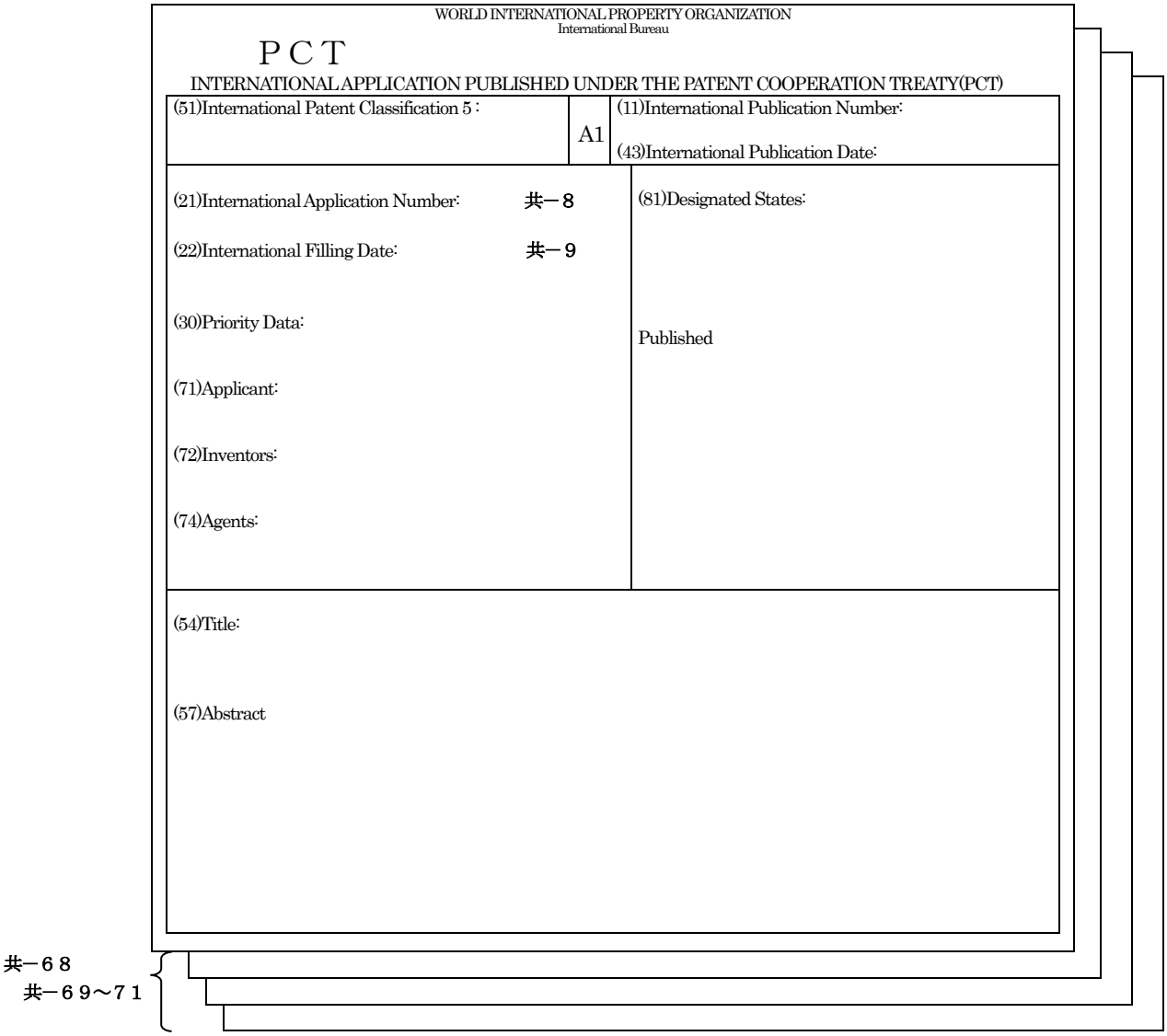

WORLD INTERNATIONAL PROPERTY ORGANIZATION
International Bureau

PCT

INTERNATIONAL APPLICATION PUBLISHED UNDER THE PATENT COOPERATION TREATY(PCT)

(51)International Patent Classification 5 :

A1

(11)International Publication Number:

(43)International Publication Date:

(21)International Application Number: 共－８

(22)International Filling Date: 共－９

(30)Priority Data:

(71)Applicant:

(72)Inventors:

(74)Agents:

(81)Designated States:

Published

(54)Title:

(57)Abstract

共－６８

共－６９～７１

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib3493	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
＊ 3	International Application No. International Filling Date	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 6		文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ 7		日付	jp:date			共－９		
＊ 8		提出物件の目録	jp:submission-object-list-article			共－６８		
＊ 9		目録	jp:list-group			共－６９	繰り返し	
＊１０		物件名	jp:document-name			共－７０		
＊１１		通数又は個数	jp:number-of-object			共－７１		

条約１９条補正（職権）

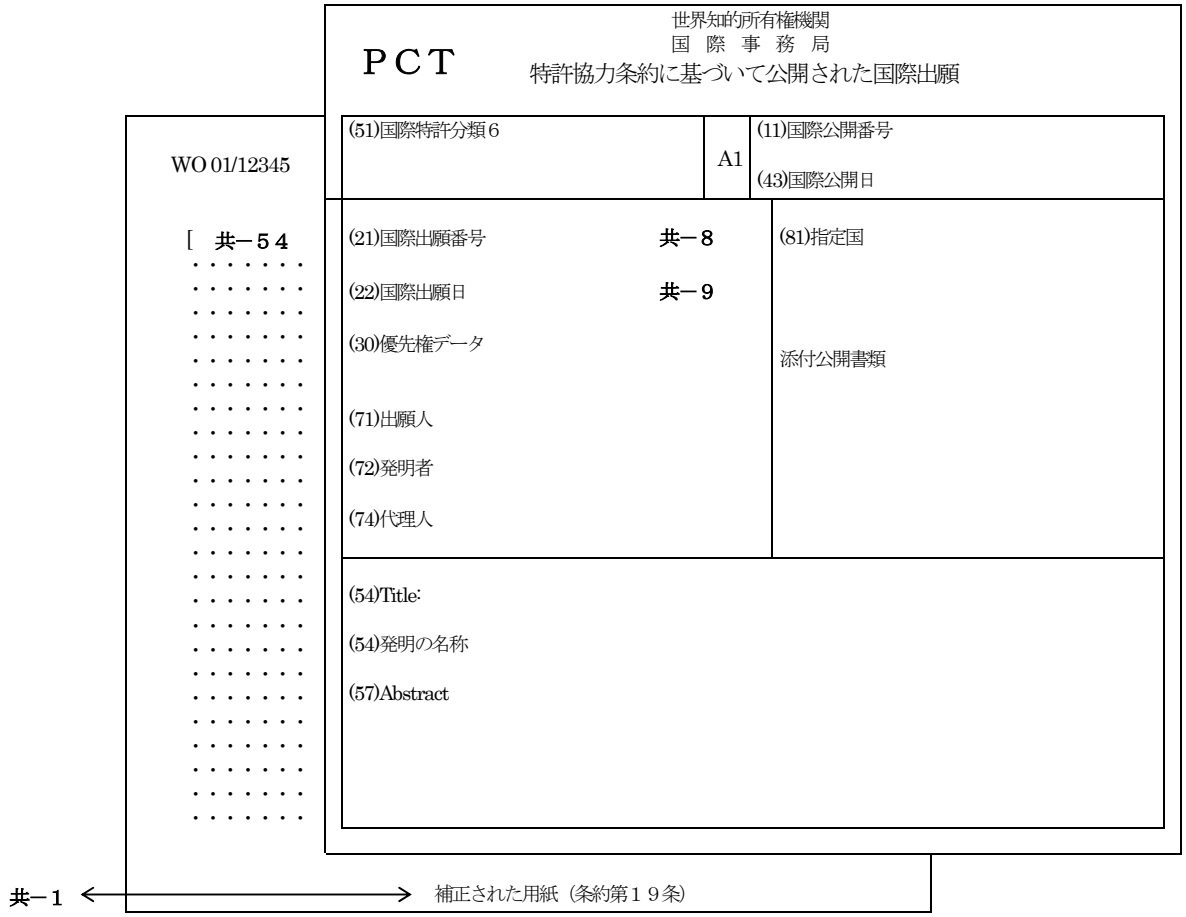
世界知的所有権機関
国 際 事 務 局
ＰＣＴ
特許協力条約に基づいて公開された国際出願
WO 01/12345
(51)国際特許分類６
A1
(11)国際公開番号
(43)国際公開日
[共－５４
(21)国際出願番号
共－８
(22)国際出願日
共－９
(30)優先権データ
(71)出願人
(72)発明者
(74)代理人
(81)指定国
添付公開書類
(54)Title:
(54)発明の名称
(57)Abstract
共－１
補正された用紙（条約第１９条）

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ １		書類識別	jp:aib31b1	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ ２		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
＊ ３		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ ４		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ ５		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ ６	国際出願番号	文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ ７	国際出願日	日付	jp:date			共－９		
＊ ８		受領日	jp:receipt-date			共－５３		
＊ ９		日付	jp:date			共－５４		
１０		補正により減少する請求項の数	jp:num-claim-decrease-amendment	適用法規	jp:adopted-law	共－５９		
１１		補正により増加する請求項の数	jp:num-claim-increase-amendment	適用法規	jp:adopted-law	共－６０		
＊１２		補正の記事	jp:amendment-article			共－６１		
＊１３		手続補正	jp:amendment-group	一連番号	jp:serial-number	共－６２	繰り返し	
＊１４		書類識別コード	jp:document-code			共－６３		
＊１５		対象項目	jp:item-of-amendment			共－６４		
＊１６		方法	jp:way-of-amendment			共－６５		
１７		補正の内容	jp:contents-of-amendment	四法種別	jp:kind-of-law	共－６６		
				書類識別	jp:kind-of-document			
１８		その他	jp:dtext			共－６７		

条約３４条補正（職権）

特 許 協 力 条 約
PCT
国際予備審査報告
(法第１２条、法施行規則第56条)
［PCT３６条及びPCT規則70］
出願人又は代理人の書類記号 共－2
今後の手続きについては、国際予備審査報告の送付通知（様式PCT／IPEA／４１６）を参照すること。
国際出願番号 共－8
国際出願日（日．月．年） 共－9
優先日（日．月．年）
国際特許分類（IPC）
出願人（氏名又は名称）
共－1
様式PCT／IPEA／４０９
共－1
補正された用紙（条約第３４条）

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib31c1	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		
3	出願人又は代理人の書類記号	整理番号	jp:file-reference-id			共－2		
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		
＊ 7	国際出願番号	文書番号	jp:doc-number			共－8		
＊ 8	国際出願日（日．月．年）	日付	jp:date			共－9		
9		補正により減少する請求項の数	jp:num-claim-decrease-amendment	適用法規	jp:adopted-law	共－59		
10		補正により増加する請求項の数	jp:num-claim-increase-amendment	適用法規	jp:adopted-law	共－60		
＊11		補正の記事	jp:amendment-article			共－61		
＊12		手続補正	jp:amendment-group	一連番号	jp:serial-number	共－62	繰り返し	
＊13		書類識別コード	jp:document-code			共－63		
＊14		対象項目	jp:item-of-amendment			共－64		
＊15		方法	jp:way-of-amendment			共－65		
16		補正の内容	jp:contents-of-amendment	四法種別	jp:kind-of-law	共－66		
				書類識別	jp:kind-of-document			
17		その他	jp:dtext			共－67		

優先権主張に関する通知

PATENT COOPERATION TREATY

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

PCT

NOTIFICATION RELATING TO PRIORITY CLAIM

(PCT Rules 26bis.1 and 26bis.2 and
Administrative Instructions, Sections 402(c) and 409)

Date of mailing (day/month/year)	
Applicant's or agent's file reference 共－２	IMPORTANT NOTIFICATION
International application No. 共－８	International filling date (day/month/year) 共－９
Applicant	

共－１ ←→ Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３１８

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib318	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－２		
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－９		

指定または選択の取り消しの通知

PATENT COOPERATION TREATY

From the INTERNATIONAL BUREAU

PCT

NOTIFICATION OF CANCELLATION
OF DESIGNATIONS OR ELECTIONS

(PCT Administrative Instructions, Section 423)

To:

Date of mailing (day/month/year)	
Applicant's or agent's file reference 共－2	IMPORTANT NOTIFICATION

International application No. 共－8	International filling date (day/month/year) 共－9	Priority date (day/month/year)

Applicant

共－1 ←→ Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３３５

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib335	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－２		
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－９		

請求の範囲の補正書の提出に関する通知

PATENT COOPERATION TREATY

From the INTERNATIONAL BUREAU

PCT

To:

NOTIFICATION CONCERNING THE
FILING OF AMENDMENTS OF THE CLAIMS

(PCT Administrative Instructions, Section 417)

Date of mailing (day/month/year)	
Applicant's or agent's file reference 共－２	IMPORTANT NOTIFICATION
International application No. 共－８	International filling date (day/month/year) 共－９
Applicant	

共－１ ←→ Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３４６

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib346	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－２		
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－９		

予備審査請求がされなかった旨の通知

PATENT COOPERATION TREATY

From the INTERNATIONAL BUREAU

PCT

To:

NOTIFICATION THAT DEMAND CONSIDERED NOT TO HAVE BEEN SUBMITTED

(PCT Rule 59.3(d))

Date of mailing (day/month/year)	
Applicant's or agent's file reference 共－2	IMPORTANT NOTIFICATION

International application No. 共－8	International filling date (day/month/year) 共－9	Priority date (day/month/year)
Applicant		

共－1 ←→ Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３６９

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib369	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－２		
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－９		

特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

INTERNATIONAL PRELIMINARY REPORT ON PATENTABILITY
(Chapter I of the Patent Cooperation Treaty)

(PCT Rule 44bis)

Applicant's or agent's file reference 共－2	FOR FURTHER ACTION	See item 4 below
International application No 共－8	International Filing date *(day/month/year)* 共－9	Priority date *(day/month/year)*
International Patent Classification (IPC) or national classification and IPC		
Applicant		

共－1 ←→ Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３７３

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib373	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－２		
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－９		

国際調査機関の見解の翻訳の写しの送付通知

PATENT COOPERATION TREATY

From the INTERNATIONAL BUREAU

PCT

NOTIFICATION OF TRANSMITTAL OF COPIES OF TRANSLATION OF THE WRITTEN OPINION OF THE INTERNATIONAL SEARCHING AUTHORITY

(PCT Rules 44bis.3(d), 62bis.1(b) and 72.2bis)

To:

Date of mailing (day/month/year)	
Applicant's or agent's file reference 共－２	IMPORTANT NOTIFICATION
International application No. 共－８	International filling date (day/month/year) 共－９
Applicant	

共－１ ←→ Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３７４

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib374	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
3	Applicant’s or agent’s file reference	整理番号	jp:file-reference-id			共－２		
＊ 4		事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 5		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 6		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 7	International application No	文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ 8	International filling date	日付	jp:date			共－９		

国際出願経過情報様式

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

INTARNATIONAL APPLICATION STATUS FORM
(IASF)

Date of establishment of this IASF:
(the information containe in this IASF reflects the status of the international application as of this date)

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

I	INTERNATIONAL APPLICATION	
I-1	International application number: 共－８	
I-2	International filing date: 共－９	

共－１ ← → Ｆｏｒｍ ＰＣＴ／ＩＢ／３９９

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib399	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
＊ 3	International application No	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 6		文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ 7	International filling date	日付	jp:date			共－９		

日本語国際公開要約図（職権）

世界知的所有権機関
国 際 事 務 局

PCT

特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(51)国際特許分類６	A1	(11)国際公開番号 (43)国際公開日

(21)国際出願番号　共－８

(22)国際出願日　共－９

(30)優先権データ

(71)出願人

(72)発明者

(74)代理人

(81)指定国

添付公開書類

(54)Title:

(54)発明の名称

(57)Abstract

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib3494	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		
＊ 3	International Application No	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		
＊ 6		文書番号	jp:doc-number			共－8		
＊ 7	International Filling Date	日付	jp:date			共－9		
＊ 8		提出物件の目録	jp:submission-object-list-article			共－６８		
＊ 9		目録	jp:list-group			共－６９	繰り返し	
＊１０		物件名	jp:document-name			共－７０		
＊１１		通数又は個数	jp:number-of-object			共－７１		

外国語国際公開要約図（職権）

WORLD INTERNATIONAL PROPERTY ORGANIZATION
International Bureau

PCT

INTERNATIONAL APPLICATION PUBLISHED UNDER THE PATENT COOPERATION TREATY(PCT)

(51)International Patent Classification 5 :	A1	(11)International Publication Number: (43)International Publication Date:

(21)International Application Number: 共－８ (22)International Filling Date: 共－９ (30)Priority Data: (71)Applicant: (72)Inventors: (74)Agents:	(81)Designated States: Published

(54)Title:

(57)Abstract

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib3495	四法種別	jp:kind-of-law	共－0		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－1		
＊ 3	International Application No International Filling Date	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－5		
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－6	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－7		
＊ 6		文書番号	jp:doc-number			共－8		
＊ 7		日付	jp:date			共－9		
＊ 8		提出物件の目録	jp:submission-object-list-article			共－68		
＊ 9		目録	jp:list-group			共－69	繰り返し	
＊10		物件名	jp:document-name			共－70		
＊11		通数又は個数	jp:number-of-object			共－71		

非公式コメント

PATENT COOPERATION TREATY

From the INTERNATIONAL BUREAU

To:

PCT

NOTIFICATION CONCERNING WRITTEN OPINION OF INTERNATIONAL SEARCHING AUTHORITY AND AMENDMENTS OF CLAIMS AND SUPPLEMENTARY INTERNATIONAL SEARCH REQUEST
(PCT Rule 62 and Administrative Instructions, Sections 417(d) and 420(b))

Date of mailing (day/month/year)	
International application No. 共－８	International filling date (day/month/year) 共－９
Applicant	

共－１ ←→ Ｆｏｒｍ　ＰＣＴ／ＩＢ／３３７

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib3731	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
＊ 3	International application No International filling date	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 6		文書番号	jp:doc-number			共－８		
＊ 7		日付	jp:date			共－９		

補充国際調査報告

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

SUPLEMENTARY INTERNATIONAL SEARCH REPORT
(PCT Rule 45bis)

Applicant's or agent's file reference	International application No. 共－８
International filing date *(day/month/year)*	(Earliest) Priority Date *(day/month/year)*
Appicant	

共－１ ↔ Form　PCT／SISA／501

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib501	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
＊ 3	International Application No	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 6		文書番号	jp:doc-number			共－８		

補充国際調査報告を作成しない旨の決定

PATENT COOPERATION TREATY

PCT

DECLARATION OF NON-ESTABLISHMENT OF SUPPLEMENTARY INTERNATIONAL SEARCH REPORT
(PCT Article 17(2)(a), Rules 13*ter*.1(c) and (d), 39 and 45*bis*.5(c) and (e))

Applicant's or agent's file reference	**IMPORTANT DECLARATION**	Date of mailing *(day/month/year)*
International application No. 共－８	International filing date *(day/month/year)*	(Earliest)PriorityDate*(day/month/year)*
Appicant		

Name and mailing address of the Authority/ Facsimile No.	Authorized officer Telephone No.
共－１ ↔ Form　PCT／SISA／502	

項番	項目名					参照個所	備考	C
	申請書類記載項目	日本語標準名	タグ名	タグ属性	タグ名			
＊ 1		書類識別	jp:aib502	四法種別	jp:kind-of-law	共－０		
＊ 2		書類識別コード	jp:document-code			共－１		
＊ 3	International Application No	事件の表示	jp:indication-of-case-article			共－５		
＊ 4		出願書類参照	jp:application-reference	タイプ	appl-type	共－６	繰り返し	
				四法種別	jp:kind-of-law			
＊ 5		ドキュメント識別	jp:document-id			共－７		
＊ 6		文書番号	jp:doc-number			共－８		

５．４．５　書誌項目変換仕様

・項目名（日本語標準名）　　（タグ名）　　共－０

書類識別引

(1)　項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	電子化対象書類であること	書類識別設定方法に従い、タグを設定する。	

(2)　タグ属性の設定

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	電子化対象書類であること	タグ属性“jp:kind-of-law”（四法種別）に属性値“patent”（特許）又は“utility”（実用新案）を設定する。	四法の特定方法は、共－６（事件の表示の出願書類参照）を参照

書類識別設定方法

１．書類識別の設定

記載内容別に必要条件を付与した表を、設定優先順に下記に記す。書類には一部を除き、コレクトバージョンが存在するため、５．１．１前提条件に従いその判断を行い、コレクトバージョンである場合はコレクトバージョン欄のコードを、そうでない場合は書類識別のコードを設定する。また、条件として記している記載内容等の記載位置は、５．４．４書類ごとの変換仕様見出しを参照のこと。

(1)書類識別コードを特定して発注された書類　の場合

項番	特定された書類識別コード	書類識別	コレクトバージョン
１．	国際公開※	jp:aib349	jp:aibc349
２．	ＩＢ回答書	jp:aib500	
３．	国際公開（ダミー１、ダミー２）	jp:aib349	
４．	優先権書類	jp:aib31a	

※異なる書類識別を設定する書類が添付されている場合は、切り分けて書類識別を設定する。切り分け方法及び切り分けられる書類は、５．６を参照のこと。

(2)職権により作成した書類　の場合

項番	書類種別	書類識別
１．	日本語国際公開（職権）	jp:aib3491
２．	外国語国際公開図面（職権）	jp:aib3492
３．	外国語国際公開配列表（職権）	jp:aib3493
４．	条約１９条補正（職権）	jp:aib31b1
５．	条約３４条補正（職権）	jp:aib31c1
６．	日本語国際公開要約図（職権）	jp:aib3494
７．	外国語国際公開要約図（職権）	jp:aib3495

(3)書類頁左下部の記載が“PCT/IPEA/409”又は“PCT/ISA/210”　の場合

項番	記載内容	記載言語	書類識別	コレクトバージョン
１．	PCT/IPEA/409	英語	jp:aib338	jp:aibc338
		日本語	jp:aib31j	jp:aibc31j
		上記以外の言語	jp:aib31e	jp:aibc31e
２．	PCT/ISA/210	日本語	jp:aib21j	jp:aibc21j
		日本語以外	jp:aib210	jp:aibc210

(4)書類頁左下部の記載が“PCT/RO/101”　の場合

項番	記載内容	後続書類	書類識別	コレクトバージョン
1.	PCT/RO/101	有り。	jp:aib101	jp:aibc101
		無し。	jp:aib101j	

(5)書類頁左下部の記載が“PCT/IB/310”　の場合

書類の記載内容に表内の文字列が含まれているか否かで判断する。

項番	文字列	書類識別	コレクトバージョン
1.	priority document(s)	jp:aib31a	
2.	Article 19	jp:aib31b	jp:aibc31b
3.	Article 34	jp:aib31c	jp:aibc31c
4.	項番１～３のどれも記載されていない場合	jp:aib310	jp:aibc310

※詳細は5．7を参照のこと。

(6)書類頁左下部の記載が“PCT/IB/349”　の場合

項番	記載内容	後続書類	書類識別	コレクトバージョン
1.	PCT/IB/349	１９条補正である。	jp:aib31b	jp:aibc31b
		１９条補正でない。		
		国際出願番号が特定でき、かつ一つである	jp:aib310	jp:aibc310
		上記以外の場合	電子化不能	電子化不能

※詳細は5．7を参照のこと。

(7)設定によってＩＢ３１０の書類に変わる書類　の場合

項番	記 載 内 容	書類識別	コレクトバージョン
1.	ＰＣＴ／ＩＢ／３０７	jp:aib307	jp:aibc307
2.	ＰＣＴ／ＩＢ／３３９	jp:aib339	jp:aibc339

※共－５７参照

(8)上記(1)～(7)に当てはまらない書類　の場合

項番	記 載 内 容	書類識別	コレクトバージョン
1.	ＰＣＴ／ＩＢ／３０４	jp:aib304	jp:aibc304
2.	ＰＣＴ／ＩＢ／３０５	jp:aib305	jp:aibc305
3.	ＰＣＴ／ＩＢ／３０６	jp:aib306	jp:aibc306
4.	ＰＣＴ／ＩＢ／３１７	jp:aib317	jp:aibc317
5.	ＰＣＴ／ＩＢ／３２４	jp:aib324	jp:aibc324
6.	ＰＣＴ／ＩＢ／３２５	jp:aib325	jp:aibc325
7.	ＰＣＴ／ＩＢ／３３１	jp:aib331	jp:aibc331
8.	ＰＣＴ／ＩＢ／３３４	jp:aib334	jp:aibc334
9.	ＰＣＴ／ＩＢ／３４５	jp:aib345	jp:aibc345
10.	ＰＣＴ／ＩＢ／３５０	jp:aib350	jp:aibc350
11.	ＰＣＴ／ＩＢ／３１８	jp:aib318	－
12.	ＰＣＴ／ＩＢ／３３５	jp:aib335	－
13.	ＰＣＴ／ＩＢ／３４６	jp:aib346	－
14.	ＰＣＴ／ＩＢ／３６９	jp:aib369	－
15.	ＰＣＴ／ＩＢ／３７３	jp:aib373	－
16.	ＰＣＴ／ＩＢ／３７４	jp:aib374	－
17.	ＰＣＴ／ＩＢ／３９９	jp:aib399	－
18.	ＰＣＴ／ＩＢ／３３７	jp:aib3731	－

項番	記 載 内 容	書類識別	コレクトバージョン
19.	ＰＣＴ／ＳＩＳＡ／５０１	jp:aib501	－
20.	ＰＣＴ／ＳＩＳＡ／５０２	jp:aib502	－
21.	上記のどれにも当てはまらない場合		
	庁から特定の指示があった場合	庁からの指示に従う	庁からの指示に従う
	特定できる国際出願番号が一つの場合	jp:aib310	jp:aibc310
	特定できる国際出願番号が複数の場合 又は国際出願番号が特定できない場合	電子化不能	電子化不能

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１

書類識別コード　　jp:document-code

⑴ 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	電子化対象書類であること	タグ(jp:document-code)を設定する。	

⑵ 内容の置換

記載例：ＰＣＴ／ＸＸ／９９９

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	電子化対象書類であること	【書類識別コード】設定規則（補足参照）に従って、書類分類コードを設定する。	

補足：【書類識別コード】設定規則

１．書類分類コードの構成

大区分 ＋ 四法区分 ＋ 中間コード

- 中間コード：英数字（最大）６桁：書類別に規定された中間ｺｰﾄﾞを設定する。
  ※６桁に満たない場合でもスペースパディングはしない。
- 四法区分：数字１桁：四法別に、特許“１”、実用“２”を設定する。　※四法の特定は、共－６参照。
- 大区分：英字１桁：全書類“Ａ”を設定する。

※　英字、数字は、１バイトコードで設定する。

２．中間コードの設定

記載内容別に必要条件を付与した表を、設定優先順に下記に記す。書類には一部を除き、コレクトバージョンが存在するため、5. １．１前提条件に従いその判断を行い、コレクトバージョンである場合はコレクトバージョン欄のコードを、そうでない場合は中間コード欄のコードを設定する。また、条件として記している記載内容等の記載位置は、５．４．４書類ごとの変換仕様見出しを参照のこと。

⑴書類名を特定して発注された書類　の場合

項番	特定された書類名	中間コード	コレクトバージョン
１.	国際公開※	ＩＢ３４９	ＩＢＣ３４９
２.	ＩＢ回答書	ＩＢ５００	
３.	国際公開（ダミー１、ダミー２）	ＩＢ３４９	
４.	優先権書類	ＩＢ３１Ａ	

※異なる中間コードを設定する書類が添付されている場合は、切り分けて中間コードを設定する。切り分け方法及び切り分けられる書類は、５．６を参照のこと。

⑵職権により作成した書類　の場合

項番	書類種別	中間コード
１.	日本語国際公開（職権）	ＩＢ３４９１
２.	外国語国際公開図面（職権）	ＩＢ３４９２
３.	外国語国際公開配列表（職権）	ＩＢ３４９３
４.	条約１９条補正（職権）	ＩＢ３１Ｂ１
５.	条約３４条補正（職権）	ＩＢ３１Ｃ１
６.	日本語国際公開要約図（職権）	ＩＢ３４９４
７.	外国語国際公開要約図（職権）	ＩＢ３４９５

(3)書類頁左下部の記載が“PCT/IPEA/409”又は“PCT/ISA/210” の場合

項番	記載内容	記載言語	中間コード	コレクトバージョン
1.	PCT/IPEA/409	英語	ＩＢ３３８	ＩＢＣ３３８
		日本語	ＩＢ３１Ｊ	ＩＢＣ３１Ｊ
		上記以外の言語	ＩＢ３１Ｅ	ＩＢＣ３１Ｅ
2.	PCT/ISA/210	日本語	ＩＢ２１Ｊ	ＩＢＣ２１Ｊ
		日本語以外	ＩＢ２１０	ＩＢＣ２１０

(4)書類頁左下部の記載が“PCT/RO/101” の場合

項番	記載内容	後続書類	中間コード	コレクトバージョン
1.	PCT/RO/101	有り。	ＩＢ１０１	ＩＢＣ１０１
		無し。	ＩＢ１０１Ｊ	

(5)書類頁左下部の記載が“PCT/IB/310” の場合

書類の記載内容に表内の文字列が含まれているか否かで判断する。

項番	文字列	中間コード	コレクトバージョン
1.	priority document(s)	ＩＢ３１Ａ	
2.	Article 19	ＩＢ３１Ｂ	ＩＢＣ３１Ｂ
3.	Article 34	ＩＢ３１Ｃ	ＩＢＣ３１Ｃ
4.	項番１～３のどれも記載されていない場合	ＩＢ３１０	ＩＢＣ３１０

※詳細は5．７を参照のこと。

(6)書類頁左下部の記載が“PCT/IB/349” の場合

項番	記載内容	後続書類		中間コード	コレクトバージョン
1.	PCT/IB/349	１９条補正である。		ＩＢ３１Ｂ	ＩＢＣ３１Ｂ
		１９条補正でない。			
			国際出願番号が特定でき、かつ一つである	ＩＢ３１０	ＩＢＣ３１０
			上記以外の場合	電子化不能	電子化不能

※詳細は5．７を参照のこと。

(7)設定によってＩＢ３１０の書類に変わる書類 の場合

項番	記 載 内 容	中間コード	コレクトバージョン
1.	ＰＣＴ／ＩＢ／３０７	ＩＢ３０７	ＩＢＣ３０７
2.	ＰＣＴ／ＩＢ／３３９	ＩＢ３３９	ＩＢＣ３３９

※共－５７参照

(8)上記(1)～(7)に当てはまらない書類 の場合

項番	記 載 内 容	中間コード	コレクトバージョン
1.	ＰＣＴ／ＩＢ／３０４	ＩＢ３０４	ＩＢＣ３０４
2.	ＰＣＴ／ＩＢ／３０５	ＩＢ３０５	ＩＢＣ３０５
3.	ＰＣＴ／ＩＢ／３０６	ＩＢ３０６	ＩＢＣ３０６
4.	ＰＣＴ／ＩＢ／３１７	ＩＢ３１７	ＩＢＣ３１７
5.	ＰＣＴ／ＩＢ／３２４	ＩＢ３２４	ＩＢＣ３２４
6.	ＰＣＴ／ＩＢ／３２５	ＩＢ３２５	ＩＢＣ３２５
7.	ＰＣＴ／ＩＢ／３３１	ＩＢ３３１	ＩＢＣ３３１
8.	ＰＣＴ／ＩＢ／３３４	ＩＢ３３４	ＩＢＣ３３４
9.	ＰＣＴ／ＩＢ／３４５	ＩＢ３４５	ＩＢＣ３４５
10.	ＰＣＴ／ＩＢ／３５０	ＩＢ３５０	ＩＢＣ３５０
11.	ＰＣＴ／ＩＢ／３１８	ＩＢ３１８	－
12.	ＰＣＴ／ＩＢ／３３５	ＩＢ３３５	－
13.	ＰＣＴ／ＩＢ／３４６	ＩＢ３４６	－
14.	ＰＣＴ／ＩＢ／３６９	ＩＢ３６９	－

項番	記 載 内 容	中間コード	コレクトバージョン
15.	ＰＣＴ／ＩＢ／３７３	ＩＢ３７３	－
16.	ＰＣＴ／ＩＢ／３７４	ＩＢ３７４	－
17.	ＰＣＴ／ＩＢ／３９９	ＩＢ３９９	－
18.	ＰＣＴ／ＩＢ／３３７	ＩＢ３７３１	－
19.	ＰＣＴ／ＳＩＳＡ／５０１	ＩＢ５０１	－
20.	ＰＣＴ／ＳＩＳＡ／５０２	ＩＢ５０２	－
21.	上記のどれにも当てはまらない場合		
	庁から特定の指示があった場合	庁からの指示に従う	庁からの指示に従う
	特定できる国際出願番号が一つの場合	ＩＢ３１０	ＩＢＣ３１０
	特定できる国際出願番号が複数の場合 又は国際出願番号が特定できない場合	電子化不能	電子化不能

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

整理番号　　jp:file-reference-id
（書類記号として使用）

⑴ 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	書類記号、または、整理番号の記載がある	タグ(jp:file-reference-id)を設定する。	
２．	書類記号、または、整理番号の記載なし	設定しない。	

⑵ 内容の置換

記載例：Applicant's or agent's file reference
ＡＺ１２－３４５６

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	英数字､記号による１２桁以内の内容の記載有り＊1）	記載内容を１バイトコードで設定する	
２．	上記以外の記載	設定しない	
３．	記載なし	設定しない	

＊1）英字（A～Z）までの大文字・小文字、記号は以下を指す

記　号	ＪＩＳコード	
	2バイト	1バイト
ー	０ｘ２１３Ｃ	"-"（０ｘ２Ｄ）
―	０ｘ２１３Ｄ	
－	０ｘ２１５Ｄ	

※ JIS X0208-1997（2バイト）
JIS X0201-1976（1バイト）

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

共－３

国際特許分類　　jp:ipc-article

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	国際特許分類の記載がある	タグ(jp:ipc-article)を追加する。	
２.	国際特許分類の記載なし	設定しない。	

分類　　jp:ipc

(1) 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１.	国際特許分類の記載がある	タグ(jp:ipc)を設定する。	
２.	国際特許分類の記載なし	設定しない。	

(2) 内容の置換

国際特許分類の右上の数字から IPC の版数を識別する。

記載例：(51)International Patent Classification [7]:　　(51)International Patent Classification [8]:

H04M　9／00　　H 04 M　9／00

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１.	ＩＰＣ第７版記載の場合 例 Ｈ０４Ｍ△△９／００	下記補足１の設定基準に従って、記載内容を１バイトコードで設定する。 ※スペースは、" "に変換する。	※△はスペース１桁を表す。
２.	ＩＰＣ第８版記載の場合 例 Ｈ△０４△Ｍ△△△△９／００	下記補足２の設定基準に従って、記載内容を１バイトコードで設定する。 ※スペースは、" "に変換する。	※△はスペース１桁を表す。
３.	誤った記載の場合	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	補足参照
４.	記載がない	設定しない。	

補　足：

・２００５年国際公開分までをＩＰＣ第７版とする。

・２００６年国際公開分からをＩＰＣ第８版とする。

１．特定及び設定方法（ＩＰＣ第７版記載の場合）

(1)１件のデータの範囲

①国際特許分類１つの記載の場合

項目内容先頭から項目内容終了まで

②複数記載の国際特許分類の場合

カンマ（“,”）の出現ごとに繰り返しを取る。

つまり、１件のデータの範囲は頭からカンマの直前までか、カンマの直後から次のカンマの直前まで、又はカンマの直後から項目内容の終了までとする。

但し、カンマの直後の文字列属性が英数数英の順でない場合は、下記の例の通り、“//”が出現するまで直前の英数数英の並びを頭に付けてＤＥする。

記載例：A61K 48/00, 9/14, 31/70 // C12N7/01

ＤＥ例：

```
<国際特許分類>
  <分類>A61K△48/00△△△△△△</分類>
  <分類>A61K△△9/14△△△△△△</分類>
  <分類>A61K△31/70△△△△△△</分類>
  <分類>C12N△△7/01△△△△△△</分類>
</国際特許分類>
```

※“△”は (ｽﾍﾟｰｽ一桁)を表す。

⑵各部分の特定及び設定方法

A：記載例

C	９９	C	９９９	／	９９９９９	CCC	C
↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

①セクション
　桁数・・・１桁
　属性・・・英字

②クラス
　桁数・・・２桁
　属性・・・数字

③サブクラス
　桁数・・・１桁
　属性・・・英字

④メイングループ
　桁数・・・３桁以内
　属性・・・数字
　　右詰ＳＰパディング

⑤セパレータ
　桁数・・・１桁
　属性・・・“／”OR“：”

⑥サブグループ
　桁数・・・５桁以内
　属性・・・数字
　　左詰ＳＰパディング

⑦識別記号
　桁数・・・３桁以内
　属性・・・英字又は数字（混在なし）
　　右詰ＳＰパディング

⑧分冊識別記号
　桁数・・・１桁以内
　属性・・・英字

B：特定及び設定方法　　※名称の番号は上記記載例の番号と対応している。

項目の名称	特　　定	設　　定		
		桁位置	処　　理＊	
			桁不足	記載無し
①セクション	最初に出現した英字１字	1	例外を認めない。	
②クラス	セクションの次の文字で数字２桁	２・３	例外を認めない。	
③サブクラス	クラスの次の文字で英字１字	4	例外を認めない。	
④メイングループ	セパレータまでのスペースを除く３字以内の数字	５～７	右詰め ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ
⑤セパレータ	最初に出現する“／”又は、“：”１桁	8	例外を認めない。	
⑥サブグループ	セパレータ以降で最初に出現する連続する1～5桁の数字。	９～13	左詰め ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ
⑦識別記号	サブグループ以降でｽﾍﾟｰｽを除く英字２～３桁（英字１桁の場合は、記載なしと判断する） 又は数字３桁以内	14～16	右詰め ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ
⑧分冊識別記号	識別記号以降でｽﾍﾟｰｽを除く英字１桁	17	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ （記載無しと同じ）	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ

＊１　処理について、正常な記載である場合には、特定された英字又は数字を上記Aに基づいて設定する。

＊２　各項目の間に余分なスペースが設定されていた場合は、それを削除して処理を行う。

例）

申請書が以下のような状態だった場合、

F▲16▲H▲△△△3/00△△△▲AAA▲Z　　（△：スペース、▲：余分なスペース）

余分なスペースを削除し、次のように記載されていたものと見なして電子化を行う。

F16H△△△3/00△△△AAAZ　　（△：スペース）

余分なスペースであることの判断は、上記「特定及び設定方法」の「特定」欄を参照。

・⑦識別記号（３桁)、⑧分冊識別記号（１桁）の設定パターン

No.	属性	桁数	設定	No.	属性	桁数	設定	No.	属性	桁数	設定
1	－	0	△△△△	5	英	4	英英英英	9	数＋英	１＋１	△△数英
2	英	1	△△△英	6	数	1	△△数△	10	数＋英	２＋１	△数数英
3	英	2	△英英△	7	数	2	△数数△	11	数＋英	３＋１	数数数英
4	英	3	英英英△	8	数	3	数数数△				

２．特定及び設定方法（ＩＰＣ第８版記載の場合）

(1)１件のデータの範囲

①国際特許分類１つの記載の場合

項目内容先頭から項目内容終了まで

②複数記載の国際特許分類の場合

カンマ（“,”）の出現ごとに繰り返しを取る。

つまり、１件のデータの範囲は頭からカンマの直前までか、カンマの直後から次のカンマの直前まで、又はカンマの直後から項目内容の終了までとする。

但し、カンマの直後の文字列属性が英数数英の順でない場合は、下記の例の通り、“//”が出現するまで直前の英数数英の並びを頭に付けてＤＥする。

(2)各部分の特定及び設定方法

Ａ：記載例

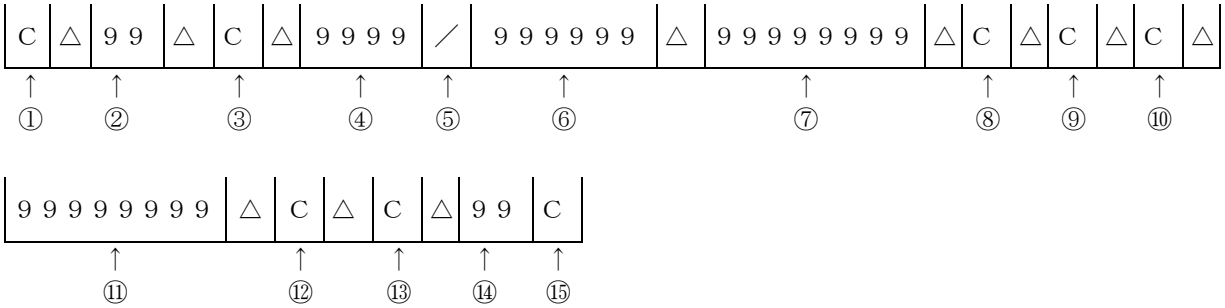

①セクション（section）
桁数・・・１桁
属性・・・英字（大文字）

②クラス（class）
桁数・・・２桁
属性・・・数字

③サブクラス（subclass）
桁数・・・１桁
属性・・・英字（大文字）

④メイングループ（group）
桁数・・・４桁
属性・・・数字

⑤セパレータ（slash as separator）
桁数・・・１桁
属性・・・“／”OR“：”

⑥サブグループ（subgroup）
桁数・・・６桁
属性・・・数字

⑦validity date version
桁数・・・８桁
属性・・・数字

⑧classification level
桁数・・・１桁
属性・・・英字（小文字）

⑨first or later position of symbol
桁数・・・１桁
属性・・・英字（小文字）

⑩classification value
桁数・・・１桁
属性・・・キャラクタ

⑪action date
桁数・・・８桁
属性・・・数字

⑫original or reclassified data
桁数・・・１桁
属性・・・英字（小文字）

⑬human or family data
桁数・・・１桁
属性・・・英字（小文字）

⑭generating office
桁数・・・２桁
属性・・・英字（小文字）

⑮for late use
桁数・・・１桁
属性・・・キャラクタ

Ｂ：特定及び設定方法　　※名称の番号は上記記載例の番号と対応している。

ＩＰＣ第８版５０桁を下記に基づいて１７桁で設定します。

項目の名称	特　　定	設　　定		
		桁位置	処　　理＊	
			桁不足	記載無し
①セクション	最初に出現した英字１字	1	例外を認めない。	
②クラス	セクションの次の文字で数字 ２桁	２・３	例外を認めない。	
③サブクラス	クラスの次の文字で英字１字	4	例外を認めない。	
④メイングループ	セパレータまでのスペースを除く４字以内の数字	５～８	右詰め ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ
⑤セパレータ	最初に出現する“／”又は、“：”１桁	9	例外を認めない。	
⑥サブグループ	セパレータ以降で最初に出現する連続する 1～６桁の数字。	10～15	左詰め ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ
空白	上記設定項目で１７桁に満たない桁数分	16～17	スペースパディング	

＊１　処理について、正常な記載である場合には、特定された英字又は数字を上記Ａに基づいて設定する。

＊２　各項目の間に余分なスペースが設定されていた場合は、それを削除して処理を行う。

例）

申請書が以下のような状態だった場合、

F▲16▲H▲△△△3/12△△△△▲20060101▲....（△：スペース、▲：余分なスペース）

余分なスペースを削除し、次のように記載されていたものと見なして電子化を行う。

F16H△△△3/12△△△△△△（△：スペース）

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－5

事件の表示　　jp:indication-of-case-article

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	―	タグ(jp:indication-of-case-article)を追加する。	

DE例：

```
<事件の表示>
  <出願書類参照 タイプ="国際出願" 四法種別="特許">
    <ドキュメント識別>
      <文書番号>JP2003123456</文書番号>
      <日付>20031001</日付>
    </ドキュメント識別>
  </出願書類参照>
</事件の表示>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出願書類参照　　jp:application-reference
（事件の表示）

⑴　項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
1．	―	タグ(jp:application-reference)を設定する。	

⑵　タグ属性の設定

記載例１：Designated States: AT, AU, BB, JP(Utility model), European patent(AT, BE), BF(OA).
記載例２：□　ＪＰ　Japan　Utility

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
1．	庁から送付されたリスト（ファイル名は、「U」＋西暦＋作成月＋「.csv」例：U200901.csv）（※）に国際出願番号が存在する場合	タグ<出願書類参照>の タグ属性“四法種別”（jp:kind-of-law）に“実用新案”（utility)を、 タグ属性“タイプ”（appl-type）に“国際出願”（international-application）を設定	庁から定期的に送付されるので、受領後は、すみやかに送付されたリストに置き換えること
2．	項番１以外の場合	タグ<出願書類参照>の タグ属性“四法種別”（jp:kind-of-law）に“特許”（patent）を、 タグ属性“タイプ”（appl-type）に“国際出願”（international-application）を設定	

（※）庁から送付されるリストの記載例を以下に記します。

記載例
四法,国内出願番号,国際出願番号
２,0000000000,USYYYY／XXXXXX
２,0000000000,CNYYYY／XXXXXX

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

共－７

ドキュメント識別　jp:document-id

(事件の表示)

(1)　項目の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	—	タグ(jp:document-id)を追加する。	共－５参照

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－８

文書番号　　jp:doc-number
（事件の表示の国際出願番号として使用）

⑴ 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	―	タグ(jp:doc-number)を設定する。	

⑵ 内容の置換

記載例：International application No.
ＰＣＴ／ＪＰ９９／１２３４５
ＰＣＴ／ＪＰ２０９９／１２３４５６
ＰＣＴ／ＪＰ２００３／０１２３４５

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	記載がある場合。 例１ ＰＣＴ／ＪＰ９９／１２３４５ ①　②　③ 例２ ＰＣＴ／ＪＰ２０９９／ ①　② １２３４５６ ③	記載内容は１バイトコードに変換し設定する。 ①について 国コードとして英大文字２桁で設定する。 ②について、記載された西暦年で判断し、 ２００３年以前の場合 西暦年下２桁を設定する。 １桁の場合は０パディングを行う。 ２００４年以降の場合 西暦年４桁を設定する。 ③について、西暦年より判断し、 ２００３年以前の場合 記載内容を数字５桁で一連番号に設定する。４桁以下の場合は０パディングする。 ２００４年以降の場合 記載内容を数字６桁で一連番号に設定する。５桁以下の場合は０パディングする。 ※但し、番号の末尾に“U”の記載がある場合には、これを除いて設定する。	国際出願番号の形式 例１（９桁の場合） ZZYY99999 ↑一連番号５桁 ↑西暦下２桁 ↑国コード２桁 例２（１２桁の場合） ZZYＹYY999999 ↑一連番号６桁 ↑西暦４桁 ↑国コード２桁 例１の場合、 西暦下２桁が 70～99 の場合 1900 年代、 西暦下２桁が 00～69 の場合 2000 年代 と判断する。
２．	記載がない	電子化不能とする。	

注）国際出願番号は、２００３年以前の場合は９桁（上記備考の例１参照）、２００４年以降の場合は１２桁（上記備考の例２参照）でXMLに設定する。
申請書上、２００３年以前の国際出願番号が１２桁で記載されていたり、２００４年以降の国際出願番号が９桁で記載されている場合は、上記表の項番１に従い、それぞれ９桁、１２桁に変換して設定する。
２００３年以前の国際出願番号が１２桁で記載されている場合は、一連番号６桁の最上位桁の数字を削除して５桁で設定するが、６桁の一連番号の最上位桁の数字が０でない場合は、問い合わせを行い電子化方法を決定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

日付　　jp:date
（事件の表示の国際出願日として使用）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	国際出願日の記載がある	タグ(jp:date)を設定する。	
２．	国際出願日の記載なし	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。 設定しない。	（注１）

（注１）　次の書類以外で国際出願日の記載がないときは、問い合わせを行う。カッコ内“[　]”は、中間コード。
国際調査報告書［IB210］、国際調査報告書（日本語）［IB21J］、優先権書類［IB31A］、
条約１９条補正［IB31B］、条約３４条補正［IB31C］、ＩＢ回答書［IB500］

(2) 内容の置換

記載例：Internationl filing date (day/month/year)
12 July 2003(12.07.03)

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	例１ 12 July 2003 (12.07.03)　※ ①　②　③	記載内容を１バイトコードに変換し数字８桁で設定する。 ①について 数字のみ日部分に設定する。１桁の場合は頭に０をつける。 ②について 例１のような場合は数字に変換（注）し、例２の場合はそのままで、数字のみ月部分に設定する。１桁の場合は頭に０をつける。 ③について ４桁の場合はそのまま年部分に設定する。 ２桁の場合は頭に ００以上８９以下なら“２０” ９０以上９９以下なら“１９” を付与して設定する。	国際出願日の形式 YYYYMMDD ↑日部分２桁 ↑月部分２桁 ↑年部分４桁 （注）月部分が数字に変換できない場合は、問合せを行う。
２．	例２ １２．０７．０３　※ ①　②　③		
３．	記載がない場合	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。 設定しない。	（注１）

※例は２００３年７月１２日を表している。

（注１）　次の書類以外で国際出願日の記載がないときは、問い合わせを行う。カッコ内“[　]”は、中間コード。
国際調査報告書［IB210］、国際調査報告書（日本語）［IB21J］、優先権書類［IB31A］、
条約１９条補正［IB31B］、条約３４条補正［IB31C］、ＩＢ回答書［IB500］

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１０

出願書類参照　　jp:application-reference
（国際公開番号、国際公開日）

(1) 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	国際公開番号または、国際公開日の記載がある	タグ(jp:application-reference)を設定する。	
２．	国際公開番号または、国際公開日の記載なし	設定しない。	

(2) タグ属性の設定

記載例：International Publication Number:　ＷＯ２００４／１２３４５６

記載例：International Publication Date:　12 July 2004 (12.07.04)

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	国際公開番号または、国際公開日の記載がある	タグ<出願書類参照>のタグ属性“タイプ”（appl-type）に“国際公開”（international-un-examined-pub）を設定	
２．	記載なし	設定しない	

ＤＥ例：

```
<出願書類参照 タイプ="国際公開">
  <ドキュメント識別>
    <文書番号>WO2004123456</文書番号>
    <日付>20040712</日付>
  </ドキュメント識別>
</出願書類参照>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

共－１１

ドキュメント識別　jp:document-id
（国際公開番号）

(1) 項目の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	国際公開番号または、国際公開日の記載がある。	タグ(jp:document-id)を追加する。	共－１０参照
２．	国際公開番号または、国際公開日の記載なし	設定しない。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

文書番号　　jp:doc-number
（国際公開番号）

⑴　項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	国際公開番号の記載がある	タグ(jp:doc-number)を設定する。	
２．	国際公開番号の記載なし	設定しない。	

⑵　内容の置換

記載例：International Publication Number:　WO△２００４／１２３４５６
WO△０３／１２３４５６
WO△２００３／２３４５６７

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	例１ WO△２００４／１２３４５６ ① 例２ WO△０３／１２３４５６ ①	“△”及び“／”を除き、英数字のみ１０桁、又は、１２桁を１バイトコードで設定する。 ※△はスペース１桁を表す。 ①について、記載された西暦年で判断し、 ２００４年以降の場合 西暦年４桁を設定する。 ２００３年以前の場合 西暦年下２桁を設定する。 １桁の場合は０パディングを行う。	国際公開番号の形式 例１（１２桁） WOYYYY999999 ↑一連番号６桁 ↑西暦年４桁 ↑国コード（”WO”固定） 例２（１０桁） WOYY999999 ↑一連番号６桁 ↑西暦下２桁 ↑国コード（”WO”固定） 例１の場合、 西暦下２桁が 70～99 の場合 1900 年代、 西暦下２桁が 00～69 の場合 2000 年代 と判断する。
２．	記載がない	設定しない。	

注）国際公開番号は、２００３年以前の場合は１０桁（上記備考の例１参照）、２００４年以降の場合は１２桁（上記備考の例２参照）でXMLに設定する。
申請書上、２００３年以前の国際公開番号が１２桁で記載されていたり、２００４年以降の国際公開番号が１０桁で記載されている場合は、上記表の項番１に従い、それぞれ１０桁、１２桁に変換して設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ

日付　　jp:date
（国際公開日）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	国際公開日の記載がある	タグ(jp:date)を設定する。	
２.	国際公開日の記載なし	設定しない。	

(2) 内容の置換

記載例：International Publication Date:　　12 July 2003 (12.07.03)

共－９参照

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

発明者の記事　　jp:inventors

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	発明者に関する記載がある場合	タグ(jp:inventors)を追加する。	グループ代表タグであるため、本タグを設定した場合グループ内タグを設定する。
２.	発明者に関する記載なし	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

発明者グループ項目設定規則

(1)発明者記載の例

発明者の記載は、頭から“).”まで、もしくは“).”の直後から“).”までを一人分の記載とし、一人分の記載毎に、<発明者>タグを設定する。<発明者の記事>タグは、<発明者>タグ全体を囲むよう設定する。

記載例：(72)Inventors： BARTHOLOMEW,David,B.[JP/US];5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US).

ＤＥ例：

```
<発明者の記事>
  <発明者>
    <氏名及び住所情報>
      <氏名又は名称>BARTHOLOMEW,David,B.</氏名又は名称>
      <住所又は居所情報>
        <住所又は居所>5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US) </住所又は居所>
      </住所又は居所情報>
    </氏名及び住所情報>
    <国籍及び居住国>JP/US</国籍及び居住国>
  </発明者>
</発明者の記事>
```

(2)発明者複数記載の場合

記載例：(72)Inventors： BARTHOLOMEW,David,B.[JP/US];5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US).IVIE,A,Ray [US];1174 South 400 West, Orem,UT 84058 (US).SCHURIG,Alma,K;870 East Walnut Avenue,Provo,UT 84604 (US).

ＤＥ例：

```
<発明者の記事>
  <発明者>                                                          ┐
    <氏名及び住所情報>                                              │
      <氏名又は名称>BARTHOLOMEW,David,B.</氏名又は名称>             │
      <住所又は居所情報>                                            │
        <住所又は居所>5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US) </住所又は居所>  ┤ 一人目
      </住所又は居所情報>                                           │
    </氏名及び住所情報>                                             │
    <国籍及び居住国>JP/US</国籍及び居住国>                          │
  </発明者>                                                         ┘
  <発明者>                                                          ┐
    <氏名及び住所情報>                                              │
      <氏名又は名称>IVIE,A,Ray</氏名又は名称>                       │
      <住所又は居所情報>                                            │
        <住所又は居所>1174 South 400 West, Orem,UT 84058 (US) </住所又は居所>  ┤ 二人目
      </住所又は居所情報>                                           │
    </氏名及び住所情報>                                             │
    <国籍及び居住国>US/US</国籍及び居住国>                          │
  </発明者>                                                         ┘
  <発明者>                                                          ┐
    <氏名及び住所情報>                                              │
      <氏名又は名称>SCHURIG,Alma,K</氏名又は名称>                   │
      <住所又は居所情報>                                            │
        <住所又は居所>870 East Walnut Avenue,Provo,UT 84604 (US) </住所又は居所>  ┤ 三人目
      </住所又は居所情報>                                           │
    </氏名及び住所情報>                                             │
  </発明者>                                                         ┘
</発明者の記事>
```

(3)“発明者および申請者”の記載の場合

“発明者および申請者”に相当する記載（下記参照）があった場合には、続く記載を発明者と申請者の両方に設定する。

記載例：(72)Inventors;and
(75)Inventors/Applicants:TOKKYO,Taro[JP];4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100(JP).

ＤＥ例：

```
<発明者の記事>
  <発明者>
    <氏名及び住所情報>
      <氏名又は名称>TOKKYO,Taro</氏名又は名称>
      <住所又は居所情報>
        <住所又は居所>4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100(JP) </住所又は居所>
      </住所又は居所情報>
    </氏名又は住所情報>
    <国籍及び居住国>JP/JP</国籍及び居住国>
  </発明者>
</発明者の記事>
<申請者の記事>
  <申請者>
    <氏名及び住所情報>
      <氏名又は名称>TOKKYO,Taro</氏名又は名称>
      <住所又は居所情報>
        <住所又は居所>4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100(JP) </住所又は居所>
      </住所又は居所情報>
    </氏名及び住所情報>
    <国籍>
      <国コード>JP</国コード>
    </国籍>
    <国籍及び居住国>JP/JP</国籍及び居住国>
  </申請者>
</申請者の記事>
```

発明者

申請者

(4)複数氏名に対し、住所の記載が一つの場合

氏名が複数あるのに住所が一つしかない場合には、住所を氏名毎に設定し、氏名の数だけ発明者を設定する。

記載例：(72)Inventors：TOKKYO,Taro[JP]
KOKUSAI,Ichiro[JP]
BARTHOLOMEW,David,B.[US/JP]
;4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100(JP).

ＤＥ例：

```
<発明者の記事>
  <発明者>                                                              ┐
    <氏名及び住所情報>                                                  │
      <氏名又は名称>TOKKYO,Taro</氏名又は名称>                          │
      <住所又は居所情報>                                                │
        <住所又は居所>4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100(JP) </住所又は居所>  } 一人目
      </住所又は居所情報>                                               │
    </氏名及び住所情報>                                                 │
    <国籍及び居住国>JP/JP</国籍及び居住国>                              │
  </発明者>                                                             ┘
  <発明者>                                                              ┐
    <氏名及び住所情報>                                                  │
      <氏名又は名称>KOKUSAI,Ichiro</氏名又は名称>                       │
      <住所又は居所情報>                                                │
        <住所又は居所>4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100(JP) </住所又は居所>  } 二人目
      </住所又は居所情報>                                               │
    </氏名及び住所情報>                                                 │
    <国籍及び居住国>JP/JP</国籍及び居住国>                              │
  </発明者>                                                             ┘
  <発明者>                                                              ┐
    <氏名及び住所情報>                                                  │
      <氏名又は名称>BARTHOLOMEW,David,B. </氏名又は名称>                │
      <住所又は居所情報>                                                │
        <住所又は居所>4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100(JP) </住所又は居所>  } 三人目
      </住所又は居所情報>                                               │
    </氏名及び住所情報>                                                 │
    <国籍及び居住国>US/JP</国籍及び居住国>                              │
  </発明者>                                                             ┘
</発明者の記事＞
```

(5)国指定による申請者の記載があった場合には、ＪＰ（日本）対象の申請者のみをＤＥする。

記載例：
(71)Inventor(*for all designated States except US*):JAMES,Smiss [CH];34,dhemin des Colombettes 1211 Geneva 20(CH). →米国を除くすべての指定国を対象とする(DE 対象)
(71)Inventor(*for JP only*):TOKKYO,Taro[JP];4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku,Tokyo 100(JP). →日本のみを対象とする (DE 対象)
(71)Inventor(for US only):KOKUSAI,Idhiro[US];8,Yonbancho, Chiyoda-ku,Tokyo 102(US). →米国のみを対象とする (DE 対象外)

ＤＥ例：

```
<発明者の記事>
  <発明者>
    <氏名及び住所情報>
      <氏名又は名称>JAMES,Smiss</氏名又は名称>
      <住所又は居所情報>
        <住所又は居所>34,dhemin des Colombettes 1211 Geneva 20(CH)</住所又は居所>
      </住所又は居所情報>
    </氏名及び住所情報>
    <国籍及び居住国>CH/CH</国籍及び居住国>
  </発明者>
  <発明者>
    <氏名及び住所情報>
      <氏名又は名称>TOKKYO,Taro</氏名又は名称>
      <住所又は居所情報>
        <住所又は居所>4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku,Tokyo 100(JP)</住所又は居所>
      </住所又は居所情報>
    <国籍及び居住国>JP/JP</国籍及び居住国>
  </発明者>
</発明者の記事>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

発明者　　jp:inventor

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	発明者に関する記載がある場合	タグ(jp:inventor)を設定する。	・グループの繰り返しを示すタグである。本タグを設定した場合グループ内タグを設定する。 ・但し発明者グループ項目設定規則に準じること。
2.	発明者に関する記載なし	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

氏名及び住所情報　jp:addressbook

（発明者の記事）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	氏名又は名称の記載がある。又は、住所又は居所の記載がある。	タグ(jp:addressbook)を追加する。	
２.	氏名又は名称、及び、住所又は居所の記載がない。	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

記載例：(72)Inventors： BARTHOLOMEW,David,B.[US/JP];5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US).

ＤＥ例：

```
<氏名及び住所情報>
  <氏名又は名称> BARTHOLOMEW,David,B.</氏名又は名称>
  <住所又は居所情報>
    <住所又は居所>5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US)</住所又は居所>
  </住所又は居所情報>
</氏名及び住所情報>
        :
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

氏名又は名称　　jp:name
（発明者の記事）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	氏名又は名称の記載がある	タグ(jp:name)を設定する。	
２.	氏名又は名称の記載なし	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

(2) 内容の置換

記載例：(72)Inventors： BARTHOLOMEW,David,B.[US/JP];5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US).IVIE,A,Ray [US];1174 South 400 West, Orem,UT 84058 (US).SCHURIG,Alma,K;870 East Walnut Avenue,Provo,UT 84604 (US).

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	内容の記載有り 例１ BARTHOLOMEW,David,B. 例２ IVIE,A,Ray 例３ SCHURIG,Alma,K		
	国際公開（ＩＢ３４９）の場合	頭から“[”又は“;”まで、もしくは“).”の直後から“[”又は“;”までの記載内容を１バイトコードで設定する。語句と語句の空きも１バイトコードのスペースを使用する。	
	国際公開（ＩＢ３４９）以外の場合	頭から“[”又は“;”まで、もしくは“).”の直後から“[”又は“;”までの記載内容を２バイトコードに変換し設定する。語句と語句の空きも２バイトコードのスペースを使用する。	
２.	内容の記載なし	設定しない。	

住所又は居所情報　jp:address
（発明者の記事）

(1) 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	住所又は居所の記載がある	タグ(jp:address)を追加する。	
２．	住所又は居所の記載なし	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

記載例：(72)Inventors： BARTHOLOMEW,David,B.[US/JP];5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US).

ＤＥ例：

```
<氏名及び住所情報>
  <氏名又は名称> BARTHOLOMEW,David,B.</氏名又は名称>
  <住所又は居所情報>
    <住所又は居所>5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US)</住所又は居所>
  </住所又は居所情報>
</氏名及び住所情報>
        :
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

住所又は居所　　jp:text
（発明者の記事）

(1) 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１.	住所又は居所の記載がある	タグ(jp:text)を設定する。	
２.	住所又は居所の記載なし	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

(2) 内容の置換

記載例：(72)Inventors： BARTHOLOMEW,David,B.[US/JP];5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US).IVIE,A,Ray [US];1174 South 400 West, Orem,UT 84058 (US).SCHURIG,Alma,K;870 East Walnut Avenue,Provo,UT 84604 (US).

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１.	内容の記載有りの場合 例１ 5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US) 例２ 1174 South 400 West, Orem,UT 84058 (US) 例３ 870 East Walnut Avenue, Provo,UT 84604 (US)		但し発明者グループ設定規則に準ずる。
	国際公開（ＩＢ３４９）の場合	“;” から “).” の “)” までの記載内容を１バイトコードで設定する。語句と語句の空きも１バイトコードのスペースを使用し設定する。	
	国際公開（ＩＢ３４９）以外の場合	“;” から “).” の “)” までの記載内容を２バイトコードに変換し設定する。語句と語句の空きも２バイトコードのスペースを使用し設定する。	
２.	内容の記載なし	設定しない。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

共－２０

国籍及び居住国　　jp:nationality-and-residence
（発明者の記事）

(1)　項目名の置換

項 番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	備　　考
１．	発明者の記載の中に[ ]で囲まれた記載があり	タグ(jp:nationality-and-residence)を設定する。	
	[ ]で囲まれた記載内容が［―／―］又は［－／－］でない		
	[ ]で囲まれた記載内容が［―／―］又は［－／－］である	設定しない。	
２．	発明者の記載の中に[ ]で囲まれた記載がない	設定しない。	

(2)　内容の置換

記載例：(72)Inventors：　BARTHOLOMEW,David,B.[US/JP];5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US).IVIE,A,Ray [US];1174 South 400 West, Orem,UT 84058 (US).SCHURIG,Alma,K;870 East Walnut Avenue,Provo,UT 84604 (US).

項 番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	備　　考
１．	“国コード／国コード”の形式で記載がある 例１ ［ＵＳ／ＪＰ］	／の前の英字２桁を国籍ｺｰﾄﾞに、／の後ろの英字２桁を居住国ｺｰﾄﾞに設定する。	国籍及び居住国の形式 国籍コード＋"/"＋居住国コード ↑　　↑ 英字２桁　英字２桁 (国ｺｰﾄﾞ)　(国ｺｰﾄﾞ) ※英字は、大文字１バイトコード
	例２ ［ＵＳ］	［］内の英字２桁を国籍ｺｰﾄﾞ・居住国ｺｰﾄﾞの両方に設定する。	
	例３ ［－／ＵＳ］ 例４ ［―／ＵＳ］	~~／の後ろの英字２桁を国籍ｺｰﾄﾞ、居住国ｺｰﾄﾞの両方に設定する。~~ 国籍ｺｰﾄﾞに「XX」を設定し、／の後ろの英字２桁を居住国ｺｰﾄﾞに設定する。	
	例５ ［ＵＳ／－］ 例６ ［ＵＳ／―］	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
２．	上記以外の記載	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　jp:applicants
（出願人）

(1) 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
1.	出願人に関する記載がある。	タグ(jp:applicants)を追加する。 但し出願人グループ項目設定規則に準じること。	グループ代表タグであるため、本タグを設定した場合グループ内タグを設定する。
2.	出願人に関する記載がない。	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

出願人グループ項目設定規則

(1)出願人記載の例

出願人の記載は、頭から “).” まで、もしくは “).” の直後から “).” までを一人分の記載とし、一人分の記載毎に、<申請者>タグを設定する。<申請者の記事>タグは、<申請者>タグ全体を囲むよう設定する

記載例：(71)Applicants： BARTHOLOMEW,David,B.[JP/US];5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US).

ＤＥ例：

```
<申請者の記事>
  <申請者>
    <氏名及び住所情報>
      <氏名又は名称>BARTHOLOMEW,David,B.</氏名又は名称>
      <住所又は居所情報>
        <住所又は居所>5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US) </住所又は居所>
      </住所又は居所情報>
    </氏名及び住所情報>
    <国籍>
      <国コード> JP</国コード>
    </国籍>
    <国籍及び居住国>JP/US</国籍及び居住国>
  </申請者>
</申請者の記事>
```

(2)出願人複数記載の場合

記載例：(71)Applicants： BARTHOLOMEW,David,B.[JP/US];5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US).IVIE,A,Ray [US];1174 South 400 West, Orem,UT 84058 (US).SCHURIG,Alma,K;870 East Walnut Avenue,Provo,UT 84604 (US).

ＤＥ例：

```
<申請者の記事>
  <申請者>                                                    ┐
    <氏名及び住所情報>                                        │
      <氏名又は名称>BARTHOLOMEW,David,B.</氏名又は名称>       │
      <住所又は居所情報>                                      │
        <住所又は居所>5047 Cree Drive,West Valley City,UT 84120 (US) </住所又は居所>
      </住所又は居所情報>                                     │ 一人目
    </氏名及び住所情報>                                       │
    <国籍>                                                    │
      <国コード>JP</国コード>                                 │
    </国籍>                                                   │
    <国籍及び居住国>JP/US</国籍及び居住国>                    │
  </申請者>                                                   ┘
  <申請者>                                                    ┐
    <氏名及び住所情報>                                        │
      <氏名又は名称>IVIE,A,Ray</氏名又は名称>                 │
      <住所又は居所情報>                                      │
        <住所又は居所>1174 South 400 West, Orem,UT 84058 (US) </住所又は居所>
      </住所又は居所情報>                                     │ 二人目
    </氏名及び住所情報>                                       │
    <国籍>                                                    │
      <国コード>US</国コード>                                 │
    </国籍>                                                   │
    <国籍及び居住国>US/US</国籍及び居住国>                    │
  </申請者>                                                   ┘
  <申請者>                                                    ┐
    <氏名及び住所情報>                                        │
      <氏名又は名称>SCHURIG,Alma,K </氏名又は名称>            │
      <住所又は居所情報>                                      │
        <住所又は居所>870 East Walnut Avenue,Provo,UT 84604 (US)</住所又は居所>
      </住所又は居所情報>                                     │ 三人目
    </氏名及び住所情報>                                       │
  </申請者>                                                   ┘
</申請者の記事>
```

(3)“発明者および出願人”に相当する記載（下記参照）があった場合には、続く記載を発明者と出願人の両方に設定する。

記載例：(72)Inventors;and
(75)Inventors/Applicants:TOKKYO,Taro[JP];4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku,
Tokyo 100(JP).

ＤＥ例：

```
<発明者の記事>
  <発明者>
    <氏名及び住所情報>
      <氏名又は名称>TOKKYO,Taro </氏名又は名称>
      <住所又は居所情報>
        <住所又は居所>4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100(JP) </住所又は居所>
      </住所又は居所情報>
    </氏名及び住所情報>
    <国籍及び居住国>JP/JP</国籍及び居住国>
  </発明者>
</発明者の記事>
<申請者の記事>
  <申請者>
    <氏名及び住所情報>
      <氏名又は名称>TOKKYO,Taro </氏名又は名称>
      <住所又は居所情報>
        <住所又は居所>4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100(JP) </住所又は居所>
      </住所又は居所情報>
    </氏名及び住所情報>
    <国籍>
      <国コード>JP</国コード>
    </国籍>
    <国籍及び居住国>JP/JP</国籍及び居住国>
  </申請者>
</申請者の記事>
```

発明者

申請者

(4)複数氏名に対し、住所の記載が一つの場合

氏名が複数あるのに住所が一つしかない場合には、住所を氏名毎に設定し、氏名の数だけ出願人を設定する。

記載例：(71)Applicants：TOKKYO,Taro[JP]
KOKUSAI,Ichiro[JP]
BARTHOLOMEW,David,B.[US/JP]
;4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100(JP)

ＤＥ例：

```
<申請者の記事>
  <申請者>                                                    ┐
    <氏名及び住所情報>                                        │
      <氏名又は名称>TOKKYO,Taro</氏名又は名称>                │
      <住所又は居所情報>                                      │
        <住所又は居所>4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100(JP) </住所又は居所>
      </住所又は居所情報>                                     │ 一人目
    </氏名及び住所情報>                                       │
    <国籍>                                                    │
      <国コード>JP</国コード>                                 │
    </国籍>                                                   │
    <国籍及び居住国>JP/JP</国籍及び居住国>                    │
  </申請者>                                                   ┘
  <申請者>                                                    ┐
    <氏名及び住所情報>                                        │
      <氏名又は名称>KOKUSAI,Ichiro </氏名又は名称>            │
      <住所又は居所情報>                                      │
        <住所又は居所>4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100(JP) </住所又は居所>
      </住所又は居所情報>                                     │ 二人目
    </氏名及び住所情報>                                       │
    <国籍>                                                    │
      <国コード>JP</国コード>                                 │
    </国籍>                                                   │
    <国籍及び居住国>JP/JP</国籍及び居住国>                    │
  </申請者>                                                   ┘
  <申請者>                                                    ┐
    <氏名及び住所情報>                                        │
      <氏名又は名称>BARTHOLOMEW,David,B.<氏名又は名称>        │
      <住所又は居所情報>                                      │
        <住所又は居所>4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100(JP) </住所又は居所>
      </住所又は居所情報>                                     │ 三人目
    </氏名及び住所情報>                                       │
    <国籍>                                                    │
      <国コード>US</国コード>                                 │
    </国籍>                                                   │
    <国籍及び居住国>US/JP</国籍及び居住国>                    │
  </申請者>                                                   ┘
</申請者の記事>
```

(5)国指定による出願人の記載があった場合には、ＪＰ（日本）対象の出願人のみをＤＥする。

記載例：

(71)Applicant(*for all designated States except US*):JAMES,Smiss [CH];34,dhemin des Colombettes 1211 Geneva 20(CH).
(71)Applicant(*for JP only*):TOKKYO,Taro[JP];4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku,Tokyo 100(JP).
(71)Applicant(for US only):KOKUSAI,Idhiro[US];8,Yonbancho, Chiyoda-ku,Tokyo 102(US).

→米国を除くすべての指定国を対象とする(DE 対象)
→日本のみを対象とする (DE 対象)
→米国のみを対象とする (DE 対象外)

ＤＥ例：

```
<申請者の記事>
  <申請者>
    <氏名及び住所情報>
      <氏名又は名称>JAMES,Smiss</氏名又は名称>
      <住所又は居所情報>
        <住所又は居所>34,dhemin des Colombettes 1211 Geneva 20(CH).</住所又は居所>
      </住所又は居所情報>
    </氏名及び住所情報>
     :
  </申請者>
  <申請者>
    <氏名及び住所情報>
      <氏名又は名称>TOKKYO,Taro</氏名又は名称>
      <住所又は居所情報>
        <住所又は居所>4-3,Kasumigaseki 3-chome Chiyoda-ku,Tokyo 100(JP)</住所又は居所>
      </住所又は居所情報>
    </氏名及び住所情報>
    <国籍>
      <国コード>JP</国コード>
    </国籍>
    <国籍及び居住国>JP/JP</国籍及び居住国>
  </申請者>
</申請者の記事>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者　　jp:applicant
（出願人）

(1) 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
1.	出願人に関する記載がある。	タグ(jp:applicant)を設定する。	・グループの繰り返しを示すタグである。本タグを設定した場合グループ内タグを設定する。 ・但し出願人グループ項目設定規則に準ずること。
2.	出願人に関する記載がない。	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

氏名及び住所情報　jp:addressbook
（出願人）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	氏名又は名称の記載がある。又は、住所又は居所の記載がある。	タグ(jp:addressbook)を追加する。	
２.	氏名又は名称、及び、住所又は居所の記載がない。	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

記載例：(71)Applicant: PHONEX CORPORATION[US/US]; 6952 High Tech Drive,Midvale, UT 84047-3756 (US)

ＤＥ例：

```
<氏名及び住所情報>
  <氏名又は名称>PHONEX CORPORATION</氏名又は名称>
  <住所又は居所情報>
    <住所又は居所>6952 High Tech Drive,Midvale,UT 84047-3756 (US)</住所又は居所>
  </住所又は居所情報>
</氏名及び住所情報>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

氏名又は名称　　jp:name
（出願人）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	氏名又は名称の記載がある。	タグ(jp:name)を設定する。	
２.	氏名又は名称の記載がない。	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。	
		上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

(2) 内容の置換

記載例：(71)Applicant: PHONEX CORPORATION[US/US]; 6952 High Tech Drive,Midvale, UT 84047-3756 (US)

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	内容の記載有り 例１ PHONEX CORPORATION		
	国際公開（ＩＢ３４９）の場合	頭から “[” 又は “;” まで、もしくは “).” の直後から “[” 又は “;” までの記載内容を１バイトコードで設定する。語句と語句の空きも１バイトコードのスペースを使用する。	
	国際公開（ＩＢ３４９）以外の場合	頭から “[” 又は “;” まで、もしくは “).” の直後から “[” 又は “;” までの記載内容を２バイトコードに変換し設定する。語句と語句の空きも２バイトコードのスペースを使用する。	
２.	内容の記載なし	設定しない。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

住所又は居所情報　jp:address
（出願人）

(1) 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	住所又は居所の記載がある。	タグ(jp:address)を追加する。	
２．	住所又は居所の記載がない。	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

記載例：(71)Applicant: PHONEX CORPORATION[US/US]; 6952 High Tech Drive,Midvale,
UT 84047-3756 (US)

ＤＥ例：

<氏名及び住所情報>
<氏名又は名称>PHONEX CORPORATION</氏名又は名称>
<住所又は居所情報>
<住所又は居所>6952 High Tech Drive,Midvale,UT 84047-3756 (US)</住所又は居所>
</住所又は居所情報>
</氏名及び住所情報>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

住所又は居所　　jp:text
（出願人）

(1) 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	住所又は居所の記載がある。	タグ(jp:text)を設定する。	
２．	住所又は居所の記載がない。	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。	
		上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

(2) 内容の置換

記載例：(71)Applicant: PHONEX CORPORATION[US/US]; 6952 High Tech Drive,Midvale, UT 84047-3756 (US)

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	内容の記載有り 例１ 6952 High Tech Drive, Midvale,UT 84047-3756 (US)		但し出願人グループ設定規則に準ずる。
	国際公開（ＩＢ３４９）の場合	";" から ")." の ")" までの記載内容を１バイトコードで設定する。語句と語句の空きも１バイトコードのスペースを使用し設定する。	
	国際公開（ＩＢ３４９）以外の場合	";" から ")." の ")" までの記載内容を２バイトコードに変換し設定する。語句と語句の空きも２バイトコードのスペースを使用し設定する。	
２．	内容の記載なし	設定しない。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

|国|籍　　jp:nationality
（出願人）

(1) 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	出願人の記載の中に[ ]で囲まれた記載があり、記載内容が［―／―］又は［－／－］でない	タグ(jp:nationality)を追加する。	
２．	出願人の記載の中に[ ]で囲まれた記載があり、記載内容が［―／―］又は［－／－］である。 または、出願人の記載の中に [] で囲まれた記載がない。	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

記載例：(71)Applicant: PHONEX CORPORATION[US/US]; 6952 High Tech Drive,Midvale, UT 84047-3756 (US)

ＤＥ例：

```
<申請者>
  <氏名及び住所情報>
    <氏名又は名称>PHONEX CORPORATION<氏名又は名称>
    <住所又は居所情報>
      <住所又は居所>6952 High Tech Drive,Midvale, UT 84047-3756 (US)</住所又は居所>
    </住所又は居所情報>
  </氏名及び住所情報>
  <国籍>
    <国コード>US</国コード>
  </国籍>
  <国籍及び居住国>US/US</国籍及び居住国>
</申請者>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

国コード　　jp:country
（出願人の国籍）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	出願人の記載の中に[ ]で囲まれた記載があり、記載内容が［ー／ー］又は［－／－］でない	タグ(jp:country)を設定する。	
２.	出願人の記載の中に[ ]で囲まれた記載があり、記載内容が［ー／ー］又は［－／－］である。	日本語国際公開（職権）の場合、電子化不能とする。	
	または、出願人の記載の中に [] で囲まれた記載がない。	上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

(2) 内容の置換

記載例：(71)Applicant: PHONEX CORPORATION[US/US]; 6952 High Tech Drive,Midvale, UT 84047-3756 (US)

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	“国コード／国コード”の形式で記載がある 例１ ［ＵＳ／ＪＰ］	／の前の英字２桁を１バイトコードの英大文字で設定する。	国籍及び居住国の形式 国籍コード＋"/"＋居住国コード ↑　　↑ 英字２桁　英字２桁 (国ｺｰﾄﾞ)　(国ｺｰﾄﾞ) ※英字は、大文字１バイトコード
	例２ ［ＵＳ］	[] 内の英字２桁を１バイトコードの英大文字で設定する。	
	例３ [－／ＵＳ] 例４ [ー／ＵＳ]	／の後ろの英字２桁を１バイトコードの英大文字で設定する。	
	例５ ［ＵＳ／－］ 例６ ［ＵＳ／ー］	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
２.	上記以外の記載	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

国籍及び居住国　　jp:nationality-and-residence
（出願人）

(1)　項目名の置換

項 番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	備　　考
１．	出願人の記載の中に[ ]で囲まれた記載があり、記載内容が［―／―］又は［－／－］でない	タグ(jp:nationality-and-residence)を設定する。	
２．	出願人の記載の中に[ ]で囲まれた記載があり、記載内容が［―／―］又は［－／－］である。または、出願人の記載の中に [] で囲まれた記載がない。	タグの設定なし。	

(2)　内容の置換

記載例：(71)Applicant: PHONEX CORPORATION[US/US]; 6952 High Tech Drive,Midvale, UT 84047-3756 (US)

項 番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	備　　考
１．	“国コード／国コード”の形式で記載がある 例１ ［ＵＳ／ＪＰ］	／の前の英字２桁を国籍ｺｰﾄﾞに、／の後ろの英字２桁を居住国ｺｰﾄﾞに設定する。	国籍及び居住国の形式 国籍コード＋"/"＋居住国コード ↑　　↑ 英字２桁　英字２桁 (国ｺｰﾄﾞ)　(国ｺｰﾄﾞ) ※英字は、大文字１バイトコード
	例２ ［ＵＳ］	[] 内の英字２桁を国籍ｺｰﾄﾞ・居住国ｺｰﾄﾞの両方に設定する。	
	例３ [－／ＵＳ] 例４ [―／ＵＳ]	~~／の後ろの英字２桁を国籍ｺｰﾄﾞ、居住国ｺｰﾄﾞの両方に設定する。~~ 国籍ｺｰﾄﾞに「XX」を設定し、／の後ろの英字２桁を居住国ｺｰﾄﾞに設定する。	
	例５ ［ＵＳ／－］ 例６ ［ＵＳ／―］	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
２．	上記以外の記載	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人の記事　　jp:agents

(1) 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
1.	代理人に関する記載がある。	タグ(jp:agents)を追加する。	グループ代表タグであるため、本タグを設定した場合グループ内タグを設定する。
2.	代理人に関する記載がない。	タグの設定なし。	

ＤＥ例：

```
<代理人の記事>
  <代理人 代理人種別="代理人">
    <氏名及び住所情報>
      <氏名又は名称>代理　太郎</氏名又は名称>
    </氏名及び住所情報>
  </代理人>
</代理人の記事>
```

・タグ<代理人>はグループの繰り返し全体を示し、タグ<代理人の記事>でグループ全体を挟む。
・タグ<氏名又は名称>は、タグ<氏名及び住所情報>の配下に存在する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

共－３１

代理人　　jp:agent

⑴　項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	代理人に関する記載がある。	タグ(jp:agent)を設定する。	グループの繰り返しを示すタグである。本タグを設定した場合グループ内タグを設定する。
２．	代理人に関する記載がない。	タグの設定なし。	

⑵　タグ属性の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	代理人に関する記載がある場合	タグ属性“代理人種別”（jp:kind-of-agent）に“代理人”（representative）と設定する。	共－３０参照

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

氏名及び住所情報　jp:addressbook
（代理人）

⑴　項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	氏名又は名称の記載がある。	タグ(jp:addressbook)を追加する。	
２．	氏名又は名称の記載がない。	タグの設定なし。	

ＤＥ例：

<氏名及び住所情報>
　<氏名又は名称>代理　太郎</氏名又は名称>
</氏名及び住所情報>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

氏名又は名称　　jp:name
（代理人）

⑴　項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	氏名又は名称の記載がある。	タグ(jp:name)を設定する。	
２．	氏名又は名称の記載がない。	タグを設定しない。	

⑵　内容の置換

記載例：(74)代理人　弁理士　代理太郎，外（DAIRI,Taro et al.）

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	内容の記載有り 例１ 代理太郎	記載内容より氏名、名称部分を２バイトコードで設定する。	
２．	内容の記載無し	タグを設定しない。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

パリ条約による優先権等の主張　　jp:priority-claims

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	パリ条約による優先権等の主張に関する記載がある※。	タグ(jp:priority-claims)を追加する。	グループ代表タグであるため、本タグを設定した場合グループ内タグを設定する。
2.	パリ条約による優先権等の主張に関する記載がない。	優先権に関する取下の通知の場合は、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合は、タグの設定なし。	

※優先権主張の記事を【パリ条約による優先権等の主張】とするか、【先の出願に基づく優先権主張】とするかの判断基準を下記に記す。

（1）通常の優先権主張の記事の下部に“(34)”の記載があり、その後部に日本のみを指定する記載（"ＪＰ"）があり、願番表記に“意願”が含まれない場合は、【先の出願に基づく優先権主張】とし、願番表記に“意願”が含まれる場合や、指定が日本のみでない記載（"JP"以外の国コード、又は"JP et al."）の場合は、【パリ条約による優先権等の主張】とする。

記載例：

(30)Priority Date:

PCT/IB01/98765　22 June 2001(22.06.01)　IB
(34) Country for which the regional or international application was filed:　JP
→【先の出願に基づく優先権主張】の記事

PCT/IB01/98765　31 July 2001(31.07.01)　IB
(34) Country for which the regional or international application was filed:　JP et al.
→【パリ条約による優先権等の主張】の記事

PCT/IB01/98765　31 July 2001(31.07.01)　IB
(34) Country for which the regional or international application was filed:　US
→【パリ条約による優先権等の主張】の記事

意願 2001-12345　22 June 2001(22.06.01)　JP
(34) Country for which the regional or international application was filed:　JP
→【パリ条約による優先権等の主張】の記事

（2）通常の優先権主張の記事の下部に“(34)”の記載がない場合は、優先権の記事から判断する。下記の条件のどちらか一方でもあてはまらない場合は【パリ条約による優先権等の主張】の記載とする。

①国名がＪＰであること。

②願番表記がＰＣＴまたは意願で始まらず、番号が４９９９９９以下であること。（＊２）

記載例：

(30)Priority Date:

11/123456　31 July 1999(31.07.99)　JP
→【先の出願に基づく優先権主張】の記事

12/612345　31 July 2000(31.07.00)　JP
→【パリ条約による優先権等の主張】の記事

9721606.4　16 October 1997(16.10.97)　GB
→【パリ条約による優先権等の主張】の記事

＊：記載順は必ずしも出願番号・日付・国籍ではない。各項目の記載位置についてはそれぞれ書類ごとの変換仕様見出しを参照。

＊２：出願番号の末尾に「U」が記載されている場合、番号範囲の判断においては、これを無視する。

パリ優先権主張　　jp:priority-claim

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	パリ条約による優先権等の主張に関する記載がある※。	タグ(jp:priority-claim)を設定する。	グループの繰り返しを示すタグである。本タグを設定した場合グループ内タグを設定する。
2.	パリ条約による優先権等の主張に関する記載がない。	優先権に関する取下の通知の場合は、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合は、タグの設定なし。	

記載例：

(30)Priority Date:
PCT/IB01/98765　31 July　2001(31.07.01)　IB
(34) Country for which the regional or international application was filed:　US

DE例：

```
<パリ条約による優先権等の主張>
  <パリ優先権主張>
    <国コード>US</国コード>
    <文書番号>PCT/IB01/98765</文書番号>
    <日付>20010731</日付>
  </パリ優先権主張>
        :
</パリ条約による優先権等の主張>
```

記載例：

(30)Priority Date:
12/612345　31 July　2000(31.07.00)　JP

DE例：

```
<パリ条約による優先権等の主張>
  <パリ優先権主張>
    <国コード>JP</国コード>
    <文書番号>12/612345</文書番号>
    <日付>20000731</日付>
  </パリ優先権主張>
        :
</パリ条約による優先権等の主張>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

国コード　　jp:country
（パリ条約による優先権等の主張）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	国名の記載があり、一覧表（補足参照）に記載されたコードの場合	タグ(jp:country)を設定する。	
2.	国名の記載がない場合、または、一覧表にない場合	タグの設定なし。	

(2) 内容の置換

記載例：(30)Priority Date:
12/612345　　31 July　2000(31.07.00)　　JP

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	一覧表（補足参照）に記載されたコードの場合 例1 ＵＳ	英字２桁を１バイトコード英大文字に変換し設定する。	
2.	国名の記載がない場合、または、一覧表にない場合	タグの設定なし。	

補　足：次頁参照

項番	コード	国　　名
1	AD	アンドラ
2	AE	アラブ首長国連邦
3	AF	アフガニスタン
4	AG	アンティグア・バーブーダ
4-1	AI	アンギラ
5	AL	アルバニア
6	AM	アルメニア
7	AO	アンゴラ
8	AP	アフリカ地域工業所有権機関
9	AR	アルゼンチン
10	AT	オーストリア
11	AU	オーストラリア
11-1	AW	アルバ島
12	AZ	アゼルバイジャン
13	BA	ボスニア・ヘルツェゴビナ
14	BB	バルバドス
15	BD	バングラデシュ
16	BE	ベルギー
17	BF	ブルキナファソ
18	BG	ブルガリア
19	BH	バーレーン
20	BI	ブルンジ
21	BJ	ベナン
22	BM	バーミューダ
23	BN	ブルネイ
24	BO	ボリビア
24-1	BQ	ボネール島、シント・ユースタティウス島、サバ島
25	BR	ブラジル
26	BS	バハマ
27	BT	ブータン
28	BU	ビルマ
29	BW	ボツワナ
30	BX	ベネルクス商標庁及びベネルクス意匠庁
31	BY	ベラルーシ
32	BZ	ベリーズ
33	CA	カナダ
34	CD	コンゴ民主共和国
35	CF	中央アフリカ
36	CG	コンゴ共和国
37	CH	スイス
38	CI	コートジボワール
38-1	CK	クック諸島
39	CL	チリ
40	CM	カメルーン
41	CN	中華人民共和国
42	CO	コロンビア
43	CR	コスタリカ
44	CS	チェッコ・スロヴァキア
45	CU	キューバ
46	CV	カーボヴェルデ
46-1	CW	キュラソー島
47	CY	キプロス
48	CZ	チェコ
49	DD	ドイツ民主共和国
50	DE	ドイツ
51	DJ	ジブチ
52	DK	デンマーク
53	DM	ドミニカ
54	DO	ドミニカ共和国
55	DZ	アルジェリア
56	EA	ユーラシア特許庁
57	EC	エクアドル
58	EE	エストニア
59	EG	エジプト
60	EM	欧州連合知的財産庁
61	EP	欧州特許庁
62	ER	エリトリア
63	ES	スペイン
64	ET	エチオピア
65	FI	フィンランド
66	FJ	フィジー
66-1	FK	フォークランド諸島
66-2	FO	フェロー諸島
67	FR	フランス
68	GA	ガボン
69	GB	英国
70	GC	~~アラビアン~~湾岸協力理事会特許庁
71	GD	グレナダ

項番	コード	国　　名
72	GE	ジョージア
72-1	GG	ガーンジー島
73	GH	ガーナ
73-1	GI	ジブラルタル
74	GM	ガンビア
75	GN	ギニア
76	GQ	赤道ギニア
77	GR	ギリシャ
78	GT	グアテマラ
79	GW	ギニアビサウ
80	GY	ガイアナ
81	HK	香港
82	HN	ホンジュラス
83	HR	クロアチア
84	HT	ハイチ
85	HU	ハンガリー
86	HV	上ヴォルタ共和国
87	IB	国際事務局
88	ID	インドネシア
89	IE	アイルランド
90	IL	イスラエル
90-1	IM	マン島
91	IN	インド
92	IQ	イラク
93	IR	イラン
94	IS	アイスランド
95	IT	イタリア
95-1	JE	ジャージー島
96	JM	ジャマイカ
97	JO	ヨルダン
98	JP	日本
99	KE	ケニア
100	KG	キルギス
101	KH	カンボジア
102	KI	キリバス
103	KM	コモロ
104	KN	セントクリストファー・ネーヴィス
105	KP	北朝鮮
106	KR	大韓民国
107	KW	クウェート
107-1	KY	ケイマン諸島
108	KZ	カザフスタン
109	LA	ラオス
110	LB	レバノン
111	LC	セントルシア
112	LI	リヒテンシュタイン
113	LK	スリランカ
114	LR	リベリア
115	LS	レソト
116	LT	リトアニア
117	LU	ルクセンブルク
118	LV	ラトビア
119	LY	リビア
120	MA	モロッコ
121	MC	モナコ
122	MD	モルドバ
122-1	ME	モンテネグロ
123	MG	マダガスカル
124	MK	北マケドニア共和国~~マケドニア旧ユーゴスラビア共和国~~
125	ML	マリ
126	MM	ミャンマー
127	MN	モンゴル
128	MO	マカオ
129	MR	モーリタニア
129-1	MS	モンセラット
130	MT	マルタ
131	MU	モーリシャス
132	MV	モルディブ
133	MW	マラウイ
134	MX	メキシコ
135	MY	マレーシア
136	MZ	モザンビーク
137	NA	ナミビア
138	NE	ニジェール
139	NG	ナイジェリア
140	NI	ニカラグア
141	NL	オランダ
142	NO	ノルウェー

項番	コード	国　　名
143	NP	ネパール
144	NR	ナウル
144-1	NU	ニウエ
145	NZ	ニュージーランド
146	OA	アフリカ知的所有権機関
147	OM	オマーン
148	PA	パナマ
149	PE	ペルー
150	PG	パプアニューギニア
151	PH	フィリピン
152	PK	パキスタン
153	PL	ポーランド
153-1	PR	プエルトリコ
154	PT	ポルトガル
155	PW	パラオ
156	PY	パラグアイ
157	QA	カタール
158	RH	南ローデシア
159	RO	ルーマニア
159-1	RS	セルビア
160	RU	ロシア
161	RW	ルワンダ
162	SA	サウジアラビア
163	SB	ソロモン
164	SC	セーシェル
165	SD	スーダン
166	SE	スウェーデン
167	SG	シンガポール
167-1	SH	セントヘレナ島
168	SI	スロベニア
169	SK	スロバキア
170	SL	シエラレオネ
171	SM	サンマリノ
172	SN	セネガル
173	SO	ソマリア
174	SR	スリナム
175	ST	サントメ・プリンシペ
176	SU	ソヴィエト連邦
177	SV	エルサルバドル
177-1	SX	シント・マールテン島
178	SY	シリア
179	SZ	エスワティニ~~スワジランド~~
180	TD	チャド
181	TG	トーゴ
182	TH	タイ
183	TJ	タジキスタン
183-1	TK	トケラウ諸島
184	TL	東ティモール
185	TM	トルクメニスタン
186	TN	チュニジア
187	TO	トンガ
188	TR	トルコ
189	TT	トリニダード・トバゴ
190	TV	ツバル
191	TW	台湾
192	TZ	タンザニア
193	UA	ウクライナ
194	UG	ウガンダ
195	US	アメリカ合衆国
196	UY	ウルグアイ
197	UZ	ウズベキスタン
198	VA	バチカン
199	VC	セントビンセント
200	VE	ベネズエラ
200-1	VG	ヴァージン諸島
201	VN	ベトナム
202	VU	バヌアツ
203	WO	世界知的所有権機関
204	WS	サモア
205	XX	無国籍、その他の国名及び地域名
206	YD	南イエメン
207	YE	イエメン
208	YU	セルビア・モンテネグロ
209	ZA	南アフリカ
210	ZM	ザンビア
211	ZR	ザイール
212	ZW	ジンバブエ

文書番号　　jp:doc-number

（パリ条約による優先権等の主張の出願番号）

(1)　項目名の置換

項 番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	備　　考
１．	出願番号の記載がある。	タグ(jp:doc-number)を設定する。	
２．	出願番号の記載がない。	優先権に関する取下の通知の場合は、電子化不能とする。 上記以外の書類の場合は、タグの設定なし。	

(2)　内容の置換

記載例：(30)Priority Data：
03/234,567　　12　July　2003 (12.07.03)　　US

項 番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	備　　考
１．	英数字、記号及びスペースのみで記載、且つ英数字及び記号のみで２０桁以下の場合(*1) 例１ ０３／２３４，５６７ 例２ PCT/JP03/123456	スペースを詰めて（削除して）、記載内容を１バイトコードで設定する。	（＊１）次頁補足参照
	漢字を含んだ記載の場合 例３ 特願平１５－１２３４５６ ①　②　③ 例４ 特願２００３－１２３４５６ ①　②　③ 例５ 意願２００３－１２３４５６ ①　②　③	設定内容 西暦　＋　一連番号　＋　四法 ↑　↑　↑ 数字２桁　数字６桁以下　英字１桁 ①について "実"が含まれている場合には、上記設定内容の四法に"U"を設定し、“意”が含まれている場合には、上記設定内容の四法に"D"を設定する。"特"が含まれている場合及び"実"も"特"も“意”も含まれていない場合は、上記設定内容の四法にスペース(*2) １桁を設定する。 “特”、“実”、“意”のいずれも含まれていない場合は、問い合わせを行う。 ②について 和暦の場合は西暦に変換し、西暦の場合はそのままで下２桁を上記設定内容の西暦に設定する。 ③について そのまま上記設定内容の一連番号に設定する。	（＊２）スペースは、" "
２．	英数字及び記号のみで21桁以上の記載の場合(*1)	電子化不能とする。	（＊１）次頁補足参照
３．	記載がない場合	設定しない。	

補　足：

英字は大文字のみとし、記号とは以下を指す

記号	ＪＩＳコード	記号	ＪＩＳコード
ー	０ｘ２１３Ｃ	：	０ｘ２１２７
―	０ｘ２１３Ｄ	；	０ｘ２１２８
／	０ｘ２１３Ｆ	（	０ｘ２１４Ａ
，	０ｘ２１２４	）	０ｘ２１４Ｂ
．	０ｘ２１２５	－	０ｘ２１５Ｄ

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

日付　　jp:date
（パリ条約による優先権等の主張の出願日）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	出願日の記載がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
2.	出願日の記載がない。	タグの設定なし。	

(2) 内容の置換

記載例：(30)Priority Data：
03/234,567　　12 July 2003 (12.07.03)　　US

共－９参照

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－３９

先の出願に基づく優先権主張　　jp:declaration-priority-ear-app

(1) 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	先の出願に基づく優先権主張に関する記載がある※。	タグ(jp:declaration-priority-ear-app)を追加する。	グループ代表タグであるため、本タグを設定した場合グループ内タグを設定する。
２．	先の出願に基づく優先権主張に関する記載がない※。	タグの設定なし。	

※優先権主張の記事を【パリ条約による優先権等の主張】とするか、【先の出願に基づく優先権主張】とするかの判断基準は、共－３４パリ条約による優先権等の主張を参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

先の出願　　jp:earlier-app

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	先の出願に基づく優先権主張に関する記載がある。	タグ(jp:earlier-app)を設定する。	グループの繰り返しを示すタグである。本タグを設定した場合グループ内タグを設定する。
2.	先の出願に基づく優先権主張に関する記載がない。	タグの設定なし。	

※優先権主張の記事を【パリ条約による優先権等の主張】とするか、【先の出願に基づく優先権主張】とするかの判断基準は、共－３４パリ条約による優先権等の主張を参照。

記載例：

(30)Priority Date:

11/123456	30 June 1999(30.06.99)	JP	①
11/123478	31 July 1999(31.07.99)	JP	②
PCT/EP01/98765	22 June 2001(22.06.01)	WO	③

:

【先の出願に基づく優先権主張】の記事

DE例：

```
<先の出願に基づく優先権主張>
  <先の出願>                                                    ┐
    <出願書類参照 タイプ="出願" 四法種別="特許">                  │
      <ドキュメント識別>                                        │
        <文書番号>1999123456</文書番号>                         ├ ①
        <日付>19990630</日付>                                   │
      </ドキュメント識別>                                       │
    </出願書類参照>                                             │
  </先の出願>                                                   ┘
  <先の出願>                                                    ┐
    <出願書類参照 タイプ="出願" 四法種別="特許">                  │
      <ドキュメント識別>                                        │
        <文書番号>1999123478</文書番号>                         ├ ②
        <日付>19990731</日付>                                   │
      </ドキュメント識別>                                       │
    </出願書類参照>                                             │
  </先の出願>                                                   ┘
  <先の出願>                                                    ┐
    <出願書類参照 タイプ="国際出願" 四法種別="特許">            │
      <ドキュメント識別>                                        │
        <文書番号>EP0198765</文書番号>                          │
      </ドキュメント識別>                                       ├ ③
    </出願書類参照>                                             │
    <出願書類参照 タイプ="国際出願" 四法種別="特許">            │
      <ドキュメント識別>                                        │
        <日付>20010622</日付>                                   │
      </ドキュメント識別>                                       │
    </出願書類参照>                                             │
  </先の出願>                                                   ┘
</先の出願に基づく優先権主張>
```

出願書類参照　　jp:application-reference
（先の出願に基づく優先権主張）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	出願番号または国際出願番号の記載がある。	タグ(jp:application-reference)を設定する。	
２．	出願番号または国際出願番号の記載がない。	タグの設定なし。	

(2) タグ属性の設定

記載例：(30)優先権データ
特願 2003-123456　　2003 年 7 月 12 日（12.07.03）　　ＪＰ

記載例：(30)優先権データ
PCT/JP03/12345　　2003 年 7 月 12 日（12.07.03）　　ＪＰ

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	出願番号または、出願番号と判断できる記載 例１ 特願 2003-123456 例２ 特願平 12/123456 例３ ０１／１２３４５６Ｕ	タグ<出願書類参照>の タグ属性“タイプ”（appl-type）に “出願”（application）を設定。 タグ属性“四法種別”（jp:kind-of-law）に “特許”(patent）又は“実用新案”(utility)を設定する。 四法種別の特定は、一連の文字列の先頭に ①“特”の記載がある場合、“特許” ②“実”の記載がある、又は、文字列の末尾に“Ｕ”の記載がある場合、“実用新案” ③記載がない場合、“特許”	
２．	国際出願番号または、国際出願番号と判断できる記載 例 PCT/JP03/12345	タグ<出願書類参照>の タグ属性“タイプ”（appl-type）に “国際出願”（international-application）を設定。 タグ属性“四法種別”（jp:kind-of-law）に “特許”(patent)を設定する。	
２－１	出願日または、出願日と判断できる記載の記載 例 2003 年 7 月 12 日（12.07.03）	タグ<出願書類参照>の タグ属性“タイプ”（appl-type）に “出願”（application）を設定。 タグ属性“四法種別”（jp:kind-of-law）には、併記されている出願番号、国際出願番号を判断して、“特許”(patent）又は“実用新案”(utility）を設定する。	
３．	上記以外	設定しない。	

補足：
・タグ<出願書類参照>は、タグ属性“タイプ”別でグループ分けされ、タグ<先の出願>配下に繰り返し設定される。
・先の出願に基づく優先権主張の配下の場合、タグ属性“タイプ”は“出願”または“国際出願”が設定され、電子化された記載項目が、出願番号か国際出願番号かの区分とする。
・出願番号と出願日は、同一のタグ<出願書類参照>の配下にタグ付けするが、国際出願番号と出願日の場合は、タグ属性

“タイプ”が異なるため、タグ<出願書類参照>を分けてタグ付けする。
・電子化例を以下に示す。

（1）出願番号と出願日の場合

記載

特願 2003-123456　2003 年 7 月 12 日（12.07.03）

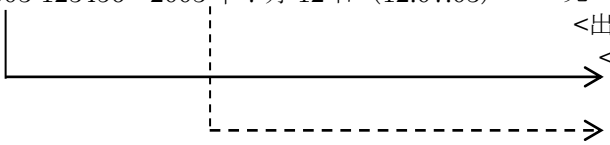

XML

```
<先の出願>
  <出願書類参照 タイプ=”出願” 四法種別=”特許”>
    <ドキュメント識別>
      <文書番号>2003123456</文書番号>
      <日付>20030712</日付>
    </ドキュメント識別>
  </出願書類参照>
</先の出願>
```

（2）国際出願番号と出願日の場合

記載

PCT/JP03/12345　2003 年 10 月 25 日（12.07.03）

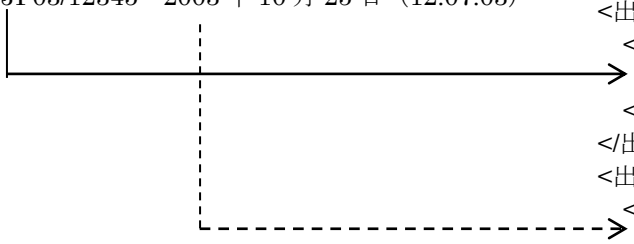

XML

```
<先の出願>
  <出願書類参照 タイプ=”国際出願” 四法種別=”特許”>
    <ドキュメント識別>
      <文書番号>JP0312345</文書番号>
    </ドキュメント識別>
  </出願書類参照>
  <出願書類参照 タイプ=”出願” 四法種別=”特許”>
    <ドキュメント識別>
      <日付>20031025</日付>
    </ドキュメント識別>
  </出願書類参照>
</先の出願>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

ドキュメント識別　jp:document-id
(先の出願に基づく優先権主張)

(1) 項目の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	出願番号または国際出願番号の記載がある。	タグ(jp:document-id)を追加する。	共－４０参照
２.	出願番号または国際出願番号の記載がない。	タグの設定なし。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

文書番号　　jp:doc-number
（先の出願に基づく優先権主張）

(1) 項目名の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	出願番号または国際出願番号の記載がある。	タグ(jp:doc-number)を設定する。	
２．	出願番号または国際出願番号の記載がない。	タグの設定なし。	

出願番号が記載された場合の電子化

(2)　内容の置換

記載例：(30)優先権データ
特願 2000-123456　　2001 年 7 月 12 日（12.07.01）　　ＪＰ

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１.	例１ 特願２０００－１２３４５６ ①　② 例２ ２００１／１２３４５６ ①　② ~~例３~~ ~~特願平１１－１２３４５６~~ ~~①　②~~ ~~例４~~ ~~０１／１２３４５６~~ ~~①　②~~ ~~例５~~ ~~１－１２３４５６~~ ~~①　②~~	①について 数字４桁の場合には、記載内容を設定する。 数字４桁以外の場合には、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。 ②について 数字のみ左詰０ﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞし、一連番号として設定する。 数字以外の文字が含まれている場合または、数字のみで６桁を超える場合は、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。 ~~①について~~ ~~２桁又は１桁の場合には、和暦年を西暦年に変換し設定する。~~ ~~※元号が記載されていない場合は、新元号が制定されるまでは、全て平成として設定する。~~ ~~②について~~ ~~数字のみ左詰０ﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞし、一連番号として設定する。~~	出願番号の形式 YYYY999999 ↑一連番号６桁 ↑西暦年４桁 ※出願番号の末尾に「U」の記載がある場合には、これを除いて設定する。
２.	記載がない	設定しない。	

国際出願番号が記載された場合の電子化

⑵　内容の置換

記載例：(30)Priority Date:

PCT/EP01/98765	22 June	2001(22.06.01)	WO
PCT/EP2004/987654	22 June	2004(22.06.04)	WO
PCT/EP2003/098765	22 June	2003(22.06.03)	WO

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	記載がある場合。 例１ ＰＣＴ／ＪＰ９９／１２３４５ ①　②　③ 例２ ＰＣＴ／ＪＰ２０９９／ ①　② １２３４５６ ③	記載内容は１バイトコードに変換し設定する。 ①について 国コードとして英大文字２桁で設定する。 ②について、記載された西暦年で判断し、 ２００３年以前の場合 西暦年下２桁を設定する。 １桁の場合は０パディングを行う。 ２００４年以降の場合 西暦年４桁を設定する。 ③について、西暦年より判断し、 ２００３年以前の場合 記載内容を数字５桁で一連番号に設定する。４桁以下の場合は０パディングする。 ２００４年以降の場合 記載内容を数字６桁で一連番号に設定する。５桁以下の場合は０パディングする。	国際出願番号の形式 例１（９桁の場合） ZZYY99999 ↑一連番号５桁 ↑西暦下２桁 ↑国コード２桁 例２（１２桁の場合） ZZYYYY999999 ↑一連番号６桁 ↑西暦４桁 ↑国コード２桁 例１の場合、 西暦下２桁が 70～99 の場合 1900 年代、 西暦下２桁が 00～69 の場合 2000 年代 と判断する。
２.	記載がない	設定しない。	

注）国際出願番号は、２００３年以前の場合は９桁（上記備考の例１参照）、２００４年以降の場合は１２桁（上記備考の例２参照）でXMLに設定する。
申請書上、２００３年以前の国際出願番号が１２桁で記載されていたり、２００４年以降の国際出願番号が９桁で記載されている場合は、上記表の項番１に従い、それぞれ９桁、１２桁に変換して設定する。
２００３年以前の国際出願番号が１２桁で記載されている場合は、一連番号６桁の最上位桁の数字を削除して５桁で設定するが、６桁の一連番号の最上位桁の数字が０でない場合は、問い合わせを行い電子化方法を決定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

日付　　jp:date
（先の出願に基づく優先権主張の出願日）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	出願日の記載がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
２．	出願日の記載がない。	タグの設定なし。	

(2) 内容の置換

記載例：(30)Priority Date:
11/123456　　31 July　1999(31.07.99)　　JP

共－９参照

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

国名・広域特許グループ　　jp:regional-patent-group

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	―	タグ(jp:regional-patent-group)を追加する。	

国名・広域特許　　jp:regional-patent

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	国名・広域特許の記載がある。	国名と広域特許を１組とし、１組ごとにタグ(jp:regional-patent)を設定する。	
2.	国名・広域特許の記載がない。	電子化不能とする。	

(2) 内容の置換

記載例：AT，AU，BB，European patent(AT，BE)，BF(OA).

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	英字２桁のみの記載 例１ AT，AU，BB ①　①　①	“,”までを１つの国コードとし、国コード１つ毎に、下記規準に従って英大文字（１バイトコード）で設定する。 ①について 英字のみ国名に設定する。 ②について 下記置換設定基準に従い、英字１桁に置換し、設定する。広域特許の記載がない場合にはスペースを設定する。 ※但し、下記の国名については、二重に記載があった場合でも、設定する国名は一つのみとする。 AT,CZ,DK,DE,EE,FI,SK 記載例：AT,AT(Utility model),AU ＤＥ例： <国名・広域特許>AT△</国名・広域特許> <国名・広域特許>AU△</国名・広域特許> ＊“△”はスペース一桁を示す	国名・広域特許の形式 ZZZ ↑広域特許１桁 ↑国名２桁 (国コード) 複数の国名が記載されている場合、上記の３桁単位を国数分だけ繰り返して当該タグに設定する。 設定内容のスペースは、 " "を使用する。
2.	広域特許指定後、() で国名の記載がある場合 例２ European patent(AT，BE) ②　①　①		
3.	国名の後ろに () で広域特許の指定がある場合 例３ BF(OA) ①　②		

広域特許置換設定基準　（※下記以外の広域特許の場合はスペースを設定する）

	置換前（上記の例２の場合）	置換前（上記の例３の場合）	置換後
ＡＲＩＰＯ特許	ARIPO patent	ＡＰ	Ａ
ユーラシア特許	Eurasian patent	ＥＡ	Ｕ
欧州特許	European patent	ＥＰ	Ｅ
ＯＡＰＩ特許	OAPI patent	ＯＡ	Ｏ

記載例：BF，European patent(AT，BE)

ＤＥ例：

<国名・広域特許グループ>
<国名・広域特許>BF△</国名・広域特許>
<国名・広域特許>ATE</国名・広域特許>
<国名・広域特許>BEE</国名・広域特許>
</国名・広域特許グループ>

＊“△”はスペース（" "）一桁を示す

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

取下日　　jp:withdrawn-date

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	取下日の記載がある。	タグ(jp:withdrawn-date)を追加する。	
２.	取下日の記載がない。	指定が取り下げられたものとみなす旨の通知、又は、国際出願が取り下げられたものとみなす通知の場合、電子化不能。 上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

記載例：

12 July 2003(12.07.03)

ＤＥ例：

<取下日>
<日付>20030712</日付>
</取下日>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

日付　　jp:date
（取下日）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	取下日の記載がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
２．	取下日の記載がない。	指定が取り下げられたものとみなす旨の通知、又は、国際出願が取り下げられたものとみなす通知の場合、電子化不能。	
		上記以外の書類の場合、タグの設定なし。	

(2) 内容の置換

記載例：

12 July 2003(12.07.03)

共－９　参照

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

受理日　　jp:accepted-date

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	—	タグ(jp:accepted-date)を追加する。	

記載例：Date of submission of the demand
１２／０７／２００３

ＤＥ例：

<受理日>
<日付>20030712</日付>
</受理日>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

日付　　jp:date
（受理日）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	受理日の記載がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
２．	受理日の記載がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2) 内容の置換

記載例：Date of submission of the demand
１２／０７／２００３

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	記載がある場合 例１ １２／０７／２００３ ①　②　③ 例２ １２．０７．０３ ①　②　③	記載内容より次の形式に従い数字を１バイトコードで設定する。 形式：YYYYMMDD ↑　↑　↑ 年　月　日 ①について 数字のみ日部分に設定する。１桁の場合は頭に０をつける。 ②について 数字のみ月部分に設定する。１桁の場合は頭に０をつける。 ③について ４桁の場合はそのまま年部分に設定する。 ２桁の場合は ００以上８９以下の場合：“２０” ９０以上９９以下の場合：“１９” を設定する。	
２．	記載がない場合	~~設定しない。~~ 問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

※例は２００３年７月１２日を表している。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－５１

国際予備審査報告書の作成日　　jp:preliminary-exam-report

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	—	タグ(jp:preliminary-exam-report)を設定する。	

記載例：Date of completion of this report
12.07.03

ＤＥ例：

<国際予備審査報告書の作成日>
<日付>20030712</日付>
</国際予備審査報告書の作成日>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

日付　　jp:date
（国際予備審査報告書の作成日）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	国際予備審査報告書の作成日の記載がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
２．	国際予備審査報告書の作成日の記載がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2) 内容の置換

記載例：Date of completion of this report
12.07.03

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	例１ １２．０７．０３ ①　②　③	記載内容より次の形式に従い数字を１バイトコードで設定する。 形式：YYYYMMDD ↑　↑　↑ 年　月　日 ①について 数字のみ日部分に設定する。１桁の場合は頭に０をつける。 ②について 数字のみ月部分に設定する。１桁の場合は頭に０をつける。 ③について ４桁の場合はそのまま年部分に設定する。 ２桁の場合は ００以上８９以下の場合：“２０” ９０以上９９以下の場合：“１９” を設定する。	
２．	記載がない	~~設定しない。~~ 問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

※例は２００３年７月１２日を表している。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

受領日　　jp:receipt-date

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	—	タグ(jp:receipt-date)を設定する。	

記載例： 12 July 2003 (12.07.03)　又は、

２００３年7月１２日

ＤＥ例：

<受領日>
<日付>20030712</日付>
</受領日>

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

日付　　jp:date
（受領日）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	受領日の記載がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
２.	受領日の記載がない。	条約１９条補正、条約１９条補正（職権）の場合は、タグ(jp:date)を設定する。 上記以外の書類の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2) 内容の置換

記載例： 12 July 2003 (12.07.03)　又は、

２００３年7月１２日

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	例1 12 July 2003 (12.07.03) ①　②　③ 例2 １２．０７．０３ ①　②　③ 例3 ２００３年7月１２日 ③　②　① 未来日である場合、又は、 記載がない場合	記載内容より次の形式に従い数字を１バイトコードで設定する。 形式：YYYYMMDD ↑　↑　↑ 年　月　日 ①について 数字のみ日部分に設定する。１桁の場合は頭に０をつける。 ②について 例1のような場合は数字に変換し、例2、例3の場合はそのままで、数字のみ月部分に設定する。１桁の場合は頭に０をつける。 ③について ４桁の場合はそのまま年部分に設定する。 ２桁の場合は頭に ００以上８９以下なら“２０” ９０以上９９以下なら“１９” を付与して設定する。 発注伝票に記載されたＤＯ受領日を項番１の形式に従って設定する。	条約１９条補正、条約１９条補正（職権）のみ
３.	複数記載された場合	先頭の受領日の記載内容を項番１の形式に従って設定する。	優先権主張の書類提出に関する通知、国際出願又は指定の取り下げの通知のみ
４.	記載がない場合	~~設定しない。~~ 問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	条約１９条補正、条約１９条補正（職権）以外

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

請求日　　jp:demand-date

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	―	タグ(jp:demand-date)を設定する。	

記載例：　12 July 2003 (12.07.03)

ＤＥ例：

```
<請求日>
  <日付>20030712</日付>
</請求日>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

共－５６

日付　　jp:date
（請求日）

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	請求日の記載がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
2.	請求日の記載がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2) 内容の置換

記載例：　12 July 2001 (12.07.01)

共－９参照

取下種別　　jp:withdrawal-kind

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	—	タグ(jp:withdrawal-kind)を設定する。	

(2) 内容の置換

記載例：☐the international application
☐the designations of the following States:
☐ for an ARIPO patent *(specify "all States" or, if the withdrawal concerns*・・・・
☐ for a European patent
☐ for a Eurasian patent *(specify "all States" or, if the withdrawal concerns*・・・・
☐ for an OAPI patent
☐ for a national patent*(specify the States by indicating the two-letter jp:country codes)* :

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	☐the international・・・ に印がついている場合	“1”を設定する。	☐に印がついていると認める記載 （1）■ （2）☒ （3）☑
2.	☐the designations・・・ に印があり、かつ、 ☐ for national patent･･･ に印があり、その記載の下に“ＪＰ”の文字がある場合	“2”を設定する。	
3.	☐the designations・・・ に印があり、かつ ☐ for an ARIPO ・・・ ☐ for a European ・・・ ☐ for a Eurasian ・・・ ☐ for an OAPI ・・・ のどれかに印がある場合	設定せず、その書類を“送達書類に関する通知（その他雑通知等）”(jp:aib310）として電子化する。	
4.	☐the designations・・・ に印があり、かつ ☐ for national patent･･･ に印があり、その記載の下に“ＪＰ”の文字がない場合	項番３に同じ。	
5.	☐に印がついていない場合	タグのみ設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

発送番号　　jp:dispatch-number

⑴　項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	―	タグ(jp:dispatch-number)を設定する。	

⑵　内容の置換

記載例：ＪＰＯ　Ｒｅｆ．Ｎｏ．　８１２３４５

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	Ｎｏ．の後に続く数字６桁以内の記載がある。	数字部分のみ１バイトコードで設定する。 ６桁に満たない場合は、ゼロパディングを行う。	
２．	Ｎｏ．の後に続く数字７桁以上の記載がある。	下位６桁を１バイトコードで設定する。	
３．	記載がない	タグのみ設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－５９

補正により減少する請求項の数　　jp:num-claim-decrease-amendment

⑴ 項目の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	―	タグの設定なし。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

補正により増加する請求項の数　　jp:num-claim-increase-amendment

(1) 項目の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	―	タグの設定なし。	

補正の記事　　jp:amendment-article

(1)　項目の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	―	タグ(jp:amendment-article)を追加する。	

ＤＥ例：

```
<補正の記事>
  <手続補正　一連番号="1">
    <書類識別コード>A16330</書類識別コード>
    <対象項目>技術分野</対象項目>
    <方法>3</方法>
    <補正の内容　四法種別="特許"　書類識別="明細書">
          ・
          ・
          ・
    </補正の内容>
  </手続補正>
</補正の記事>
```

※　詳細は「７．２．３補正の記事の電子化」を参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－６２

手続補正　　jp:amendment-group

⑴　項目の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	―	タグ(jp:amendment-group)を設定する。	

⑵　タグ属性

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	―	タグ<手続補正>のタグ属性“一連番号”（”jp:serial-number”）の属性値として“n“（ｎは、１からの連番）を１バイトコードで設定する。	

※　詳細は「７．２．３補正の記事の電子化」を参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

書類識別コード　　jp:document-code
（補正の記事の補正対象書類名）

⑴　項目の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	補正対象の書類名を特定できる。	タグ(jp:amendment-group)を設定する。	
２．	補正対象の書類名を特定できない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

⑵　内容の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	補正対象の書類名を特定できる。	書類名を書類識別コード（１バイトコード）に変換して設定する。	書類識別コードの変換方法は、共－１参照
２．	補正対象の書類名を特定できない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

※　詳細は「７．２．３補正の記事の電子化」を参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

対象項目　　jp:item-of-amendment
（補正の記事の補正対象項目名）

⑴　項目の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	補正対象項目名を特定できる。	タグ(jp:item-of-amendment)を設定する。	
２．	補正対象項目名を特定できない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

⑵　内容の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	補正対象項目名を特定できる。	項目名（２バイトコード）を設定する。	
２．	補正対象項目名を特定できない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

※　詳細は「７．２．３補正の記事の電子化」を参照。

方法　　jp:way-of-amendment
（補正の記事の補正方法）

(1) 項目の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	補正方法を特定できる。	タグ(jp:way-of-amendment)を設定する。	
２．	補正方法を特定できない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2) 内容の置換

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１．	補正方法を“追加”と特定できる場合。	“１”を１バイトコードで設定する。	
２．	補正方法を“削除”と特定できる場合。	“２”を１バイトコードで設定する。	
３．	補正方法を“変更”と特定できる場合。	“３”を１バイトコードで設定する。	
４．	補正方法を特定できない場合。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

※ 詳細は「７．２．３補正の記事の電子化」を参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－６６

補正の内容　　jp:contents-of-amendment

⑴　項目の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	補正の内容の記載がある。	タグ(jp:contents-of-amendment)を設定する。	
２．	補正の内容の記載がない。	タグの設定なし。	

⑵　タグ属性

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１．	“補正対象書類名”を特定できる。	【補正対象書類名】の実データに対応するタグ属性値をタグ<補正の内容>のタグ属性“書類識別”（jp:kind-of-document）に設定する。 又、【補正対象書類名】の実データより四法が特定できる場合、タグ属性“四法種別”（jp:kind-of-law）に属性値を設定する。 【補正対象書類名】で四法が特定できない場合は、タグ<事件の表示>配下のタグ<出願書類参照>のタグ属性“四法種別”（jp:kind-of-law）と同じ属性値を設定する。	但し、同一の手続補正グループ内の“補正対象書類名”より設定する。 属性値は、５．４．２のタグ属性一覧を参照
２．	“補正対象書類名”を特定できない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

※　詳細は「７．２．３補正の記事の電子化」を参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

その他　　jp:dtext

(1) 項目の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	記録の変更通知の場合、	タグ(jp:dtext)を設定する。	
	条約１９条補正（職権）又は、条約３４条補正（職権）の場合、その他の設定内容の記載(*)がある。		(*) ７．２．３補正の記事の電子化を参照
2.	上記以外。	タグの設定なし。	

(2) 内容の置換

・記録の変更通知の場合

記載例：1.The following indications appeared on record concerning:
☐ the applicant　☐ the inventor　☐ the agent　☐ the common representative

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	☐に印がついている場合		☐に印がついていると認める記載 （1）■ （2）☒ （3）☑
	① ☐ the applicant	“出願人”と設定する。	
	② ☐ the inventor	“発明者”と設定する。	
	③ ☐ the inventor ☐ the applicant	両方の☐に印がついている場合は、“発明者／出願人”と設定する。	
	④ ☐ the agent	“その他”と設定する。	
	⑤ ☐ the ···· representative	“その他”と設定する。	
2.	☐に印がついていない場合、又は、項番１の③以外の組み合わせで複数の印がついている場合。	タグのみ設定する。	

・条約１９条補正（職権）及び条約３４条補正（職権）の場合

※ 詳細は「７．２．３補正の記事の電子化」を参照。

提出物件の目録　　jp:submission-object-list-article

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	―	タグ(jp:submission-object-list-article)を追加する。	グループ代表タグであるため、本タグを設定した場合グループタグを設定する。

提出物件の目録グループタグ設定規則

1. 提出物件の目録のグループタグの設定は、
①【提出物件の目録】出現毎を１グループとして扱う。
②物件名の出現毎を１グループとして扱う。
但し【提出物件の目録】直下に【物件名】が出現した場合は、左記２項目で１グループとする。

ＤＥ例：

```
<提出物件の目録>　　……①
  <目録>
    <物件名>明細書</物件名>　　……②
    <通数又は個数>１</通数又は個数>　　……②
  </目録>
  <目録>　　……③
    <物件名>図面</物件名>
    <通数又は個数>１</通数又は個数>
  </目録>
</提出物件の目録>　　……①
```

①【提出物件の目録】の場合、繰り返し項目のタグ<目録>の全体を示すタグ<提出物件の目録>が記載される。
②【物件名】項目の記載内容は、タグ<物件名></物件名>とタグ<通数又は個数></通数又は個数>にそれぞれ設定される。
③グループの繰り返しの場合、繰り返し全体を示すタグ<提出物件の目録>は記載されない。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

目録　　jp:list-group

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	―	タグ(jp:list-group)を設定する。	・グループの繰り返しを示すタグである。本タグを設定した場合グループ内タグを設定する。 ・但し提出物件の目録グループタグ設定規則に準ずること。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

物件名　　jp:document-name

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	設定対象書類別に下記の書類がある。 ①中間コードが"IB3491"（日本語国際公開（職権））の場合 明細書・請求の範囲・図面・要約書のどれか一つでもある。 ②中間コードが"IB3492"（外国語国際公開図面（職権））の場合 図面がある。 ③中間コードが"IB3493"(外国語国際公開配列表（職権））である。 ④中間コードが"IB3494"（日本語国際公開要約図（職権））である。 ⑤中間コードが"IB3495"（外国語国際公開要約図（職権））である。	タグ(jp:document-name) を設定する。	明細書・請求の範囲・図面・要約の添付の判断は、７．１～７．３を参照。
2.	上記以外の場合	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2) 内容の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	中間コードが"IB3491"又は"IB3492"の場合		
	明細書がある。	設定内容として“明細書”と設定する。	
	請求の範囲がある。	設定内容として、四法が特許の場合は、“特許請求の範囲”を、実用新案の場合は、“実用新案登録請求の範囲”を設定する。	四法の特定方法は、共－６（事件の表示の出願書類参照）を参照
	図面がある。	設定内容として“図面”と設定する。	
	要約書がある。	設定内容として“要約書”と設定する。	
2.	中間コードが"IB3493"の場合	設定内容として“配列表”と設定する。	
3.	中間コードが"IB3494"又は"IB3495"の場合	設定内容として“図面”と設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

共－７１

通数又は個数　　jp:doc-number-of-object

(1) 項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	設定対象書類別に、かつ下記の書類がある。 ①中間コードが"IB3491"の場合 明細書・請求の範囲・図面・要約書のどれか一つでもある。 ②中間コードが"IB3492"の場合 図面がある。 ③中間コードが"IB3493"の場合 ④中間コードが"IB3494"の場合 ⑤中間コードが"IB3495"の場合	タグ(jp:doc-number-of-object) を設定する。	明細書・請求の範囲・図面・要約の添付の判断は、７．１～７．３を参照。
2.	上記以外の場合	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2) 内容の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	中間コードが"IB3491"又は"IB3492"の場合		
	明細書がある。	設定内容として“1”を設定する。	
	請求の範囲がある。	設定内容として“1”を設定する。	
	図面がある。	設定内容として“1”を設定する。	
	要約書がある。	設定内容として“1”を設定する。	
2.	中間コードが"IB3493"の場合	設定内容として“1”を設定する。	
3.	中間コードが"IB3494"又は"IB3495"の場合	設定内容として“1”を設定する。	

５．５　　添付書類仕様

（1）前提条件

1）ＩＢから紙受領した書類は、添付書類として電子化する。
2）優先権書類は、先頭より有効ページ４枚（白紙がある場合は除く）を電子化する。
3）添付書類は、全面イメージで電子化する。
4）電子化対象領域の頁の大きさは縦２５５．０ｍｍ（以内）、横１７０．０ｍｍ（以内）とする。
5）提出物件を電子化した場合、管理情報のデータエントリ付与情報『提出された物件』『添付書類の有無』について設定を行う。

（２）添付書類ＸＭＬの電子化

１）添付書類ＸＭＬの電子化

添付物件の変換仕様見出し

添　付　物　件　の　記　事

項番	項目名					参照箇所	備　　考
	申請書類の状態	タグ		タグの属性			
		日本語標準名称	タグ名	日本語標準名称	タグ名		
1	添付物件あり	添付書類の記事	jp:attaching-document	言語	lang	５．１	
				DTDﾊﾞｰｼﾞｮﾝ	dtd-version		
				ネームスペース	xmlns:jp		
2		添付書類	jp:attaching-document-group			５．２	提出された物件単位に設定する
3		物件名	jp:document-name			５．３	
4		段落	p	番号	num	５．４	
5		イメージ	img	縦	he	５．５	
				横	wi		
				ソース	file		
				ファイルタイプ	img-format		
6		添付書類(PDF)	jp:doc-page-group				設定不要
7		物件名	jp:document-name				設定不要
8		ドキュメントページ	doc-page				設定不要

補　足：タグ〈段落〉（〈p〉）を設定する際は、必ずタグ属性「番号=″″（NULL）」を設定する。

２）　添付物件の電子化について

添付物件を示す部分のＸＭＬ上は以下の構造となっている。

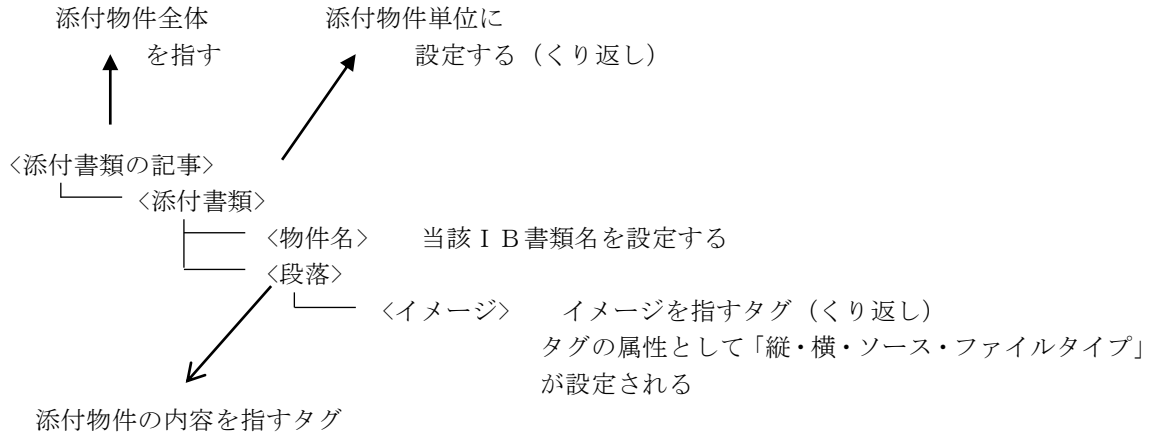

添付物件を電子化したときの添付書類ＸＭＬとイメージファイルの関係を以下に示す。

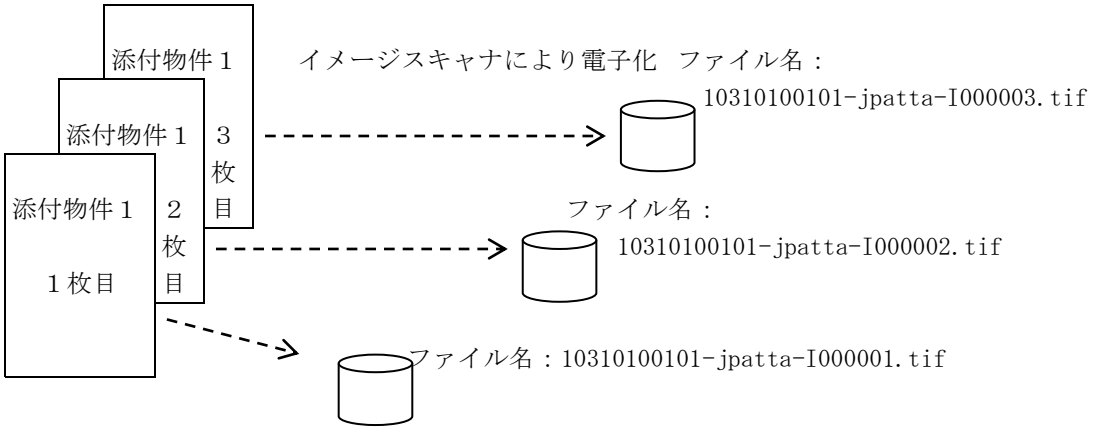

添付書類ＸＭＬ例

```
<!DOCTYPE jp:attaching-document
PUBLIC "-//JPO//DTD ATTACHING DOCUMENT 1.0//EN" "attach.dtd" []>
<添付書類の記事>
<添付書類>
<物件名>添付物件１</物件名>
<段落 番号="">
<イメージ 縦="255.0" 横="170.0" ソース="10310100101-jpatta-I000001.tif"
                                                    ファイルタイプ="tif" />
<イメージ 縦="255.0" 横="170.0" ソース="10310100101-jpatta-I000002.tif"
                                                    ファイルタイプ="tif" />
<イメージ 縦="255.0" 横="170.0" ソース="10310100101-jpatta-I000003.tif"
                                                    ファイルタイプ="tif" />
</段落>
</添付書類>
</添付書類の記事>
```

添付物件の項目変換仕様

・項目名　　・タグ名　　５．１

添付書類の記事　　jp:attaching-document

(1)項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備　　考
１．	添付物件がある場合	タグ（jp:attaching-document）を設定する		
２．	添付物件がない場合	タグを設定しない		

(2)タグ属性の設定

項番	タグの属性	設定値	備　　考
１．	言語（lang）	“ja”を設定する。	
２．	ＤＴＤバージョン（dtd-version）	“1.0”を設定する	
３．	ネームスペース（xmlns:jp）	“http://www.jpo.go.jp”を設定する。	

・項目名　　・タグ名　　５．２

添付書類　　jp：attaching−document−group

⑴項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	添付物件がある場合	タグ（jp:attaching-document-group）を設定する		
２．	添付物件がない場合	タグを設定しない		

・項目名　　・タグ名　　５．３

物件名　　jp：document－name

(1)項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	添付物件がある場合	タグ（jp:document-name）を設定する		

(2)内容の置換

項番	物件票の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	添付物件に物件名あり	当該ＩＢ書類名を設定する		

・項目名　　・タグ名　　５．４

段落　　p

(1)項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	添付物件がある場合	タグ（p）を設定する		

(2)タグの属性の設定

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	番号（num）	NULL(″″)を設定する		

・項目名　　・タグ名　　５．５

イメージ　　img

(1)項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	ｴﾗｰ識別ID	備考
１．	添付物件がある場合	タグ（img）を設定する		

(2)タグの属性の設定

イメージファイルにより以下の値を設定する

項番	タグの属性	設定値	備考
１．	縦（he）	イメージスキャナでイメージ化した部分の縦の長さを設定する（0.1mm単位。小数点２桁で切り上げ）	
２．	横（wi）	イメージスキャナでイメージ化した部分の横の長さを設定する（0.1mm単位。小数点２桁で切り上げ）	
３．	ソース（file）	イメージファイルの実体名を設定する	
４．	ファイルタイプ（img-format）	“tif”を設定する。	

（3）イメージファイルの電子化

添付書類は、書面の内容より判断し、以下の方式で電子化する。
イメージの電子化は、大きさ・方向ともに申請書類と異なることがないように行う。
添付書類の電子化により内容が判読困難にならないよう、解像度を設定する。
（刊行物等提出書の添付書類等）

・イメージの大きさは縦２５５．０ｍｍ×横１７０．０ｍｍ以内とする。

・書面は以下の仕様でイメージファイルに変換する。
ＴＩＦＦフォーマット（Ｇ４圧縮）
縦２５５．０ｍｍ×横１７０．０ｍｍ以内
画素密度２００ｄｐｉ又は４００ｄｐｉ
縦２００７ｄｏｔ×横１３３８ｄｏｔ以内（２００ｄｐｉ）
縦４０１５ｄｏｔ×横２６７７ｄｏｔ以内（４００ｄｐｉ）

・イメージファイルのファイル名は、４．４．１作成するＸＭＬのイメージファイルのファイル命名規則に従って付与する。

（4）例外処理

添付物件の電子化における例外処理を以下に示す。

① 用紙を横長に用いて記載

用紙を横長に用いて記載してきた場合は、逆時計方向に90°回転し電子化する。

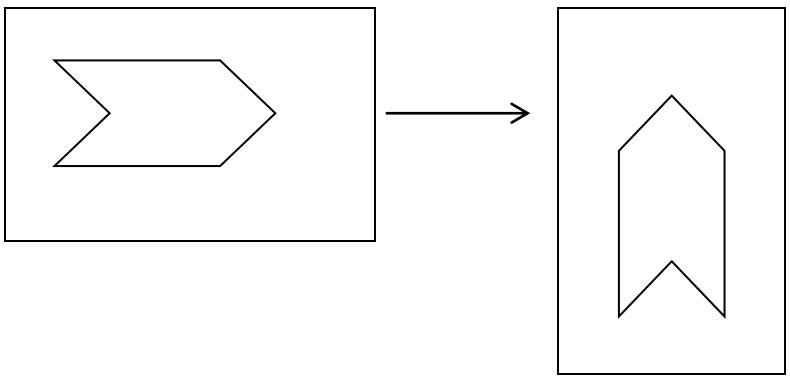

② 規定の大きさより大きい用紙を用いて記載している場合

規定の大きさに縮小して電子化する。

５．６　　国際公開の電子化

５．６．１　前提条件

(1)対象は紙受領による国際公開及び国際公開に添付されている場合のある書類（条約１９条補正（以下１９条補正と記す）及び国際調査報告（以下ＩＳＲと記す））とする。

但し、本章において国際公開としている書類は、通常の国際公開であり、ダミー国際公開については５．８ダミー国際公開を、職権対象となる国際公開については７．１～７．３を参照のこと。

また、国際公開以外に添付されている１９条補正については、５．９を参照のこと。

５．６．２　概要

(1)国際公開の電子化は、第１に別書類として電子化する書類（１９条補正及びＩＳＲ）との切り分け、第２に管理情報及び書誌情報の設定、第３にイメージの格納を行う。
（※第１～第３は説明上での順であり、ＤＥの際の順については特に規定しない）

(2)国際公開、１９条補正、ＩＳＲには、それぞれにコレクトバージョンがあり、コレクトバージョンでない書類と分けて電子化する。

５．６．３　構成と切り分け

(1)構成

国際公開は下記のような構成になっている。

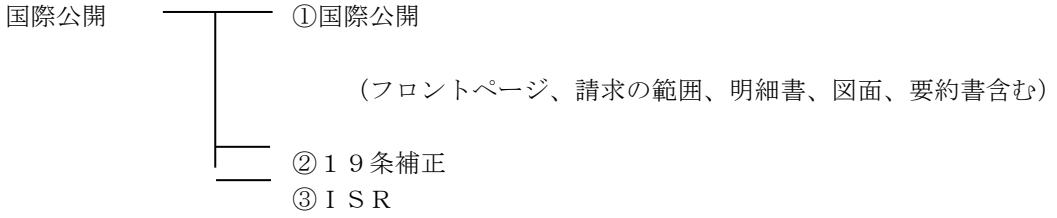

※：①～③は書類の並び順ではなく、説明上の順である。
※：②及び③は添付されない場合がある。

(2)切り分け

上記(1)①～③は１書類の国際公開として送付されるため、ＤＥ段階で各書類毎（上記番号毎）に切り分ける。書類の特定方法を以下に記す。尚、下記書類のフォーマットは仕様変換見出を参照のこと。（但し国際公開についてはフロントページのみ記載）

項番	書類	特　定　方　法
１	国際公開	１書類分の中から１９条補正及びＩＳＲを除いたものを全て国際公開とする。
２	１９条補正	ページ下部に“AMENDED SHEET(ARTICLE 19)”又は“補正された用紙（条約第19条）”、又はそれらに相当する記載があるページを全て１９条補正とみなす。
３	ＩＳＲ	ページ左下に“PCT/ISA/210”と記載されているページを全てＩＳＲとみなす。

５．６．４　管理情報及び書誌情報の電子化仕様

国際公開に添付された書類（１９条補正及びＩＳＲ）の管理情報及び書誌情報には、国際公開から設定するものがある。また、書類を区別する中間コードの設定のために、コレクトバージョンか否かの判断を必要とする。以上の設定仕様について下記に記す。

尚、下記に記載していない管理情報及び書誌情報の仕様、国際公開の管理情報及び書誌情報仕様については、５．３及び５．４を参照のこと。

また、各書類のＤＥ対象書誌情報については、５．４を参照のこと。

(1)管理情報の設定

項番	項 目 名	タグ名	対象書類	電子化における対処
１．	四法コード	<jp:m-law>	１９条補正 ＩＳＲ	特許庁より送付されたリスト（「U」+「西暦」+「作成月」+「.csv」）に国際出願番号が存在する場合は「実用」、それ以外の場合は、「特許」を設定する。
２．	国際出願番号	<jp:m-international-application-number>	１９条補正	国際公開と同一の国際出願番号を設定する。
			ＩＳＲ	同上

(2)書誌情報の設定

項番	項 目 名	タグ名	対象書類	電子化における対処
１．	出願の区分	<jp:application-reference>の属性タグ ″jp:kind-of-law″	１９条補正 ＩＳＲ	特許庁より送付されたリスト（「U」+「西暦」+「作成月」+「.csv」）に国際出願番号が存在する場合は「実用」、それ以外の場合は、「特許」を設定する。
２．	国際出願番号	<jp:doc-number>	１９条補正	国際公開と同一の国際出願番号を設定する。
			ＩＳＲ	同上

*1 書誌情報の出願の区分、国際出願番号は、事件の表示<jp:indication-of-case-article>の下位のタグである。

(3)コレクトバージョンの判断

国際公開の一枚目（フロントページ）にコレクトバージョン又はリバイスバージョンを表す印（５．１参照）があった場合には、国際公開及び添付書類全てをコレクトバージョンとして扱う。

コレクトバージョンの場合の中間コードは書誌情報仕様を参照のこと。

５．６．５　格納

国際公開のＸＭＬファイルへの格納は、前述の通り、一つの書類から複数書類のＸＭＬファイルを作成する場合があるため、格納は下記のようになる。

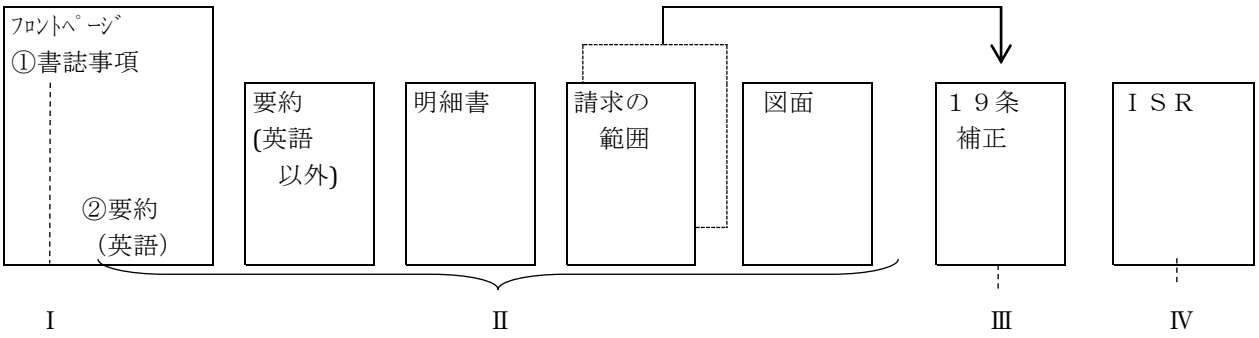

(１)国際公開

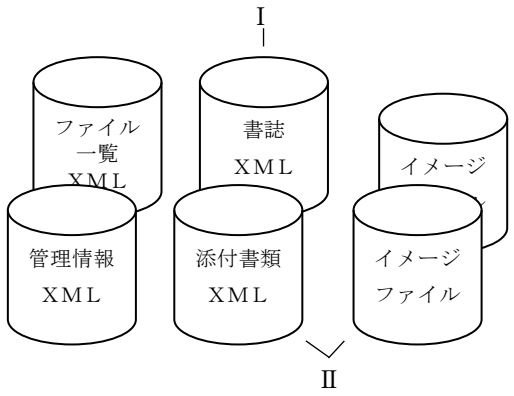

(２)条約１９条補正

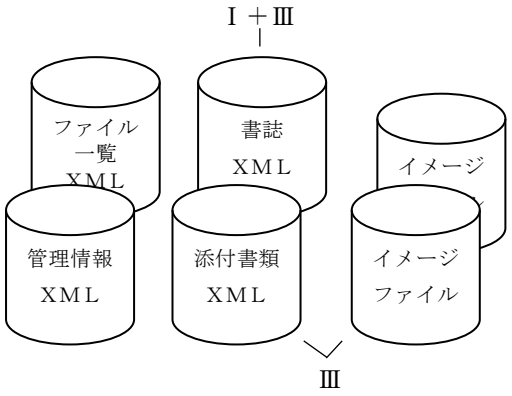

(３)国際調査報告書

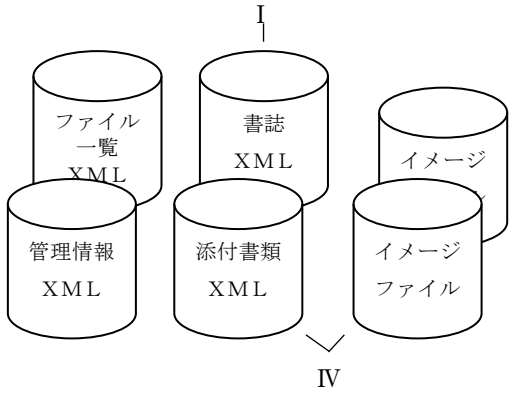

※１）19条補正及び国際調査報告書のＸＭＬファイルは、それぞれ19条補正または国際調査報告がある場合のみ作成すること。
※２）イメージファイルへの格納は、５．５添付書類仕様を参照のこと。
※３）管理情報、書誌情報ＸＭＬファイルへの格納は、５．３管理情報仕様又は５．４書誌情報仕様を参照のこと。

５．７　　国際予備審査報告の電子化

５．７．１　前提条件

(1)対象は紙受領による国際予備審査報告（以下ＩＰＥＲと記す）及びＩＰＥＲに添付されている書類（条約３４条補正（以下３４条補正と記す））とする。

５．７．２　概要

ＩＰＥＲの電子化は、第１に別書類として電子化する書類（３４条補正及び異なる言語のＩＰＥＲ）との切り分け、第２に管理情報及び書誌情報の設定、第３にイメージの格納となる。（※第１～第３は説明する上での順であって、ＤＥの際の順は特に規定しない）

ＩＰＥＲ、３４条補正には、それぞれコレクトバージョンがあり、コレクトバージョンでない書類と分けて電子化する。

５．７．３　管理情報及び書誌情報の電子化仕様

３４条補正の管理情報及び書誌情報には、ＩＰＥＲから設定するものがある。その設定仕様について下記に記す。

項番	項 目 名	XMLタグ		電子化における対処
		管理情報	書誌情報	
１．	国際出願番号	<jp:m-international-application-number>	<jp:application-reference>配下の<jp:doc-number>	ＩＰＥＲと同一の国際出願番号を設定する。

*1 書誌情報の国際出願番号は、事件の表示<jp:indication-of-case-article>の下位のタグである。

尚、下記に記載していない３４条補正の管理情報及び書誌情報の仕様、ＩＰＥＲの管理情報及び書誌情報仕様については、５．３管理情報仕様、５．４書誌情報仕様及び５．７国際予備審査報告の電子化を参照のこと。

また、各書類のＤＥ対象書誌項目については、５．４書誌情報仕様を参照のこと。

５．７．４　構成と切り分け、格納方法

(1)構成と切り分け

ＩＰＥＲは、別書類としてＸＭＬを分ける書類が添付されている場合、ＩＰＥＲが複数ある場合があるため、構成は、書類及び言語により下記の３種のパターンがある。
下記にパターン別書類の特定方法を示す。

①ＩＰＥＲ（英語）＋３４条補正

書類	特　定　方　法
ＩＰＥＲ（英語）	ページ左下に“ＩＰＥＡ／４０９”と記載されているページ
３４条補正	ページ左下に“ＩＰＥＡ／４０９”と記載されているページを除いた残り全てのページ

②ＩＰＥＲ（日本語）＋３４条補正

書類	特　定　方　法
ＩＰＥＲ（日本語）	ページ左下に“ＩＰＥＡ／４０９”と記載されているページ
３４条補正	ページ左下に“ＩＰＥＡ／４０９”と記載されているページを除いた残り全てのページ

③ＩＰＥＲ（英語）＋ＩＰＥＲ（英語・日本語以外の言語）＋３４条補正

書類	特　定　方　法
ＩＰＥＲ（英語）	ページ左下に“ＩＰＥＡ／４０９”と記載され、かつ英語で記述されているページ
ＩＰＥＲ(日本語・英語以外の言語)	ページ左下に“ＩＰＥＡ／４０９”と記載され、かつ日本語・英語以外で記述されているページ
３４条補正	ページ左下に“ＩＰＥＡ／４０９”と記載されているページを除いた残りを全て３４条補正とみなす。

※1)どのパターンにおいても、３４条補正は添付されない場合がある。
※2)ＩＰＥＲの後ろの()内は記述言語を示す。

(2)格納方法

ＩＰＥＲのＸＭＬファイルへの格納は、前述(1)で切り分けた書類毎にＸＭＬファイルを作成し、格納する。格納方法及び格納場所、格納内容は、通常の書類と同様、４章を参照のこと。
但し、３４条補正のＸＭＬファイルは、３４条補正がある場合のみ作成すること。

５．８　　ダミー国際公開の電子化

５．８．１　前提条件

⑴対象はダミー国際公開とする。

５．８．２　概要

⑴ダミー国際公開とは、発注時の指示により、国際公開以外を国際公開として電子化する書類を示す。

⑵ダミー国際公開には下記の二通りがある。
Ａ：指示書を元に作成するもの。ダミー１と記す。
Ｂ：国際出願の写しを元に作成するもの。ダミー２と記す。

５．８．３　ダミー国際公開の電子化

⑴管理情報の設定は、５．３管理情報仕様を参照する。“ダミー公開パンフ識別フラグ”については、ダミー１は“１”、ダミー２は“２”を設定することを、特に記す。

⑵元となる書類の見本及びＤＥ対象項目については、５．４書誌情報仕様を参照する。

⑶書誌情報の設定規則については、５．４書誌情報仕様を参照する。但し、ダミー２の元となる国際出願の写しに追記欄があった場合には、内容に該当する書誌情報の電子化を行うことを特に記す。

⑷ＸＭＬファイルへの格納は、通常の書類と同様、全般的事項を参照する。但し、ダミー１の場合は、「ただいま検査中」という文言のイメージデータを添付書類欄に格納する。

５．９　　その他の添付書類の電子化

５．９．１　前提条件

対象は紙受領による、様式*PCT/IB/310の書類及び同書類に添付された書類、及び様式PCT/IB/349の書類及び同書類に添付された書類とする。

＊様式：送付された書類の頁左下部の書類を区別するための記載

５．９．２　概要

様式PCT/IB/310の書類（以下様式３１０と記す）及び様式PCT/IB/349の書類（以下様式３４９と記す）に添付される書類は多種であり、様式３１０及び様式３４９は、電子化の際にその添付書類の判断を必要とし、添付書類によっては別書類として電子化するために切り分けを必要とする。

５．９．３　電子化

(1) 様式３１０及び様式３４９に添付される書類は、下記の通り分類できる。分類別に切り分けの有無を下記に記す。

項番	被添付書類	添付書類	電子化における対処
１.	様式３１０	優先権書類*	切り分けて電子化する。
		条約１９条補正	切り分けて電子化する。
		条約３４条補正	切り分けて電子化する。
		国際公開のフロントページと条約１９条補正	それぞれに切り分けて電子化する。
		上記以外の書類	様式PCT/IB/310として電子化する。
２.	様式３４９	条約１９条補正	切り分けて電子化する。
		条約１９条補正以外	
		国際出願番号が特定でき、かつ一つである	様式PCT/IB/310の電子化に準ずる。
		上記以外の場合	電子化不能とする。

※各書類に設定する中間コードについては５．４．５共－１を参照のこと。

＊優先権書類が複数添付されていた場合には、切り分けてそれぞれ個別に電子化を行う。

(2) ＸＭＬファイルへの格納の例を下記に記す。

①様式３１０と添付された条約１９条補正

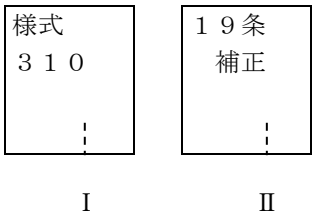

（1）様式３１０（ＩＢ３１０）

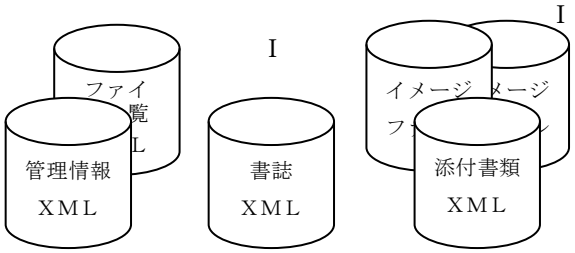

（2）条約１９条補正（ＩＢ３１Ｂ）

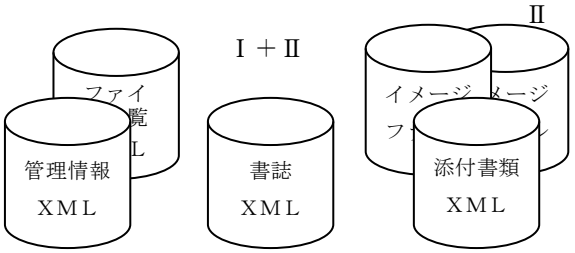

②様式３１０と添付された国際公開のフロントページと条約１９条補正

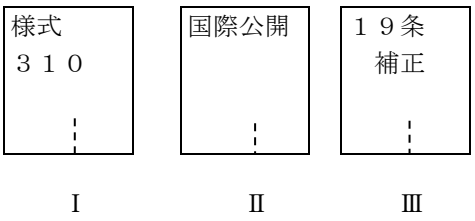

（1）様式３１０（ＩＢ３１０）

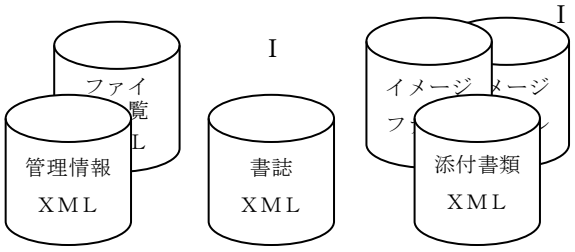

（2）国際公開のフロントページ（ＩＢＣ３４９）

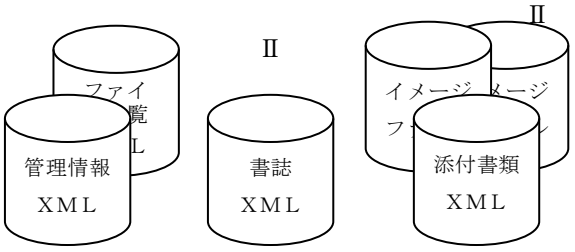

（3）条約１９条補正（ＩＢ３１Ｂ）

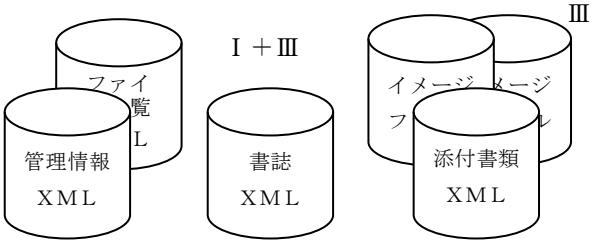

③様式３１０と添付された複数の優先権書類

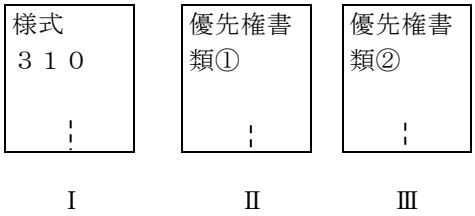

（１）様式３１０（ＩＢ３１０）

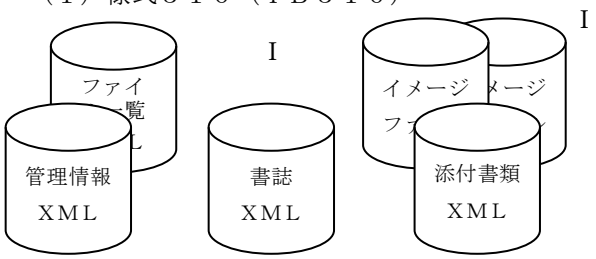

（２）優先権書類①（ＩＢ３１Ａ）

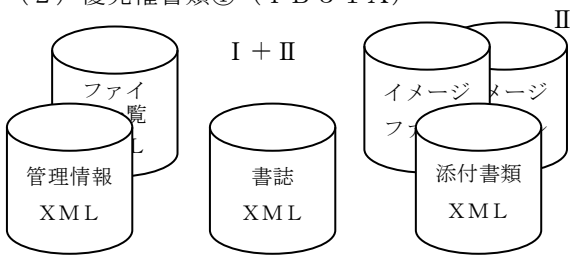

（３）優先権書類②（ＩＢ３１Ａ）

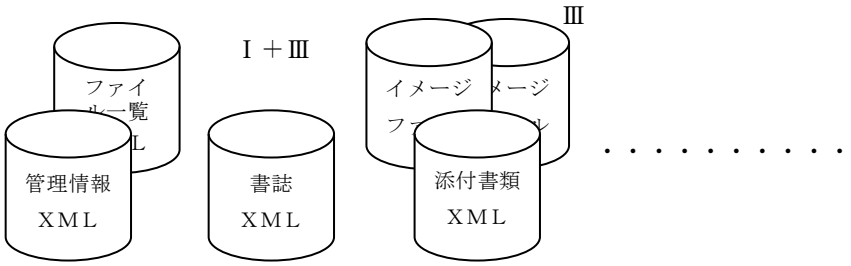

④様式３１０と添付された条約１９条補正・条約３４条補正・優先権書類以外の書類

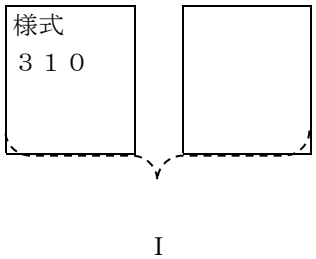

（１）様式３１０（ＩＢ３１０）

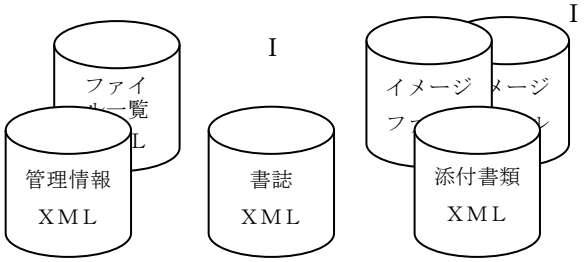

第　６　章　　電子データ受領による書類の電子化

６．１　電子データ受領による書類に共通する事項

６．１．１　前提条件
６．１．２　電子データ受領による書類に共通する事項

６．２　受領電子データ仕様

６．２．１　ＤＶＤ格納構造
６．２．２　受領電子データタグ一覧

６．３　電子データからの電子化概要

６．３．１　国際公開の電子化
６．３．２　国際予備審査報告・特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）の電子化
６．３．３　優先権書類の電子化
~~６．３．４　申立書の電子化~~
６．３．５　国際公開の電子化（ＩＡＳＦ作成）
６．３．６　選択の通知
６．３．７　特許性に関する国際予備報告（第Ｉ章）
６．３．８　非公式コメント
６．３．９　優先権主張の書類提出に関する通知
６．３．１０　記録の変更通知
６．３．１１　補充国際調査報告
６．３．１２　他に使用すべき様式がない場合の通知
６．３．１３　国際出願又は指定の取り下げの通知
６．３．１４　送達書類に関する通知（その他雑通知等）
６．３．１５　優先権に関する取下の通知
６．３．１６　国際出願が取り下げられたものとみなす通知
６．３．１７　予備審査請求又は選択の取り下げの通知

６．４　ファイル一覧仕様

６．５　管理情報仕様

６．６　書誌情報仕様

６．６．１　書誌情報仕様の見解方法
６．６．２　電子化対象書類・書誌項目一覧
６．６．３　書誌項目変換仕様

６．７　添付書類仕様

６．８　ＩＡＳＦ仕様

６．１　　電子データ受領による書類に共通する事項

６．１．１　前提条件

対象は、電子データ受領によるＩＢ書類とする。

６．１．２　電子データ受領による書類に共通する事項

(1)電子化対象書類に関する全般的な事項

①　本データエントリ規準書に記載した電子化対象とする書類は、４．３ＩＢ書類電子化対象書類一覧に記載された書類とする。

②　電子化対象外書類があった場合は、電子化を行わず発注元へ返却する。

③　イメージデータとして作成される書類は、特に記載のある場合を除き、全ページを対象として行う。

④　送付された電子データは、コレクトバージョンかそうでないかの判断を行う。

⑤　受領電子データのタグ構成等がＰＣＴ－ＤＴＤに準拠していない場合（必須タグが存在しない場合等）、問い合わせにより電子化方法を決定する。

⑥　~~送付された電子データがＤＶＤ(Rule87DVD)に格納されている場合は、ＩＡＳＦデータの作成のみで使用する。~~
~~以降では、ＤＶＤ(Rule87DVD)に格納されている国際公開の電子データを「国際公開（ＩＡＳＦ）」、ポータブルＨＤＤに格納されている国際公開の電子データを「国際公開」と記載する。~~
国際公開は電子データで送付され、ポータブルＨＤＤに格納される。なお、電子データには「国際公開（ＩＡＳＦ）」を作成するための電子データと、「国際公開」を作成するための電子データの２種類が存在するため、国際出願室殿の指示に基づき電子化を行う。

(2) ＸＭＬタグの設定及び項目内容の置換に関する全般的な事項

①　電子データで受領したＸＭＬは、６．５管理情報仕様、６．６書誌情報仕様により変換すべきＸＭＬに変換し電子化を行う。

②　特に記述がない限り、記載されていない項目については、タグ及び実データの作成は行わない。

③　内容の置換において「設定しない」は、タグ及び実データの設定を行わない。ただし、当該書類において必須項目の場合は問い合わせを行い設定方法を決定する。

④　６．６に記載された書誌情報及び管理情報の設定は一般的なものであり、６．７以降に書誌及び管理情報に関する記載があった場合には、その規則を優先する。

⑤　受領電子データのＸＭＬは、コード体系「ＵＴＦ－８」で記述されているため、項目内容の置換では、シフトＪＩＳに変換する必要がある。日本国内のＸＭＬで使用できる文字セット（４．２全般的な事項参照）の範囲外の文字が含まれた場合は、紙受領分の電子化と同様に文字の置き換えを行う。置き換える文字が不明の場合は、問い合わせにより電子化方法を決定する。

⑥　ＸＭＬ規格では、「&」、「<」、「>」、「’」、「″」の５つの１バイト文字をそれぞれ &、<、>、'、" という形式（外部実体）で記述するように定義されている。項目内容として、１バイトコードで設定する場合は、そのまま設定する。２バイトコードで設定する場合は、それぞれの記号「＆」、「＜」、「＞」、「’」、「”」に変換して設定する。
　また、日本国内では、半角スペースを定義している。１バイトコードで設定する場合は、 に変換し、２バイトコードで設定する場合は、全角スペースに変換し設定する。
　なお、国際公開の電子化においては、「＆」、「’」、「”」の記号および全角スペースについては１バイトコード（外部実体）に変換し設定し、加えて、「‘」、「（」、「）」、「、」については１バイトコードの文字（半角）に変換し設定する。

No.	定義文字	外部実体	２バイトコード（シフトJIS）
1	「&」（０ｘ２６）	&	「&」（０ｘ８１９５）
2	「<」（０ｘ３Ｃ）	<	「＜」（０ｘ８１８３）
3	「>」（０ｘ３Ｅ）	>	「＞」（０ｘ８１８４）
4	「'」（０ｘ２７）	'	「’」（０ｘ８１８Ｃ）
5	「″」（０ｘ２２）	"	「”」（０ｘ８１８Ｄ）
6	「 」（０ｘ２０）		「　」（０ｘ８１４０）

上記以外の外部実体は、ＷＩＰＯで規定している各国の文字などがあり、それに対応する文字は、国際出願課室殿に問い合わせを行い、置き換え文字を決定する。

⑦　受領データが次の状態にあるとき、タグの内容について記載がないものと見なす。

・空タグのとき
・タグの内容が半角スペースだけのとき

６．２　　受領電子データ仕様

６．２．１　ポータブルＨＤＤ及び~~ＤＶＤ（Rule87DVD）~~ ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）格納構造

ポータブルＨＤＤ及び~~ＤＶＤ（Rule87DVD）~~ ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）フォーマットの詳細を示す。

(1) ポータブルＨＤＤフォーマット

ポータブルＨＤＤには、「国際公開」及びそれに添付されている場合のある書類（「条約１９条補正」及び「国際調査報告書」）、~~国際予備審査報告、~~「特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）」、「特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）」、「優先権書類」、「選択の通知」、「非公式コメント」、~~申立書~~、「ＩＡＳＲ」、「優先権主張の書類提出に関する通知」、「記録の変更通知」、「Sequence Listings」、「補充国際調査報告」、「他に使用すべき様式がない場合の通知」、「国際出願又は指定の取り下げの通知」、「送達書類に関する通知（その他雑通知等）」、「優先権に関する取下の通知」、「国際出願が取り下げられたものとみなす通知」、「予備審査請求又は選択の取り下げの通知」、「優先権の回復請求についての決定通知」が含まれる。

以下に、ポータブルＨＤＤの格納構造イメージを示す。

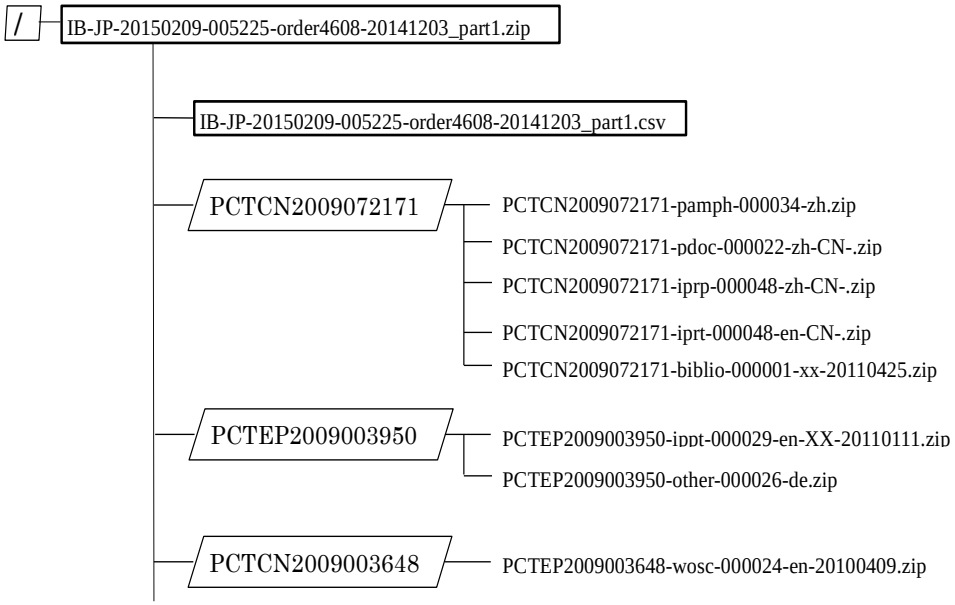

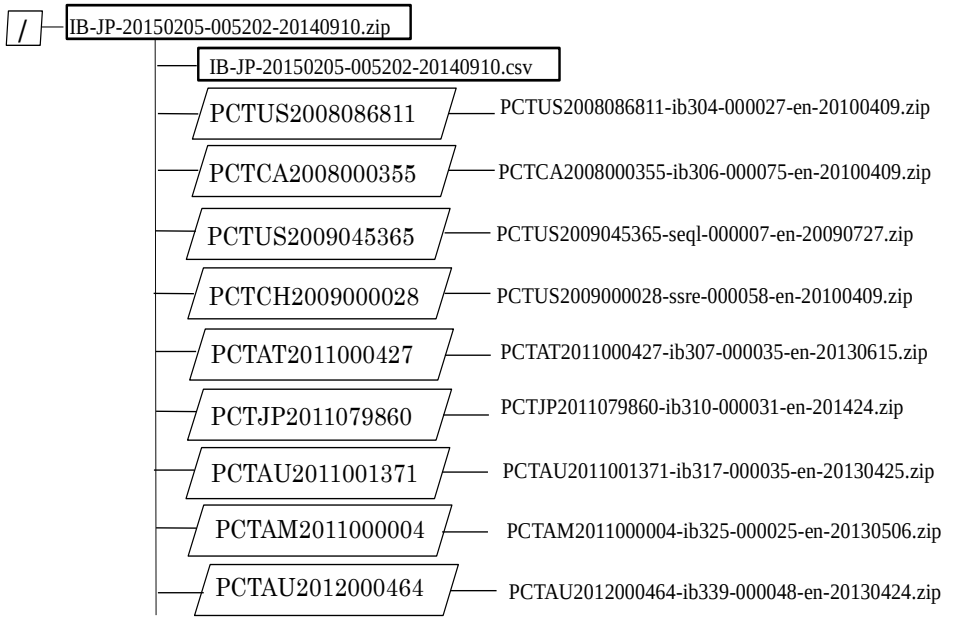

ルートディレクトリ（ / ）は、次のファイルを含んでいる。

- IB-JP-20150209-005225-order4608-20141203_part1.zip~~IB-JP-20110425-001398-order16-jpotest1.zip~~：~~PADOSに~~IB書類リクエストした応答データが~~全て~~格納されているZIPファイル。
- IB-JP-20150209-005225-order4608-20141203_part1.csv~~IB-JP-20110425-001398-order16-jpotest1.csv~~：IB-JP-20150209-005225-order4608-20141203_part1.zip~~IB-JP-20110425-001398-order16-jpotest1.zip~~に含まれている全てのZIPファイルのファイル名が記載されているCSVファイル。

（以下、インデックスCSVファイルと記す。）

- IB-JP-20150205-005202-20140910.zip~~IB-JP-20131202-003278-D0.zip~~：WIPOから送付されるIB書類が全て格納されているZIPファイル。
- IB-JP-20150205-005202-20140910.csv~~IB-JP-20131202-003278-D0.csv~~：IB-JP-20150205-005202-20140910.zip~~IB-JP-20131202-003278-D0.zip~~に含まれている全てのZIPファイルのファイル名が記載されているCSVファイル。

~~・DTD files：ＸＭＬドキュメントに関連するＤＴＤファイルは、subset-dtdフォルダに格納。~~

各書類データは国際出願番号単位にグループ化される。
各書類データは、ＺＩＰ形式でラッピングされている。ＺＩＰファイルのファイル名設定規則は、次の通り。

①国際公開、特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）、優先権書類、選択の通知、非公式コメント、ＩＡＳＲ、優先権主張の書類提出に関する通知、記録の変更通知、Sequence Listings、補充国際調査報告、他に使用すべき様式がない場合の通知、国際出願又は指定の取り下げの通知、送達書類に関する通知（その他雑通知等）、優先権に関する取下の通知、国際出願が取り下げられたものとみなす通知、予備審査請求又は選択の取り下げの通知、優先権の回復請求についての決定通知

PCTCCYYYYNNNNNN-TYPE-UID….zip

PCT：固定

CCYYYYNNNNNN：国際出願番号

TYPE：ドキュメント・タイプ

国際公開　「pamph」
特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）　「other」、「ipp1」
特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）の英訳版　「ippt」
~~申立書　「decl」~~
優先権書類　「pdoc」
選択の通知　「ib331」
非公式コメント　「wosc」
IASR　「biblio」
優先権主張の書類提出に関する通知　「ib304」
記録の変更通知　「ib306」
Sequence Listings　「seql」
補充国際調査報告　「ssre」
他に使用すべき様式がない場合の通知　「ib345」
国際出願又は指定の取り下げの通知　「ib307」
送達書類に関する通知（その他雑通知等）　「ib310」
優先権に関する取下の通知　「ib317」
国際出願が取り下げられたものとみなす通知　「ib325」
予備審査請求又は選択の取り下げの通知　「ib339」
優先権の回復請求についての決定通知　「ro159」

UID　：WIPOのユニークな内部ID。“-”または、“.”で連結される。

②特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）

PCTCCYYYYNNNNNN-TYPE-UID-LC….zip

PCT：固定

CCYYYYNNNNNN：国際出願番号

TYPE：ドキュメント・タイプ

特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）　「iprp」
特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）の英訳版　「iprt」

UID　：WIPOのユニークな内部ID。

LC:言語コード　“-”または、“.”で連結される。

(1-1) インデックスCSVファイルを用いた書類の分類方法

ポータブルHDDに格納されている書類名を調査する方法として、ZIPファイル名を直接参照する方法とインデックスCSVファイルに記載されている内容を参照する方法の２つがある。いずれかの方法でZIPファイル名を参照し、ドキュメント・タイプから書類名を判断する。

インデックスCSVファイル内の記載内容の例を以下に記す。

PCTCN2009072181;PCTCN2009072181-**pamph**-000024-zh.zip
PCTCN2009072181;PCTCN2009072181-**iprp**-000037-zh-CN-XXXXXXXX.zip
↑**ドキュメント・タイプ**
↑国際出願番号
↑国際出願番号

(2) ~~ＤＶＤ（Rule87DVD）~~ ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）フォーマット
~~ＤＶＤ（Rule87DVD）~~ ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）には、国際公開（ＩＡＳＦ）が含まれる。

以下に、~~ＤＶＤ（Rule87DVD）~~ ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）の格納構造イメージを示す。

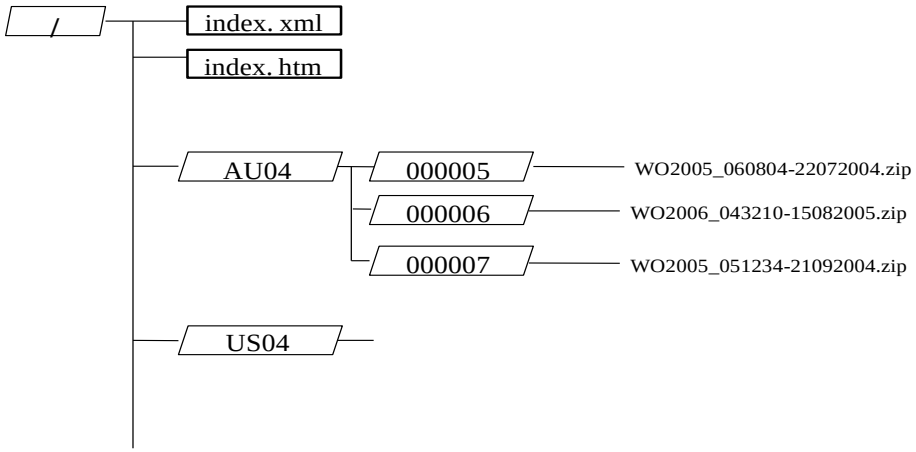

ルートディレクトリ（ / ）は、次のファイルを含んでいる。
- index.xml：メディアに含まれているすべてのドキュメントのインデックスを含んでいるＸＭＬファイル。
- index.htm：ドキュメントのインデックスhtmlデータ。

各書類データはＰＣＴ番号ディレクトリによってグループ化され、ＰＣＴ番号ディレクトリは、国名コードおよび年のディレクトリによってグループ化される。

各書類データは、ＺＩＰ形式でラッピングされている。ＺＩＰファイルのファイル名設定規則は、次の通り。
①国際公開（ＩＡＳＦ）
WOYYYY_NNNNNN-DDMMYYYY.zip
WOYYYY_NNNNNN：国際公開番号
DDMMYYYY　　：国際公開日

(2-1) index.xmlを用いた書類の分類方法
~~ＤＶＤ（Rule87DVD）~~ ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）に格納されている書類を分類するためには、ＺＩＰファイルのファイル名を参照し書類を判断する。しかし、膨大なデータが格納されていた場合、各フォルダに跨って格納されている全てのＺＩＰファイル名を参照し書類を分類することは困難であるため、index.xml内の<doc-holder>タグの属性“kind-of-doc”の内容を参照する方法もある。
index.xmlは、~~ＤＶＤ（Rule87DVD）~~ ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）に格納されている全てのドキュメントのインデックス情報が記載されている。index.xml内の<doc-holder>タグの属性“kind-of-doc”の内容を参照することで、書類の分類を容易に行うことが可能となる。

index.xml内の<doc-holder>タグの属性“kind-of-doc”の内容と、内容から分類できる書類について以下に示す。

“kind-of-doc”の内容	書類名
pamphlet	国際公開
~~p-doc~~	~~優先権書類~~
~~Declaration~~	~~申立書~~
~~Ib331~~	~~選択の通知~~
~~iper　または　et-iper~~	~~国際予備審査報告~~
~~iprp1　または　et-iprp1~~	~~特許性に関する国際予備報告（第Ｉ章）~~

~~iprp2　または　et-iprp2~~	~~特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）~~
~~Wosae~~	~~非公式コメント~~

(2-2) index.xml内の分離符

index.xml内path-nameの分離符は「¥」あるいは「/」で記載されている。

分離符が「¥」で記載されている例

<doc-holder　IA-number="JP2009/000202"　WO-number="2009/141930"　pub-date="20091126"
country="JP"　pub-code="A1"　ref-number=""　req-date="20100218　lang="en"　contents-type="tif"
path-name="¥JP09¥000202¥WO2009_141930_26112009.ZIP"
volume-name="COR2762_COR_8999999938(1)_DVD_1"　kind-of-doc="pamphlet"/>

分離符が「/」で記載されている例

<doc-holder　IA-number="JP2009/000202"　WO-number="2009/141930"　pub-date="20091126"
country="JP"　pub-code="A1"　ref-number=""　req-date="20100218　lang="en"　contents-type="tif"
path-name="/JP09/000202/WO2009_141930_26112009.ZIP"
volume-name="COR2762_COR_8999999938(1)_DVD_1"　kind-of-doc="pamphlet"/>

(3)書類データの構造

①国際公開

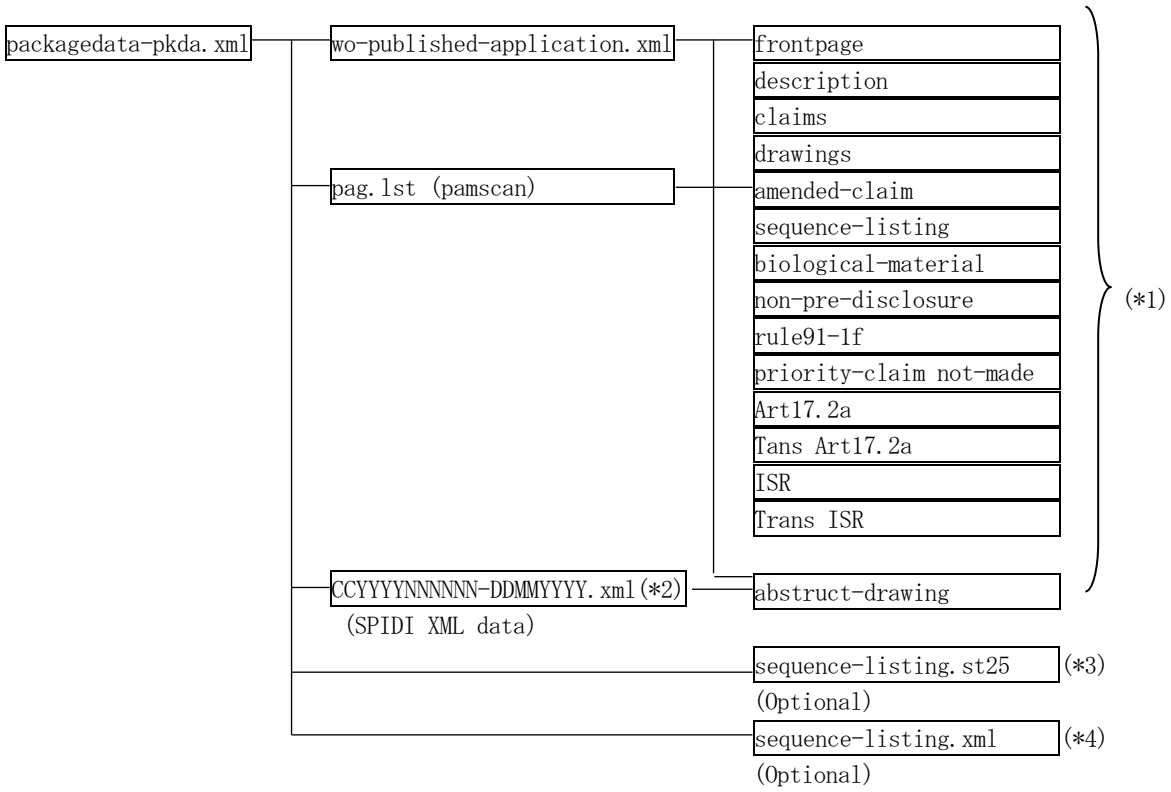

・packagedata-pkda.xml：ＺＩＰファイル内のインデックス。
・wo-published-application.xml：ＸＭＬは、公表された国際公開と関連する書誌情報、およびインデックス情報を含んでいる。(対応するTIFF G4イメージへのリンク情報)。
・pag.lst：国際公開のPAMSCANインデックス情報を含んでいるファイル。
・CCYYYYNNNNNN-DDMMYYYY.xml：SPIDI XMLデータ。（ CCYYYYNNNNNN：国際出願番号、YYYYは、西暦年は、西暦年下２桁の場合がある。DDMMYYYY：国際公開日）

(*1) 国際公開のページのA4 TIFF G4イメージ。ファイル名は“nnnnnn.tif”
("nnnnnn"は"000001"からの連番）の形式で設定される。
(*2) 受領データが国際公開（ＩＡＳＦ）の場合のみ存在する。
(*3) ST.25形式の配列表。
(*4) ST.26形式の配列表。

②優先権書類

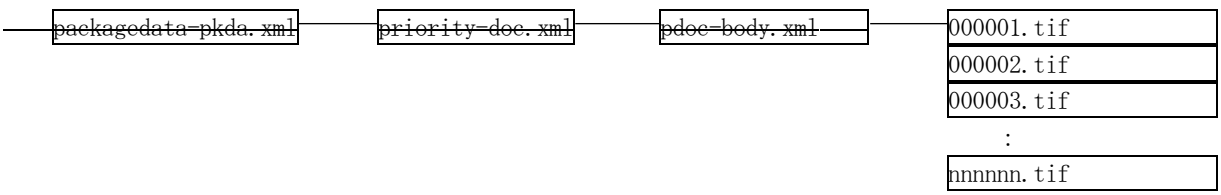

~~・priority-doc.xml：優先権書類の書誌情報。~~
~~・pdoc-body.xml：優先権書類のイメージデータのリンク情報。~~
・nnnnnn.tif：優先権書類のページのA4 TIFF G4イメージ。

③国際予備審査報告

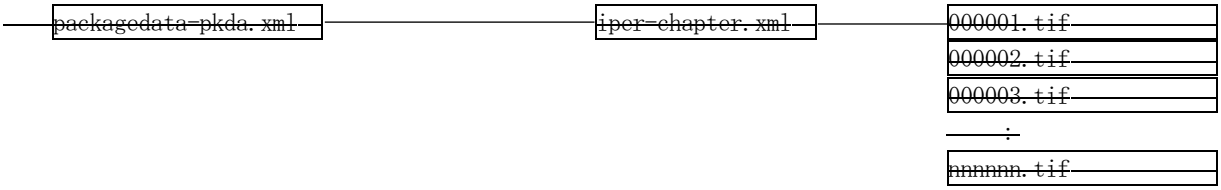

・iper-chapter.xml：国際予備審査報告の書誌情報。
・nnnnnn.tif　　：IPERのページのA4 TIFF G4イメージ
（イメージ中には、条約３４条補正のイメージも含む）

国際予備審査報告（英語）

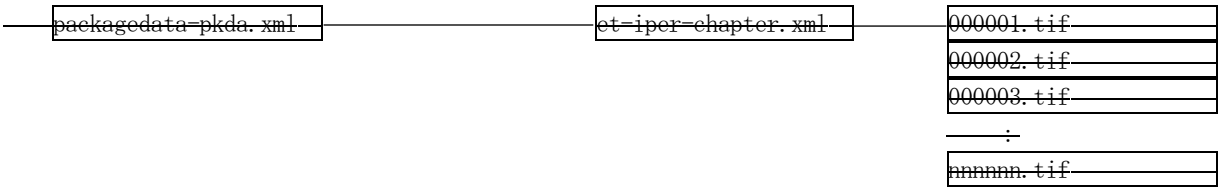

・et-iper-chapter.xml：国際予備審査報告（英語）の書誌情報。
・nnnnnn.tif　　：翻訳されたIPERのページのA4 TIFF G4イメージ

④申立書（送達書類に関する通知（その他雑通知等））

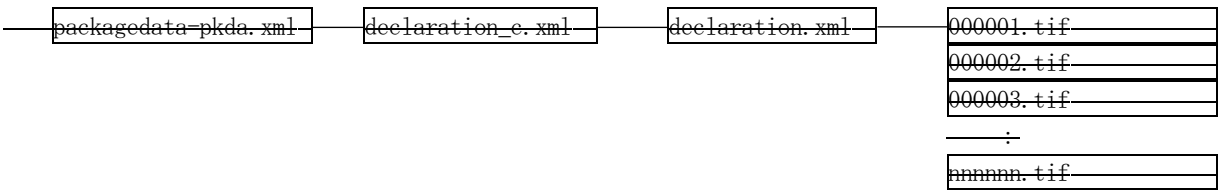

・declaration-c.xml：申立書の書誌情報。
・declaration.xml　：申立書のイメージデータへのリンク情報。
・nnnnnn.tif　　：申立書のページのA4 TIFF G4イメージ

⑤選択の通知

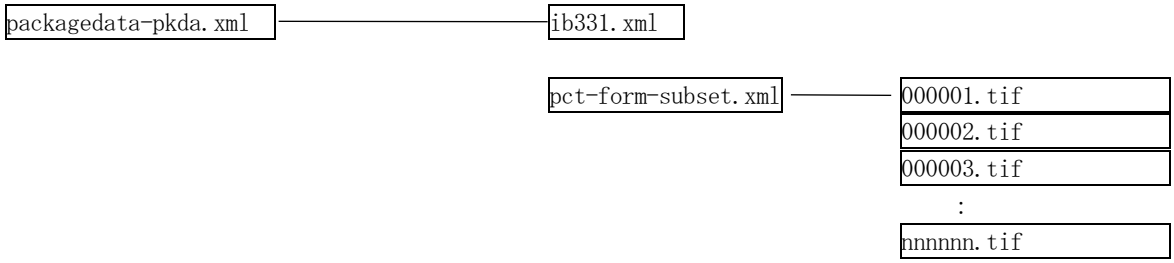

・ib331.xml　　：選択の通知の書誌情報。
・pct-form-subset.xml：選択の通知のページのA4 TIFF G4イメージのリンク情報
・nnnnnn.tif　　：選択の通知のページのA4 TIFF G4イメージ

⑥特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）

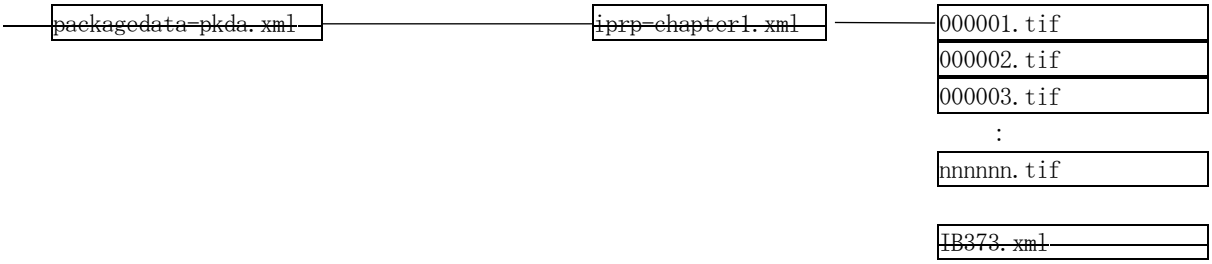

~~・iprp-chapter1.xml　：特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）の書誌情報。~~
・nnnnnn.tif　　：特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）のページのA4 TIFF G4イメージ
~~・IB373.xml　　：特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）の書誌情報~~

特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）（英語）

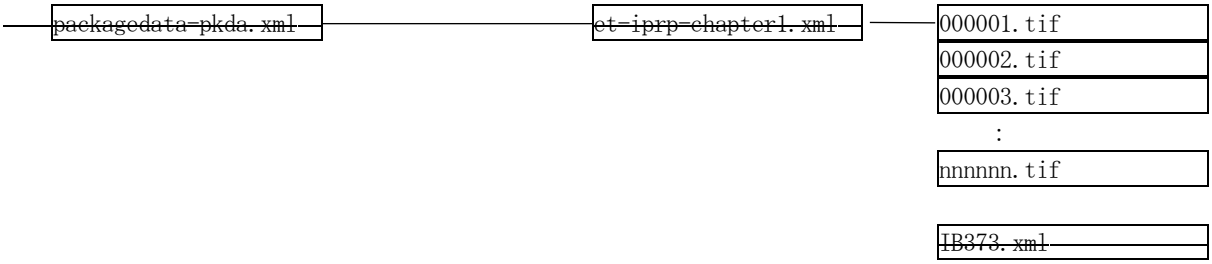

~~・et-iprp-chapter1.xml：特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）の書誌情報。~~
・nnnnnn.tif　　：翻訳された特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）のページのA4 TIFF G4イメージ
~~・IB373.xml　　：特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）の書誌情報~~

⑦非公式コメント

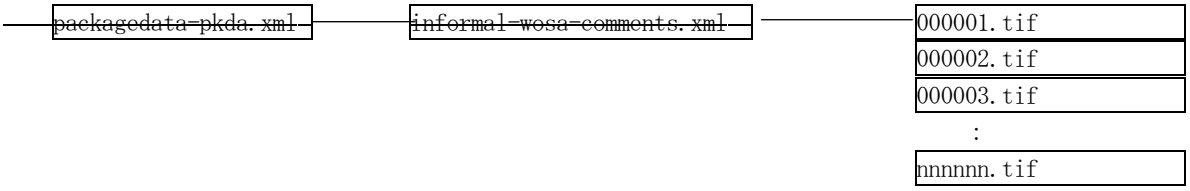

~~・informal-wosa-comments.xml：非公式コメントの書誌情報。~~
・nnnnnn.tif　　：非公式コメントのページのA4 TIFF G4イメージ

⑧特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）（国際予備審査報告として扱う）

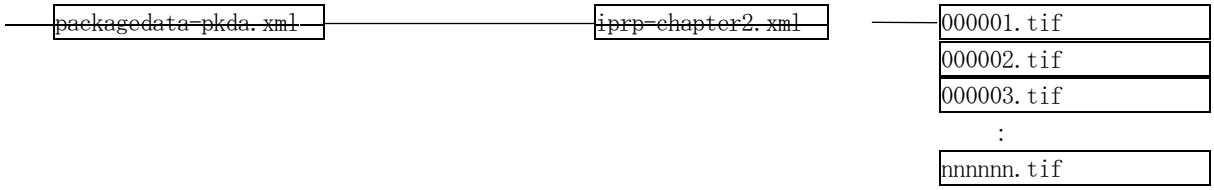

~~・iprp-chapter2.xml　：特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）の書誌情報。~~
・nnnnnn.tif　　：特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）のページのA4 TIFF G4イメージ

特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）（英語）（国際予備審査報告として扱う）

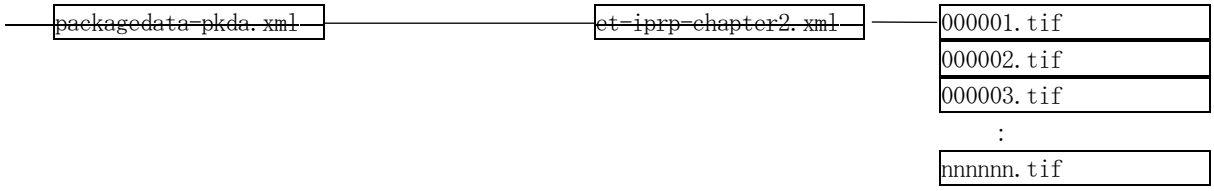

~~・et-iprp-chapter2.xml：特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）の書誌情報。~~
・nnnnnn.tif　　：翻訳された特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）のページのA4 TIFF G4イメージ

⑨IASR

・CCYYYYNNNNNN.xml　：国際出願日などの書誌情報を持っている。国際出願番号単位にグループ化された書類（ZIPファイル）と同時に送付される場合のみデータエントリの対象となる。

⑩優先権主張の書類提出に関する通知

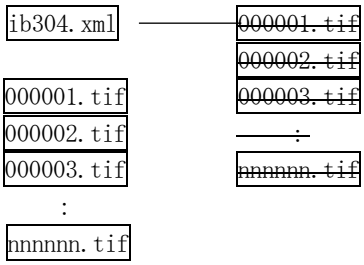

・ib304.xml　　：優先権主張の書類提出に関する通知の書誌情報
・nnnnnn.tif　　：優先権主張の書類提出に関する通知のページのA4 TIFF G4イメージ

⑪記録の変更通知

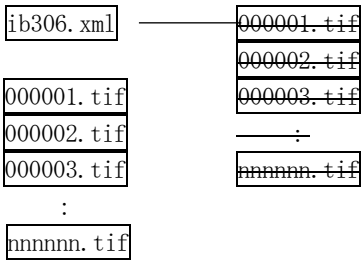

・ib306.xml　　：記録の変更通知の書誌情報
・nnnnnn.tif　　：記録の変更通知のページのA4 TIFF G4イメージ

⑫Sequence Listings

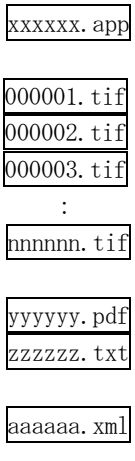

・xxxxxx.app　　：Sequence ListingsのST.25のテキスト情報
・nnnnnn.tif　　：Sequence ListingsのページのA4 TIFF G4イメージ
・yyyyyy.pdf　　：Sequence ListingsのPDFファイル
・zzzzzz.txt　　：Sequence Listingsのテキスト情報
・aaaaaa.xml　　：Sequence ListingsのST.26のXML

⑬補充国際調査報告

000001.tif
000002.tif
000003.tif
:
nnnnnn.tif

・nnnnnn.tif　　：補充国際調査報告のページのA4 TIFF G4イメージ

⑭他に使用すべき様式がない場合の通知

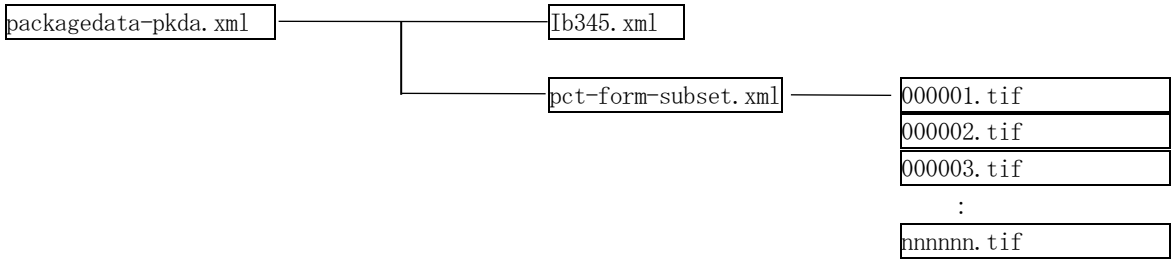

・ib345.xml　　：他に使用すべき様式がない場合の通知の書誌情報。
・pct-form-subset.xml：他に使用すべき様式がない場合の通知のページのA4 TIFF G4イメージのリンク情報
・nnnnnn.tif　　：他に使用すべき様式がない場合の通知のページのA4 TIFF G4イメージ

⑮国際出願又は指定の取り下げの通知

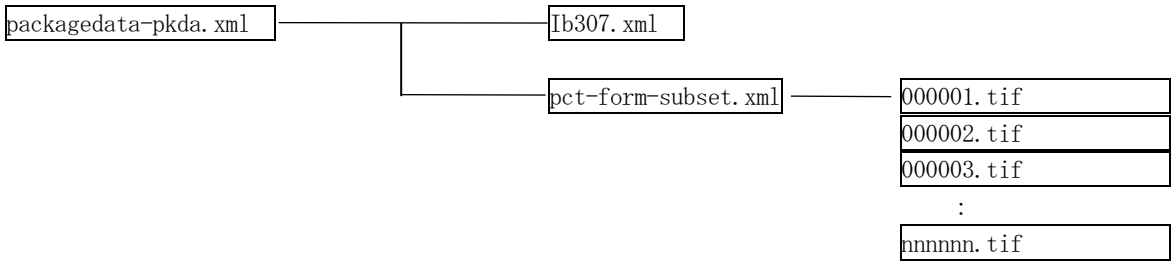

・ib307.xml　　：国際出願又は指定の取り下げの通知の書誌情報。
・pct-form-subset.xml：国際出願又は指定の取り下げの通知のページのA4 TIFF G4イメージのリンク情報
・nnnnnn.tif　　：国際出願又は指定の取り下げの通知のページのA4 TIFF G4イメージ

⑯送達書類に関する通知（その他雑通知等）

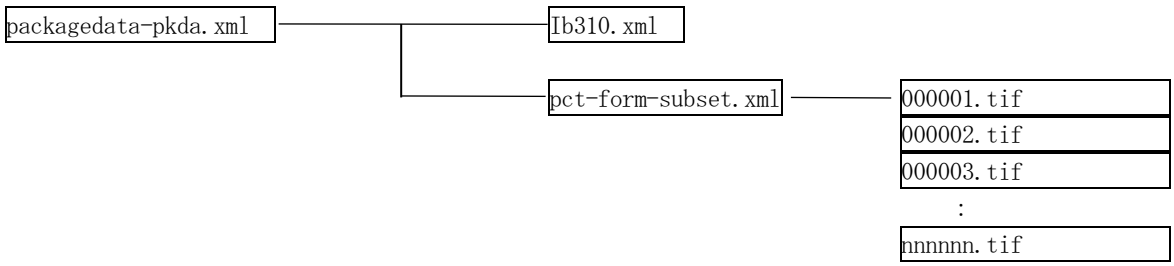

・ib310.xml　　：送達書類に関する通知（その他雑通知等）の書誌情報。
・pct-form-subset.xml：送達書類に関する通知（その他雑通知等）のページのA4 TIFF G4イメージのリンク情報
・nnnnnn.tif　　：送達書類に関する通知（その他雑通知等）のページのA4 TIFF G4イメージ

⑰優先権に関する取下の通知

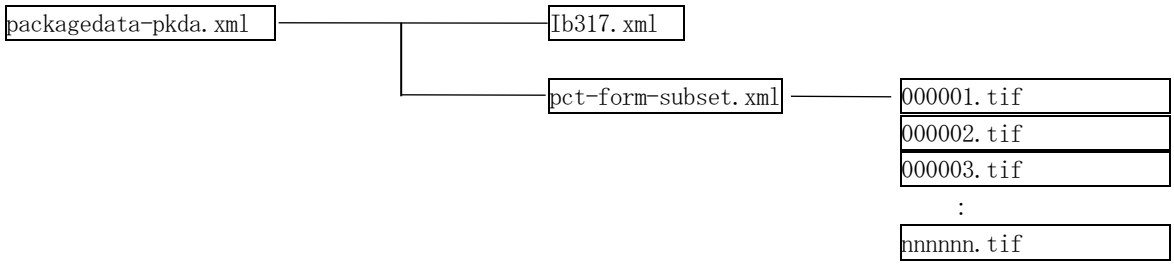

・ib317.xml　　：優先権に関する取下の通知の書誌情報。
・pct-form-subset.xml：優先権に関する取下の通知のページのA4 TIFF G4イメージのリンク情報
・nnnnnn.tif　　：優先権に関する取下の通知のページのA4 TIFF G4イメージ

⑱国際出願が取り下げられたものとみなす通知

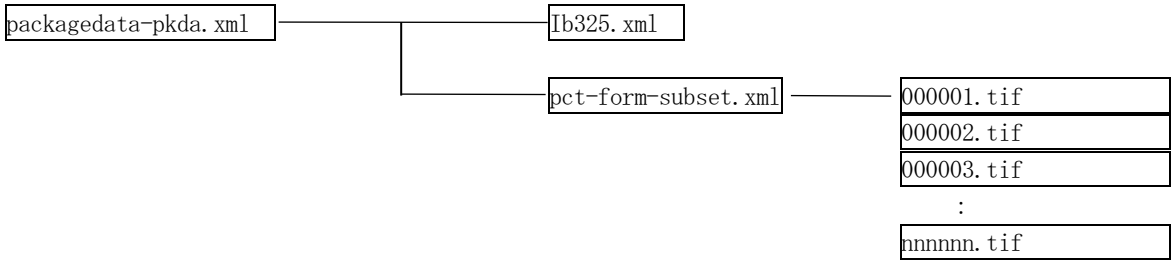

・ib325.xml　　：国際出願が取り下げられたものとみなす通知の書誌情報。
・pct-form-subset.xml：国際出願が取り下げられたものとみなす通知のページのA4 TIFF G4イメージのリンク情報
・nnnnnn.tif　　：国際出願が取り下げられたものとみなす通知のページのA4 TIFF G4イメージ

⑲予備審査請求又は選択の取り下げの通知

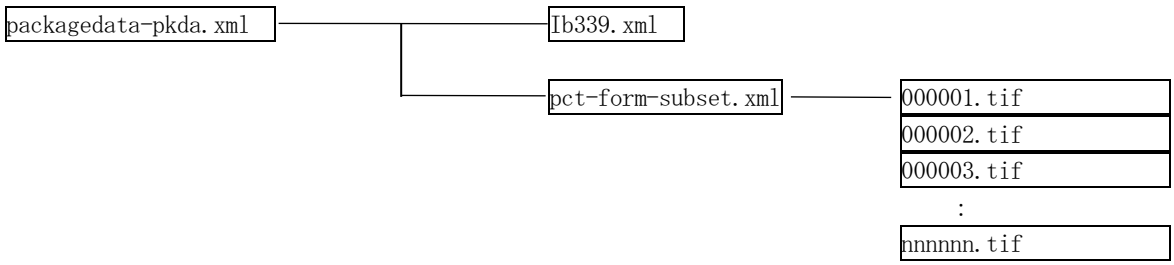

・ib339.xml　　：予備審査請求又は選択の取り下げの通知の書誌情報。
・pct-form-subset.xml：予備審査請求又は選択の取り下げの通知のページのA4 TIFF G4イメージのリンク情報
・nnnnnn.tif　　：予備審査請求又は選択の取り下げの通知のページのA4 TIFF G4イメージ

⑳優先権の回復請求についての決定通知

ro159.xml

000001.tif
000002.tif
000003.tif
:
nnnnnn.tif

・ro159.xml　　：優先権の回復請求についての決定通知の書誌情報
・nnnnnn.tif　　：優先権の回復請求についての決定通知のページのA4 TIFF G4イメージ

６．２．２　受領電子データ タグ一覧

（１） package-dataのタグ項目一覧

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）		○		◎	－	package-data										
2	言語					CDATA									lang		ISO639 language code　例：ja
3	作成者					LIST									produced-by		例：IB
4	作成日					CDATA									date-produced		YYYYMMDD　例：20041010
5	DTDバージョン					CDATA									dtd-version		例：1.0
6	ファイル名					CDATA									file		例：packagedata-pkda.xml
7	発信者情報		○			ー		transmittal-info									
17	署名者情報		○			ー		signatories									
24	申立書情報				◎	ー		declaration-doc									
25		ファイル名													file		例：declaration-c.xml
26		タイプ													dec-type		例：3
27	優先権書類情報				◎	ー		priority-document									
28		ファイル名													file		例：priority-doc.xml
29	IPERファイル情報				◎	ー		preliminary-examination-report									
30		ファイル名													file		例：iprp-chapter.xml、iprp-chapter2.xml
31	ET-IPERファイル情報				◎	ー		trans-preliminary-examination-report									
32		ファイル名													file		例：et-iprp-chapter.xml、et-iprp-chapter2.xml
33	国際公開ファイル情報				◎	ー		published-application									
34		ファイル名				CDATA									file		例：wo-published-application.xml
35	配列表情報				◎	ー		sequence-list									
36		ファイル名				CDATA									file		
37	ISAFファイル情報　または				◎	ー		notification									
38	選択の通知ファイル情報	ファイル名				CDATA									file		例：IASF.xml、pct-form-subset.xml
39		通知の種類				CDATA									notf-type		例：iasf、ib331
40	他のﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ情報					ー		other-documents									
41	他のﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ		△	○	◎	ー			other-doc								
42		ファイル名				CDATA									file		例：～.xml、Pag.lst、他
43		ファイルﾀｲﾌﾟ				LIST									file-type		例：xml、txt
44	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ名		△			#PCDATA				document-name							例：SPIDI XML data、PAMSCAN index、他

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（2） 国際公開のタグ項目一覧

項番	日本語標準名	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名	コード化	備考
1	（ルート）	○		◎	－	wo-published-application		－
2	作成日				CDATA	date-produced		YYYYMMDD　例：20041010
3	言語	○			CDATA	lang		ISO639 language code　例：ja
4	ファイル名				CDATA	file		例：wo-published-application.xml
5	DTDバージョン				CDATA	dtd-version		
6	作成者	○			LIST	produced-by		例：IB
7	書誌情報	○		◎	－	wo-bibliographic-data		
8	作成者	○			LIST	produced-by		IB（固定）
9	言語				CDATA	lang		ISO639 language code　例：ja
10	ステータス				CDATA	status		
11	作成日				CDATA	date-produced		YYYYMMDD　例：20031010
12	国際公開の表示				－	publication-reference		
13	ドキュメント識別	△		○	－	document-id		
14	言語				CDATA	lang		ISO639 language code　例：ja
15	国コード	△			#PCDATA	country		WO(固定)
16	国際公開番号	△			#PCDATA	doc-number		西暦年(下2桁or4桁)+"/"+一連番号(5or6桁) 例：2003/123456
17	公開種別				#PCDATA	kind		
18	国際公開日				#PCDATA	date		YYYYMMDD　例：20031010
19	国際公開情報				－	wo-publication-info		配下は①、②どちらか
20	修正		○	◎	－	correction		①はDTDVer1.0と1.2のタグ構造
21	修正の種類	△			LIST	correction-kind		current ｜ previous
22	ドキュメント識別			○	－	document-id		配下は項番13と同様
23	言語				CDATA	① lang		ISO639 language code　例：ja
24	修正の形式				#PCDATA	type-of-correction		
25	再公開理由コード	△			#PCDATA	wo-repub-code		R1～R9
26	テキスト				#PCDATA	dtext		
27	修正		○		－	wo-correction		②はDTDVer1.4のタグ構造
28	ドキュメント識別			○	－	document-id		配下は項番13と同様
29	言語				CDATA	② lang		ISO639 language code　例：ja
30	修正の形式				#PCDATA	type-of-correction		
31	再公開理由コード	△			#PCDATA	wo-repub-code		
32	テキスト		○		#PCDATA	wo-text		
33	PCT公開情報		○		－	pct-pub-info		
34	公開テキスト	△			－	wo-published-text		
35	テキストコード	△	○		#PCDATA	wo-text-letter-code		
36	PCT64条		○		－	pct-art64		
37	日付				#PCDATA	date		YYYYMMDD　例：20031010
38	ドキュメント識別			○	－	document-id		配下は項番13と同様
39	言語				CDATA	lang		ISO639 language code　例：ja
40	国際出願の表示			◎	－	application-reference		
41	タイプ	備考参照			CDATA	appl-type		DTD必須項目の設定について DTDVer1.0.と1.2と1.4は必須項目である DTDVer1.7は必須項目でない
42	ドキュメント識別	△		○	－	document-id		
42-1	言語				CDATA	lang		ISO639 language code　例：ja
42-2	国コード	△			#PCDATA	country		WO(固定)
42-3	国際出願番号	△			#PCDATA	doc-number		西暦年(下2桁or4桁)+"/"+一連番号(5or6桁) 例：2003/123456
42-4	出願種別				#PCDATA	kind		
42-5	国際出願日				#PCDATA	date		YYYYMMDD　例：20031010
43	補正情報				－	wo-amendment-info		

項番	日本語標準名	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	(タグ属性)	コード化	備考
44	IB受領日	△			ー				received-at-ib							
45	日付	△			#PCDATA					date						YYYYMMDD 例:20001010
46	関連する人の情報				ー			parties								
47	申請者の記事	△			ー				applicants							
48	申請者	△	○	◎	ー					applicant						
49	一連番号	△			CDATA									sequence		
50	申請者種別	△			LIST									app-type		applicant | applicant-inventor
51	指定国	△			LIST									designation		all | all-except-us | us-only | as-indicated
52	氏名又は住所情報	△	○	◎	ー						addressbook					
53	言語	△			CDATA									lang		ISO639 language code 例:ja
54	氏名又は名称			○	ー						⑤	name				①か②のどちらか
55	ネームタイプ				LIST									name-type		legal | natural
56					#PCDATA						⑥	last-name				上位タグがあれば⑤か⑥のどちらか
57					#PCDATA					①		first-name				
58					#PCDATA							middle-name				
59	住所情報	△			ー							address				
60	住所				#PCDATA							③	address-1			③か④のどちらか
60-1					#PCDATA								address-2			
60-2					#PCDATA								address-3			
60-3					#PCDATA								address-4			
60-4					#PCDATA								address-5			
61	郵便番号				#PCDATA								postcode			
62	国コード				#PCDATA								country			
63	テキスト				#PCDATA							④	text			N/A
64	テキスト	△			#PCDATA					②		text				
65	国籍	△			ー						nationality					
66	国コード	△			#PCDATA							country				ST.3 country code 例:US
67	居住国	△			ー						residence					
68	国コード	△			#PCDATA							country				ST.3 country code 例:US
69			○	◎	#PCDATA						us-rights					
70		△			CDATA									to-dead-inventor		
71		△			LIST									kind		heir | heiress | executor | executrix | estate
72	指定国				ー						designated-states					
73	国籍		○		#PCDATA							country				ST.3 country code 例:US
74	広域名		○		ー							region				
75	国コード	△			#PCDATA								country			ST.3 country code 例:US
76	国コード		○		#PCDATA							country				
77	指定国(発明者)				ー						designated-states-as-inventor					
78	国籍		○		#PCDATA							country				ST.3 country code 例:US
79	地域名		○		ー							region				配下は項番74と同様
80	国コード		○		#PCDATA							country				ST.3 country code 例:US
81	発明者の記事				ー				inventors							
82	発明者		○	◎	ー					inventor						
83	一連番号	△			CDATA									sequence		
84	指定国				LIST									designation		all | all-except-us | us-only | as-indicated
85	氏名又は住所情報	△	○	◎	ー						addressbook					配下は申請者と同様
86	言語	△			CDATA									lang		ISO639 language code 例:ja
87	指定国				ー						designated-states					配下は、項番72と同様
88	死亡した発明者		○	○	ー					deceased-inventor						
88-1		△			CDATA									sequence		
88-2		△			CDATA									lang		ISO639 language code 例:ja
89	氏名	△			#PCDATA						name					
89-1		△			LIST									name-type		legal | natural

項番	日本語標準名 (タグ属性)	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7 (タグ属性)	コード化	備考
90					ー				correspondence-address						
91	氏名又は住所情報		○	◎	ー					addressbook					
92	代理人の記事				ー				agents						
93	代理人		○	◎	ー					agent					
94	一連番号	△			CDATA								sequence		
95	代理人種別	△			LIST								rep-type		agent | attorney | common-representative
96	氏名又は住所情報	△	○	◎	ー						addressbook				配下は申請者と同様
97	言語	△			CDATA								lang		ISO639 language code 例:ja
98	指定国				ー			designation-of-states							
99	国名・広域特許グループ	△			ー				designation-pct						
100	広域特許		○		ー					regional					
101	地域名	△			ー						region				配下は項番74と同様
102	国コード	△	○		#PCDATA						country				ST.3 country code 例:US
103	保護の要求		○		ー						protection-request				
103-1	サブセット属性				LIST								subset		yes | no
104	保護の種別	△			#PCDATA							kind-of-protection			
105	ドキュメント識別			○	ー							document-id			配下は項番13と同様
106	言語				CDATA								lang		ISO639 language code 例:ja
107					EMPTY						any-other-state				
108	国名				ー					national					
109	国コード	△	○		#PCDATA						country				ST.3 country code 例:US
110	保護の要求				ー						protection-request				配下は項番103と同様
111	優先権主張の記事				ー			wo-priority-info							
112	優先権主張	△	○	◎	ー				priority-claim						
113	一連番号	△			CDATA								sequence		
114	種類	△			LIST								kind		national | regional | international
115	国コード	△			#PCDATA					country					ST.3 country code 例:US
116	文書番号				#PCDATA					doc-number					
117	日付	△			#PCDATA					date					YYYYMMDD 例:20001010
118	申立に関する情報				ー			declaration-info							
119	申立1			◎	EMPTY				declaration1						
120	数	△			CDATA								quantity		
121	:								:						
122	申立5			◎	EMPTY				declaration5						
123	数	△			CDATA								quantity		
124	申立の組合せ			◎	EMPTY				combined-declaration						
125	数	△			CDATA								quantity		
126	申立指定国		○	◎	ー				designated-states-as-dec						
127	申立タイプ	△			LIST								dec-type		1 | 2 | 3 | 4 | 5 | combined
128	指定国	△			EMPTY				①	all-designations					①か②か③のいずれか
129	指定国(米国を除く)	△			EMPTY				②	all-designations-except-us					
130	広域コード		○		ー				③	regional					配下は項番100と同様
131	国コード				ー					national					配下は項番108と同様
132	国際特許分類(第7版)				ー			classification-ipc							
133	IPCの版数	△			#PCDATA				edition						7
134	クラス	△			#PCDATA				main-classification						
135	サブクラス		○		#PCDATA				further-classification						
136	追加情報		●		#PCDATA				additional-info						
137			●		ー	●順不同繰返し			linked-indexing-code-group						
138		△			#PCDATA					main-linked-indexing-code					
139		△	○		#PCDATA					sub-linked-indexing-code					
140			●		#PCDATA				unlinked-indexing-code						
141	テキスト				#PCDATA				text						

項番	日本語標準名（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名（タグ属性） L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	コード化	備考
142	国際特許分類（第8版）				ー			classifications-ipcr							国際特許分類（第8版）は
143	国際特許分類	△	○		ー				classification-ipcr						DTDVer1.4より追加された項目
144	バージョン識別子	△			ー					ipc-version-indicator					
145	日付	△			#PCDATA						date				
146	分類のレベル				#PCDATA					classification-level					
147	セクション	△			#PCDATA					section					
148	クラス	△			#PCDATA					class					
149	サブクラス	△			#PCDATA					subclass					
150	メイングループ				#PCDATA					main-group					
151	サブグループ				#PCDATA					subgroup					
152	第1分類かそれ以外か				#PCDATA					symbol-position					
153	発明情報か不可情報か				#PCDATA					classification-value					
154	データの発行日				ー					action-date					
155	日付	△			#PCDATA						date				YYYYMMDD　例：20060101
156	分類の付与庁				ー					generating-office					
157	国コード	△			#PCDATA						country				
158	オリジナルデータか再分類データか				#PCDATA					classification-status					
159	分類データの起源				#PCDATA					classification-data-source					
160	その他				#PCDATA			dtext							
161	要約		備考参照	○	ー		abstract								繰返項目の設定について DTDVer1.0.と1.2は繰返項目ではない DTDVer1.4と1.10は繰返項目である
162	言語	△			CDATA									lang	ISO639 language code　例：ja
163	段落	△	○	◎	#PCDATA			p							
164	番号	○			CDATA									num	
165	要約の図面		備考参照		ー		abstract-figure								繰返項目の設定について DTDVer1.0.と1.2は繰返項目ではない DTDVer1.4と1.10は繰返項目である
166	イメージ	△	○	◎	EMPTY			img							
167	ID				ID									id	
168	高さ	△			備考参照									he	データタイプについて DTDVer1.0と1.2は「NMTOKEN」と定義 DTDVer1.4と1.10は「CDATA」と定義
169	幅	△			備考参照									wi	データタイプについて DTDVer1.0と1.2は「NMTOKEN」と定義 DTDVer1.4と1.10は「CDATA」と定義
170	ファイル名	△			CDATA									file	
171	内容	△			LIST									img-content	drawing
172	タイプ	△			LIST									img-format	tif
173	フロントページのイメージ	備考参照		○	ー		front-page								DTD必須項目の設定について DTDVer1.0.と1.2と1.10は必須項目ではない DTDVer1.4は必須項目である
174	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							
175	ID				ID									id	
176	高さ	△			備考参照									he	データタイプについて DTDVer1.0と1.2は「NMTOKEN」と定義 DTDVer1.4と1.10は「CDATA」と定義
177	幅	△			備考参照									wi	データタイプについて DTDVer1.0と1.2は「NMTOKEN」と定義 DTDVer1.4と1.10は「CDATA」と定義
178	ファイル名	△			CDATA									file	
~~179~~	~~ラベル~~				~~CDATA~~									~~label~~	
180	タイプ	○			LIST									type	tif

項番	日本語標準名（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名（タグ属性） L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	コード化	備考
181	明細書のイメージ				ー		description								
182	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							フロントページのdoc-pageと同じ
183	請求の範囲のイメージ				ー		claims								
184	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							フロントページのdoc-pageと同じ
185	条約19条補正のイメージ			◎	ー	①	amended-claims								①、②、③、④のどれか ①はDTD上定義されていないタグ構造 （実データに存在するため記載）
186	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							フロントページのdoc-pageと同じ
187	条約19条補正のイメージ			◎	ー	②	wo-amended-claims								②はDTD上定義されていないタグ構造
188	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							フロントページのdoc-pageと同じ
189	条約19条補正のイメージ			◎	ー		amended-claims								①、②、③、④のどれか
190	修正ステートメント			◎	ー	③		amend-statement							③はDTDVer1.0と1.2のタグ構造
191	ドックページ	△	○	◎	EMPTY				doc-page						フロントページのdoc-pageと同じ
192	条約19条補正のイメージ			◎	ー		wo-amended-claims								①、②、③、④のどれか
193	修正ステートメント			◎	ー	④		amend-statement							④はDTDVer1.4のタグ構造
194	ドックページ	△	○	◎	EMPTY				doc-page						フロントページのdoc-pageと同じ
195	修正ステートメント			◎	ー		amend-statement								
196	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							フロントページのdoc-pageと同じ
197	図面のイメージ				ー		drawings								
198	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							フロントページのdoc-pageと同じ
199	配列表のイメージ		●		ー		sequence-list-doc								
200	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							フロントページのdoc-pageと同じ
201	微生物		●		ー		biological-material-doc								
202	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							フロントページのdoc-pageと同じ
203	新規性喪失に関する申立		●		ー		lack-of-novelty								
204	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							フロントページのdoc-pageと同じ
205	PCT91		●		ー		pct-rule91-1f								
206	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							フロントページのdoc-pageと同じ
207	優先権		●		ー		priority-claim-considered-not-made								
208	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							フロントページのdoc-pageと同じ
209	PCT17条		●	○	ー		pct-art17.2a								
210	ステータス				CDATA								status		*translation*
211	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							フロントページのdoc-pageと同じ
212	国際調査報告		●	○	ー		wo-search-report								
213	ステータス				CDATA								status		*translation*
214	ドックページ	△	○	◎	EMPTY			doc-page							フロントページのdoc-pageと同じ

●順不同繰返し

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

国際公開のXMLのDTDは複数のバージョン（※）が存在し、IBから送付されるXMLには各バージョンのタグが混在して設定されることがある。
国際公開のタグ項目一覧は、上記のことを考慮し各バージョンのタグをマージして作成している。マージしている箇所については一覧の備考欄参照。
※国際公開のXMLのDTDについて、DTDバージョン1.0、1.2、1.4が存在します。DTDバージョン1.1は存在しません。
　DTDバージョン1.3、1.5、1.6についてはDTDが存在しますがDTDバージョン1.3、1.5、1.6のXMLはIBで作成されておりません。

（3） 国際予備審査報告のタグ項目一覧（"iprp-chapter.xml"あるいは、"et-iprp-chapter.xml"）

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）		○		◎	－	iper										
2		言語	○												lang		ISO639 language code 例：ja
3		作成者	○												produced-by		例：IB
4		ipea名	○												ipea		例：JP
5		作成日付													date-produced		YYYYMMDD 例：20001010
6		DTDバージョン													dtd-version		例：1.0
7		ステータス													status		original ｜ corrected ｜ revised
8		ファイル名													file		例：iper.xml
9	ドキュメントページ			○	◎	EMPTY	①	doc-page									①か②のどちらか
10		縦	△			－									he		
11		横	△			－									wi		
12		タイプ	△			－									type		jpg ｜ pdf ｜ tif
13		ファイル名	△			－									file		
14	IPER情報					－		iper-info									
15	整理番号					#PCDATA			file-reference-id								
16	出願書類参照		△		◎	－			application-reference								
17		タイプ	△												appl-type		例：international
18	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		△		○	－				document-id							
19		言語													lang		ISO639 language code 例：ja
20	国名		△			#PCDATA					country						ST.3 country code 例：JP
21	国際出願番号		△			#PCDATA					doc-number						例：JP2004/123456
22	国際出願日					#PCDATA					date						YYYYMMDD 例：20000101
23	最も早いﾌﾟﾗｲｵﾘﾃｨ期日					－			date-of-earliest-priority								
24	日付		△			#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：19990505
25	出願人		△			－			applicant-name								
26	IPERの管理者					－		iper-admin									
27	著名情報					－	②		signatories								
28	IPEA情報		△			－			ipea-address								
29	IPER完成日		△			－			completion-date								
30	日付		△			#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20001010
31	要求の提出日		△			－			demand-submit-date								
32	日付		△			#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：19990606
33	iper body頁TIFFﾌｧｲﾙ情報			○	◎	EMPTY		doc-page									（2）国際公開頃番146参照
34	付録ドキュメント			○		－		iper-annex-doc									
35	ドキュメントページ				◎	EMPTY			doc-page								
36	xml-iper付録				◎	EMPTY			xml-iper-annex								
37		ファイル名	△			－									file		
38		ファイルタイプ	△			－									file-type		xml ｜ pdf ｜ txt ｜ tif ｜ zip ｜ jpg
39	34条ドキュメント			○		－		pct-art34-doc									
40	ドキュメントページ				◎	EMPTY			doc-page								
41	xml-pct34条ドキュメント				◎	EMPTY			xml-pct-art34-doc								
42		ファイル名	△			－									file		
43		ファイルタイプ	△			－									file-type		xml ｜ pdf ｜ txt ｜ tif ｜ zip ｜ jpg

~~DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。~~
~~DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。~~
~~△は上位タグが設定されている場合に必須。~~

（4） 優先権書類(Priority document bibliographic)のタグ項目一覧

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	(ルート)		○		◎	-	priority-doc										
2	作成者		○												produced-by		IB
3	作成日付														date-produced		20001010
4	DTDバージョン														dtd-version		1.0
5	ファイル名														file		priority-doc.xml
6	言語		○												lang		ISO639 language code 例:ja
7	出願書類参照		○		◎	ー		application-reference									
8	タイプ		○												appl-type		international
9	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		○		○	ー			document-id								
10	言語														lang		ISO639 language code 例:ja
11	国名		○			#PCDATA				country							ST.3 country code 例:US
12	国際出願番号		○			#PCDATA				doc-number							例:US2004/123456
13	国際出願日					#PCDATA				date							YYYYMMDD 例:20001010
14	優先権情報		○			ー		pdoc-info									
15	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		○		○	ー			document-id								
16	言語														lang		ISO639 language code 例:ja
17	国名		○			#PCDATA				country							ST.3 country code 例:EP
18	出願番号		○			#PCDATA				doc-number							例:123334.99
19	出願日					#PCDATA				date							YYYYMMDD 例:19991210
20	IB受取り情報					ー			received-at-ib								
21	日付		△			#PCDATA				date							YYYYMMDD 例:20001110
22	条約17条				◎	EMPTY			rule17-1								
23	対応														compliance		yes
24	pdoc-body情報		○		◎	EMPTY		pdoc-body-doc									
25	ファイル名														file		pdoc-body.xml
26	ﾌｧｲﾙ･ﾀｲﾌﾟ														file-type		xml

優先権書類(Priority document body)のタグ項目一覧

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	(ルート)		○		◎	-	pdoc-body										
2	作成者		○												produced-by		IB
3	作成日付														date-produced		YYYYMMDD 例:20001010
4	DTDバージョン														dtd-version		1.0
5	ファイル名														file		pdoc-body.xml
6	言語		○												lang		ISO639 language code 例:ja
7	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		○		◎	ー		document-id									
8	言語														lang		ISO639 language code 例:ja
9	国名		○			#PCDATA			country								ST.3 country code 例:US
10	国際出願番号		○			#PCDATA			doc-number								例:US2004/123456
11	国際出願日					#PCDATA			date								YYYYMMDD 例:20001010
12	TIFFﾌｧｲﾙ情報		○	○	◎	EMPTY		doc-page									(2)国際公開項番146参照

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（5） 申立書(declaration-c)のタグ項目一覧

項番	日本語標準名 (タグ属性)	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	(タグ属性)	コード化	備考
1	(ルート)	○		◎	-	declaration-c										
2	言語													lang		ISO639 language code 例:ja
3	作成者													produced-by		例:IB
4	作成日付													date-produced		YYYYMMDD 例:20001010
5	DTDバージョン													dtd-version		例:1.0
6	ファイル名													file		例:declaration-c.xml
7	ステータス													status		例:corrected
8	出願書類参照	○		◎	ー		application-reference									
9	タイプ	△												appl-type		例:international
10	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別	○		○	ー			document-id								
11	言語													lang		ISO639 language code 例:ja
12	国名	○			#PCDATA				country							ST.3 country code 例:JP
13	国際出願番号	○			#PCDATA				doc-number							例:JP2004/123456
14	国際出願日	△			#PCDATA				date							YYYYMMDD 例:20040601
15	申立書情報			◎			declaration-body									
16	ﾌｧｲﾙ名													file		declaration.xml
17	ﾌｧｲﾙﾀｲﾌﾟ													file-type		xml

申立書(declaration)のタグ項目一覧

項番	日本語標準名 (タグ属性)	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	(タグ属性)	コード化	備考
1	(ルート)	○		◎	-	declaration										
2	作成日付													date-produced		YYYYMMDD 例:20001010
3	DTDバージョン													dtd-version		例:1.0
4	言語	○												lang		ISO639 language code 例:ja
5	ファイル名													file		例:declaration.xml
6	ステータス													status		例:corrected
7	発明者の特定に関する申立て			◎	ー		identity-of-inventor									
8	言語													lang		ISO639 language code 例:ja
9	一連番号	△												sequence		
10	申立の組合せ													combined		
11	イメージ情報	△	○		EMPTY			doc-page								(2)国際公開項番146参照
12	出願人としての資格に関する申立て			◎	ー		entitlement-to-be-granted-patent									
13	言語													lang		ISO639 language code 例:ja
14	一連番号	△												sequence		
15	申立の組合せ													combined		
16	イメージ情報	△	○		EMPTY			doc-page								(2)国際公開項番146参照
17	優先権の主張に関する申立て			◎	ー		entitlement-to-claim-priority									
18	言語													lang		ISO639 language code 例:ja
19	一連番号	△												sequence		
20	イメージ情報	△	○		EMPTY			doc-page								(2)国際公開項番146参照
21	発明者である旨の申立て(米国を指定国とする場合)			◎	ー		inventorship									
22	言語													lang		ISO639 language code 例:ja
23	一連番号	△												sequence		
24	イメージ情報	△	○		EMPTY			doc-page								(2)国際公開項番146参照
25	新規性喪失に関する申立て			◎	ー		lack-of-novelty									
26	言語													lang		ISO639 language code 例:ja
27	一連番号	△												sequence		
28	イメージ情報	△	○		EMPTY			doc-page								(2)国際公開項番146参照

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（6） 選択の通知(pct-form-subset)タグ項目一覧

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）		○		◎	-	pct-form										属性は省略
2	出願書類参照				◎	-		application-reference									属性は省略
4	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		△		◎	-			document-id								属性は省略
5	国名		△			#PCDATA				country							ST.3 country code 例:US
6	国際出願番号		△			#PCDATA				doc-number							例:US2004/123456
7	国際出願日					#PCDATA				date							YYYYMMDD 例:20001010
8	ドキュメントページ			○	◎	-		doc-page									
9		縦	△			NMTOKEN									he		
10		横	△			NMTOKEN									wi		
11		タイプ	△			LIST									type		jpg | pdf | tif
12		ファイル名	△			CDATA									file		

※サンプルデータを元に、DEされるタグを抽出しています。

選択の通知(IB331)タグ項目一覧

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）		○		◎	-	ib331										属性は省略
2	出願書類参照				◎	-		application-reference									属性は省略
3	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		△		◎	-	①		document-id								①、②のどちらか必須
4	ドキュメントページ			○	◎	-		doc-page									
5		縦	△			NMTOKEN									he		
6		横	△			NMTOKEN									wi		
7		タイプ	△			LIST									type		jpg | pdf | tif
8		ファイル名	△			CDATA									file		
9	整理番号		△			#PCDATA		file-reference-id									R45846
								途中省略									
10	出願書類参照				◎	-	②	application-reference									属性は省略
11	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		△		◎	-			document-id								属性は省略
12	国名		△			#PCDATA				country							ST.3 country code 例:US
13	国際出願番号		△			#PCDATA				doc-number							例:US2004/123456
14	国際出願日					#PCDATA				date							YYYYMMDD 例:20001010
								途中省略									
15	請求日					-	③	received-at-ipea									②の場合、③、④のどちらか必須
16	日付		△			#PCDATA			date								YYYYMMDD 例:20001010
17					◎	-		later-election									属性は省略
18	受領日		△			-	④		received-at-ib								
19	日付		△			#PCDATA				date							YYYYMMDD 例:20001010
								以下省略									

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（7） 特許性に関する国際予備報告（第I章）のタグ項目一覧（"iprp-chapter1.xml"あるいは、"et-iprp-chapter1.xml"）

項番	日本語標準名	（タグ属性）	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）		iprp-chapter1										属性は省略
*				iprp-chapter1-info									属性は省略
2	出願書類参照				application-reference								属性は省略
3	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別					document-id							属性は省略
4	国名						country						ST.3 country code 例：US
5	国際出願番号						doc-number						例：US2004/123456
6	国際出願日						date						YYYYMMDD 例：20001010
				途中省略									
7	ドキュメントページ			doc-page									
8		縦									he		
9		横									wi		
10		タイプ									type		jpg | pdf | tif
11		ファイル名									file		

※サンプルデータを元に、DEされるタグを抽出しています。

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。

（8） 非公式コメントのタグ項目一覧

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）		○		◎	－	informal-wosa-comments										属性は省略
2			△		◎	－		iwc-info									属性は省略
3	出願書類参照		△		◎	－			application-reference								属性は省略
4	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		△		◎	－				document-id							属性は省略
5	国名		△			#PCDATA					country						ST.3 country code 例：US
6	国際出願番号		△			#PCDATA					doc-number						例：US2004/123456
7	国際出願日		△			#PCDATA					date						YYYYMMDD 例：20001010
*								途中省略									
8	ドキュメントページ		○	○	◎	EMPTY		doc-page									
9		縦	○			－									he		
10		横	○			－									wi		
11		タイプ	○			－									type		jpg｜pdf｜tif
12		ファイル名	○			－									file		

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（9） 特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）のタグ項目一覧（"iprp-chapter2.xml"あるいは、"et-iprp-chapter2.xml"）

項番	日本語標準名	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）	iprp-chapter2										
2	DTDバージョン									dtd-version		例：0.2
3	言語									lang		ISO639 language code 例：JA
4	作成日付									date-produced		YYYYMMDD 例：20001010
5	作成者									produced-by		例：JP
6	ipea名									ipea		例：JP
7	ステータス									status		original ｜ corrected ｜ revised
8	ファイル名									file		例：iprp-chapter2.xml
9	IPER情報		iprp-chapter2-info									
10	整理番号			file-reference-id								
11	出願書類参照			application-reference								
12	タイプ									appl-type		例：international
13	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別				document-id							
14	言語									lang		ISO639 language code 例：JA
15	国名					country						ST.3 country code 例：JP
16	国際出願番号					doc-number						例：JP2004/123456
17						kind						
18						name						
19	国際出願日					date						YYYYMMDD 例：20000101
20	最も早いﾌﾟﾗｲｵﾘﾃｨ期日			date-of-earliest-priority								
21	日付				date							YYYYMMDD 例：19990505
22	出願人			applicant-name								
23	IPERの管理者		iprp-chapter2-admin									
24	IPEA情報			ipea-address								
25	IPEA国名				ipea							
26	国名					country						ST.3 country code 例：JP
27	IPER完成日			completion-date								
28	日付				date							YYYYMMDD 例：20001010
29	要求の提出日			demand-submit-date								
30	日付				date							YYYYMMDD 例：19990606
31	ドキュメントページ		doc-page									
32	ID									id		例：000001
33	横									wi		
34	縦									he		
35	タイプ									type		jpg ｜ pdf ｜ tif
36	ファイル名									file		例：000001.tif

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。

（10） IASRのタグ項目一覧

項番	日本語標準名	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）	○		○	－	wo-bibliographic-data											
1-1	言語				CDATA										lang		ISO639 language code 例：ja
2	国際出願の表示			○	－		application-reference										
3	id				ID										id		
4	タイプ				CDATA										appl-type		
5	ドキュメント識別	△		○	－			document-id									
6	言語				CDATA										lang		ISO639 language code 例：ja
7	国コード	△			#PCDATA				country								ST.3 country code 例：US
8	国際出願番号	△			#PCDATA				doc-number								PCT+"/"国コード+西暦年(4桁)+"/"+一連番号(6桁) 例：PCT/JP2010/123456
9	出願種別				#PCDATA				kind								
10	ドキュメント名称			○	－				name								
11	ネームタイプ				LIST										name-type		(legal | natural)
12	国際出願日				#PCDATA				date								YYYYMMDD 例：20031010
13	要求情報				－		wo-demand-info										
14	国際予備審査機関受理日				－			received-at-ipea									
15	日付	△			#PCDATA				date								YYYYMMDD 例：20031010
16	国際予備審査報告書の作成日				_			completion-date									IBから送付されるデータにおいて、タグ自体が設定されていない場合がある
17	日付	△			#PCDATA				date								YYYYMMDD 例：20031010

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（11） 優先権主張の書類提出に関する通知(ib304)のタグ項目一覧

項番	日本語標準名（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）	○		◎	–	ib304										
2	作成日付				CDATA									date-produced		YYYYMMDD 例：20111101
3	DTDバージョン				CDATA									dtd-version		
4	ファイル名				CDATA									file		
5	言語				CDATA									lang		ISO639 language code 例：ja
6	作成者				CDATA									produced-by		例：IB
7	ステータス				CDATA									status		例：new
8	送信日				CDATA									date-sending		YYYYMMDD 例：20111101
9					CDATA									do		例：IB304_201007_en
11	出願書類参照	○		◎	–		application-reference									
12	タイプ				CDATA									appl-type		例：international
13	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別	○			–			document-id								
14	言語				CDATA									lang		ISO639 language code 例：ja
15	国名	○			#PCDATA				country							ST.3 country code 例：JP
16	国際出願番号	○			#PCDATA				doc-number							例：JP2011004816
17	公開種別				#PCDATA				kind							
18	名前				#PCDATA				name							
19	ネームタイプ				LIST									name-type		(legal | natural)
20	国際出願日				#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20100830
21	国際公開の表示				–		publication-reference									
22	ドキュメント識別	△			–			document-id								
23	言語				CDATA									lang		ISO639 language code 例：ja
24	国名	△			#PCDATA				country							ST.3 country code 例：JP
25	国際出願番号	△			#PCDATA				doc-number							例：JP2011004816
26	公開種別				#PCDATA				kind							
27	名前				#PCDATA				name							
28	ネームタイプ				LIST									name-type		(legal | natural)
29	国際公開日				#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20100830
30			○		–		pdoc-info									
31	ドキュメント識別	△			–			document-id								
32	言語				CDATA									lang		ISO639 language code 例：ja
33	国名	△			#PCDATA				country							ST.3 country code 例：JP
34	国際出願番号	△			#PCDATA				doc-number							例：2010-191946
35	公開種別				#PCDATA				kind							
36	名前				#PCDATA				name							
37	ネームタイプ				LIST									name-type		(legal | natural)
38	国際公開日				#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20111012
39	RO受取り情報	△			–			received-at-ro								
40	日付	△			#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20111012
41	出願情報	△			–			applicant-requested								
42	日付	△			#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20111012

43			IB受取り情報										-			received-at-ib											
44				日付						△			#PCDATA				date										YYYYMMDD 例:20111012
45			条約17条									◎	EMPTY			pct-rule17-1											
46									対応				LIST											compliance			(yes | no)

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（12） 記録の変更通知(ib306)のタグ項目一覧

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）		○		◎	−	ib306										
2	作成日付					CDATA									date-produced		YYYYMMDD 例：20110805
3	DTDバージョン					CDATA									dtd-version		
4	ファイル名					CDATA									file		
5	言語					CDATA									lang		ISO639 language code 例：ja
6	作成者					CDATA									produced-by		例：IB
7	ステータス					CDATA									status		例：new
8	送信日					CDATA									date-sending		YYYYMMDD 例：20111101
9																	
11	出願書類参照		○		◎	−		application-reference									
12	タイプ					CDATA									appl-type		例：international
13	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		○			−			document-id								
14	言語					CDATA									lang		ISO639 language code 例：ja
15	国名		○			#PCDATA				country							ST.3 country code 例：JP
16	国際出願番号		○			#PCDATA				doc-number							例：JP2011000005
17	公開種別					#PCDATA				kind							
18	名前					#PCDATA				name							
19	ネームタイプ					LIST									name-type		(legal | natural)
20	国際出願日					#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20110105
21	変更前の記録		○			−		previous-record									
22	出願人		△		◎	−			applicant								①、②、③、④のどれか
23	一連番号					CDATA									sequence		
24	申請者種別					LIST		①							app-type		(applicant | applicant-inventor)
25	指定国					LIST									designation		(all | all-except-us | us-only | as-indicated)
26	発明者		△		◎	−		②	inventor								
27	一連番号					CDATA									sequence		
28	指定国					LIST									designation		(all | all-except-us | us-only | as-indicated)
29	死亡した発明者		△		◎	−		③	deceased-inventor								
30	一連番号					CDATA									sequence		
31	言語					CDATA									lang		
32	代理人		△		◎	−		④	agent								
33	一連番号					CDATA									sequence		
34	代理人種別					LIST									rep-type		(agent | attorney | common-representative)

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（13） 他に使用すべき様式がない場合の通知(pct-form-subset)タグ項目一覧

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）		○		◎	－	pct-form										属性は省略
2	出願書類参照				◎	－		application-reference									属性は省略
4	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		△		◎	－			document-id								属性は省略
5	国名		△			#PCDATA				country							ST.3 country code 例：AU
6	国際出願番号		△			#PCDATA				doc-number							例：AU2012/00980
7	国際出願日					#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20120816
8	ドキュメントページ			○	◎	－		doc-page									
9		縦	△			NMTOKEN									he		
10		横	△			NMTOKEN									wi		
11		タイプ	△			LIST									type		jpg｜pdf｜tif
12		ファイル名	△			CDATA									file		

※サンプルデータを元に、DEされるタグを抽出しています。

他に使用すべき様式がない場合の通知（ib345)のタグ項目一覧

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）		○		◎	－	ib345										属性は省略
2	出願書類参照				◎	－		application-reference									属性は省略
3	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		△		◎	－	①		document-id								①、②のどちらか必須
4	ドキュメントページ			○	◎	－		doc-page									
5		縦	△			NMTOKEN									he		
6		横	△			NMTOKEN									wi		
7		タイプ	△			LIST									type		jpg｜pdf｜tif
8		ファイル名	△			CDATA									file		
9	整理番号					#PCDATA		file-reference-id									301244
10	出願書類参照				◎	－	②	application-reference									属性は省略
11	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		△		◎	－			document-id								属性は省略
12	国名		△			#PCDATA				country							ST.3 country code 例：AU
13	国際出願番号		△			#PCDATA				doc-number							例：AU2012000980
14	国際出願日					#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20120816

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（14） 国際出願又は指定の取り下げの通知(pct-form-subset)タグ項目一覧

項番	日本語標準名（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）	○		◎	－	pct-form										属性は省略
2	出願書類参照			◎	－		application-reference									属性は省略
4	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別	△		◎	－			document-id								属性は省略
5	国名	△			#PCDATA				country							ST.3 country code 例：AT
6	国際出願番号	△			#PCDATA				doc-number							例：AT2011/000427
7	国際出願日				#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20111014
8	ドキュメントページ		○	◎	－		doc-page									
9	縦	△			NMTOKEN									he		
10	横	△			NMTOKEN									wi		
11	タイプ	△			LIST									type		jpg | pdf | tif
12	ファイル名	△			CDATA									file		

※サンプルデータを元に、DEされるタグを抽出しています。

国際出願又は指定の取り下げの通知（ib307)のタグ項目一覧

項番	日本語標準名（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）	○		◎	－	ib307										属性は省略
2	出願書類参照	○		◎	－	①	application-reference									属性は省略
						②										①、②のどちらか必須
3	整理番号				#PCDATA		file-reference-id									24271/li
4	出願書類参照	○		◎	－		application-reference									属性は省略
5	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別	△		◎	－			document-id								属性は省略
6	国際出願番号	△			#PCDATA				doc-number							例：AT2011000427
7	国際出願日				#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20111014
8	取下出願				－	③	withdrawn-application									③、④のどちらか必須
9	取下指定（アフリカ地域工業所有権機関）				－	④	withdraw-designations-ap									
10	取下指定（ユーラシア特許庁）				－		withdraw-designations-ea									
11	取下指定（欧州特許庁）				－		withdraw-designations-ep									
12	取下指定（アフリカ知的所有権機関）				－		withdraw-designations-oa									
13	取下指定（国内）				－		withdraw-designations-national									
14	国名				#PCDATA			country								
15	取下日	○			－		withdrawn									
16	日付	△			#PCDATA			date								YYYYMMDD 例：20130416

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（15） 送達書類に関する通知（その他雑通知等）(pct-form-subset)タグ項目一覧

項番	日本語標準名	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）	○		◎	－	pct-form										属性は省略
2	出願書類参照			◎	－		application-reference									属性は省略
4	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別	△		◎	－			document-id								属性は省略
5	国名	△			#PCDATA				country							ST.3 country code 例：JP
6	国際出願番号	△			#PCDATA				doc-number							例：JP2011/079860
7	国際出願日				#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20111222
8	ドキュメントページ		○	◎	－		doc-page									
9	縦	△			NMTOKEN									he		
10	横	△			NMTOKEN									wi		
11	タイプ	△			LIST									type		jpg｜pdf｜tif
12	ファイル名	△			CDATA									file		

※サンプルデータを元に、DEされるタグを抽出しています。

送達書類に関する通知（その他雑通知等）(ib310)のタグ項目一覧

項番	日本語標準名	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）	○		◎	－	ib310										属性は省略
2	出願書類参照	○		◎	－	①	application-reference									属性は省略
																①、②のどちらか必須
3	整理番号				#PCDATA		file-reference-id									G20110121
4	出願書類参照	○		◎	－	②	application-reference									属性は省略
5	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別	△		◎	－			document-id								属性は省略
6	国際出願番号	△			#PCDATA				doc-number							例：JP2011079860
7	国際出願日				#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20111122

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（16） 優先権に関する取下の通知(pct-form-subset)タグ項目一覧

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）		○		◎	－	pct-form										属性は省略
2	出願書類参照				◎	－		application-reference									属性は省略
4	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		△		◎	－			document-id								属性は省略
5	国名		△			#PCDATA				country							ST.3 country code 例：AU
6	国際出願番号		△			#PCDATA				doc-number							例：AU2011/001371
7	国際出願日					#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20111026
8	ドキュメントページ			○	◎	－		doc-page									
9		縦	△			NMTOKEN									he		
10		横	△			NMTOKEN									wi		
11		タイプ	△			LIST									type		jpg | pdf | tif
12		ファイル名	△			CDATA									file		

※サンプルデータを元に、DEされるタグを抽出しています。

優先権に関する取下の通知(ib317)のタグ項目一覧

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）		○		◎	－	ib317										属性は省略
2	出願書類参照		○		◎	－	①	application-reference									属性は省略
																	①、②のどちらか必須
3	整理番号					#PCDATA		file-reference-id									35100004-TD0
4	出願書類参照		○		◎	－	②	application-reference									属性は省略
5	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		△		◎	－			document-id								属性は省略
6	国際出願番号		△			#PCDATA				doc-number							例：AU2011001371
7	国際出願日					#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20111026
8	優先権主張情報		○					priority-claim-ib-info									
9	取下日					－			withdrawn								
10	日付		△			#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20130422
11	優先権主張			○	◎	―		priority-claim									
12		一連番号	△			CDATA									sequence		
13		種類	△			LIST									kind		national | regional | international
14	国コード		△			#PCDATA			country								ST.3 country code 例：US
15	文書番号					#PCDATA			doc-number								
16	日付		△			#PCDATA			date								YYYYMMDD 例：20130422

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（17） 国際出願が取り下げられたものとみなす通知(pct-form-subset)タグ項目一覧

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD 必須	繰返	属性 有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）		○		◎	－	pct-form										属性は省略
2	出願書類参照				◎	－		application-reference									属性は省略
4	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		△		◎	－			document-id								属性は省略
5	国名		△			#PCDATA				country							ST.3 country code 例：AM
6	国際出願番号		△			#PCDATA				doc-number							例：AM2011/000004
7	国際出願日					#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20111125
8	ドキュメントページ			○	◎	－		doc-page									
9		縦	△			NMTOKEN									he		
10		横	△			NMTOKEN									wi		
11		タイプ	△			LIST									type		jpg | pdf | tif
12		ファイル名	△			CDATA									file		

※サンプルデータを元に、DEされるタグを抽出しています。

国際出願が取り下げられたものとみなす通知（ib325)のタグ項目一覧

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD 必須	繰返	属性 有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）		○		◎	－	ib325										属性は省略
2	出願書類参照		○		◎	－	①	application-reference									属性は省略
																	①、②のどちらか必須
3	整理番号					#PCDATA		file-reference-id									solar-91
4	出願書類参照		○		◎	－	②	application-reference									属性は省略
5	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別		△		◎	－			document-id								属性は省略
6	国際出願番号		△			#PCDATA				doc-number							例：AM2011000004
7	国際出願日					#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20111125
8	取下日		○			－		notification-considered-not-made									
9	日付		△			#PCDATA			date								YYYYMMDD 例：20130423

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（18） 予備審査請求又は選択の取り下げの通知(pct-form-subset)タグ項目一覧

項番	日本語標準名（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）	○		◎	－	pct-form										属性は省略
2	出願書類参照			◎	－		application-reference									属性は省略
4	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別	△		◎	－			document-id								属性は省略
5	国名	△			#PCDATA				country							ST.3 country code 例：AU
6	国際出願番号	△			#PCDATA				doc-number							例：AU2012/000464
7	国際出願日				#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20120427
8	ドキュメントページ		○	◎	－		doc-page									
9	縦	△			NMTOKEN									he		
10	横	△			NMTOKEN									wi		
11	タイプ	△			LIST									type		jpg | pdf | tif
12	ファイル名	△			CDATA									file		

※サンプルデータを元に、DEされるタグを抽出しています。

予備審査請求又は選択の取り下げの通知(ib339)のタグ項目一覧

項番	日本語標準名（タグ属性）	DTD必須	繰返	属性有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）	○		◎	－	ib339										属性は省略
2	出願書類参照	○		◎	－	①	application-reference									属性は省略
						②										①、②のどちらか必須
3	整理番号				#PCDATA		file-reference-id									24271/li
4	出願書類参照	○		◎	－		application-reference									属性は省略
5	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別	△		◎	－			document-id								属性は省略
6	国際出願番号	△			#PCDATA				doc-number							例：AU2012000464
7	国際出願日				#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20120427
8	取下請求				－	③	withdrawn-demand									③、④、⑤のいずれか必須
9	取下選択（アフリカ地域工業所有権機関）				－	④	withdraw-election-ap									
10	取下選択（ユーラシア特許庁）				－		withdraw-election-ea									
11	取下選択（欧州特許庁）				－		withdraw-election-ep									
12	取下選択（アフリカ知的所有権機関）				－		withdraw-election-oa									
13	取下選択（国内）				－		withdraw-election-national									
14	国名				#PCDATA			country								
15	取下補足調査要求					⑤	withdraw-supplementary-search-request									
16	取下日	○			－		withdrawn									
17	日付	△			#PCDATA			date								YYYYMMDD 例：20130418

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（19） 優先権の回復請求についての決定通知(ro159.xml)のタグ項目一覧

項番	日本語標準名 （タグ属性）	DTD 必須	繰返	属性 有無	データタイプ	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	（タグ属性）	コード化	備考
1	（ルート）	○		◎	－	ro159										属性は省略
2	出願書類参照			◎	－		application-reference									属性は省略
3	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別	△		◎	－			document-id								属性は省略
4	国名	△			#PCDATA				country							ST.3 country code 例：AU
5	国際出願番号	△			#PCDATA				doc-number							例：AU2012000980
6	国際出願日				#PCDATA				date							YYYYMMDD 例：20120816
7																

※サンプルデータを元に、DEされるタグを抽出しています。

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。属性有無欄の◎は設定が必要な属性が存在することを示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

（10） IB373のタグ項目一覧

項番	日本語標準名 （タグ属性）	タグ名 （タグ属性） L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	コード化	備考
1	（ルート）	ib373									
2			number-of-sheets								
3			file-reference-id								
4	出願書類参照		application-reference								
5	ﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ識別			document-id							
6	国名				country						
7	国際出願番号				doc-number						
8	国際出願日				date						
9			date-of-earliest-priority								
10				date							
11			applicant-name								
12				name							
13			ib373-contents								
14					name						
15			authrized-officer								
16				name							
17				email							
18					electronic-signature						
19						basic-signature					
20							text-string				

※サンプルデータを元に、DEされるタグを抽出しています。

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。

６．３　　電子データからの電子化概要

６．３．１　国際公開の電子化

⑴前提条件

対象は電子受領による国際公開及び国際公開に添付されている場合のある書類（条約１９条補正（以下１９条補正と記す）及び国際調査報告（以下ＩＳＲと記す））とする。

職権の対象となる日本語記載による国際公開、１９条補正と、日本語以外の記載による図面の含まれた国際公開、配列表の含まれた国際公開については、第７章を参照する。

(2)概　要

①　国際公開の電子化は、第１に別書類として電子化する書類（１９条補正及びＩＳＲ）との切り分け、第２に管理情報及び書誌情報の設定、第３にイメージの格納を行う。
（※第１～第３は説明上での順であり、ＤＥの際の順については特に規定しない）

②　国際公開、１９条補正、ＩＳＲには、それぞれコレクトバージョンがあり、コレクトバージョンでない書類と分けて電子化する。
コレクトバージョンの判断基準は、国際公開書誌ＸＭＬ内の国際公開情報（wo-publication-info）配下のタグ（<correction correction-kind="current">または、<wo-correction>）の配下のタグ<wo-repub-code>の設定内容より判断する。

<wo-repub-code>	内　　容	判断
Ｒ１	国際公開のフロントページ	○
	条約１９条補正	×
Ｒ２～Ｒ３	国際公開のフロントページ	○
	国際調査報告（ＩＳＲ）	
	日本語による記載	○
	日本語以外の記載	○
Ｒ４	国際公開のフロントページ	○
	国際調査報告（ＩＳＲ）	
	日本語による記載	×
	日本語以外の記載	×
Ｒ５	国際公開のフロントページ	○
Ｒ６	国際公開	○
Ｒ７	国際公開のフロントページ	○
Ｒ８	国際公開のフロントページ	○
Ｒ９	国際公開のフロントページ	○
	国際調査報告（ＩＳＲ）	
	日本語による記載	○
	日本語以外の記載	○

○　・・・・コレクトバージョン
×　・・・・コレクトバージョンでない
上記以外の場合は、全てコレクトバージョンでないと判断する。

③　国際公開において、管理情報及び書誌情報の内容は、国際公開書誌ＸＭＬ（wo-published-application.xml）中に存在し、イメージへのリンク情報も、国際公開書誌ＸＭＬ中に存在する。

④　受領データの国際公開~~には、ＳＴ．２５形式の配列表は添付されない。別媒体~~に、ＳＴ．２５またはＳＴ．２６形式~~ファイルが添付存在する~~の配列表が添付されている場合は、問い合わせを行い電子化方法を決定する。

(3)書類の切り分け

１書類の国際公開として送付されるデータには、別書類として電子化する書類（１９条補正及びＩＳＲ）も含めて送付されるため、ＤＥ段階で書類毎に切り分ける。書類の特定方法を以下に記す。

項番	書類	特　定　方　法
1	国際公開	１書類分の中から１９条補正及びＩＳＲを除いたものを全て国際公開とする。
2	１９条補正	１９条補正の特定方法は以下の４パターン(※１) 存在する。 ①国際公開書誌ＸＭＬ内の条約１９条補正のイメージ（amended-claims）配下のタグ<doc-page>に記載があるイメージを全て１９条補正とみなす。 ②国際公開書誌ＸＭＬ内の条約１９条補正のイメージ（wo-amended-claims）配下のタグ<doc-page>に記載があるイメージを全て１９条補正とみなす。 ③国際公開書誌ＸＭＬ内の条約１９条補正のイメージ（amended-claims）配下のタグ<amend-statement>配下のタグ<doc-page>に記載があるイメージを全て１９条補正とみなす。 ④国際公開書誌ＸＭＬ内の条約１９条補正のイメージ（wo-amended-claims）配下のタグ<amend-statement>配下のタグ<doc-page>に記載があるイメージを全て１９条補正とみなす。
3	ＩＳＲ	国際公開書誌ＸＭＬ内の国際調査報告(wo-search-report)配下のタグ<doc-page>に記載があるイメージを全てＩＳＲとみなす。

※１　①、②はDTD上定義されていないタグ構造。
IBから受領するデータに①のタグ構造が存在しているため記載。
③はDTD Ver1.0と1.2で定義されているタグ構造。
④はDTD Ver1.4と1.7で定義されているタグ構造。
※DTD Ver1.1は存在しません。
DTD Ver1.3、1.5、1.6は存在しますが、DTD Ver1.3、1.5、1.6のXMLはIBで作成されておりません。

DE時はバージョンのチェックは不要で、
XMLに何れかのタグが設定されていれば１９条補正として特定する。

(4)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類の切り分けを行い各書類別のＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

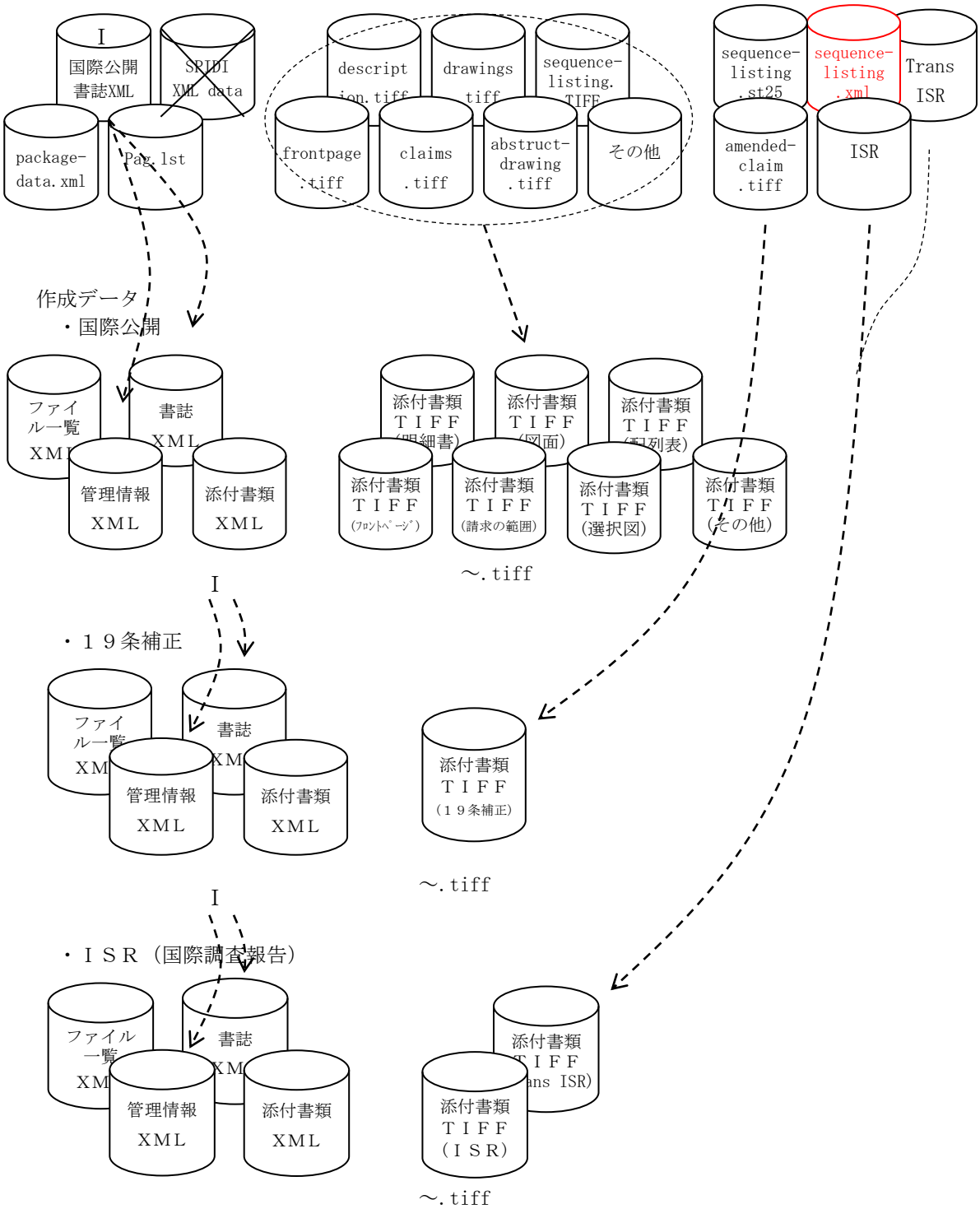

※１）19条補正及び国際調査報告のＸＭＬファイルは、それぞれ19条補正または国際調査報告がある場合のみ作成すること。
※２）イメージファイルへの格納は、６．７添付書類仕様を参照のこと。
※３）管理情報、書誌情報ＸＭＬファイルへの格納は、５．３管理情報仕様又は、６．４書誌情報仕様を参照のこと。

６．３．２　~~国際予備審査報告・~~特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）の電子化

⑴前提条件

対象は電子受領による~~国際予備審査報告・~~特許性に関する国際予備報告（第Ⅱ章）とする（以下ＩＰＥＲと記す）。

⑵概　要

①　ＩＰＥＲの電子化は、第１に管理情報及び書誌情報の設定、第２にイメージの格納を行う。（※第１～第２は説明上での順であり、ＤＥの際の順については特に規定しない）

②　ＩＰＥＲにおいて、管理情報及び書誌情報の内容は、受領した電子データのzipファイル名及びＩＡＳＲから設定する。イメージは、受領した電子データ内のtiffファイルを使用する。

~~②　ＩＰＥＲには、コレクトバージョンがあり、コレクトバージョンでない書類と分けて電子化する。コレクトバージョンの判断は、iprp-chapter.xml、et-iprp-chapter.xml、iprp-chapter2.xml、et-iprp-chapter2.xmlのルートタグ（iper、iprp-chapter2）のタグ属性“status”に“corrected”または“revised”と記載がある場合とする。~~

~~③　ＩＰＥＲにおいて、管理情報及び書誌情報の内容およびイメージへのリンク情報は、iprp-chapter.xml、et-iprp-chapter.xml、iprp-chapter2.xml、et-iprp-chapter2.xml中に存在する。~~

(3)書類の切り分け

ＩＰＥＲは、別書類としてＸＭＬを分ける書類が添付されている場合、構成は、書類及び言語により下記の~~4~~ ~~3~~ 7種のパターンがある。

~~ＺＩＰファイル内にet-iprp-chapter.xml、 et-iprp-chapter2.xmlが存在する場合は、ＩＰＥＲ（英語）となり、iprp-chapter.xml 、iprp-chapter2.xmlが存在する場合は、ＩＰＥＲ（英語・日本語以外の言語）、ＩＰＥＲ（英語）または、ＩＰＥＲ（日本語）のパターンが存在する。~~

下記にパターン別書類の特定方法を示す。

パターン	特　定　方　法	書類
パターン１	受領した電子データのZIPファイル名の言語コードが、"en"の場合、英語によるＩＰＥＲとする。	ＩＰＥＲ（英語）
パターン２	受領した電子データのZIPファイル名の言語コードが、"ja"の場合、日本語によるＩＰＥＲとする。	ＩＰＥＲ(日本語)
パターン３	受領した電子データのZIPファイル名の言語コードが、"en"、"ja"、"xx"以外の場合、日本語・英語以外によるＩＰＥＲとする。	ＩＰＥＲ（日本語・英語以外の言語）
パターン４	受領した電子データのZIPファイル名の言語コードが、"xx"の場合、かつIASR内のタグ<wo-bibliographic-data>のタグ属性「lang」の設定値が"en"の場合、英語によるＩＰＥＲとする。	ＩＰＥＲ（英語）
パターン５	受領した電子データのZIPファイル名の言語コードが、"xx"の場合、かつIASR内のタグ<wo-bibliographic-data>のタグ属性「lang」の設定値が"ja"の場合、日本語によるＩＰＥＲとする。	ＩＰＥＲ(日本語)
パターン６	受領した電子データのZIPファイル名の言語コードが、"xx"の場合、かつIASR内のタグ<wo-bibliographic-data>のタグ属性「lang」の設定値が"en"、"ja"以外の場合、日本語・英語以外によるＩＰＥＲとする。	ＩＰＥＲ（日本語・英語以外の言語）
パターン７	受領した電子データのZIPファイル名の言語コードが、"xx"の場合、かつIASRが存在しない場合、問合せとする。	－

※)ＩＰＥＲの後ろの()内は記述言語を示す。

※)タグ属性の設定値のチェックは、英大小文字を区別せず行う。

~~| パターン | 特　定　方　法 | 書類 |~~
~~| --- | --- | --- |~~
~~| パターン１ | ZIPファイル内にet-iprp-chapter.xml、et-iprp-chapter2.xmlが存在する場合,英語によるＩＰＥＲとする。 | ＩＰＥＲ（英語） |~~
~~| パターン２ | XMLファイル（iprp-chapter.xml、iprp-chapter2.xml）のルートタグ（iper、iprp-chapter2）のタグ属性langの設定値が"en"の場合、英語によるＩＰＥＲとする。 | ＩＰＥＲ（英語） |~~
~~| パターン３ | XMLファイル（iprp-chapter.xml、iprp-chapter2.xml）のルートタグ（iper、iprp-chapter2）のタグ属性langの設定値が"ja"の場合、日本語によるＩＰＥＲとする。 | ＩＰＥＲ(日本語) |~~
~~| パターン４ | XMLファイル（iprp-chapter.xml、iprp-chapter2.xml）のルートタグ（iper、iprp-chapter2）のタグ属性langの設定値が"en"、"ja"以外の場合、日本語・英語以外の言語によるＩＰＥＲとする。 | ＩＰＥＲ（日本語・英語以外の言語） |~~

~~※)ＩＰＥＲの後ろの()内は記述言語を示す。~~

(4)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類の切り分けを行い各書類別のＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

①受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-iprp-UID-LC....zip/ PCTCCYYYYNNNNNN-biblio-UID....zip）
（LC … ”en” の場合、または ″xx″ の場合かつ IASR 内のタグ〈wo-bibliographic-data〉のタグ属性「lang」の設定値が″en″の場合）

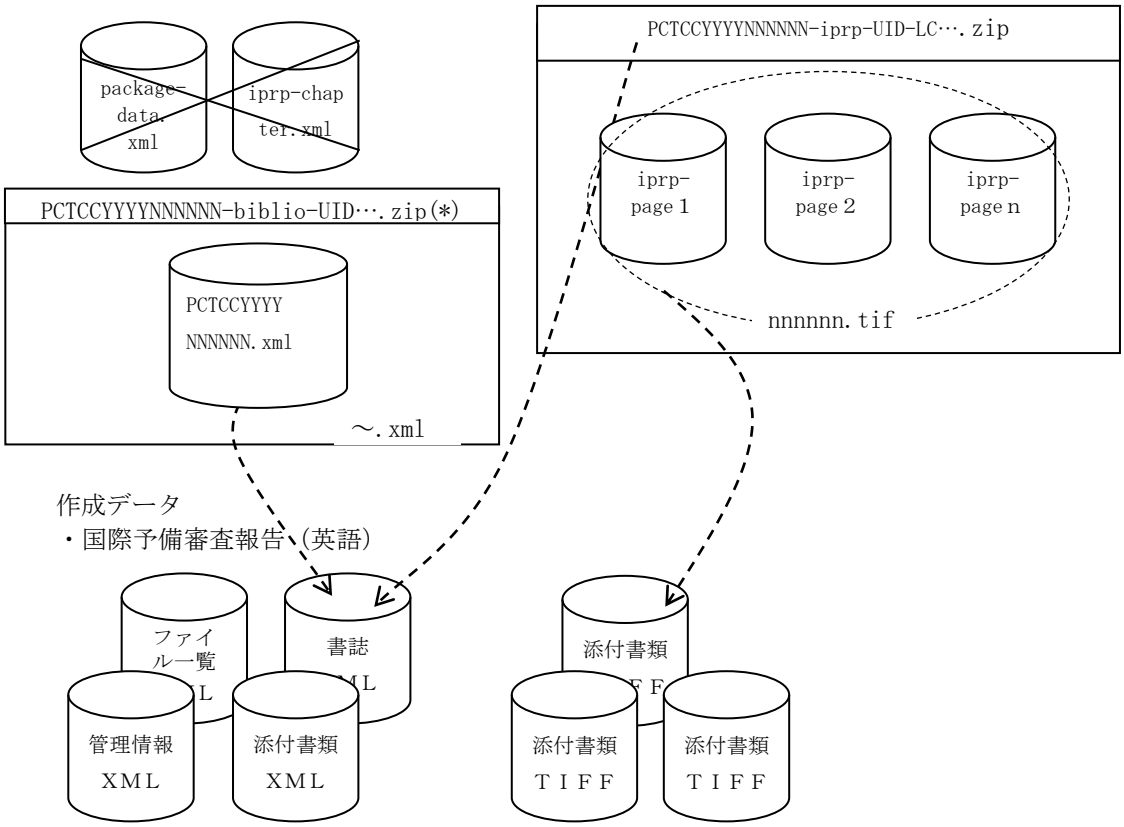

＊「PCTCCYYYYNNNNNN-iprp-UID-LC....zip」と同時に送付された場合のみデータエントリの対象となる。

②受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-iprp-UID-LC....zip/ PCTCCYYYYNNNNNN-biblio-UID....zip）

（LC … ”ja” の 場 合 、 ま た は ″xx″ の 場 合 か つ IASR 内 の タ グ <wo-bibliographic-data>のタグ属性「lang」の設定値が″ja″の場合）

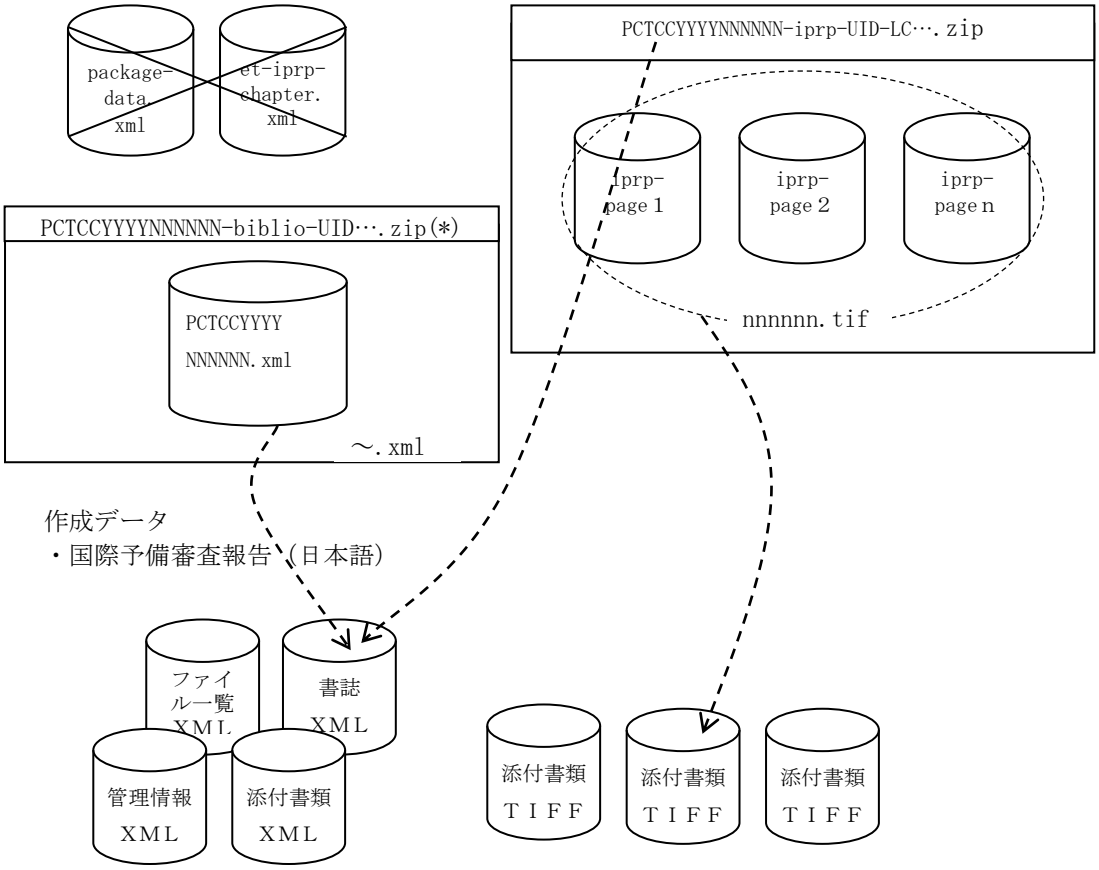

＊「PCTCCYYYYNNNNNN-iprp-UID-LC....zip」と同時に送付された場合のみデータエントリの対象となる。

③受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-iprp-UID-LC....zip/ PCTCCYYYYNNNNNN-biblio-UID....zip）

（LC…”en”、”ja”以外の場合、または"xx"の場合かつIASR内のタグ<wo-bibliographic-data>のタグ属性「lang」の設定値が"en"、"ja"以外の場合）

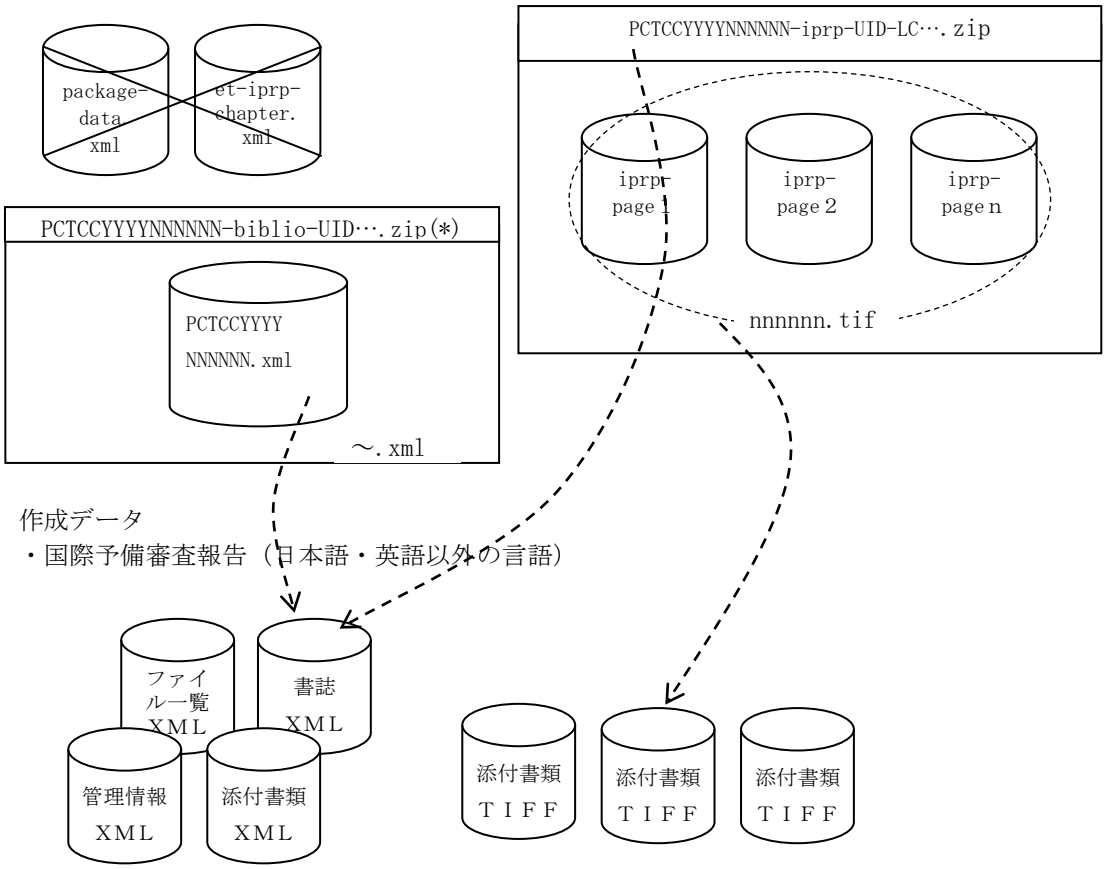

＊「PCTCCYYYYNNNNNN-iprp-UID-LC....zip」と同時に送付された場合のみデータエントリの対象となる。

④受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-iprt-UID-LC….zip/ PCTCCYYYYNNNNNN-biblio-UID….zip）

（LC … ”en” の 場 合 、 ま た は ″xx″ の 場 合 か つ IASR 内 の タ グ <wo-bibliographic-data>のタグ属性「lang」の設定値が″en″の場合）

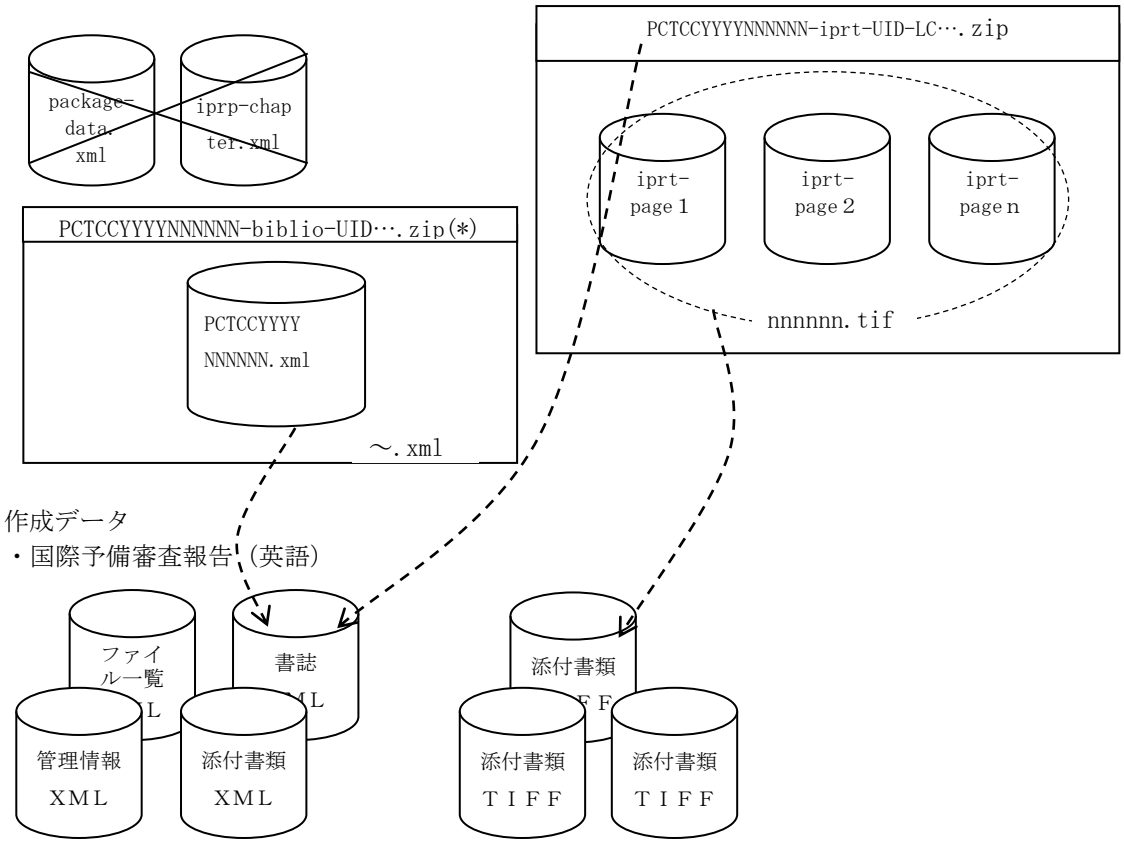

＊「PCTCCYYYYNNNNNN-iprt-UID-LC….zip」と同時に送付された場合のみデータエントリの対象となる。

※１）イメージファイルへの格納は、６．７添付書類仕様を参照のこと。
※２）管理情報、書誌情報ＸＭＬファイルへの格納は、５．３管理情報仕様又は、６．４書誌情報仕様を参照のこと。

③受領データが「CCYY_NNNNNN-iprp2-UID.zip」（原語）の場合

・ＺＩＰ

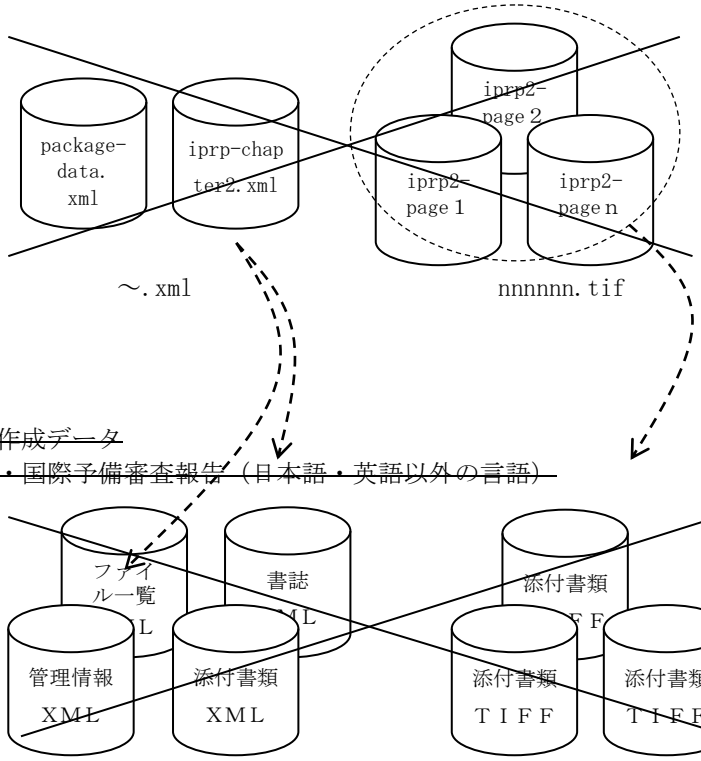

作成データ

・国際予備審査報告（日本語・英語以外の言語）

※国際予備審査報告（英語）と国際予備審査報告（日本語）も国際予備審査報告（日本語・英語以外の言語）と同様。

④受領データが「CCYY_NNNNNN-etip2-UID.zip」（英訳）の場合

・ＺＩＰ

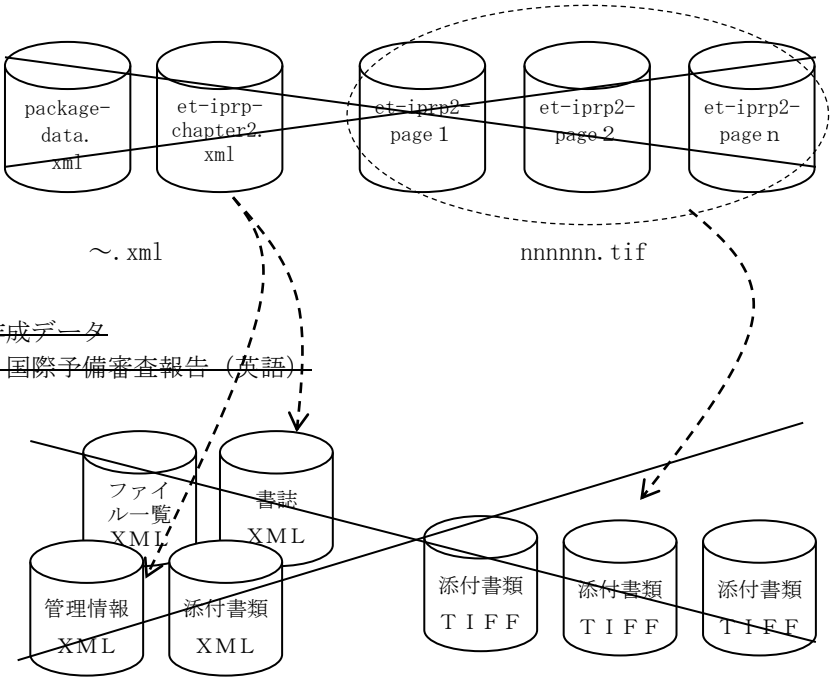

作成データ

・国際予備審査報告（英語）

※国際予備審査報告（英語）と国際予備審査報告（日本語）も国際予備審査報告（日本語・英語以外の言語）と同様。

６．３．３　優先権書類の電子化

⑴前提条件

対象は電子受領による優先権書類とする。

⑵概　要

① 優先権書類において、管理情報及び書誌情報の内容は、受領した電子データのzipファイル名及びＩＡＳＲから設定する。イメージは、受領した電子データ内のtiffファイルを使用する。

~~① 優先権書類において、管理情報及び書誌情報の内容はpriority-doc.xml中に存在する。また、pdoc-body.xmlへのリンク情報も持つ。イメージへのリンク情報は、pdoc-body.xml中に存在する。~~

② 優先権書類のイメージファイルは、白紙ページを除いた先頭~~3~~ 4 ページを電子化対象とする。

(3)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-pdoc-UID….zip/ PCTCCYYYYNNNNNN-biblio-UID….zip）

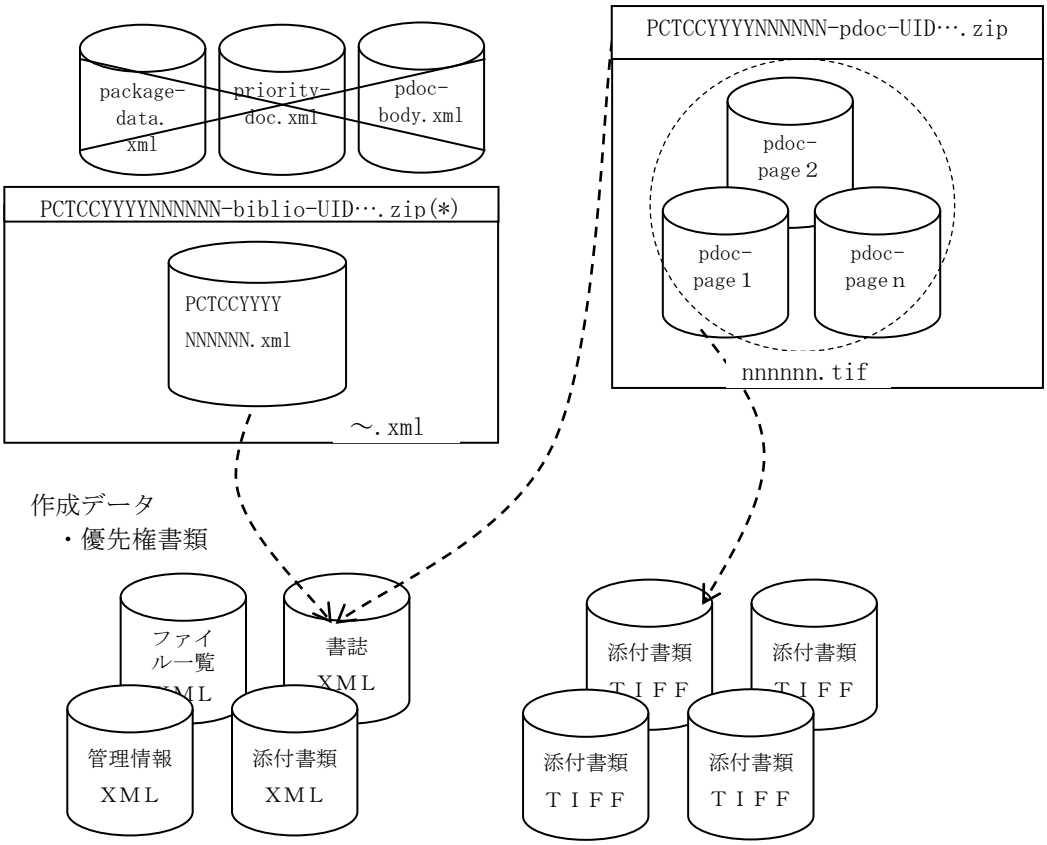

＊「PCTCCYYYYNNNNNN-pdoc-UID….zip」と同時に送付された場合のみデータエントリの対象となる。

~~６．３．４　申立書の電子化~~

~~(1)前提条件~~

~~対象は電子受領による申立書とする。~~

~~(2)概　要~~

~~①　申立書には、コレクトバージョンがあり、コレクトバージョンでない書類と分けて電子化する。コレクトバージョンの判断規準は、declaration-c.xmlのルートタグ（declaration-c）のタグ属性“status”に“corrected”と記載がある場合とする。~~

~~②　申立書の管理情報及び書誌情報の内容は、declaration-c.xml中に存在し、イメージへのリンク情報を持つdeclaration.xmlのリンク情報が存在する。~~

(3)格　納

　ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

受領データ

・ＺＩＰ（CCYY_NNNNNN-decl-UID.zip）

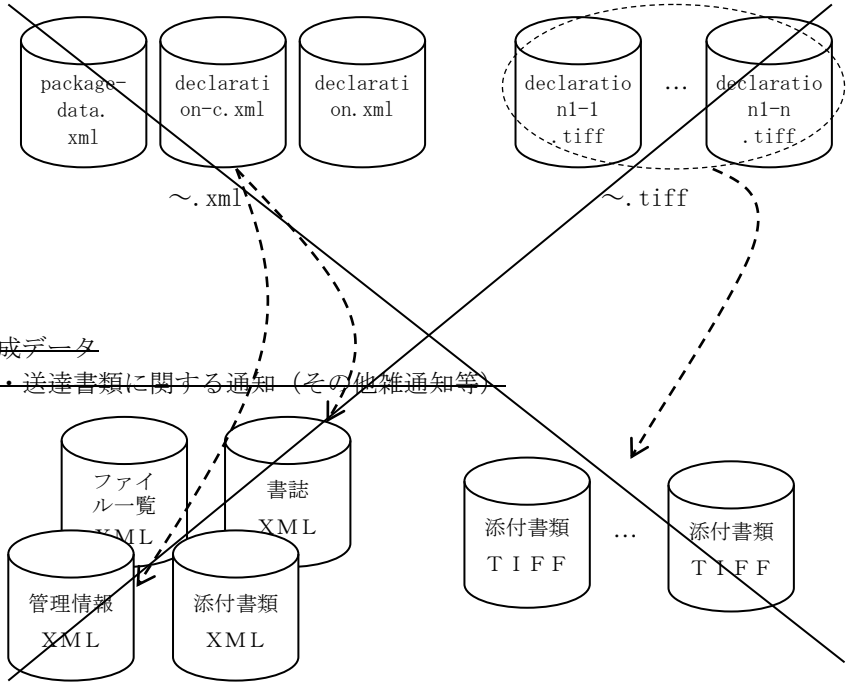

作成データ

・送達書類に関する通知（その他雑通知等）

６．３．５　国際公開（ＩＡＳＦ）の電子化（ＩＡＳＦ作成）

ＩＡＳＦのＸＭＬ作成用に電子受領する国際公開（ＩＡＳＦ）に関する電子化について、以下説明する。

(1)概　要

①　国際公開（ＩＡＳＦ）には、コレクトバージョンと、コレクトバージョンでない書類がある。コレクトバージョンの判断規準は、「６．３．１　国際公開の電子化」の国際公開の場合と同様である。

~~コレクトバージョンの判断規準は、「６．３．１　国際公開の電子化」の「（２）②」参照。~~

②　国際公開（ＩＡＳＦ）において、ＩＡＳＦを作成するための情報は、国際公開書誌ＸＭＬ（wo-published-application.xml）中に存在する。

(2)格　納

ＸＭＬへの格納は、ＩＡＳＦ別にＸＭＬファイルを作成し、ファイル名変更を行う。

・ＺＩＰ（WOYYYY_NNNNNN_DDMMYYYY.zip）

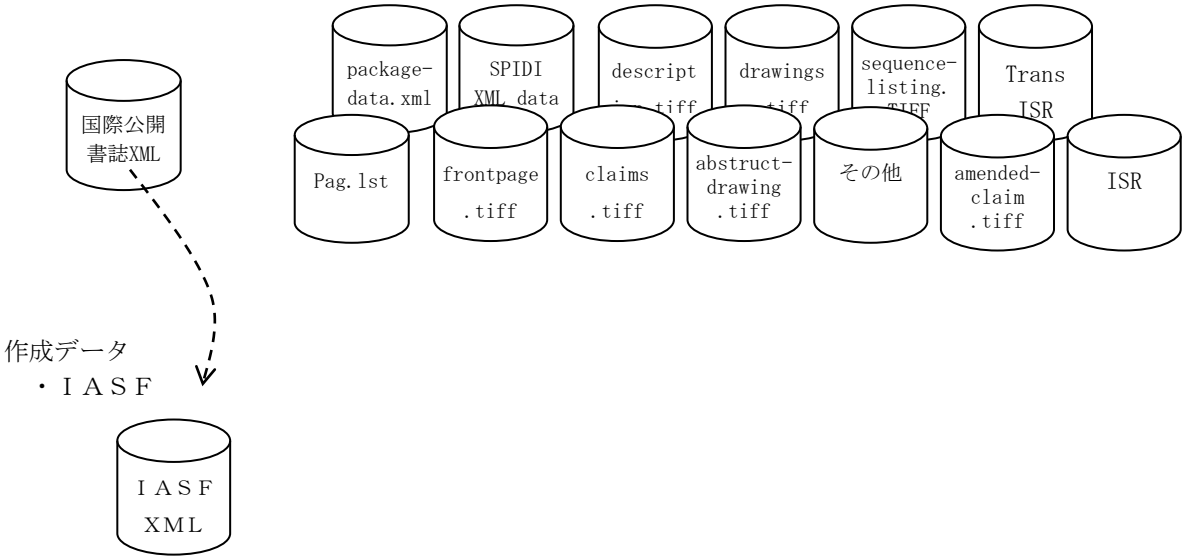

※1）ＩＡＳＦへの格納は、６．８ＩＡＳＦ仕様を参照のこと。

６．３．６　選択の通知の電子化

⑴前提条件

対象は電子受領による選択の通知とする。

⑵概　要

①　選択の通知において、管理情報及び書誌情報の内容はIB331.xml中に存在する。イメージへのリンク情報はpct-form-subset.xml中に存在する。

②　選択の通知にはコレクトバージョンがあるが、電子受領の場合は全て通常（中間コード：ＩＢ３３１）の選択の通知として電子化する。電子受領の場合、コレクトバージョンの判断は不要となる。

(3)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

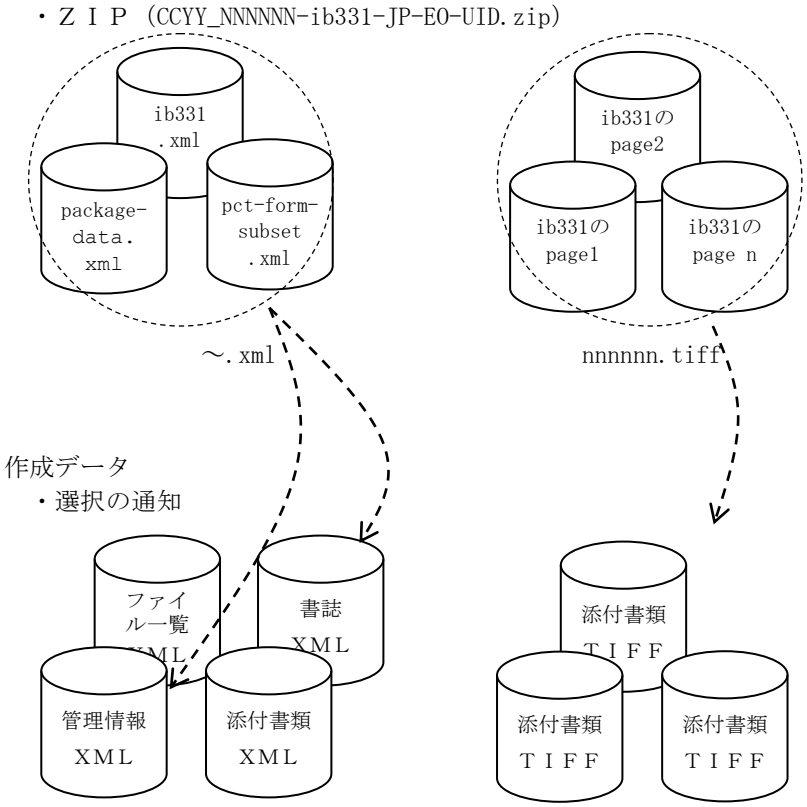

６．３．７　特許性に関する国際予備報告（第Ｉ章）の電子化

⑴前提条件

対象は電子受領による特許性に関する国際予備報告（第Ｉ章）とする。

⑵概　要

①　特許性に関する国際予備報告（第Ｉ章）において、管理情報及び書誌情報の内容は、受領した電子データのzipファイル名、~~及び~~ＩＡＳＲ及びIB373.xml~~IB373.xml~~から設定する。イメージは、受領した電子データ内のtiffファイルを使用する。

~~①　特許性に関する国際予備報告（第Ｉ章）において、管理情報及び書誌情報の内容は、iprp-chapter1.xmlあるいは、et-iprp-chapter1.xml中に存在する。イメージへのリンク情報も、iprp-chapter1.xmlあるいは、et-iprp-chapter1.xml中に存在する。~~

(3)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

①受領データ

・ＺＩＰ　（PCTCCYYYYNNNNNN-TYPE-UID….zip/PCTCCYYYYNNNNNN-biblio-UID….zip）

（TYPE…”other”、”ipp1”の場合）

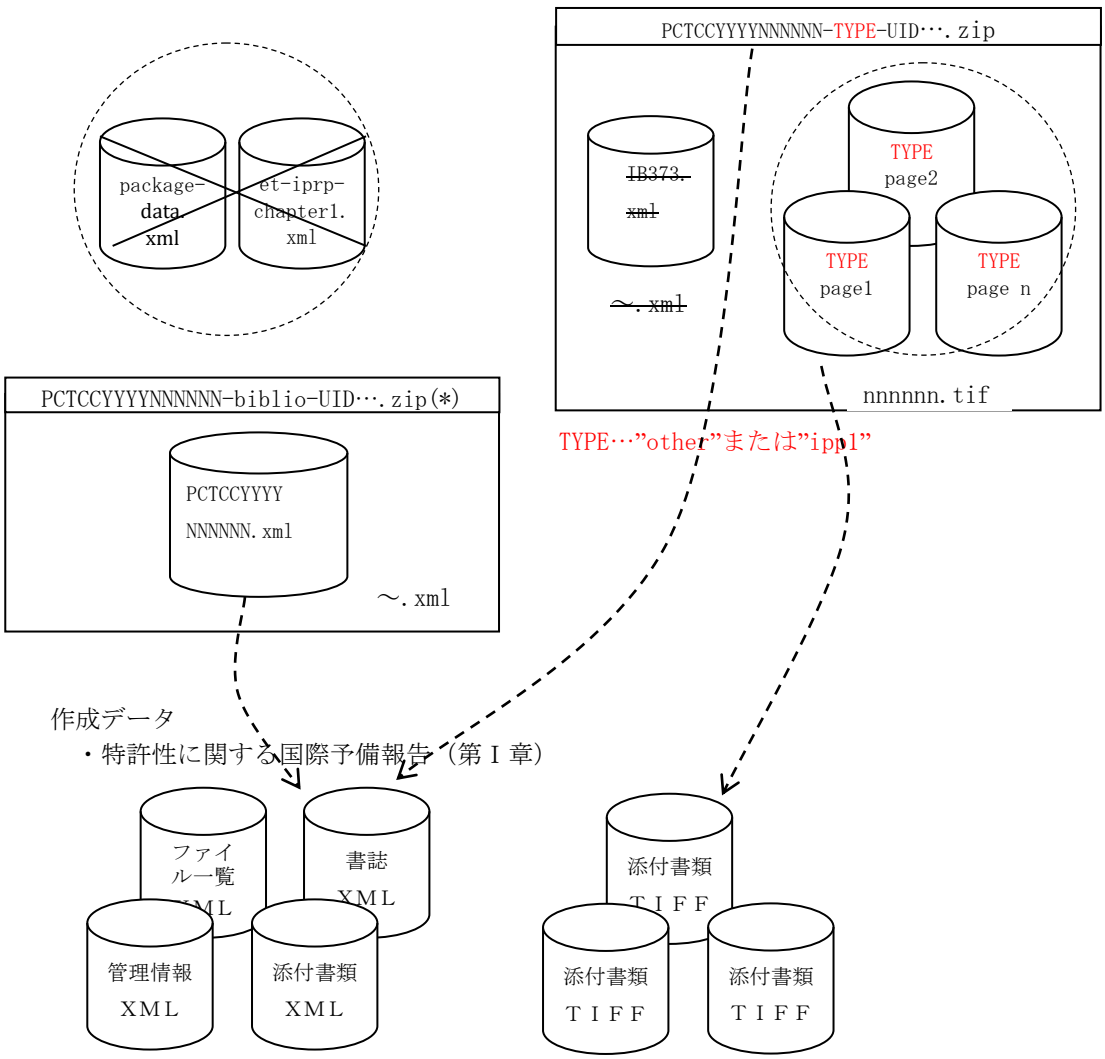

＊「PCTCCYYYYNNNNNN-TYPE-UID….zip」と同時に送付された場合のみデータエントリの対象となる。

②受領データ

・ＺＩＰ　(PCTCCYYYYNNNNNN-ippt-UID….zip/ PCTCCYYYYNNNNNN-biblio-UID….zip)

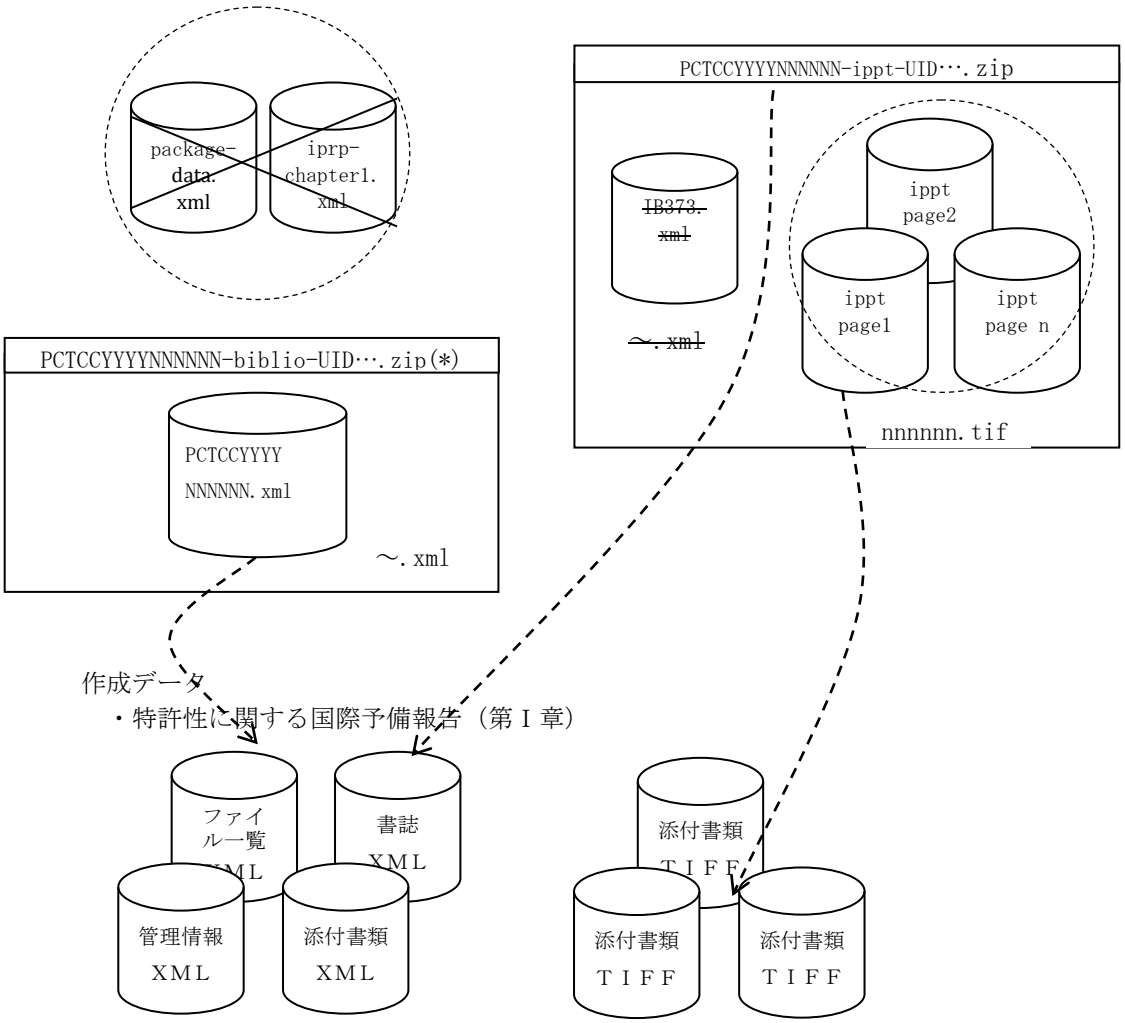

＊「PCTCCYYYYNNNNNN-ippt-UID….zip」と同時に送付された場合のみデータエントリの対象となる。

６．３．８　非公式コメントの電子化

⑴前提条件

対象は電子受領による非公式コメントとする。

⑵概　要

① 非公式コメントにおいて、管理情報及び書誌情報の内容は、受領した電子データのzipファイル名及びＩＡＳＲから設定する。イメージは、受領した電子データ内のtifファイルを使用する。

~~① 非公式コメントにおいて、管理情報及び書誌情報の内容はinformal-wosa-comments.xmlに存在する。イメージへのリンク情報も、informal-wosa-comments.xml中に存在する。~~

(3)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-wosc-UID....zip/ PCTCCYYYYNNNNNN-biblio-UID....zip）

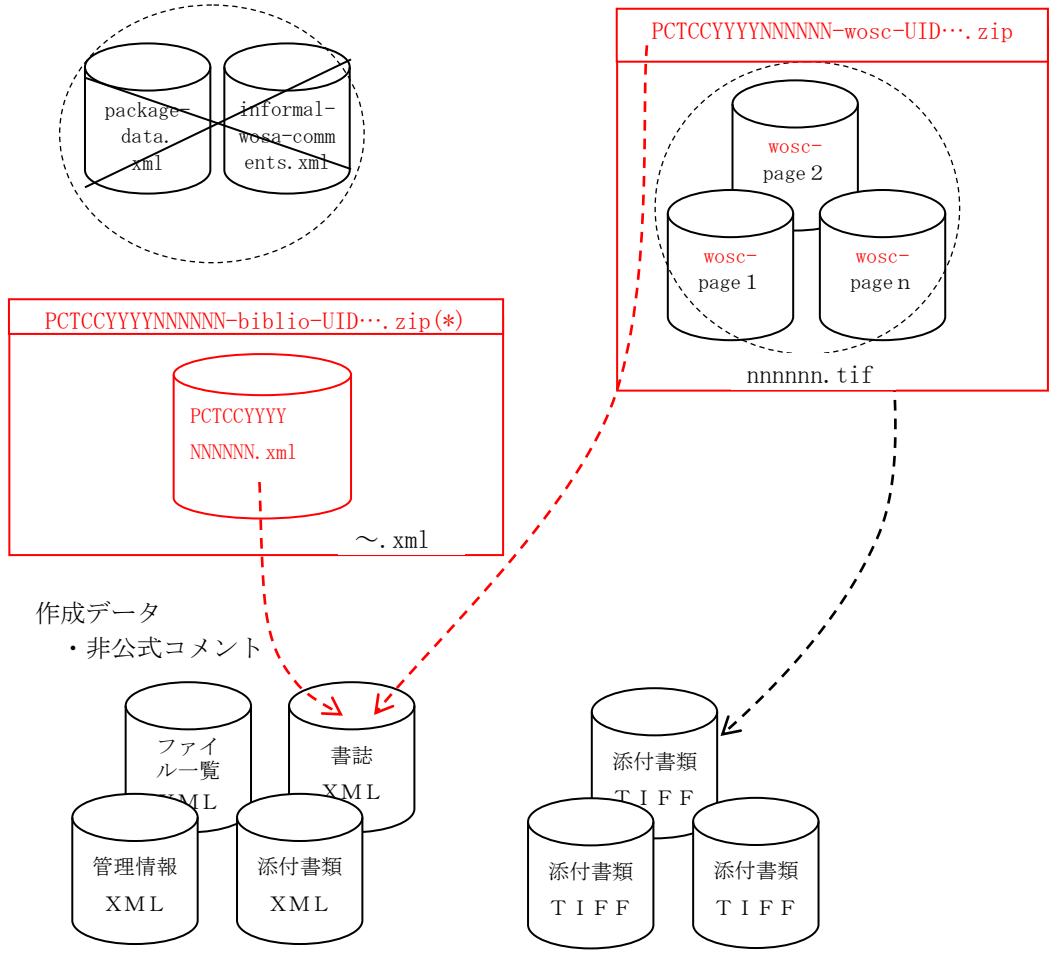

＊「PCTCCYYYYNNNNNN-wosc-UID....zip」と同時に送付された場合のみデータエントリの対象となる。

６．３．９　優先権主張の書類提出に関する通知の電子化

(1)前提条件

対象は電子受領による優先権主張の書類提出に関する通知とする。

(2)概　要

①　優先権主張の書類提出に関する通知において、管理情報及び書誌情報の内容は、受領した電子データ内のib304.xmlから設定する。イメージは、受領した電子データ内のtiffファイルを使用する。

②　優先権主張の書類提出に関する通知には、コレクトバージョンがあり、コレクトバージョンでない書類と分けて電子化する。コレクトバージョンの判断は、ib304.xmlのルートタグのタグ属性“status”に“corrected”または“revised”と記載がある場合とする。

(3)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

①受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-ib304-UID....zip）

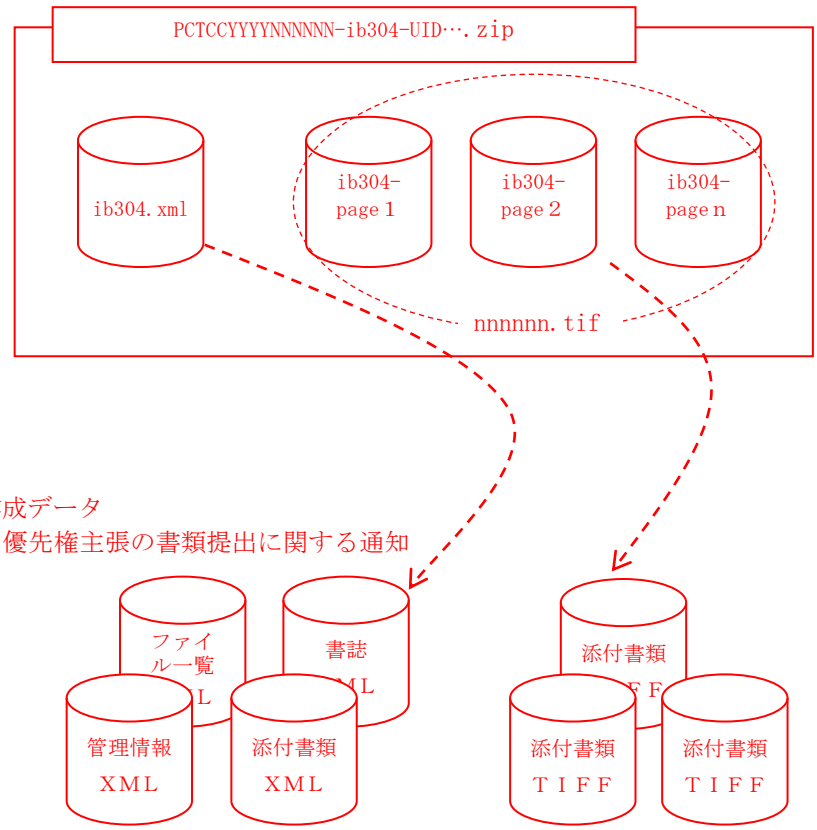

６．３．１０　記録の変更通知の電子化

(1)前提条件

対象は電子受領による記録の変更通知とする。

(2)概　要

①　記録の変更通知において、管理情報及び書誌情報の内容は、受領した電子データ内のib306.xmlから設定する。イメージは、受領した電子データ内のtiffファイルを使用する。

②　記録の変更通知には、コレクトバージョンがあり、コレクトバージョンでない書類と分けて電子化する。コレクトバージョンの判断は、ib306.xmlのルートタグのタグ属性“status”に“corrected”または“revised”と記載がある場合とする。

(3)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

①受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-ib306-UID....zip）

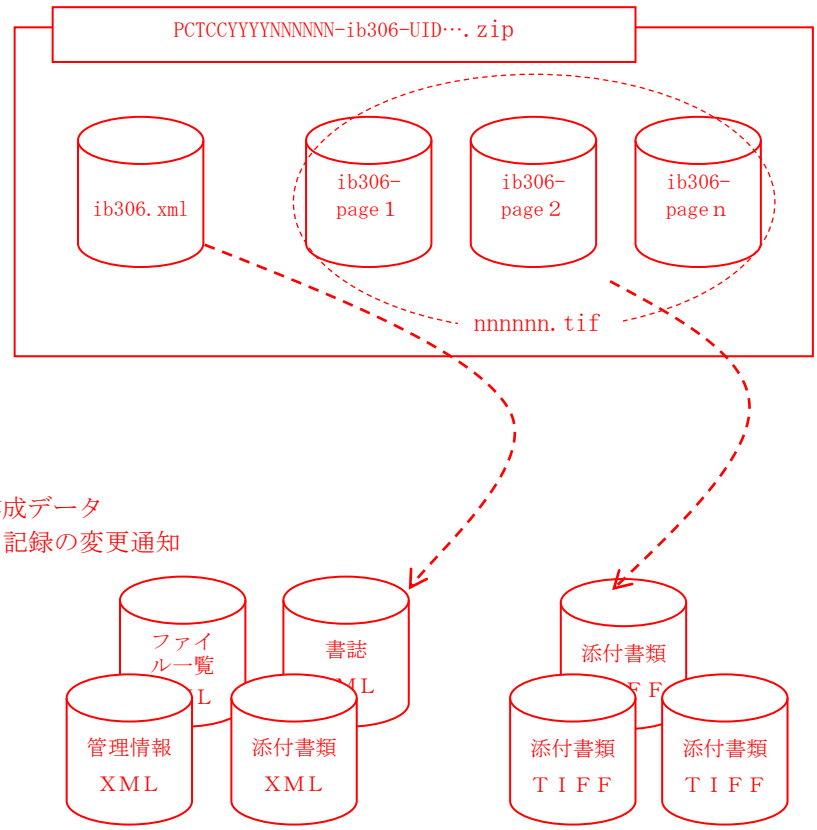

６．３．１１　補充国際調査報告の電子化

(1)前提条件

対象は電子受領による補充国際調査報告とする。

(2)概　要

①　補充国際調査報告において、管理情報及び書誌情報の内容は、受領した電子データのzipファイル名及びＩＡＳＲから設定する。イメージは、受領した電子データ内のtifファイルを使用する。

(3)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

①受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-ssre-UID....zip/ PCTCCYYYYNNNNNN-biblio-UID....zip）

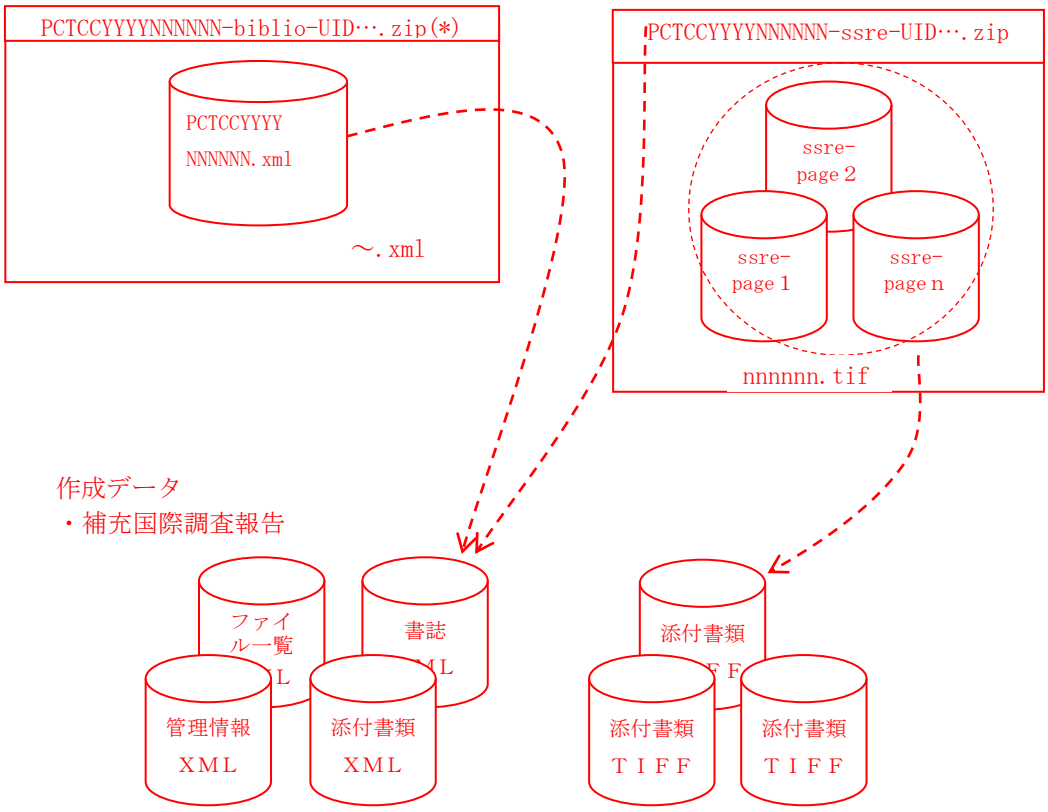

＊「PCTCCYYYYNNNNNN-ssre-UID....zip」と同時に送付された場合のみデータエントリの対象となる。

６．３．１２　他に使用すべき様式がない場合の通知の電子化

(1)前提条件

対象は電子受領による「他に使用すべき様式がない場合の通知」及び「優先権の回復請求についての決定通知」とする。

(2)概　要

① 電子受領が「他に使用すべき様式がない場合の通知」の場合~~において~~、管理情報及び書誌情報の内容はib345.xmlから設定~~に存在~~する。イメージファイルは~~へのリンク情報は~~pct-form-subset.xml中に存在するイメージへのリンク情報を基に設定する。

② 電子受領が「優先権の回復請求についての決定通知」の場合、管理情報及び書誌情報の内容は~~ro159.xml~~ＩＡＳＲから設定する。イメージは、受領した電子データ内のtifファイルを使用する。

③~~②~~ 「他に使用すべき様式がない場合の通知」には、コレクトバージョンがあり、コレクトバージョンでない書類と分けて電子化する。コレクトバージョンの判断は、電子受領が「他に使用すべき様式がない場合の通知」の場合、ib345.xmlのルートタグのタグ属性“status”に“corrected”または“revised”と記載がある場合とし、電子受領が「優先権の回復請求についての決定通知」の場合、すべて通常（中間コード：IB345）の「他に使用すべき様式がない場合の通知」とし、コレクトバージョンの判断を行わない~~する~~。

(3)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

① 受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-ib345-UID….zip）

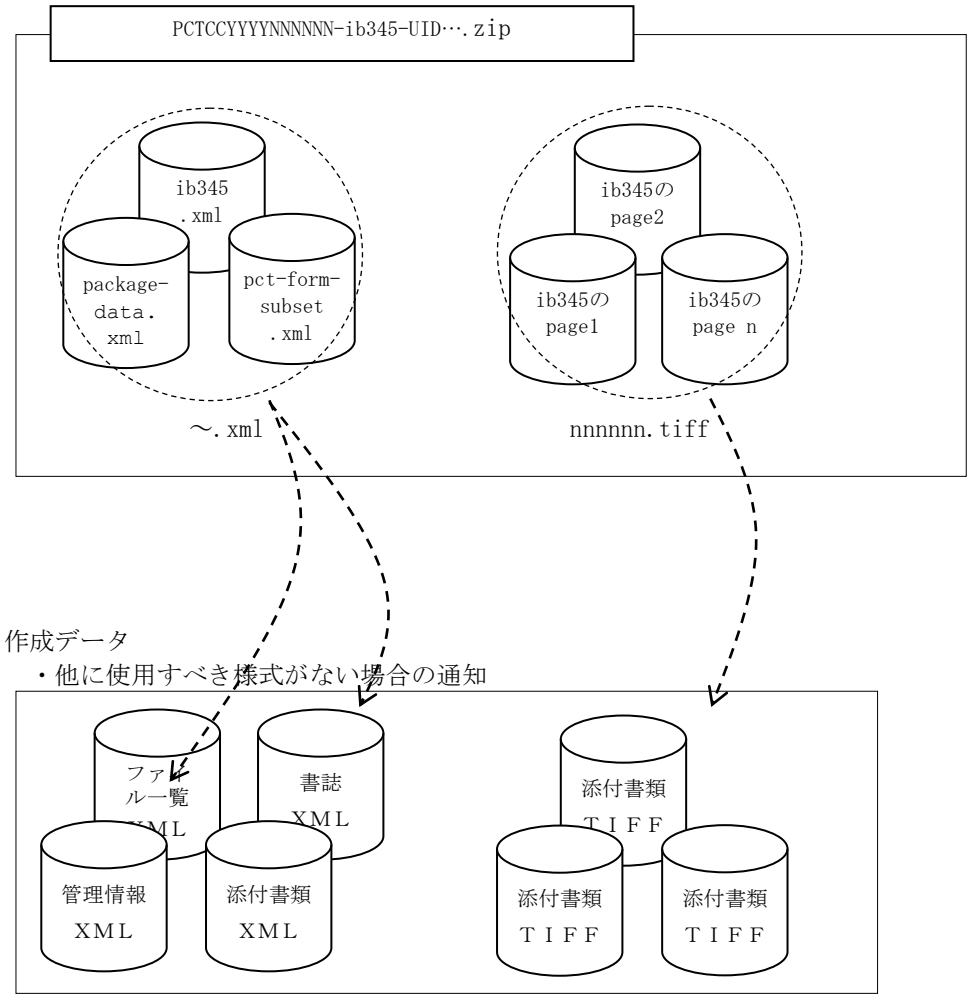

②受領データ（「優先権の回復請求についての決定通知」）

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-ro159-UID....zip/ PCTCCYYYYNNNNNN-biblio-UID....zip）

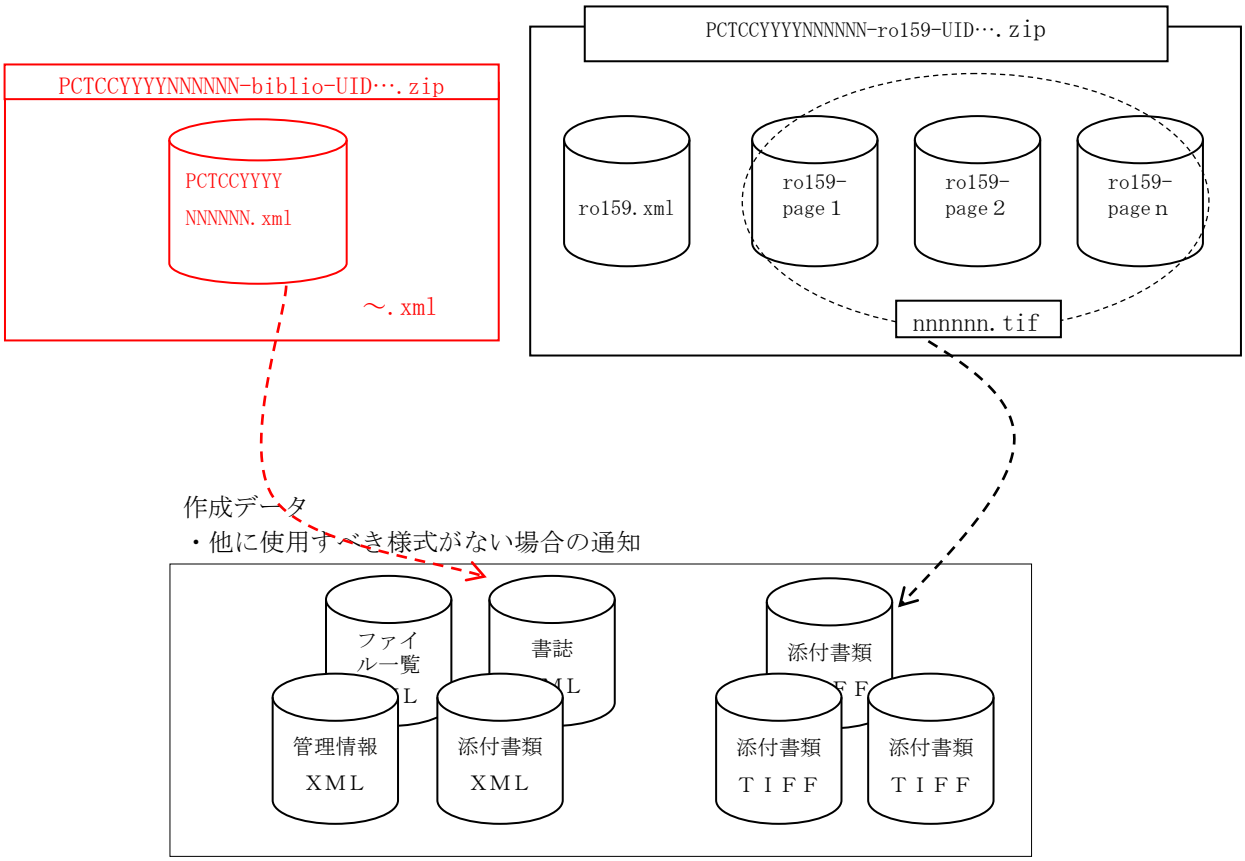

６．３．１３　国際出願又は指定の取り下げの通知の電子化

(1)前提条件

対象は電子受領による国際出願又は指定の取り下げの通知とする。

(2)概　要

①　国際出願又は指定の取り下げの通知において、管理情報及び書誌情報の内容はIB307.xml中に存在する。イメージへのリンク情報はpct-form-subset.xml中に存在する。

②　国際出願又は指定の取り下げの通知には、コレクトバージョンがあり、コレクトバージョンでない書類と分けて電子化する。コレクトバージョンの判断は、ib307.xmlのルートタグのタグ属性“status”に“corrected”または“revised”と記載がある場合とする。

(3)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

① 受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-ib307-UID…zip）

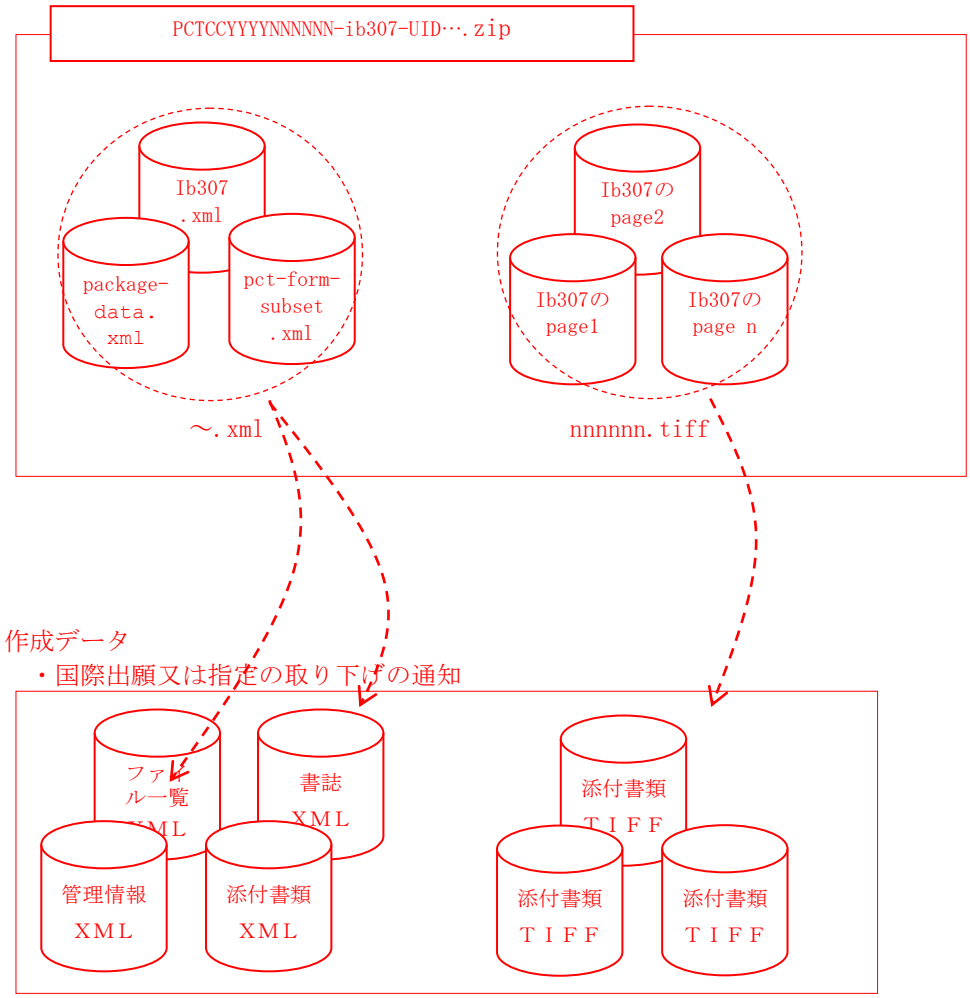

６．３．１４　送達書類に関する通知（その他雑通知等）の電子化

(1)前提条件

対象は電子受領による送達書類に関する通知（その他雑通知等）とする。

(2)概　要

①　送達書類に関する通知（その他雑通知等）において、管理情報及び書誌情報の内容はIB310.xml中に存在する。イメージへのリンク情報はpct-form-subset.xml中に存在する。

②　送達書類に関する通知（その他雑通知等）には、コレクトバージョンがあり、コレクトバージョンでない書類と分けて電子化する。コレクトバージョンの判断は、ib310.xmlのルートタグのタグ属性“status”に“corrected”または“revised”と記載がある場合とする。

(3)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

① 受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-ib310-UID…zip）

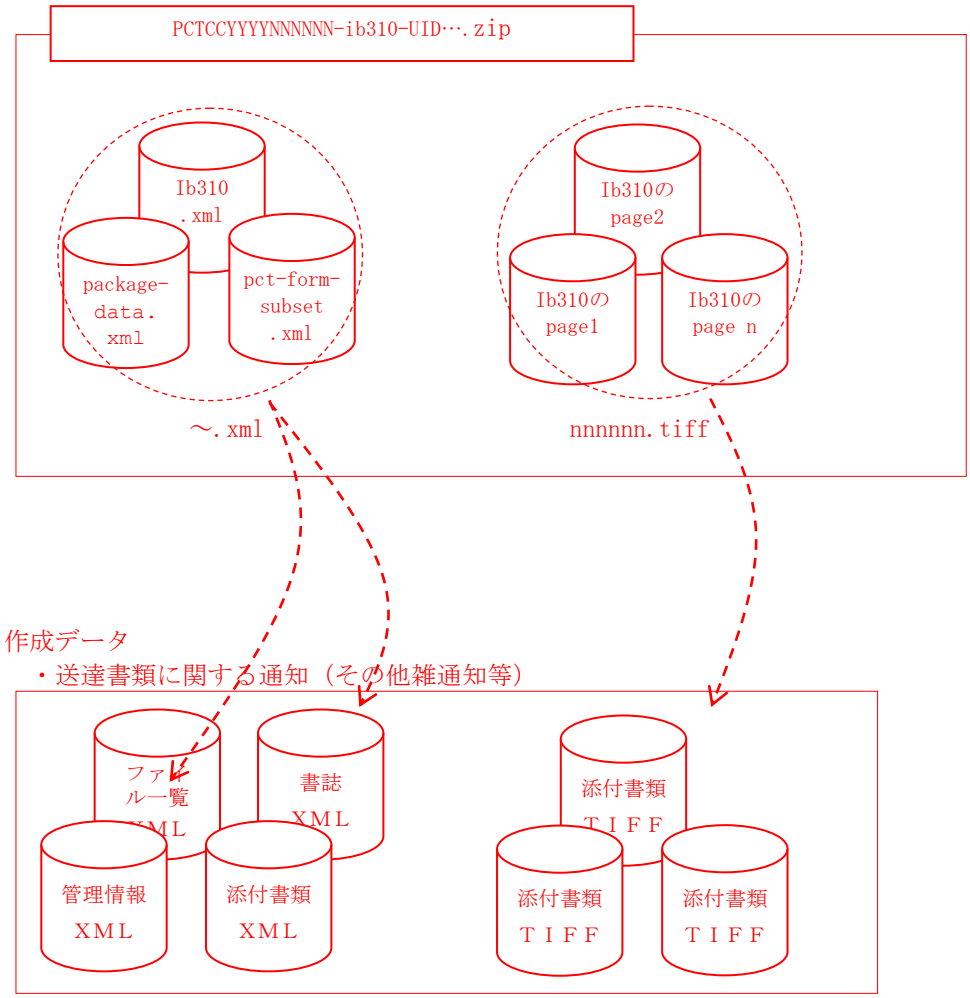

６．３．１５　優先権に関する取下の通知の電子化

(1)前提条件

対象は電子受領による優先権に関する取下の通知とする。

(2)概　要

①　優先権に関する取下の通知において、管理情報及び書誌情報の内容はIB317.xml中に存在する。イメージへのリンク情報はpct-form-subset.xml中に存在する。

②　優先権に関する取下の通知の通知には、コレクトバージョンがあり、コレクトバージョンでない書類と分けて電子化する。コレクトバージョンの判断は、ib317.xmlのルートタグのタグ属性“status”に“corrected”または“revised”と記載がある場合とする。

(3)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

① 受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-ib317-UID….zip）

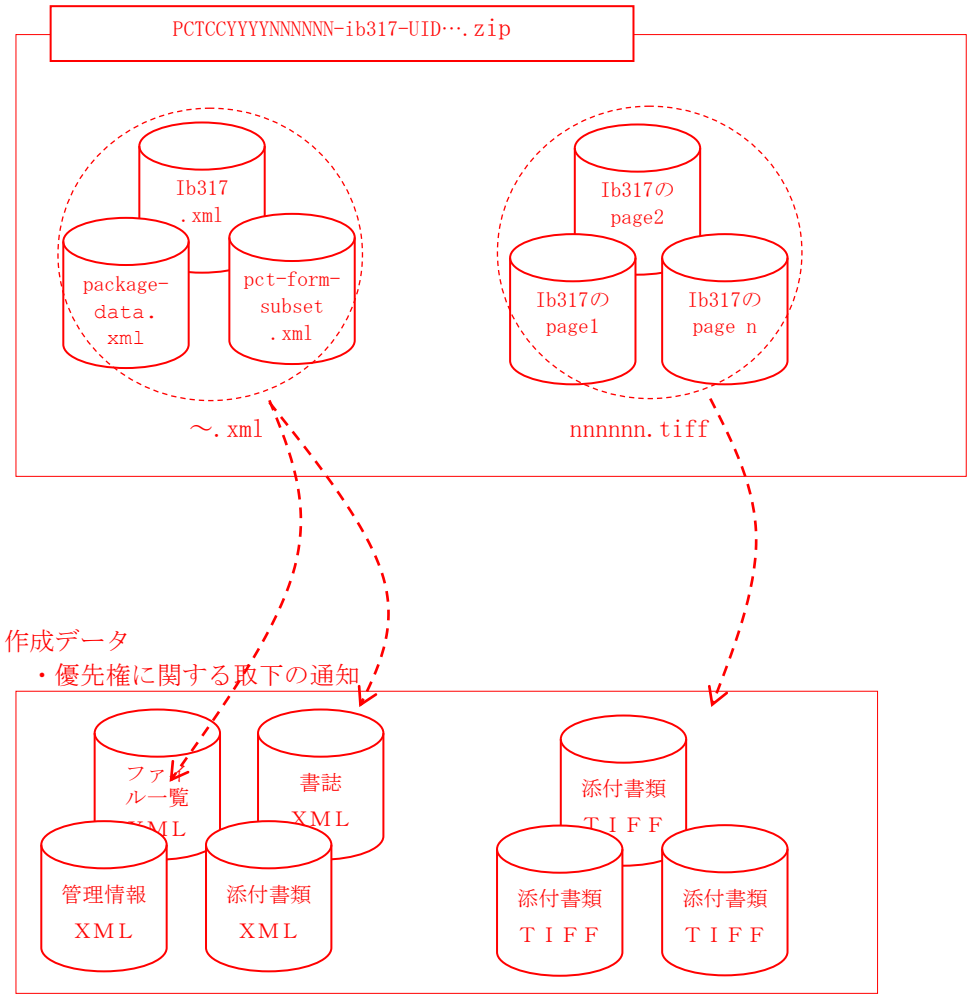

作成データ

・優先権に関する取下の通知

６．３．１６　国際出願が取り下げられたものとみなす通知の電子化

(1)前提条件

対象は電子受領による国際出願が取り下げられたものとみなす通知とする。

(2)概　要

①　国際出願が取り下げられたものとみなす通知において、管理情報及び書誌情報の内容はIB325.xml中に存在する。イメージへのリンク情報はpct-form-subset.xml中に存在する。

②　国際出願が取り下げられたものとみなす通知には、コレクトバージョンがあり、コレクトバージョンでない書類と分けて電子化する。コレクトバージョンの判断は、ib325.xmlのルートタグのタグ属性“status”に“corrected”または“revised”と記載がある場合とする。

(3)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

① 受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-ib325-UID…zip）

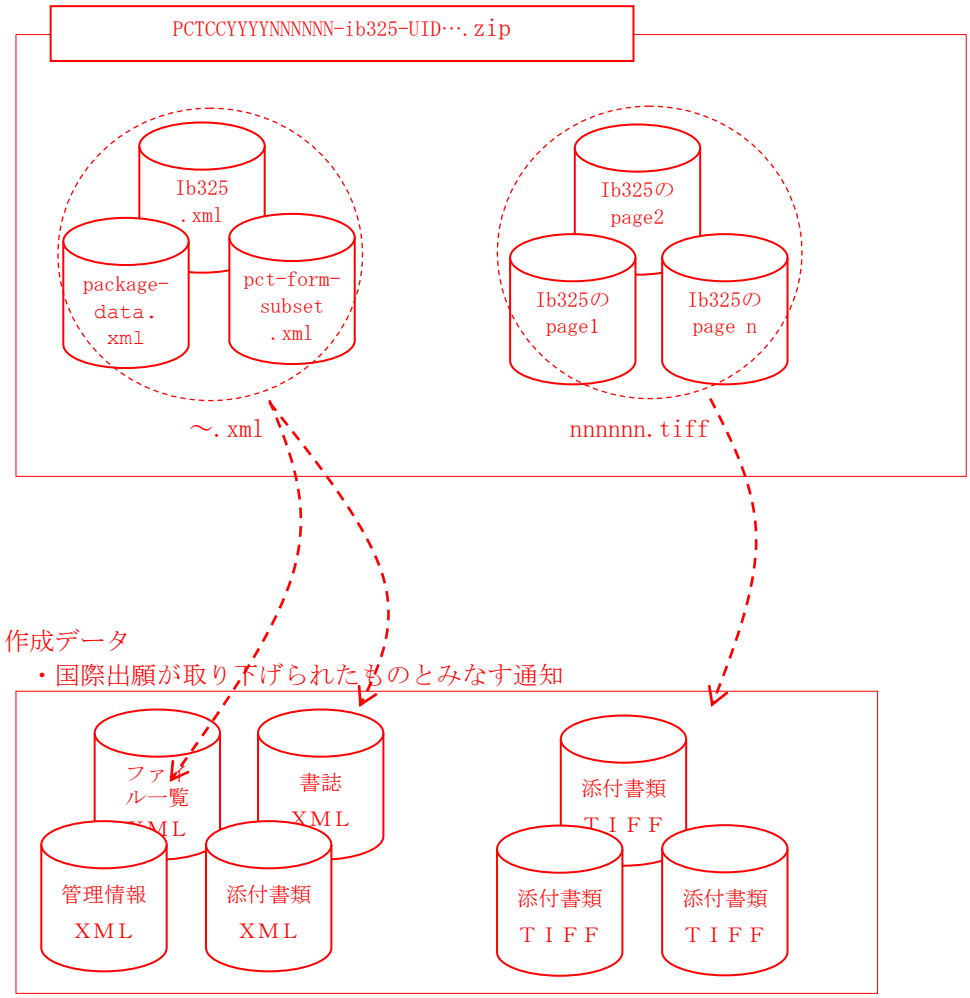

作成データ

・国際出願が取り下げられたものとみなす通知

６．３．１７　予備審査請求又は選択の取り下げの通知の電子化

(1)前提条件

対象は電子受領による予備審査請求又は選択の取り下げの通知とする。

(2)概　要

①　予備審査請求又は選択の取り下げの通知において、管理情報及び書誌情報の内容はIB339.xml中に存在する。イメージへのリンク情報はpct-form-subset.xml中に存在する。

②　予備審査請求又は選択の取り下げの通知には、コレクトバージョンがあり、コレクトバージョンでない書類と分けて電子化する。コレクトバージョンの判断は、ib339.xmlのルートタグのタグ属性“status”に“corrected”または“revised”と記載がある場合とする。

(3)格　納

ＸＭＬへの格納は、書類毎にＸＭＬファイル、イメージファイルの作成、ファイル名変更を行う。

① 受領データ

・ＺＩＰ（PCTCCYYYYNNNNNN-ib339-UID…zip）

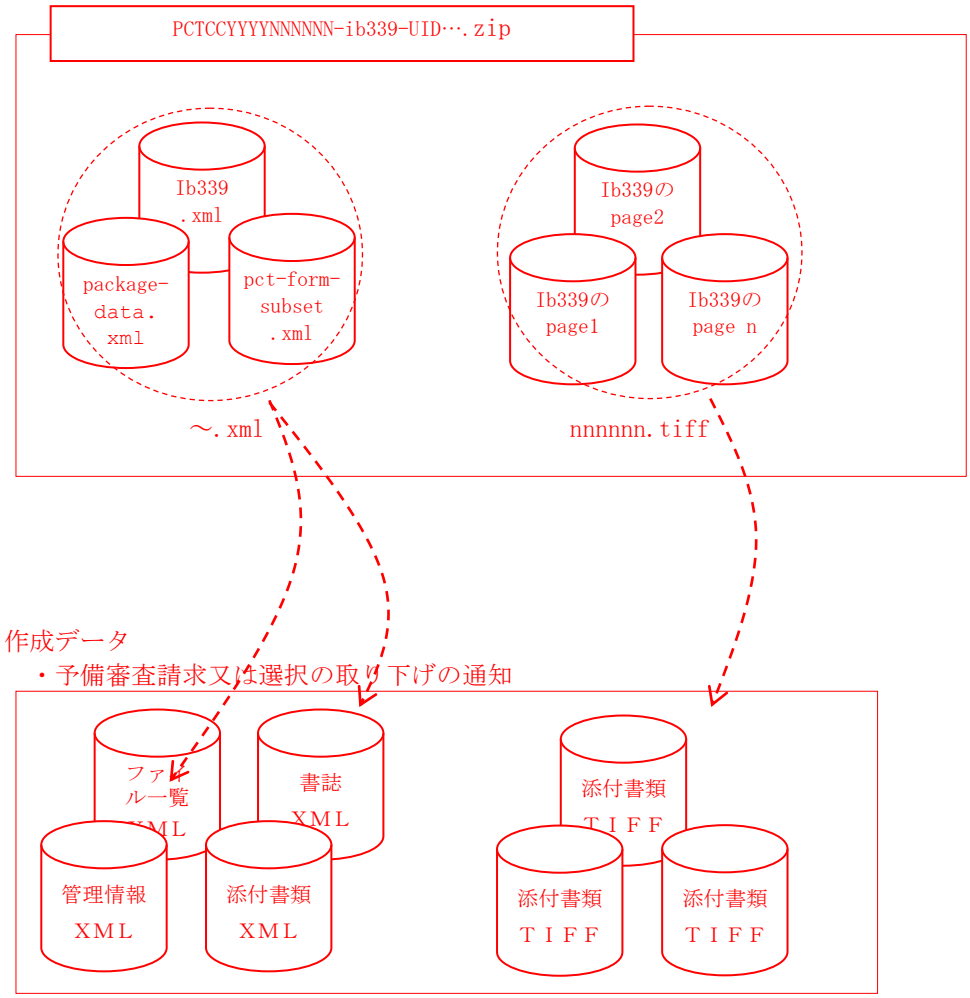

６．４　　ファイル一覧仕様

電子データ受領において作成されるＸＭＬファイル、イメージファイルの一覧を表すファイル一覧ＸＭＬファイルの仕様は、５．２ファイル一覧仕様を参照する。

６．５　　管理情報仕様

電子データ受領において作成する管理情報ＸＭＬファイルの仕様は、５．３管理情報仕様を参照する。

６．６　　書誌情報仕様

６．６．１　書誌情報仕様の見解方法

書誌情報は、書類単位に作成されたＺＩＰファイルに格納されるＸＭＬファイルの内容から設定する。

項目毎の書誌情報の見解方法を以下に示す。

(1) 書誌情報仕様の資料構成について

本仕様編での資料構成は以下のとおりである。

６．６．１　書誌情報の見解方法 ---------- ①

６．６．２　電子化対象書類　書誌項目一覧
(1) 電子化対象書類 ---------- ②
(2) 書誌項目一覧 ---------- ③

６．６．３　書誌項目変換仕様 ---------- ④

(2) 構成図

本仕様編の構成図を以下に示す。

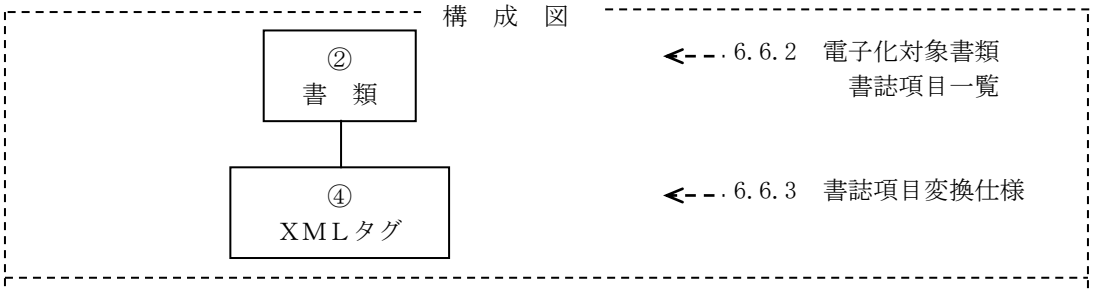

(3) 各項についての詳細な説明

各項についての詳細を以下に述べる。

①書誌情報仕様編の見方を述べたもの

②各書類名の書類分類コードを設定する。

③書類と設定するタグの一覧でインデックスに当たる。

④電子化対象書類のＸＭＬタグ項目で、基本的に受領データのタグ項目からの変換仕様を述べたもので、内容に当たる。（書誌情報）

(4) 見方の例

例；国際公開の『国際特許分類』の仕様が見たい場合

１．③の書誌項目一覧の日本語標準名から『国際特許分類』を探す。つぎに、項番より参照個所を見る。（項番が１０３であることから、参照個所は、共－１０３とする。）

２．④の書誌項目変換仕様の『共－１０３』を開く。

(5)　XMLタグ項目の見解方法

各項について、実際の例を用いて詳細な説明をする。

・実際の例

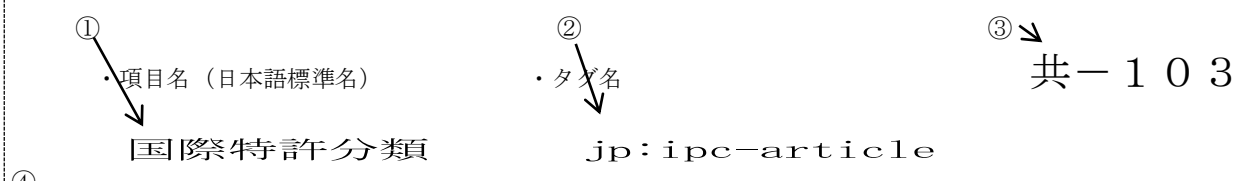

④ (1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	タグ<classification-ipc>がある	タグ（jp:ipc-article）を設定する。	
2.	タグ<classification-ipc>がない	設定しない。	

XMLにおける対処例：

受領データ　　XML

```
<classification-ipc>  ----------->  <jp:ipc-article>
<edition>7</edition>                <jp:ipc>……</jp:ipc>
<main-classification>……</main-classification>      :
    :                               </jp:ipc-article>
</classification-ipc>
```

・　各項についての詳細な説明

①本書における説明上使用される各項目の名称。
②規準書規定によるタグ名。
③６．６．２書誌項目一覧の項番と対応した仕様の参照位置。
④項目名について電子化における対処を述べたもの。

６．６．２　電子化対象書類・書誌項目一覧

（1）電子化対象書類

電子データ受領による電子化対象書類を以下に示す。

※【】内は設定する書類識別である。但し、書類識別の設定については、６．６．３書誌項目変換仕様（共－１００、他）に従うこと。尚、コレクトバージョンの場合があるものには“(C)”が追記されている。

書　　類　　名		書類項番※
・国際公開	【jp:aib349】(C)	1
・国際調査報告	【jp:aib210】(C)	4
・国際調査報告（日本語）	【jp:aib21j】(C)	5
・優先権主張の書類提出に関する通知	【jp:aib304】(C)	6
・記録の変更通知	【jp:aib306】(C)	8
・国際出願又は指定の取り下げの通知	【jp:aib309】(C)	9
・送達書類に関する通知（その他雑通知等）	【jp:aib310】(C)	１０
・優先権に関する取下の通知	【jp:aib317】(C)	１１
・優先権書類	【jp:aib31a】	１２
・条約１９条補正	【jp:aib31b】(C)	１３
~~・条約３４条補正~~	~~【jp:aib31c】(C)~~	~~１４~~
・国際予備審査報告（日本語／英語以外の言語）	【jp:aib31e】~~(C)~~	１５
・国際予備審査報告（日本語）	【jp:aib31j】~~(C)~~	１６
・国際予備審査報告（英語）	【jp:aib338】~~(C)~~	１７
・国際出願が取り下げられたものとみなす通知	【jp:aib325】(C)	１９
・選択の通知	【jp:aib331】(C)	２０
・予備審査請求又は選択の取り下げの通知	【jp:aib339】(C)	２２
・他に使用すべき様式がない場合の通知	【jp:aib345】(C)	２３
~~・日本語国際公開（職権）~~	~~【jp:aib3491】~~	~~２８~~
・外国語国際公開図面（職権）	【jp:aib3492】	２９
・外国語国際公開配列表（職権）	【jp:aib3493】	３０
・条約１９条補正（職権）	【jp:aib31b1】	３１
~~・条約３４条補正（職権）~~	~~【jp:aib31c1】~~	~~３２~~
・特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）	【jp:aib373】	３７
・日本語国際公開要約図（職権）	【jp:aib3494】	４０
・外国語国際公開要約図（職権）	【jp:aib3495】	４１
・非公式コメント	【jp:aib3731】	４２
・補充国際調査報告	【jp:aib501】	４３
・補充国際調査報告を作成しない旨の決定	【jp:aib502】	４４

※　書類項番は、表６．６．２．１電子化対象書類　書誌項目一覧の書類名に付与されている項番と同じ。

（2）書誌項目一覧

電子データ受領による電子化対象のＩＢ書類書誌項目の一覧を　表６．６．２．１　に示す。

表6．6．2．1　電子化対象書類　書誌項目一覧(1／2)

項番	日本語標準名	繰返	a	国内のタグ名	1 国際公開	4 国際調査報告	5 国際調査報告(日本語)	6 優先権主張の書類提出に関する通知	8 記録の変更通知	9 国際出願又は指定の取り下げの通知	10 送達書類に関する通知(その他雑通知等)	11 優先権に関する取下の通知	12 優先権書類	13 条約19条補正	14 条約34条補正	15 国際予備審査報告(日本語／英語以外の言語)	16 国際予備審査報告(日本語)	17 国際予備審査報告(英語)	19 国際出願が取り下げられたものとみなす通知	20 選択の通知	22 予備審査請求又は選択の取り下げの通知	23 他に使用すべき様式がない場合の通知	28 日本語国際公開(職権)	29 外国語国際公開図面(職権)	30 外国語国際公開配列表(職権)	31 条約19条補正(職権)	32 条約34条補正(職権)	37 特許性に関する国際予備報告(第Ⅰ章)	40 日本語国際公開要約図(職権)	41 外国語国際公開要約図(職権)	42 非公式コメント	43 補充国際調査報告	備考
1	書類識別		*		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	共－100 国内で独自に設定する。
2	書類識別コード			jp:document-code	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	共－101 国内で独自に設定する。
3	整理番号			jp:file-reference-id	×	×	×	×	×	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	△	△	△	△	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	共－102
4	特記事項			jp:special-mention-matter-article	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－172
5	条文	○		jp:article	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－173
6	国際特許分類			jp:ipc-article	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－103
7	分類	○		jp:ipc	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－104
8	事件の表示			jp:indication-of-case-article	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	共－105 国内で独自に設定する。
9	出願書類参照	○		jp:application-reference	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	共－106
10	ドキュメント識別			jp:document-id	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	共－107
11	文書番号（※国際出願番号）			jp:doc-number	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	共－108
12	日付（※国際出願日）			jp:date	◎	－	－	◎	◎	◎	◎	◎	△	－	－	△	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	共－109（IASRを使用）
13	出願書類参照			jp:application-reference	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－110
14	ドキュメント識別			jp:document-id	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－111
15	文書番号（※国際公開番号）			jp:doc-number	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－112
16	日付（※国際公開日）			jp:date	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－113
17	発明者の記事			jp:inventors	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－114
18	発明者	○		jp:inventor	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－115
19	氏名及び住所情報			jp:addressbook	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－116
20	氏名又は名称			jp:name	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－117
21	住所又は居所情報			jp:address	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－118
22	住所又は居所			jp:text	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－119
23	国籍および居住国			jp:nationality-and-residence	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	－	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－120
24	申請者の記事			jp:applicants	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－121
25	申請者	○		jp:applicant	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－122
26	氏名及び住所情報			jp:addressbook	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－123
27	氏名又は名称			jp:name	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－124
28	住所又は居所情報			jp:address	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－125
29	住所又は居所			jp:text	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－126
30	国籍			jp:nationality	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－127
31	国コード			jp:country	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－128
32	国籍および居住国			jp:nationality-and-residence	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	－	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－129
33	代理人の記事			jp:agents	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－130
34	代理人	○		jp:agent	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－131
35	氏名及び住所情報			jp:addressbook	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－132

表6．6．2．1　電子化対象書類　書誌項目一覧(2／2)

項番	日本語標準名	繰返	a	国内のタグ名	1 国際公開	4 国際調査報告	5 国際調査報告(日本語)	6 優先権主張の書類提出に関する通知	8 記録の変更通知	9 国際出願又は指定の取り下げの通知	10 送達書類に関する通知(その他雑通知等)	11 優先権に関する取下の通知	12 優先権書類	13 条約19条補正	14 条約34条補正	15 国際予備審査報告(日本語／英語以外の言語)	16 国際予備審査報告(日本語)	17 国際予備審査報告(英語)	19 国際出願が取り下げられたものとみなす通知	20 選択の通知	22 予備審査請求又は選択の取り下げの通知	23 他に使用すべき様式がない場合の通知	28 日本語国際公開(職権)	29 外国語国際公開図面(職権)	30 外国語国際公開配列表(職権)	31 条約19条補正(職権)	32 条約34条補正(職権)	37 特許性に関する国際予備報告(第Ⅰ章)	40 日本語国際公開要約図(職権)	41 外国語国際公開要約図(職権)	42 非公式コメント	43 補充国際調査報告	備考
36	氏名又は名称			jp:name	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－133
37	パリ条約による優先権等の主張			jp:priority-claims	△	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－134
38	パリ優先権主張	○		jp:priority-claim	△	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－135
39	国コード			jp:country	△	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－136
40	文書番号			jp:doc-number	△	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－137
41	日付			jp:date	△	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－138
42	先の出願に基づく優先権主張			jp:declaration-priority-ear-app	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－139
43	先の出願	○		jp:earlier-app	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－140
44	出願書類参照	○		jp:application-reference	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－141
45	ドキュメント識別			jp:document-id	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－142
46	文書番号			jp:doc-number	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－143
47	日付			jp:date	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－144
48	国名・広域特許グループ			jp:regional-patent-group	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－145
49	国名・広域特許	○		jp:regional-patent	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－146
50	取下日			jp:withdrawn-date	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－147
51	日付			jp:date	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－148
52	受理日			jp:accepted-date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－149
53	日付			jp:date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－150
54	国際予備審査報告書の作成日			jp:preliminary-exam-report	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－151
55	日付			jp:date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－152
56	受領日			jp:receipt-date	×	×	×	◎	×	◎	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	共－153
57	日付			jp:date	×	×	×	◎	×	◎	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	共－154
58	請求日			jp:demand-date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－155
59	日付			jp:date	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－156
60	取下種別			jp:withdrawal-kind	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	共－157
61	補正の記事			jp:amendment-article	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	共－161 国内で独自に設定する
62	手続補正	○		jp:amendment-group	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	共－162 国内で独自に設定する
63	書類識別コード			jp:document-code	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	共－163 国内で独自に設定する
64	対象項目			jp:item-of-amendment	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	共－164 国内で独自に設定する
65	方法			jp:way-of-amendment	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×	×	×	×	共－165 国内で独自に設定する
66	補正の内容			jp:contents-of-amendment	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	×	×	×	×	×	共－166 国内で独自に設定する
67	その他			jp:dtext	×	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	×	×	×	×	×	共－167 国内で独自に設定する
68	提出物件の目録			jp:submission-object-list-article	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×	×	×	◎	◎	×	×	共－168 国内で独自に設定する
69	目録	○		jp:list-group	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×	×	×	◎	◎	×	×	共－169 国内で独自に設定する
70	物件名			jp:document-name	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×	×	×	◎	◎	×	×	共－170 国内で独自に設定する
71	通数又は個数			jp:number-of-object	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	×	×	×	◎	◎	×	×	共－171 国内で独自に設定する

◎:必須　△:任意　●:条件付で必須　－:設定なし(DTD上は設定可能)　×:設定不可(DTDにより)

※各書類のコレクトバージョン書類については、「5．4．4　書類ごとの変換仕様見出し」に掲載。
※タグの設定順は書類ごとのDTDにより異なる。各書類のタグの設定順は、「5．4．4　書類ごとの変換仕様見出し」に掲載。

・項目名（日本語標準名）　　（タグ名）　　共－１００

書類識別

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	電子化対象書類であること	書類識別設定方法に従い、タグを設定する。	

(2)　タグ属性の設定

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	電子化対象書類であること	タグ属性“jp:kind-of-law”(四法種別)に属性値“patent”(特許)又は“utility”（実用新案）を設定する。	四法の特定方法は共－１０６（事件の表示の出願書類参照）を参照。

書類識別設定方法

１．書類識別の設定

記載内容別に必要条件を付与した表を、設定優先順に下記に記す。書類には一部を除き、コレクトバージョンが存在するため、６．３電子データからの電子化概要に従いその判断を行い、コレクトバージョンである場合はコレクトバージョン欄のコードを、そうでない場合は書類識別のコードを設定する。

(1)ＺＩＰ内に存在するpackagedata-pkda.xml内の国際公開ファイル情報（タグ<published-application>）、~~優先権書類情報（タグ<priority-document>）及び、申立書情報（タグ<declaration-doc>）~~より特定した書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	国際公開※	jp:aib349	jp:aibc349
~~２．~~	~~優先権書類~~	~~jp:aib31a~~	
~~３．~~	~~送達書類に関する通知（その他雑通知等）（申立書）~~	~~jp:aib310~~	

※異なる書類識別を設定する書類が添付されている場合は、切り分けて書類識別を設定する。切り分け方法及び切り分けられる書類は、６．３．１を参照のこと。

(2)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「pdoc」の書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	優先権書類	jp:aib31a	

※詳細は６．３．３を参照のこと。

(3) ~~ＺＩＰ内に存在するpackagedata-pkda.xml内のIPERﾌｧｲﾙ情報（タグ<preliminary-examination-report>）、ET-IPERﾌｧｲﾙ情報（タグ<trans-preliminary-examination-report>）またはIPERﾌｧｲﾙ情報タグ、ET-IPERﾌｧｲﾙ情報タグが存在しない場合は他のドキュメント（タグ<other-doc>）よりxmlﾌｧｲﾙを特定し、特定したiprp-chapter.xml、iprp-chapter2.xml内のルートタグ<iper>,<iprp-chapter2>のタグ属性「lang」の記載言語より特定した書類の場合~~

~~（ルートタグ<iper>,<iprp-chapter2>のタグ属性「lang」の設定値が、"en"の場合は“英語”、"ja"の場合は“日本語”、"en"、"ja"以外の場合は“上記以外の言語”となる。また、特定したファイルがet-iprp-chapter.xml、et-iprp-chapter2.xmlの場合は、“英語”となる。）~~

受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「iprp」、「iprt」の書類の場合

記載言語１は受領した電子データのzipファイル名の言語コードが"en"の場合は“英語”、"ja"の場合は“日本語”、"xx"の場合は“不定”、"en"、"ja"、"xx"以外の場合は“上記以外の言語”となる。

記載言語２は、IASR内のタグ<wo-bibliographic-data>のタグ属性「lang」の設定値が、"en"の場合は“英語”、"ja"の場合は“日本語”、"en"、"ja"以外の場合は“上記以外の言語”となる（タグ属性「lang」の設定値のチェックは、英大小文字を区別せず行う）。

※なお、記載言語１が“不定”で、IASRが存在しない場合は問合せとする。

項番	書　類　名	記載言語１	記載言語２	書類識別	~~ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ~~
１．	国際予備審査報告※	英語	－	jp:aib338	~~jp:aibc338~~
		日本語	－	jp:aib31j	~~jp:aibc31j~~
		上記以外の言語	－	jp:aib31e	~~jp:aibc31e~~
		不定	英語	jp:aib338	－
		不定	日本語	jp:aib31j	－
		不定	上記以外の言語	jp:aib31e	－

※異なる書類識別を設定する書類が添付されている場合は、切り分けて書類識別を設定する。切り分け方法及び切り分けられる書類は、６．３．２を参照のこと。

(4) 書類の切り分け（国際公開書誌ＸＭＬ（wo-published-application.xml）内の国際調査報告（タグ<wo-search-report>）がある）及び、記載言語（ルートタグ<wo-published-application>のタグ属性「lang」の設定値が、"ja"（日本語）か"ja"以外。）で書類識別が特定される書類の場合

項番	書　類　名	記載言語	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	国際調査報告	日本語	jp:aib21j	jp:aibc21j
		日本語以外	jp:aib210	jp:aibc210

※詳細は６．３．１を参照のこと。

(5) 書類の切り分け（国際公開書誌ＸＭＬ（wo-published-application.xml）内の条約１９条補正のイメージ（<amended-claims>または<wo-amended-claims>）で書類識別が特定される書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	条約１９条補正	jp:aib31b	jp:aibc31b

※詳細は６．３．１を参照のこと。

~~(6) 書類の切り分け（国際予備審査報告書誌ＸＭＬ（iper.xml）内の修正要求（タグ<amendment-request>）があり、タグ属性「amend-type」の設定値が"pct-article-34"。）で書類識別が特定される書類の場合~~

~~項番~~	~~書　類　名~~	~~書類識別~~	~~ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ~~
~~１．~~	~~条約３４条補正~~	~~jp:aib31e~~	~~jp:aibc31e~~

~~※詳細は６．３．２を参照のこと。~~

(7) ＺＩＰ内に存在するpackagedata-pkda.xml内の選択の通知ファイル情報（タグ<notification>）の、タグ属性「notf-type」の設定値（"ib331"）より書類識別が特定した書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	選択の通知	jp:aib331	

※詳細は６．３．６を参照のこと。

(8)~~ＺＩＰ内に存在するpackagedata-pkda.xml内の他のドキュメント情報（タグ<other-documents>）の、他のドキュメント（タグ<other-document>）のタグ属性「file」の設定値（"iprp-chapter1.xml"あるいは、"et-iprp-chapter1.xml"）より書類識別が特定した書類の場合~~

受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「other」、「ipp1」、「ippt」の書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）	jp:aib373	

※詳細は６．３．７を参照のこと。

(9)~~ＺＩＰ内に存在するpackagedata-pkda.xml内の他のドキュメント情報（タグ<other-documents>）の、他のドキュメント（タグ<other-document>）のタグ属性「file」の設定値（"informal-wosa-comments.xml"）より書類識別が特定した書類の場合~~

受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「wosc」の書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	非公式コメント	jp:aib3731	

※詳細は６．３．８を参照のこと。

(10)職権により作成する書類の場合

項番	書　類　名	書類識別
~~１．~~	~~日本語国際公開（職権）~~	~~jp:aib3491~~
２．	外国語国際公開図面（職権）	jp:aib3492
３．	外国語国際公開配列表（職権）	jp:aib3493
４．	条約１９条補正（職権）	jp:aib31b1
~~５．~~	~~条約３４条補正（職権）~~	~~jp:aib31c1~~
６．	日本語国際公開要約図（職権）	jp:aib3494
７．	外国語国際公開要約図（職権）	jp:aib3495

(11)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib304」の書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	優先権主張の書類提出に関する通知	jp:aib304	jp:aibc304

※詳細は６．３．９を参照のこと。

(12)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib306」の書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	記録の変更通知	jp:aib306	jp:aibc306

※詳細は６．３．１０を参照のこと。

(13)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ssre」の書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	補充国際調査報告	jp:aib501	

※詳細は６．３．１１を参照のこと。

(14)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib345」、「ro159」の書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	他に使用すべき様式がない場合の通知	jp:aib345	jp:aibc345

※詳細は６．３．１２を参照のこと。

(15)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib307」の書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	国際出願又は指定の取り下げの通知	jp:aib307	jp:aibc307

※詳細は６．３．１３を参照のこと。

(16)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib310」の書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	送達書類に関する通知（その他雑通知等）	jp:aib310	jp:aibc310

※詳細は６．３．１４を参照のこと。

(17)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib317」の書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	優先権に関する取下の通知	jp:aib317	jp:aibc317

※詳細は６．３．１５を参照のこと。

(18)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib325」の書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	国際出願が取り下げられたものとみなす通知	jp:aib325	jp:aibc325

※詳細は６．３．１６を参照のこと。

(19)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib339」の書類の場合

項番	書　類　名	書類識別	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	予備審査請求又は選択の取り下げの通知	jp:aib339	jp:aibc339

※詳細は６．３．１７を参照のこと。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１０１

書類識別コード　　jp:document-code

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	―	タグ(jp:document-code)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	―	【書類識別コード】設定規則（補足参照）に従って、書類分類コードを設定する。	

補足：【書類識別コード】設定規則

１．書類分類コードの構成

手続区分＋四法コード＋中間コード

英数字（最大）６桁：書類別に規定された中間コードを設定する。

※６桁に満たない場合でもスペースパディングはしない。

数字１桁：四法別に、特許“１”、実用“２”を設定する。

※四法の特定は、共－１０６参照

英字１桁：全書類“Ａ”（出願系）を設定する。

※　英字、数字は、１バイトコードで設定する。

２．中間コードの設定

記載内容別に必要条件を付与した表を、設定優先順に下記に記す。書類には一部を除き、コレクトバージョンが存在するため、６．３電子データからの電子化概要に従いその判断を行い、コレクトバージョンである場合はコレクトバージョン欄のコードを、そうでない場合は中間コード欄のコードを設定する。

(1)ＺＩＰ内に存在するpackagedata-pkda.xml内の国際公開ファイル情報（タグ<published-application>）、~~優先権書類情報（タグ<priority-document>）及び、申立書情報（タグ<declaration-doc>）~~より特定した書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	国際公開※	ＩＢ３４９	ＩＢＣ３４９
~~２．~~	~~優先権書類~~	~~ＩＢ３１Ａ~~	
~~３．~~	~~送達書類に関する通知（その他雑通知等）（申立書）~~	~~ＩＢ３１０~~	

※異なる書類識別を設定する書類が添付されている場合は、切り分けて書類識別を設定する。切り分け方法及び切り分けられる書類は、６．３．１を参照のこと。

(2)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「pdoc」の書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	優先権書類	ＩＢ３１Ａ	

※詳細は６．３．３を参照のこと。

(3) ~~ＺＩＰ内に存在するpackagedata-pkda.xml内のIPERﾌｧｲﾙ情報(タグ<preliminary-examination-report>)、ET-IPERﾌｧｲﾙ情報（タグ<trans-preliminary-examination-report>）またはIPERﾌｧｲﾙ情報タグ、ET-IPERﾌｧｲﾙ情報タグが存在しない場合は他のドキュメント（タグ<other-doc>）よりxmlﾌｧｲﾙを特定し、特定したiprp-chapter.xml、iprp-chapter2.xml内のルートタグ<iper>,<iprp-chapter2>のタグ属性「lang」の記載言語より特定した書類の場合~~

~~（ルートタグ<iper>,<iprp-chapter2>のタグ属性「lang」の設定値が、"en"の場合は“英語”、"ja"の場合は“日本語”、"en"、"ja"以外の場合は“上記以外の言語”となる。また、特定したファイルがet-iprp-chapter.xml、et-iprp-chapter2.xmlの場合は、“英語”となる。）~~

受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「iprp」、「iprt」の書類の場合

記載言語１は、受領した電子データのzipファイル名の言語コードが"en"の場合は“英語”、"ja"の場合は“日本語”、"xx"の場合は“不定”、"en"、"ja"、"xx"以外の場合は“上記以外の言語”となる。

記載言語２は、IASR内のタグ<wo-bibliographic-data>のタグ属性「lang」の設定値が、"en"の場合は“英語”、"ja"の場合は“日本語”、"en"、"ja"以外の場合は“上記以外の言語”となる（タグ属性「lang」の設定値のチェックは、英大小文字を区別せず行う）。

※なお、記載言語１が“不定”で、IASRが存在しない場合は問合せとする。

項番	書　類　名	記載言語１	記載言語２	中間コード	~~ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ~~
１．	国際予備審査報告※	英語	－	ＩＢ３３８	~~ＩＢＣ３３８~~
		日本語	－	ＩＢ３１Ｊ	~~ＩＢＣ３１Ｊ~~
		上記以外の言語	－	ＩＢ３１Ｅ	~~ＩＢＣ３１Ｅ~~
		不定	英語	ＩＢ３３８	－
		不定	日本語	ＩＢ３１Ｊ	－
		不定	上記以外の言語	ＩＢ３１Ｅ	－

※異なる中間コードを設定する書類が添付されている場合は、切り分けて中間コードを設定する。切り分け方法及び切り分けられる書類は、６．３．２を参照のこと。

(4) 書類の切り分け（国際公開書誌ＸＭＬ（wo-published-application.xml）内の国際調査報告（タグ<wo-search-report>）がある）及び、記載言語（ルートタグ<wo-published-application>のタグ属性「lang」の設定値が、"ja"（日本語）か"ja"以外。）で書類識別が特定される書類の場合

項番	書　類　名	記載言語	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	国際調査報告	日本語	ＩＢ２１Ｊ	ＩＢＣ２１Ｊ
		日本語以外	ＩＢ２１０	ＩＢＣ２１０

※詳細は６．３．１を参照のこと。

(5) 書類の切り分け（国際公開書誌ＸＭＬ（wo-published-application.xml）内の条約１９条補正のイメージ（<amended-claims>または<wo-amended-claims>）で書類識別が特定される書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	条約１９条補正	ＩＢ３１Ｂ	ＩＢＣ３１Ｂ

※詳細は６．３．１を参照のこと。

~~(6) 書類の切り分け（国際予備審査報告書誌ＸＭＬ（iper.xml）内の修正要求（タグ<amendment-request>）があり、タグ属性「amend-type」の設定値が"pct-article-34"。）で書類識別が特定される書類の場合~~

~~項番~~	~~書　類　名~~	~~中間コード~~	~~ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ~~
~~１．~~	~~条約３４条補正~~	~~ＩＢ３１Ｃ~~	

~~※詳細は６．３．２を参照のこと。~~

(7) ＺＩＰ内に存在するpackagedata-pkda.xml内の選択の通知ファイル情報（タグ<notification>）の、タグ属性「notf-type」の設定値（"ib331"）より書類識別が特定した書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	選択の通知	ＩＢ３３１	

※詳細は６．３．６を参照のこと。

(8)~~ＺＩＰ内に存在するpackagedata-pkda.xml内の他のドキュメント情報（タグ<other-documents>）の、他のドキュメント（タグ<other-document>）のタグ属性「file」の設定値（"iprp-chapter1.xml"あるいは、"et-iprp-chapter1.xml"）より書類識別が特定した書類の場合~~

受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「other」、「ipp1」、「ippt」の書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）	ＩＢ３７３	

※詳細は６．３．７を参照のこと。

(9)~~ＺＩＰ内に存在するpackagedata-pkda.xml内の他のドキュメント情報（タグ<other-documents>）の、他のドキュメント（タグ<other-document>）のタグ属性「file」の設定値（"informal-wosa-comments.xml"）より書類識別が特定した書類の場合~~

受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「wosc」の書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	非公式コメント	ＩＢ３７３１	

※詳細は６．３．８を参照のこと。

(10)職権により作成する書類の場合

項番	書　類　名	中間コード
~~１．~~	~~日本語国際公開（職権）~~	~~ＩＢ３４９１~~
２．	外国語国際公開図面（職権）	ＩＢ３４９２
３．	外国語国際公開配列表（職権）	ＩＢ３４９３
４．	条約１９条補正（職権）	ＩＢ３１Ｂ１
~~５．~~	~~条約３４条補正（職権）~~	~~ＩＢ３１Ｃ１~~
６．	日本語国際公開要約図（職権）	ＩＢ３４９４
７．	外国語国際公開要約図（職権）	ＩＢ３４９５

(11)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib304」の書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	優先権主張の書類提出に関する通知	ＩＢ３０４	ＩＢＣ３０４

※詳細は６．３．９を参照のこと。

(12)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib306」の書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	記録の変更通知	ＩＢ３０６	ＩＢＣ３０６

※詳細は６．３．１０を参照のこと。

(13)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ssre」の書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	補充国際調査報告	ＩＢ５０１	

※詳細は６．３．１１を参照のこと。

(14)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib345」、「ro159」の書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	他に使用すべき様式がない場合の通知	ＩＢ３４５	ＩＢＣ３４５

※詳細は６．３．１２を参照のこと。

(15)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib307」の書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	国際出願又は指定の取り下げの通知	ＩＢ３０７	ＩＢＣ３０７

※詳細は６．３．１３を参照のこと。

(16)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib310」の書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	送達書類に関する通知（その他雑通知等）	ＩＢ３１０	ＩＢＣ３１０

※詳細は６．３．１４を参照のこと。

(17)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib317」の書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	優先権に関する取下の通知	ＩＢ３１７	ＩＢＣ３１７

※詳細は６．３．１５を参照のこと。

(18)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib325」の書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	国際出願が取り下げられたものとみなす通知	ＩＢ３２５	ＩＢＣ３２５

※詳細は６．３．１６を参照のこと。

(19)受領した電子データのzipファイル名のドキュメントタイプが「ib339」の書類の場合

項番	書　類　名	中間コード	ｺﾚｸﾄﾊﾞｰｼﾞｮﾝ
１．	予備審査請求又は選択の取り下げの通知	ＩＢ３３９	ＩＢＣ３３９

※詳細は６．３．１７を参照のこと。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１０２

整理番号　　jp:file-reference-id
（書類記号として使用）

(1)　タグ名の置換＊１）

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<file-reference-id>がある	タグ(jp:file-reference-id)を設定する。	
２．	タグ<file-reference-id>がない	設定しない。	

＊１）受領データ「優先権の回復請求についての決定通知」をもとに「他に使用すべき様式がない場合の通知」を電子化する場合はタグ（jp:file-reference-id）を設定しない。

(2)　内容の置換＊３）

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	英数字、記号による１２桁以内の内容の記載有り＊2）	記載内容を１バイトコードで設定する。	
２．	上記以外の記載	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
３．	記載なし	設定しない。	

＊２）英字（Ａ～Ｚ）までの大文字・小文字、記号は、ハイフン"-"（０ｘ２Ｄ）のみ。
＊３）受領データ「優先権の回復請求についての決定通知」をもとに「他に使用すべき様式がない場合の通知」を電子化する場合はタグ（jp:file-reference-id）を設定しない。

国際特許分類　　jp:ipc-article

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	タグ<classification-ipc>がある	タグ（jp:ipc-article）を設定する。	ＩＰＣ第７版の記載
2.	タグ<classifications-ipcr>がある	タグ（jp:ipc-article）を設定する。	ＩＰＣ第８版の記載
3.	タグ<classification-ipc>及び タグ<classifications-ipcr>がある	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	ＩＰＣ第７版と第８版が混在した場合
4.	タグ<classification-ipc>がない	設定しない。	
5.	タグ<classifications-ipcr>がない	設定しない。	

XMLにおける対処例：

（1）ＩＰＣ第７版の記載

受領データ

```
<classification-ipc>
<edition>7</edition>
<main-classification>……</main-classification>
    :
</classification-ipc>
```

→

XML

```
<jp:ipc-article>
<jp:ipc>……</jp:ipc>
    :
</jp:ipc-article>
```

（2）ＩＰＣ第８版の記載

受領データ

```
<classifications-ipcr>
<classification-ipcr>
<ipc-version-indecator>
<date>20060101</date>
</ipc-version-indecator>
    :
</classification-ipcr>
</classifications-ipcr>
```

→

XML

```
<jp:ipc-article>
<jp:ipc>……</jp:ipc>
</jp:ipc-article>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１０４

分類　　jp:ipc

・ＩＰＣ第７版について

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<main-classification>がある	タグ（jp:ipc）を設定する。	
２．	タグ<further-classification>がある	項番１と同じ。	複数の国際特許分類が記載された場合、１特許分類毎にタグ（jp:ipc）を設定する。
３．	タグ<main-classification>がない	設定しない。	
４．	タグ<further-classification>がない	設定しない。	

(2)　内容の置換

項番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	<edition>7</edition> <main-classification> G06F 17/60 </main-classification>	設定規則１に従い、記載内容を設定する。	タグ<main-classification>は、１回出現。
２．	①<edition>7</edition> ②<further-classification>～</further-classification>が１回出現。 ③<further-classification>～</further-classification>が繰り返し出現。	①設定規則１に従い、記載内容を設定する。 ②繰り返し数分タグ（jp:ipc）を設定し、設定規則に従い、記載内容を設定する。	タグ<further-classification>は、タグ<main-classification>に続き出現し、繰り返し出現する場合もある。
３．	誤った記載の場合	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	誤った記載について、詳細は「設定規則１の３．特定及び設定方法」を参照のこと。
４．	記載なし	設定しない。	

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ

１．

```
<classification-ipc>
<edition>7</edition>
<main-classification>
G06F 17/60
</main-classification>
</classification-ipc>
```

２．（複数の国際特許分類）

```
<classification-ipc>
<edition>7</edition>
<main-classification>
G06F 17/60
</main-classification>
<further-classification>
G06F 17/66
</further-classification>
<further-classification>
G07F  7/02
</further-classification>
</classification-ipc>
```

ＸＭＬ

１．

```
<jp:ipc-article>
<jp:ipc>G06F△17/60△△△△△△△</jp:ipc>
</jp:ipc-article>
```

２．

```
<jp:ipc-article>
<jp:ipc>G06F△17/60△△△△△△△</jp:ipc>
<jp:ipc>G06F△17/66△△△△△△△</jp:ipc>
<jp:ipc>G07F△△7/02△△△△△△△</jp:ipc>
</jp:ipc-article>
```

△は、 （スペース１桁）を表す。

設定規則１：ＩＰＣ第７版記載の場合

１．ＩＢから受領するwo-published-application.xml内のタグ<classification-ipc>配下に属するタグの説明

タグ名		内容	値
classification-ipc			
	edition	版	7
	main-classification	主な分類	例：G06F 17/60
	further-classification	補助の分類	例：G06F 17/66

２．ＤＥ後のデータレイアウト（jp:ipcタグへの設定内容）

C	９９	C	９９９	／	９９９９９	ＣＣＣ	C
↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

※ＩＰＣ第７版において、タグ<main-classification>及びタグ<further-classification>に設定されている値のレイアウトはＤＥ後のデータレイアウトと同様である。

①セクション
桁数・・・１桁
属性・・・英字

②クラス
桁数・・・２桁
属性・・・数字

③サブクラス
桁数・・・１桁
属性・・・英字

④メイングループ
桁数・・・３桁以内
属性・・・数字
右詰ＳＰパディング

⑤セパレータ
桁数・・・１桁
属性・・・“／”OR“：”

⑥サブグループ
桁数・・・５桁以内
属性・・・数字
左詰ＳＰパディング

⑦識別記号
桁数・・・３桁以内
属性・・・英字又は数字（混在なし）
右詰ＳＰパディング

⑧分冊識別記号
桁数・・・１桁以内
属性・・・英字

３．特定及び設定方法　　※名称の番号は上記データレイアウトの番号と対応している。

ＤＥ後の項目の名称 （jp:ipcタグへの設定内容）	特　　定	設　　定		
		桁位置	処　　理＊	
			桁不足	記載無し
①セクション	最初に出現した英字１字	1	例外を認めない。	
②クラス	セクションの次の文字で数字２桁	2,3	例外を認めない。	
③サブクラス	クラスの次の文字で英字１字	4	例外を認めない。	
④メイングループ	セパレータまでのスペースを除く ３字以内の数字	5～ 7	右詰め ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ
⑤セパレータ	最初に出現する“／”又は、 “：”１桁	8	例外を認めない。	
⑥サブグループ	セパレータ以降で最初に出現する 連続する1～5桁の数字	9～ 13	左詰め ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ
⑦識別記号	サブグループ以降でスペースを除く 英字２～３桁（英字１桁の場合は、記載なしと判断する） 又は数字３桁以内	14～ 16	右詰め ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ
⑧分冊識別記号	識別記号以降でスペースを除く 英字１桁	17	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ （記載無しと同じ）	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ

＊１　処理について、正常な記載である場合には、特定された英字又は数字を設定規則１の「２．ＤＥ後のデータレイアウト」に基づいて設定する。

＊２　各項目の間に余分なスペースが設定されていた場合は、それを削除して処理を行う。

例）

申請書が以下のような状態だった場合、

F▲16▲H▲△△△3/00△△△▲AAA▲Z　　（△：スペース、▲：余分なスペース）

余分なスペースを削除し、次のように記載されていたものと見なして電子化を行う。

F16H△△△3/00△△△AAAZ　　（△：スペース）

余分なスペースであることの判断は、上記「特定及び設定方法」の「特定」欄を参照。

・⑦識別記号（３桁）、⑧分冊識別記号（１桁）の設定パターン

No.	属性	桁数	設定	No.	属性	桁数	設定	No.	属性	桁数	設定
1	－	0	△△△△	5	英	4	英英英英	9	数＋英	１＋１	△△数英
2	英	1	△△△英	6	数	1	△△数△	10	数＋英	２＋１	△数数英
3	英	2	△英英△	7	数	2	△数数△	11	数＋英	３＋１	数数数英
4	英	3	英英英△	8	数	3	数数数△				

・ＩＰＣ第８版について

(3)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<classification-ipcr>がある	タグ（jp:ipc）を設定する。	複数の国際特許分類が記載された場合、１特許分類毎にタグ(jp:ipc)を設定する。
２．	タグ<classification-ipcr>がない	設定しない。	

(4)　内容の置換

項番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<classification-ipcr>がある	設定規則２に従い、記載内容を設定する。	
２．	誤った記載の場合	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	誤った記載について、詳細は「設定規則２の３．特定及び設定方法」を参照のこと。
３．	記載なし	設定しない。	

ＸＭＬにおける対処例：

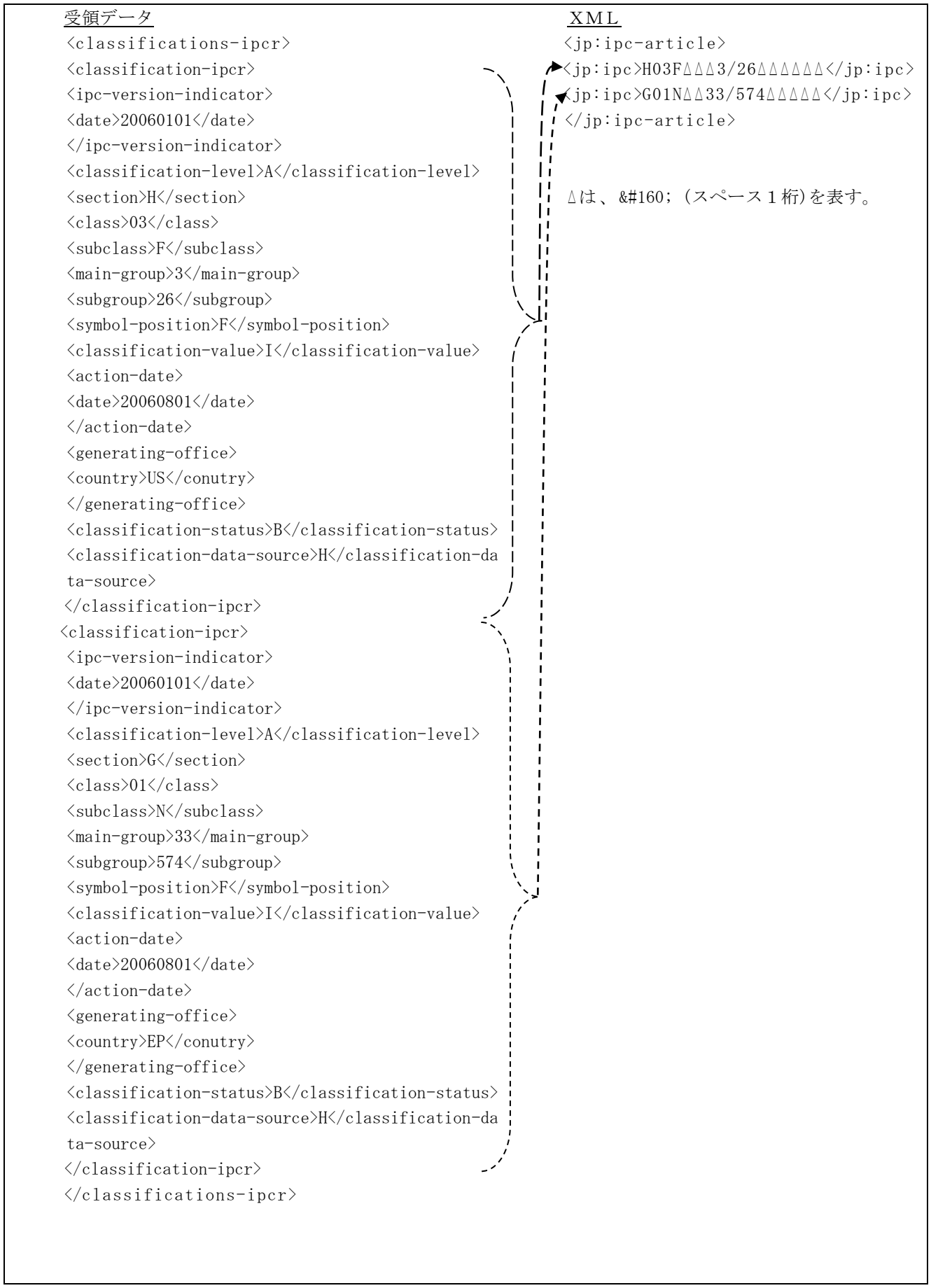
受領データ
<classifications-ipcr>
<classification-ipcr>
<ipc-version-indicator>
<date>20060101</date>
</ipc-version-indicator>
<classification-level>A</classification-level>
<section>H</section>
<class>03</class>
<subclass>F</subclass>
<main-group>3</main-group>
<subgroup>26</subgroup>
<symbol-position>F</symbol-position>
<classification-value>I</classification-value>
<action-date>
<date>20060801</date>
</action-date>
<generating-office>
<country>US</conutry>
</generating-office>
<classification-status>B</classification-status>
<classification-data-source>H</classification-da
ta-source>
</classification-ipcr>
<classification-ipcr>
<ipc-version-indicator>
<date>20060101</date>
</ipc-version-indicator>
<classification-level>A</classification-level>
<section>G</section>
<class>01</class>
<subclass>N</subclass>
<main-group>33</main-group>
<subgroup>574</subgroup>
<symbol-position>F</symbol-position>
<classification-value>I</classification-value>
<action-date>
<date>20060801</date>
</action-date>
<generating-office>
<country>EP</conutry>
</generating-office>
<classification-status>B</classification-status>
<classification-data-source>H</classification-da
ta-source>
</classification-ipcr>
</classifications-ipcr>
ＸＭＬ
<jp:ipc-article>
<jp:ipc>H03F△△△3/26△△△△△△</jp:ipc>
<jp:ipc>G01N△△33/574△△△△△</jp:ipc>
</jp:ipc-article>
△は、 （スペース１桁)を表す。

設定規則２：ＩＰＣ第８版記載の場合

１．ＩＢから受領するwo-published-application.xml内のタグ<classifications-ipcr>配下に属するタグの説明

タグ名	内容
classifications-ipcr	
classification-ipcr	
ipc-version-indicator	バージョン識別子
date	
classification-level	分類のレベル
section	セクション
class	クラス
subclass	サブクラス
main-group	メイングループ
subgroup	サブグループ
symbol-position	第１分類かそれ以外か
classification-value	発明情報か不可情報か
action-date	データの発行日
date	
generating-office	分類の付与庁
country	
classification-status	オリジナルデータか 再分類データか
classification-data-source	分類データの起源

２．ＤＥ後のデータレイアウト（jp:ipcタグへの設定内容）

C	９９	C	９９９９	／	９９９９９９	△△
↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦

①セクション（section）
　桁数・・・１桁
　属性・・・英字（大文字）
②クラス（class）
　桁数・・・２桁
　属性・・・数字
③サブクラス（subclass）
　桁数・・・１桁
　属性・・・英字（大文字）
④メイングループ（group）
　桁数・・・４桁以内
　属性・・・数字
　　右詰ＳＰパディング
⑤スラッシュ（Slash）
　桁数・・・１桁
　属性・・・“/”
⑥サブグループ（subgroup）
　桁数・・・６桁以内
　属性・・・数字
　　左詰ＳＰパディング
⑦未使用
　桁数・・・２桁
　属性・・・空白

３．特定及び設定方法　　※名称の番号は上記データレイアウトの番号と対応している。

ＤＥ後の項目の名称 (jp:ipcタグへの 設定内容)	特　　定	設　　定				
		桁位置	処　　理(＊１)			
			桁溢れ	文字種誤り(＊２)	桁不足	内容の記載無し	タグの記載無し
①セクション	<section>タグで 括られた英字１字	1	例外を認めない。 ※「特定」欄に記載された内容に当てはまらない場合、問い合わせを行い電子化方法を決定する。				
②クラス	<class>タグで 括られた数字２桁	2,3	例外を認めない。 ※「特定」欄に記載された内容に当てはまらない場合、問い合わせを行い電子化方法を決定する。				
③サブクラス	<subclass>タグで 括られた英字１字	4	例外を認めない。 ※「特定」欄に記載された内容に当てはまらない場合、問い合わせを行い電子化方法を決定する。				
④メイングループ	<main-group>タグで 括られた1～4桁の数字	5～8	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。		右詰めｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ	
⑤スラッシュ	“/”	9	“/” を設定する。				
⑥サブグループ	<subgroup>タグで 括られた1～6桁の数字	10～15	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。		左詰めｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ	
⑦未使用	“空白”を設定する	16～17	ｽﾍﾟｰｽﾊﾟﾃﾞｨﾝｸﾞ				

＊１　処理について、正常な記載である場合には、特定された英字又は数字を設定規則２の「２．ＤＥ後のデータレイアウト」に基づいて設定する。

＊２　文字種誤りとは数字で設定する箇所が英字であったり、英字で設定する箇所が数字であったりすることを表す。

事件の表示　jp:indication-of-case-article

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	―	タグ(jp:indication-of-case-article)を追加する。	

XMLにおける対処例：

受領データ	XML
<application-reference appl-type=	<事件の表示>
”international”>	<出願書類参照 タイプ=″国際出願″ 四法種別=″特許″>
<document-id lang=”ja”>	<ドキュメント識別>
<country>JP</country>	<文書番号>JP2003006613</文書番号>
<doc-number>JP2003/006613</doc-number>	<日付>20030801</日付>
<date>20030801</date>	</ドキュメント識別>
</document-id>	</出願書類参照>
</application reference>	</事件の表示>

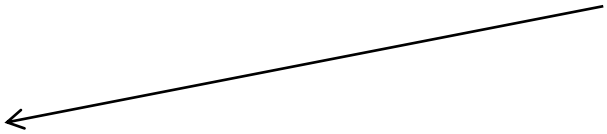

記載例

```
<jp:indication-of-case-article>
  <jp:application-reference appl-type=″ international-application″ jp:kind-of-law=″ patent″ >
    <jp:document-id>
      <jp:doc-number> JP2003006613</jp:doc-number>
      <jp:date>20030801</jp:date>
    </jp:document-id>
  </jp:application-reference>
</jp:indication-of-case-article>
```

出願書類参照　　jp:application-reference

（事件の表示）

(1)　タグ名の置換

①国際公開~~、特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~の場合

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<application-reference>がある~~(*1)~~	タグ(jp:application-reference)を設定する。	
２．	タグ<application-reference>がない	電子化不能とする。	

~~（＊１）国際公開の場合はwo-published-application.xml 配下のタグ<application-reference>を参照。~~
~~特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）の場合はIB373.xml配下のタグ<application-reference>を参照。~~

②国際公開~~、特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~以外の場合

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	―	タグ(jp:application-reference)を設定する。	

(2)　タグ属性の設定

①　国際公開の場合

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<application-reference>のタグ属性“タイプ”（appl-type）があり、設定値として“international”が設定されている場合	タグ属性“タイプ”（appl-type）に“国際出願”（international-application）を設定。 例 appl-type=〝international-application〟	
	上記以外の場合	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	
２．	タグ<national>(*1)配下のタグ<country>に“JP”の記載があり、タグ<country>に対応するタグ<protection-request>の配下のタグ<kind-of-protection>に“utility-model”及び“patent”が設定されている場合		
	庁から送付されたリスト（ファイル名は、「U」＋西暦＋作成月＋「.csv」　例：U200901.csv）（※）に国際出願番号が存在する場合	タグ属性“四法種別”（jp:kind-of-law）に“実用”（utility）を設定。 例 jp:kind-of-law=〝utility〟	庁から定期的に送付されるので、受領後は、すみやかに送付されたリストに置き換えること
	庁から送付されたリスト（ファイル名は、「U」＋西暦＋作成月＋「.csv」　例：U200901.csv）（※）に国際出願番号が存在しない場合	タグ属性“四法種別”（jp:kind-of-law）に“特許”（patent）を設定。 例 jp:kind-of-law=〝patent〟	庁から定期的に送付されるので、受領後は、すみやかに送付されたリストに置き換えること
	上記以外の場合　及び<protection-request>のsubset属性が”yes”で設定されている場合	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	

（＊１）タグ書誌情報（<wo-bibliographic-data>）配下のタグ指定国（<designation-of-states>）配下のタグ<designation-pct>配下のタグ<national>

② 国際公開以外の場合

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	― ~~タグ<application-reference>のタグ属性“タイプ”（appl-type）が存在し、設定値として“international”が設定されている場合~~	・タグ属性“タイプ”（appl-type）に“国際出願”（international-application）を設定 例 appl-type＝〝international-application〟	
	庁から送付されたリスト（ファイル名は、「U」＋西暦＋作成月＋「.csv」　例：U200901.csv）（※）に国際出願番号が存在する場合	タグ属性“四法種別”（jp:kind-of-law）に“実用”（utility）を設定。 例 jp:kind-of-law＝〝utility〟	庁から定期的に送付されるので、受領後は、すみやかに送付されたリストに置き換えること
	庁から送付されたリスト（ファイル名は、「U」＋西暦＋作成月＋「.csv」　例：U200901.csv）（※）に国際出願番号が存在しない場合	タグ属性“四法種別”（jp:kind-of-law）に“特許”（patent）を設定 例 jp:kind-of-law＝〝patent〟	庁から定期的に送付されるので、受領後は、すみやかに送付されたリストに置き換えること
	上記以外の場合	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	

（※）庁から送付されるリストの記載例を以下に記します。

記載例

四法,国内出願番号,国際出願番号

２,0000000000,USYYYY／XXXXXX

２,0000000000,CNYYYY／XXXXXX

ＸＭＬにおける対処例：

① 国際公開~~、特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~の場合

注）タグの階層を見易くするために開始位置を変更しています。

② 国際公開~~、特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~以外の場合

出願書類参照のタイプに無条件で“国際出願”を設定する。四法種別は、庁から送付されたリストの国際出願番号記載有無で“実用”、“特許”を判断し設定する。

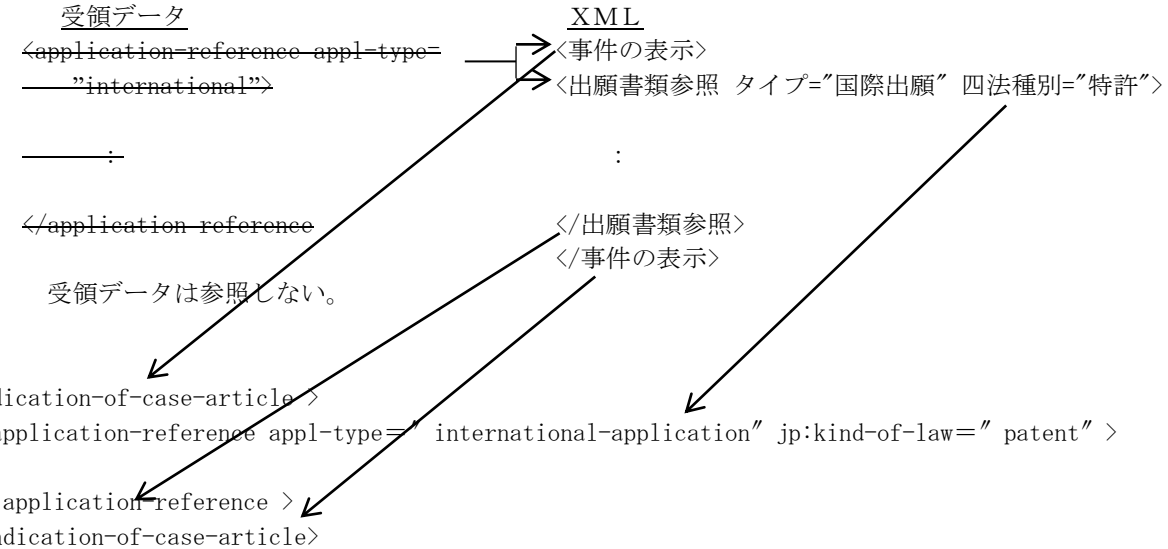

記載例

```
<jp:indication-of-case-article >
  <jp:application-reference appl-type=" international-application" jp:kind-of-law=" patent" >
    :
  </jp:application reference >
</jp:indication-of-case-article>
```

ドキュメント識別　jp:document-id
(事件の表示)

(1) タグ名の置換

①国際公開~~、特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~、優先権主張の書類提出に関する通知、記録の変更通知、他に使用すべき様式がない場合の通知、国際出願又は指定の取り下げの通知、送達書類に関する通知（その他雑通知等）、優先権に関する取下の通知、国際出願が取り下げられたものとみなす通知、予備審査請求又は選択の取り下げの通知の場合

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	タグ<application-reference>配下のタグ<document-id>がある。~~(*1)~~	タグ(jp:document-id)を設定する。	
2.	タグ<application-reference>配下のタグ<document-id>がない。	電子化不能とする。	

~~（＊1）国際公開の場合はwo-published-application.xml 配下のタグ<application-reference>を参照。~~
~~特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）の場合はIB373.xml配下のタグ<application-reference>を参照。~~

②国際公開~~、特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~、優先権主張の書類提出に関する通知、記録の変更通知、他に使用すべき様式がない場合の通知、国際出願又は指定の取り下げの通知、送達書類に関する通知（その他雑通知等）、優先権に関する取下の通知、国際出願が取り下げられたものとみなす通知、予備審査請求又は選択の取り下げの通知以外の場合

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	―	タグ(jp:document-id)を設定する。	

XMLにおける対処例：

① 国際公開~~、特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~、優先権主張の書類提出に関する通知、記録の変更通知、他に使用すべき様式がない場合の通知、国際出願又は指定の取り下げの通知、送達書類に関する通知（その他雑通知等）、優先権に関する取下の通知、国際出願が取り下げられたものとみなす通知、予備審査請求又は選択の取り下げの通知の場合

受領データ

```
<application reference appl-type=
    ”international”>

<document-id lang=”ja”>
      :
</document-id>
</application reference>
```

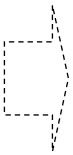

XML

```
〈事件の表示〉
〈出願書類参照 タイプ=″国際出願″ 四法種別=″特許″〉

〈ドキュメント識別〉
      :
〈/ドキュメント識別〉
〈/出願書類参照〉
〈/事件の表示〉
```

記載例

```
<jp:indication-of-case-article>
  <jp:application-reference appl-type=″ international-application″ jp:kind-of-law=″ patent″ >
    <jp:document-id>
      ・
      ・
    </jp:document-id>
  </jp:application-reference>
</jp:indication-of-case-article>
```

② 国際公開~~、特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~、優先権主張の書類提出に関する通知、記録の変更通知、他に使用すべき様式がない場合の通知、国際出願又は指定の取り下げの通知、送達書類に関する通知（その他雑通知等）、優先権に関する取下の通知、国際出願が取り下げられたものとみなす通知、予備審査請求又は選択の取り下げの通知以外の場合

無条件で<jp:document-id>を設定する。

受領データ	ＸＭＬ
受領データは参照しない。	<事件の表示> <出願書類参照 タイプ="国際出願" 四法種別="特許"> <ドキュメント識別> ： </ドキュメント識別> </出願書類参照> </事件の表示

記載例

```
<jp:indication-of-case-article>
  <jp:application-reference appl-type=" international-application" jp:kind-of-law=" patent" >
    <jp:document-id>
      ・
      ・
    </jp:document-id>
  </jp:application-reference>
</jp:indication-of-case-article>
```

文書番号　　jp:doc-number
（事件の表示の国際出願番号として使用）

(1)　タグ名の置換

①国際公開~~、特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~、優先権主張の書類提出に関する通知、記録の変更通知、他に使用すべき様式がない場合の通知、国際出願又は指定の取り下げの通知、送達書類に関する通知（その他雑通知等）、優先権に関する取下の通知、国際出願が取り下げられたものとみなす通知、予備審査請求又は選択の取り下げの通知の場合

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<application-reference>配下のタグ<doc-number>がある。~~(*1)~~	タグ(jp:doc-number)を設定する。	
２．	タグ<application-reference>配下のタグ<doc-number>がない。	電子化不能とする。	

~~（＊1）国際公開の場合はwo-published-application.xml 配下のタグ<application-reference>を参照。~~
~~特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）の場合はIB373.xml配下のタグ<application-reference>を参照。~~

②国際公開~~、特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~、優先権主張の書類提出に関する通知、記録の変更通知、他に使用すべき様式がない場合の通知、国際出願又は指定の取り下げの通知、送達書類に関する通知（その他雑通知等）、優先権に関する取下の通知、国際出願が取り下げられたものとみなす通知、予備審査請求又は選択の取り下げの通知以外の場合

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	―	タグ(jp:doc-number)を設定する。	

(2)　内容の置換

①国際公開~~、特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~、優先権主張の書類提出に関する通知、記録の変更通知、他に使用すべき様式がない場合の通知、国際出願又は指定の取り下げの通知、送達書類に関する通知（その他雑通知等）、優先権に関する取下の通知、国際出願が取り下げられたものとみなす通知、予備審査請求又は選択の取り下げの通知の場合（*1）

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	記載がある場合。 例１ ＪＰ０３／１２３４５ ① 例２ ＪＰ２００４／１２３４５６ ② 例３ ＪＰ２００４１２３４５６ ③	・記載内容より“／”は削除し、１バイトコードに変換し設定する。 ・一連番号は、５桁（例１）または、６桁（例２、例３）に満たない場合、″0″パディングを行う。 ・①、②、③について 記載された西暦年で判断し、 ２００３年以前の場合 西暦年下２桁を設定する。 １桁の場合は０パディングを行う。 ２００４年以降の場合 西暦年４桁を設定する。	国際出願番号の形式 例１（９桁の場合） ZZYY99999 ↑一連番号５桁 ↑西暦下２桁 ↑国コード２桁 例２、３（１２桁の場合） ZZYYYY999999 ↑一連番号６桁 ↑西暦４桁 ↑国コード２桁 例１の場合、 西暦下２桁が70～99の場合 1900年代、 西暦下２桁が00～69の場合 2000年代 と判断する。
２．	上記以外の記載がある場合	問い合わせを行い、記載内容を１バイトコードに変換し形式に従い設定する。	
３．	記載がない場合	電子化不能とする。	

（＊１）国際出願番号は、２００３年以前の場合は９桁（上記備考の例１参照）、２００４年以降の場合は１２桁（上記備考の例２参照）でＸＭＬに設定する。

申請書上、２００３年以前の国際出願番号が１２桁で記載されていたり、２００４年以降の国際出願番号が９桁で記載されている場合は、上記表の項番１に従い、それぞれ９桁、１２桁に変換して設定する。

２００３年以前の国際出願番号が１２桁で記載されている場合は、一連番号６桁の最上位桁の数字を削除して５桁で設定するが、６桁の一連番号の最上位桁の数字が０でない場合は、問い合わせを行い電子化方法を決定する。

②国際公開~~、特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~、優先権主張の書類提出に関する通知、記録の変更通知、他に使用すべき様式がない場合の通知、国際出願又は指定の取り下げの通知、送達書類に関する通知（その他雑通知等）、優先権に関する取下の通知、国際出願が取り下げられたものとみなす通知、予備審査請求又は選択の取り下げの通知以外の場合

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	受領データのzipファイル名に国際出願番号が記載されている場合 例 ＪＰ２００４１２３４５６	・記載内容を１バイトコードに変換し設定する。	国際出願番号の形式 例 ZZYYYY999999 ↑一連番号６桁 ↑西暦４桁 ↑国コード２桁
２．	上記以外の記載がある場合	問い合わせを行い、記載内容を１バイトコードに変換し形式に従い設定する。	

日付　　jp:date

（事件の表示の国際出願日として使用）

(1)　タグ名の置換

①以下の書類の場合

- 国際公開
- 選択の通知
- 外国語国際公開図面（職権）
- 外国語国際公開配列表（職権）（~~PADOS~~電子データ受領のSequence Listings以外から作成する場合）
- 条約１９条補正（職権）
- ~~特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~
- 日本語国際公開要約図（職権）
- 外国語国際公開要約図（職権）
- 優先権主張の書類提出に関する通知
- 記録の変更通知
- 他に使用すべき様式がない場合の通知
- 国際出願又は指定の取り下げの通知
- 送達書類に関する通知（その他雑通知等）
- 優先権に関する取下の通知
- 国際出願が取り下げられたものとみなす通知
- 予備審査請求又は選択の取り下げの通知

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<application-reference>配下のタグ<date>がある。(*1)	タグ(jp:date)を設定する。	
２．	タグ<application-reference>配下のタグ<date>がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。 設定しない。	

(*1) 選択の通知の場合は、IB331.xml配下のタグ<application-reference>を参照。
優先権主張の書類提出に関する通知の場合は、ib304.xml配下のタグ<application-reference>を参照。
記録の変更通知の場合は、ib306.xml配下のタグ<application-reference>を参照。
他に使用すべき様式がない場合の通知の場合は、ib345.xml配下のタグ<application-reference>を参照。
国際出願又は指定の取り下げの通知の場合は、ib307.xml配下のタグ<application-reference>を参照。
送達書類に関する通知（その他雑通知等）の場合は、ib310.xml配下のタグ<application-reference>を参照。
優先権に関する取下の通知の場合は、ib317.xml配下のタグ<application-reference>を参照。
国際出願が取り下げられたものとみなす通知の場合は、ib325.xml配下のタグ<application-reference>を参照。
予備審査請求又は選択の取り下げの通知の場合は、ib339.xml配下のタグ<application-reference>を参照。
選択の通知、優先権主張の書類提出に関する通知、記録の変更通知、他に使用すべき様式がない場合の通知、国際出願又は指定の取り下げの通知、送達書類に関する通知（その他雑通知等）、優先権に関する取下の通知、国際出願が取り下げられたものとみなす通知、予備審査請求又は選択の取り下げの通知以外の場合は、wo-published-application.xml 配下のタグ<application-reference>を参照。
~~特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）の場合はIB373.xml配下のタグ<application-reference>を参照。~~

~~(*2) 次の書類以外でタグ<date>（国際出願日）の記載がないときは、問い合わせを行う。カッコ（[ ]）内は中間コード。~~

~~国際調査報告［IB210］、国際調査報告（日本語）［IB21J］、優先権書類［IB31A］、条約１９条補正［IB31B］、条約３４条補正［IB31C］）~~

②以下の書類の場合

- 非公式コメント
- ~~特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章）~~
- 外国語国際公開配列表（職権）（~~PADOS~~電子データ受領のSequence Listingsから作成する場合）
- 補充国際調査報告

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	IASRが存在する場合		
	タグ<application-reference>配下のタグ<date>がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
	タグ<application-reference>配下のタグ<date>がない。	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	
２.	IASRが存在しない場合	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	

③以下の書類の場合

- 優先権書類
- 国際予備審査報告（日本語／英語以外の言語）
- 国際予備審査報告（日本語）
- 国際予備審査報告（英語）

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	IASRが存在する場合		
	タグ<application-reference>配下のタグ<date>がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
	タグ<application-reference>配下のタグ<date>がない。	設定しない。	
２.	IASRが存在しない場合	設定しない。	

④以下の書類の場合
- 国際調査報告
- 国際調査報告（日本語）
- 条約１９条補正

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	―	設定しない。	

⑤以下の書類の場合
- 特許性に関する国際予備報告（第Ｉ章）

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	IASRが存在する場合		
	タグ<application-reference>配下のタグ<date>がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
	タグ<application-reference>配下のタグ<date>がない。	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	
２.	IASRが存在せず、受領した電子データ内にIB373.xmlファイルが存在する場合		
	IB373.xmlファイルのタグ<application-reference>配下のタグ<date>がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
	IB373.xmlファイルのタグ<application-reference>配下のタグ<date>がない。	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	
３.	IASRが存在せず、受領した電子データ内にIB373.xmlファイルが存在しない場合	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	記載がある場合。 西暦年 ＋ 月 ＋ 日 （４）　（２）（２） の形式で記載 例 20030921	記載内容を１バイトコードに変換し数字８桁で設定する。	形式 YYYYMMDD ↑日部分２桁 ↑月部分２桁 ↑年部分４桁
	記載内容の暦日チェック(*1)で妥当性がない場合	問い合わせを行い、記載内容を１バイトコードに変換し形式に従い設定する。	(*1) ・カレンダー日付として存在する日付であること。 ・未来日でないこと。（チェックした日を基準とする）
２．	上記以外の記載がある場合	問い合わせを行い、記載内容を１バイトコードに変換し形式に従い設定する。	
３．	記載がない場合	設定しない。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

出願書類参照　　jp:application-reference
（国際公開番号）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<publication-reference>がある。	タグ(jp:application-reference)を設定する。	
２．	タグ<publication-reference>がない。	設定しない。	

(2)　タグ属性の設定

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	―	タグ<出願書類参照>のタグ属性“タイプ”（appl-type）に“国際公開”（international-un-examined-pub）を設定。 例 appl-type＝〝international-un-examined-pub〟	

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ

<publication-reference>
<document-id lang=”ja”>
<country>WO</country>　（使用しない）
<doc-number>2004/010557</doc-number>
<kind>A1</kind>　（使用しない）
<date>20040801</date>
</document-id>
</publication-reference>

ＸＭＬ

<出願書類参照 タイプ=″国際公開″>
<ドキュメント識別>
<文書番号>WO2004010557</文書番号>
<日付>20040801</日付>
</ドキュメント識別>
</出願書類参照>

記載例

```
<jp:application-reference appl-type＝″ international-un-examined-pub″ >
  <jp:document-id>
    <jp:doc-number> WO2004010557 </jp:doc-number>
    <jp:date>20040801</jp:date>
  </jp:document-id>
</jp:application-reference>
```

ドキュメント識別　jp:document-id
(国際公開番号)

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ<publication-reference>配下のタグ<document-id>がある。	タグ(jp:document-id)を設定する。	
２.	タグ<publication-reference>配下のタグ<document-id>がない。	設定しない。	

XMLにおける対処例：

受領データ

<publication-reference>
<document-id lang="ja">
　　:
</document-id>
</publication-reference>

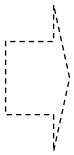

XML

<出願書類参照 タイプ="国際公開">
<ドキュメント識別>
　　:
</ドキュメント識別>
</出願書類参照>

記載例

```
<jp:application-reference appl-type=" international-un-examined-pub" >
  <jp:document-id>
      ・
      ・
  </jp:document-id>
</jp:application-reference>
```

文書番号　　jp:doc-number
（国際公開番号）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<publication-reference>配下のタグ<doc-number>（国際公開番号）がある。	タグ(jp:doc-number)を設定する。	
２．	タグ<publication-reference>配下のタグ<doc-number>（国際公開番号）がない。	設定しない。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	記載がある 形式 西暦年＋ / ＋一連番号 （４桁 （１桁）（６桁） 又は １～ ２桁） 例 2004/123456 3/123456	①記載内容より“／”を除き、１バイトコードで数字のみ１０桁または８桁とする。 西暦年について、記載内容より判断し、 ２００４年以降の場合 西暦年４桁を設定する。 ２００３年以前の場合 西暦年下２桁を設定する。 １桁の場合は０パディングを行う。 ②先頭に"WO"を付与する。	国際公開番号の形式 ・１２桁の場合 WOYYYY999999 ↑一連番号６桁 ↑西暦年４桁 ↑国コード（"WO"固定） ・１０桁の場合 WOYY999999 ↑一連番号６桁 ↑西暦年２桁 ↑国コード（"WO"固定） 西暦下２桁が70～99の場合 1900年代、 西暦下２桁が00～69の場合 2000年代 と判断する。
２．	上記以外の記載がある	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
３．	記載がない	設定しない。	

注）国際公開番号は、２００３年以前の場合は１０桁（上記備考の例１参照）、２００４年以降の場合は１２桁（上記備考の例２参照）でＸＭＬに設定する。
申請書上、２００３年以前の国際公開番号が１２桁で記載されていたり、２００４年以降の国際公開番号が１０桁で記載されている場合は、上記表の項番１に従い、それぞれ１０桁、１２桁に変換して設定する。

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ

```
<publication-reference>
<document-id lang="ja">
<country>WO</country>　（使用しない）
<doc-number>2004/010557</doc-number>
　　:
</document-id>
</publication-reference>
```

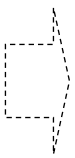

ＸＭＬ

```
<出願書類参照 タイプ="国際公開">
<ドキュメント識別>

<文書番号>WO2004010557</文書番号>
　　:
</ドキュメント識別>
</出願書類参照>
```

・項目名（日本語標準名）　　・　　共－１１３

日付　　jp:date
（国際公開日）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<publication-reference>配下のタグ<date>(国際公開日)がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
２．	タグ<publication-reference>配下のタグ<date>(国際公開日)がない。	設定しない。	

(2)　内容の置換

共－１０９参照

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

発明者の記事　　jp:inventors

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ<inventors>がある。	タグ（jp:inventors）を設定する。	
２.	タグ<inventors>がなく、タグ<applicants>配下のタグ<applicant>があり、タグ属性“申請者種別”（app-type）の属性値が"applicant-inventor"である。	タグ（jp:inventors）を設定する。	補足参照
３.	タグ<inventors>がなく、タグ<applicants>配下のタグ<applicant>があり、タグ属性“申請者種別”（app-type）の属性値が"applicant-inventor"でない。	設定しない。	
~~２.~~ ４.	タグ<inventors>およびタグ<applicants>配下のタグ<applicant>がない。	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。~~ ~~上記以外の場合、~~設定しない。	

XMLにおける対処例：（<inventors>の場合）

受領データ		XML
<inventors>	→	<発明者の記事>
:		:
</inventors>		</発明者の記事>

補　足：

「出願人と発明者」の記載

~~出願人~~申請者の設定でタグ<applicant>のタグ属性“app-type”に“applicant-inventor”（出願人発明者）の設定があった場合、必ず発明者としての設定を行う。なお、タグ<applicant>のタグ属性“designation”が“us-only”等の場合、申請者は設定せず（共－１２２申請者参照）、発明者のみの設定とする。~~出願人の設定内容と同一の設定を発明者に行う。（但し、タグ属性“designation”に“us-only”（米国のみ）と設定がある場合は、出願人には設定せず、発明者のみの設定とする。）この場合、タグ<inventors>がなくても問い合わせの必要はない。~~

ＸＭＬにおける対処例：（<applicants>の場合）

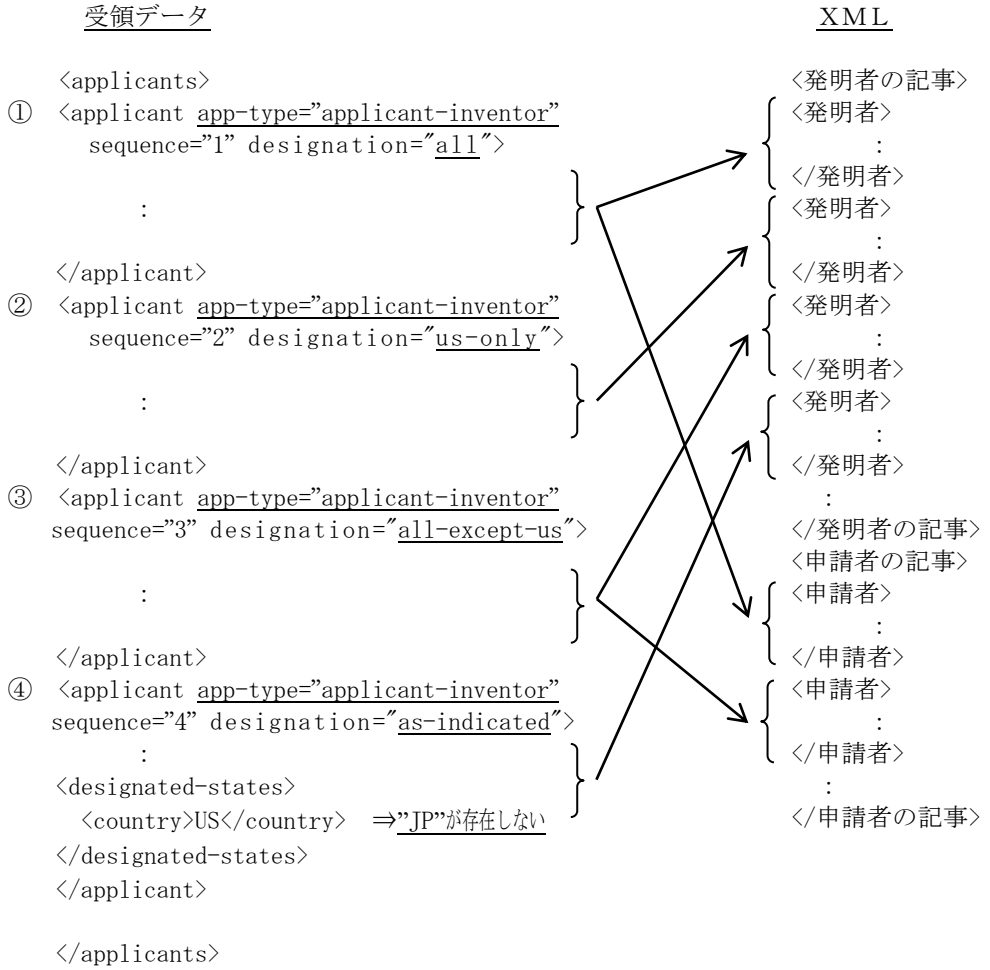

①　タグ属性“指定国”に"all"（全て）、タグ属性“申請者種別”に"applicant-inventor"。

②　タグ属性“指定国”に"us-only"（米国のみ）、タグ属性“申請者種別”に"applicant-inventor"。

③　タグ属性“指定国”に"all-except-us"（米国を除く全て）、タグ属性“申請者種別”に"applicant-inventor"。

④　タグ属性“指定国”に"as-indicated"（指定国の指示）、タグ属性“申請者種別”に"applicant-inventor"、追加欄に記載した指定国(※)に"JP"が存在しない。

（※）タグ<applicant>配下のタグ<designated-states>配下のタグ<country>（複数）に記載される国コード。或いは、タグ<designated-states>配下のタグ<region>に対応するタグ<country>に記載される国コード。

①、③の場合は、発明者と申請者の両方に設定する。②、④の場合は、発明者のみに設定する。

発明者　　jp：inventor

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	タグ<inventor>があり、タグ属性“指定国”（designation）の属性値が"all"(*1)または、"all-except-us"(*1)である。 タグ<inventor>があり、タグ属性“指定国”(designation)の属性値が"as-indicated"(*1)であり、指定国に“ＪＰ”が含まれる。(*2)	タグ（jp:inventor）を設定する。	(*1)"all"（全て） "all-except-us" （米国を除く全て） "as-indicated" （指定国の指示） (*2)補足参照
２．	タグ<inventor>があり、タグ属性“指定国”(designation)の記載がない。	タグ（jp:inventor）を設定する。	
３．	タグ<inventor>があり、タグ属性“指定国”（designation）の属性値が"us-only"(*3)である。	設定しない。	(*3)"us-only" （米国のみ）
４．	タグ<inventor>があり、上記以外の場合。	設定しない。	
５．	タグ<deceased-inventor>がある。(*4)	タグ（jp:inventor）を設定する。	(*4)タグの設定方法はXMLにおける対処例の⑤、⑥を参照
６．	タグ<applicant>があり、タグ属性“申請者種別”（app-type）の属性値が"applicant-inventor"である。(*5)	タグ（jp:inventor）を設定する。	(*5)タグの設定方法はXMLにおける対処例の⑦を参照 タグ<applicant>のタグ属性“申請者種別”（app-type）の属性値が"applicant-inventor"である場合は、タグ<jp:inventor >も設定する。共－１１４補足参照。
７．	タグ<applicant>があり、タグ属性“申請者種別”（app-type）の属性値が"applicant-inventor"でない。	設定しない。	
~~６．~~ ８．	タグ<inventor>およびタグ<deceased-inventor>およびタグ<applicant>がない。	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。~~ ~~上記以外の場合、~~設定しない。	

補　足：

タグ属性“指定国”（designation）の属性値

属性値	内容	電子化における対処
all	全て	電子化対象
all-except-us	米国を除く全て	電子化対象
us-only	米国のみ	電子化対象外
as-indicated	指定国の指示(※)	追加欄に記載した指定国に“ＪＰ”が存在すれば電子化対象。 追加欄に記載した指定国に“ＪＰ”が存在しなければ電子化対象外。

（※）タグ<inventor>配下のタグ<designated-states>配下のタグ<country>（複数）に記載される国コード。或いは、タグ<designated-states>配下のタグ<region>に対応するタグ<country>に記載される国コード。

ＸＭＬにおける対処例：

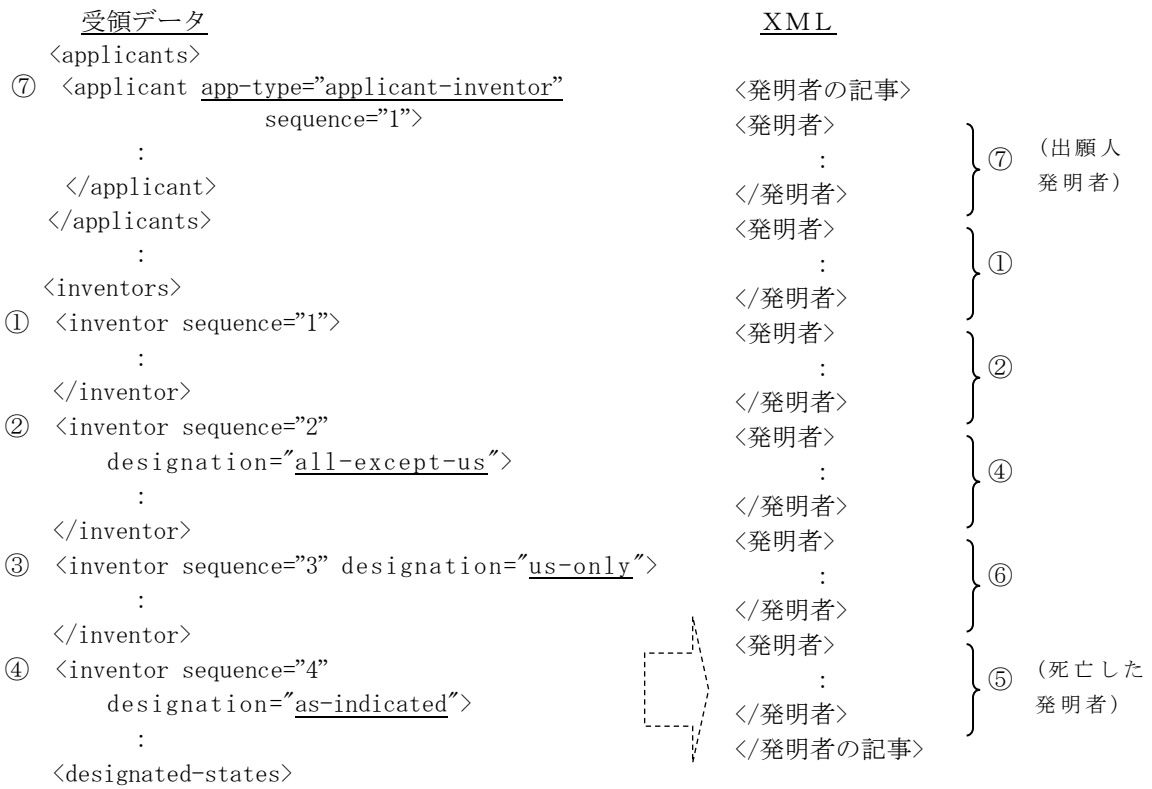

① タグ属性“指定国”の設定がない。　電子化対象とする。
② タグ属性“指定国”に″all-except-us″（米国を除く全て）の記載がある。　電子化対象とする。
③ タグ属性“指定国”に″us-only″（米国のみ）の記載がある。　電子化対象としない。
④ タグ属性“指定国”に″as-indicated″（指定国の指示）の記載があり、追加された指定国に“ＪＰ”がある。　電子化対象とする。
⑤ タグ“deceased-inventor”があれば、電子化対象とする。
⑥ タグ“inventor”がタグ“deceased-inventor”の後に記載されていた場合、変換後のXMLでは、発明者タグを先に記載し、死亡した発明者タグを後に記載する。
⑦ タグ“applicant”のタグ属性“申請者種別”に″applicant-inventor″（出願人発明者）の記載がある。　電子化対象とする。

記載例

```
<jp:inventors>
  <jp:inventor>
    :                 } (出願人発明者)
  </jp:inventor>
  <jp:inventor>
    :
  </jp:inventor>
  <jp:inventor>
    :
  </jp:inventor>
  <jp:inventor>
    :
  </jp:inventor>
  <jp:inventor>
    :
  </jp:inventor>
  <jp:inventor>
    :                 } (死亡した発明者)
  </jp:inventor>
</jp:inventors>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１１６

氏名及び住所情報　jp:addressbook
（発明者）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ<inventor>配下のタグ<addressbook>がある。	タグ(jp:addressbook)を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。共－１２３補足参照。
２.	タグ<deceased-inventor>がある。	タグ(jp:addressbook)を設定する。	
３.	タグ<applicant>があり、タグ属性“申請者種別”(app-type)の属性値が″applicant-inventor″であり、配下のタグ<addressbook>がある。	タグ(jp:addressbook)を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。共－１２３補足参照。 タグ<applicant>のタグ属性“申請者種別”(app-type)の属性値が″applicant-inventor″である場合は、タグ<jp:inventor>配下のタグも設定する。共－１１４補足参照。
４.	タグ<applicant>があり、タグ属性“申請者種別”(app-type)の属性値が″applicant-inventor″でない。	設定しない。	
~~3.~~ ５.	タグ<inventor>配下のタグ<addressbook>がない。または、タグ<deceased-inventor>がない。およびタグ<applicant>配下のタグ<addressbook>がない。	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。~~ ~~上記以外の場合、~~設定しない。	

補　足：
　電子化対象とする記載言語の優先順位について、共－１２３参照。

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ

```
<applicants>
<applicant app-type="applicant-inventor"
sequence="1">
<addressbook lang="en">
      :
</applicant>
</applicants>
<inventors>
<inventor sequence="1">
<addressbook lang="en">
      :
</addressbook>
</inventor>
<deceased-inventor sequence="1" lang="ja">
      :
</deceased-inventor>
</inventors>
```

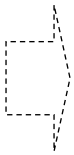

ＸＭＬ

```
<発明者の記事>
<発明者>
<氏名及び住所情報>
      :                    } （出願人発明者）
</氏名及び住所情報>
</発明者>
<発明者>
<氏名及び住所情報>
      :
</氏名及び住所情報>
</発明者>
<発明者>                   } （死亡した発明者）
      :
</発明者>
</発明者の記事>
```

記載例

```
<jp:inventors>
  <jp:inventor>
    <jp:addressbook>
      :                    } （出願人発明者）
    </:addressbook>
  </jp:inventor>
  <jp:inventor>
    <jp:addressbook>
      :
    </:addressbook>
  </jp:inventor>
  <jp:inventor>
    <jp:addressbook>
      :                    } （死亡した発明者）
    </:addressbook>
  </jp:inventor>
</jp:inventors>
```

氏名又は名称　　jp:name
（発明者）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ<inventor>配下のタグ<addressbook>配下のタグ<name>がある。	タグ（jp:name）を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。共－１２３補足参照。
２.	タグ<deceased-inventor>配下のタグ<name>がある。	タグ（jp:name）を設定する。	
３.	タグ<applicant>があり、タグ属性“申請者種別”(app-type)の属性値が"applicant-inventor"であり、配下のタグ<addressbook>配下のタグ<name>がある。	タグ（jp:name）を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。共－１２３補足参照。 タグ<applicant>のタグ属性“申請者種別”(app-type)の属性値が"applicant-inventor"である場合は、タグ<jp:inventor >配下のタグも設定する。共－１１４補足参照。
４.	タグ<applicant>があり、タグ属性“申請者種別”(app-type)の属性値が"applicant-inventor"でない。	設定しない。	
~~３.~~ ５.	タグ<inventor>配下のタグ<addressbook>配下のタグ<name>がない。または、タグ<deceased-inventor>配下のタグ<name>がない。およびタグ<applicant>配下のタグ<addressbook>配下のタグ<name>がない。	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。~~ ~~上記以外の場合、~~設定しない。	

(2) 内容の置換

項番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	記載がある 例１ <name>LIEBL, Jonas</name>	~~記載内容を２バイトコードに変換し設定する~~。	
	国際公開（ＩＢ３４９）の場合	記載内容を１バイトコードで設定する。	
	国際公開（ＩＢ３４９）以外の場合	記載内容を２バイトコードに変換し設定する。	
2.	記載なし	設定しない。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、次の優先順位のタグ<addressbook>配下のタグ<name>を参照し内容の置換を行う。(※)

※ 参照するタグ<name>が特定されるまで、優先順位の順にタグ<name>を参照する。

XMLにおける対処例：

受領データ		XML
<name>LIEBL, Jonas</name>	⟶	<氏名又は名称>ＬＩＥＢＬ，Ｊｏｎａｓ</氏名又は名称>

住所又は居所情報　　jp:address
（発明者）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	タグ<inventor>配下のタグ<addressbook>配下のタグ<address>がある。	タグ（jp:address）を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。共－１２３補足参照。
2.	タグ<applicant>があり、タグ属性“申請者種別”（app-type）の属性値が″applicant-inventor″であり、配下のタグ<addressbook>配下のタグ<address>がある。	タグ（jp:address）を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。共－１２３補足参照。 タグ<applicant>のタグ属性“申請者種別”（app-type）の属性値が″applicant-inventor″である場合は、タグ<jp:inventor >配下のタグも設定する。共－１１４補足参照。
3.	タグ<applicant>があり、タグ属性“申請者種別”（app-type）の属性値が″applicant-inventor″でない。	設定しない。	
~~2.~~ 4.	タグ<inventor>配下のタグ<addressbook>配下のタグ<address>がない。およびタグ<applicant>配下のタグ<addressbook>配下のタグ<address>がない。	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。~~ ~~上記以外の場合、~~設定しない。	

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ	ＸＭＬ
<addressbook lang="en">	
:	
<address>	<住所又は居所情報>
<address-1>Apartament 61 Avenida Souza Naves, 701, CEP-80050-040 Curitiba, PR</address-1>	<住所又は居所>Ａｐａｒｔａｍｅｎｔ△６１△Ａｖｅｎｉｄａ△Ｓｏｕｚａ△Ｎａｖｅｓ，△７０１，△ＣＥＰ－８００５０－０４０△Ｃｕｒｉｔｉｂａ，△ＰＲ△ＢＲ
<postcode/>（使用しない） （又は、<postcode></postcode>：使用しない）	
<country>BR</country>	</住所又は居所>
</address>	</住所又は居所情報>

△はスペース（２バイトコード）

記載例

```
<jp:address >
  <jp:text>Ａｐａｒｔａｍｅｎｔ△６１△Ａｖｅｎｉｄａ△Ｓｏｕｚａ△Ｎａｖｅｓ，△７０１，△ＣＥＰ
  －８００５０－０４０△Ｃｕｒｉｔｉｂａ，△ＰＲ△ＢＲ
  </jp:text>
</jp:address>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

住所又は居所　　jp:text

（発明者）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ<inventor>配下のタグ<addressbook>配下のタグ<address>配下にタグ<address-1>がある。	タグ（jp:text）を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。共－１２３補足参照。
２.	タグ<applicant>があり、タグ属性“申請者種別”（app-type）の属性値が″applicant-inventor″であり、配下のタグ<addressbook>配下のタグ<address>配下にタグ<address-1>がある。	タグ（jp:text）を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。共－１２３補足参照。 タグ<applicant>のタグ属性“申請者種別”（app-type）の属性値が″applicant-inventor″である場合は、タグ<jp:inventor >配下のタグも設定する。共－１１４補足参照。
３.	タグ<applicant>があり、タグ属性“申請者種別”（app-type）の属性値が″applicant-inventor″でない。	設定しない。	
~~２.~~ ４.	タグ<inventor>配下のタグ<addressbook>配下のタグ<address>配下にタグ<address-1>がない。およびタグ<applicant>配下のタグ<addressbook>配下のタグ<address>配下にタグ<address-1>がない。	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。~~ ~~上記以外の場合~~、設定しない。	

(2) 内容の置換

項番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	記載がある。 例1 <address-1>2116-21, Iiyama, Atsugi-shi, Kanagawa 243-0213</address-1>		※1：国際公開（ＩＢ３４９）の受領データの住所又は居所は<address-1>のみに設定されているのではなく、<address-1>～<address-5>に分けて設定されている場合がある。その場合は、<address-1>～<address-5>の内容にスペース（1バイトコードあるいは2バイトコード）を付加しそれぞれを連結して設定する。
	国際公開（ＩＢ３４９）の場合	・記載内容を１バイトコードに変換し設定する。（※１）	
	国際公開（ＩＢ３４９）以外の場合	・記載内容を２バイトコードに変換し設定する。（※１）	
	例2 タグ<address>配下にタグ<country>が存在し国コードが記載されている		
	国際公開（ＩＢ３４９）の場合	・タグ<address>配下のタグ<address-1>と同じグループに存在するタグ<country>の記載内容を１バイトコードで、住所又は居所の後にスペース（１バイトコード）を付加し続けて設定する。（※１）	
	国際公開（ＩＢ３４９）以外の場合	・タグ<address>配下のタグ<address-1>と同じグループに存在するタグ<country>の記載内容は２バイトコードに変換し、住所又は居所の後にスペース（２バイトコード）を付加し続けて設定する。（※１）	
2.	記載なし	設定しない。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、次の優先順位のタグ<addressbook>配下のタグ<name>を参照し内容の置換を行う。（※）

※　参照するタグ<name>が特定されるまで、優先順位の順にタグ<name>を参照する。

ＸＭＬにおける対処例：

（１）国際公開で住所又は居所が<address-1>～<address-4>に分けて設定されており、<address>配下の<country>に国コードが記載されている場合

受領データ

```
<address>
<address-1>Apartament 61 Avenida Souza Naves,</address-1>
<address-2>701,</address-2>
<address-3>CEP-80050-040 Curitiba,</address-3>
<address-4>PR</address-4>
<postcode/>
<country>BR</country>
</address>
```

ＸＭＬ

```
<住所又は居所情報>
<住所又は居所>Apartament_61_Avenida_Souza_Naves,_701,_CEP-80050-040_Curitiba,_PR_BR</住所又は居所>
</住所又は居所情報>
```

_ はスペース（１バイトコード）

（２）国際公開以外で住所又は居所が<address-1>に設定されており、<address>配下の<country>に国コードが記載されている場合

受領データ

```
<address>
<address-1>Apartament 61 Avenida Souza Naves, 701, CEP-80050-040 Curitiba, PR</address-1>
<postcode/>
<country>BR</country>
</address>
```

ＸＭＬ

```
<住所又は居所情報>
<住所又は居所>Ａｐａｒｔａｍｅｎｔ△６１△Ａｖｅｎｉｄａ△Ｓｏｕｚａ△Ｎａｖｅｓ，△７０１，△ＣＥＰ－８００５０－０４０△Ｃｕｒｉｔｉｂａ，△ＰＲ△ＢＲ</住所又は居所>
</住所又は居所情報>
```

△はスペース（２バイトコード）

記載例

```
<jp:address>
  <jp:text> Apartament_61_Avenida_Souza_Nave
  ,_701,_CEP-80050-040_Curitiba,_PR_BR
  </jp:text>
</jp:address>
```

記載例

```
<jp:address>
  <jp:text>Ａｐａｒｔａｍｅｎｔ△６１△Ａｖｅｎｉｄａ△Ｓｏｕｚａ△Ｎａｖｅｓ，△７０１，△ＣＥＰ－８００５０－０４０△Ｃｕｒｉｔｉｂａ，△ＰＲ△ＢＲ
  </jp:text>
</jp:address>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１２０

国籍及び居住国（発明者）　　jp:nationality-and-residence

受領データのタグ<inventor>配下には、タグ<nationality>（国籍）及びタグ<residence>（居住国）が存在しないので国籍及び居住国（発明者）タグ(jp:nationality-and-residence)は設定しない。以下の設定内容は、タグ<applicant>配下から発明者~~の記載と同一~~の設定を行う場合の対処を記載する。
（共－１１４発明者の記事の補足参照）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ<applicant>のタグ属性“申請人種別”(app-type)が″applicant-inventor″の場合（注）		~~（注）出願人と同一の設定を行う。~~ 共－１２９国籍及び居住国（出願人）と同一の記載内容
	タグ<applicant>配下にタグ<nationality>とタグ<residence>がある		
	何れの子タグ<country>にも、内容の記載なし。（＊１）	設定しない。	
	上記以外の場合（少なくともいずれか一方の子タグ<country>に内容の記載がある）	タグ（jp:nationality-and-residence）を設定する。	
	タグ<applicant>配下にタグ<residence>のみがある	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
	タグ<applicant>配下にタグ<nationality>のみがある		
２.	タグ<applicant>のタグ属性“申請人種別”(app-type)が″applicant-inventor″の場合	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
	タグ<applicant>配下にタグ<nationality>とタグ<residence>がない		
３.	タグ<applicant>のタグ属性“申請人種別”(app-type)が″applicant-inventor″でない場合	設定しない。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	記載がある 例１ <nationality> <country>JP</country> </nationality> <residence> <country>US</country> </residence> タグ<country>には国コードの記載がある	・タグ<nationality>配下のタグ<country>の記載内容を「/」の前に設定し、タグ<residence>配下のタグ<country>の記載内容を「/」の後に設定する。 ・記載内容は、１バイトコードで設定する。 例 JP/US	形式： CC/CC CC：国籍（英字２桁） （/の前） CC:居住国（英字２桁） （/の後）
	例２ <nationality> <country>--</country> </nationality> <residence> <country>US</country> </residence> タグ<nationality>配下のタグ<country>には、「-」又は「--」の記載がある、或いは内容がない。	タグ<residence>配下のタグ<country>の記載内容を「/」の後ろに設定し、「/」の前には「XX」を設定する。~~前と後に設定する。~~ 例 XX/US ~~US/US~~	
2.	タグ<nationality>には正しい記載があるが、タグ<residence>がない、又は内容がない	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
	タグ<nationality>には正しい記載があるが、タグ<residence>には、「-」又は「--」の記載がある。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
3.	記載なし	設定しない。	

ＸＭＬにおける対処例：

例１　国籍、居住国ともに正しい記載。

受領データ

```
<applicant>
     :
<nationality>
<country>JP</country>  ------①
</nationality>              (国籍)
<residence>
<country>US</country>  ------②
</residence>                (居住国)
     :
</applicant>
```

ＸＭＬ

```
<申請者>          ① ②
   :              ↓ ↓
<国籍及び居住国>JP/US</国籍及び居住国>
   :
</申請者>
```

例２　居住国のみ正しい記載。　国籍は、記載がない。あるいは、［-］又は［--］の記載。

受領データ

```
<applicant>
     :
<nationality>
<country/>             ------①記載無し
</nationality>              (国籍)
<residence>            ------
<country>US</country>       ②'
</residence>                (居住国)
     :
</applicant>
```

ＸＭＬ

```
                              ②'
                              ↓ ↓
<国籍及び居住国>XX/US</国籍及び居住国>
~~<国籍及び居住国>US/US</国籍及び居住国>~~
```

記載例

```
<jp:nationality-and-residence>JP/US</jp:nationality-and-residence>

<jp:nationality-and-residence>XX/US</jp:nationality-and-residence>
~~<jp:nationality-and-residence>US/US</jp:nationality-and-residence>~~
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

申請者の記事　　jp:applicants

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	タグ<applicants>がある	タグ（jp:applicants）を設定する。	
２．	タグ<applicants>がない	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。~~ ~~上記以外の場合、~~設定しない。	

XMLにおける対処例：

受領データ		XML
<applicants>	→	<申請者の記事> <申請者>
</applicants>		: </申請者> </申請者の記事>

記載例

```
<jp:applicants>
  <jp:applicant>
    :
  </jp:applicant>
</jp:applicants>
```

申請者　　jp:applicant

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	タグ<applicant>があり、タグ属性“指定国”（designation）の属性値が"all"(*1)または、"all-except-us"(*1)である。 タグ<applicant>があり、タグ属性“指定国”(designation)の属性値が"as-indicated"(*1)であり、指定国に“ＪＰ”が含まれる。(*2)	タグ（jp: applicant）を設定する。	(*1)"all"（全て） "all-except-us" （米国を除く全て） "as-indicated" （指定国の指示） (*2)補足(1)参照
2.	タグ<applicant>があり、タグ属性“指定国”（designation）の記載がない。	タグ（jp:applicant）を設定する。	
3.	タグ<applicant>があり、タグ属性“指定国”（designation）の属性値が"us-only"(*3)である。	設定しない。	(*3)"us-only" （米国のみ）
4.	タグ<applicant>があり、上記以外の場合。	設定しない。	
5.	タグ<applicant>がない。	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。~~ ~~上記以外の場合、~~設定しない。	

補　足：

（1）タグ属性“指定国”（designation）の属性値

属性値	内容	電子化における対処
all	全て	電子化対象
all-except-us	米国を除く全て	電子化対象
us-only	米国のみ	電子化対象外
as-indicated	指定国の指示(※)	追加欄に記載した指定国に“ＪＰ”が存在すれば電子化対象。 追加欄に記載した指定国に“ＪＰ”が存在しなければ電子化対象外。

(※) タグ<applicant>配下のタグ<designated-states>配下のタグ<country>（複数）に記載される国コード。或いは、タグ<designated-states>配下のタグ<region>に対応するタグ<country>に記載される国コード。

（２）タグ属性“申請者種別”（app-type）の属性値

属性値	内容	電子化における対処
applicant	出願人	タグ<申請者>の配下に設定
applicant-inventor	出願人発明者	タグ<申請者>の配下とタグ<発明者>の配下の両方に設定

（※）　出願人申請者の設定でタグ<applicant>のタグ属性“app-type”に“applicant-inventor”（出願人発明者）の設定があった場合、出願人申請者の設定内容と同一の設定を発明者にも行う。（但し、タグ属性“designation”に“us-only”（米国のみ）と設定がある場合は、出願人申請者には設定せず、発明者のみの設定を行う。共－１１４の補足「出願人と発明者」の記載参照。）

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ

```
<applicants>
① <applicant app-type="applicant" sequence="1"
      designation="all">
      :
  </applicant>
② <applicant app-type="applicant" sequence="2"
      designation="all-except-us">
      :
  </applicant>
③ <applicant app-type="applicant" sequence="3"
      designation="us-only">
      :
  </applicant>
④ <applicant app-type="applicant" sequence="4"
      designation="as-indicated">
      :
   <designated-states>
    <country>CC</country>
    <country>JP</country>
          :
   </designated-states>
      :
  </applicant>
</applicants>
```

ＸＭＬ

```
<申請者の記事>
<申請者>                          ①
      :
</申請者>
<申請者>                          ②
      :
</申請者>
<申請者>                          ④
      :
</申請者>
</申請者の記事>
```

記載例

```
<jp:applicant>
  <jp:applicant>                  ①
      :
  <jp:applicant>
  <jp:applicant>                  ②
      :
  </jp:applicant>
  <jp:applicant>                  ④
      :
  </jp:applicant>
</jp:applicants>
```

① タグ属性“指定国”に"all"（全て）の記載がある。　電子化対象とする。
② タグ属性“指定国”に"all-except-us"（米国を除く全て）の記載がある。　電子化対象とする。
③ タグ属性“指定国”に"us-only"（米国のみ）の記載がある。　電子化対象としない。
④ タグ属性“指定国”に"as-indicated"（指定国の指示）の記載があり、追加された指定国に“ＪＰ”がある。　電子化対象とする。

~~ＸＭＬにおける対処例：タグ属性“申請者種別”に「出願人発明者」の記載~~

~~受領データ~~

```
<applicants>
① <applicant app-type="applicant-inventor"
      sequence="1" designation="all">
      :
  </applicant>
② <applicant app-type="applicant-inventor"
      sequence="2" designation="us-only">
      :
  </applicant>
</applicants>
```

~~ＸＭＬ~~

```
<発明者の記事>
<発明者>
      :
</発明者>
<発明者>
      :
</発明者>
:
</発明者の記事>
<申請者の記事>
<申請者>
      :
</申請者>
</申請者の記事>
```

~~① タグ属性“指定国”は"all"（全て）の記載のため、記載内容を発明者と出願人の両方に設定する。~~
~~② タグ属性“指定国”に"us-only"（米国のみ）の記載のため、記載内容を発明者のみ設定する。申請者には設定しない。~~

氏名及び住所情報　jp:addressbook
（出願人）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	タグ<applicant>配下にタグ<addressbook>がある	タグ（jp:addressbook）を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により、電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。補足参照。
２.	タグ<applicant>配下にタグ<addressbook>がない	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する~~。 ~~上記以外の場合、~~設定しない。	

補　足：

電子化対象とする記載言語の優先順位について

国際公開、~~国際公開（職権）~~では、発明者（inventor）、出願人（applicant）、代理人（agent）の氏名、住所の記載言語を特定して設定する。発明者、出願人、代理人の各タグの配下に複数のタグ氏名及び住所情報（addressbook）が記載されている場合は、タグ属性“言語”（lang）の属性値の記載内容を判断し、タグ氏名及び住所情報配下のタグ氏名又は名称（jp:name）、タグ住所又は居所（jp:address）の参照元の言語を特定する。次に、言語の優先順位を示す。

優先順位１　lang=″ja″（日本語）が記載されるタグ。
優先順位２　lang=″en″（英語）が記載されるタグ。
優先順位３　″ja″、″en″が記載されるタグがない（langなしを含む）場合、最初に記載されるタグ

ＸＭＬにおける対処例：

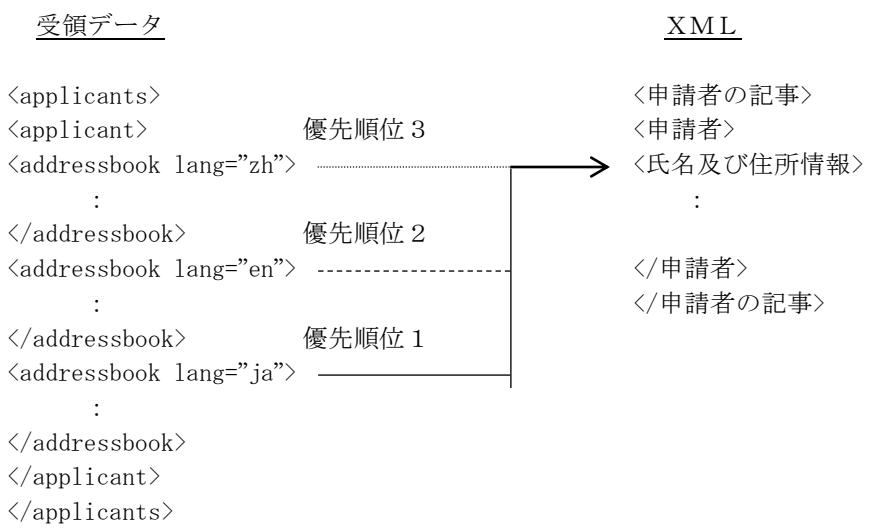

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１２４

氏名又は名称　　jp:name
（出願人）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ<applicant>配下のタグ<addressbook>配下にタグ<name>がある	タグ（jp:name）を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。共－１２３補足参照。
２.	タグ<applicant>配下のタグ<addressbook>配下にタグ<name>がない	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。~~ ~~上記以外の場合、~~設定しない。	

(2)　内容の置換

項番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	記載がある 例 <name>LIEBL,Jonas</name>		
	国際公開（ＩＢ３４９）の場合	記載内容を１バイトコードで設定する。	
	国際公開（ＩＢ３４９）以外の場合	記載内容を２バイトコードに変換し設定する。	
２.	記載なし	設定しない。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、次の優先順位のタグ<addressbook>配下のタグ<name>を参照し内容の置換を行う。（※）

※　参照するタグ<name>が特定されるまで、優先順位の順にタグ<name>を参照する。

ＸＭＬにおける対処例：

（1）国際公開の場合

受領データ		ＸＭＬ
<applicants>		<申請者の記事>
<applicant>		<申請者>
<addressbook lang="en">		<氏名及び住所情報>
<name>LIEBL,Jonas</name>	→	<氏名又は名称>LIEBL,Jonas</氏名又は名称>
<address>		<住所又は居所情報>
：		：
</addressbook>		</申請者>
</applicant>		</申請者の記事>
</applicants>		

（2）国際公開以外の場合

受領データ		ＸＭＬ
<applicants>		<申請者の記事>
<applicant>		<申請者>
<addressbook lang="en">		<氏名及び住所情報>
<name>LIEBL,Jonas</name>	→	<氏名又は名称>ＬＩＥＢＬ，Ｊｏｎａｓ</氏名又は名称>
<address>		<住所又は居所情報>
：		：
</addressbook>		</申請者>
</applicant>		</申請者の記事>
</applicants>		

記載例

```
<jp:applicants>
  <jp:applicant>
    <jp:addressbook>
      <jp:name>ＬＩＥＢＬ，Ｊｏｎａｓ</ jp:name >
      <jp:address>
        <jp:text>・・・・・</jp:text>
      </jp:address>
    </jp:addressbook>
  </jp:applicant>
  <jp:applicant>
      ・
      ・
      ・
  </jp:applicant>
</jp:applicants>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１２５

住所又は居所情報　jp:address
（出願人）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ<applicant>配下のタグ<addressbook>配下にタグ<address>がある	タグ（jp:address）を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。共－１２３補足参照。
２.	タグ<applicant>配下のタグ<addressbook>配下にタグ<address>がない	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。~~ ~~上記以外の場合、~~設定しない。	

XMLにおける対処例：

受領データ　　XML

<addressbook>
　：
<address>
<address-1>Apartament 61 Avenida Souza Naves, 701, CEP-80050-040 Curitiba, PR</address-1>
<postcode/>（使用しない）
（又は、<postcode></postcode>：使用しない）
<country>BR</country>
</address>

→

<住所又は居所情報>
<住所又は居所>Ａｐａｒｔａｍｅｎｔ△６１△Ａｖｅｎｉｄａ△Ｓｏｕｚａ△Ｎａｖｅｓ，△７０１，△ＣＥＰ－８００５０－０４０△Ｃｕｒｉｔｉｂａ，△ＰＲ△ＢＲ
</住所又は居所>
</住所又は居所情報>

△はスペース（２バイトコード）

記載例

<jp:address>
　<jp:text>Ａｐａｒｔａｍｅｎｔ△６１△
　Ａｖｅｎｉｄａ△Ｓｏｕｚａ△Ｎａｖｅｓ，△
　７０１，△ＣＥＰ－８００５０－０４０△Ｃｕｒｉｔｉｂａ，△ＰＲ△ＢＲ
　</jp:text>
</jp:address>

住所又は居所　　jp：text

（出願人）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	タグ<applicant>配下のタグ<addressbook>配下のタグ<address>配下にタグ<address-1>がある	タグ（jp:text）を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。共－１２３補足参照。
２．	タグ<applicant>配下のタグ<addressbook>配下のタグ<address>配下にタグ<address-1>がない	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。~~ ~~上記以外の場合、~~設定しない。	

(2)　内容の置換

項番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	記載がある。 例１ <address-1>2116-21, Iiyama, Atsugi-shi, Kanagawa 243-0213</address-1>		※１：国際公開（ＩＢ３４９）の受領データの住所又は居所は<address-1>のみに設定されているのではなく、<address-1>～<address-5>に分けて設定されている場合がある。その場合は、<address-1>～<address-5>の内容にスペース（１バイトコードあるいは２バイトコード）を付加しそれぞれを連結して設定する
	国際公開（ＩＢ３４９）の場合	・記載内容を１バイトコードで設定する。（※１）	
	国際公開（ＩＢ３４９）以外の場合	・記載内容を２バイトコードに変換し設定する。（※１）	
	例２　タグ<address>配下にタグ<country>が存在し国コードが記載されている		
	国際公開（ＩＢ３４９）の場合	・タグ<address>配下のタグ<address-1>と同じグループに存在するタグ<country>の記載内容は１バイトコードに変換し、住所又は居所の後にスペース（１バイトコード）を付加し続けて設定する。（※１）	
	国際公開（ＩＢ３４９）以外の場合	・タグ<address>配下のタグ<address-1>と同じグループに存在するタグ<country>の記載内容は２バイトコードで、住所又は居所の後にスペース（２バイトコード）を付加し続けて設定する。（※１）	
２．	記載なし	設定しない。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、次の優先順位のタグ<addressbook>配下のタグ<name>を参照し内容の置換を行う。（※）

※　参照するタグ<name>が特定されるまで、優先順位の順にタグ<name>を参照する。

ＸＭＬにおける対処例：

ＸＭＬにおける対処例：

（１）国際公開で住所又は居所が<address-1>～<address-4>に分けて設定されており、<address>配下の<country>に国コードが記載されている場合

受領データ

```
<address>
<address-1>Apartament 61 Avenida Souza
Naves,</address-1>
<address-2>701,</address-2>
<address-3>CEP-80050-040 Curitiba,</address-3>
<address-4>PR</address-4>
<postcode/>
<country>BR</country>
</address>
```

ＸＭＬ

```
<住所又は居所情報>
<住所又は居所>Apartament_61_Avenida_Souza_Naves,_701,_CEP-80050-040_Curitiba,_PR_BR</住所又は居所>
</住所又は居所情報>
```

＿はスペース（１バイトコード）

（２）国際公開以外で住所又は居所が<address-1>に設定されており、<address>配下の<country>に国コードが記載されている場合

受領データ

```
<address>
<address-1>Apartament 61 Avenida Souza Naves,
701, CEP-80050-040 Curitiba, PR</address-1>
<postcode/>
<country>BR</country>
</address>
```

ＸＭＬ

```
<住所又は居所情報>
<住所又は居所>Ａｐａｒｔａｍｅｎｔ△６１△Ａｖｅｎｉｄａ△Ｓｏｕｚａ△Ｎａｖｅｓ，△７０１，△ＣＥＰ－８００５０－０４０△Ｃｕｒｉｔｉｂａ，△ＰＲ△ＢＲ</住所又は居所>
</住所又は居所情報>
```

△はスペース（２バイトコード）

記載例

```
<jp:address>
  <jp:text> Apartament_61_Avenida_Souza_Nav
  es,_701,_CEP-80050-040_Curitiba,_PR_BR
  </jp:text>
</jp:address>
```

記載例

```
<jp:address>
  <jp:text>Ａｐａｒｔａｍｅｎｔ△６１△
  Ａｖｅｎｉｄａ△Ｓｏｕｚａ△Ｎａｖｅｓ，△
  ７０１，△ＣＥＰ－８００５０－０４０△Ｃｕｒｉｔｉｂａ，△ＰＲ△ＢＲ
  </jp:text>
</jp:address>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

国　籍　　jp:nationality
（出願人）

(1) タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	タグ<applicant>配下のタグ<nationality>がある	タグ（jp:nationality）を設定する。	
２.	タグ<applicant>配下のタグ<nationality>がない	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。~~ ~~上記以外の場合、~~設定しない。	

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ	ＸＭＬ
<nationality>	<国籍>
<country>BR</country>	<国コード>BR</国コード>
</nationality>	</国籍>

記載例

```
<jp:nationality>
  <jp:country >BR</jp:country>
</jp:nationality>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

国コード　　jp:country
（出願人）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	タグ<applicant>配下のタグ<nationality>配下のタグ<country>がある	タグ（jp:country）を設定する。	
2.	タグ<applicant>配下のタグ<nationality>配下のタグ<country>がない	~~日本語国際公開（職権）の場合、問い合わせを行い、電子化方法を決定する。~~ ~~上記以外の場合、~~設定しない。	

(2)　内容の置換

項番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	記載がある 例 <country>US</country>	記載内容を１バイトコードで設定する。	
2.	記載なし	設定しない。	

XMLにおける対処例：

受領データ		XML
<nationality> <country>JP</country> </nationality>	→	<国籍> <国コード>JP</国コード> </国籍>

記載例

```
<jp:nationality>
  <jp:country>JP</jp:country>
</jp:nationality>
```

国籍及び居住国　　jp:nationality-and-residence
（出願人）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	タグ<applicant>のタグ属性“申請者種別”(app-type)が ″applicant″　または ″applicant-inventor″~~(注)~~ の場合		~~(注) 発明者に同一の設定を行う。~~
	タグ<applicant>配下にタグ<nationality>とタグ<residence>がある		
	何れの子タグ<country>にも、内容の記載なし。（＊１）	設定しない。	
	上記以外の場合（少なくともいずれか一方の子タグ<country>に内容の記載がある）	タグ（jp:nationality-and-residence）を設定する。	
	タグ<applicant>配下にタグ<residence>のみがある	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
	タグ<applicant>配下にタグ<nationality>のみがある		
2.	タグ<applicant>のタグ属性“申請者種別”(app-type)が ″applicant″　または ″applicant-inventor″ の場合	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
	タグ<applicant>配下にタグ<nationality>とタグ<residence>がない		
3.	タグ<applicant>のタグ属性“申請者種別”(app-type)が ″applicant″でも ″applicant-inventor″でもない場合	設定しない。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	記載がある 例１ <nationality> <country>JP</country> </nationality> <residence> <country>US</country> </residence> タグ<country>には、国コードの記載がある	・タグ<nationality配下のタグ<country>の記載内容を「/」の前に設定し、タグ><residence>配下のタグ<country>の記載内容を「/」の後に設定する。 ・記載内容は、１バイトコードで設定する。 例 JP/US	形式： CC/CC CC：国籍（英字２桁） (/の前) CC:居住国（英字２桁） (/の後)
	例２ <nationality> <country>--</country> </nationality> <residence> <country>US</country> </residence> タグ<nationality>配下のタグ<country>には、「-」又は「--」の記載がある、或いは内容がない。	タグ<residence>配下のタグ<country>の記載内容を「/」の後ろに設定し、「/」の前には「XX」を設定する。~~前と後に設定する。~~ 例 XX/US ~~US/US~~	
2.	タグ<nationality>には正しい記載があるが、タグ<residence>がない、又は内容がない	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
	タグ<nationality>には正しい記載があるが、タグ<residence>には、「-」又は「--」の記載がある。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
3.	記載なし	設定しない。	

ＸＭＬにおける対処例：

例１　国籍、居住国ともに正しい記載。

受領データ		XML
<applicant>		<申請者>　　① ②
:		:　　↓ ↓
<nationality>		<国籍及び居住国>JP/US</国籍及び居住国>
<country>JP</country>	------①	:
</nationality>	（国籍）	</申請者>
<residence>		
<country>US</country>	------②	
</residence>	（居住国）	
:		
</applicant>		

例２　居住国のみ正しい記載。　国籍は、記載がない、あるいは、［-］又は［--］の記載。

受領データ		XML
<applicant>		
:		②’
<nationality>		↓ ↓
<country/>	------①記載無し	<国籍及び居住国>XX/US</国籍及び居住国>
</nationality>	（国籍）	~~<国籍及び居住国>US/US</国籍及び居住国>~~
<residence>		
<country>US</country>	------②’	
</residence>	（居住国）	
:		
</applicant>		

記載例

<jp:nationality-and-residence>JP/US</jp:nationality-and-residence>

<jp:nationality-and-residence>XX/US</jp:nationality-and-residence>

~~<jp:nationality-and-residence>US/US</jp:nationality-and-residence>~~

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１３０

代理人の記事　　jp:agents

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	タグ<agents>がある	タグ（jp:agents）を設定する。	
２．	タグ<agents>がない	設定しない。	

XMLにおける対処例：

受領データ		XML
<agents>	→	<代理人の記事> <代理人 代理人種別="代理人">
</agents>		: </代理人> </代理人の記事>

記載例

```
<jp:agents>
  <jp:agent jp:kind-of-agent="representative">
    :
  </jp:agent>
</jp:agents>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

代理人　　jp:agent

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	タグ<agent>がある	タグ（jp:agent）を設定する。	
２．	タグ<agent>がない	設定しない。	

(2)　タグ属性の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	タグ<agent>がある	タグ（jp:agent）のタグ属性“代理人種別”（jp:kind-of-agent）に“代理人”（representative）を設定する。	

XMLにおける対処例：

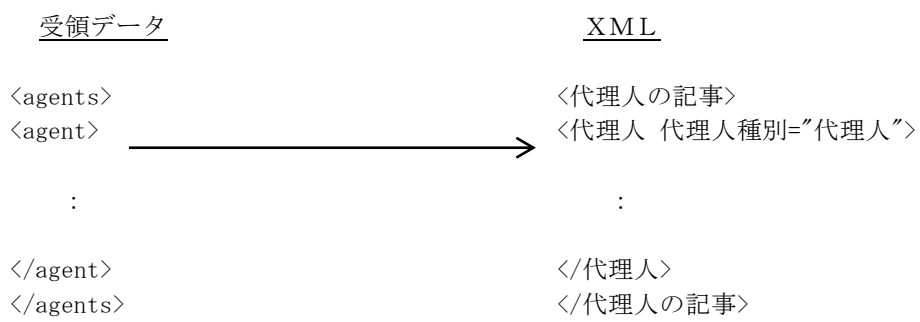

記載例

```
<jp:agents>
  <jp:agent jp:kind-of-agent="representative">
    :
  </jp:agent>
</jp:agents>
```

氏名及び住所情報　　jp:addressbook
（代理人）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	タグ<agent>配下にタグ<addressbook>がある	タグ（jp:addressbook）を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。共－１２３補足参照。
2.	タグ<agent>配下にタグ<addressbook>がない	設定しない。	

補　足：
電子化対象とする記載言語の優先順位について、共－１２３参照。

XMLにおける対処例：

受領データ	XML
<agents>	<代理人の記事>
<agent>	<代理人 代理人種別=″代理人″>
<addressbook lang=”en”> ⟶	<氏名及び住所情報>
:	:
</addressbook>	
</agent>	</代理人>
</agents>	</代理人の記事>

記載例

```
<jp:agents>
  <jp:agent jp:kind-of-agent=″representative″>
    <addressbook>
      :
  </jp:agent>
</jp:agents>
```

氏名又は名称　　jp:name
（代理人）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ<agent>配下のタグ<addressbook>配下にタグ<name>がある	タグ（jp:name）を設定する。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、タグ属性“言語”(lang)により電子化対象とするタグ<addressbook>を特定する。共－１２３補足参照。
２.	タグ<agent>配下のタグ<addressbook>配下にタグ<name>がない	設定しない。	

(2)　内容の置換

項番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	記載がある 例 <name>LIEBL,Jonas</name>	記載内容を２バイトコードに変換し設定する。	
２.	記載なし	設定しない。	タグ<addressbook>が複数存在する場合は、次の優先順位のタグ<addressbook>配下のタグ<name>を参照し内容の置換を行う。（※２）

※　参照するタグ<name>が特定されるまで、優先順位の順にタグ<name>を参照する。

XMLにおける対処例：

受領データ		XML
<agents>		<代理人の記事>
<agent>		<代理人 代理人種別=″代理人″>
<addressbook lang=”en”>		<氏名及び住所情報>
<name>LIEBL,Jonas</name>	⟶	<氏名又は名称>ＬＩＥＢＬ，Ｊｏｎａｓ</氏名又は名称>
</addressbook>		<住所又は居所情報>
</agent>		</代理人>
</agents>		</代理人の記事>

記載例

```
<jp:agents>
  <jp:agent jp:kind-of-agent=″representative″>
    <jp:addressbook>
      <jp:name>ＬＩＥＢＬ，Ｊｏｎａｓ</jp:name>
        :
  </jp:agent>
</jp:agents>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１３４

パリ条約による優先権等の主張　jp:priority-claims

(1)　タグ名の置換

①国際公開の場合

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<wo-priority-info>があり、タグ構成項目をパリ条約による優先権等の主張の記載と特定　（注）	タグ（jp:priority-claims）を設定する。	
２．	タグ<wo-priority-info>がない	設定しない。	

②優先権に関する取下の通知の場合

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<priority-claim>があり、タグ構成項目をパリ条約による優先権等の主張の記載と特定　（注）	タグ（jp:priority-claims）を設定する。	
２．	タグ<priority-claim>がない	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

ＸＭＬにおける対処例：

①国際公開の場合

受領データ　　ＸＭＬ

```
<wo-priority-info>                                  →  <パリ条約による優先権等の主張>
 <priority-claim kind="national" sequence="1">          <パリ優先権主張>
  <country>US</country>                                 <国コード>US</国コード>
  <doc-munber>09/629,931</doc-munber>                   <文書番号>09/629,931</文書番号>
  <date>20000801</date>                                 <日付>20000801</日付>
 </priority-claim>                                      </パリ優先権主張>
      :                                                     :
</wo-priority-info>                                     </パリ条約による優先権等の主張>
```

②優先権に関する取下の通知の場合

受領データ　　ＸＭＬ

```
<priority-claim kind="national" sequence="1">   →  <パリ条約による優先権等の主張>
 <country>US</country>                                 <パリ優先権主張>
 <doc-munber>09/629,931</doc-munber>                   <国コード>US</国コード>
 <date>20000801</date>                                 <文書番号>09/629,931</文書番号>
</priority-claim>                                      <日付>20000801</日付>
                                                       </パリ優先権主張>
                                                          :
                                                       </パリ条約による優先権等の主張>
```

（注）タグ構成項目について、以下の条件に当てはまらない場合に限り、パリ条約による優先権等の主張の記載とする。

①タグ<priority-claim>配下のタグ<doc-nunber>（出願番号）の設定内容がＰＣＴまたは意願で始まらず、番号が４９９９９９以下であり、かつ、タグ<priority-claim>配下のタグ<country>（国コード）が“ＪＰ”であること。但し、番号の末尾に「Ｕ」の記載がある場合、番号範囲の判断においてはこれを無視する。

記載例（①、②ともに同様の設定内容となる）

```
<jp:priority-claims>
  <jp:priority-claim>
    <jp:country>US</jp:country>
    <jp:doc-number>09/629,931</jp:doc-number>
    <jp:date >20000801</jp:date >
  </jp:priority-claim>
    :
</jp:priority-claims>
```

パリ優先権主張　　jp:priority-claim

(1)　タグ名の置換

①国際公開の場合

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ<priority-claim>があり、タグ構成項目が、パリ条約による優先権等の主張の記載と特定した場合	タグ(jp:priority-claim)を設定する。	
２.	タグ<priority-claim>がない	設定しない。	

②優先権に関する取下の通知の場合

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ<priority-claim>があり、タグ構成項目が、パリ条約による優先権等の主張の記載と特定した場合	タグ(jp:priority-claim)を設定する。	
２.	タグ<priority-claim>がない	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

XMLにおける対処例：

①国際公開の場合

受領データ　　XML

```
<wo-priority-info>                                  <パリ条約による優先権等の主張>
 <priority-claim kind="national" sequence="1">  →   <パリ優先権主張>
  <country>US</country>                             <国コード>US</国コード>
  <doc-munber>09/629,931</doc-munber>               <文書番号>09/629,931</文書番号>
  <date>20000801</date>                             <日付>20000801</日付>
 </priority-claim>                                  </パリ優先権主張>
      :                                                  :
</wo-priority-info>                                 </パリ条約による優先権等の主張>
```

②優先権に関する取下の通知の場合

受領データ　　XML

```
                                                    <パリ条約による優先権等の主張>
 <priority-claim kind="national" sequence="1">  →   <パリ優先権主張>
  <country>US</country>                             <国コード>US</国コード>
  <doc-munber>09/629,931</doc-munber>               <文書番号>09/629,931</文書番号>
  <date>20000801</date>                             <日付>20000801</日付>
 </priority-claim>                                  </パリ優先権主張>
                                                         :
                                                    </パリ条約による優先権等の主張>
```

記載例（①、②ともに同様の設定内容となる）

```
<jp:priority-claims>
  <jp:priority-claim>
    <jp:country>US</jp:country>
    <jp:doc-number>09/629,931</jp:doc-number>
    <jp:date >20000801</jp:date >
  </jp:priority-claim>
    :
</jp:priority-claims>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

国コード　　jp:country
（パリ条約による優先権等の主張）

(1)　タグ名の置換
①国際公開の場合

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ構成項目が、パリ条約による優先権等の主張の記載と特定した場合で、タグ<priority-claim>配下のタグ<country>がある	タグ（jp:country）を設定する。	
２.	タグ<priority-claim>配下のタグ<country>がない	設定しない。	

②優先権に関する取下の通知の場合

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ構成項目が、パリ条約による優先権等の主張の記載と特定した場合で、タグ<priority-claim>配下のタグ<country>がある	タグ（jp:country）を設定する。	
２.	タグ<priority-claim>配下のタグ<country>がない	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2)　内容の置換

項番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	記載があり、一覧表（*1）に記載されたコードの場合 例 US	記載内容を１バイトコードで設定する。	（*1）一覧表は共－３６参照
２.	記載がない場合、または、一覧表（*1）にない場合	設定しない。	

ＸＭＬにおける対処例：

①国際公開の場合

受領データ		ＸＭＬ
<priority-claim kind="regional" sequence="1">		<パリ優先権主張>
<country>EP</country>	→	<国コード>EP</国コード>
<doc-munber>00202725.8</doc-munber>		<文書番号>00202725.8</文書番号>
<date>20001031</date>		<日付>20001031</日付>
</priority-claim>		</パリ優先権主張>

②優先権に関する取下の通知の場合

受領データ		ＸＭＬ
<priority-claim kind="regional" sequence="1">		<パリ優先権主張>
<country>EP</country>	→	<国コード>EP</国コード>
<doc-munber>00202725.8</doc-munber>		<文書番号>00202725.8</文書番号>
<date>20001031</date>		<日付>20001031</日付>
</priority-claim>		</パリ優先権主張>

記載例（①、②ともに同様の設定内容となる）

```
<jp:priority-claim>
  <jp:country>EP</jp:country>
  <jp:doc-number>00202725.8</jp:doc-number>
  <jp:date >20001031</jp:date >
</jp:priority-claim>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１３７

文書番号　　jp：doc－number
（パリ条約による優先権等の主張の出願番号）

(1)　タグ名の置換
①国際公開の場合

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	タグ構成項目が、パリ条約による優先権等の主張の記載と特定した場合で、タグ<priority-claim>配下のタグ<doc-number>がある	タグ（jp:doc-number）を設定する。	
2.	タグ<priority-claim>配下のタグ<doc-number>がない	設定しない。	

②優先権に関する取下の通知の場合

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	タグ構成項目が、パリ条約による優先権等の主張の記載と特定した場合で、タグ<priority-claim>配下のタグ<doc-number>がある	タグ（jp:doc-number）を設定する。	
2.	タグ<priority-claim>配下のタグ<doc-number>がない	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2)　内容の置換

項番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	英数字、記号(*)及びスペースのみの記載がある 例 00202725.8	スペースを詰めて（削除して）、記載内容を１バイトコードで設定する。	(*)補足参照
	上記以外の記載がある	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
2.	記載なし	設定しない。	

ＸＭＬにおける対処例：

①国際公開の場合

受領データ	ＸＭＬ
<priority-claim kind="regional" sequence="1">	<パリ優先権主張>
<country>EP</country>	<国コード>EP</国コード>
<doc-munber>00202725._8</doc-munber> ⟶	<文書番号>00202725.8</文書番号>
<date>20001031</date>	<日付>20001031</日付>
</priority-claim>	</パリ優先権主張>

_ はスペース　　スペースは削除して設定

②優先権に関する取下の通知の場合

受領データ	ＸＭＬ
<priority-claim kind="regional" sequence="1">	<パリ優先権主張>
<country>EP</country>	<国コード>EP</国コード>
<doc-munber>00202725._8</doc-munber> ⟶	<文書番号>00202725.8</文書番号>
<date>20001031</date>	<日付>20001031</日付>
</priority-claim>	</パリ優先権主張>

_ はスペース　　スペースは削除して設定

補　足：

英字は大文字のみとし、記号とは以下を指す

記号	コード	記号	コード
/	０ｘ２Ｆ	：	０ｘ３Ａ
,	０ｘ２Ｃ	；	０ｘ３Ｂ
.	０ｘ２Ｅ	（	０ｘ２８
-	０ｘ２Ｄ	）	０ｘ２９

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

日付　　jp:date

（パリ条約による優先権等の主張の出願日）

(1)　タグ名の置換

①国際公開の場合

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	タグ構成項目が、パリ条約による優先権等の主張の記載と特定した場合で、タグ<priority-claim>配下のタグ<date>がある	タグ（jp:date）を設定する。	
２．	タグ<priority-claim>配下のタグ<date>がない	設定しない。	

②優先権に関する取下の通知の場合

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	タグ構成項目が、パリ条約による優先権等の主張の記載と特定した場合で、タグ<priority-claim>配下のタグ<date>がある	タグ（jp:date）を設定する。	
２．	タグ<priority-claim>配下のタグ<date>がない	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2)　内容の置換

項番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	記載がある 西暦年 ＋ 月 ＋ 日 （４）　（２）（２） の形式で記載 例 20030731	記載内容を１バイトコードに変換し数字８桁で設定する。	形式 YYYYMMDD ↑日部分２桁 ↑月部分２桁 ↑年部分４桁
２．	記載なし	設定しない。	

ＸＭＬにおける対処例：

①国際公開の場合

受領データ		ＸＭＬ
<priority-claim kind="regional" sequence="1">		<パリ優先権主張>
<country>EP</country>		<国コード>EP</国コード>
<doc-munber>00202725.8</doc-munber>		<文書番号>00202725.8</文書番号>
<date>20030731</date>	→	<日付>20030731</日付>
</priority-claim>		</パリ優先権主張>

②優先権に関する取下の通知の場合

受領データ		ＸＭＬ
<priority-claim kind="regional" sequence="1">		<パリ優先権主張>
<country>EP</country>		<国コード>EP</国コード>
<doc-munber>00202725.8</doc-munber>		<文書番号>00202725.8</文書番号>
<date>20030731</date>	→	<日付>20030731</日付>
</priority-claim>		</パリ優先権主張>

記載例（①、②ともに同様の設定内容となる）

```
<jp:priority-claim>
  <jp:country>EP</jp:country>
  <jp:doc-number>00202725.8</jp:doc-number>
  <jp:date >20030731</jp:date >
</jp:priority-claim>
```

先の出願に基づく優先権主張　　jp:declaration-priority-ear-app

(1) タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ<wo-priority-info>があり、タグ構成項目が、先の出願に基づく優先権主張の記載と特定した場合　（注）	タグ(jp:declaration-priority-ear-app)を設定する。	
２.	タグ<wo-priority-info>がない	タグの設定なし。	

XMLにおける対処例：

受領データ　　XML

<wo-priority-info>
<priority-claim kind="national" sequence="1">
<country>JP</country>
<doc-munber>2001/006613</doc-munber>
<date>20010801</date>
</priority-claim>
:
</wo-priority-info>

→

<先の出願に基づく優先権主張>
<先の出願>
<出願書類参照 タイプ="出願" 四法種別="特許">
<ドキュメント識別>
<文書番号>2001006613</文書番号>
<日付>20010801</日付>
</ドキュメント識別>
</出願書類参照>
</先の出願>
:
</先の出願に基づく優先権主張>

(注) タグ構成項目について、以下の条件に当てはまる場合に限り、先の出願に基づく優先権主張の記事の記載とする。

①タグ<priority-claim>配下のタグ<doc-munber>（出願番号）の設定内容がＰＣＴまたは意願で始まらず、番号が４９９９９９以下であること、かつ、タグ<priority-claim>配下のタグ<country>（国コード）が“ＪＰ”であること。但し、番号の末尾に「Ｕ」の記載がある場合、番号範囲の判断においてはこれを無視する。

記載例

```
<jp:declaration-priority-ear-app>
  <jp:earlier-app>
    < jp:application-reference appl-type ="application" kind-of-law="patent">
      <jp:document-id>
        <jp:doc-number>2001006613</jp:doc-number>
        <jp:date>20010801</jp:date>
      </jp:document-id>
    </jp:application-reference>
  </jp:earlier-app>
    :
</jp:declaration-priority-ear-app>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

先の出願　　jp:earlier-app

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	タグ<priority-claim>があり、タグ構成項目が、先の出願に基づく優先権主張の記載と特定した場合	タグ(jp:earlier-app)を設定する。	

XMLにおける対処例：

受領データ

```
<wo-priority-info>
<priority-claim kind="national" sequence="1">
<country>JP</country>
<doc-munber>2001/006613</doc-munber>
<date>20010801</date>
</priority-claim>
      :
</wo-priority-info>
```

→

XML

```
<先の出願に基づく優先権主張>
<先の出願>
<出願書類参照 タイプ="出願" 四法種別="特許">
<ドキュメント識別>
<文書番号>2001006613</文書番号>
<日付>20010801</日付>
</ドキュメント識別>
</出願書類参照>
</先の出願>
      :
</先の出願に基づく優先権主張>
```

記載例

```
<jp:declaration-priority-ear-app>
  <jp:earlier-app>
    <jp:application-reference appl-type ="application" kind-of-law="patent">
      <jp:document-id>
        <jp:doc-number>2001006613</jp:doc-number>
        <jp:date>20010801</jp:date>
      </jp:document-id>
    </jp:application-reference>
  </jp:earlier-app>
    :
</jp:declaration-priority-ear-app>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１４１

出願書類参照　　jp:application-reference
（先の出願に基づく優先権主張）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	タグ構成項目が、先の出願に基づく優先権主張の記載と特定した場合	タグ(jp:application-reference)を設定する。	

(1)　タグ属性の設定

項 番	申　請　書　の　状　態	電子化における対処	備　　考
１．	出願番号または、出願番号と判断できる記載 例１ ２０００／１２３４５６ 例２ ２００１／１２３４５６Ｕ	タグ<出願書類参照>の タグ属性“タイプ”（appl-type）に“出願”（application）を設定。 タグ属性“四法種別”(jp:kind-of-law)に“特許”(patent）又は“実用新案”(utility）を設定する。 文字列の末尾に“Ｕ”の記載がある場合、　　“実用新案”、 記載がない場合、“特許”	
２．	上記以外	設定しない。	

補足：
・先の出願に基づく優先権主張の配下には、出願番号と出願日のタグが存在する。
・出願番号と出願日を双方ともに設定するときは、２つをセットにして一つの出願書類参照タグの配下に設定する。

ＸＭＬにおける対処例：

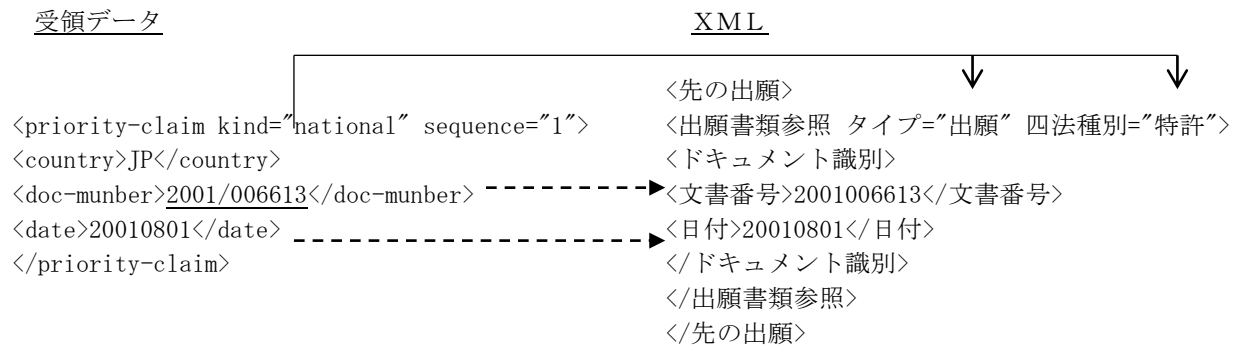

記載例

```
<jp:earlier-app>
  <jp:application-reference appl-type ="application" kind-of-law="patent">
    <jp:document-id>
      <jp:doc-number>2001006613</jp:doc-number>
      <jp:date>20010801</jp:date>
    </jp:document-id>
  </jp:application-reference>
</jp:earlier-app>
    :
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１４２

ドキュメント識別　jp:document-id
（先の出願に基づく優先権主張）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	タグ構成項目が、先の出願に基づく優先権主張の記載と特定した場合	タグ(jp:document-id)を追加する。	共－１４１参照。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１４３

文書番号　　jp:doc-number
（先の出願に基づく優先権主張）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	タグ構成項目が、先の出願に基づく優先権主張の記載と特定した場合、 タグ<priority-claim>配下のタグ<doc-number>がある	タグ（jp:doc-number）を設定する。	
２.	タグ構成項目が、先の出願に基づく優先権主張の記載と特定した場合、 タグ<priority-claim>配下のタグ<doc-number>がない	設定しない。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	出願番号または、出願番号と判断できる記載 例１ ２０００／１２３４５６ 例２ ２００３／１２３４５６Ｕ	“/”（スラッシュ）または”-”（ハイフン）の前の数値が４桁の場合はこれを西暦年と扱い記載内容を設定する。数値が２桁の場合は、西暦年下２桁の記載として、４桁の形式に変換し設定する。 “/”の後の部分は、数字のみ左詰０パディングし、一連番号として設定する。	出願番号の形式 YYYY999999 YYYY：　西暦年４桁 999999：一連番号（６桁） ※記載内容の末尾に「Ｕ」の記載がある場合、これを削除する。
２.	上記以外	設定しない。	

ＸＭＬにおける対処例：

①　出願番号、出願日記載の例

受領データ

```
<priority-claim kind="national" sequence="1">
<country>JP</country>
<doc-munber>2001/006613</doc-munber>
<date>20010801</date>
</priority-claim>
```

ＸＭＬ

```
<先の出願>
<出願書類参照 タイプ="出願" 四法種別="特許">
<ドキュメント識別>
<文書番号>2001006613</文書番号>
<日付>20010801</日付>
</ドキュメント識別>
</出願書類参照>
</先の出願>
```

記載例

```
<jp:earlier-app>
  <jp:application-reference appl-type ="application" kind-of-law="patent">
    <jp:document-id>
      <jp:doc-number>2001006613</jp:doc-number>
      <jp:date>20010801</jp:date>
    </jp:document-id>
  </jp:application-reference>
</jp:earlier-app>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

日付　　jp:date
（先の出願に基づく優先権主張）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	タグ構成項目が、先の出願に基づく優先権主張の記載と特定した場合、 タグ<priority-claim>配下のタグ<date>がある	タグ（jp:date）を設定する。	
2.	タグ構成項目が、先の出願に基づく優先権主張の記載と特定した場合、 タグ<priority-claim>配下のタグ<date>がない	設定しない。	

(2)　内容の置換

共－１０９参照

XMLにおける対処例：

受領データ

```
<priority-claim kind="regional" sequence="1">
<country>JP</country>
<doc-munber>2003/002021</doc-munber>
<date>20031031</date>
</priority-claim>
```

→

XML

```
<先の出願>
<出願書類参照 タイプ="出願" 四法種別="特許">
<ドキュメント識別>
<文書番号>2003002021</文書番号>
<日付>20031031</日付>
</ドキュメント識別>
</出願書類参照>
</先の出願>
```

記載例

```
<jp:earlier-app>
  <jp:application-reference appl-type ="application" kind-of-law="patent">
    <jp:document-id>
      <jp:doc-number>2003002021</jp:doc-number>
      <jp:date>20031031</jp:date>
    </jp:document-id>
  </jp:application-reference>
</jp:earlier-app>
```

国名・広域特許グループ　　jp:regional-patent-group

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	タグ<designation-pct>がある	タグ（jp:regional-patent-group）を設定する。	
２.	タグ<designation-pct>がない	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ

```
<designation-pct>
 <regional>
  <region>
   <country>EP</country>
  </region>
  <country>AT</country>
  <country>BE</country>
        :
  <country>TR</country>
 </regional>
 <regional>
     :
 </regional>
 <national>
  <country>AE</country>
  <country>AG</country>
     :
 </national>
</designation-pct>
```

→

ＸＭＬ

```
<国名・広域特許グループ>
<国名・広域特許>ATE</国名・広域特許>
<国名・広域特許>BEE</国名・広域特許>
        :
<国名・広域特許>TRE</国名・広域特許>

<国名・広域特許>AE </国名・広域特許>
<国名・広域特許>AG </国名・広域特許>
        :
</国名・広域特許グループ>
```

（ はスペース“ ”）

国名・広域特許　　jp:regional-patent

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	タグ<designation-pct>配下にタグ<regional>又は、タグ<national>がある。あるいは、どちらもある	タグ（jp:regional-patent）を設定する。	タグ<regional>は、広域特許単位で複数存在することがある。
2.	タグ<designation-pct>配下にタグ<regional>とタグ<national>のどちらもない	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2)　内容の置換

項番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	記載がある (1)タグ<regional>配下のタグ<region>配下のタグ<country>に“EP”の記載があり、タグ<regional>配下のタグ<country>に国コードの記載がある。	タグ<country>の記載内容に“E”を付加し設定する。	欧州特許(*1)
	(2)タグ<regional>配下のタグ<region>配下のタグ<country>に“OA”の記載があり、タグ<regional>配下のタグ<country>に国コードの記載がある。	タグ<country>の記載内容に“O”を付加し設定する。	OAPI特許(*1)
	(3)タグ<regional>配下のタグ<region>配下のタグ<country>に“AP”の記載があり、タグ<regional>配下のタグ<country>に国コードの記載がある。	タグ<country>の記載内容に“A”を付加し設定する。	ARIPO特許(*1)
	(4)タグ<regional>配下のタグ<region>配下のタグ<country>に“EA”の記載があり、タグ<regional>配下のタグ<country>に国コードの記載がある。	タグ<country>の記載内容に“U”を付加し設定する。	ユーラシア特許(*1)
	(5)タグ<regional>配下のタグ<region>配下のタグ<country>に上記(1)～(4)以外の国コードの記載がある。あるいは、内容の記載がない。	タグ<country>の記載内容に“ ”（スペース、 ）を付加し設定する。	広域特許なし
	(6)タグ<national>配下のタグ<country>に国コードの記載がある。	タグ<country>の記載内容に“ ”（スペース、 ）を付加し設定する。	広域特許なし

(*1) 広域特許置換設定基準を参照。

項番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
２．	記載がある タグ<regional>配下のタグ<country>の国コードが未登録。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	
３．	記載なし	タグ<country>の設定しない。	

（注）　国名については、二重に記載があった場合でも設定する国名は一つのみとする。特に下記の国名は一の国際出願で特許と実用新案を選択できる国である。
AT, CZ, DK, DE, EE, FI, SK

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ

```
<national>
  <country>AM</country>
  <country>AT</country>
  <country>AT</country>
  <protection-request>
    <kind-of-protection>utility-model
    </kind-of-protection>
  </protection-request>
  <country>AU</country>
        :
</national>
```

ＸＭＬ

```
<国名・広域特許>AM△</国名・広域特許>
<国名・広域特許>AT△</国名・広域特許>
<国名・広域特許>AU△</国名・広域特許>
        :
```

（△はスペース“ ”）

広域特許置換設定基準　（※下記以外の広域特許の場合はスペースを設定する）

	置換前（*1）	置換後
ＡＲＩＰＯ特許	ＡＰ	Ａ
ユーラシア特許	ＥＡ	Ｕ
欧州特許	ＥＰ	Ｅ
ＯＡＰＩ特許	ＯＡ	Ｏ

（*1）　タグ<regional>配下のタグ<region>配下のタグ<country>の記載内容

記載例

```
<jp:regional-patent>AM△</jp:regional-patent>
<jp:regional-patent>AT△</jp:regional-patent>
<jp:regional-patent>AU△</jp:regional-patent>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

取下日　　jp:withdrawn-date

(1)　項目名の置換

①優先権に関する取下の通知の場合

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	タグ<withdrawn>がある	タグ(jp:withdrawn-date)を設定する。	
2.	タグ<withdrawn>がない	設定しない。	

②国際出願が取り下げられたものとみなす通知の場合

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
1.	タグ<notification-considered-not-made>がある	タグ(jp:withdraw-date))を設定する。	
2.	タグ<notification-considered-not-made>がない	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

ＸＭＬにおける対処例：

①優先権に関する取下の通知の場合

受領データ	ＸＭＬ
<withdrawn>	<取下日>
<date>	<日付>
20130422	20130422
</date>	</日付>
</withdrawn>	</取下日>

記載例

```
<jp: withdrawn-date>
  <date>
    20130422
  </date>
</jp: withdrawn-date>
```

②国際出願が取り下げられたものとみなす通知の場合

受領データ	ＸＭＬ
<notification-considered-not-made>	<取下日>
<date>	<日付>
20130423	20130423
</date>	</日付>
</notification-considered-not-made>	</取下日>

記載例

```
<jp: withdrawn-date>
  <date>
    20130423
  </date>
</jp: withdrawn-date>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

日付　　jp:date

(1)　項目名の置換

①優先権に関する取下の通知の場合

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１.	タグ<withdrawn>配下タグ<date>がある。	タグ(jp:date)を設定する	
２.	タグ<withdraw>配下のタグ<date>がない	設定しない。	

②国際出願が取り下げられたものとみなす通知の場合

項 番	申 請 書 の 状 態	電子化における対処	備　　考
１.	タグ<notification-considered-not-made>配下タグ<date>がある。	タグ(jp:date)を設定する	
２.	タグ<notification-considered-not-made>配下のタグ<date>がない	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	記載がある場合。 西暦年 ＋ 月 ＋ 日 （４） （２） （２） の形式で記載 例 20130422	記載内容を１バイトコードに変換し数字８桁で設定する。	形式 YYYYMMDD ↑日部分２桁 ↑月部分２桁 ↑年部分４桁
	記載内容の暦日チェック(*1)で妥当性がない場合	問い合わせを行い、記載内容を１バイトコードに変換し形式に従い設定する。	(*1) ・カレンダー日付として存在する日付であること。 ・未来日でないこと。（チェックした日を基準とする）
２.	上記以外の記載がある場合	問い合わせを行い、記載内容を１バイトコードに変換し形式に従い設定する。	
３.	記載がない場合	設定しない。	

受理日　　jp:accepted-date

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	タグ<iper-admin>または<iprp-chapter2-admin>配下のタグ<demand-submit-date>がある。	タグ(jp:accepted-date)を追加する。	参照するXMLファイルが「iprp-chapter.xml」「et-iprp-chapter.xml」の時は<iper-admin>を参照し、参照するXMLファイルが「iprp-chapter2.xml」「et-iprp-chapter2.xml」の時は<iprp-chapter2-admin>を参照する。
２．	タグ<iper-admin>または<iprp-chapter2-admin>配下のタグ<demand-submit-date>がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	IASRが存在する		
	タグ<received-at-ipea>配下のタグ<date>がある		
	日付の記載がある	タグ(jp:accepted-date)を設定する。	
	日付の記載がない	設定しない。	
	タグ<received-at-ipea>配下のタグ<date>がない	設定しない。	
２．	IASRが存在しない	設定しない。	

XMLにおける対処例①：

受領データ

```
<wo-demand-info>
      :
<received-at-ipea>
<date>20030812</date>
</received-at-ipea>
</wo-demand-info>
```

→

XML

```
<受理日>
<日付>20030812</日付>
</受理日>
```

記載例

```
<jp:accepted-date>
  <jp:date>20030812</jp:date>
</jp:accepted-date>
```

~~ＸＭＬにおける対処例②：~~

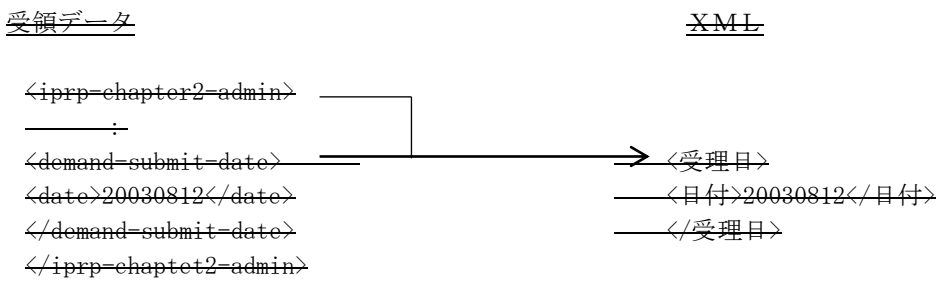

~~記載例~~

```
~~<jp:accepted-date>~~
~~  <jp:date>20030812</jp:date>~~
~~</jp:accepted-date>~~
```

日付（受理日）　　jp:date

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	タグ<demand-submit-date>配下のタグ<date>がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
２．	タグ<demand-submit-date>配下のタグ<date>がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	IASRが存在する		
	タグ<received-at-ipea>配下のタグ<date>がある		
	日付の記載がある	タグ(jp:date)を設定する。	
	日付の記載がない	設定しない。	
	タグ<received-at-ipea>配下のタグ<date>がない	設定しない。	
２．	IASRが存在しない	設定しない。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	記載がある場合。 西暦年 ＋ 月 ＋ 日 （４）　（２）（２） の形式で記載 例 20030921	記載内容を１バイトコードに変換し数字８桁で設定する。	形式 YYYYMMDD ↑日部分２桁 ↑月部分２桁 ↑年部分４桁
	記載内容の暦日チェック(*1)で妥当性がない場合	問い合わせを行い、記載内容を１バイトコードに変換し形式に従い設定する。	(*1) ・カレンダー日付として存在する日付であること。 ・未来日でないこと。（チェックした日を基準とする）
２．	上記以外の記載がある場合	問い合わせを行い、記載内容を１バイトコードに変換し形式に従い設定する。	
３．	記載がない場合	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１５１

国際予備審査　　jp:preliminary-exam-report
報告書の作成日

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	タグ<iper-admin>または<iprp-chapter2-admin>配下のタグ<completion-date>がある。	タグ(jp:preliminary-exam-report)を設定する。	参照するXMLファイルが「iprp-chapter.xml」「et-iprp-chapter.xml」の時は<iper-admin>を参照し、参照するXMLファイルが「iprp-chapter2.xml」「et-iprp-chapter2.xml」の時は<iprp-chapter2-admin>を参照する。
２．	タグ<iper-admin>または<iprp-chapter2-admin>配下のタグ<completion-date>がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	IASRが存在する		
	タグ<completion-date>配下のタグ<date>がある		
	日付の記載がある	タグ(jp:preliminary-exam-report)を設定する。	
	日付の記載がない	設定しない。	
	タグ<completion-date>配下のタグ<date>がない	設定しない。	
２．	IASRが存在しない	設定しない。	

XMLにおける対処例①：

受領データ　　XML

<wo-demand-info>
<completion-date>　→　<国際予備審査報告書の作成日>
<date>20030712</date>　　<日付>20030712</日付>
</completion-date>　　</国際予備審査報告書の作成日>
　　:
</wo-demand-info>

記載例
<jp:preliminary-exam-report>
　<jp:date>20030712</jp:date>
</jp:preliminary-exam-report>

ＸＭＬにおける対処例②：

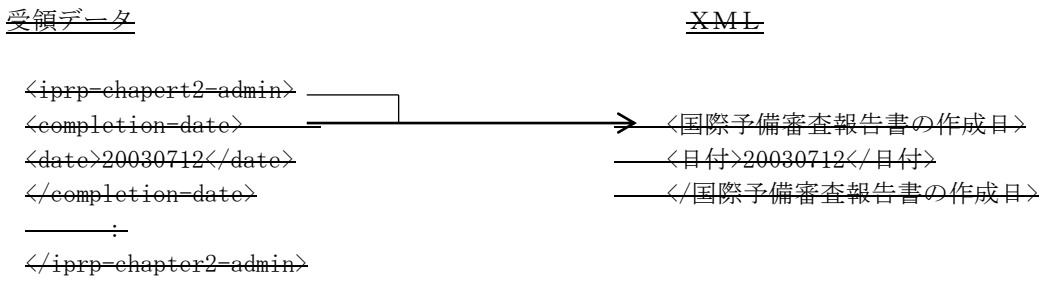

記載例

```
<jp:preliminary-exam-report>
  <jp:date>20030712</jp:date>
</jp:preliminary-exam-report>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１５２

日付　　jp:date
（国際予備審査報告書の作成日）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	タグ<completion-date>配下のタグ<date>がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
２．	タグ<completion-date>配下のタグ<date>がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	IASRが存在する		
	タグ<completion-date>配下のタグ<date>がある		
	日付の記載がある	タグ(jp:date)を設定する。	
	日付の記載がない	設定しない。	
	タグ<completion-date>配下のタグ<date>がない	設定しない。	
２．	IASRが存在しない	設定しない。	

(2)　内容の置換

共－１５０参照

受領日　　jp:receipt-date

（１９条補正及び優先権主張の書類提出に関する通知のＷＩＰＯ受領日）

(1)　タグ名の置換

①条約１９条補正の場合

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	タグ<wo-amendment-info>配下のタグ<received-at-ib>がある。	タグ(jp:receipt-date)を設定する。	
２.	タグ<wo-amendment-info>配下のタグ<received-at-ib>がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

②優先権主張の書類提出に関する通知の場合

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	タグ<pdoc-info>配下のタグ<received-at-ib>がある。	タグ(jp:receipt-date)を設定する。	
２.	タグ<pdoc-info>配下のタグ<received-at-ib>がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

③国際出願又は指定の取り下げの通知及び予備審査請求又は選択の取り下げの通知の場合

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	タグ<withdrawn>がある。	タグ(jp:receipt-date)を設定する。	
２.	タグ<withdrawn>がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

ＸＭＬにおける対処例（条約１９条補正の場合）：

受領データ　　ＸＭＬ

<wo-amendment-info>
<received-at-ib>
<date>20030712</date>
</received-at-ib>
</wo-amendment-info>

→

<受領日>
<日付>20030712</日付>
</受領日>

記載例

```
<jp:receipt-date>
  <jp:date>20030712</jp:date>
</jp:receipt-date>
```

ＸＭＬにおける対処例（優先権主張の書類提出に関する通知の場合）：

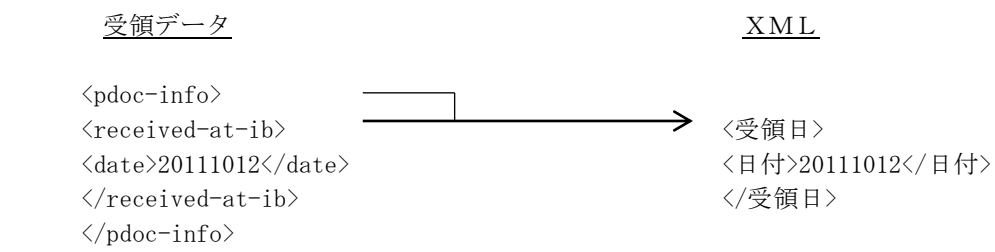

記載例

```
<jp:receipt-date>
  <jp:date>20111012</jp:date>
</jp:receipt-date>
```

ＸＭＬにおける対処例（国際出願又は指定の取り下げの通知及び
予備審査請求又は選択の取り下げの通知の場合）：

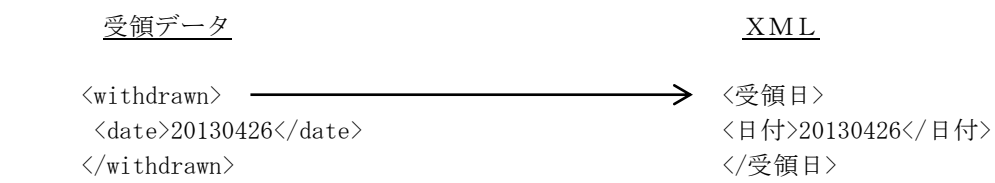

記載例

```
<jp:receipt-date>
  <jp:date>20130426</jp:date>
</jp:receipt-date>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１５４

日付　　jp：date

（１９条補正及び優先権主張の書類提出に関する通知のＷＩＰＯ受領日）

(1)　タグ名の置換

①１９条補正及び優先権主張の書類提出に関する通知の場合

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<received-at-ib>配下のタグ<date>がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
２．	タグ<received-at-ib>配下のタグ<date>がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

②国際出願又は指定の取り下げの通知及び予備審査請求又は選択の取り下げの通知の場合

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	タグ<withdrawn>配下のタグ<date>がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
２．	タグ<withdrawn>配下のタグ<date>がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2)　内容の置換

共－１０９参照

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１５５

請求日　　jp:demand-date

(1)　項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	タグ<received-at-ipea>がある	タグ(jp:demand-date)を設定する。	
２.	タグ<later-election>がある	タグ(jp:demand-date)を設定する。	
３.	タグ<received-at-ipea>もタグ<later-election>もない	電子化不能とする。	

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ

```
<received-at-ipea>
  <date>20060524</date>
</received-at-ipea>
```

ＸＭＬ

```
<請求日>
  <日付>20060524</日付>
</請求日>
```

記載例

```
<jp:demand-date>
  <jp:date>20060524</jp:date>
</jp:demand-date>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１５６

日付　　jp:date
（請求日）

(1)　項目名の置換

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	タグ<received-at-ipea>配下のタグ<date>がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
２.	タグ<later-election>配下タグ<received-at-ib>配下のタグ<date>がある。	タグ(jp:date)を設定する。	
３.	請求日の記載がない。	電子化不能とする。	

(2)　内容の置換

項番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備考
１.	記載がある場合。 西暦年 ＋ 月 ＋ 日 （４）　（２）（２） の形式で記載 例 20030921	記載内容を１バイトコードに変換し数字８桁で設定する。	形式 YYYYMMDD ↑日部分２桁 ↑月部分２桁 ↑年部分４桁
	記載内容の暦日チェック(*1)で妥当性がない場合	問い合わせを行い、記載内容を１バイトコードに変換し形式に従い設定する。	(*1) ・カレンダー日付として存在する日付であること。 ・未来日でないこと。（チェックした日を基準とする）
２.	上記以外の記載がある場合	問い合わせを行い、記載内容を１バイトコードに変換し形式に従い設定する。	
３.	記載がない場合	電子化不能とする。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

取下種別　　jp:withdrawal-kind

(1)　項目名の置換

①国際出願又は指定の取り下げの通知

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.		タグ(jp:withdrawal-kind)を設定する。	

(2)　内容の置換

①国際出願又は指定の取り下げの通知

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	タグ<withdrawn-application>がある場合	“１”を設定する。	
２.	タグ<withdraw-designations-national>があり、配下タグ<country>に“ＪＰ”の設定がある場合	“２”を設定する。	
３.	以下のタグのいずれのタグがある場合 <withdraw-designations-ap> <withdraw-designations-ea> <withdraw-designations-ep> <withdraw-designations-oa>	設定せず、その書類を“送達書類に関する通知（その他雑通知等）”（jp:aib310）として電子化する。	
４.	タグ<withdraw-designations-national>があり、配下タグ<country>に“ＪＰ”以外の設定がある場合	項番３に同じ。	
５.	以下のタグのいずれのタグもない場合 <withdrawn-application> <withdraw-designations-ap> <withdraw-designations-ea> <withdraw-designations-ep> <withdraw-designations-oa> <withdraw-designations-national>	タグのみ設定する。	

②予備審査請求又は選択の取り下げの通知

項番	申請書の状態	電子化における対処	備考
１.	タグ<withdrawn-demand>がある場合	“１”を設定する。	
２.	タグ<withdraw-election-national>があり、配下タグ<country>に“ＪＰ”の設定がある場合	“２”を設定する。	
３.	以下のタグのいずれかのタグがある場合 <withdraw-election-ap> <withdraw-election-ea> <withdraw-election-ep> <withdraw-election-oa>	設定せず、その書類を“送達書類に関する通知（その他雑通知等）”（jp:aib310）として電子化する。	
４.	タグ<withdraw-election-national>があり、配下タグ<country>に“ＪＰ”以外の設定がある場合	項番３に同じ。	
５.	以下のタグのいずれのタグもない場合 <withdrawn-demand> <withdraw-election-ap> <withdraw-election-ea> <withdraw-election-ep> <withdraw-election-oa> <withdraw-election-national>	タグのみ設定する。	

・項目名（日本語標準名）　・タグ名　共－１６１

補正の記事　jp：amendment－article

共－６１参照

・項目名（日本語標準名）　・タグ名　共－１６２

手続補正　jp：amendment－group

共－６２参照

・項目名（日本語標準名）　・タグ名　共－１６３

書類識別コード　jp：document－code
（補正の記事の補正対象書類名）

共－６３参照

・項目名（日本語標準名）　・タグ名　共－１６４

対象項目　jp：item－of－amendment
（補正の記事の補正対象項目名）

共－６４参照

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１６５

方法　　jp：way－of－amendment
（補正の記事の補正方法）

共－６５参照

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－１６６

補正の内容　　jp：contents－of－amendment

共－６６参照

その他　jp:dtext

(1)　タグ名の置換

①条約１９条補正（職権）の場合

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	設定内容の記載がある。	タグ(jp:dtext)を設定する。	
２．	記載なし。	タグの設定なし。	

②記録の変更通知の場合

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	―	タグ(jp:dtext)を設定する。	

(2)　内容の置換

①条約１９条補正（職権）の場合

「７．２．３　補正の記事の電子化」を参照。

②記録の変更通知の場合

項 番	申請書の状態	電子化における対処	備　　考
１．	タグ<previous-record>配下のタグの記載があり、以下の場合		
	タグ<applicant>が存在し、タグ属性“申請人種別”（appl-type）に“applicant”が設定されている場合	“出願人”と設定する。	
	タグ<applicant>が存在し、タグ属性“申請人種別”（appl-type）に“applicant-inventor”が設定されている場合	“発明者／出願人”と設定する。	
	タグ<inventor>が存在した場合	“発明者”と設定する。	
	タグ<agent>が存在し、タグ属性“代理人種別”(rep-type)に“agent”が設定されている場合	“その他”と設定する。	
	タグ<agent>が存在し、タグ属性“代理人種別”(rep-type)に“common-representative”が設定されている場合	“その他”と設定する。	
	上記パターン以外の記載があった場合	タグのみ設定する。	

ＸＭＬにおける対処例①：

受領データ	ＸＭＬ
<previous-record> <applicant appl-type=“applicant”>	<その他>出願人</その他>
</applicant> </previous-record>	

記載例
<jp:dtext>出願人＜/jp:dtext>

ＸＭＬにおける対処例②：

受領データ	ＸＭＬ
<previous-record> <applicant appl-type=“applicant-inventor”>	<その他>発明者／出願人</その他>
</applicant> </previous-record>	

記載例
<jp:dtext>発明者／出願人＜/jp:dtext>

ＸＭＬにおける対処例③：

受領データ	ＸＭＬ
<previous-record> <inventor sequence=“1”>	<その他>発明者</その他>
</inventor> </previous-record>	

記載例
<jp:dtext>発明者＜/jp:dtext>

ＸＭＬにおける対処例④：

受領データ	ＸＭＬ
<previous-record> <agent rep-type=“common-representative”>	<その他>その他</その他>
</agent> </previous-record>	

記載例
<jp:dtext>その他＜/jp:dtext>

・項目名（日本語標準名）　・タグ名　共－１６８

提出物件の目録　jp：submission－object－list－article

共－６８参照

・項目名（日本語標準名）　・タグ名　共－１６９

目録　jp：list－group

共－６９参照

・項目名（日本語標準名）　・タグ名　共－１７０

物件名　jp：document－name

共－７０参照

・項目名（日本語標準名）　・タグ名　共－１７１

通数又は個数　jp：doc－number－of－object

共－７１参照

特記事項　jp:special-mention-matter-article

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	~~<wo-text-letter-code>タグの内容に“(n)”~~ タグ<declaration5>のタグ属性quantityに"1"以上の数値が設定されている	タグ （jp:special-mention-matter-article）を設定する。	~~(n)の意味は、~~ <declaration5>のタグ属性quantityが"1"以上の場合、不利にならない~~発表~~開示または新規性喪失の例外に関する申立書あり
２．	~~<wo-text-letter-code>タグの内容に“(n)”が設定されていない~~ タグ<declaration5>のタグ属性quantityに"0"が設定されている、あるいは<declaration5>がない	設定しない。	

XMLにおける対処例：

受領データ　　XML

~~<wo-text-letter-code>~~
~~(n)~~
~~</wo-text-letter-code>~~

<declaration-info>
<declaration1 quantity="0"/>
<declaration2 quantity="0"/>
<declaration3 quantity="0"/>
<declaration4 quantity="0"/>
<declaration5 quantity="1"/> ⟶
</declaration-info>

<特記事項>
<条文>~~531~~535</条文>
</特記事項>

記載例

```
<jp:special-mention-matter-article>
  <jp:article>~~531~~535</jp:article>
</jp:special-mention-matter-article>
```

条文　　jp:article

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	~~<wo-text-letter-code>タグの内容に“(n)”~~ タグ<declaration5>のタグ属性quantityに"1"以上の数値が設定されている	タグ（jp:article）を設定する。	~~(n)の意味は、~~ <declaration5>のタグ属性quantityが"1"以上の場合、不利にならない~~発表~~開示または新規性喪失の例外に関する申立書あり
２．	~~上記以外~~ タグ<declaration5>のタグ属性quantityに"0"が設定されている、あるいは<declaration5>がない	設定しない。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	―	条文コード“５３５”を、１バイトコードで設定する。	条文コード“５３５”は、特許・実用でそれぞれ下記の条文を意味する 特許：特許法第１８４条の１４の規定により特許法第３０条第２項の規定の適用を受けようとする特許出願 実用：実用新案法第４８条の１５第３項で準用する特許法第１８４条の１４の規定により実用新案法第１１条第１項で準用する特許法第３０条第２項の規定の適用を受けようとする実用新案登録出願

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	<wo-text-letter-code>タグの内容に“(n)”が設定されている		
	<application－reference>タグ配下の<document-id>タグ配下の<date>タグの内容に設定されている日付が平成２４年３月３１日(20120331)以前である	条文コード“５３１”を、１バイトコードで設定する。	条文コード“５３１”は、特許・実用でそれぞれ下記の条文を意味する 特許：特許法第１８４条の１４の規定により特許法第３０条第１項の規定の適用を受けようとする特許出願 実用：実用新案法第４８条の１５第３項で準用する特許法第１８４条の１４の規定により実用新案法第１１条第１項で準用する特許法第３０条第１項の規定の適用を受けようとする実用新案登録出願
	<application－reference>タグ配下の<document-id>タグ配下の<date>タグの内容に設定されている日付が平成２４年４月１日(20120401)以降である	条文コード“５３５”を、１バイトコードで設定する。	条文コード“５３５”は、特許・実用でそれぞれ下記の条文を意味する 特許：特許法第１８４条の１４の規定により特許法第３０条第２項の規定の適用を受けようとする特許出願 実用：実用新案法第４８条の１５第３項で準用する特許法第１８４条の１４の規定により実用新案法第１１条第１項で準用する特許法第３０条第２項の規定の適用を受けようとする実用新案登録出願
２．	上記以外	設定しない。	

６．７　　添付書類仕様

（１）前提条件

１）ＩＢから電子受領した書類イメージは、添付書類として電子化する。
２）添付書類は、全面イメージで電子化する。
３）電子化対象領域の頁の大きさは縦２５５．０ｍｍ（以内）、横１７０．０ｍｍ（以内）とする。
４）管理情報のデータエントリ付与情報『提出された物件』、『添付書類の有無』について設定を行う。

（２）添付書類ＸＭＬの電子化

電子データ受領において作成する添付書類ＸＭＬファイルの電子化仕様は、５．５添付書類の（２）添付物件の電子化を参照する。

（３）イメージファイルの電子化

電子受領の添付書類は、以下の方式で電子化する。
イメージは、画素密度・大きさともに基準を越えていないことの確認を行う。

・イメージの大きさは縦２５５．０ｍｍ×横１７０．０ｍｍ以内とする。

・イメージは以下の仕様でイメージファイルを作成する。

ＴＩＦＦフォーマット（Ｇ４圧縮）
画素密度２００ｄｐｉ、３００ｄｐｉ又は４００ｄｐｉ
縦２００７ｄｏｔ×横１３３８ｄｏｔ以内（２００ｄｐｉ）
縦３０１１ｄｏｔ×横２００７ｄｏｔ以内（３００ｄｐｉ）
縦４０１５ｄｏｔ×横２６７７ｄｏｔ以内（４００ｄｐｉ）

・イメージファイルのファイル名は、４．４．１作成するＸＭＬのイメージファイルのファイル命名規則に従って付与する。

（４）例外処理

添付物件の電子化における例外処理を以下に示す。

①　画素密度が２００ｄｐｉ、３００ｄｐｉ又は４００ｄｐｉ以外の場合

特許庁殿に問い合わせを行い、電子化方法を決定する。（例：イメージを紙に印刷し、その後スキャナー等でイメージ化し、規定の画素密度、サイズで電子化を行う。）

②　規定の大きさより大きいサイズの場合

画素密度は変更せず、規定の大きさに縮小する。

６．８　　ＩＡＳＦ仕様

６．８．１　ＩＡＳＦの電子化に関する前提条件

（１）ＩＡＳＦのＸＭＬは国際公開（ＩＡＳＦ）（コレクトバージョンは除く）のＸＭＬから作成する。
国際公開（ＩＡＳＦ）の定義については、「６．１．２の（１）の⑥」を参照。

（２）国際公開（ＩＡＳＦ）の国際出願番号が２００３年以前の場合は、ＩＡＳＦの作成は行わない。

（３）国際公開（ＩＡＳＦ）の指定国に「ＪＰ」が指定されていない場合は、ＩＡＳＦの作成は行わない。

（~~３~~４）ＩＡＳＦのＸＭＬは次のファイル名で作成する。

ＺＺＹＹＹＹ９９９９９９．ｘｍｌ

ＺＺＹＹＹＹ９９９９９９：当該書類の国際出願番号
ＺＺ　　：国コード２桁
ＹＹＹＹ　　：西暦年４桁
９９９９９９　　：一連番号６桁

（~~４~~５）ＩＡＳＦのＸＭＬに設定するＸＭＬ宣言、ＤＯＣＴＹＰＥ宣言は以下の通り。

・ＸＭＬ宣言
<?xml version="1.0" encoding="Shift_JIS" ?>

・ＤＯＣＴＹＰＥ宣言
<!DOCTYPE wo-bibliographic-data SYSTEM "wo-bibliographic-iasf-subset.dtd">

（~~５~~６）ＩＡＳＦのＸＭＬに関する下記の仕様は、日本国特許庁電子文書交換標準仕様（ＸＭＬ）と同じとする。
・使用可能な文字範囲　（１．１．５　使用文字種）
・エンコーディング方法（　　〃　　）
・設定する改行コード　（　　〃　　）
・使用可能な空白（WhiteSpace）と設定箇所　（２章（７）空白の扱い）
注）括弧内は日本国特許庁電子文書交換標準仕様の参照箇所

また、「&」、「<」、「>」、「'」、「"」の５つの１バイト文字は、ＸＭＬの規格に基づきそれぞれ &、<、>、'、" で実体参照すること。なお、半角スペースについては、そのまま半角スペース（16進コードで"20"）で設定すること。（ で設定することは不要。）

（~~６~~７）ＩＡＳＦのＸＭＬの納品は媒体にて行う。納品媒体はＣＤまたはＤＶＤとし、格納形式は以下の通りとする。

① 各ファイルは、非圧縮とする。

② 媒体内は、階層構造を持たない。

③ 作成データがひとつの媒体に格納できない場合、新たな媒体に格納する。

６．８．２　ＩＡＳＦ仕様の見解方法

ＩＡＳＦは、書類単位に作成されたＺＩＰファイルに格納される~~国際公開（ＸＭＬ）~~国際公開（ＩＡＳＦ）のＸＭＬファイルの内容から設定する。

項目毎の見解方法を以下に示す。

(1) ＩＡＳＦ仕様の資料構成について

本仕様編での資料構成は以下のとおりである。

６．８．１　見解方法 ---------- ①

６．８．２　ＩＡＳＦ項目一覧 ---------- ②

６．８．３　ＩＡＳＦ項目変換仕様 ---------- ③

(2) 構成図

本仕様編の構成図を以下に示す。

構　成　図

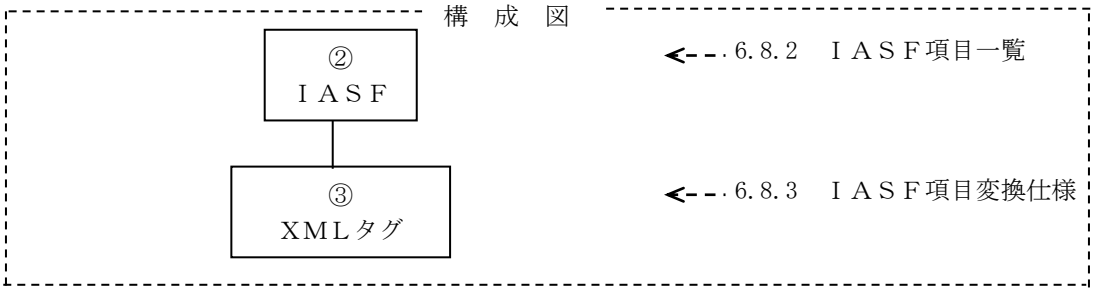

(3) 各項についての詳細な説明

各項についての詳細を以下に述べる。

①書誌情報仕様編の見方を述べたもの

②ＩＡＳＦに設定するタグの一覧でインデックスに当たる。

③ＩＡＳＦのタグ項目で、基本的に国際公開（ＩＡＳＦ）のタグ項目からの変換仕様を述べたもので、内容に当たる。

(4) 見方の例

例；ＩＡＳＦの『国際出願情報』の仕様が見たい場合

１．②のＩＡＳＦ項目一覧の日本語標準名から『国際出願番号』を探す。つぎに、項番より参照個所を見る。（項番が２１２であることから、参照個所は、共－２１２となる。）

２．③のＩＡＳＦ項目変換仕様の『共－２１２』を開く。

(5)　XMLタグ項目の見解方法

各項について、実際の例を用いて詳細な説明をする。

・実際の例

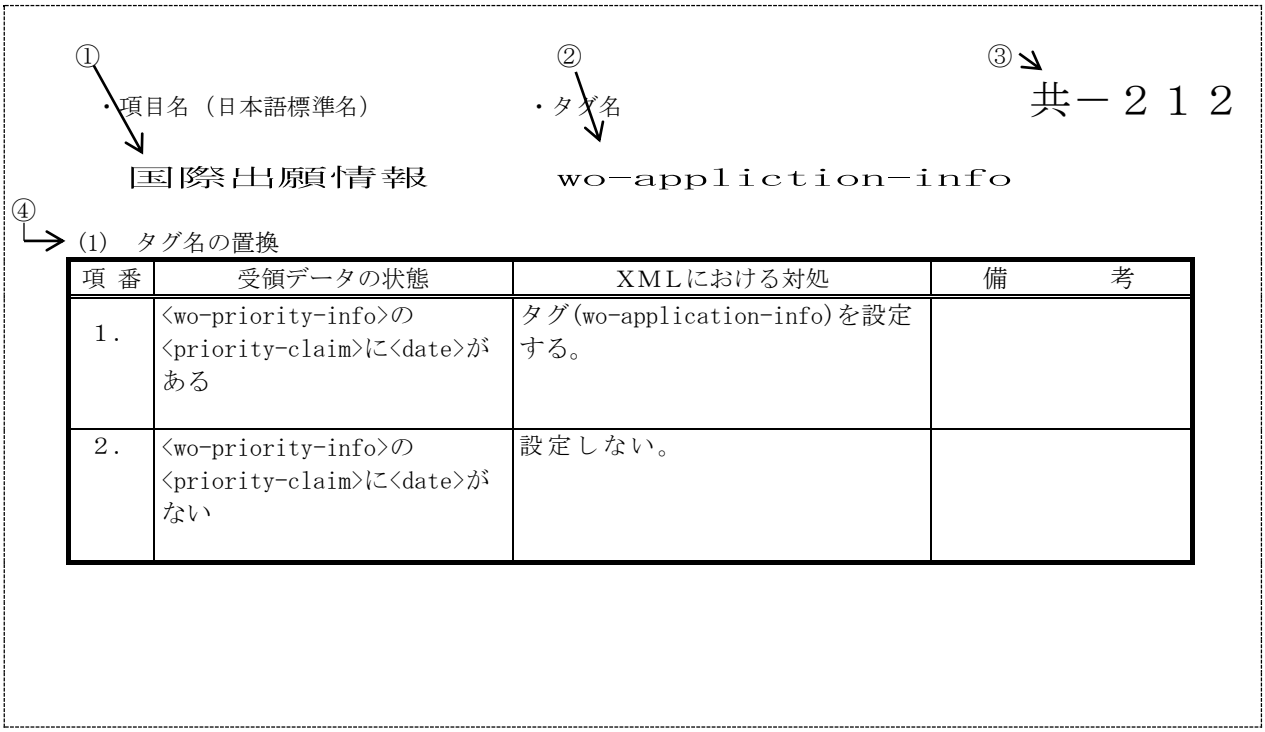

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	<wo-priority-info>の<priority-claim>に<date>がある	タグ(wo-application-info)を設定する。	
２.	<wo-priority-info>の<priority-claim>に<date>がない	設定しない。	

・　各項についての詳細な説明

①本書における説明上使用される各項目の名称。
②規準書規定によるタグ名。
③６．８．３ＩＡＳＦ項目一覧の項番と対応した仕様の参照位置。
④項目名について電子化における対処を述べたもの。

６．８．３　ＩＡＳＦ項目一覧

電子化対象のＩＡＳＦ項目の一覧を　表６．８．３．１　に示す。

表6．8．3．1　IASFのタグ項目一覧

下表の網掛けのタグ、属性を設定する。

項番	日本語標準名	（タグ属性）	DTD必須	繰返	データタイプ	タグ名 L0 L1 L2 L3 L4 L5 L6 L7	（タグ属性）	備考
201	IASF情報		○		―	wo-bibliographic-data		
		言語	○		CDATA		lang	
		ファイル名			CDATA		file	"iasf.xml"固定
		DTDバージョン			CDATA		dtd-version	"1.02"固定
		作成者			CDATA		produced-by	"IB"固定
		名称			CDATA		office-name	
		作成日			CDATA		date-produced	
202	国際公開の表示		○		―	publication-reference		
203	ドキュメント識別		○		―	document-id		
		言語			CDATA		lang	
204	国コード		○		#PCDATA	country		空タグで設定
205	国際公開番号		○		#PCDATA	doc-number		空タグで設定
	公開種別				#PCDATA	kind		
206	国際公開日		○		#PCDATA	date		空タグで設定
	国際公開情報				―	wo-publication-info		配下のタグは省略
207	国際出願の表示		○		―	application-reference		
		タイプ	○		CDATA		appl-type	"international"を固定編集
208	ドキュメント識別		○		―	document-id		
		言語			CDATA		lang	出願の言語 属性：キャラクタ 桁数：半角2桁 内容：ISO639 language code （例．日本語 ja）
209	国コード		○		#PCDATA	country		空タグで設定
210	国際出願番号		○		#PCDATA	doc-number		国際出願番号 属性：キャラクタ 桁数：半角12桁 内容：国コード（2桁）＋西暦（4桁）＋通番（6桁）
	種別				#PCDATA	kind		
211	国際出願日		○		#PCDATA	date		国際出願日 属性：キャラクタ 桁数：半角8桁 内容：西暦年（4桁）＋月（2桁）＋日（2桁）
212	国際出願情報				―	wo-application-info		
213	優先日				―	date-of-earliest-priority		
214	日付		△		#PCDATA	date		優先日 属性：キャラクタ 桁数：半角8桁 内容：西暦年（4桁）＋月（2桁）＋日（2桁）
	IB受領日				―	received-at-ib		
	日付		△		#PCDATA	date		
	取下日				―	withdrawn		
	日付		△		#PCDATA	date		

項番	日本語標準名	DTD必須	繰返	データタイプ	タグ名	(タグ属性)	備考
				ー	considered-not-made		
	日付	△		#PCDATA	date		
	書誌の変更情報			ー	wo-bib-change-info		配下のタグは省略
	国際予備審査の参照情報			ー	demand-info		配下のタグは省略
	書類記号			#PCDATA	file-reference-id		
	発明の名称		○	#PCDATA	invention-title		配下のタグは省略
215	関連する人の情報	○		ー	parties		
216	申請者の記事	○		ー	applicants		
217	申請者	○		ー	applicant		
	一連番号	○		CDATA		sequence	空で設定
	申請者種別	○		LIST		app-type	"applicant"を設定 (DTDでは"applicant"、"applicant-inventor"の何れかを設定することになっている。)
	指定国	○		LIST		designation	"all"を設定 (DTDでは"all"、"all-except-us"、"us-only"、"as-indicated"の何れかを設定することになって
218	氏名又は住所情報	○	○	ー	addressbook		
	言語			CDATA		lang	
	氏名又は名称			#PCDATA	① name		
	ネームタイプ			LIST		name-type	"legal"、"natural"の何れか
				#PCDATA	prefix		
				#PCDATA	last-name		
				#PCDATA	first-name		
				#PCDATA	middle-name		
				#PCDATA	② suffix		
				#PCDATA	iid		
				#PCDATA	role		
				#PCDATA	orgname		
				#PCDATA	③ department		
			○	#PCDATA	synonym		
				#PCDATA	registered-number		
	住所情報			ー	address		
	住所			#PCDATA	address-1		
				#PCDATA	address-2		
				#PCDATA	address-3		
				#PCDATA	mailcode		
				#PCDATA	pobox		
				#PCDATA	room		
				#PCDATA	⑤ address-floor		
				#PCDATA	building		
				#PCDATA	street		
				#PCDATA	city		
				#PCDATA	county		
				#PCDATA	state		
	郵便番号			#PCDATA	postcode		
	国コード			#PCDATA	country		
	テキスト			#PCDATA	⑥ text		
			○	#PCDATA	phone		
			○	#PCDATA	fax		
			○	#PCDATA	email		

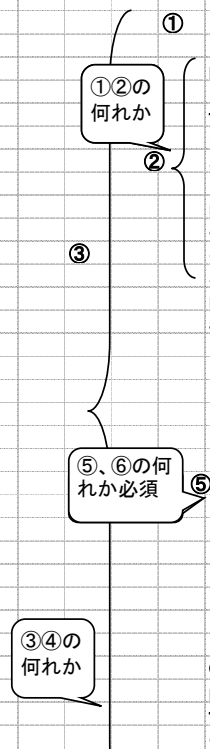

項番	日本語標準名	DTD必須	繰返	データタイプ	タグ名 L0 L1 L2 L3 L4 L5 L6 L7	（タグ属性）	備考
			○	#PCDATA	url		
			○	#PCDATA	ead		
				#PCDATA	dtext		
219	テキスト			#PCDATA	④ text		空タグで設定
220	国籍	○		ー	nationality		
221	国コード	○		#PCDATA	country		空タグで設定
222	居住国	○		ー	residence		
223	国コード	○		#PCDATA	country		空タグで設定
				#PCDATA	us-rights		
		△		CDATA		to-dead-inventor	
		△		LIST		kind	"heir"、"heiress"、"executor"、"executrix"、"estate"の何れか
	指定国			ー	designated-states		
	国籍		○	#PCDATA	country		
	広域名		●	ー	region		
	国コード	△		#PCDATA	country		
	国コード		●	#PCDATA	country		
	指定国（発明者）			ー	designated-states-as-inventor		
	国籍		○	#PCDATA	country		
	広域名		●	ー	region		
	国コード	△		#PCDATA	country		
	国コード		●	#PCDATA	country		
	発明者の記事			ー	inventors		配下のタグは省略
	代理人の記事			ー	agents		配下のタグは省略
224	指定国	○		ー	designation-of-states		
225	国名・広域特許グループ	○		ー	designation-pct		空タグで設定
	広域特許		○	ー	regional		
	地域名	△		ー	region		
	国コード	△		#PCDATA	country		
	国コード	△	●	#PCDATA	country		
	保護の要求		●	ー	protection-request		
	保護の種別	△		#PCDATA	kind-of-protection		
	ドキュメント識別			ー	document-id		属性、配下のタグは省略
	国名			ー	national		
	国コード	△	●	#PCDATA	country		
	保護の要求		●	ー	protection-request		配下のタグは省略
226	優先権主張の記事			ー	wo-priority-info		~~配下のタグは省略~~
227	優先権主張	△	●	ー	priority-claim		
		△		CDATA		sequence	
		△		LIST		kind	"national"、"regional"、"international"の何れか
228	国コード	△		#PCDATA	country		
229	文書番号			#PCDATA	doc-number		
230	日付	△		#PCDATA	date		
	優先権主張情報		●	ー	priority-claim-ib-info		
				ー	search-authority		配下のタグは省略
	申立に関する情報			ー	declaration-info		配下のタグは省略
	国際特許分類			ー	classification-ipc		配下のタグは省略
	要約書とともに提示する図面			ー	figure-to-publish		配下のタグは省略
	署名者情報			ー	signatories		配下のタグは省略
	その他			#PCDATA	dtext		

●セットで繰り返し。coutryは1回以上

●セットで繰り返し。coutryは1回以上

●セットで繰り返し protection-requestは0回以

●セットで繰り返し（priority-claimは必須 priority-claim-ib-infoは任意）

DTDには、存在するが、データエントリ時に参照しないタグは、記載していない。
DTD必須欄の○は必須としている単独項目／グループ項目を示す。
△は上位タグが設定されている場合に必須。

・項目名（日本語標準名）　　（タグ名）　　共－２０１

ＩＡＳＦ情報　　wo-bibliographic-data

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	－	タグ（wo-bibliographic-data）を設定する。	

(2)　タグ属性の設定

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	－	タグ属性langを空で設定する。（lang=″″）	

注）ＩＡＳＦ情報の設定について

ＩＡＳＦ情報（wo-bibliographic-data）の属性及び配下のタグには下記のものを設定する。

・特実方式審査システムで参照するタグ、タグ属性

・ＩＡＳＦのＤＴＤ上必須のタグ、タグ属性

日本語標準名　　（タグ属性）		タグ名・属性名	方式参照	必須/任意	設定　　*1
ＩＡＳＦ情報		wo-bibliographic-data	参照	必須	設定
	言語	lang	－	必須	設定（空）　*2
	ファイル名	file	－	任意	－
	DTDﾊﾞｰｼﾞｮﾝ	dtd-version	－	任意	－
	作成者	produced-by	－	任意	－
	名称	office-name	－	任意	－
	作成日	date-produced	－	任意	－
国際公開の表示		publication-reference	－	必須	設定
国際公開情報		wo-publication-info	－	任意	－
国際出願の表示		application-reference	参照	必須	設定
国際出願情報		wo-application-info	参照	任意	設定(設定対象の情報があるとき)
書誌の変更情報		wo-bib-change-info	－	任意	－
国際予備審査の参照情報		demand-info	－	任意	－
書類記号		file-reference-id	－	任意	－
発明の名称		invention-title	－	任意	－
関連する人の情報		parties	－	必須	設定
指定国		designation-of-states	－	必須	設定
優先権主張の記事		wo-priority-info	参照	任意	設定
		search-authority	－	任意	－
申立に関する情報		declaration-info	－	任意	－
国際特許分類		classification-ipc	－	任意	－
要約書とともに提示する図面		figure-to-publish	－	任意	－
署名者情報		signatories	－	任意	－
その他		dtext	－	任意	－

*1）設定対象のタグ、属性及び配下のタグのＤＥ方法については各タグの変換仕様参照

*2）特実方式審査システムでは参照しない情報のため空で設定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２０２

国際公開の表示　　publication-reference

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	―	タグ(publication-reference)を設定する。	

注）国際公開情報の設定について
国際公開情報（publication-reference）はＤＴＤ上必須のため設定するが、
特実方式審査システムでは参照しない情報なので、その子タグ及び属性は必須の項目のみ空で設定する。

日本語標準名	（タグ属性）	タグ名・属性名	必須/任意	設定
国際公開の表示		publication-reference	必須	設定する
ドキュメント識別		document-id	必須	設定する
	原語	lang	任意	－
国コード		country	必須	設定する（空）
国際公開番号		doc-number	必須	設定する（空）
公開種別		kind	任意	－
国際公開日		date	必須	設定する（空）

（ＸＭＬ例）

```
<publication-reference>
  <document-id>
    <country></country>
    <doc-number></doc-number>
    <date></date>
  </document-id>
 </publication-reference>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２０３

ドキュメント識別　　document－id
（国際公開の表示）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	―	タグ(document-id)を設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２０４

国コード　　country
（国際公開の表示）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	－	タグ(country)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	－	空タグで設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２０５

国際公開番号　　doc-number
（国際公開の表示）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	－	タグ(doc-number)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	－	空タグで設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２０６

国際公開日　　date
（国際公開の表示）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	－	タグ(date)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	－	空タグで設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２０７

国際出願の表示　　application-reference

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	<application-reference>がある	タグ(application-reference)を設定する。	
２．	<application-reference>がない	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	

(2)　タグ属性の設定

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	<application-reference>のタグ属性appl-typeに記載がある。		
	タグ属性 appl-type の記載が"international"の場合	記載内容をタグ属性appl-typeに設定する。	下記例１参照
	タグ属性appl-typeの記載が"international"以外の場合	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	下記例２参照
２．	< application-reference >のタグ属性appl-typeに記載がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	下記例３参照

注）国際出願の表示の設定方法について

国際出願情報（application-reference）は特実方式審査システムで参照する情報であり、
配下のタグは以下のように設定する。

①特実方式審査システムで参照するタグの場合
設定元の国際公開（ＩＡＳＦ）の情報をチェックし正常の場合、タグの設定を行う。
国際公開（ＩＡＳＦ）から情報を取得できない場合、チェックが異常の場合は問い合わせを行い、
電子化方法を決定する。

②特実方式審査システムで参照しないタグの場合

②－１　ＤＴＤ上必須の項目の場合
空タグで設定する。
②－２　ＤＴＤ上任意の項目の場合
タグの設定は行わない。

日本語標準名　　（タグ属性）	タグ名・属性名	方式参照	必須/任意	設定
国際出願の表示	application-reference	参照	必須	設定する
タイプ	appl-type	参照	必須	設定する
ドキュメント識別	document-id	参照	必須	設定する
原語	lang	参照	任意	設定する
国コード	country	－	必須	設定する（空）
国際出願番号	doc-number	参照	必須	設定する
種別	kind	－	任意	－
国際出願日	date	参照	必須	設定する

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ

例１）

正常な記載

```
<application-reference
              appl-type="international">
  <document-id lang="ja">
    <country>JP</country>
    <doc-number>JP2004/123456</doc-number>
    <date>20041101</date>
  </document-id>
</application-reference>
```

ＸＭＬ

```
<application-reference
              appl-type="international">
  <document-id lang="ja">
    <country></country>
    <doc-number>JP2004123456</doc-number>
    <date>20041101</date>
  </document-id>
</application-reference>
```

例２）

タグ属性appl-typeが“international”以外

```
<application-reference
              appl-type="xxxx">
  ・・・
```

問い合わせを行い、電子化方法を決定する。

例３）

タグ属性appl-typeに記載がない

```
<application-reference
              appl-type="">
  ・・・
```

問い合わせを行い、電子化方法を決定する。

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２０８

ドキュメント識別　　document－id
（国際出願の表示）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	―	タグ(document-id)を設定する。	

(2)　タグ属性の設定

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	<application-reference>の<document-id>のタグ属性langに記載がある。		
	記載内容が「ISO639-1」の範囲内の場合(*1)	記載内容を１バイトコードに変換してタグ属性langに設定する	下記例１参照
	記載内容が「ISO639-1」の範囲外の場合(*1)	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	下記例２参照
２．	<application-reference>の<document-id>のタグ属性langに記載がない。	問い合わせを行い、電子化方法を決定する。	下記例３参照

*1）ISO639-1の一覧は次ページ参照。

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ　　ＸＭＬ

例１）

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id  lang="en">
  ・・・
```

正常な記載

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id  lang="en">
  ・・・
```

例２）

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id  lang="eng">
  ・・・
```

ISO639-1の範囲外の記載

問い合わせを行い、電子化方法を決定する。

例３）

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id>
  ・・・
```

タグ属性langの記載がない

問い合わせを行い、電子化方法を決定する。

ISO639－1 コード一覧

No	コード	言語名
1	aa	アファル語
2	ab	アブハジア語
3	af	アフリカーンス語
4	am	アムハラ語
5	ar	アラビア語
6	as	アッサム語
7	ay	アイマラ語
8	az	アゼルバイジェン語
9	ba	バシキール語
10	be	白ロシア語
11	bg	ブルガリア語
12	bh	ビハール語
13	bi	ビスラマ語
14	bn	ベンガル語
15	bo	チベット語
16	br	ブルターニュ語
17	ca	カタラン語
18	co	コルシカ語
19	cs	チェコスロバキア語
20	cy	ウェールズ語
21	da	デンマーク語
22	de	ドイツ語
23	dz	ブータン語
24	el	ギリシャ語
25	en	英語
26	eo	エスペラント語
27	es	スペイン語
28	et	エストニア語
29	eu	バスク語
30	fa	ペルシャ語
31	fi	フィンランド語
32	fj	フィジー語
33	fo	フェロー語
34	fr	フランス語
35	fy	フリジア語
36	ga	アイルランド語
37	gd	スコットランドゲーリック語
38	gl	ガリシア語
39	gn	グアラニー語
40	gu	グジャラト語
41	ha	ハウサ語
42	he	ヘブライ語
43	hi	ヒンディー語
44	hr	クロアチア語
45	hu	ハンガリー語
46	hy	アルメニア語
47	ia	インターリンガ(国際語)
48	id	インドネシア語
49	ie	インターリング
50	ik	イヌピア語
51	is	アイスランド語
52	it	イタリア語
53	ja	日本語
54	jw	ジャワ語
55	ka	ジョージア語
56	kk	カザフ語
57	kl	グリーンランド語
58	km	カンボジア語
59	kn	カンナダ語
60	ko	韓国語
61	ks	カシミール語
62	ku	クルド語
63	ky	キルギス語
64	la	ラテン語
65	ln	リンガラ語
66	lo	ラオタ語
67	lt	リトアニア語
68	lv	ラトビアレット語
69	mg	マダガスカル語
70	mi	マオリ語

No	コード	言語名
71	mk	マカドニア語
72	ml	マラヤーラム語
73	mn	モンゴル語
74	mo	モルダビア語
75	mr	マラッタ語
76	ms	マレー語
77	mt	マルタ語
78	my	ビルマ語
79	na	ナウル語
80	ne	ネパール語
81	nl	オランダ語
82	no	ノルウェー語
83	oc	オキタン語
84	om	オロモ語
85	or	オーリア語
86	pa	パンジャビ語
87	pl	ポーランド語
88	ps	パシト語
89	pt	ポルトガル語
90	qu	クエチュア語
91	rm	レトロアン(ス)語
92	rn	キルンディ語
93	ro	ルーマニア語
94	ru	ロシア語
95	rw	キヤーワンダ語
96	sa	サンスクリット語
97	sd	シンド語
98	sg	サングホ語
99	sh	セルボクロアチア語
100	si	シンハラ語
101	sk	スルバキア語
102	sl	スロベンニア語
103	sm	サモア語
104	sn	ショナ語
105	so	マリ語
106	sq	アルバニア語
107	sr	セルビア語
108	ss	シスワティ語
109	st	セト語
110	su	スーダン語
111	sv	スウェーデン語
112	sw	スワヒリ語
113	ta	タミル語
114	te	テルグ語
115	tg	タジク語
116	th	タイ語
117	ti	チグリニャ語
118	tk	トルクメン語
119	tl	タガログ語
120	tn	セツワナ語
121	to	トンガ語
122	tr	トルコ語
123	ts	ヅォンガ語
124	tt	タタール語
125	tw	トウィ語
126	uk	ウクライナ語
127	ur	ウルドゥー語
128	uz	ウズベク語
129	vi	ベトナム語
130	vo	ヴォラピュック語
131	wo	ウォロフ語
132	xh	コーサ語
133	yi	イディッシュ語
134	yo	ヨルバ語
135	zh	中国語
136	zu	ズールー語

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２０９

国コード　　country
（国際出願の表示）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	－	タグ(country)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	－	空タグで設定する。	

国際出願番号　　doc-number
（国際出願の表示）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	－	タグ(doc-number)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	<application-reference>の<document-id>の<doc-number>に記載がある。 例１） ＵＳ２００４／１２３４５６ ①　②　④ 例２） ＵＳ０４／１２３４５ ①　③　④ ①：国コード ②：西暦年４桁 ③：西暦年下２桁 ④：一連番号		ＸＭＬに設定する形式（半角１２桁） ZZYYYY999999 ZZ　　：国コード２桁 YYYY　：西暦年４桁 999999：一連番号６桁
	西暦年（②③）が２００４年以降の場合（注１）	・記載内容より“／”を削除し、１バイトコードに変換し設定する。 ・年が西暦年下２桁（例２③）で記載されている場合は、西暦年４桁に変換して設定する。 ・一連番号（④）が６桁に満たない場合は“０”パディングを行う。	下記例１，２，３参照
	西暦年（②③）が２００３年以前の場合（注１）	電子化を行わない。	下記例４，５参照
２．	上記以外の記載	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	下記例６参照

注１）西暦年が下２桁で記載されている場合、
　　７０～９９は１９００年台
　　００～６９は２０００年台
と判断する。

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ	ＸＭＬ

例１）

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id lang="en">
    <country>US</country>
    <doc-number>US2004/123456</doc-number>
  ・・・
```

→

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id lang="en">
    <country></country>
    <doc-number>US2004123456</doc-number>
  ・・・
```

正常な記載

例２）

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id lang="en">
    <country>US</country>
    <doc-number>US04/123456</doc-number>
  ・・・
```

→

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id lang="en">
    <country></country>
    <doc-number>US2004123456</doc-number>
  ・・・
```

正常な記載
（西暦年下２桁）

例３）

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id lang="en">
    <country>US</country>
    <doc-number>US2004/123</doc-number>
  ・・・
```

→

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id lang="en">
    <country></country>
    <doc-number>US2004000123</doc-number>
  ・・・
```

正常な記載（一連番号６桁未満）

例４）

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id lang="en">
    <country>US</country>
    <doc-number>US2003/12345</doc-number>
  ・・・
```

→ 電子化を行わない。

２００３年以前

例５）

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id lang="en">
    <country>US</country>
    <doc-number>US03/12345</doc-number>
  ・・・
```

→ 電子化を行わない。

２００３年以前
（西暦年下２桁）

例６）

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id lang="en">
    <country>US</country>
    <doc-number>2004/123456</doc-number>
  ・・・
```

→ 問い合わせを行い、電子化方法を決定する。

記載形式に不良あり

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

国際出願日　　date
（国際出願の表示）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	－	タグ(date)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	<application-reference>の<document-id>の<date>に記載がある。 例１） ２００４１１０１ ①　②　③ ①：西暦年４桁 ②：月 ③：日		ＸＭＬに設定する形式（半角８桁） YYYYMMDD YYYY：西暦年４桁 MM　：月２桁 DD　：日２桁
	歴日チェックで妥当な場合（注１）	記載内容を１バイトコードに変換し数字８桁で設定する。	下記例１
	上記以外の場合	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	下記例２
２．	上記以外の記載	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	下記例３

注１）“歴日チェックで妥当”とは、以下の条件を満たす場合を指す。
・カレンダー日付として存在する日付であること。
・未来日でないこと。（チェックした日を規準とする。）

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ　　ＸＭＬ

例１）

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id lang="en">
    <country>US</country>
    <doc-number>US2004/123456</doc-number>
    <date>20041130</date>
  ・・・
```

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id lang="en">
    <country></country>
    <doc-number>US2004123456</doc-number>
    <date>20041130</date>
  ・・・
```

正常な記載

例２）

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id lang="en">
    <country>US</country>
    <doc-number>US2004/123456</doc-number>
    <date>20041131</date>
  ・・・
```

問い合わせを行い電子化方法を決定する。

歴日チェックエラー（カレンダー日付に存在しない）

例３

```
<application-reference appl-type="international">
  <document-id lang="en">
    <country>US</country>
    <doc-number>US2004/123456</doc-number>
    <date>041102</date>
  ・・・
```

問い合わせを行い電子化方法を決定する。

記載形式に不良あり

国際出願情報　wo-application-info

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	<wo-priority-info>の<priority-claim>に<date>がある	タグ(wo-application-info)を設定する。	
２．	<wo-priority-info>の<priority-claim>に<date>がない	設定しない。	

注）国際出願情報の設定方法について

（１）国際出願情報（wo-application-info）は特実方式審査システムで参照する情報であり、国際公開（ＩＡＳＦ）に設定元の情報が存在する場合、以下のように設定を行う。

①特実方式審査システムで参照するタグの場合
設定元の国際公開（ＩＡＳＦ）の情報をチェックし正常の場合、タグの設定を行う。
国際公開（ＩＡＳＦ）から情報を取得できない場合、チェックが異常の場合は問い合わせを行い、電子化方法を決定する。

②特実方式審査システムで参照しないタグの場合

②－１　ＤＴＤ上必須の項目の場合
空でタグの設定を行う。
②－２　ＤＴＤ上任意の項目の場合
タグの設定は行わない。

日本語標準名	タグ名	方式参照	必須/任意	設定
国際出願情報	wo-application-info	参照	任意	設定する
優先日	date-of-earliest-priority	参照	任意	設定する
日付	date	参照	任意	設定する
ＩＢ受領日	received-at-ib	－	任意	－
日付	date	－	任意	－
取下日	withdrawn	－	任意	－
日付	date	－	任意	－
○○○	considered-not-made	－	任意	－
日付	date	－	任意	

（２）優先日(date-of-earliest-priority)の子タグの日付(date)には、国際公開（ＩＡＳＦ）の<wo-priority-info>の<priority-claim>の子タグの<date>タグの内容を設定する。
国際公開（ＩＡＳＦ）の<wo-priority-info>の<priority-claim>は繰り返し項目であり、その子タグの<date>も複数存在する場合がある。その場合は、取得した<date>の中で最も古い日付のものを設定する。

受領データ　　XML

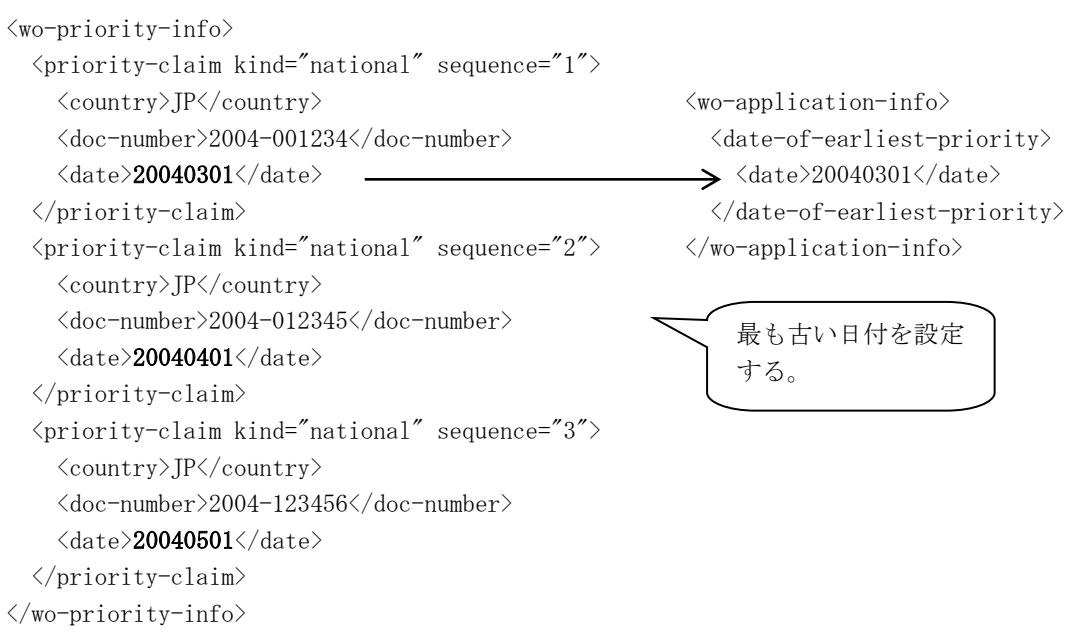

（３）国際公開（ＩＡＳＦ）の<wo-priority-info>の<priority-claim>の子タグの<date>タグが下記の状態の場合は、問い合わせを行い電子化方法を決定する。

①記載のない<date>タグが一つでも存在する場合
（<date>が繰り返しある場合は、全ての<date>に記載があること）

②<date>タグの内容について、下記のものが一つでもある場合
・カレンダー日付として存在しない日付。
・未来日。（チェックした日を規準とする。）

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２１３

優先日　　date-of-earliest-priority
（国際出願情報）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	<wo-priority-info>の<priority-claim>に<date>がある	タグ(date-of-earliest-priority)を設定する。	
２.	<wo-priority-info>の<priority-claim>に<date>がない	設定しない。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２１４

日付　　date

（国際出願情報）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	<wo-priority-info>の<priority-claim>に<date>がある	タグ(date)を設定する。	
２.	<wo-priority-info>の<priority-claim>に<date>がない	設定しない。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１.	<wo-priority-info>の<priority-claim>の<date>について全ての繰り返しに記載がある。 例１） ２００４１１０１ ①　②③ ①：西暦年４桁 ②：月 ③：日		XMLに設定する形式（半角８桁） YYYYMMDD YYYY：西暦年４桁 MM　：月２桁 DD　：日２桁
	全ての繰り返しについて歴日チェックで妥当な場合（注１）	最も古い日付を１バイトコードに変換し数字８桁で設定する。	下記例１
	一つでも歴日チェックで異常の場合	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	下記例２
２.	上記以外の記載	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	下記例３

注１）“歴日チェックで妥当”とは、以下の条件を満たす場合を指す。

・カレンダー日付として存在する日付であること。

・未来日でないこと。（チェックした日を規準とする。）

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ　　ＸＭＬ

例１）

```
<wo-priority-info>
  <priority-claim kind="national" sequence="1">
    <country>JP</country>
    <doc-number>2004-001234</doc-number>
    <date>20040301</date>
  </priority-claim>
  <priority-claim kind="national" sequence="2">
    <country>JP</country>
    <doc-number>2004-012345</doc-number>
    <date>20040401</date>
  </priority-claim>
</wo-priority-info>
```

```
<wo-application-info>
  <date-of-earliest-priority>
  <date>20040301</date>
  </date-of-earliest-priority>
</wo-application-info>
```

正常な記載
（最も古い日付を設定する）

例２）

```
<wo-priority-info>
  <priority-claim kind="national" sequence="1">
    <country>JP</country>
    <doc-number>2004-001234</doc-number>
    <date>20040301</date>
  </priority-claim>
  <priority-claim kind="national" sequence="2">
    <country>JP</country>
    <doc-number>2004-012345</doc-number>
    <date>20040431</date>
  </priority-claim>
</wo-priority-info>
```

問い合わせを行い電子化方法を決定する。

歴日チェックエラー
（カレンダー日付に存在しない）

例３

```
<wo-priority-info>
  <priority-claim kind="national" sequence="1">
    <country>JP</country>
    <doc-number>2004-001234</doc-number>
    <date>20040301</date>
  </priority-claim>
  <priority-claim kind="national" sequence="2">
    <country>JP</country>
    <doc-number>2004-012345</doc-number>
    <date>040401</date>
  </priority-claim>
</wo-priority-info>
```

問い合わせを行い電子化方法を決定する。

記載形式に不良あり

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

関連する人の情報　　parties

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	－	タグ(parties)を設定する。	

注）関連する人の情報の設定方法について

関連する人の情報（parties）はＤＴＤ上必須のため設定するが、
特実方式審査システムでは参照しない情報なので、その子タグ及び属性は必須の項目のみ設定する。

日本語標準名　　（タグ属性）	タグ名	必須/任意	設定
関連する人の情報	parties	必須	設定する
申請者の記事	applicants	必須	設定する
申請者	applicant	必須	設定する
一連番号	sequence	必須	設定する（空）
申請者種別	app-type	必須	設定する（applicant固定）　(*2)
指定国	designation	必須	設定する（all固定）　(*3)
氏名又は住所情報	addressbook	必須	設定する
原語	lang	任意	－
氏名又は名称	name	任意(*1)	－
（途中略）			－
住所情報	address	任意(*1)	－
（途中略）			－
テキスト	text	必須(*1)	設定する（空）
国籍	nationality	必須	設定する
国コード	country	必須	設定する（空）
居住国	residence	必須	設定する
国コード	country	必須	設定する（空）
（途中略）			－
発明者の記事	inventors	任意	－
代理人の記事	agents	任意	－

*1）氏名又は名称・住所情報はテキストが設定されていれば省略可

*2）タグ属性app-typeには、"applicant"、"applicant-inventor"の何れかを設定するようDTDに定義されており、空で設定することができないので、"applicant"を固定で設定する。

*3）タグ属性designationには、"all"、"all-except-us"、"us-only"、"as-indicated"の何れかを設定するようにDTDに定義されており、空で設定することができないので、"all"を固定で設定する。

（ＸＭＬ例）

```
<parties>
  <applicants>
    <applicant sequence="" app-type="applicant" designation="all">
      <addressbook>
        <text></text>
      </addressbook>
      <nationality>
        <country></country>
      </nationality>
      <residence>
        <country></country>
      </residence>
    </applicant>
  </applicants>
</parties>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２１６

申請者の記事　　applicants

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	―	タグ(applicants)を設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２１７

申請者　　applicant

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	―	タグ(applicant)を設定する。	

(2)　タグ属性の設定

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	―	タグ属性sequenceを空で設定する。（sequence=””）	
２．	―	タグ属性app-typeに"applicant"を設定する（app-type="applicant"）	
３．	―	タグ属性designationに"all"を設定する。（designation="all"を設定）	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２１８

氏名又は住所情報　　addressbook

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	―	タグ(addressbook)を設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２１９

テキスト　　text

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	－	タグ(text)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	－	空タグで設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２２０

国籍　　nationality

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	―	タグ(nationality)を設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２２１

国コード　　country
（申請者の国籍）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	－	タグ(country)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	－	空タグで設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２２２

居住国　　residence

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	―	タグ(residence)を設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２２３

国コード　　country
（申請者の居住国）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	－	タグ(country)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	－	空タグで設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２２４

指定国　　designation-of-states

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	－	タグ(designation-of-states)を設定する。	

注）指定国の設定方法について

指定国（designation-of-states）はＤＴＤ上必須のため設定するが、
特実方式審査システムでは参照しない情報なので、その子タグ及び属性は必須の項目のみ空で設定する。

日本語標準名	タグ名	必須/任意	設定
指定国	designation-of-states	必須	設定する
国名・広域特許グループ	designation-pct	必須	設定する
広域特許	regional	任意	－
地域名	region	任意	－
国コード	country	任意	－
国コード	country	任意	－
保護の要求	protection-request	任意	－
保護の種別	kind-of-protection	任意	－
ドキュメント識別	document-id	任意)	－
国名	national	任意	－
国コード	country	任意	－
保護の要求	protection-request	任意	－

（ＸＭＬ例）

```
<designation-of-states>
   <designation-pct></designation-pct>
</designation-of-states>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２２５

国名・広域特許グループ　　designation-pct

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	－	タグ(designation-pct)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	－	空タグで設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２２６

優先権主張の記事　wo-priority-info

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
１．	<wo-bibliographic-data>タグのタグ属性langが”ja”以外の場合		
	<priority-claim>タグ配下の<country>タグに”JP”が設定されており、かつ<doc-number>タグの内容が数字から開始されている<priority-claim>が存在する場合	タグ(wo-priority-info)を設定する。	受領データの中に、左記条件を満たす<priority-claim>タグが複数ある場合でも、作成するXMLは、<wo-priority-claim>タグ１件のみを設定する。
	上記以外の場合	設定しない。	

注）優先権主張の記事の設定方法について

優先権主張の記事（wo-priority-info）は特実方式審査システムで参照する情報であり、国際公開（ＩＡＳＦ）に設定元の情報が存在する場合、以下のように設定する。

日本語標準名	タグ属性	タグ名・属性名	必須/任意	設定
優先権主張の記事		wo-priority-info	任意	設定する(設定対象の情報があるとき)
優先権主張		priority-claim	任意	設定する
	一連番号	sequence	任意	設定する(“1”固定)
国コード		country	任意	設定する(“JP“固定)
文書番号		doc-number	任意	設定する
日付（優先権主張日）		date	任意	設定する

（ＸＭＬ例）

```
<wo-priority-info>
  <priority-claim sequence＝”1”>
    <country>JP</country>
    <doc-number>200401234</doc-number>
    <date>20040301</date>
  </priority-claim>
</wo-priority-info>
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

優先権主張　　priority-claim

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	―	タグ(priority-claim)を設定する。	

(2)　タグ属性の設定

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	―	タグ属性sequenceに”1”を設定する。 （sequence=”1”）	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２２８

国コード　　country

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	―	タグ(country)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	XMLにおける対処	備　　考
1.	―	”JP”を設定する。	

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名

文書番号　　doc-number

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	―	タグ(doc-number)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１．	<priority-claim>タグ配下の<doc-number>タグに記載されている内容が数字（“０”～“９”）のみの場合	記載内容を<doc-number>タグに設定する。	下記例１ （※１）
２．	<priority-claim>タグ配下の<doc-number>タグに記載されている内容に数字（“０”～“９”）以外の文字が含まれている場合	数字以外の文字を全て削除して設定する。（”/”、”-”、スペース、末尾の“Ｕ”等々）	下記例２ （※１）
３．	上記以外の場合	空タグで設定する。	下記例３ （※１）

※１　共－２２６の(1)項番１の条件を満たす<priority-claim>タグが複数存在する場合、XMLデータの先頭の１件だけを設定する。

ＸＭＬにおける対処例：

例１）

受領データ

```
<wo-priority-info>
  <priority-claim sequence＝”1”>
    <country>JP</country>
    <doc-number>2008123456</doc-number>
    <date>20081130</date>
  ・・・
```

⇒

ＸＭＬ

```
<wo-priority-info>
  <priority-claim sequence＝”1”>
    <country>JP</country>
    <doc-number>2008123456</doc-number>
    <date>20081130</date>
  ・・・
```

例２）

受領データ

```
<wo-priority-info>
  <priority-claim sequence＝”1”>
    <country>JP</country>
    <doc-number>2008-012345U</doc-number>
    <date>20081130</date>
  ・・・
```

⇒

ＸＭＬ

```
<wo-priority-info>
  <priority-claim sequence＝”1”>
    <country>JP</country>
    <doc-number>2008012345</doc-number>
    <date>20081130</date>
  ・・・
```

例３）

受領データ

```
<wo-priority-info>
  <priority-claim sequence＝”1”>
    <country>JP</country>
    <doc-number></doc-number>
    <date>20081130</date>
  ・・・
```

⇒

ＸＭＬ

```
<wo-priority-info>
  <priority-claim sequence＝”1”>
    <country>JP</country>
    <doc-number></doc-number>
    <date>20081130</date>
  ・・・
```

・項目名（日本語標準名）　　・タグ名　　共－２３０

日付　　date
（優先権主張日）

(1)　タグ名の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	―	タグ(date)を設定する。	

(2)　内容の置換

項 番	受領データの状態	ＸＭＬにおける対処	備　　考
１.	<priority-claim>タグ配下の<date>タグに記載されている内容が８桁(YYYYMMDD)の場合	記載内容を<date>タグに設定する。	下記例１ （※１）
２.	上記以外の場合	問い合わせを行い電子化方法を決定する。	（※１）

※１　共－２２６の(1)項番１の条件を満たす<priority-claim>タグが複数存在する場合、XMLデータの先頭の１件だけを設定する。

ＸＭＬにおける対処例：

受領データ

例１）

```
<wo-priority-info>
  <priority-claim sequence＝”1”>
    <country>JP</country>
    <doc-number>2008-012345U</doc-number>
    <date>20081130</date>
    ・・・
```

⇒

ＸＭＬ

```
<wo-priority-info>
  <priority-claim sequence＝”1”>
    <country>JP</country>
    <doc-number>2008012345</doc-number>
    <date>20081130</date>
    ・・・
```

第７章　　職権により作成される書類の電子化

７．１　　全般的な事項

（１）対象書類は、紙受領／電子データ受領に関わらず、以下の書類とする。

①日本語国際公開（職権）

国際公開が日本語で記述されている場合、作成する。

②条約１９条補正（職権）

条約１９条補正が日本語で記述されている場合、作成する。
国際公開から切り分ける条約１９条補正も同様とする。

注）出願人又は出願人代理人により、特許協力条約１９条補正の写し提出書により提出された添付書面の１９条補正（写し）も同様とする。（ファイル修正のみ。初回発注時は作成しない。）

③条約３４条補正（職権）

条約３４条補正が日本語で記述されている場合、作成する。
国際予備審査報告書から切り分ける条約３４条補正も同様とする。

注）出願人又は出願人代理人により、特許協力条約３４条補正の写し提出書により提出された添付書面の３４条補正（写し）も同様とする。（ファイル修正のみ。初回発注時は作成しない。）

（２）ファイル一覧ＸＭＬ、管理情報ＸＭＬの作成方法は、紙受領／電子データ受領に関わらず、以下の章を参照とする。

５．２　ファイル一覧仕様
５．３　管理情報仕様

７．２　　書誌情報仕様

７．２．１　書誌項目一覧

書類ごとに設定する項目は、以下を参照とする。

５．４．１　書誌項目一覧（紙受領による書類の電子化）
６．６．２　電子化対象書類・書誌項目一覧（電子データ受領による書類の電子化）

７．２．２　書誌項目変換仕様

(1) 条約１９条補正（職権）

日本語で記述された国際公開（以下日本語国際公開と記す）に添付されている場合のある条約１９条補正（以下１９条補正と記す）の書誌情報には、日本語国際公開から設定するものがある。その設定規則を下記に記す。尚、下記に記載していない書誌情報の仕様については、５章５．４、または、６章６．６を参照のこと。

・書誌情報の設定

項番	項 目 名	タ　グ　名	電子化における対処
１．	出願の区分	<jp:application-reference>の属性タグ"jp:kind-of-law"	日本語国際公開と同一の四法を設定する。
２．	国際出願番号	<jp:doc-number>	１９条補正から設定できない場合には、日本語国際公開と同一の国際出願番号を設定する。

（※）書誌情報の出願の区分、国際出願番号は、事件の表示<jp:indication-of-case-article>の下位のタグである。

(2) 条約３４条補正（職権）

日本語で記述された国際予備審査報告書に添付されている場合のある条約３４条補正（以下３４条補正と記す）の書誌情報には、国際予備審査報告書設定するものがある。その設定規則を下記に記す。尚、下記に記載していない書誌情報の仕様については、５章５．４、~~または、６章６．６~~を参照のこと。

・書誌情報の設定

項番	項 目 名	タ　グ　名	電子化における対処
１．	出願の区分	<jp:application-reference>の属性タグ"jp:kind-of-law"	国際予備審査報告書と同一の四法を設定する。
２．	国際出願番号	<jp:doc-number>	３４条補正から設定できない場合には、国際予備審査報告書と同一の国際出願番号を設定する。

（※）書誌情報の出願の区分、国際出願番号は、事件の表示<jp:indication-of-case-article>の下位のタグである。

(3) 上記書類以外の項目の変換仕様は、以下を参照とする。

５．４．５　書誌項目変換仕様（紙受領による書類の電子化）
６．６．３　書誌項目変換仕様（電子データ受領による書類の電子化）

なお、補正の記事の電子化については、次章に記述する。

７．２．３　補正の記事の電子化

（１）全般的な事項

①対象は、日本語で記述された条約１９条補正、条約３４条補正とする。

②以下の記載内容は電子化しない。

- ページ左上部に記載された国際公開番号　例：WO2004/123456
- ページ右上部に記載された国際出願番号　例：PCT/JP2004/123456
- ページ数下”［”から”］”までの国際事務局受領日等の記載
- ページ中央下部に記載された書類名　例：補正された用紙（条約１９条）
- ページ中央上部又は下部に記載されたページ数

③補正の内容の詳細な項目付けについて不明の場合は、その都度発注元に問い合わせを行う。

④条約３４条補正及び条約３４条補正（職権）は、国際予備審査報告書の付属書（「補正された用紙（条約３４条）」と記載されている用紙）から作成する。また、作成単位は、国際段階受領日毎とする。

⑤【請求項ｎ】のｎは、１からの連番を設定する。なお、連番の設定でない場合や、ページ切れ等により【請求項ｎ】が完結していない場合は発注元へ問い合わせを行う。

⑥補正の記事は、補正の内容も含めてコード化して設定する。

⑦補正の内容全体をタグ〈段落〉（〈p〉タグ、num属性は、num=″″で設定）で囲む。
但し、明細書全文、請求の範囲及び図面は除く。

⑧各段落の最後には改行タグ（〈br/〉）を付加する。但し、最後の段落の場合は、付加しない。

⑨イメージがある場合はタグ〈イメージ〉（〈img〉タグ）を編集する。

⑩請求の範囲、明細書の補正において、補正対象が全文補正かページ単位かの判断は、電子受領分については発注元へ問い合わせを行い、紙受領分については発注元からの指示に従う。

⑪図面の補正において、補正対象が全図か図番号単位かの判断は発注元からの指示に従う。

⑫要約書が補正されている場合は発注元へ問い合わせを行う。

（２）電子化の例

電子化の例を次ページ以降に記述する。

①「請求の範囲」が補正されている場合（全文補正の例）
②「請求の範囲」が補正されている場合（ページ単位の差し替え補正の例）
③「明細書」が補正されている場合（明細書全文の補正の例）（明細書様式統一前）
③－1「明細書」が補正されている場合（明細書全文の補正の例）（明細書様式統一後）
④「明細書」が補正されている場合（１ページ目の差し替え補正の例）（明細書様式統一前）
④－1「明細書」が補正されている場合（１ページ目の差し替え補正の例）（明細書様式統一後）
④－2「明細書」が補正されている場合（【配列表】の追加補正の例）
⑤「明細書」及び「請求の範囲」が補正されている場合（補正の例）（明細書様式統一前）
⑤－1「明細書」及び「請求の範囲」が補正されている場合（補正の例）（明細書様式統一後）
⑥「図面」が補正されている場合（図面全図の図番ありの例）
⑦「図面」が補正されている場合（図面全図の図番なしの例）
⑦－1「図面」が補正されている場合（図番号単位の図番ありの例）
⑦－2「図面」が追加補正されている場合（最終図面の後に追加の例）
⑦－3「図面」が削除されている場合（最終図面を削除の例）
⑧特許協力条約第１９条補正の写し提出書の場合
⑨特許協力条約第３４条補正の写し提出書の場合

①「請求の範囲」が補正されている場合（請求の範囲全文補正の例）

- 【補正対象書類名】は「特許請求の範囲」（特許の場合）、または「実用新案登録請求の範囲」（実用新案の場合）とする。
- 【補正対象項目名】は「全文」とする。
- 【補正方法】は「変更」とする。
- 「（補正後）」「（追加）」「（削除）」の記載がある場合、電子受領分については発注元へ問い合わせを行い、紙受領分については発注元からの指示に従う。
- 【補正の内容】の欄には、【書類名】の欄を設け、「特許請求の範囲（又は実用新案登録請求の範囲）」と記録し、下記の要領で補正後の請求の範囲の全文を作成する。

記載例

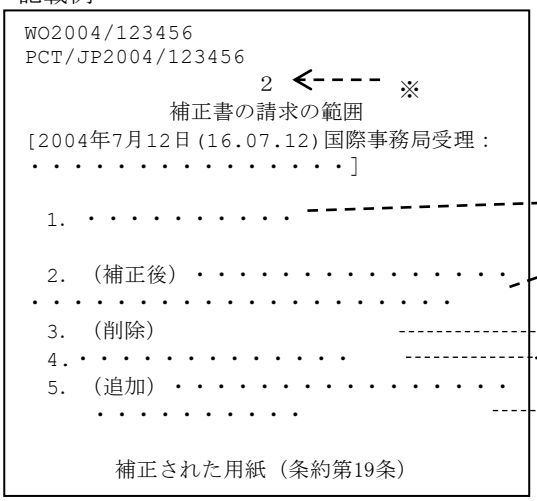

※ページ数

項目付け例

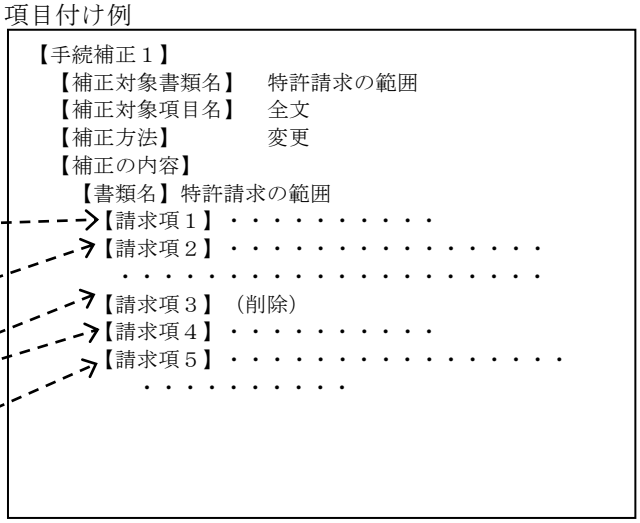

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16333</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>全文</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="claims">
      <claims>
        <claim num="1">
          <claim-text>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
        </claim>
        <claim num="2">
          <claim-text>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
        </claim>
        <claim num="3">
          <claim-text>（削除）</claim-text>
        </claim>
        <claim num="4">
          <claim-text>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
        </claim>
        <claim num="5">
          <claim-text>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
        </claim>
      </claims>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

②「請求の範囲」が補正されている場合（ページ単位の差し替え補正の例）

- 補正の範囲が２以上の請求項を含むときは、その請求項毎に補正記事を作成する。但し、請求項に「追加」と記載ある補正については、請求の範囲全文の補正記事を作成する。また、補正された用紙に記載されていない請求項を加えて、請求の範囲の全文補正の要領で記録することもできる。
  ＊　この場合において、補正された用紙に記載されていない請求項を特定することが困難なときは、その都度発注元に問い合わせを行う。
- 【補正対象書類名】は「特許請求の範囲」（特許の場合）、
  または「実用新案登録請求の範囲」（実用新案の場合）とする。
- 【補正対象項目名】は「請求項○」のように補正する請求項の番号を記録する。
- 【補正方法】は「変更」とする。
- 「（補正後）」「（追加）」「（削除）」の記載がある場合、電子受領分については発注元へ問い合わせを行い、紙受領分については発注元からの指示に従う。

記載例

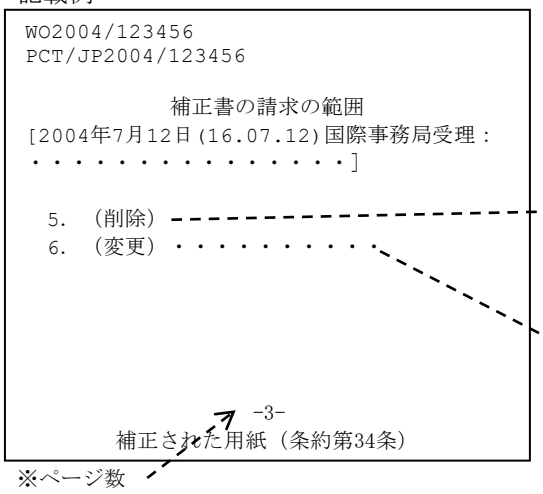

項目付け例

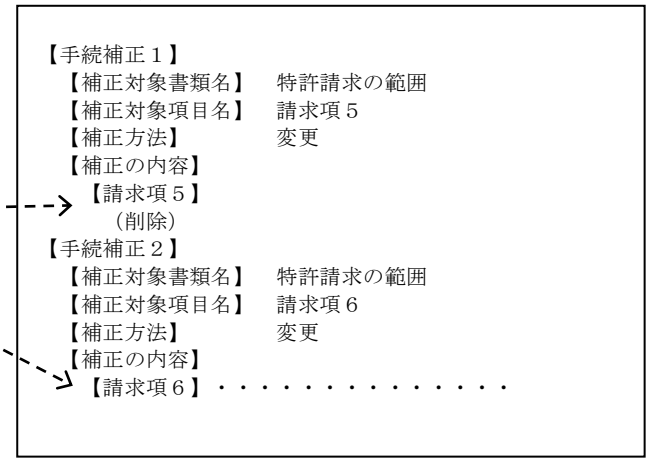

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16333</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>請求項５</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="claims">
      <claim num="5">
        <claim-text>（削除）</claim-text>
      </claim>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="2">
    <jp:document-code>A16333</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>請求項６</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="claims">
      <claim num="6">
        <claim-text>・・・・・・・・・・・・</claim-text>
      </claim>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

③「明細書」が補正されている場合（明細書全文の補正の例）（明細書様式統一前）

補正の内容が、明細書全文であることが明らかな場合は、下記の条件に従って【補正の記事】グループ項目の電子化を行う。

- 【補正対象書類名】は「明細書」とする。
- 【補正対象項目名】は「全文」とする。
- 【補正方法】は「変更」とする。
- 【補正の内容】の欄には、「【書類名】明細書」を設け、続けて【発明の名称】を追加する。“[”から“]”の後の記載を【発明の名称】の記載内容として設定する。
- 明細書の項目名と判断できる文言にデリミタ（【】）を付与する。【技術分野】、【発明の開示】等。
- 配列表が補正されている場合は、発注元へ問い合わせを行う。

記載例

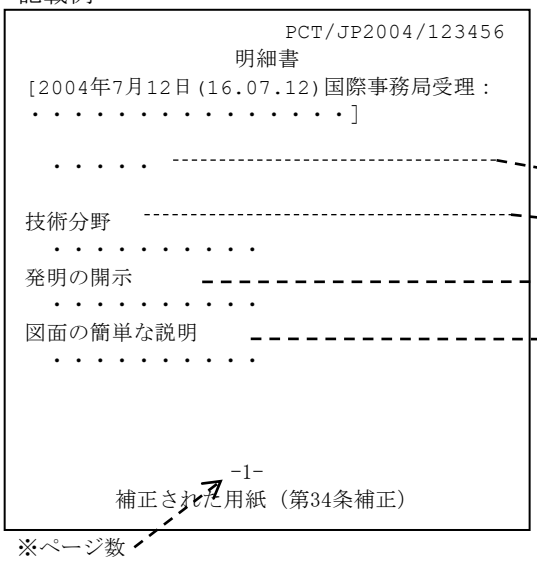

項目付け例

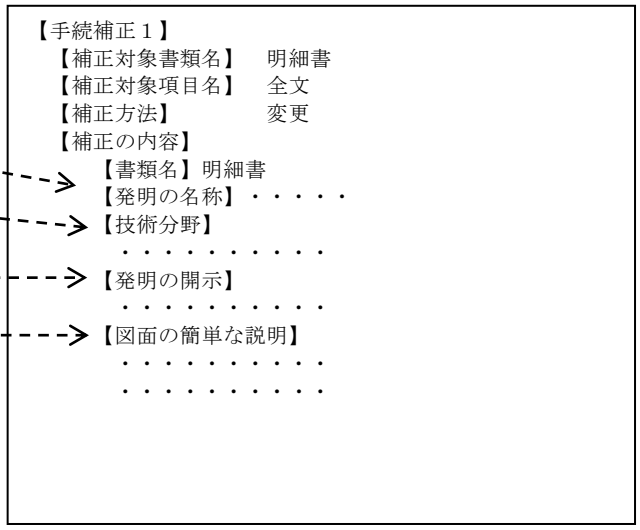

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16330</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>全文</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="description">
      <description>
        <invention-title>・・・・・</invention-title>
        <technical-field><p num="">・・・・・</p></technical-field>
              .
              .
      </description>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

③－１「明細書」が補正されている場合（明細書全文の補正の例）（明細書様式統一後）

補正の内容が、明細書全文であることが明らかな場合は、下記の条件に従って【補正の記事】グループ項目の電子化を行う。

- 【補正対象書類名】は「明細書」とする。
- 【補正対象項目名】は「全文」とする。
- 【補正方法】は「変更」とする。
- 【補正の内容】の欄には、「【書類名】明細書」を設け、続けて【発明の名称】を追加する。“[”から“]”の後の記載を【発明の名称】の記載内容として設定する。
- 明細書の項目名と判断できる文言にデリミタ（【】）を付与する。【技術分野】、【発明の概要】等。
- 配列表が補正されている場合は、発注元へ問い合わせを行う。

記載例

項目付け例

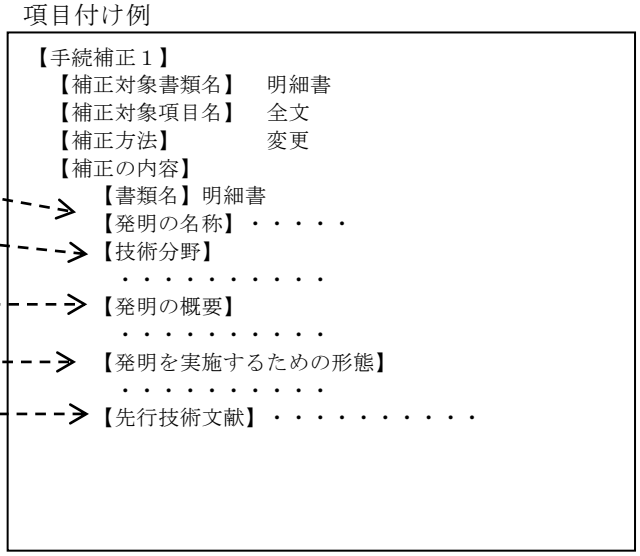

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16330</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>全文</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="description">
      <description>
        <invention-title>・・・・・</invention-title>
        <technical-field><p num="">・・・・・</p></technical-field>
              .
              .
      </description>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

④「明細書」が補正されている場合（１ページ目の差し替え補正の例）（明細書様式統一前）

補正の内容が、明細書の１ページ目である場合は、下記の条件に従って【補正の記事】グループ項目の電子化を行う。

- 【補正対象書類名】は「明細書」とし、【手続補正１】及び【手続補正２】の補正記事を作成する。
- 【補正対象項目名】は「発明の名称」及び「０００１」を作成する。
- 【補正方法】は「変更」とする。
- 【補正の内容】には【手続補正１】においては、【発明の名称】を設定し、【手続補正２】においては、【０００１】の内容に「発明の名称」を除いて設定する。

記載例

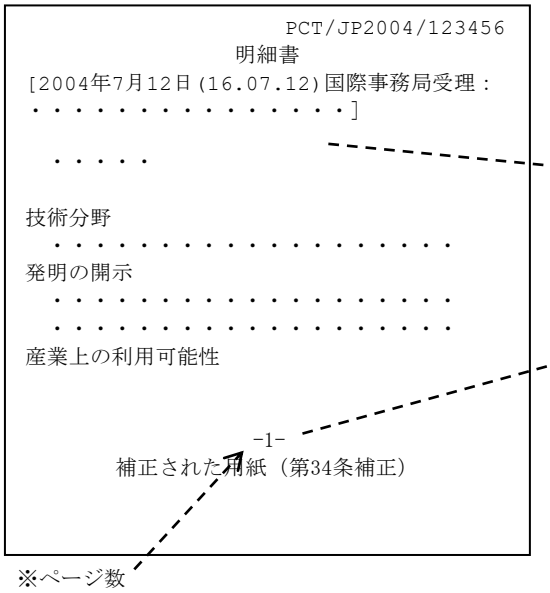

項目付け例

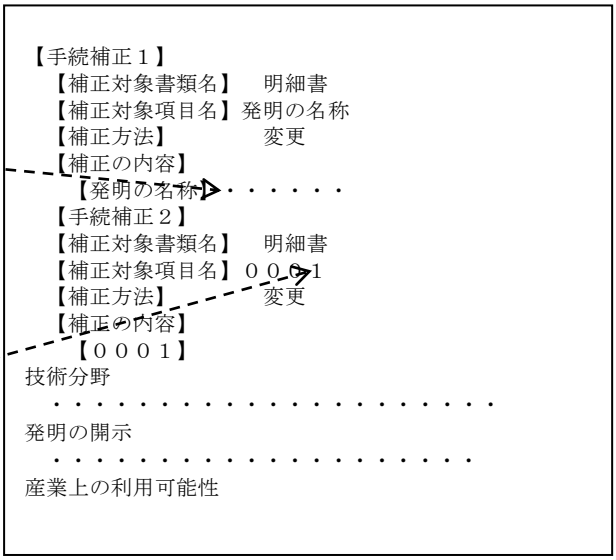

※ページ数

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16330</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>発明の名称</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="description">
      <invention-title>・・・・・</invention-title>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="2">
    <jp:document-code>A16330</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>０００１</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="description">
      <p num="">【0001】<br/>技術分野<br/> ・・・・・・・・・・・・<br/>
      発明の開示<br/> ・・・・・・・・・・・・<br/>
      産業上の利用可能性<br/> ・・・・・・・・・・・・</p>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

④－１「明細書」が補正されている場合（１ページ目の差し替え補正の例）（明細書様式統一後）

補正の内容が、明細書の１ページ目である場合は、下記の条件に従って【補正の記事】グループ項目の電子化を行う。

- 【補正対象書類名】は「明細書」とし、【手続補正１】及び【手続補正２】の補正記事を作成する。
- 【補正対象項目名】は「発明の名称」及び「０００１」を作成する。
- 【補正方法】は「変更」とする。
- 【補正の内容】には【手続補正１】においては、【発明の名称】を設定し、【手続補正２】においては、【０００１】の内容に「発明の名称」を除いて設定する。

記載例

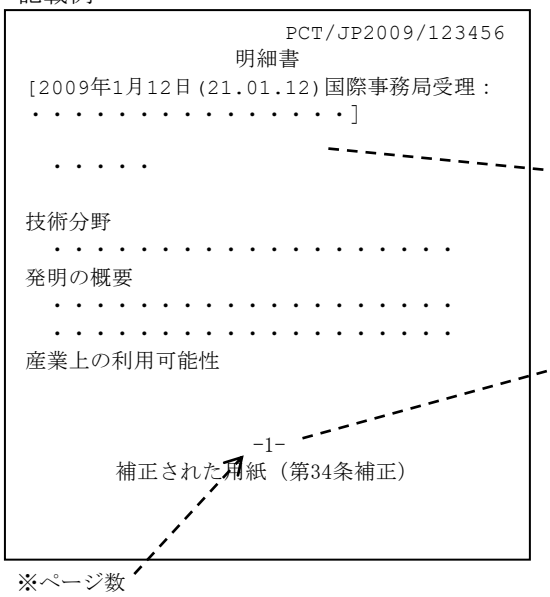

項目付け例

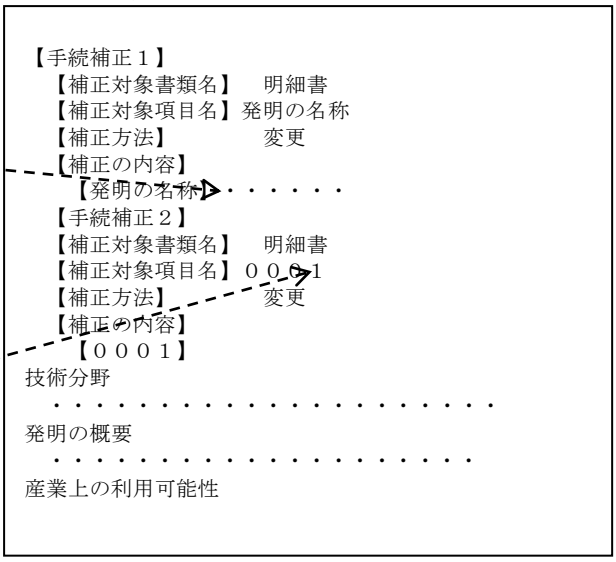

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16330</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>発明の名称</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="description">
      <invention-title>・・・・・</invention-title>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="2">
    <jp:document-code>A16330</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>０００１</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="description">
      <p num="">【0001】<br/>技術分野<br/> ・・・・・・・・・・・・<br/>
      発明の概要<br/> ・・・・・・・・・・・・<br/>
      産業上の利用可能性<br/> ・・・・・・・・・・・・</p>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

④－２「「明細書」が補正されている場合（【配列表】の追加補正の例）

補正の内容が、【配列表】の追加補正である場合は、下記の条件に従って【補正の記事】グループ項目の電子化を行う。

・【補正対象書類名】は「明細書」とし、【手続補正１】の補正記事を作成する。
・【補正対象項目名】は「最終段落番号＋１」（ここでは「１２３４」）とする。
・【補正方法】は「追加」とする。
・【補正の内容】には段落番号「【１２３４】」を設定後、「【配列表】」以下をそのまま設定する。

記載例

PCT/JP2009/123456
明細書
[2009年1月12日(21.01.12)国際事務局受理：
・・・・・・・・・・・・・・・]

【配列表】

atgaaacaat atatcgtcct ggcatgcata tgcctggcgg
cagctgctat ccctaccagt cttcagcaat cattcgcatc
ctcgtgtacg gaagaagaaa acaaccatca tatgggaatc
gatgttatta tcaaagtcac caagcaagac caaacaccga

（テキスト）
-1-
補正された用紙（第34条補正）

項目付け例

【手続補正１】
【補正対象書類名】　明細書
【補正対象項目名】　１２３４
【補正方法】　追加
【補正の内容】
【１２３４】
【配列表】

atgaaacaat atatcgtcct ggcatgcata tgcctggcgg
cagctgctat ccctaccagt cttcagcaat cattcgcatc
ctcgtgtacg gaagaagaaa acaaccatca tatgggaatc
gatgttatta tcaaagtcac caagcaagac caaacaccga

（イメージ）

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16330</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>１２３４</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>1</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="description">
      <p num="">
       【１２３４】<br/>
       【配列表】<br/>
        <img file="10320100101-jpbibl-Innnnnn.tif" img-format="tif" wi="170.0" he="170.0"/>
       </p>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

⑤「明細書」及び「請求の範囲」が補正されている場合（補正の例）（明細書様式統一前）

補正の内容が、明細書のｎページである場合は、下記の条件に従って【補正の記事】グループ項目の電子化を行う。

- 【補正対象書類名】は「明細書」及び「特許請求の範囲」又は「実用新案登録請求の範囲」とする。
- 【補正対象項目名】は「０００ｎ」、「請求項n」とする。
- 【補正方法】は「変更」とする。
- 【補正の内容】には記載された内容をそのまま設定する。
- 「請求の範囲」の補正については、電子化規準書７．２－５に基づき補正の記事を作成する。

記載例

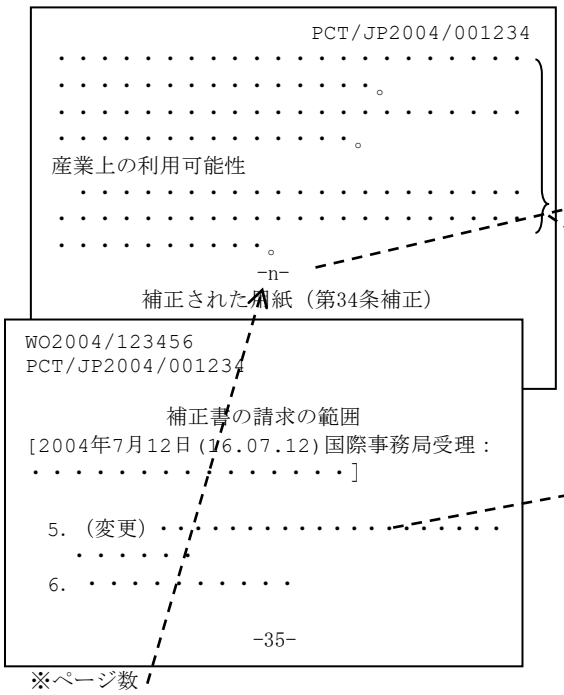

項目付け例

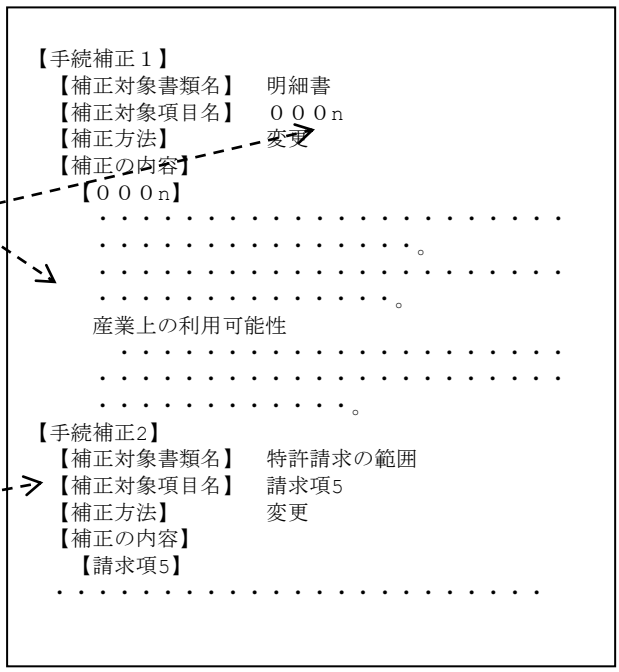

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16330</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>０００ｎ</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="description">
      <p num="">
    【０００ｎ】<br/>
      ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
      ・・・・・・・・・・・・・。<br/>
    産業上の利用可能性<br/>
      ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
      ・・・・・・・・・・・・・。
      </p>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="2">
    <jp:document-code>A16333</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>請求項５</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="claims">
      <claim num="5">
        <claim-text>・・・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
      </claim>
     </jp:contents-of-amendment>
   </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

⑤－１「明細書」及び「請求の範囲」が補正されている場合（補正の例）（明細書様式統一後）

補正の内容が、明細書のｎページである場合は、下記の条件に従って【補正の記事】グループ項目の電子化を行う。

- 【補正対象書類名】は「明細書」及び「特許請求の範囲」又は「実用新案登録請求の範囲」とする。
- 【補正対象項目名】は「０００ｎ」、「請求項n」とする。
- 【補正方法】は「変更」とする。
- 【補正の内容】には記載された内容をそのまま設定する。
- 「請求の範囲」の補正については、電子化規準書７．２－５に基づき補正の記事を作成する。

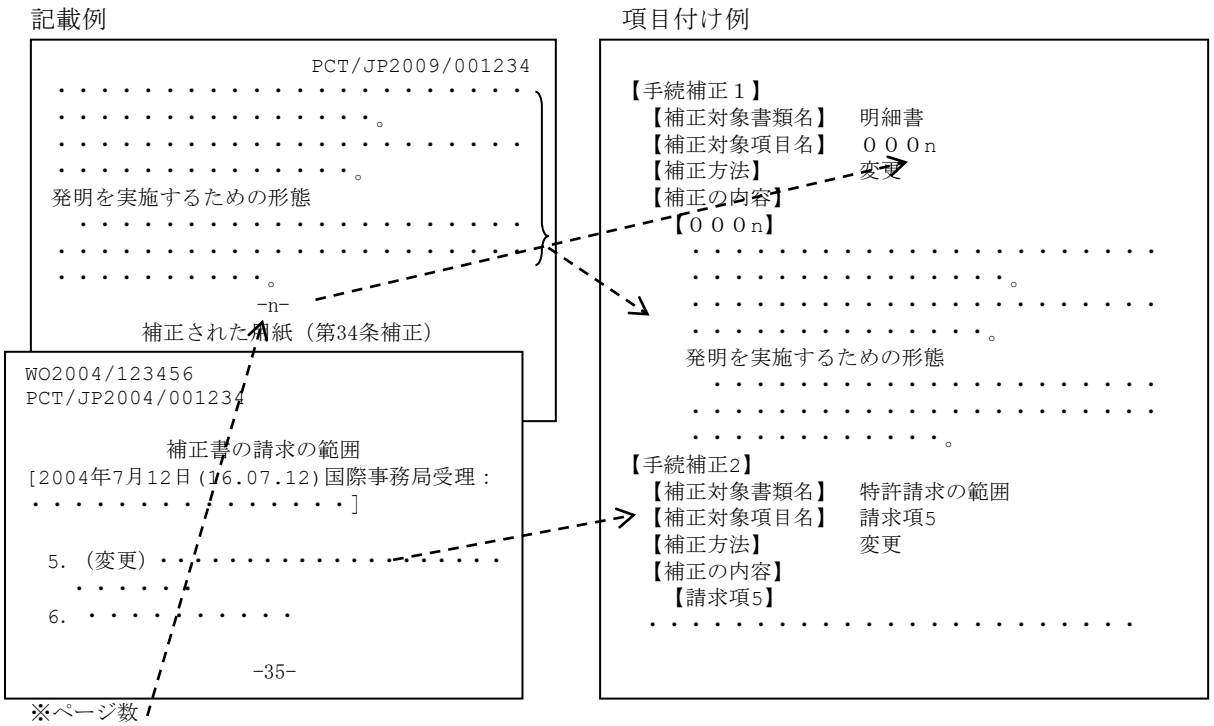

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16330</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>０００ｎ</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="description">
      <p num="">
    【０００ｎ】<br/>
      ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
      ・・・・・・・・・・・・・・。<br/>
    発明を実施するための形態<br/>
      ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
      ・・・・・・・・・・・・・・。
      </p>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="2">
    <jp:document-code>A16333</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>請求項５</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="claims">
      <claim num="5">
        <claim-text>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
      </claim>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

⑥「図面」が補正されている場合（図面全図の図番ありの例）

補正の内容が、図面全図で図番が明らかな場合は、下記の条件に従って【補正の記事】グループ項目の電子化を行う。

・【補正対象書類名】は「図面」とする。
・【補正対象項目名】は「全図」とする。
・【補正方法】は「変更」とする。
・【補正の内容】には、「【書類名】図面」を設け、続けて図番（【図ｎ】）を追加する。
・図番ごとに【図ｎ】を追加する。

記載例

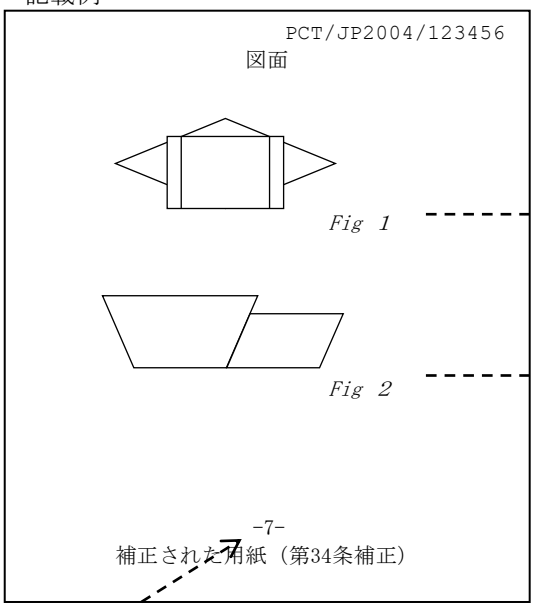

項目付け例

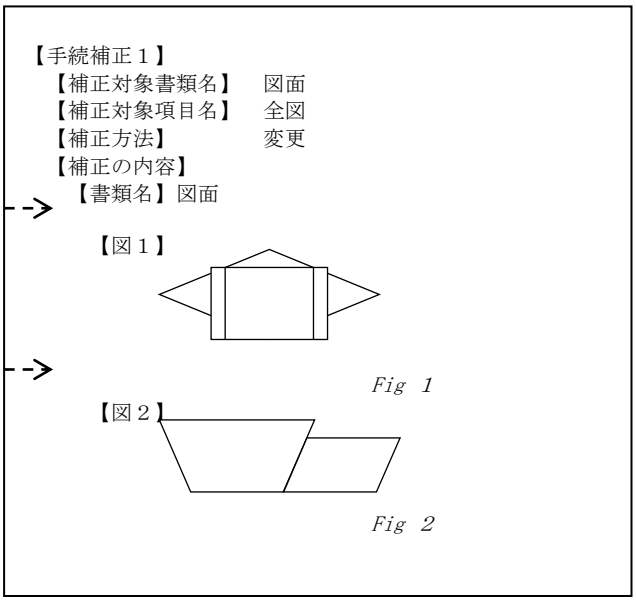

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16331</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>全図</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="drawings">
      <drawings>
        <figure num="1">
        <img file="10320100101-appb-Dnnnnnn.tif" img-format="tif" wi="170.0" he="170.0"/>
        </figure>
        <figure num="2">
        <img file="10320100101-appb-Dnnnnnn.tif" img-format="tif" wi="170.0" he="170.0"/>
        </figure>
      </drawings>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

⑦「図面」が補正されている場合（図面全図の図番なしの例）

補正の内容が、図面全図で図番の図番が明らかでない場合は、下記の条件に従って【補正の記事】グループ項目の電子化を行う。

- 【補正対象書類名】は「図面」とする。
- 【補正対象項目名】は「全図」とする。
- 【補正方法】は「変更」とする。
- 【補正の内容】配下には、「【書類名】図面」を設け、各図面に図面毎に【図】を追加し電子化する。

記載例

PCT/JP2004/123456
図面

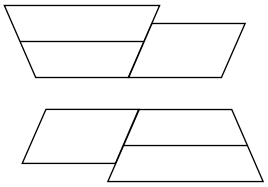

-7-
補正された用紙（第34条補正）
※ページ数

項目付け例

【手続補正１】
【補正対象書類名】　図面
【補正対象項目名】　全図
【補正方法】　変更
【補正の内容】
【書類名】図面
【図】

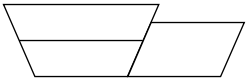

【図】

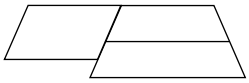

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16331</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>全図</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="drawings">
      <drawings>
        <figure num="">
        <img file="10320100101-appb-Dnnnnnn.tif" img-format="tif" wi="170.0" he="170.0"/>
        </figure>
        <figure num="">
        <img file="10320100101-appb-Dnnnnnn.tif" img-format="tif" wi="170.0" he="170.0"/>
        </figure>
      </drawings>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

⑦－１「図面」が補正されている場合（図番号単位の図番ありの例）

補正の内容を図番号単位で電子化する場合、下記の条件に従って【補正の記事】グループ項目の電子化を行う。

- 【補正対象書類名】は「図面」とする。
- 【補正対象項目名】は「図ｎ」とする。
- 【補正方法】は「変更」とする。
- 【補正の内容】配下には、図に【図ｎ】を追加し電子化する。

記載例

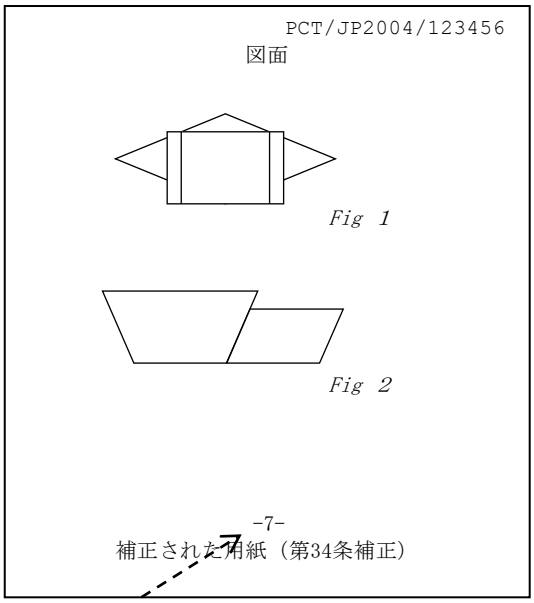

※ページ数

項目付け例

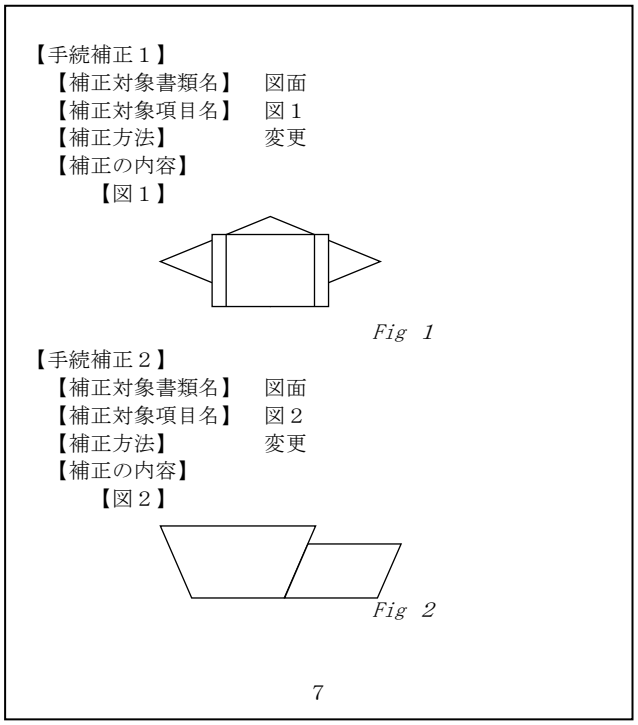

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16331</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>図１</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="drawings">
        <figure num="1">
        <img file="10320100101-appb-Dnnnnnn.tif" img-format="tif" wi="170.0" he="170.0"/>
        </figure>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="2">
    <jp:document-code>A16331</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>図２</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="drawings">
        <figure num="2">
        <img file="10320100102-appb-Dnnnnnn.tif" img-format="tif" wi="170.0" he="170.0"/>
        </figure>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

⑦－２「図面」が追加補正されている場合（最終図面の後に追加の例）

補正の内容を図番号単位で電子化する場合、下記の条件に従って【補正の記事】グループ項目の電子化を行う。

- 【補正対象書類名】は「図面」とする。
- 【補正対象項目名】は「図ｎ」とする。
- 【補正方法】は「追加」とする。
- 【補正の内容】配下には、図に【図ｎ】を追加し電子化する。

記載例

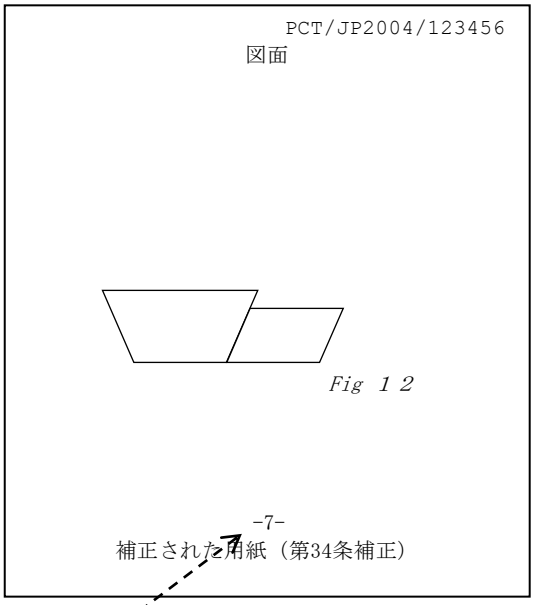

※ページ数

項目付け例

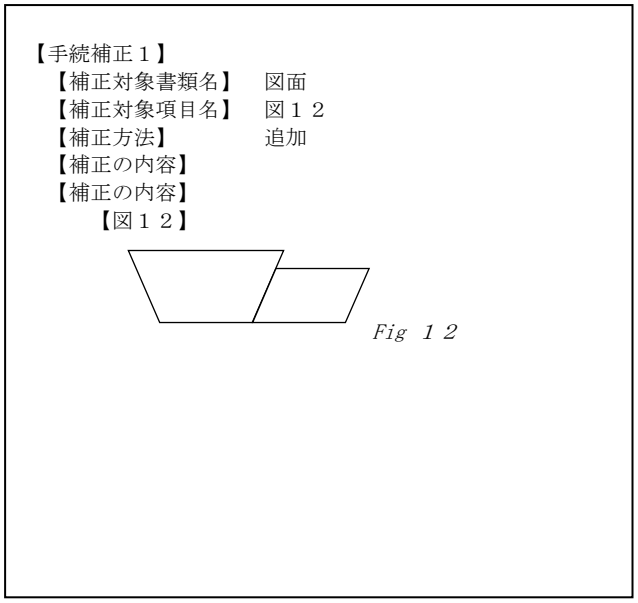

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16331</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>図１２</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>1</jp:way-of-amendment>
    <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="drawings">
        <figure num="12">
        <img file="10320100112-appb-Dnnnnnn.tif" img-format="tif" wi="170.0" he="170.0"/>
        </figure>
    </jp:contents-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

⑦－３「図面」が削除されている場合（最終図面を削除の例）

補正の内容を図番号単位で電子化する場合、下記の条件に従って【補正の記事】グループ項目の電子化を行う。

- 【補正対象書類名】は「図面」とする。
- 【補正対象項目名】は「図ｎ」とする。
- 【補正方法】は「削除」とする。
- 【補正の内容】は設定しない。

記載例

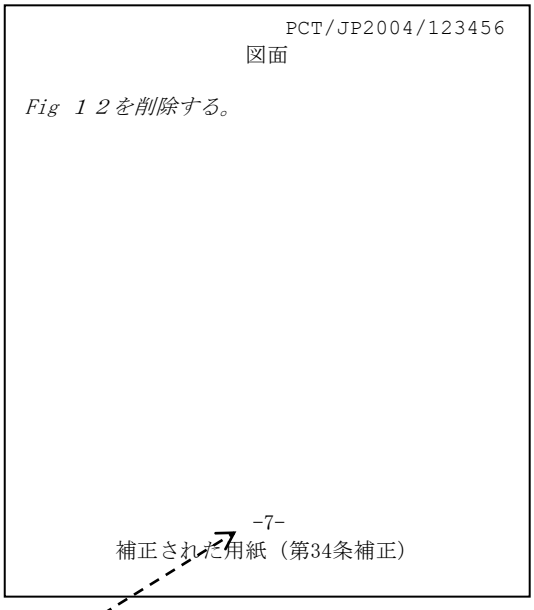

※ページ数

項目付け例

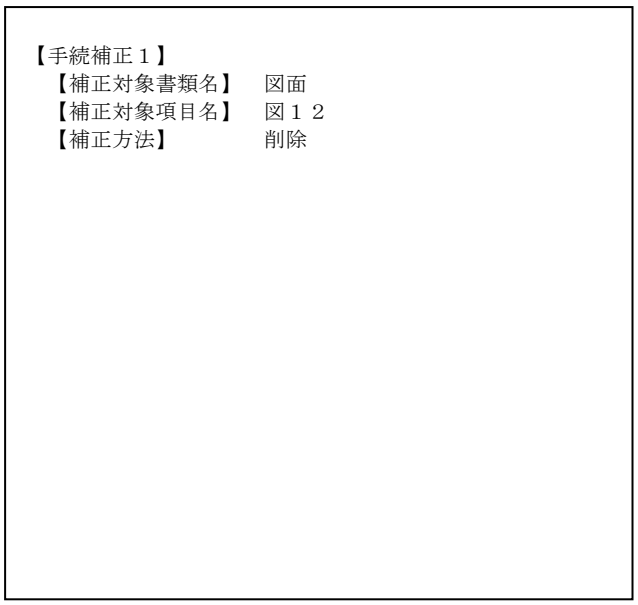

電子化例

```
<jp:amendment-article>
  <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
    <jp:document-code>A16331</jp:document-code>
    <jp:item-of-amendment>図１２</jp:item-of-amendment>
    <jp:way-of-amendment>2</jp:way-of-amendment>
  </jp:amendment-group>
</jp:amendment-article>
```

⑧特許協力条約第１９条補正の写し提出書から条約１９条補正（職権）の作成

出願人又は出願人代理人による特許協力条約第１９条補正の写し提出書の添付書面からの電子化を行う。
注１）添付書面の電子化は、電子化規準書７．２－４～５に基づき設定する。
注２）【国際出願日】が存在しない場合、問い合わせを行い電子化方法を決定する。
注３）【国際出願日】≧ 【補正書の提出年月日】 である場合、問い合わせを行い電子化方法を決定する。

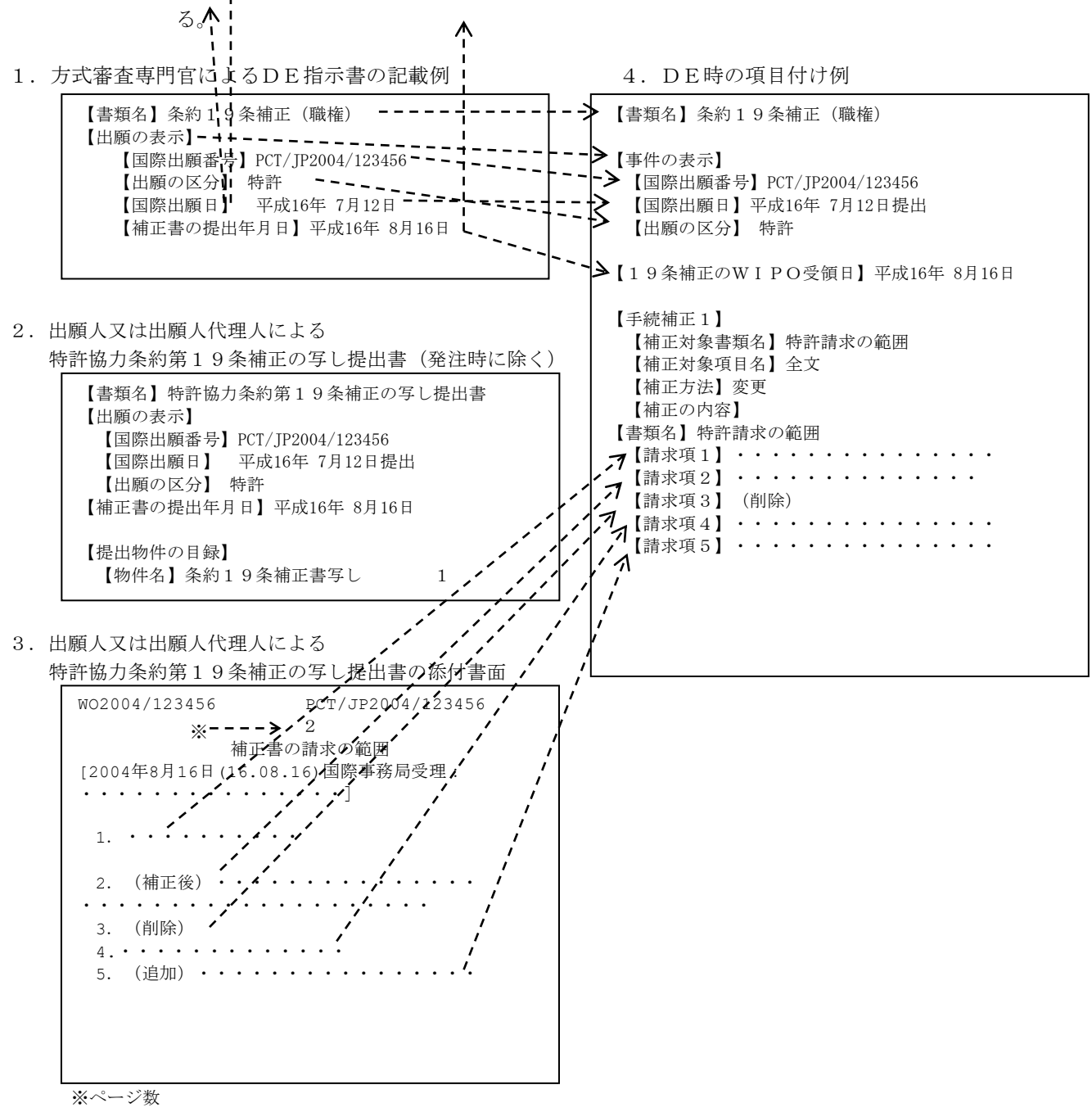

ＤＥ時の電子化例は次ページに記載。

電子化例

```
<jp:aib31b1 jp:kind-of-law="patent">
  <jp:document-code>A1IB31B1</jp:document-code>
  <jp:indication-of-case-article>
    <jp:application-reference appl-type="international-application" jp:kind-of-law="patent">
      <jp:document-id>
        <jp:doc-number>JP2004123456</jp:doc-number>
        <jp:date>20040712</jp:date>
      </jp:document-id>
    </jp:application-reference>
  </jp:indication-of-case-article>
  <jp:receipt-date>
    <jp:date>20040816</jp:date>
  </jp:receipt-date>
  <jp:amendment-article>
    <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
      <jp:document-code>A16333</jp:document-code>
      <jp:item-of-amendment>全文</jp:item-of-amendment>
      <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
      <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="claims">
        <claims>
          <claim num="1">
            <claim-text> ・・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
          </claim>
          <claim num="2">
            <claim-text> ・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
          </claim>
          <claim num="3">
            <claim-text> (削除) </claim-text>
          </claim>
          <claim num="4">
            <claim-text> ・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
          </claim>
          <claim num="5">
            <claim-text> ・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
          </claim>
        </claims>
      </jp:contents-of-amendment>
    </jp:amendment-group>
  </jp:amendment-article>
</jp:aib31b1>
```

⑨特許協力条約第３４条補正の写し提出書から条約３４条補正（職権）の作成

出願人又は出願人代理人による特許協力条約第３４条補正の写し提出書の添付書面からの電子化を行う。

注１）添付書面の電子化は、電子化規準書７．２－４～１０に基づき設定する。

注２）【国際出願日】、【補正書の提出年月日】のどちらかが存在しない場合、問い合わせを行い電子化方法を決定する。

注３）【国際出願日】≧【補正書の提出年月日】である場合、問い合わせを行い電子化方法を決定する。

注４）【補正書の提出年月日】は、管理情報（ＩＰＥＡ受領日）に設定する。

１．方式審査専門官によるＤＥ指示書の記載例

```
【書類名】条約３４条補正（職権）
【出願の表示】
  【国際出願番号】PCT/JP2004/123456
    【出願の区分】  特許
    【国際出願日】平成16年 7月12日
【補正書の提出年月日】平成16年 8月16日
```

２．出願人又は出願人代理人による
特許協力条約第３４条補正の写し提出書（発注時に除く）

```
【書類名】特許協力条約第３４条補正の写し提出書
【出願の表示】
  【国際出願番号】PCT/JP2004/123456
    【国際出願日】平成16年 7月12日提出
    【出願の区分】  特許
【補正書の提出年月日】平成16年 8月16日

【提出物件の目録】
  【物件名】条約３４条補正書写し      1
```

３．出願人又は出願人代理人による
特許協力条約第３４条補正の写し提出書の添付書面

```
WO2004/123456        PCT/JP2004/123456

              補正書の請求の範囲
[2004年8月16日(16.08.16)国際事務局受理：
・・・・・・・・・・・・・・・・]

 1. ・・・・・・・・・・

 2. （補正後）・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 3. （削除）
 4.・・・・・・・・・・・・・
 5. （追加）・・・・・・・・・・・・・・・・・
    ・・・・・・・・・・

                    -3-
        補正された用紙（条約第３４条）
```

※ページ数

４．ＤＥ時の項目付け例

```
【書類名】条約３４条補正（職権）

【事件の表示】
  【国際出願番号】PCT/JP2004/123456
  【国際出願日】平成16年 7月12日提出
  【出願の区分】特許

【手続補正１】
  【補正対象書類名】特許請求の範囲
  【補正対象項目名】全文
  【補正方法】変更
  【補正の内容】
【書類名】特許請求の範囲
  【請求項１】・・・・・・・・・・・・・・・・
  【請求項２】・・・・・・・・・・・・・・・
  【請求項３】（削除）
  【請求項４】・・・・・・・・・・・・・・・・
  【請求項５】・・・・・・・・・・・・・・・・
```

ＤＥ時の電子化例は次ページに記載。

電子化例

```
<jp:aib31c1 jp:kind-of-law="patent">
  <jp:document-code>A1IB31C1</jp:document-code>
  <jp:indication-of-case-article>
   <jp:application-reference appl-type="international-application" jp:kind-of-law="patent">
      <jp:document-id>
        <jp:doc-number>JP2004123456</jp:doc-number>
        <jp:date>20040712</jp:date>
      </jp:document-id>
    </jp:application-reference>
  </jp:indication-of-case-article>
  <jp:amendment-article>
    <jp:amendment-group jp:serial-number="1">
      <jp:document-code>A16333</jp:document-code>
      <jp:item-of-amendment>全文</jp:item-of-amendment>
      <jp:way-of-amendment>3</jp:way-of-amendment>
      <jp:contents-of-amendment jp:kind-of-law="patent" jp:kind-of-document="claims">
        <claims>
          <claim num="1">
            <claim-text> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
          </claim>
          <claim num="2">
            <claim-text> ・・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
          </claim>
          <claim num="3">
            <claim-text> (削除) </claim-text>
          </claim>
          <claim num="4">
            <claim-text> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
          </claim>
          <claim num="5">
            <claim-text> ・・・・・・・・・・・・・・・・・</claim-text>
          </claim>
        </claims>
      </jp:contents-of-amendment>
    </jp:amendment-group>
  </jp:amendment-article>
</jp:aib31c1>
```

７．３　　請求の範囲・明細書・図面・要約書・配列表の電子化

７．３．１　前提条件

(1) 日本語で記述された国際公開（以下日本語国際公開）に添付された請求の範囲・明細書・図面・要約書は、請・明・図・要ＸＭＬとして電子化を行う。
(2) 配列表の添付されている国際公開（以下配列表国際公開）の配列表は、配列表ＸＭＬとして電子化を行う。
(3) 請・明・図・要ＸＭＬ、配列表ＸＭＬの作成方法は、「データエントリ電子化規準（ＸＭＬ）」５．４　請求の範囲・明細書・図面・要約書・提出物件の電子化に従う。

７．３．２　概要

(1) 日本語国際公開に添付される請求の範囲・明細書・図面・要約書は、書類毎にコード化する部分とイメージ化する部分を特定する。コード化した部分は、ＸＭＬファイルに、イメージ化した部分は、イメージファイルに格納を行う。
(2) 配列表は、コード化する部分とイメージ化する部分を特定する。コード化した部分をＸＭＬファイルに、イメージ部分をイメージファイルに格納する。

７．３．３　請求の範囲・明細書・図面・要約書・配列表の切り分け

(1) 国際公開（以下国際公開と記す）の請求の範囲・明細書・図面・要約書・配列表の切り分け方法を以下に記す。

国際公開は、１書類として送付されるが、書類を分けての電子化、ＸＭＬファイルに格納する書類の分類及び特定を行うため、ＤＥ段階で各書類毎に切り分ける。書類の特定方法を以下に記す。

①紙受領の場合

別書類として電子化する書類との切り分けについては、５章５．６を参照する。

国際公開において、ＸＭＬファイルに格納する書類の分類及びその特定方法は、原則として下記に従う。

項番	書　類	特　定　方　法
1	請求の範囲	ページ上部中央に“請求の範囲”と記載されたページから、図面まで。
2	明細書	ページ上部中央に“明細書”と記載されたページから、請求の範囲までとし、配列表の記載部分は、配列表として切り分ける。
3	図面	ページ内に図番又は図が記載されているページ全て。
4	要約（日本語）	フロントページ（書誌事項の記載された第１ページ）の次ページ ※“(57)要約”の記載がある。
5	配列表	明細書として特定された範囲から、配列表の記載を切り分けた部分を配列表とする。

②電子受領の場合

別書類として電子化する書類との切り分けについては、６章６．３を参照する。

国際公開において、ＸＭＬファイルに格納する書類の分類及びその特定方法は、原則として下記に従う。

項番	書　類	特　定　方　法
1	請求の範囲	日本語国際公開書誌ＸＭＬ内の請求の範囲のイメージ（claims）配下のタグ<doc-page>の設定内容を請求の範囲とする。
2	明細書	日本語国際公開書誌ＸＭＬ内の明細書のイメージ（description）配下のタグ<doc-page>の設定内容を明細書とする。
3	図面	日本語国際公開および図面国際公開の書誌ＸＭＬ内の図面のイメージ（drawings）配下のタグ<doc-page>の設定内容を図面とする。
4	要約（日本語）	日本語国際公開書誌ＸＭＬ内の要約（abstract）のタグ属性“言語”（lang）が″ja″の場合、タグ段落<p>の設定内容を要約とする。 ※日本語国際公開書誌ＸＭＬ内の要約（abstract）のタグ属性”言語”(lang)が″ja″以外の場合は、問い合わせを行い電子化方法を決定する。
5	配列表	日本語国際公開および配列表国際公開の書誌ＸＭＬ内の配列表のイメージ（sequence-list-doc）配下のタグ<doc-page>の設定内容を配列表とする。

７．３．４　請求の範囲・明細書・図面・要約・配列表の格納

(1) 日本語国際公開の格納例

日本語国際公開のＸＭＬへの格納は、一つの書類から複数のＸＭＬを作成する場合があるため、格納は下記のようになる。

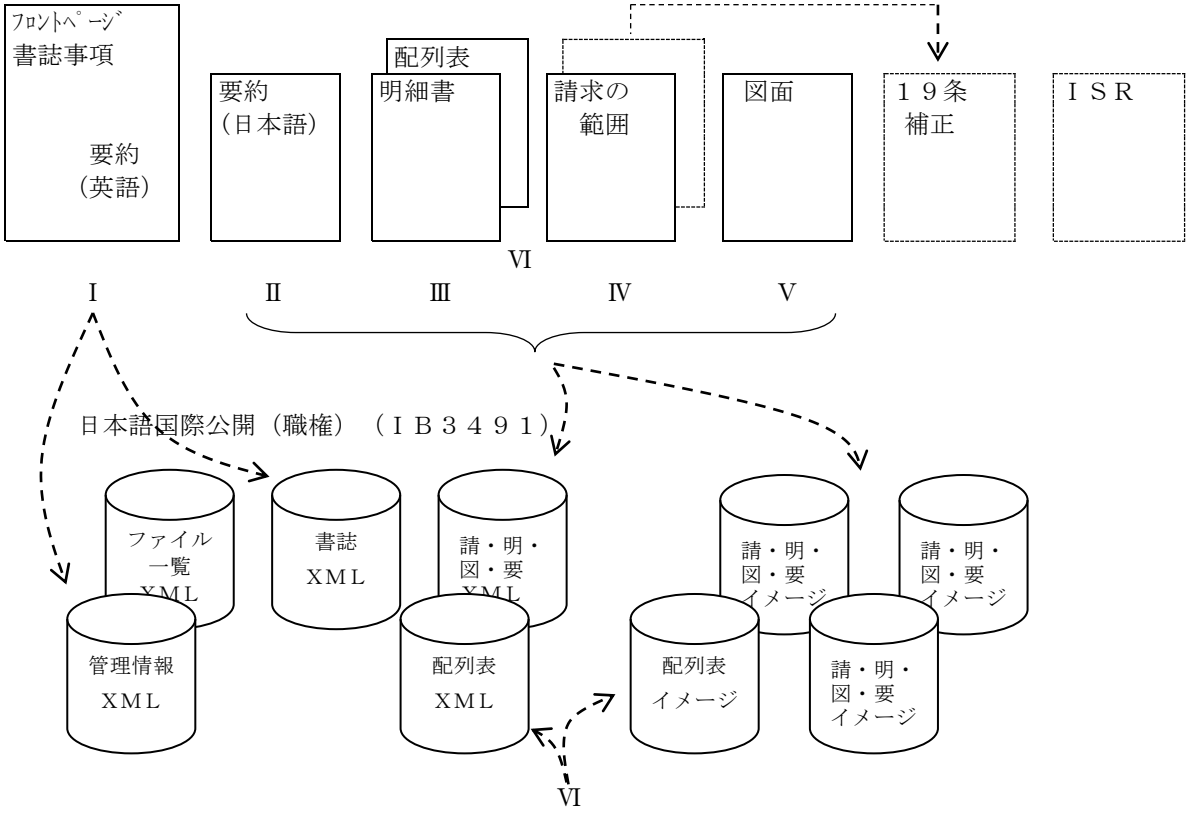

※１）配列表ＸＭＬ、配列表イメージは、配列表の記載がある場合のみ作成すること。

※２）ＸＭＬファイルへの格納は全て、コード化により行う。

※３）管理情報、書誌情報ＸＭＬファイルへの格納は管理情報仕様又は書誌情報仕様を参照のこと。

７．３．５　コード化による格納

請求の範囲・明細書・図面・要約書・配列表は、書類別にコード化を行いＸＭＬファイルの作成を行う。下記及び添付２にてコード化の方法を記す。

(1) 請求の範囲

①書類名と判断できる“請求の範囲”という記載には“【書類名】”を付与する。
②請求項と判断できる数値ｎの記載（“１．”、“１△”、“１”(行頭に記載されている場合)等）は、“【請求項ｎ】”と置換し設定する。
③ページ上部の下記ｉ～iiiに該当する記載はコード化対象外とする。
ｉ)国際公開番号：“WO”＋数字４桁＋“／”＋数字６桁
ii)国際出願番号：“PCT／”＋英字２桁＋数字４桁＋“／”＋数字６桁
iii)ページ：数字による記載
以上の条件に従って、下記に例を記す。

記載例

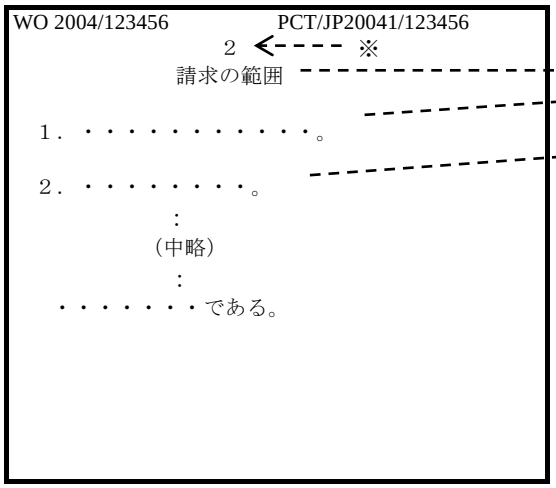

項目付け例

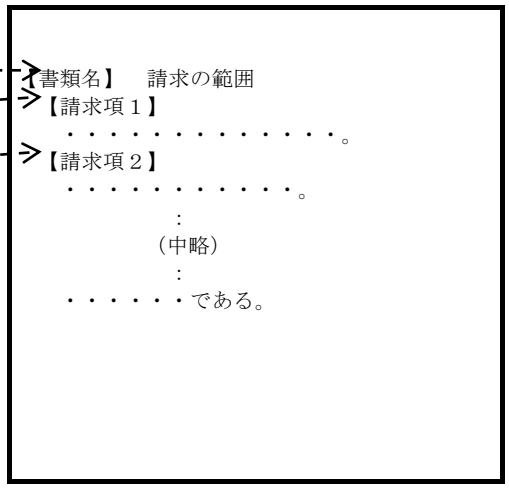

※ページ数

電子化例

```
</description>
<claims>
  <claim num="1">
    <claim-text>・・・・・・・</claim-text>
  </claim>
  <claim num="2">
    <claim-text>・・・・・・・。</br>
          :
        (中略)
          :
・・・・・・である。</claim-text>
  </claim>
</claims>
<abstract>
```

(2)－１ 明細書（明細書様式統一前）

①書類名と判断できる“明細書”という記載には“【書類名】”を付与する。
②明細書直下に記載された文言に“【発明の名称】”を付与する。
③その他指定された文言にデリミタ（【】）を付与する。（注１）
④ページ上部の下記ｉ～ⅲに該当する記載はコード化対象外とする。
ｉ)国際公開番号：“WO”＋数字４桁＋“／”＋数字６桁
ⅱ)国際出願番号：“PCT／”＋英字２桁＋数字４桁＋“／”＋数字６桁
ⅲ)ページ：数字による記載
以上の条件に従って、下記に例を記す。

注１）上記③について、「特許文献」・「非特許文献」でその直下に明細書の文章を記載することは許容されないので、このような文章が記載されていない場合、又は正式の項目名が記載されてくるような場合には、「特許文献」・「非特許文献」にデリミタ（【】）を付与する。

注２）図面中の「符号の説明」について、【明細書】配下に【符号の説明】の記載がない場合は、図面中の「符号の説明」を【明細書】に設定する。設定箇所は問い合わせを行い決定する。【明細書】配下に【符号の説明】の記載がある場合は、図面中の「符号の説明」の【明細書】への設定は行わない。

記載例

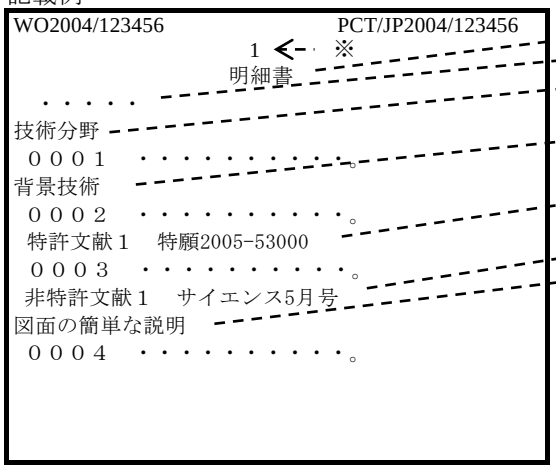

※ページ数

項目付け例

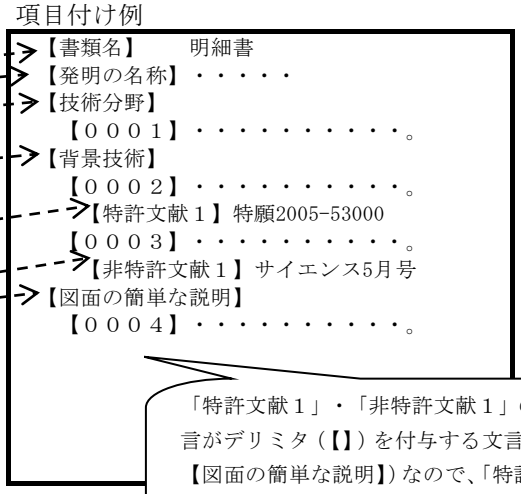

「特許文献１」・「非特許文献１」の直下の文言がデリミタ（【】）を付与する文言（【0003】、【図面の簡単な説明】）なので、「特許文献１」・「非特許文献１」にデリミタを付与する。

電子化例

```
<description>
 <invention-title>・・・・・</invention-title>
 <technical-field>
  <p num="0001">・・・・・・・・・・。</p>
 </technical-field>
 <background-art>
  <p num="0002">・・・・・・・・・・。<br/>
   <patcit num="1">
    <text>特願2005-53000</text>
   </patcit>
  </p>
  <p num="0003">・・・・・・・・・・。<br/>
   <nplcit num="1">
    <text>サイエンス5月号</text>
   </nplcit >
  </p>
 </background-art>
```

右に続く

```
 <description-of-drawings>
  <p num="0004">・・・・・・・・・・。</p>
 </description-of-drawings>
    :
    :
</description>
```

(2)－2 明細書（明細書様式統一後）

①書類名と判断できる“明細書”という記載には“【書類名】”を付与する。
②明細書直下に記載された文言に“【発明の名称】”を付与する。
③その他指定された文言にデリミタ（【】）を付与する。（注１）
④ページ上部の下記ｉ～ⅲに該当する記載はコード化対象外とする。
ｉ)国際公開番号：“WO”＋数字４桁＋“／”＋数字６桁
ⅱ)国際出願番号：“PCT／”＋英字２桁＋数字４桁＋“／”＋数字６桁
ⅲ)ページ：数字による記載
以上の条件に従って、下記に例を記す。

注１）上記③について、「特許文献」・「非特許文献」でその直下に明細書の文章を記載することは許容されないので、このような文章が記載されていない場合、又は正式の項目名が記載されてくるような場合には、「特許文献」・「非特許文献」にデリミタ（【】）を付与する。

注２）図面中の「符号の説明」について、【明細書】配下に【符号の説明】の記載がない場合は、図面中の「符号の説明」を【明細書】に設定する。設定箇所は問い合わせを行い決定する。【明細書】配下に【符号の説明】の記載がある場合は、図面中の「符号の説明」の【明細書】への設定は行わない。

記載例

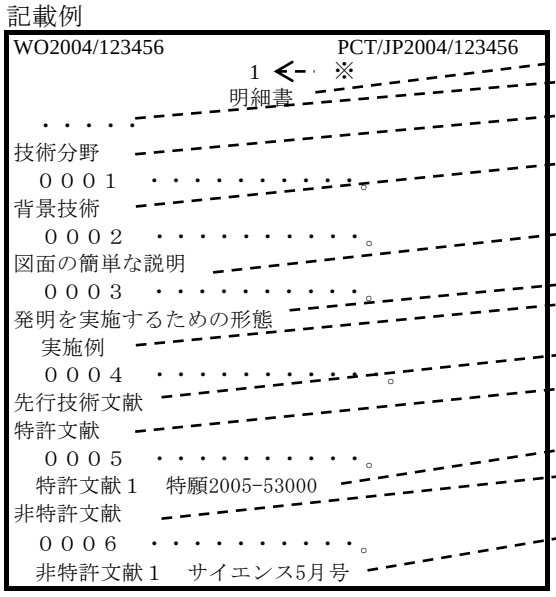

※ページ数

項目付け例

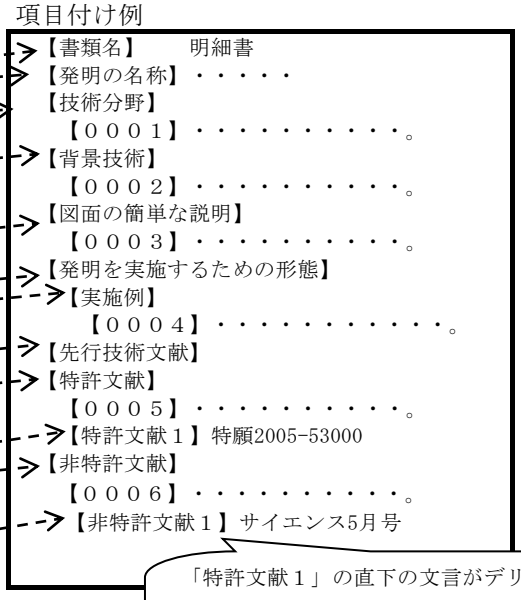

「特許文献１」の直下の文言がデリミタ（【】）を付与する文言（【非特許文献】）、また「非特許文献１」の直下に文言がないので、「特許文献１」・「非特許文献１」にデリミタを付与する。

電子化例

```
<description>
 <invention-title>・・・・・</invention-title>
  <technical-field>
    <p num="0001">・・・・・・・・・・。</p>
  </technical-field>
  <background-art>
    <p num="0002">・・・・・・・・・・。</p>
  </background-art>
 <description-of-drawings>
    <p num="0003">・・・・・・・・・・。</p>
 </description-of-drawings>
 <description-of-embodiments>
  <embodiments-example>
    <p num="0004">・・・・・・・・・・。</p>
  </embodiments-example>
 </description-of-embodiments >
```

右に続く

```
 <citation-list>
   <patent-literature>
     <p num="0005">・・・・・・・・・・。<br/>
      <patcit num="1">
        <text>特願2005-53000</text>
      </patcit>
     </p>
   </patent-literature>
   <non-patent-literature>
     <p num="0006">・・・・・・・・・・。<br/>
      <nplcit num="1">
        <text>サイエンス5月号</text>
      </nplcit>
     </P>
   </non-patent-literature>
 </citation-list>
      :
</description>
```

(2)－3 明細書（例外的記載例）（明細書様式統一前）

①書類名と判断できる“明細書”という記載には“【書類名】”を付与する。
②明細書直下に記載された文言に“【発明の名称】”を付与する。
③その他指定された文言にデリミタ（【】）を付与する。（注１）
④ページ上部の下記ｉ～iiiに該当する記載はコード化対象外とする。
ｉ)国際公開番号：“WO”＋数字４桁＋“／”＋数字６桁
ii)国際出願番号：“PCT／”＋英字２桁＋数字４桁＋“／”＋数字６桁
iii)ページ：数字による記載

注１）上記③について、「特許文献」・「非特許文献」でその直下に文章を記載することは許容されていないが、これに反して記載してきたような場合には、規定外項目として、「特許文献」・「非特許文献」にブラケット（［］）を付与する。

注２）図面中の「符号の説明」について、【明細書】配下に【符号の説明】の記載がない場合は、図面中の「符号の説明」を【明細書】に設定する。設定箇所は問い合わせを行い決定する。【明細書】配下に【符号の説明】の記載がある場合は、図面中の「符号の説明」の【明細書】への設定は行わない。

例外的記載例

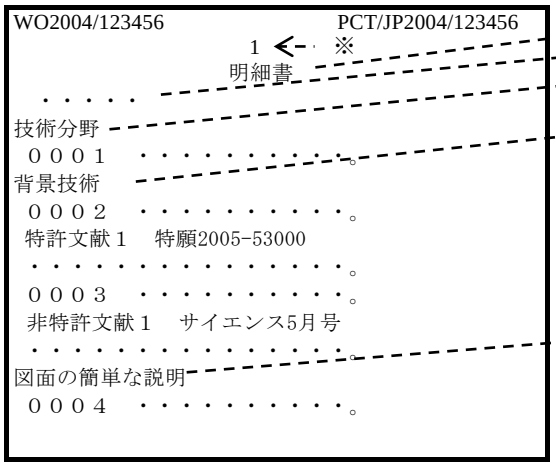

※ページ数

項目付け例

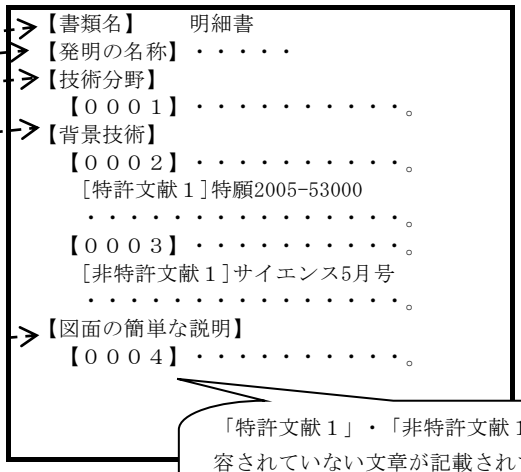

「特許文献１」・「非特許文献１」の直下に許容されていない文章が記載されてきているので、規定外項目の扱いとして「特許文献１」・「非特許文献１」にブラケットを付与する。

電子化例

```
<description>
  <invention-title>・・・・・</invention-title>
  <technical-field>
    <p num="0001">・・・・・・・・・・。</p>
  </technical-field>
  <background-art>
    <p num="0002">・・・・・・・・・・。<br/>
    ［特許文献1］特願2005-5300<br/>
    ・・・・・・・・・・・・・・・。<br/>
    </p>
    <p num="0003">・・・・・・・・・・。<br/>
    ［非特許文献1］サイエンス5月号<br/>
    ・・・・・・・・・・・・・・・。<br/>
    </p>
  </background-art>
```

右に続く

```
  <description-of-drawings>
    <p num="0004">・・・・・・・・・・。</p>
  </description-of-drawings>
      :
      :
</description>
```

(2)－4 明細書（例外的記載例）（明細書様式統一後）

①書類名と判断できる“明細書”という記載には“【書類名】”を付与する。
②明細書直下に記載された文言に“【発明の名称】”を付与する。
③その他指定された文言にデリミタ（【】）を付与する。（注１）
④ページ上部の下記ｉ～ⅲに該当する記載はコード化対象外とする。
ｉ)国際公開番号：“WO”＋数字４桁＋“／”＋数字６桁
ⅱ)国際出願番号：“PCT／”＋英字２桁＋数字４桁＋“／”＋数字６桁
ⅲ)ページ：数字による記載

注１）上記③について、「特許文献」・「非特許文献」でその直下に文章を記載することは許容されていないが、これに反して記載してきたような場合には、規定外項目として、「特許文献」・「非特許文献」にブラケット（［］）を付与する。

注２）図面中の「符号の説明」について、【明細書】配下に【符号の説明】の記載がない場合は、図面中の「符号の説明」を【明細書】に設定する。設定箇所は問い合わせを行い決定する。【明細書】配下に【符号の説明】の記載がある場合は、図面中の「符号の説明」の【明細書】への設定は行わない。

例外的記載例

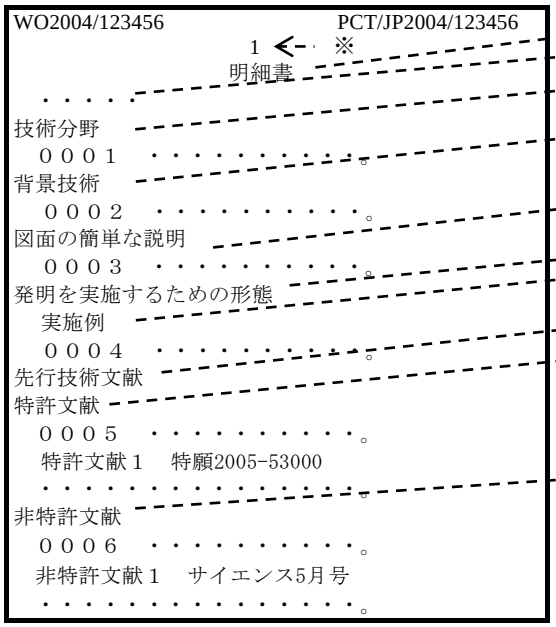

※ページ数

項目付け例

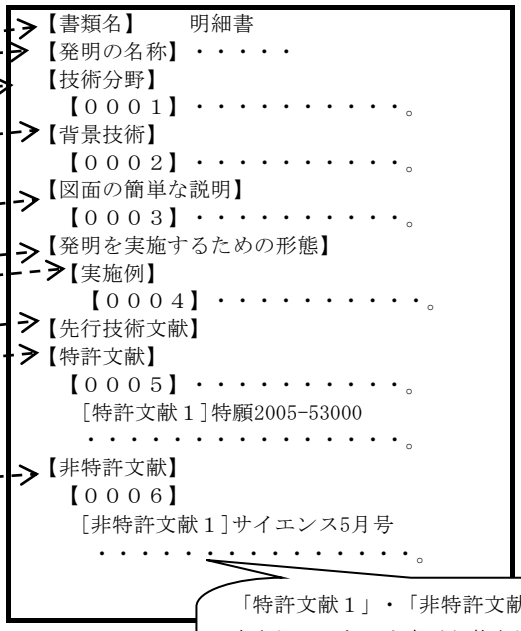

「特許文献１」・「非特許文献１」の直下に許容されていない文章が記載されてきているので、規定外項目の扱いとして「特許文献１」・「非特許文献１」にブラケットを付与する。

電子化例

```
<description>
 <invention-title>・・・・・</invention-title>
  <technical-field>
    <p num="0001">・・・・・・・・・・。</p>
  </technical-field>
  <background-art>
    <p num="0002">・・・・・・・・・・。</p>
  </background-art>
 <description-of-drawings>
   <p num="0003">・・・・・・・・・・。</p>
 </description-of-drawings>
 <description-of-embodiments>
  <embodiments-example>
    <p num="0004">・・・・・・・・・・。</p>
  </embodiments-example>
 </description-of-embodiments >
```

右に続く

```
  <citation-list>
    <patent-literature>
      <p num="0005">・・・・・・・・・・。<br/>
        [特許文献1]特願2005-53000<br/>
        ・・・・・・・・・・・・・・・。<br/>
      </p>
    </patent-literature>
    <non-patent-literature>
      <p num="0006">・・・・・・・・・・。<br/>
        [非特許文献1]サイエンス５月号<br/>
        ・・・・・・・・・・・・・・・。<br/>
      </P>
    </non-patent-literature>
  </citation-list>
     :
</description>
```

(3) 図面

①書類名と判断できる“図面”の記載がある場合は“【書類名】”を付与する。ない場合は“【書類名】図面”と設定する。
②図番と判断できる“図ｎ”又は数値ｎの記載を“【図ｎ】”として設定する。
③ページ上部の下記ⅰ～ⅲに該当する記載はコード化対象外とする。
ⅰ)国際公開番号：“WO”＋数字４桁＋“／”＋数字６桁
ⅱ)国際出願番号：“PCT／”＋英字２桁＋数字４桁＋“／”＋数字６桁
ⅲ)ページ：“／”を挟む数字による記載
以上の条件に従って、下記に例を記す。
④図面中の「符号の説明」について、【明細書】配下に【符号の説明】の記載がない場合は、図面中の「符号の説明」を【明細書】に設定する。設定箇所は問い合わせを行い決定する。【明細書】配下に【符号の説明】の記載がある場合は、図面中の「符号の説明」の【明細書】への設定は行わない。（次ページに例を記す）

記載例

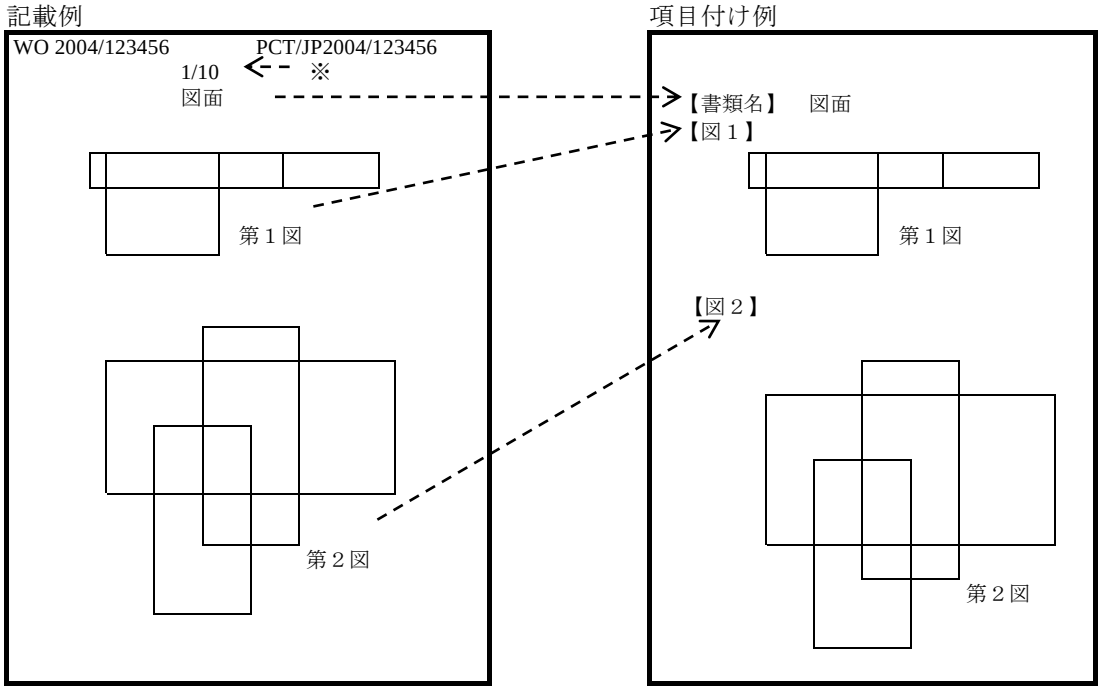

※ページ数

電子化例

```
  </abstract>
  <drawings>
    <figure num="">
      <img file="10320100101-appb-Dnnnnnn.tif" img-format="tif" wi="170.0" he="170.0"/>
    </figure>
    <figure num="">
      <img file="10320100101-appb-Dnnnnnn.tif" img-format="tif" wi="170.0" he="170.0"/>
    </figure>
  </drawings>
</application-body>
```

図面中に「符号の説明」が記載されている場合の例について

①図面中の「符号の説明」について、問い合わせを行う場合

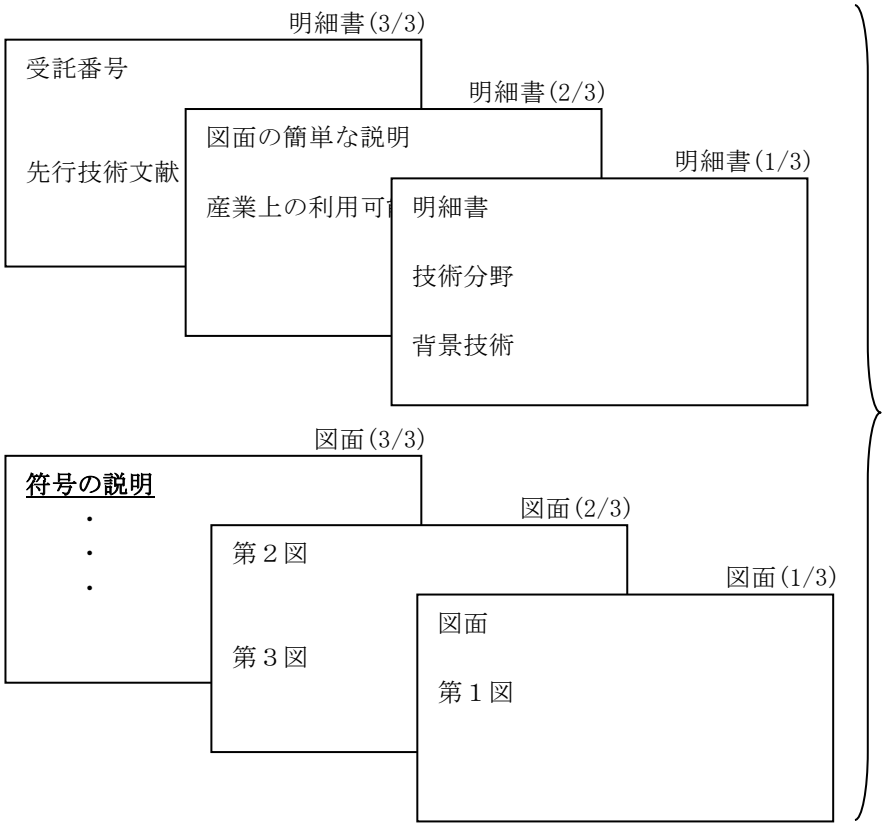

【明細書】配下に【符号の説明】の記載がない場合は、図面中の「符号の説明」を【明細書】に設定する。設定箇所は問い合わせを行い決定する。

②図面中の「符号の説明」について、問い合わせを行わない場合

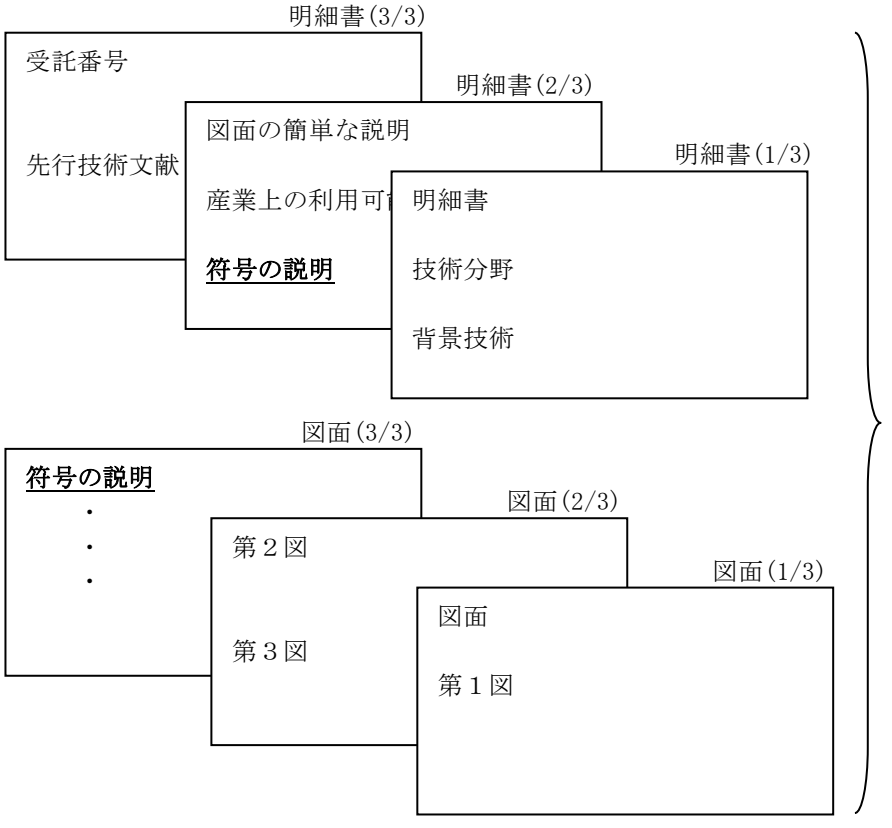

【明細書】配下に【符号の説明】の記載がある場合は、図面中の「符号の説明」の【明細書】への設定は行わない。（問い合わせは不要）

(4) 要約

①日本語で記載された要約を対象とする。
②“(57)要約”の記載を“【書類名】”及び“要約書”に置換し設定する。
　なお、【書類名】　要約書の次に【要約】が設定されていることの要否は問わない。
③ページ下部の“情報としての用途のみ”の欄はコード化対象外とする。
以上の条件に従って、下記に例を記す。

記載例

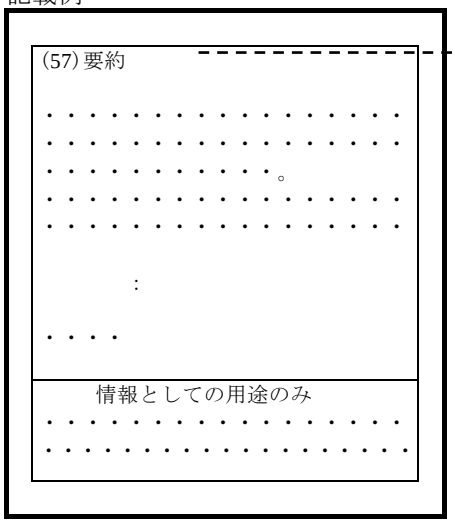

項目付け例

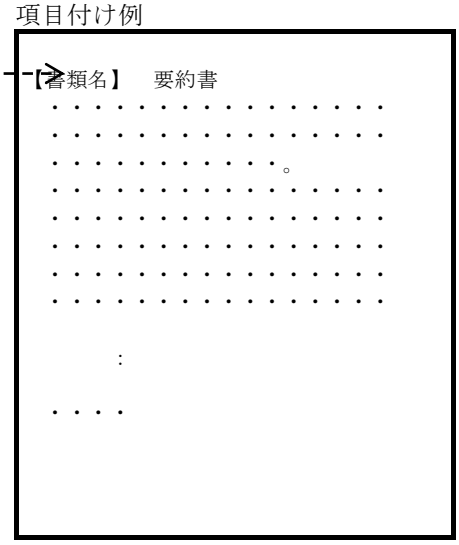

電子化例

```
</claims>
<abstract>
  <p num="">・・・・・・・・・・・・・・・・・
   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
   ・・・・・・・・・・・・・・・。<br/>
   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

         :

   ・・・・</p>
</abstract>
<drawings>
```

(5) 配列表

①配列表の記載がある場合は、 “【配列表】”を付与する。

②ページ上部の下記ⅰ～ⅲに該当する記載はコード化対象外とする。

ⅰ)国際公開番号：“WO”＋数字４桁＋“／”＋数字６桁

ⅱ)国際出願番号：“PCT／”＋英字２桁＋数字４桁＋“／”＋数字６桁

ⅲ)ページ：“／”を挟む数字による記載

③配列表は、明細書の【配列表】として処理しイメージで格納する。

＊ 配列表がＳＴ．２５ファイルまたはＳＴ．２６ＸＭＬの場合は、発注元に問い合わせを行う。

以上の条件に従って、下記に例を記す。

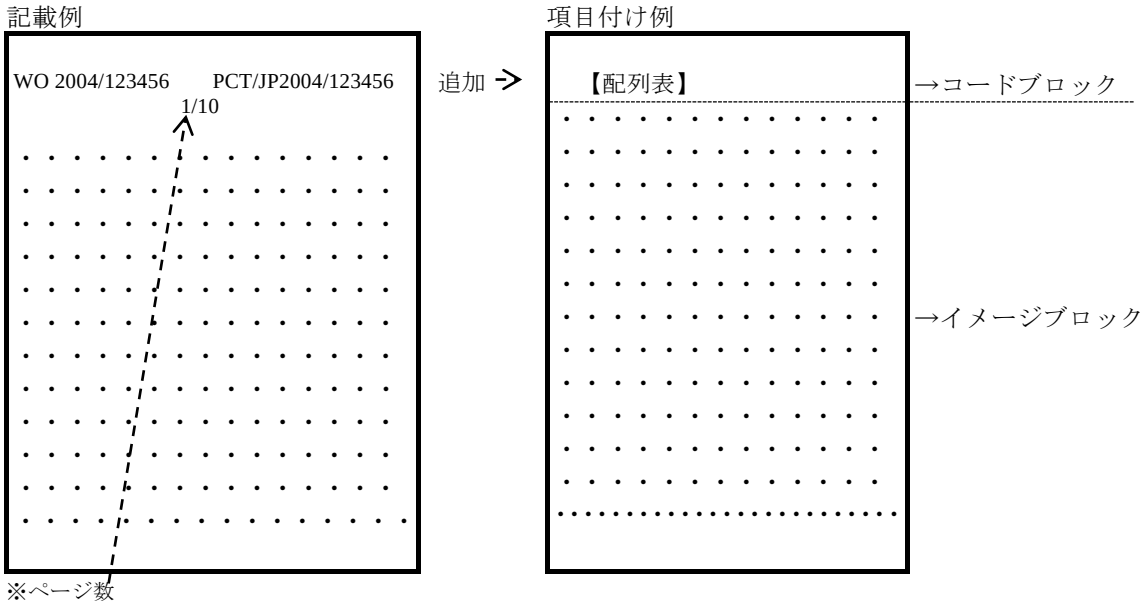

電子化例（配列表ＸＭＬ）

```
<!DOCTYPE jp:sequence-list PUBLIC "-//JPO//DTD SEQUENCE LIST 1.0//EN" "sequence-list.dtd" []>
  <jp:sequence-list>
    <p num="">
      <img file="10320100101-appb-Dnnnnnn.tif" img-format="tif" wi="170.0" he="170.0"/>
      <img file="10320100101-appb-Dnnnnnn.tif" img-format="tif" wi="170.0" he="170.0"/>
                        :
    </p>
  </jp:sequence-list>
```

７．３．６　例外処理

（１）請求の範囲

①請求の範囲の項番がアラビア数字以外の場合、項番ごとに【請求項ｎ】を設定し、ｎは１から昇順に設定する。また、記載された項番を含めて【請求項ｎ】の記載内容として設定する。

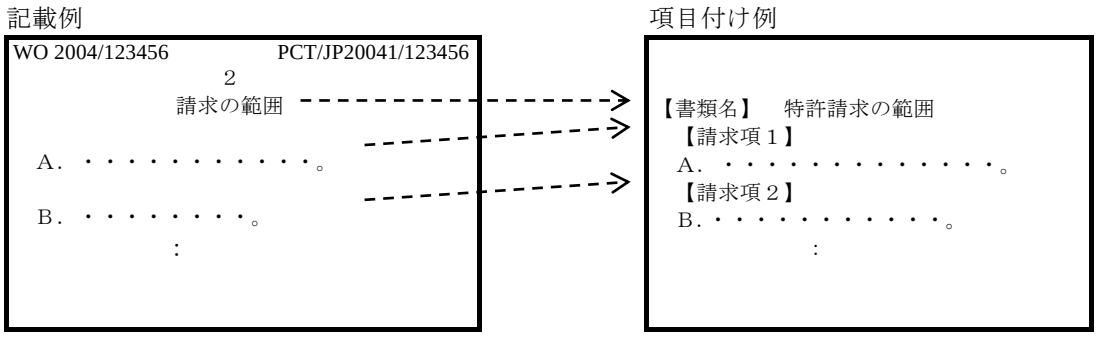

②化学式、数式、表の項番がローマ字、アラビア数字、一部の記号（詳細は「データエントリ電子化規準（ＸＭＬ）」５．４章参照）以外の場合、項番ごとに【化ｎ】等を設定し、ｎは１から昇順に設定する。また、記載された項番を含めて【化ｎ】等の記載内容として設定する。

（２）明細書

①実施例の項番がアラビア数字以外の場合、項番ごとに【実施例ｎ】を設定し、ｎは１から昇順に設定する。また、記載された項番を含めて【実施例ｎ】の記載内容として設定する。

②化学式、数式、表、図（図面の簡単な説明配下）の項番がローマ字、アラビア数字、一部の記号（詳細は「データエントリ電子化規準（ＸＭＬ）」５．４章参照）以外の場合、項番ごとに【化ｎ】等を設定し、ｎは１から昇順に設定する。また、記載された項番を含めて【化ｎ】等の記載内容として設定する。

（３）図面

①図番がローマ字、アラビア数字、一部の記号（詳細は「データエントリ電子化規準（ＸＭＬ）」５．４章参照）以外の場合、図番ごとに【図ｎ】を設定し、ｎは１から昇順に設定する。また、記載された図番を含めてイメージの内容として設定する。

（４）要約書

①化学式、数式、表の項番がローマ字、アラビア数字、一部の記号（詳細は「データエントリ電子化規準（ＸＭＬ）」５．４章参照）以外の場合、項番ごとに【化ｎ】等を設定し、ｎは１から昇順に設定する。また、記載された項番を含めて【化ｎ】等の記載内容として設定する。

第８章　複数書類から職権により作成する書類の電子化

８．１　　全般的な事項

（１）前提

・複数書類から職権により作成する書類（以下「作成対象書類」という。）は、国際出願番号単位で作成する。
・１つの作成対象書類を作成するために使用する書類（以下「作成元の書類」という。）は、同一の国際出願番号が記載されていることを前提とし、その国際出願番号毎に作成対象書類を作成する。
・ただし、作成元の書類のうち「国際出願翻訳文提出書」には、国内出願番号が記載されている場合がある。その場合は、別途受領している「早期出願番号付与通知データ」[注)]を参照し、記載されている国内出願番号に対応する国際出願番号を取得する。前記により国際出願番号が取得できた場合は、その国際出願番号が当該書類に記載されているとみなして作成対象書類を作成する。

注）国内書面が提出された後、一定の条件を満たす国際出願には早期の国内出願番号が付与される。早期の国内出願番号が付与された場合は、早期の国内出願番号と対応する国際出願番号のデータが格納された「早期出願番号付与通知データ」が庁から送付される。

（２~~１~~）作成対象書類と、その作成元の書類は以下の通り。

No	作成対象書類	中間コード	作成元の書類	中間コード	作成条件
1	外国語国際公開図面（職権）	IB3492	国内書面	632	作成元の書類に図面がある場合に作成する。
			国際出願翻訳文提出書	634	
			訂正／国際公開	IBC349	
			国際公開	IB349	
2	外国語国際公開配列表（職権）	IB3493	国内書面	632	作成元の書類に配列表がある場合に作成する。
			国際出願翻訳文提出書	634	
			Sequence Listings	-	
			訂正／国際公開	IBC349	
			国際公開	IB349	
3	日本語国際公開要約図（職権）	IB3494	訂正／国際公開	IBC349	必ず作成する
			国際公開	IB3491	
4	外国語国際公開要約図（職権）	IB3495	訂正／国際公開	IBC349	必ず作成する
			国際公開	IB349	

注１）No1、2の作成元の書類の国内書面、国際出願翻訳文提出書は何れか一方のみ、必ず存在する。
注２）Sequence Listingsは存在しない場合もある。
注３）訂正／国際公開は存在しない場合もある。
注４）国際公開は必ず存在する。

（３~~２~~）作成元の書類は下記の状態でデータエントリ機関に渡される。

No	作成対象書類	作成元の書類	作成元の書類の状態				
			紙（IB）	電子（IB）	電子（国内）	紙（国内）	配列表電子媒体
1	外国語国際公開図面（職権）	国内書面			○	○	
		国際出願翻訳文提出書			○	○	
		訂正／国際公開	○	○			
		国際公開	○	○			
2	外国語国際公開配列表（職権）	国内書面			○	○	
		国際出願翻訳文提出書			○	○	
		Sequence Listings		○			
		訂正／国際公開	○	○			○
		国際公開	○	○			○
3	日本語国際公開要約図（職権）	訂正／国際公開	○	○			
		国際公開	○	○			
4	外国語国際公開要約図（職権）	訂正／国際公開	○	○			
		国際公開	○	○			

注１）紙（ＩＢ）とは、ＩＢから紙受領した書類のこと。「５章　紙受領による書類の電子化」参照。
注２）電子（ＩＢ）とは、ＩＢから電子受領した書類のこと。「６章　電子データ受領による書類の電子

化」参照。

注３）電子（国内）とは、特許庁システムの書類ファイルに蓄積されている電子データのこと。
国内書面、国際出願翻訳文提出書は日本特許庁に電子出願されたデータまたは紙出願された書面をデータエントリ機関で電子化したデータである。データエントリ機関に渡される電子データは、特許と実用の場合とで媒体を分けて発注される。
これらデータの電子化仕様は日本国特許庁電子文書交換標準仕様及びデータエントリ電子化規準参照。

注４）紙（国内）とは、特許庁システムの書類ファイルに蓄積された電子データを紙出力したもののこと。

注５）配列表電子媒体には、訂正／国際公開、国際公開に添付の配列表が記録されている。

注６）No2の外国語国際公開配列表（職権）の元となる「訂正／国際公開と配列表」「国際公開と配列表」は、“ともに紙”、“ともに電子”、“国際公開が紙で配列表が配列表電子媒体”、“国際公開が電子で配列表が配列表電子媒体”、“国際公開・配列表ともに配列表電子媒体内にある”のパタンがある。

８．２　　ファイル一覧、管理情報仕様

ファイル一覧ＸＭＬ、管理情報ＸＭＬの作成方法は、以下の章を参照とする。

５．２　ファイル一覧仕様
５．３　管理情報仕様

８．３　　書誌情報仕様

８．３．１　書誌項目一覧

書類ごとに設定する項目は、以下を参照とする。

５．４．１　書誌項目一覧（紙受領による書類の電子化）
６．６．２　電子化対象書類・書誌項目一覧（電子データ受領による書類の電子化）

８．３．２　書誌項目変換仕様

(1) 外国語国際公開図面（職権）
全て国際公開から電子化する。

(2) 外国語国際公開配列表（職権）
全て国際公開から電子化する。

(3) 日本語国際公開要約図（職権）
全て国際公開から電子化する。

(4) 外国語国際公開要約図（職権）
全て国際公開から電子化する。

８．４　　外国語国際公開図面（職権）の図面の電子化

８．４．１　概要

（１）外国語国際公開図面（職権）の図面は下記の優先順位で最新の全図を抽出する。

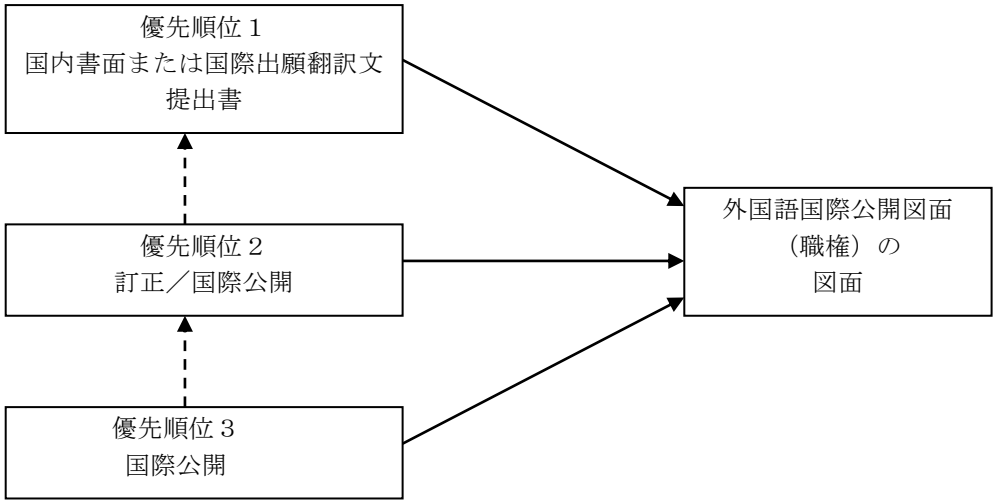

国内書面　　：中間コード　６３２
国際出願翻訳文提出書　　：中間コード　６３４
訂正／国際公開　　：中間コード　ＩＢＣ３４９
国際公開　　：中間コード　ＩＢ３４９
外国語国際公開図面（職権）：中間コード　ＩＢ３４９２

具体的作業手順としては、最初に国際公開より図面を切り出す。
訂正／国際公開に図面がある場合は、国際公開より切り出した図面と差し替える。
翻訳文に図面がある場合は、上記までで切り出した図面と差し替える。
ただし、翻訳文の図面を差し替えるのは、先に切り出した図番が一致している場合のみである。
翻訳文の図面が、先に切り出した図番が一致していない場合は、翻訳文の図面を追加する。

（２）図の抽出は図番単位に行う。
訂正／国際公開、国際公開の図番は、図番と判断できる“図ｎ”又は数値ｎの記載を“【図ｎ】”として読み替え、図番部分（枝番も含む）だけを比較して抽出を行う。

図番及び枝番に使用される文字は以下の通り。下記以外の文字が図番及び枝番に使用されている場合は問い合わせを行う。

数字　１～９，０
英字　Ａ～Ｚ、ａ～ｚ
記号　“．”（ピリオド）、“（”（右括弧）、“）”（左括弧）、“－”（ハイフン）

例）【図１】、【図１Ａ】、【図１－Ａ】、【図１（Ａ）】、【図１．１】、【図１－１】等

（３）国際公開および訂正／国際公開の何れにも図面がない場合は、外国語国際公開図面（職権）は作成しない。

（４）訂正／国際公開と国際公開の何れにも図面が存在する場合は、それらの図番が一致していることをチェックし、一致していない場合は、問い合わせを行うこと。

（以下の場合は、図番の一致チェックは不要。

・訂正／国際公開が存在しない場合
・訂正／国際公開、国際公開の何れか一方にしか図面がない場合）

（５）訂正／国際公開が複数存在する場合は、最新のものを対象に図面の抽出を行う。
”最新のもの”とは、訂正／国際公開の書誌的事項にある（４８）の後ろに記載された日付の最大（直近）日で判断する。
例）
・訂正／国際公開の公開言語が英語の場合
（４８）Date of publication of this corrected version：11 April 2004

なお、最新の訂正／国際公開の特定が困難な場合は、問い合わせを行うこと。

８．４．２　図面の抽出例

図面の抽出の例を以下に示す。

１　国内書面または国際出願翻訳文提出書に図面があり、訂正／国際公開・国際公開の図番と一致（図１＝Ｆｉｇ１、図２＝Ｆｉｇ２、図３＝Ｆｉｇ３）している場合、国内書面または国際出願翻訳文提出書の図面を抽出する。

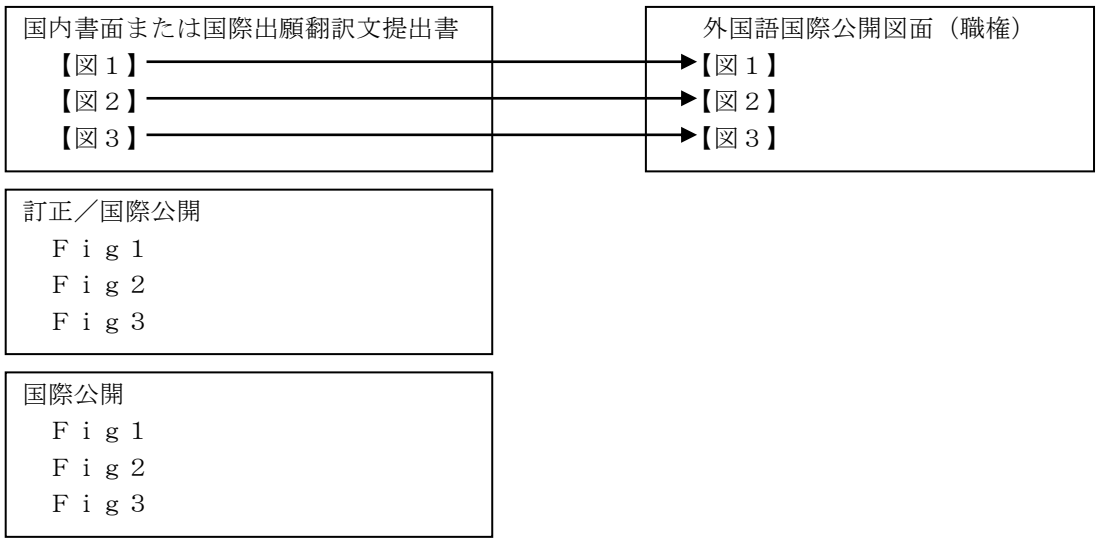

２　国内書面または国際出願翻訳文提出書に図面があり、訂正／国際公開・国際公開の図番を全て含んでいる（図１＝Ｆｉｇ１、図２＝Ｆｉｇ２、図３は国内書面または国際出願翻訳文提出書のみに存在する）場合、国内書面または国際出願翻訳文提出書の図面を抽出した後に、訂正／国際公開の全図を【図】で抽出する。

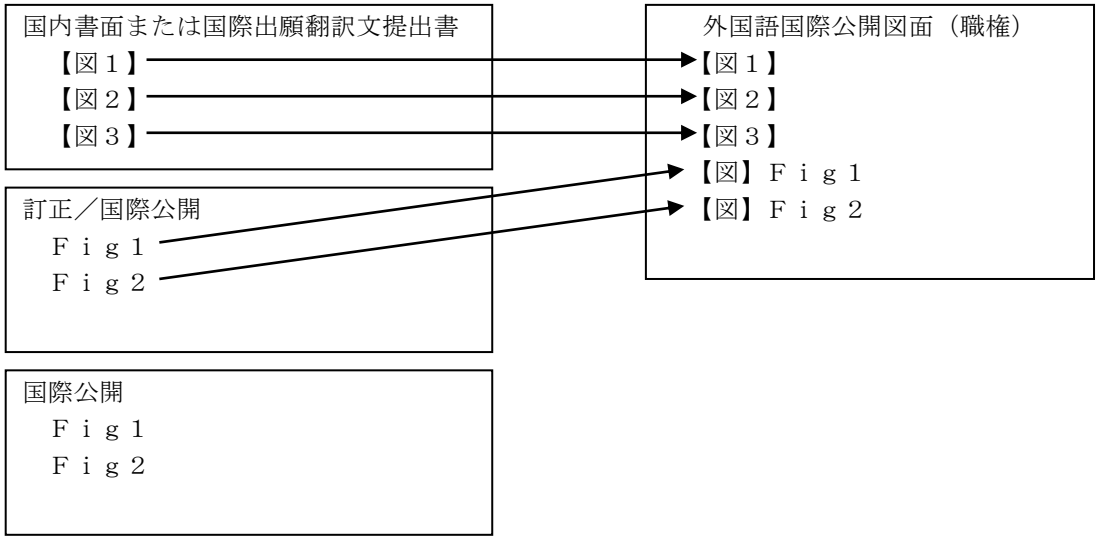

3　国内書面または国際出願翻訳文提出書に図面があり、訂正／国際公開、国際公開に図面がない場合、外国語国際公開図面（職権）を作成しない。

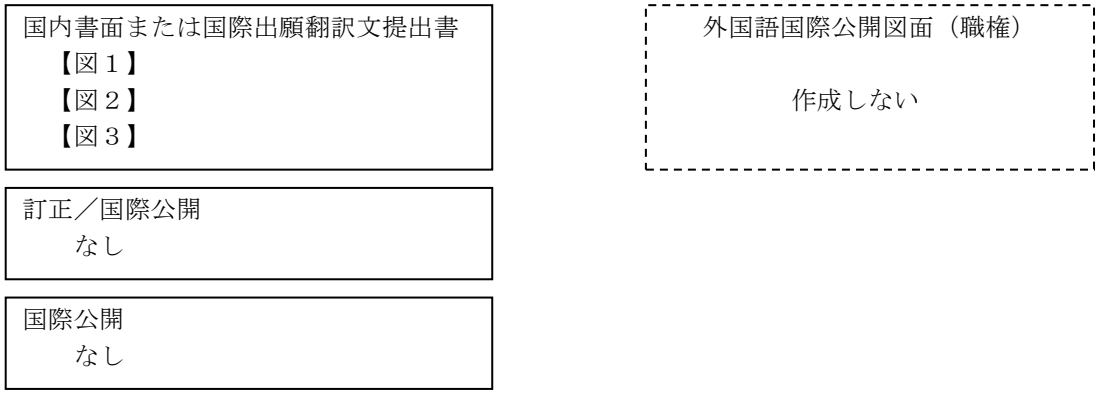

4　国内書面または国際出願翻訳文提出書に図面があり、訂正／国際公開の図番を含んでおり（または一致しており）、国際公開に図面がない場合、国内書面または国際出願翻訳文提出書の図面を抽出した後に、訂正／国際公開の全図を【図】で抽出する。

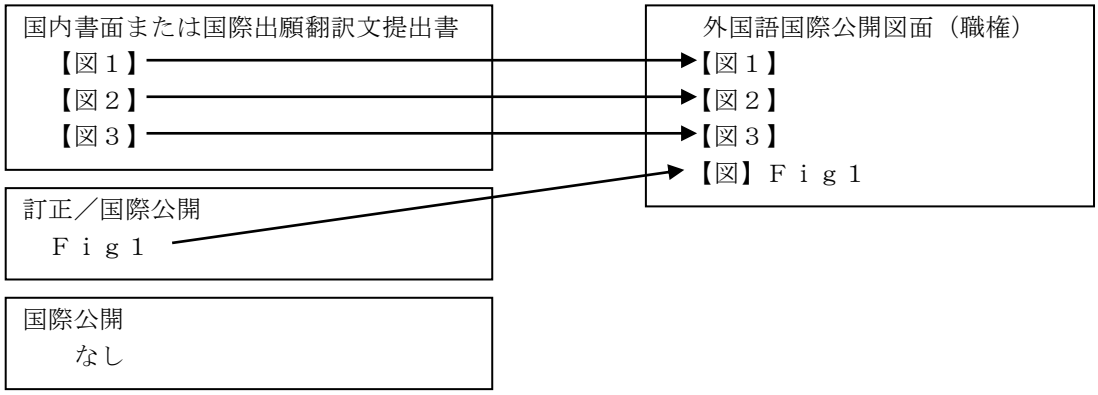

5　国内書面または国際出願翻訳文提出書に図面があり、国際公開の図番を含んでおり（または一致しており）、訂正／国際公開に図面がない場合、国内書面または国際出願翻訳文提出書の図面を抽出した後に、国際公開の全図を【図】で抽出する。

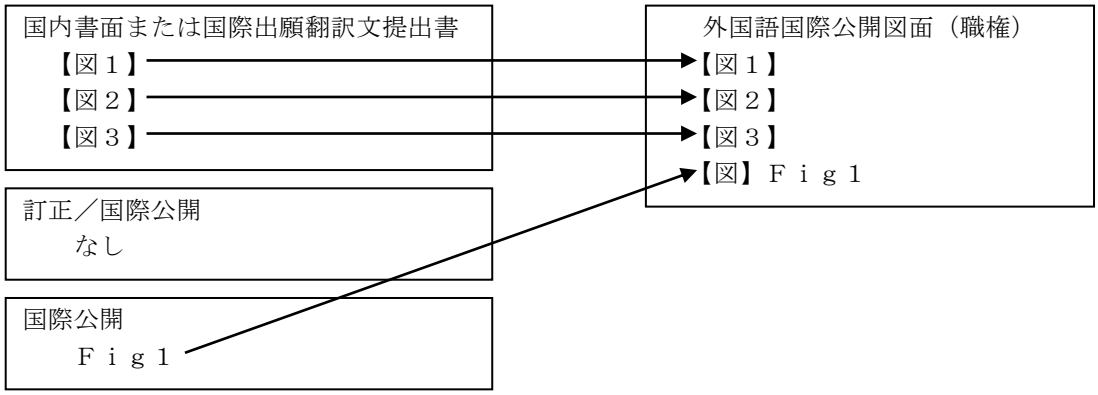

6　国内書面または国際出願翻訳文提出書に図面がなく、訂正／国際公開、国際公開に図面があり、それらの図番が一致している場合、訂正／国際公開の図面を抽出する。

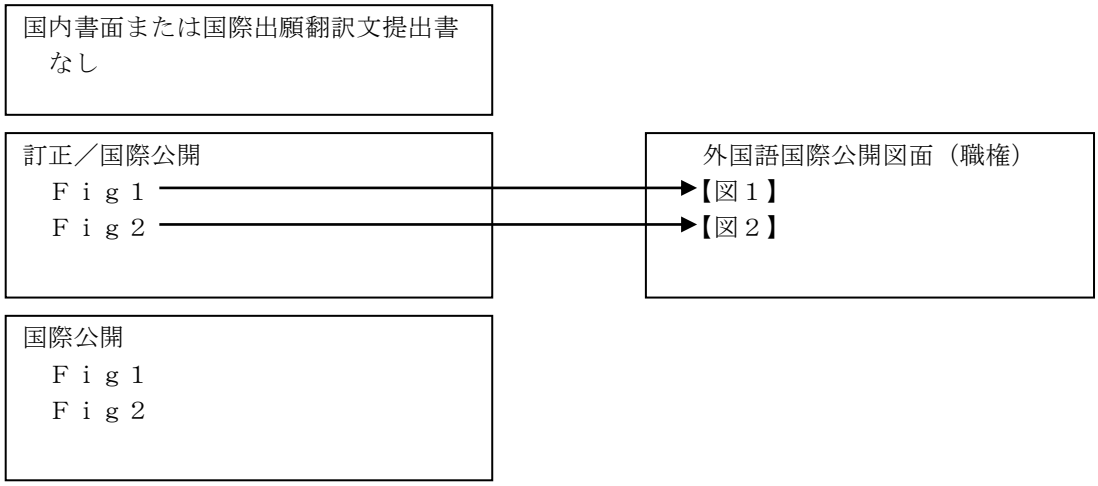

7　国内書面または国際出願翻訳文提出書、国際公開に図面がなく、訂正／国際公開に図面がある場合、訂正／国際公開の図面を抽出する。

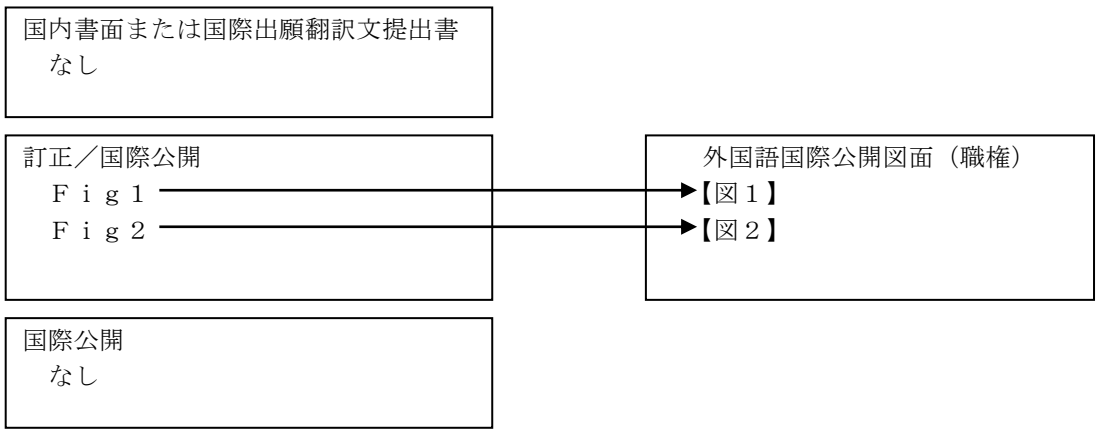

8　国内書面または国際出願翻訳文提出書、訂正／国際公開に図面がなく、国際公開に図面がある場合、国際公開の図面を抽出する。

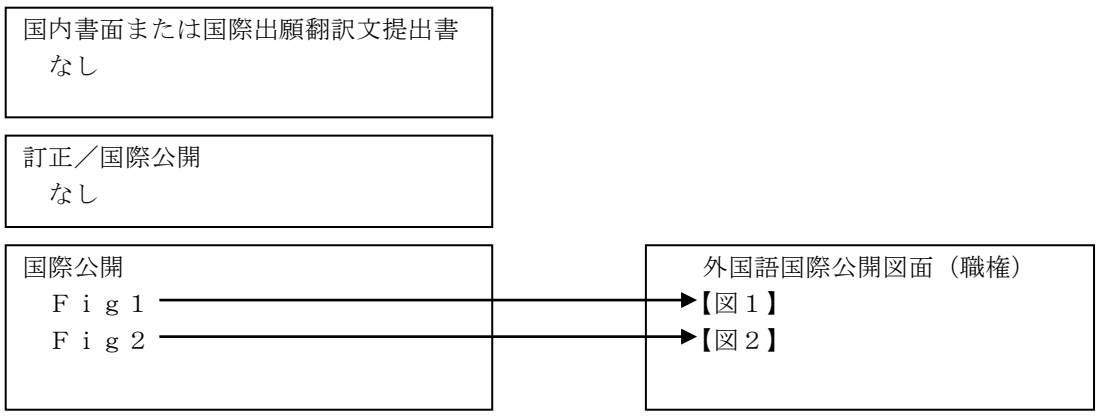

9　国内書面または国際出願翻訳文提出書に図面があり、国際公開の図面の図番と一致している場合、国内書面または国際出願翻訳文提出書の図面を抽出する。

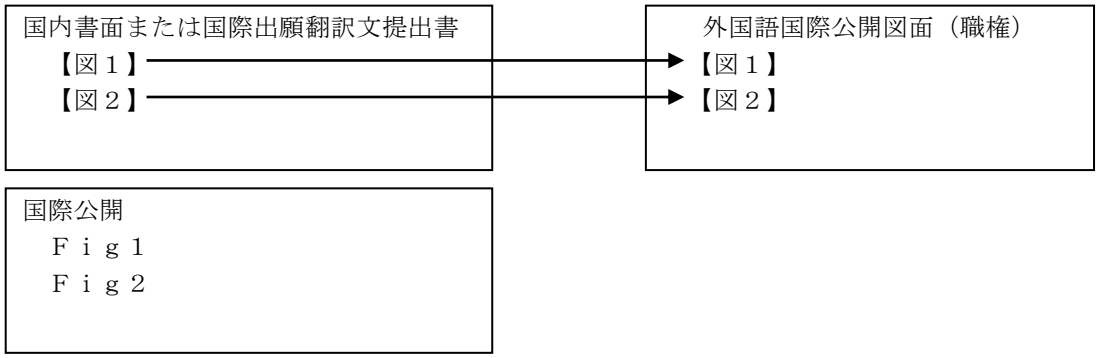

１０　国内書面または国際出願翻訳文提出書に図面があり、国際公開に図面がない場合、外国語国際公開図面（職権）を作成しない。

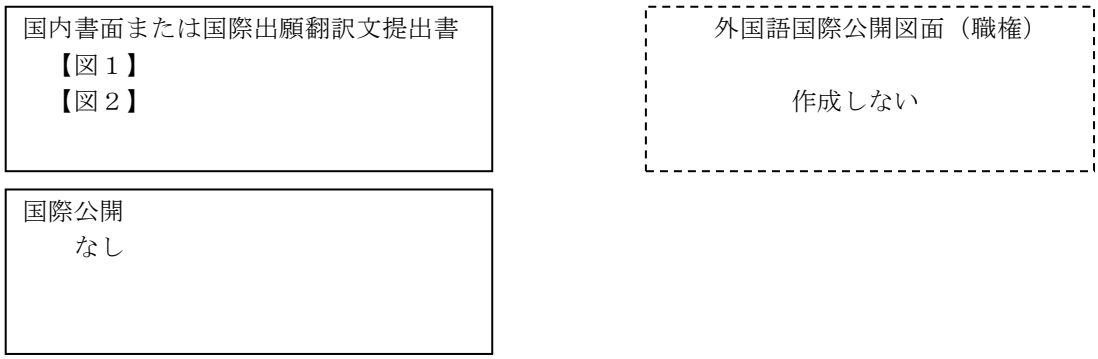

１１　国内書面または国際出願翻訳文提出書に図面がなく、国際公開に図面がある場合、国際公開の図面を抽出する。

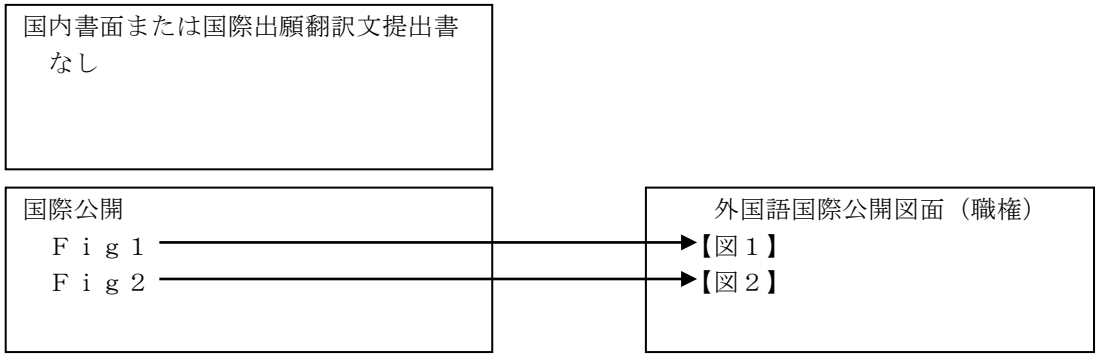

１２　国内書面または国際出願翻訳文提出書にない図番が、訂正／国際公開、国際公開に記載されている場合、国内書面または国際出願翻訳文提出書の図面を抽出し、足りない図番を訂正／国際公開から抽出する。

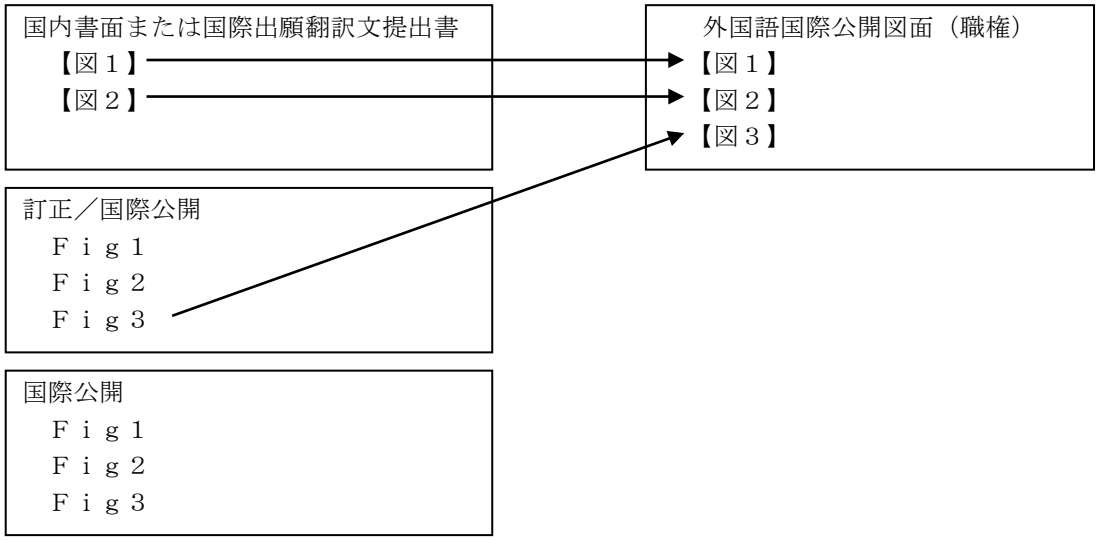

１３　国内書面または国際出願翻訳文提出書と国際公開の図番が一致しているが、訂正／国際公開と国際公開の図番が一致していない場合は、問い合わせを行う。

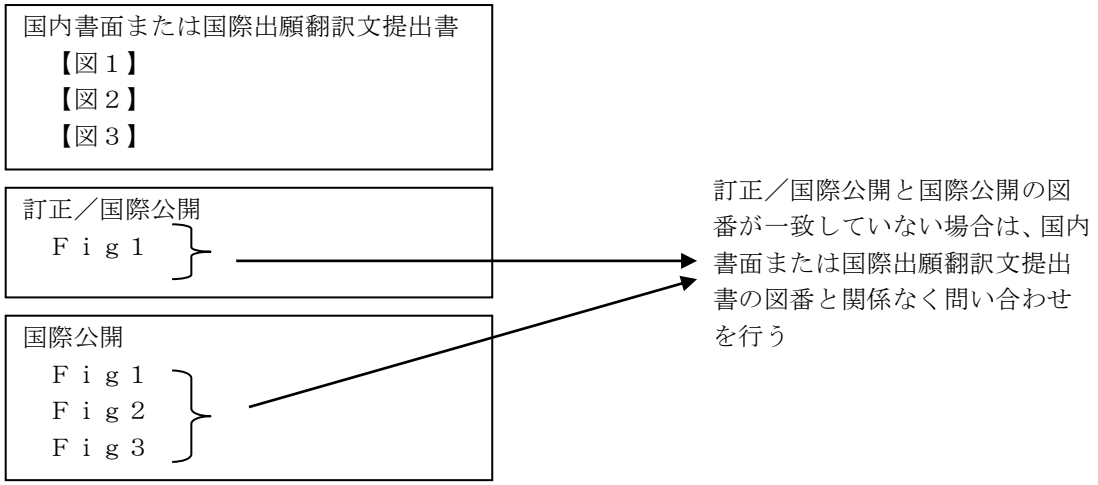

１４　訂正／国際公開と国際公開に図面があるが、それらの図番が一致していない場合は、問い合わせを行う。

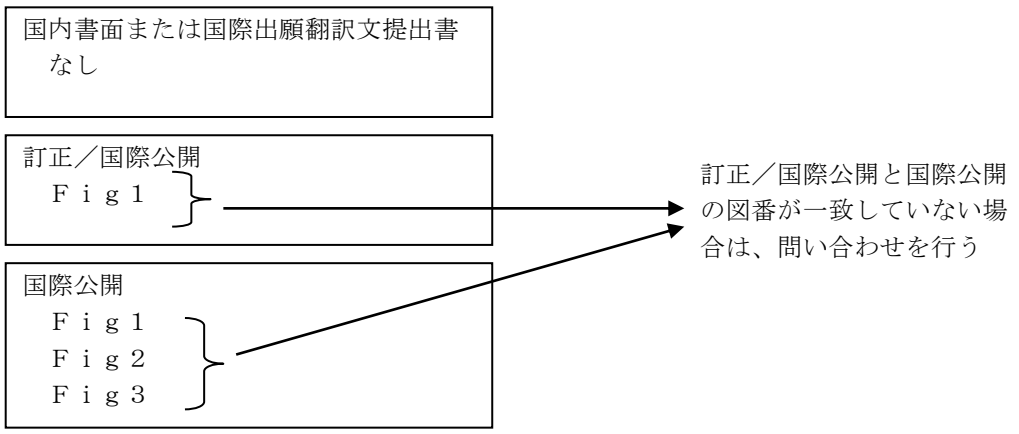

１５　国内書面または国際出願翻訳文提出書、訂正／国際公開、国際公開に図面がない場合、外国語国際公開図面（職権）の作成は行わない。

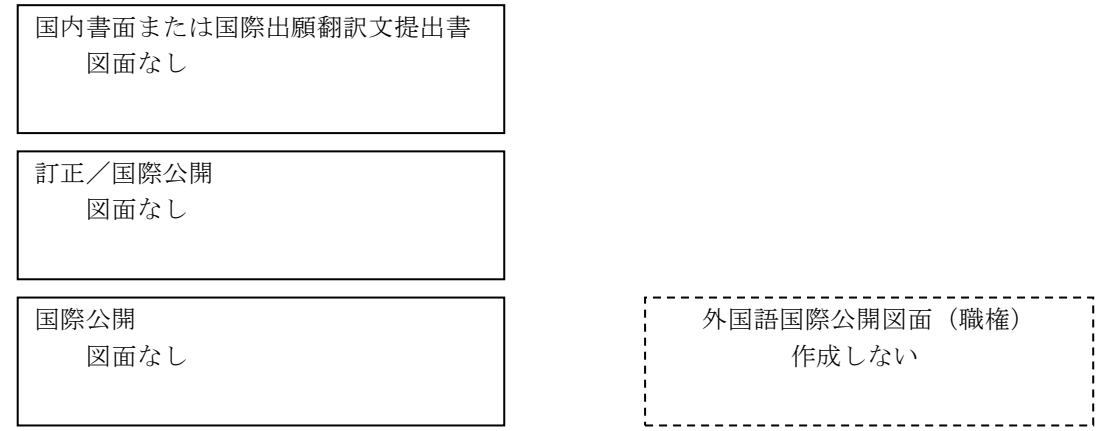

１６　国内書面または国際出願翻訳文提出書に図面があり、訂正／国際公開、国際公開の図番と一致しているが、内容が明らかに相違する場合は、下記のとおり作成する。

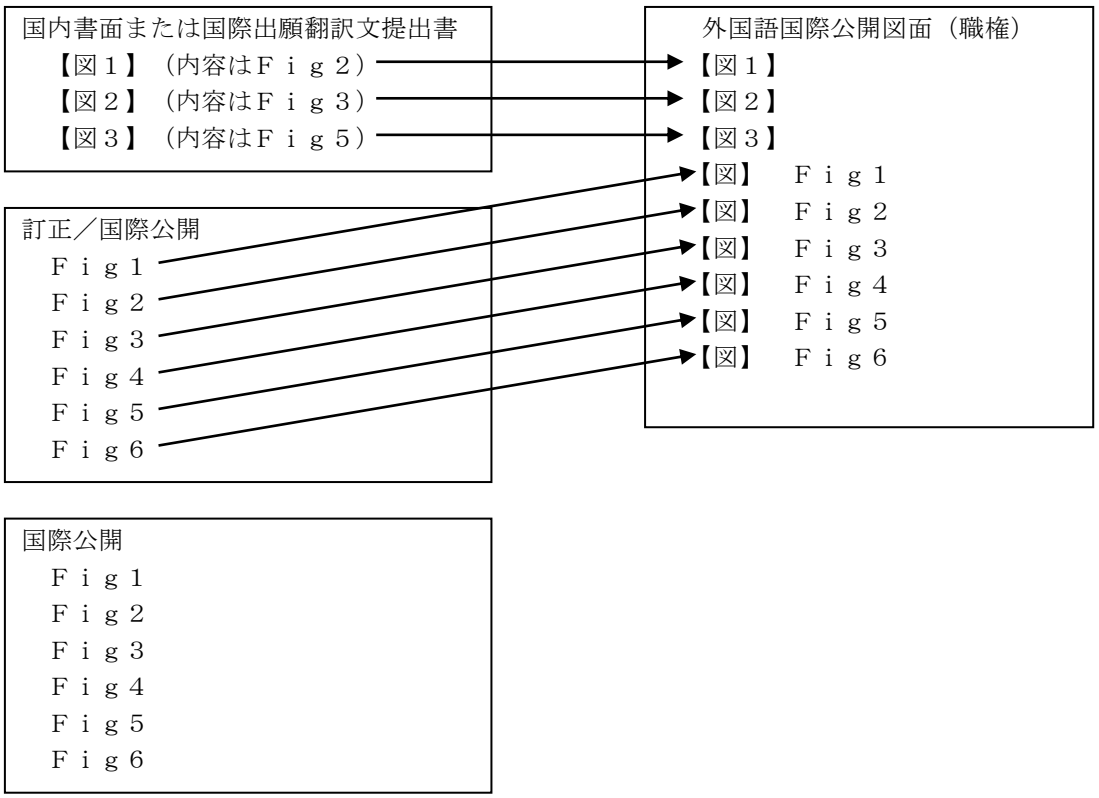

１７－１　国内書面または国際出願翻訳文提出書に分図単位で図面があり、訂正／国際公開、国際公開の図番を全て含んでいる場合、国内書面または国際出願翻訳文提出書の図面を抽出する。

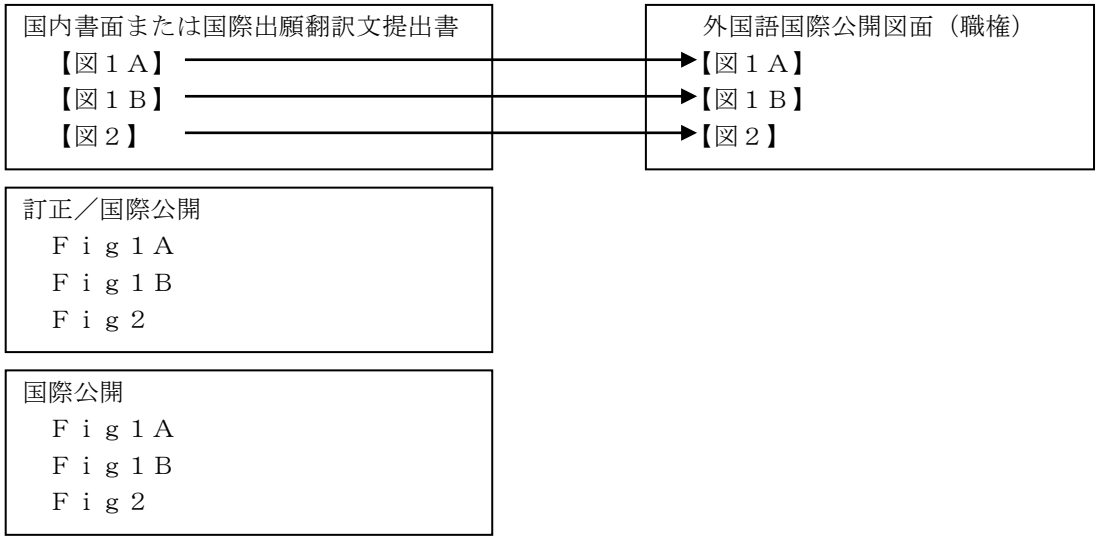

１７－２　国内書面または国際出願翻訳文提出書に分図単位で図面があり、訂正／国際公開、国際公開の図番配下にある分図単位を全て含んでいる場合、国内書面または国際出願翻訳文提出書の図面を抽出する。

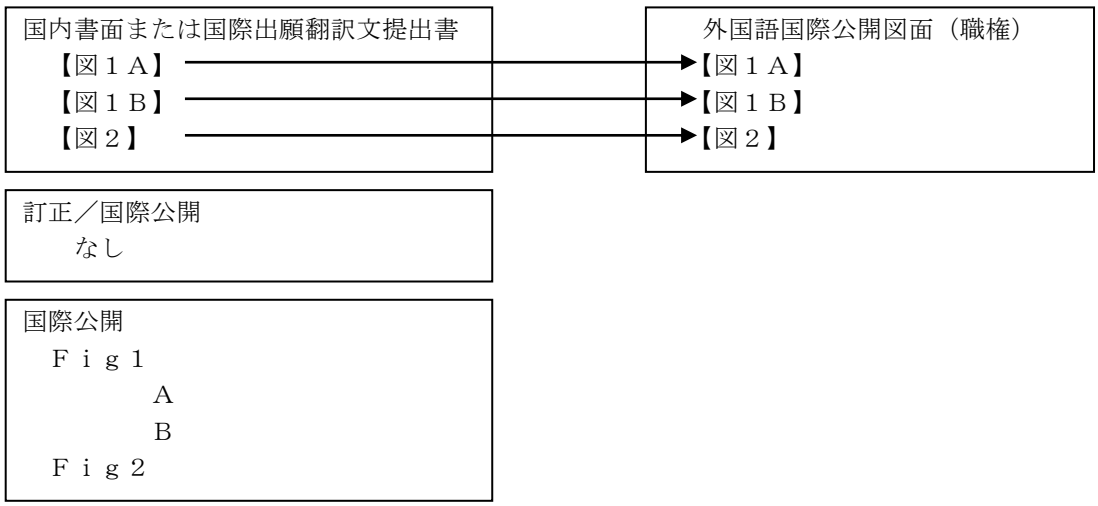

１７－３　国内書面または国際出願翻訳文提出書に図面がなく、訂正／国際公開、国際公開に分図単位で図面がある場合、訂正／国際公開、国際公開の図面を分図単位で抽出する。

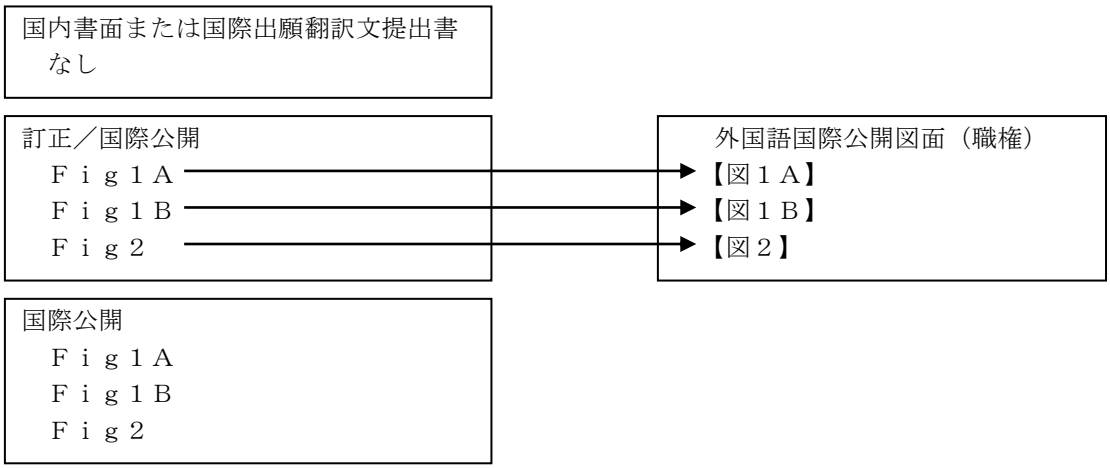

１７－４　国内書面または国際出願翻訳文提出書に図面がなく、訂正／国際公開、国際公開の図番配下に分図単位で図面がある場合、訂正／国際公開、国際公開の図面を分図単位で抽出する。
その際、分図単位で作成する「Ｆｉｇ○○」の部分は入力対象外とする。（作成例参照）

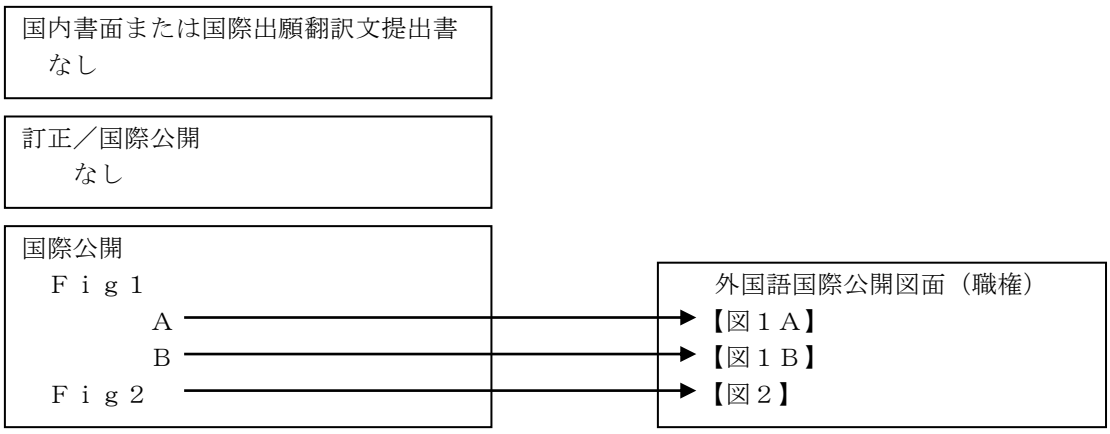

作成例

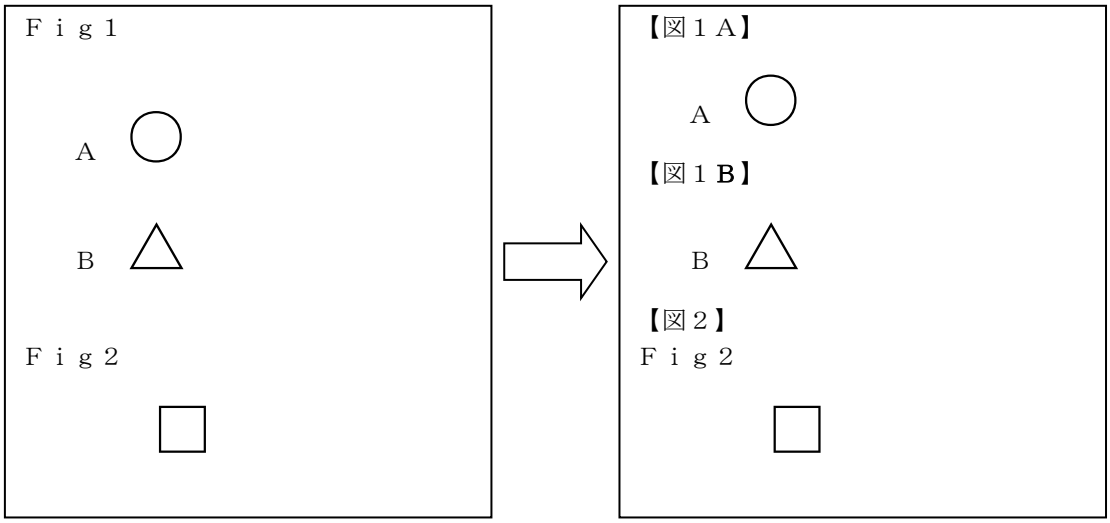

１７－５　国内書面または国際出願翻訳文提出書の図番と、訂正／国際公開、国際公開の図番が一致しないが、全ての図面の内容は同一の場合、国内書面または国際出願翻訳文提出書の図面を抽出する。

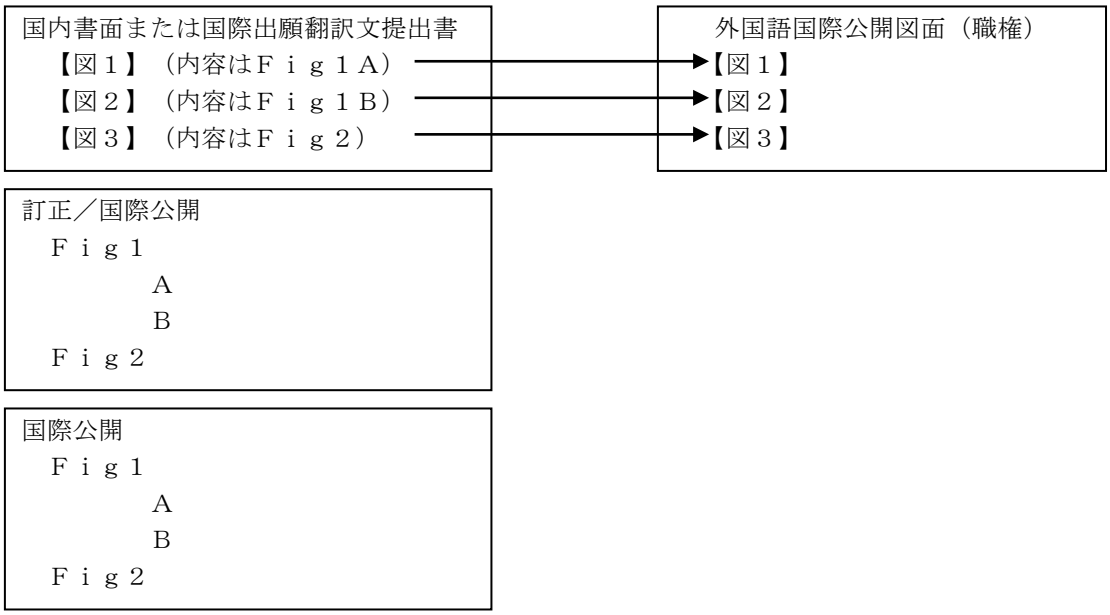

１７－６　国際公開の図番中に同一の図番号が複数あり、かつ、文字列「ｃｏｎｔ．」等が記載されている場合、次のとおり作成する。

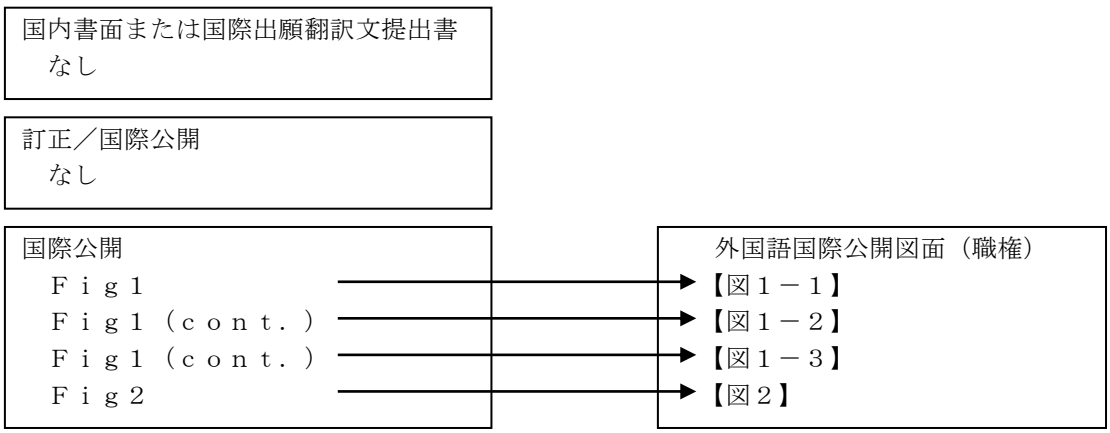

（注）「ｃｏｎｔ．」＝「ｃｏｎｔｉｎｕｅ」
「Ｆｉｇ○○（ｃｏｎｔ．）」の数が１０以上ある場合は、問い合わせを行うこと。

１７－７　国際公開の図番号中に同一の図番号が複数あり、かつ、文字列「１of３」等が記載されている場合、次のとおり作成する。

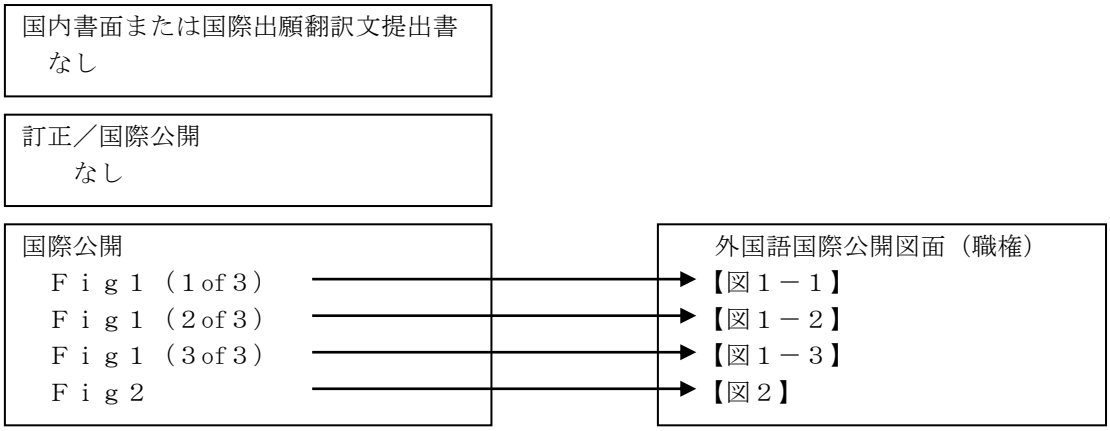

（注）「１of３」＝「Page　１of３」＝「１／３」

１８　訂正／国際公開または国際公開において分図単位で図面があるものが、国内書面または国際出願翻訳文提出書で１つの図になっている（図の中身は、明らかに同内容の分図が１つになっていると認識できる）場合、次のとおり作成する。

（例１）

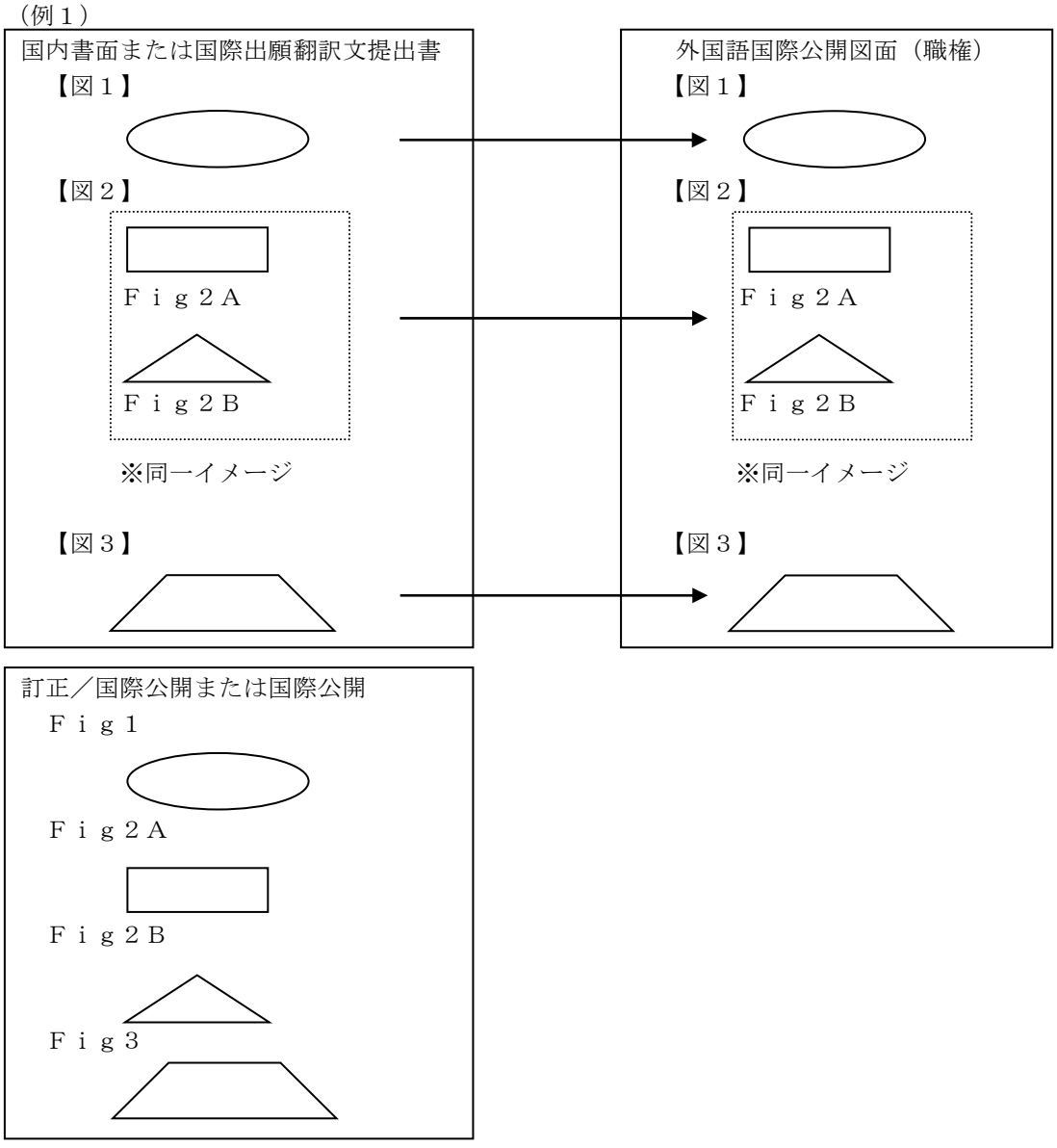

（例２）

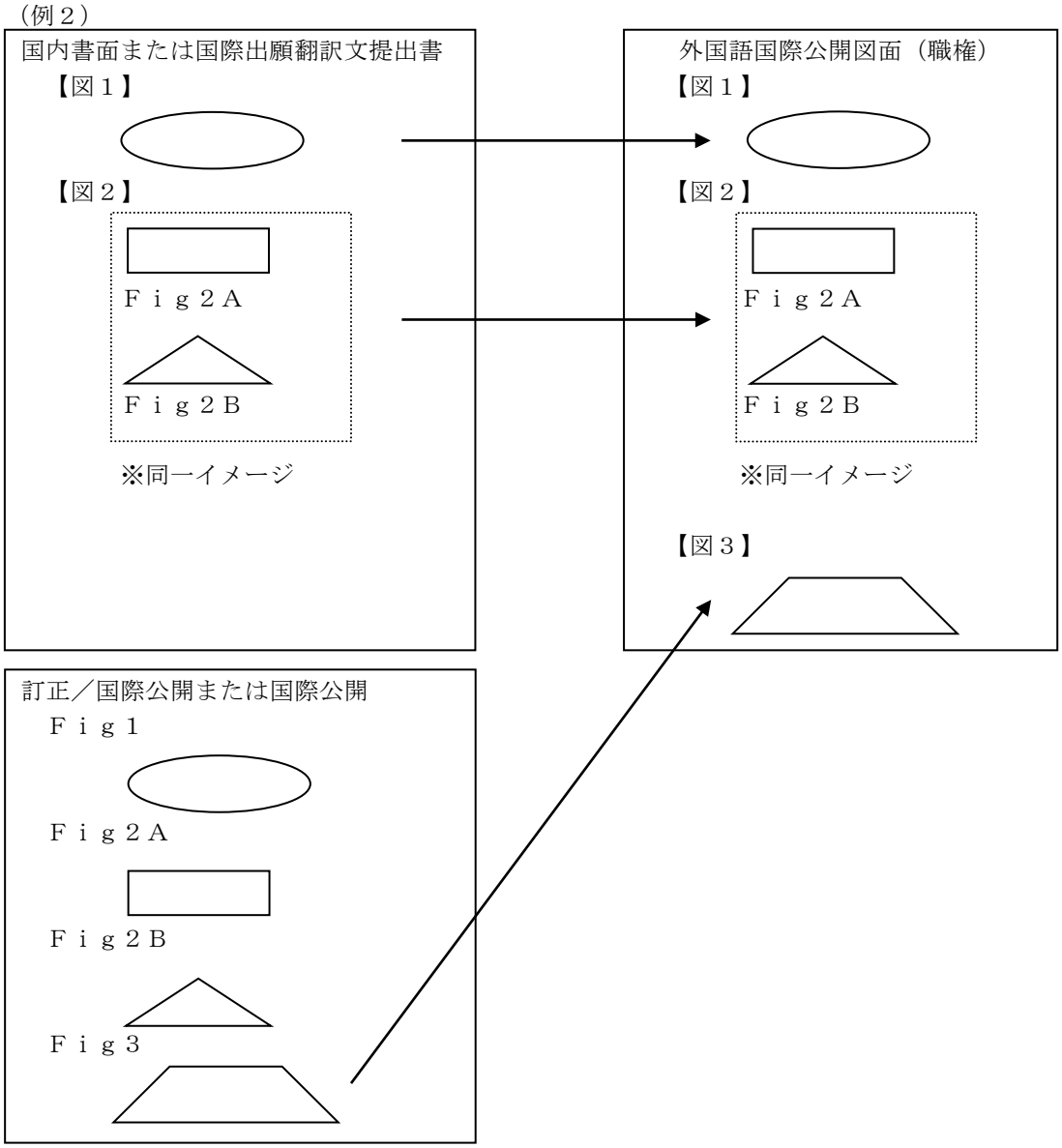
国内書面または国際出願翻訳文提出書
【図１】
【図２】
Ｆｉｇ２Ａ
Ｆｉｇ２Ｂ
※同一イメージ
外国語国際公開図面（職権）
【図１】
【図２】
Ｆｉｇ２Ａ
Ｆｉｇ２Ｂ
※同一イメージ
【図３】
訂正／国際公開または国際公開
Ｆｉｇ１
Ｆｉｇ２Ａ
Ｆｉｇ２Ｂ
Ｆｉｇ３

１９　国内書面または国際出願翻訳文提出書と訂正／国際公開または国際公開の図番が一致せず、訂正／国際公開または国際公開に存在する図が国内書面または国際出願翻訳文提出書に存在しない場合、次のとおり作成する。

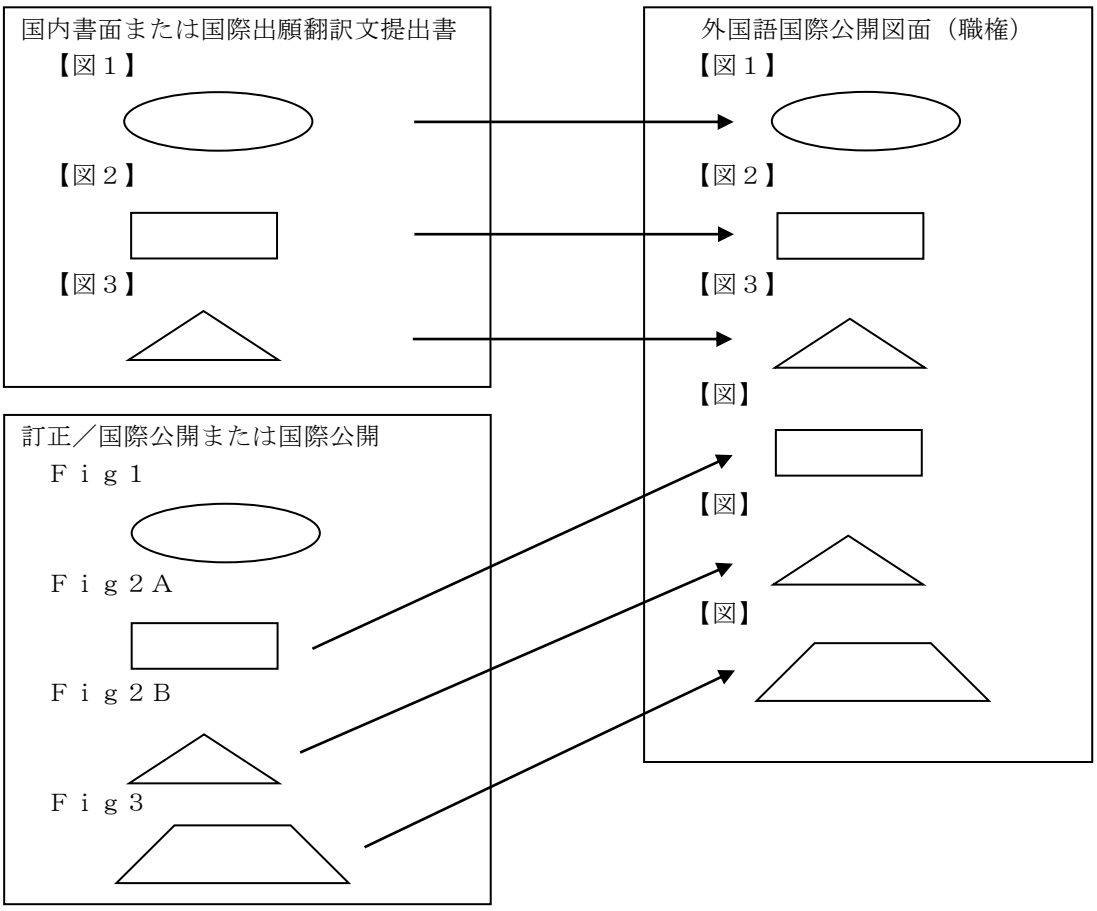

２０　訂正／国際公開または国際公開において分図単位で図面があるものが、国内書面または国際出願翻訳文提出書では、その一部が１つの図になっており、図番に枝番が付与されている（図の中身は、明らかに同内容の分図が結合されていると認識できる）場合、次のとおり作成する。

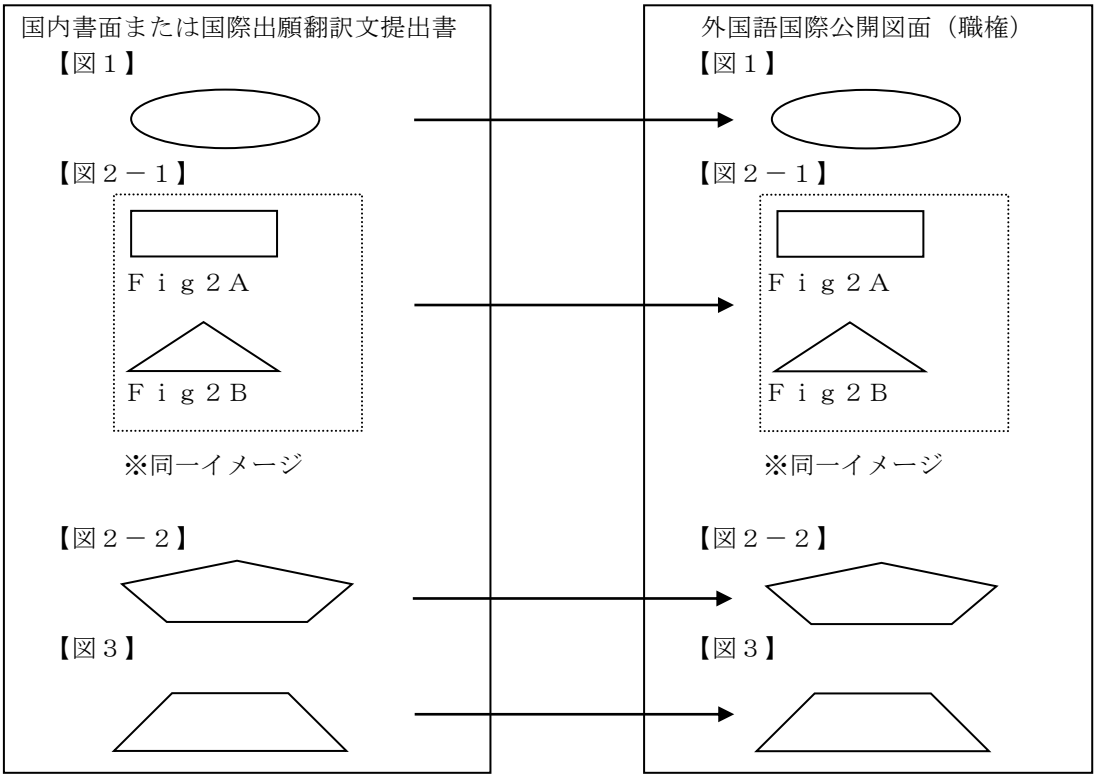

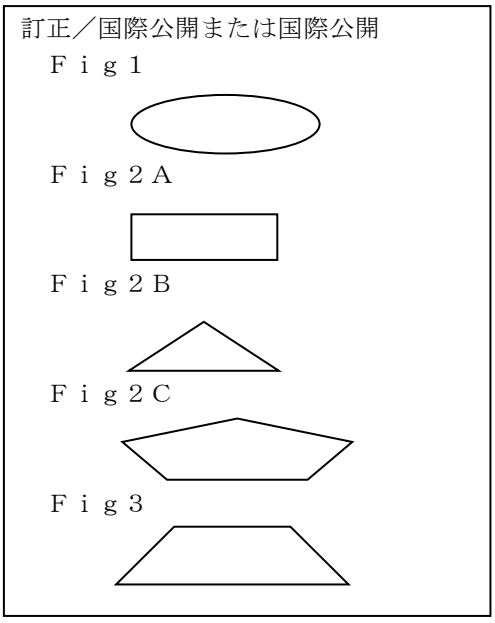

２１　訂正／国際公開または国際公開で図番が存在しないが、国内書面または国際出願翻訳文提出書では、図番が付与されており、すべての図が訂正／国際公開または国際公開と同一である場合、次のとおり作成する。

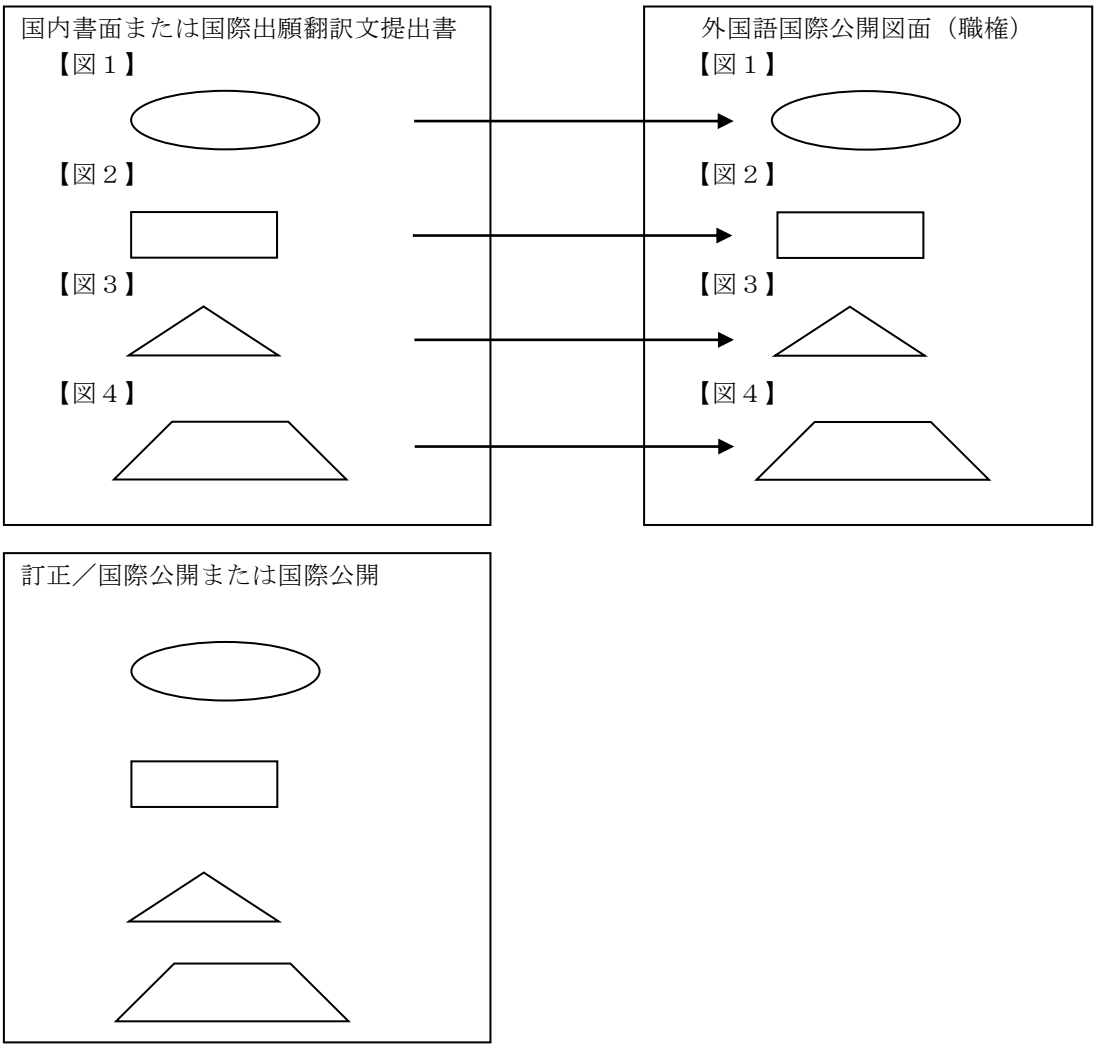

２２　訂正／国際公開または国際公開で一部の図番が存在しないが、国内書面または国際出願翻訳文提出書では、図番が付与されており、すべての図が訂正／国際公開または国際公開と同一である場合、次のとおり作成する。

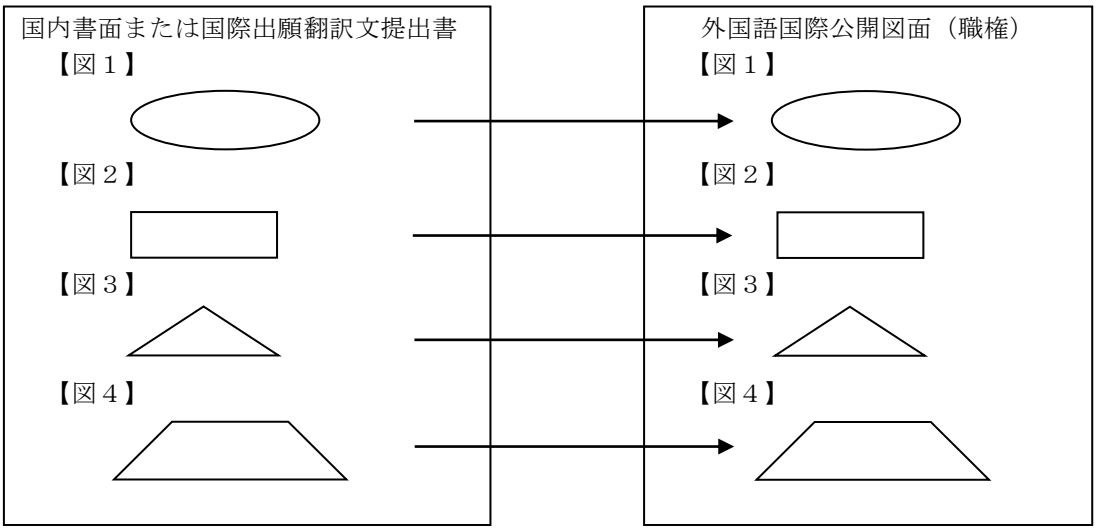

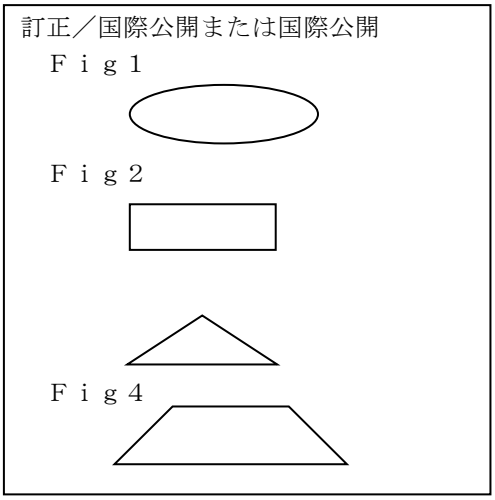

２３　訂正／国際公開または国際公開から図を抽出する場合において、符号が引出線により複数図で共有されている場合、次のとおり作成する。

複数図が**容易に分割可能**（注１）で、かつ分割する図の図番が数字のみ（英字、記号を含まない）の場合は、共有されている符号をそれぞれの図に含め図を分割して作成すること。

前記に該当しない場合（注２）は、問い合わせを行うこと。

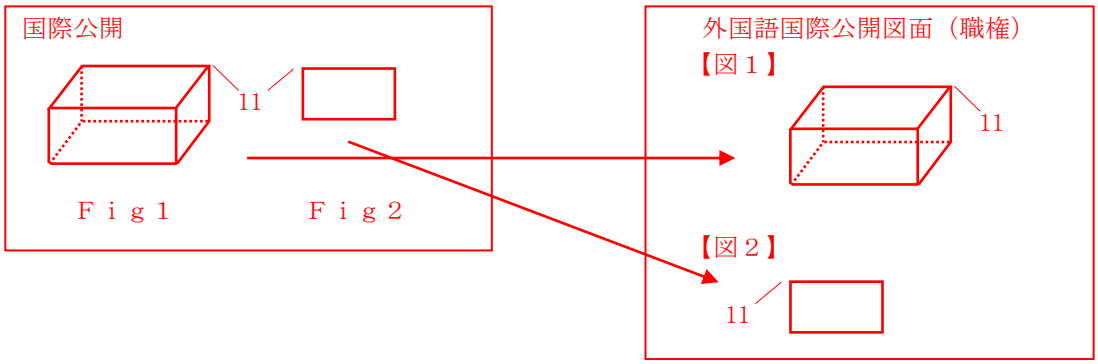

注１　前記の「**容易に分割可能**」とは、以下のような例をさす。

（例１）符号がほぼ直線上に並んでいる。

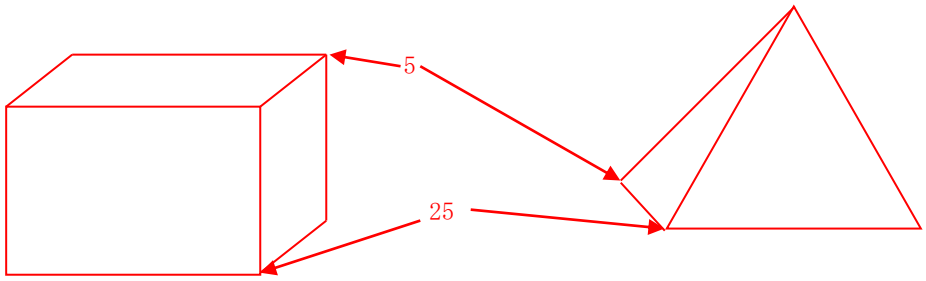

Ｆｉｇ１　　Ｆｉｇ２

（例２）符号や引出線がどの図面にもかぶっていない。

Ｆｉｇ１

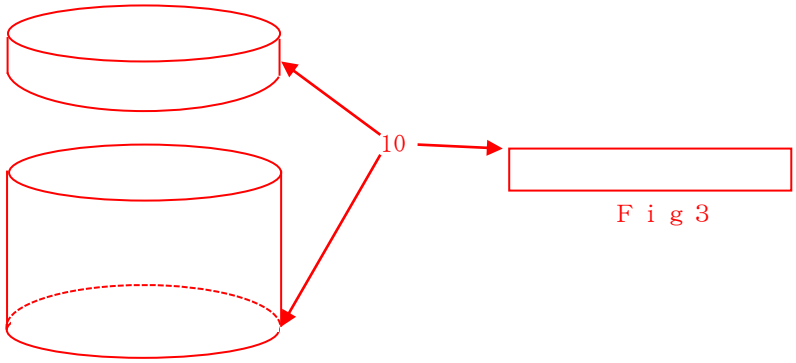

Ｆｉｇ３

Ｆｉｇ２

注２　問い合わせは、以下のような例の場合に行う。

（例１）符号は直線上に並んでおり、容易に分割可能だが、図番に数字以外が含まれている。

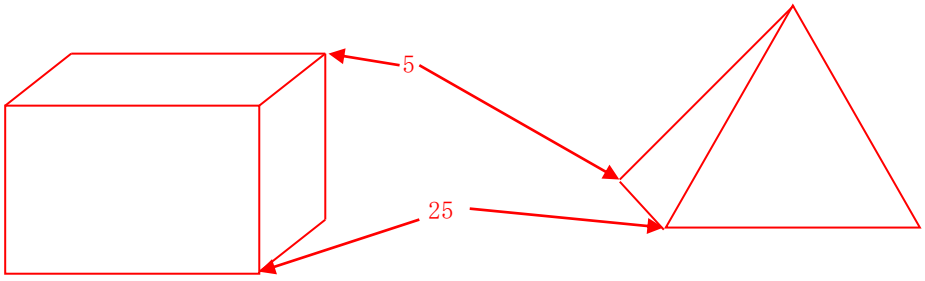

Ｆｉｇ１Ａ　　Ｆｉｇ１Ｂ

（例２）符号は直線上に並んでいるが、引出線が他の図面にかぶっている。

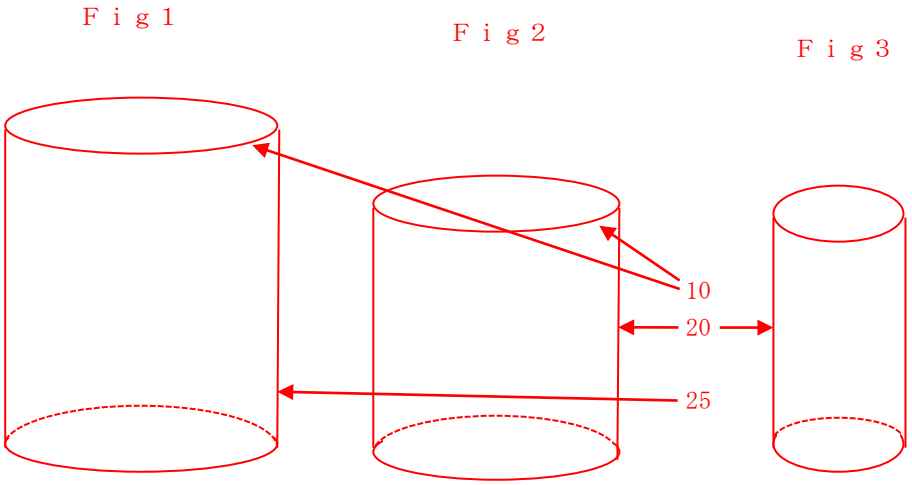

（例３）複数図の関係が、図とその一部分の拡大図といったように、図を分割すると出願人の意図がわかりにくくなってしまう。

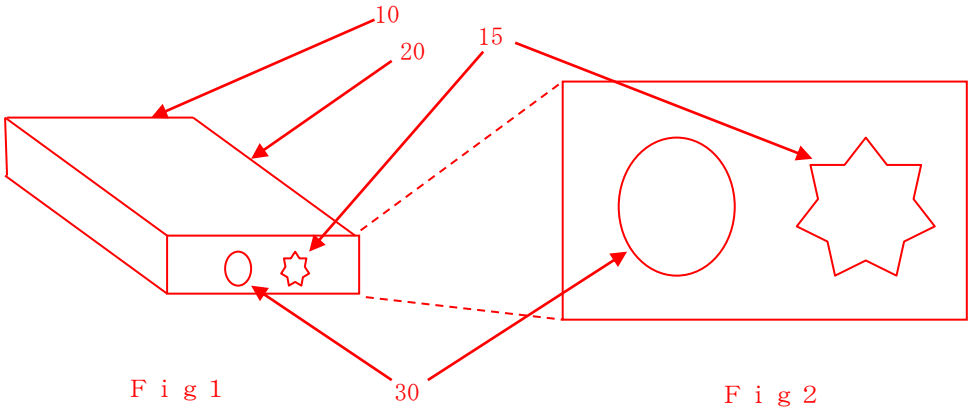

２４　図面の抽出の例として記載した１～２３以外のケースは、問い合わせを行うこと。

~~例：複数の図の間に矢印やベクトル座標が記載されている場合など。~~

８．４．３　全体像

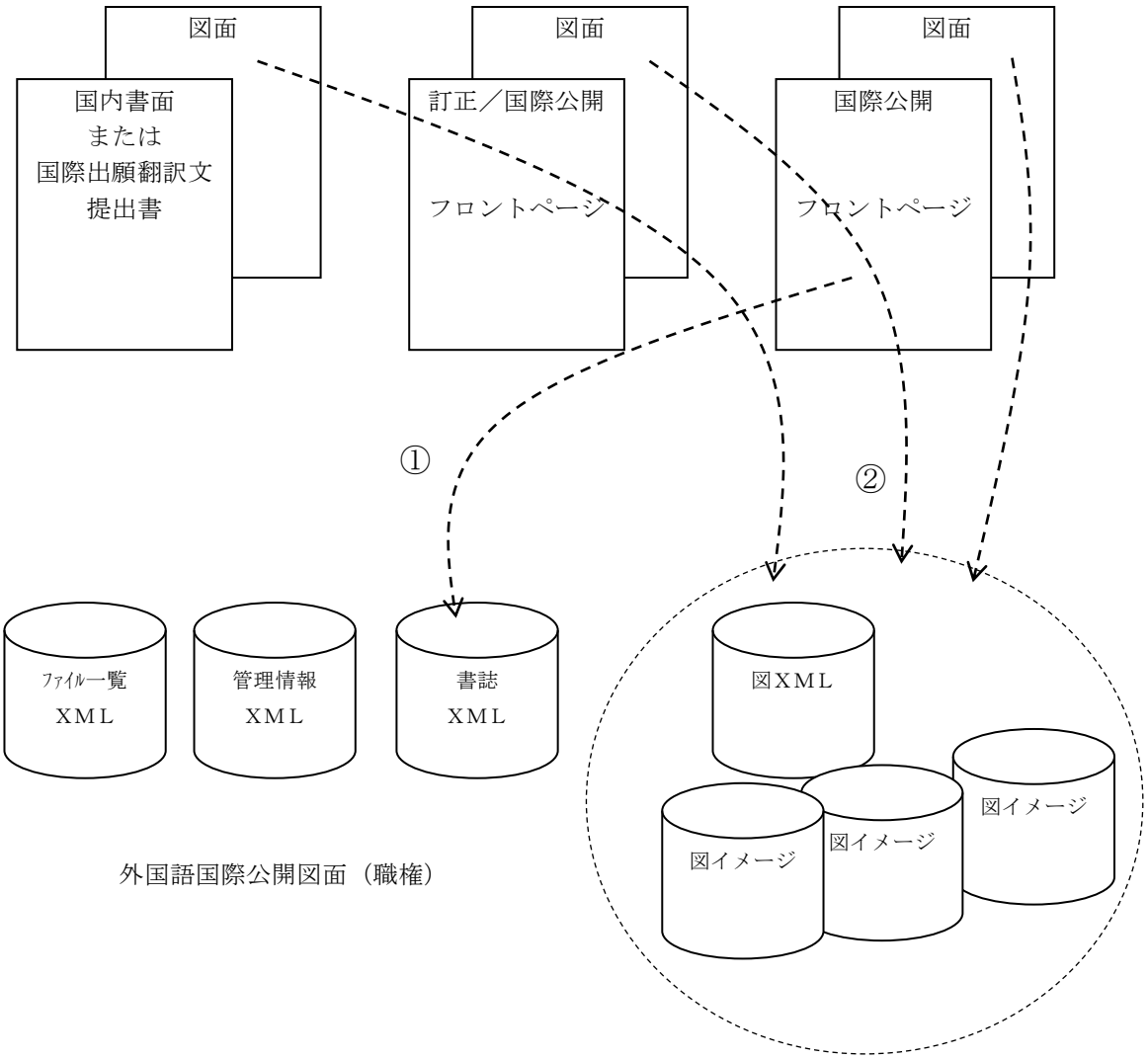

外国語国際公開図面（職権）

①外国語国際公開図面（職権）の書誌ＸＭＬは国際公開のフロントページより作成する。
②外国語国際公開図面（職権）の図面（図ＸＭＬ、図イメージ）は、国内書面または国際出願翻訳文提出書、訂正／国際公開、国際公開の図面から作成する。

８．５　　外国語国際公開配列表（職権）の配列表の電子化

８．５．１　概要

（１）外国語国際公開配列表（職権）の配列表は下記の優先順位で作成する。

優先順位第１位：国内書面または国際出願翻訳文提出書
優先順位第２位：Sequence Listings
優先順位第３位：訂正／国際公開
優先順位第４位：国際公開

注１）国内書面　　：中間コード　６３２
　　国際出願翻訳文提出書　　：中間コード　６３４
　　国際公開　　：中間コード　ＩＢ３４９
　　訂正／国際公開　　：中間コード　ＩＢＣ３４９
　　外国語国際公開配列表（職権）：中間コード　ＩＢ３４９３
注２）上記の他に、作成元の書類として「配列表電子媒体」（ＦＤ・ＣＤ－Ｒ等）、Sequence Listings と紙原稿がある。
注３）訂正／国際公開が複数存在する場合は、最新のものを対象に配列表の抽出を行う。
”最新のもの”とは、訂正／国際公開の書誌的事項にある（４８）の後ろに記載された日付の最大（直近）日で判断する。
例）
・訂正／国際公開の公開言語が英語の場合
（４８）Date of publication of this corrected version：11 April 2004

なお、最新の訂正／国際公開の特定が困難な場合は、問い合わせを行うこと。

（２）配列表の抽出は作成元の書類の単位で行う。
異なる書類に添付されている複数の配列表を一つに纏めるなどの編集はしない。

（３）外国語国際公開配列表（職権）は外国語出願の場合に作成するが、作成元の書類がSequence Listingsであり、配列表がＳＴ．２６ＸＭＬの場合は日本語出願の場合も発注されることがある。下記に該当する場合は外国語出願であるため外国語国際公開配列表（職権）の電子化を行うが、該当しない場合は日本語出願であるため外国語国際公開配列表（職権）の電子化を行わない。

・作成元の書類に国際出願翻訳文提出書がある場合

・作成元の書類の国内書面の【提出物件の目録】配下の【物件名】に翻訳文の記載がある場合

（4~~3~~）作成元書類の配列表は下記の通り変換し外国語国際公開配列表（職権）の配列表として添付する。

作成元書類	作成元書類の配列表	外国語国際公開（職権）の配列表	備考
国内書面または 国際出願翻訳文提出書	ST.25ファイル	ST.25ファイル	作成元書類の配列表をそのまま添付
	ST.26XML	ST.26XML	
	配列表XML	配列表XML	
Sequence Listings	ST.25ファイル	なし~~ST.25ファイル　注１）~~	作成元書類のST.26XML~~配列表~~をそのまま添付 注４）
	ST.26XML	ST.26XML	
	TIFFイメージファイル	なし~~配列表XML~~	
	PDFファイル	なし~~配列表XML~~	
	TXTファイル	なし~~配列表XML　注１）~~	
国際公開または 訂正／国際公開	紙	配列表XML	イメージで電子化
	２０条送達CD/DVD	配列表XML	作成元書類の配列表をそのまま添付
配列表電子媒体	ST.25ファイル	ST.25ファイル　注１）	作成元書類の配列表をそのまま添付 注２~~1~~）
	ST.26XML	ST.26XML	
	TIFFイメージファイル	配列表XML	作成元書類の配列表をそのまま添付
紙原稿	紙	配列表XML	イメージで電子化 注３~~2~~）

注１）該当するファイルで使用可能な文字はJIS X 0201-1976（8ビット符号）で水平タブ"HT"（０ｘ０９）、改行"LF"（０ｘ０Ａ）、復帰"CR"（０ｘ０Ｄ）、及びスペース"SP"（０ｘ２０）からオーバーライン"~"（０ｘ７Ｅ）とし、使用可能文字以外が含まれる場合は問合せを行うこと。ただし、JIS X 0208-1997 Shift-JISエンコーディングで文字が連続して使用されており、日本語として可読可能な場合は問合せ不要とする。

注２~~1~~）ＰＤＦ、Ｗｏｒｄ文書等でＳＴ．２５ファイルに変換できる場合は、ＳＴ．２５ファイルに変換して発注する。

注３~~2~~）ＰＤＦ、Ｗｏｒｄ文書等でＳＴ．２５ファイルに変換できない場合は、紙出力して紙原稿として発注する。

注４）作成元書類がSequence Listingsの場合~~であり~~、配列表はＳＴ．２６ＸＭＬのみを添付する。ＳＴ．２６ＸＭＬ以外の場合は添付せず、Sequence Listingsには添付する配列表がはじめからないものとして扱う。~~がＳＴ．２５ファイルの場合は添付しない。（Sequence ListingsにＳＴ．２５ファイル以外の配列表がない場合、Sequence Listingsに配列表の添付がないものとして扱う。）~~

~~作成元書類がSequence Listingsであり、配列表にＳＴ．２５ファイルとＳＴ．２６ＸＭＬが併存している場合はＳＴ．２６ＸＭＬのみを添付する。~~

（5~~4~~）作成元の書類の何れにも配列表がない場合は、外国語国際公開配列表（職権）の作成は行わない。

８．５．２　配列表の抽出例

配列表の抽出の例を以下に示す。

①国内書面または国際出願翻訳文提出書に配列表がある場合、Sequence Listings、訂正／国際公開および国際公開に配列表があっても国内書面または国際出願翻訳文提出書の配列表を抽出する。

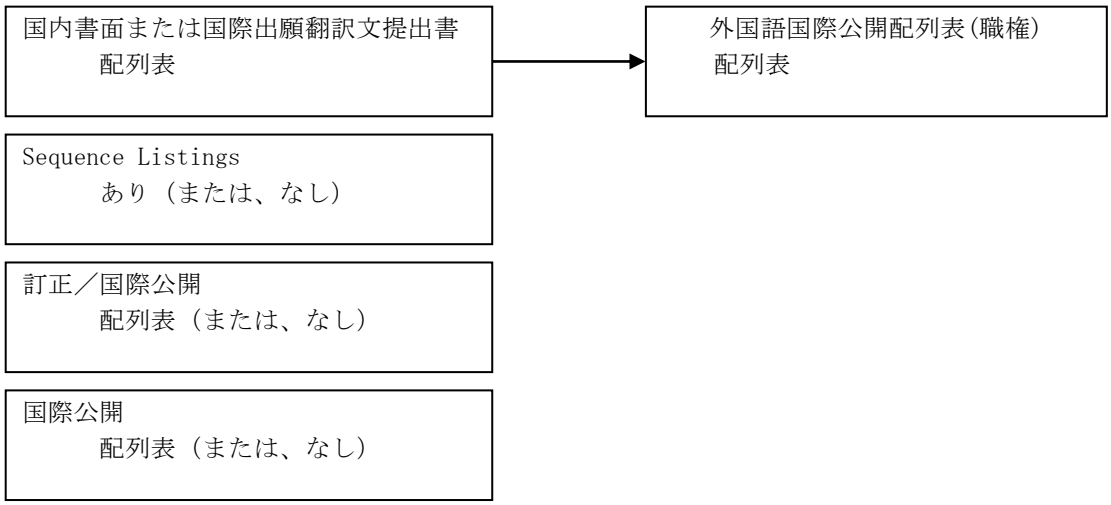

②国内書面または国際出願翻訳文提出書に配列表がなく、Sequence Listingsがある場合、訂正／国際公開および国際公開に配列表があってもSequence Listingsの配列表を抽出する。

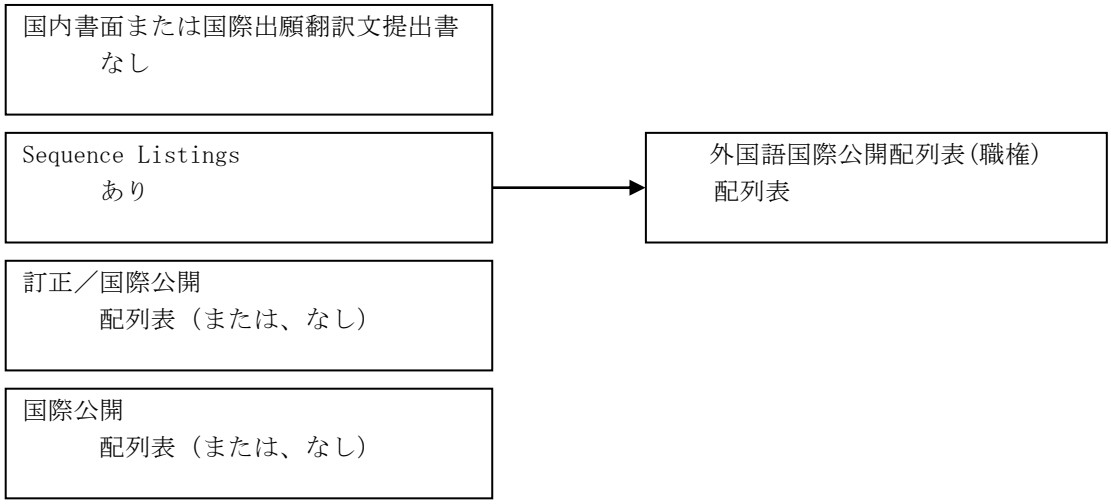

③国内書面または国際出願翻訳文提出書に配列表およびSequence Listingsがなく、訂正／国際公開に配列表がある場合、国際公開に配列表があっても訂正／国際公開の配列表を抽出する。

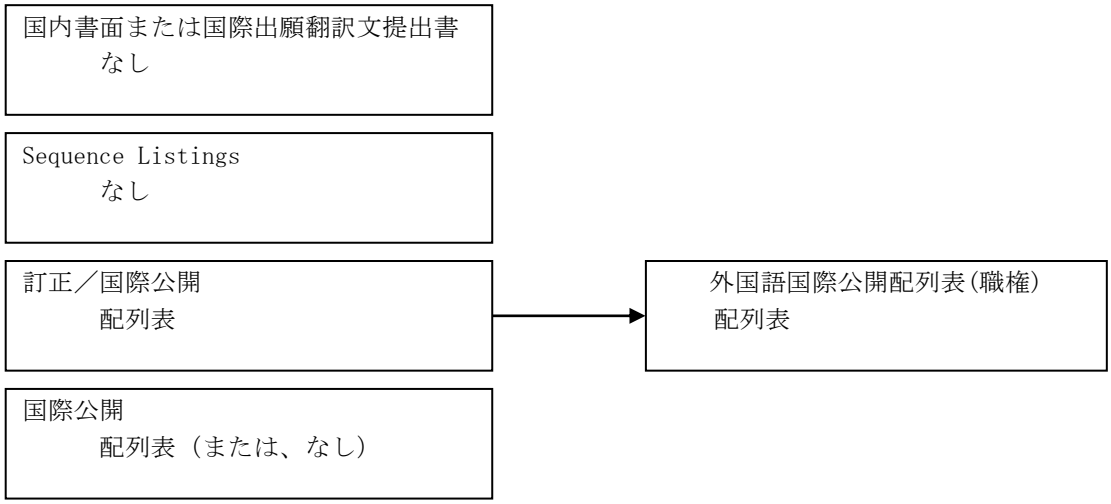

④国内書面または国際出願翻訳文提出書、Sequence Listingsおよび訂正／国際公開に配列表がなく、国際公開に配列表がある場合、国際公開の配列表を抽出する。

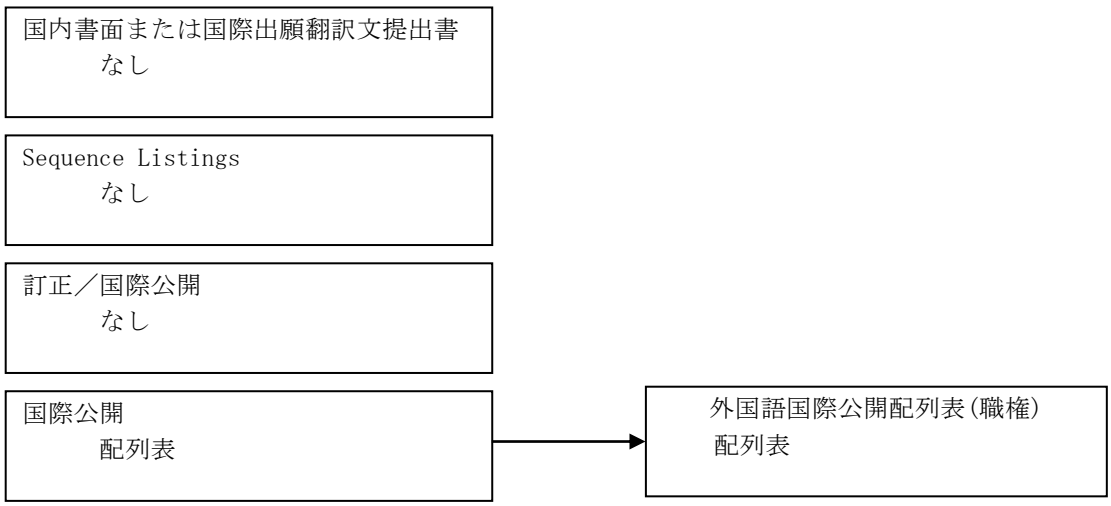

⑤発注が配列表電子媒体の場合、配列表電子媒体の配列表を抽出する。

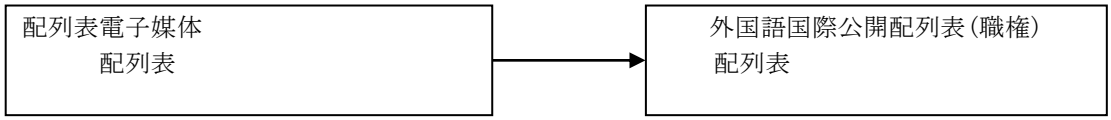

⑥発注が紙原稿の場合、紙原稿の配列表を抽出する。

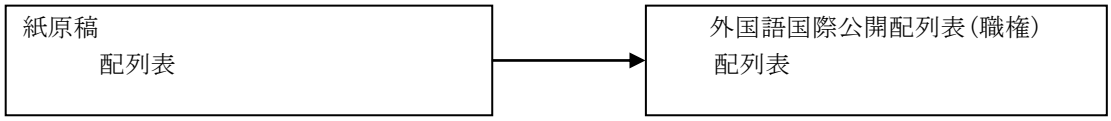

⑦上記以外の場合は、問い合わせを行う。

８．５．３　全体像

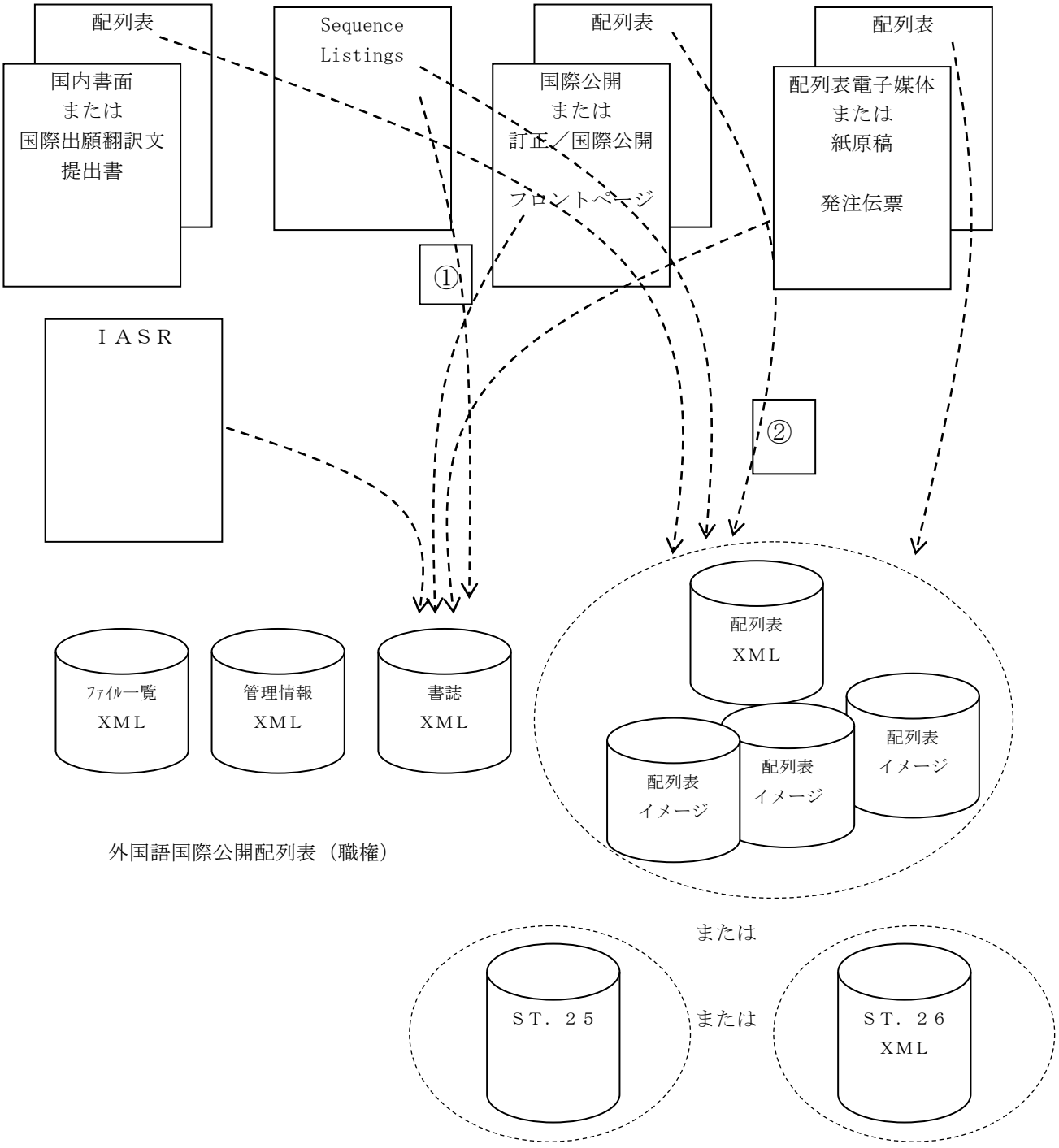

①外国語国際公開配列表（職権）の書誌ＸＭＬは国際公開のフロントページ、ＩＡＳＲ(*1)、Sequence Listingsのファイル名または、発注伝票より作成する。

②外国語国際公開配列表（職権）の配列表（「配列表ＸＭＬ、配列表イメージ」またはＳＴ．２５またはＳＴ．２６ＸＭＬ）は、国内書面または国際出願翻訳文提出書、Sequence Listings、訂正／国際公開、国際公開、配列表電子媒体、紙原稿の配列表から作成する。

(*1)~~PADOS~~電子データにて受領するSequence Listingsと同時に送付された場合のみデータエントリの対象となる。

８．６　　日本語国際公開要約図（職権）の要約図の電子化

８．６．１　概要

（１）日本語国際公開要約図（職権）の要約図は下表の網掛けの要約図を抽出対象とする。
下表以外のケースは問い合わせを行う。

凡例．あり：作成元の書類がある　なし：作成元の書類がない

作成元の書類	ケース１	ケース２
訂正／国際公開	あり	なし
国際公開	あり	あり

注１）訂正／国際公開　　：中間コード　ＩＢＣ３４９
国際公開　　：中間コード　ＩＢ３４９
日本語国際公開要約図（職権）：中間コード　ＩＢ３４９４

（２）要約図の有無に関わらず、日本語国際公開要約図（職権）は作成する。

（３）網掛けの作成元の書類に要約図がない場合は、要約図がないものとして電子化する。

（４）要約図は国際公開、訂正／国際公開のフロントページに記載されている図を指す。

（５）要約図には図番はない。

（６）訂正／国際公開が複数存在する場合は、最新のものを対象に要約図の抽出を行う。
”最新のもの”とは、訂正／国際公開の書誌的事項にある（４８）の後ろに記載された日付の最大（直近）日で判断する。
例）
・訂正／国際公開の公開言語が日本語の場合
（４８）この訂正版の公開日:2004年4月11日

なお、最新の訂正／国際公開の特定が困難な場合は、問い合わせを行うこと。

８．６．２　要約図の抽出例

要約図の抽出の例を以下に示す。

①訂正／国際公開に要約図があり、国際公開に要約図がある場合、
訂正／国際公開の要約図を抽出する。

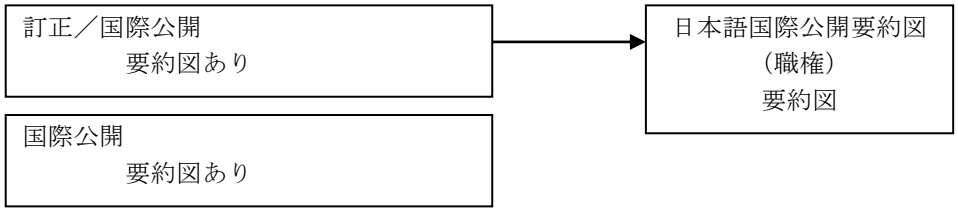

②訂正／国際公開に要約図がなく、国際公開に要約図がない場合、
要約図がないものとして電子化する。

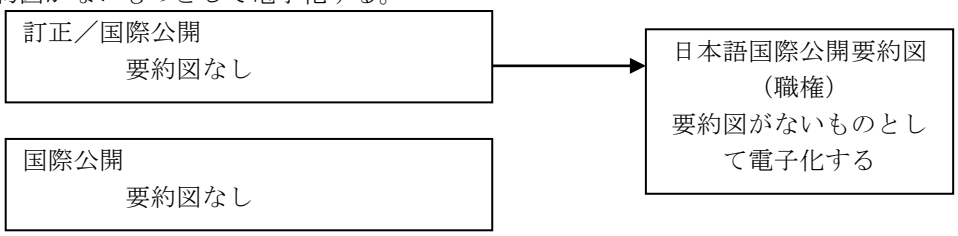

③訂正／国際公開に要約図がなく、国際公開に要約図がある場合、
要約図がないものとして電子化する。

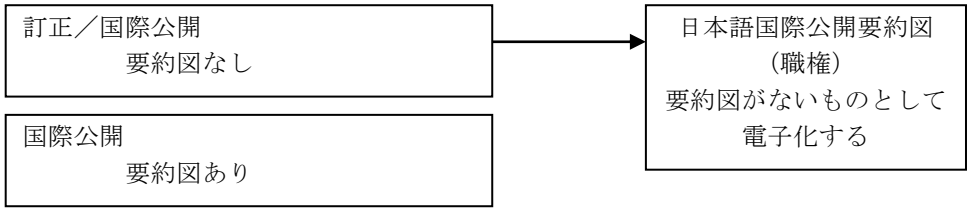

④訂正／国際公開がなく、国際公開に要約図がある場合、
国際公開の要約図を抽出する。

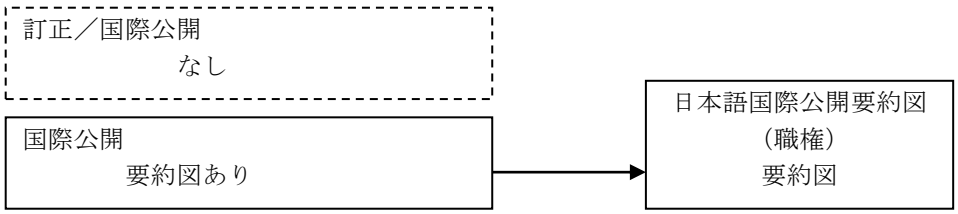

⑤訂正／国際公開がなく、国際公開に要約図がない場合、
要約図がないものとして電子化する。

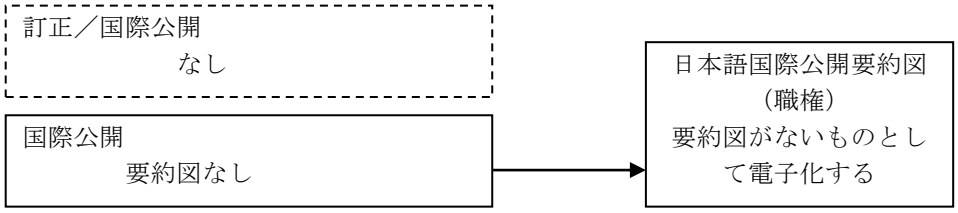

８．６．３　全体像

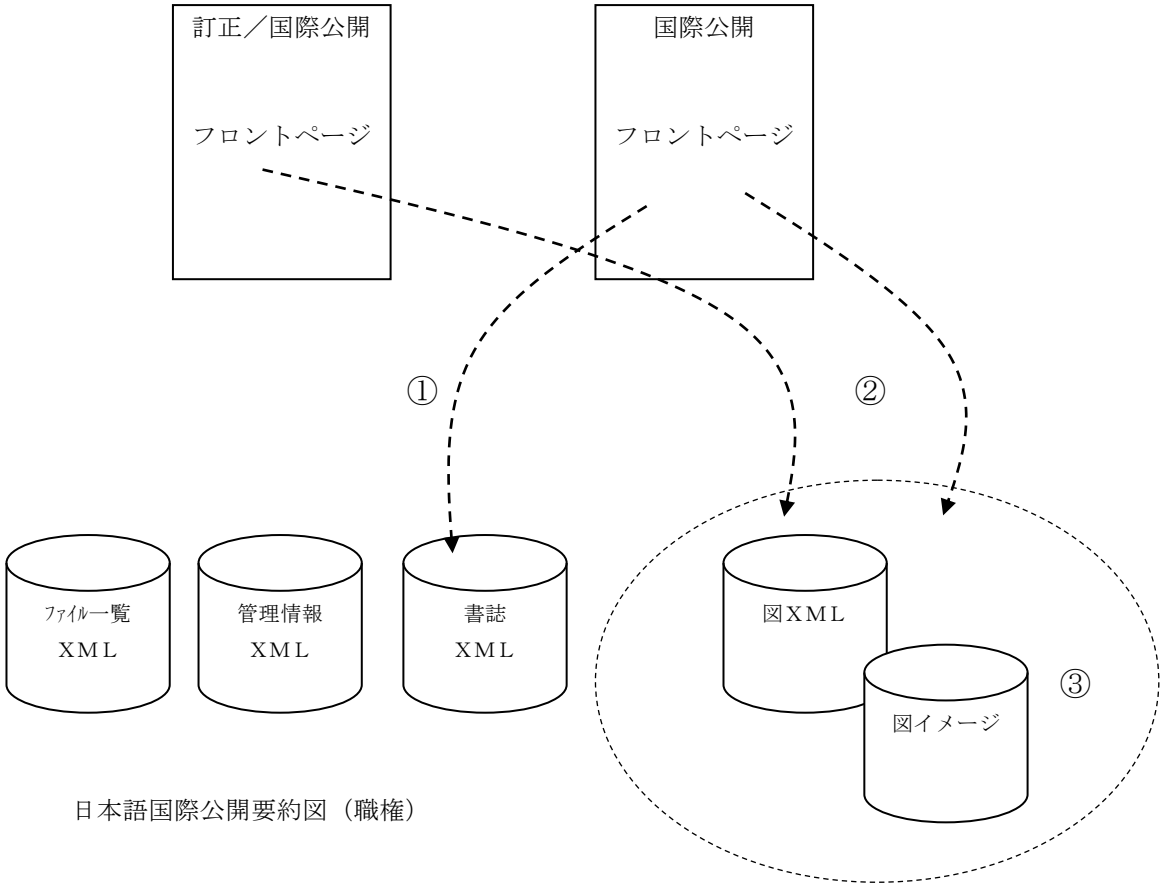

日本語国際公開要約図（職権）

①日本語国際公開要約図（職権）の書誌ＸＭＬは国際公開の書誌より作成する。
②日本語国際公開要約図（職権）の要約図（図ＸＭＬ、図イメージ）は、訂正／国際公開のフロントページ、国際公開のフロントページから作成する。
③要約図の図ＸＭＬは要約図の有無に関わらず作成する。図イメージは要約図がある場合のみ添付する。

８．６．４　要約図の電子化例

要約図の図ＸＭＬは、要約図がある場合とない場合で下記のように作成する。

（１）要約図がある場合

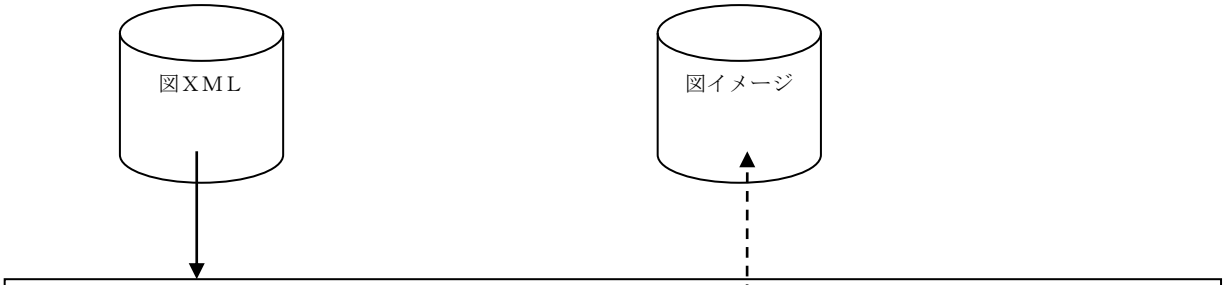


```
<jp:drawing-body dtd-version="1.0" lang="ja" xmlns:jp="http://www.jpo.go.jp">
  <drawings>
    <figure num="">
      <img he="255.0" wi="170.0" file="60600010001-jpdrab-D000001.tif" img-format="tif"/>
    </figure>
  </drawings>
</jp:drawing-body>
```

注）要約図には図番がないため、figureタグのnum属性は空で設定する。

（２）要約図がない場合

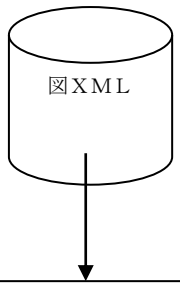


```
<jp:drawing-body dtd-version="1.0" lang="ja"
                          xmlns:jp="http://www.jpo.go.jp"></jp:drawing-body>

または

<jp:drawing-body dtd-version="1.0" lang="ja" xmlns:jp="http://www.jpo.go.jp"/>
```

注１）要約図がない場合は、jp:drawing-bodyタグを空タグで設定する。
jp:drawing-bodyタグが空タグの場合、特許庁システムでは“【図】なし”（要約図なしの意味）と表示される。

８．７　　外国語国際公開要約図（職権）の要約図の電子化

８．７．１　概要

（１）外国語国際公開要約図（職権）の要約図は下表の網掛けの要約図を抽出する。
下表以外のケースは問い合わせを行う。

凡例．あり：作成元の書類がある　なし：作成元の書類がない

作成元の書類	ケース１	ケース２
訂正／国際公開	あり	なし
国際公開	あり	あり

注１）訂正／国際公開　　：中間コード　ＩＢＣ３４９
国際公開　　：中間コード　ＩＢ３４９
外国語国際公開要約図（職権）：中間コード　ＩＢ３４９５

（２）要約図の有無に関わらず、外国語国際公開要約図（職権）は作成する。

（３）網掛けの作成元の書類に要約図がない場合は、要約図がないものとして電子化する。

（４）要約図は国際公開、訂正／国際公開のフロントページに記載されている図を指す。

（５）要約図には図番はない。

（６）訂正／国際公開が複数存在する場合は、最新のものを対象に要約図の抽出を行う。
”最新のもの”とは、訂正／国際公開の書誌的事項にある（４８）の後ろに記載された日付の最大（直近）日で判断する。
例）
・訂正／国際公開の公開言語が英語の場合
（４８）Date of publication of this corrected version：11 April 2004

なお、最新の訂正／国際公開の特定が困難な場合は、問い合わせを行うこと。

（７）国際公開、訂正／国際公開のフロントページに図面が存在するにもかかわらず、「8.4　外国語国際公開図面（職権）の図面の電子化」で外国語国際公開図面（職権）の作成を行わない場合は、問い合わせを行うこと。

８．７．２　要約図の抽出例

要約図の抽出の例を以下に示す。

①訂正／国際公開に要約図があり、国際公開に要約図がある場合、
訂正／国際公開の要約図を抽出する。

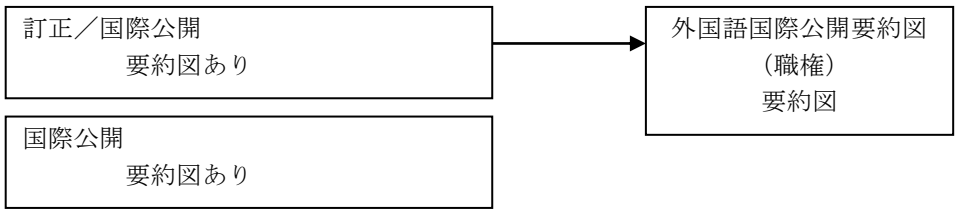

②訂正／国際公開に要約図がなく、国際公開に要約図がない場合、
要約図がないものとして電子化する。

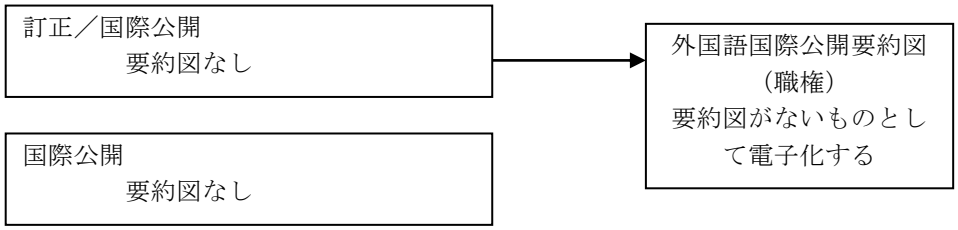

③訂正／国際公開に要約図がなく、国際公開に要約図がある場合、
要約図がないものとして電子化する。

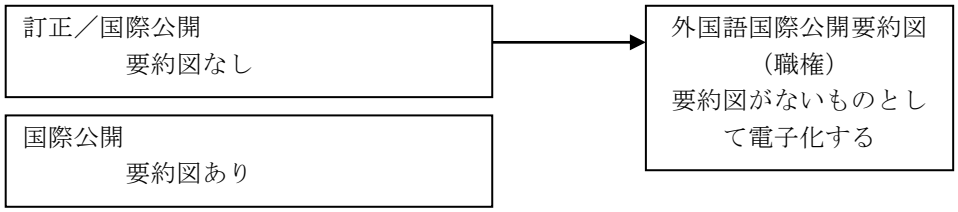

④訂正／国際公開がなく、国際公開に要約図がある場合、
国際公開の要約図を抽出する。

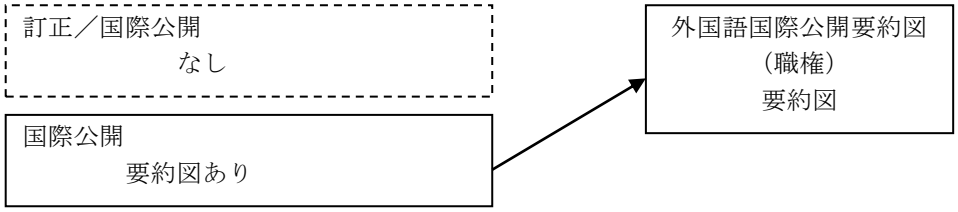

⑤訂正／国際公開がなく、国際公開に要約図がない場合、
要約図がないものとして電子化する。

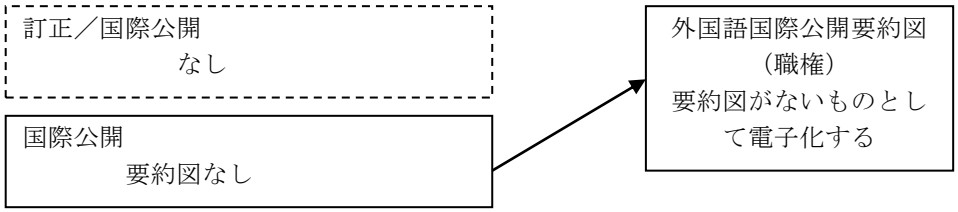

８．７．３　全体像

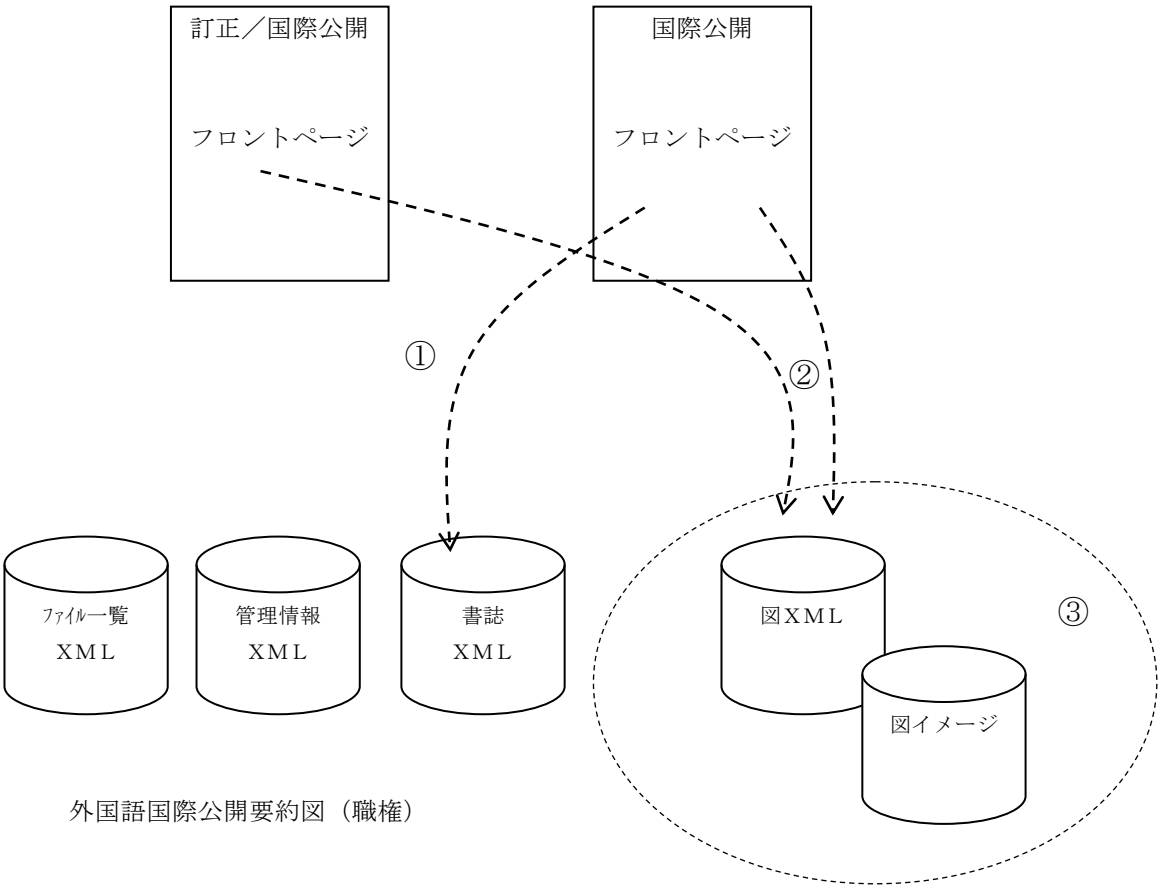

外国語国際公開要約図（職権）

①外国語国際公開要約図（職権）の書誌ＸＭＬは国際公開の書誌より作成する。
②外国語国際公開要約図（職権）の要約図（図ＸＭＬ、図イメージ）は、訂正／国際公開のフロントページ、国際公開のフロントページから作成する。
③要約図の図ＸＭＬは要約図の有無に関わらず作成する。図イメージは要約図がある場合のみ添付する。

８．７．４　要約図の電子化例

要約図の図ＸＭＬは、要約図がある場合とない場合で下記のように作成する。

（１）要約図がある場合

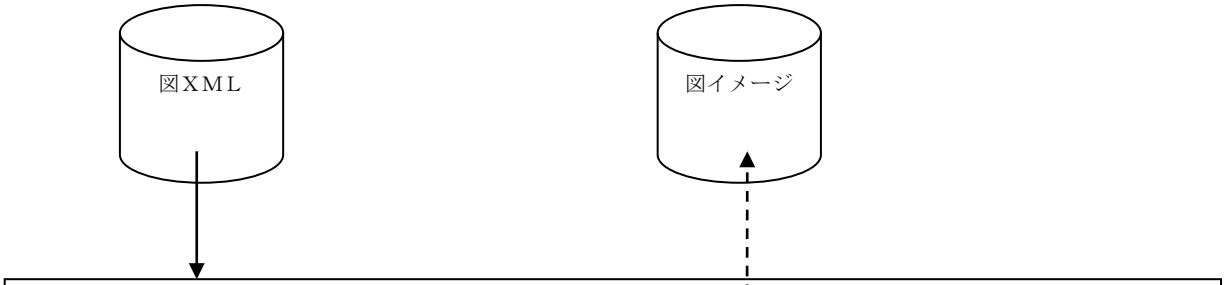


```
<jp:drawing-body dtd-version="1.0" lang="ja" xmlns:jp="http://www.jpo.go.jp">
  <drawings>
    <figure num="">
      <img he="255.0" wi="170.0" file="60600010001-jpdrab-D000001.tif" img-format="tif"/>
    </figure>
  </drawings>
</jp:drawing-body>
```

注）要約図には図番がないため、figureタグのnum属性は空で設定する。

（２）要約図がない場合

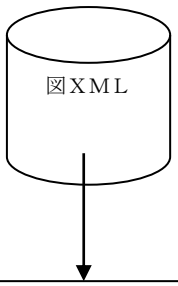


```
<jp:drawing-body dtd-version="1.0" lang="ja"
                          xmlns:jp="http://www.jpo.go.jp"></jp:drawing-body>

または

<jp:drawing-body dtd-version="1.0" lang="ja" xmlns:jp="http://www.jpo.go.jp"/>
```

注１）要約図がない場合は、jp:drawing-bodyタグを空タグで設定する。
jp:drawing-bodyタグが空タグの場合、特許庁システムでは”【図】なし”（要約図なしの意味）と表示される。

第 9 章　　書　類　修　正

９．１　　前提条件

更正申請は、電子化されたデータの内容を訂正する機能である。

(1)更正は、先に電子化した更正対象案件（~~ＣＭＴ又はＤＡＴ~~ＤＶＤ－ＲＷ）により行う。

~~(2)Ｘフォーマットから ＸＭＬへの更正は行わない。~~
~~（Ｘフォーマットは、更正後もＸフォーマットで電子化し、ＸＭＬは、更正後もＸＭＬで電子化する。）~~

(3)請・明・図・要ＸＭＬ（application-body）の更正を行う場合は、
請・明・図・要ＸＭＬ（application-body）のＤＴＤバージョンの
変更は行わない。

~~(4)更正対象案件がＸフォーマットの場合とＸＭＬの場合とで、媒体を分けて発注される。~~

~~※Ｘフォーマットで電子化された書類の場合、~~
~~ＩＢ書類データエントリ電子化規準（Ｘフォーマット）参照のこと。~~

(5)更正対象案件が特許と実用の場合とで、媒体を分けて発注される。

９．２　　概　要

(1)更正作業は、先に電子化した該当の更正対象案件（~~ＣＭＴ又はＤＡＴ~~ＤＶＤ－ＲＷ）の更正箇所の修正を行う。

また、管理情報に更正申請の情報を設定する。

(2)~~ＣＭＴ又はＤＡＴ~~ＤＶＤ－ＲＷの格納構造は、データエントリ電子化規準（ＸＭＬ）第６章
更正申請の電子化を参照のこと。

９．３　　更正作業

(1)更正対象箇所の修正

更正対象箇所の修正は、更正対象箇所の明記された原本（紙）または電子ファイル（ＳＴ．２６ＸＭＬ）に基づき先に電子化した該当の更正対象案件（~~ＭＴ又はＤＡＴ~~ＤＶＤ－ＲＷ）の修正を行う。

(2)管理情報の設定

管理情報（更正申請の情報）の設定は、更正の内容により次の通り行う。

項　　目　　名	ﾊﾞｲﾄ数	属性	設　　定　　内　　容
書類分類	V	C	大区分＋四法＋中間コード
四法コード	1	9	当該電子化データの四法をセット
出願番号	10	9	当該電子化データの出願番号をｾｯﾄ
国際出願番号	9又は12	C	当該電子化データの国際出願番号をセット
国際出願日	8	9	当該手続の国際出願日をセット
受付形態	3	9	″009″をセット
書類サイズ	V	9	書類サイズをセット
明細書の有無	1	C	明細書の有無をセット
請求の範囲の有無	1	C	請求の範囲の有無をセット
図面の有無	1	C	図面の有無をセット
要約書の有無	1	C	要約書の有無をセット
添付書類の有無	1	C	添付書類の有無をセット
データエントリ付与情報	－	－	
カラー２値フラグ	1	C	更正後データに含まれるイメージにより以下のコードを設定 １：更正後データにJPEGﾌｧｲﾙが一つでもある ０：全てのｲﾒｰｼﾞﾌｧｲﾙがTiffﾌｧｲﾙである または、ｲﾒｰｼﾞﾌｧｲﾙが存在しない
データエントリ日付	8	9	更正データを作成した日付をセット
更正申請	－	－	
更正申請フラグ	1	C	更正の内容によりコードを設定 ８：書類再作成及び職権訂正
再方式審査の要否	1	C	国際出願~~課~~室の指示により設定 １：再方式要　　０：再方式不要
四法コード	1	C	更正前の四法区分のコードを設定。 四法区分の変更がない場合も必ずタグ及び内容の更新を行う。 １：特許、２：実用新案、３：意匠、４：商標
出願番号	10	9	発注伝票の別紙として添付される「修正案件書類抽出結果一覧（特許ＸＭＬ書類）」から更正前の出願番号を設定。 出願番号の変更がない場合も必ずタグ及び内容の更新を行う。 “XXXXXXXXXX”　西暦年＋号

	国際出願番号	9又は12	C	更正前の国際出願番号を設定。 国際出願番号の変更がない場合も必ずタグ及び内容の更新を行う。９桁または１２桁の形式を以下に示す ９桁：国コード(2)＋西暦下２桁(2)＋一連番号(5) 12桁：国コード(2)＋西暦年(4)＋一連番号(6)
	中間コード	6	C	更正前の当該事件の書類名より設定。中間コードの変更がない場合も必ずタグ及び内容の更新を行う。
ダミー公開パンフ識別フラグ		1	C	対象書類が国際公開であり、書類修正指示内容に国際公開を正規化する旨が記載されている場合は、“0”を設定する。上記以外はそのまま設定する。

上記以外の項目は、更新しない。

(3) ＳＴ．２６ＰＤＦに関する修正

発注物にＳＴ．２６ＰＤＦ（-seq1.pdf）が存在する場合、ＳＴ．２６ＰＤＦは納品物に含めず、ファイル一覧ＸＭＬからＳＴ．２６ＰＤＦが設定されているjp:file-contentタグを削除する。

添　付　１

発注及び納品　ＩＢ書類データエントリー（運用基準）

発注及び納品
ＩＢ書類データエントリー（運用基準）

ＩＢ書類（紙・電子媒体・再データエントリー）

目　　次

Ⅰ．前提条件 …… Ⅰ－1
１．運用仕様書における前提条件 …… Ⅰ－1
（１）運用仕様書の目的 …… Ⅰ－1
（２）本仕様書のバージョンアップ …… Ⅰ－1
（３）運用仕様書の構成 …… Ⅰ－1
２．「ＩＢ書類（紙・電子媒体・再データエントリー）」における前提条件 …… Ⅰ－1
（１）発注物における前提条件 …… Ⅰ－1
（２）納品物における前提条件 …… Ⅰ－2
（３）発注及び納品帳票類 …… Ⅰ－3
３．発注物及び納品物 …… Ⅰ－3
（１）発注物 …… Ⅰ－3
（２）納品物 …… Ⅰ－3

Ⅱ．個別仕様 …… Ⅱ－1
１．接受作業 …… Ⅱ－1
（１）発注物の受取り …… Ⅱ－1
（２）発注物の確認 …… Ⅱ－2
~~（３）貸与物件の返却 …… Ⅱ－2~~
２．前処理作業 …… Ⅱ－2
（１）発注伝票の確認 …… Ⅱ－2
（２）受付袋の確認 …… Ⅱ－3
（３）ＩＢ書類の確認 …… Ⅱ－3
（４）ＩＢ書類に付いているホッチキス針を取る作業・止める作業 …… Ⅱ－3
（５）管理情報の入力 …… Ⅱ－3
（６）納品用タックシールの出力及び貼付 …… Ⅱ－3
３．データ入力処理 …… Ⅱ－4
（１）管理情報の入力 …… Ⅱ－4
（２）書誌情報の入力 …… Ⅱ－4
（３）書式フォーマットチェック …… Ⅱ－4
４．ＸＭＬ作成 …… Ⅱ－4
（１）タグの設定 …… Ⅱ－4
（２）ＩＢ書類の編集 …… Ⅱ－4
（３）ＸＭＬフォーマット変換処理 …… Ⅱ－5
（４）納品データの作成 …… Ⅱ－5
５．納品処理 …… Ⅱ－5
（１）納品物の確認処理 …… Ⅱ－5
６．納品作業 …… Ⅱ－6
（１）納品作業 …… Ⅱ－6

Ⅲ．例外処理(連絡事項一覧) …… Ⅲ－1
１．発注伝票に関すること …… Ⅲ－1
２．受付袋に関すること …… Ⅲ－2

Ⅳ．帳票類 …… Ⅳ－1
発注伝票（ＩＢリクエスト・公報・ＩＡＳＦ等）（正） …… Ⅳ－2
発注伝票（ＩＢリクエスト・公報・ＩＡＳＦ等）（副） …… Ⅳ－3
発注伝票（ＩＢリクエスト・公報・ＩＡＳＦ等）（控） …… Ⅳ－4
発注伝票（ＩＢ３０６等）（正） …… Ⅳ－２－Ａ
発注伝票（ＩＢ３０６等）（副） …… Ⅳ－３－Ａ
発注伝票（ＩＢ３０６等）（控） …… Ⅳ－４－Ａ
修正案件書類抽出結果一覧（特許ＸＭＬ書類） …… Ⅳ－４－１
発注伝票（ファイル修正用）（正） …… Ⅳ－２－Ｂ
発注伝票（ファイル修正用）（副） …… Ⅳ－３－Ｂ
発注伝票（ファイル修正用）（控） …… Ⅳ－４－Ｂ
~~発注伝票（正） …… Ⅳ－２－Ａ~~
~~発注伝票（副） …… Ⅳ－３－Ａ~~
~~発注伝票（控） …… Ⅳ－４－Ａ~~

発注伝票（再データエントリ用）（正） …… Ⅳ－２－Ｃ
発注伝票（再データエントリ用）（副） …… Ⅳ－３－Ｃ
発注伝票（再データエントリ用）（控） …… Ⅳ－４－Ｃ
発注伝票（特急処理用）（正） …… Ⅳ－２－Ｄ
発注伝票（特急処理用）（副） …… Ⅳ－３－Ｄ
発注伝票（特急処理用）（控） …… Ⅳ－４－Ｄ
発注伝票（納品用）（控） …… Ⅳ－４－Ｅ
受付袋表書 …… Ⅳ－５
納品明細書 …… Ⅳ－６
納品内訳（納品明細書続葉） …… Ⅳ－７
電子化受付番号リスト …… Ⅳ－８
電子化不能受付番号リスト …… Ⅳ－９
電子化不能メモ …… Ⅳ－１０
物品引渡書（正本） …… Ⅳ－１１
物品引渡書（副本） …… Ⅳ－１２
物品受領書 …… Ⅳ－１３

Ⅰ．前提条件

ＩＢ書類（紙・電子媒体・再データエントリー）の前提条件を記述すると共に発注物の発注条件、納品物の納品条件を記述する。
なお、納品はオンライン納品である。

１．運用仕様書における前提条件

（１）運用仕様書の目的

運用仕様書は、ＤＥ機関におけるＩＢ書類（紙・電子媒体・再データエントリー）の手続形態において、発注から納品までにおける工程別業務概要、例外処理における問合わせを明確にすることにより特許庁とＤＥ機関との間の運用を円滑にすることを目的とする。

（２）運用仕様書のバージョンアップ

運用仕様書は、前提条件の変更、業務仕様の変更または処理能率等の要因により変更する適切なる事由が発生・判明した場合、特許庁とＤＥ機関との協議の上改訂を行うものとする。

（３）運用仕様書の構成

運用仕様書は、ＩＢ書類（紙・電子媒体・再データエントリー）における運用の仕様を記述する。

２．ＩＢ書類（紙・電子媒体・再データエントリー）における前提条件

（１）発注物における前提条件

発注時に授与・貸与される発注物の条件について記述する。

（イ）発注伝票
（ａ）各発注単位に２枚（副・控）である。
（ｂ）「３．発注物及び納品物」に記述されている発注伝票の全項目に正しく記載があること。

（ロ）受付袋
（ａ）受付袋は、受付日別・媒体別・書類名別に受付袋を束ねて発注されること。
（ｂ）通常受付袋は、国際事務局より特許庁に送付された書類により構成されていること。
（ｃ）「３．発注物及び納品物」に記述されている受付袋表書~~き~~の全項目に正しく記載があること。

（ハ）紙受領ＩＢ書類
（ａ）電子化対象のＩＢ書類であること。
（ｂ）不鮮明でないこと。

（ニ）電子受領ポータブルＨＤＤ又は~~ＤＶＤ(Rule87DVD)ＤＶＤ又はＣＤ~~
ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）
（ａ）電子受領データ（国際公開）を格納したポータブルＨＤＤ~~ＤＶＤ又はＣＤ~~であること。
（ｂ）電子受領データ（国際公開（ＩＡＳＦ））を格納した~~ＤＶＤ(Rule87DVD)~~
ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）であること。
~~（ｃ）電子受領データ（優先権書類・特許性に関する国際予備報告（第Ⅰ章））を格納したＤＶＤ又はＣＤであること。~~
~~（ｄ）電子受領データ（選択通知）を格納したＣＤであること。~~

(ホ) ~~ＤＡＴ~~ＤＶＤ－ＲＷ
（ａ）~~電子化対象のＩＢ書類であること。~~
電子化に必要な手続書類を抽出した~~ＤＡＴ~~ＤＶＤ－ＲＷであること。

（ヘ）修正案件書類抽出結果一覧（特許ＸＭＬ書類）
（ａ）「３．発注物及び納品物」に記述されている修正案件書類抽出結果一覧（特許ＸＭＬ書類）の全項目に正しく記載があること。

（２）納品物における前提条件

納品物の前提条件について記述する。

（イ）納品明細書
（ａ）発注単位に１組ＤＥ機関にて作成する。
（ｂ）「３．発注物及び納品物」に記載されている項目に正しく記載されていること。
（ｃ）記載されている受付番号が発注伝票に記載されている範囲内であること。
（ｄ）記載されている受付番号が重複しないこと。
（ｅ）発注番号・手続形態・申請数が該当する発注伝票と一致すること。
（ロ）納品内訳（納品明細書続葉）
（ａ）発注単位にＤＥ機関にて作成する。
（ｂ）電子化を行った書類名の内訳である。
（ｃ）書類名毎に件数を明記すること。
（ハ）物品引渡書（正本、副本）
（ａ）発注単位に１組ＤＥ機関にて作成する。
（ｂ）書類名が記載してある納品伝票である。
（ｃ）書類名毎に件数を明記すること。
（ニ）ＸＭＬフォーマット
（ａ）発注されたＩＢ書類が全て収録されていること。
（ホ）電子化不能~~リスト~~メモ
（ａ）電子化不能の手続が存在したときに発注単位に１部ＤＥ機関にて作成する。
（ｂ）「３．発注物及び納品物」に記載されている項目に正しく記載されていること。
~~（ｃ）記載されている受付番号が納品明細書に記載されている電子化不能の受付番号と一致すること。~~
（ヘ）電子化受付番号リスト
（ａ）発注単位にＤＥ機関にて作成する。
（ｂ）ＩＢ書類の一件毎の受付番号リストである。
（ト）電子化不能~~ＩＢ書類~~受付番号リスト
（ａ）電子化不能の手続が存在したときに作成する。
（ｂ）電子化不能となった手続は、電子化不能受付袋に入れ返却すること。
（チ）受付袋（ＩＢ書類電子化手続分）
（ａ）納品明細書に記載された電子化された手続に関する発注物が当該受付袋に入っていること。
（ｂ）受付袋の表には、受付番号付与範囲タックシールが貼付されていること。
（ｃ）受付袋内のＩＢ書類には、受付番号タックシールが貼付されていること。
（リ）発注伝票（控）
（ａ）発注時の発注伝票（控）であること。
（ヌ）物品受領書
（ａ）発注単位にＤＥ機関にて作成する。
（ｂ）書類名が記載してある納品伝票である。
（ｃ）書類名毎に件数を明記すること。

※発注伝票（控）及びその他の納品伝票についてはＤＥ機関にて受付番号、発注数、納品件数等の詳細が確認できるため、ＤＥ機関で伝票を作成し特許庁へ納品する。

（3）発注及び納品帳票類

発注物及び納品物の帳票類について、そのレイアウトを下記頁に記述する。

・発注伝票（ＩＢリクエスト・公報・ＩＡＳＦ等）（正）	Ⅳ－２
・発注伝票（ＩＢリクエスト・公報・ＩＡＳＦ等）（副）	Ⅳ－３
・発注伝票（ＩＢリクエスト・公報・ＩＡＳＦ等）（控）	Ⅳ－４
・発注伝票（ＩＢ３０６等）（正）	Ⅳ－２－Ａ
・発注伝票（ＩＢ３０６等）（副）	Ⅳ－３－Ａ
・発注伝票（ＩＢ３０６等）（控）	Ⅳ－４－Ａ
・修正案件書類抽出結果一覧（特許ＸＭＬ書類）	Ⅳ－４－１
・発注伝票（ファイル修正用）（正）	Ⅳ－２－Ｂ
・発注伝票（ファイル修正用）（副）	Ⅳ－３－Ｂ
・発注伝票（ファイル修正用）（控）	Ⅳ－４－Ｂ
~~・発注伝票（正）~~	~~Ⅳ－２－Ａ~~
~~・発注伝票（副）~~	~~Ⅳ－３－Ａ~~
~~・発注伝票（控）~~	~~Ⅳ－４－Ａ~~
・発注伝票（再データエントリ用）（正）	Ⅳ－２－Ｃ
・発注伝票（再データエントリ用）（副）	Ⅳ－３－Ｃ
・発注伝票（再データエントリ用）（控）	Ⅳ－４－Ｃ
・発注伝票（特急処理用）（正）	Ⅳ－２－Ｄ
・発注伝票（特急処理用）（副）	Ⅳ－３－Ｄ
・発注伝票（特急処理用）（控）	Ⅳ－４－Ｄ
・発注伝票（納品用）（控）	Ⅳ－４－Ｅ
・受付袋表書~~き~~	Ⅳ－５
・納品明細書	Ⅳ－６
・納品内訳（納品明細書続葉）	Ⅳ－７
・電子化受付番号リスト	Ⅳ－８
・電子化不能受付番号リスト	Ⅳ－９
・電子化不能メモ	Ⅳ－１０
・物品引渡書（正本）	Ⅳ－１１
・物品引渡書（副本）	Ⅳ－１２
・物品受領書	Ⅳ－１３

３．発注物及び納品物

（1）発注物

（イ）発注伝票

（ａ）概要

①特許庁が、ＤＥ機関に対し発注を指示する書面である。
②発注伝票とは当該発注における発注内容・件数・納品日等が記載されている。
③発注単位に２枚（副・控）である。

（ｂ）記載項目

①発注日
当該発注の発注が行われた年月日が記載されている。

②発注番号
・当該発注の発注番号が記載されている。
・発注番号は、発注を特定するユニークな番号である。
・発注番号は以下のように構成されている。
注）手続形態（１ケタ）＋西暦（下２ケタ）＋媒体種別（１ケタ）＋
年内通番（３ケタ）＋枝番（１ケタ）

~~③媒体数~~
~~当該発注の媒体数が記載されている。~~

~~④ＩＢ書類数~~
~~当該発注のＩＢ書類数である。~~
~~当該発注内の受付袋表書きの在中手続数を合計すると当該手続き数となる。~~

~~⑤電子媒体数~~
~~当該発注の電子媒体数である。~~
~~⑥~~③受付日
ＩＢ書類を受付けた日である
~~⑦受付番号付与範囲~~
~~当該発注の手続書類に付与する受付番号~~
~~受付番号の数は、④手続数と一致する。~~
~~受付番号は、以下のように構成される。~~
~~発注番号（②の発注番号の上７ケタ）＋内連番（４ケタ）~~
~~注）発注番号は、②発注番号と一致する。~~
④発注物件
当該発注を行う電子媒体と紙である。
ＩＢ書類案件には、各書類の案件数を記入。
~~⑧~~⑤納品指定日
当該発注を納品する指定日である。
指定日の決定は、別途特許庁とＤＥ機関の取り決めによるものとする。
~~⑨~~⑥ＤＥ受領印
ＩＢ書類を受け取りに来られた方の印である。
~~⑩発行番号~~
~~電子データの年内発行番号である。~~
~~⑪~~⑦備考
備考欄である。

（ロ）受付袋
（ａ）概要
受付袋とは、国際事務局から送付されて来るＩＢ書類を書類名毎に束ねた受付袋であることを基本とする。
（ｂ）「受付袋表書き」記載項目
①受付番号
データエントリー部署においてＩＢ書類の受付番号を付与する。
②受付袋通番
当該受付袋の受付袋通番である。
発注内で、ユニークかつ１から始まる連番である。
③受付日
国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日である。
~~①在中ＩＢ書類数~~④書面
当該受付袋に入っているＩＢ書類の数である。
⑤備考
備考欄である。

（ハ）紙受領ＩＢ書類（一部電子ファイル形式を含む）
（ａ）概要
①ＩＢ書類とは国際事務局から送付されてくる出願書類及び中間書類である。
②ＩＢ書類は国際出願~~課~~室から発注を行う。
③ＩＢ書類は~~紙である~~必要に応じ、特許庁で紙出力する。なお、下記の書類についてはＴＩＦＦまたはＰＤＦ形式で発注されるが、「第５章　紙受領による書類の電子化」に従い電子化を行う。（発注物は「（リ）　紙受領入力ＤＶＤ－ＲＷ」参照）。
・記録の変更通知（ＩＢ３０６）とそのコレクトバージョンで単ページのもの
・日本語国際公開（職権）（ＩＢ３４９１）

（ニ）電子受領ポータブルＨＤＤ又は~~ＤＶＤ(Rule87DVD)ＤＶＤ又はＣＤ~~
ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）
（ａ）概要
電子受領ﾃﾞｰﾀ（国際公開）が格納されたポータブルＨＤＤ~~ＤＶＤ又はＣＤ１枚以上~~
電子受領ﾃﾞｰﾀ（国際公開（ＩＡＳＦ））が格納された~~ＤＶＤ(Rule87DVD)~~ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）~~１枚以上~~
（ｂ）ポータブルＨＤＤ又は~~ＤＶＤ(Rule87DVD)ＤＶＤ又はＣＤ~~
ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）記載項目
①年内発行番号

~~（ホ）電子受領ＤＶＤ又はＣＤ~~
~~（ａ）概要~~
~~ＤＶＤ又はＣＤ格納ﾃﾞｰﾀは優先権証明書類又は特許性に関する国際予備報告（第Ｉ章）である。~~
~~（ｂ）ＤＶＤ又はＣＤ記載項目~~
~~①年内発行番号~~

~~（ヘ）電子受領ＣＤ~~
~~（ａ）概要~~
~~電子受領データ（選択通知）を格納したＣＤである。~~
~~（ｂ）ＣＤ記載項目~~
~~①年内発行番号~~

（ト）電子受領入力~~ＤＡＴ~~ＤＶＤ－ＲＷ
（ａ）概要
格納データは、リクエスト管理ファイルに頼り、電子化に必要な手続書類を抽出した~~ＤＡＴ~~ＤＶＤ－ＲＷである。なお、電子受領とは、ＸＭＬ形式の書類を指す。そのため、ＸＭＬ形式以外で受領した電子データ（ＴＩＦＦ、ＰＤＦなど）については紙受領として扱う（詳細は「（ハ）　紙受領ＩＢ書類」参照）

（ｂ）~~ＤＡＴ~~ＤＶＤ－ＲＷ記載項目
①管理番号

（チ）修正案件書類抽出結果一覧（特許ＸＭＬ書類）

（ａ）概要

特許庁が、ＤＥ機関に対し修正案件を指示する書面である。

（ｂ）記載項目

①出願番号

修正案件の出願番号である。

②中間コード

修正案件の書類の中間コードである。

③受付番号

修正案件の受付番号である。

（リ）紙受領入力ＤＶＤ－ＲＷ

（ａ）概要

格納データは、ＴＩＦＦファイル（記録の変更通知（ＩＢ３０６））とＰＤＦファイル（国際公開（ＩＢ３４９１））が格納されたＤＶＤ－ＲＷである。データ入力時は、「５．４．４　書類ごとの変換仕様見出し」の該当項目を参照。

（ｂ）ＤＶＤ－ＲＷ記載項目

①管理番号

（ｃ）格納構造

以下に、ＤＶＤ－ＲＷの格納構造イメージを示す。

ディレクトリを表す　　ファイルを表す

①記録の変更通知（ＩＢ３０６）

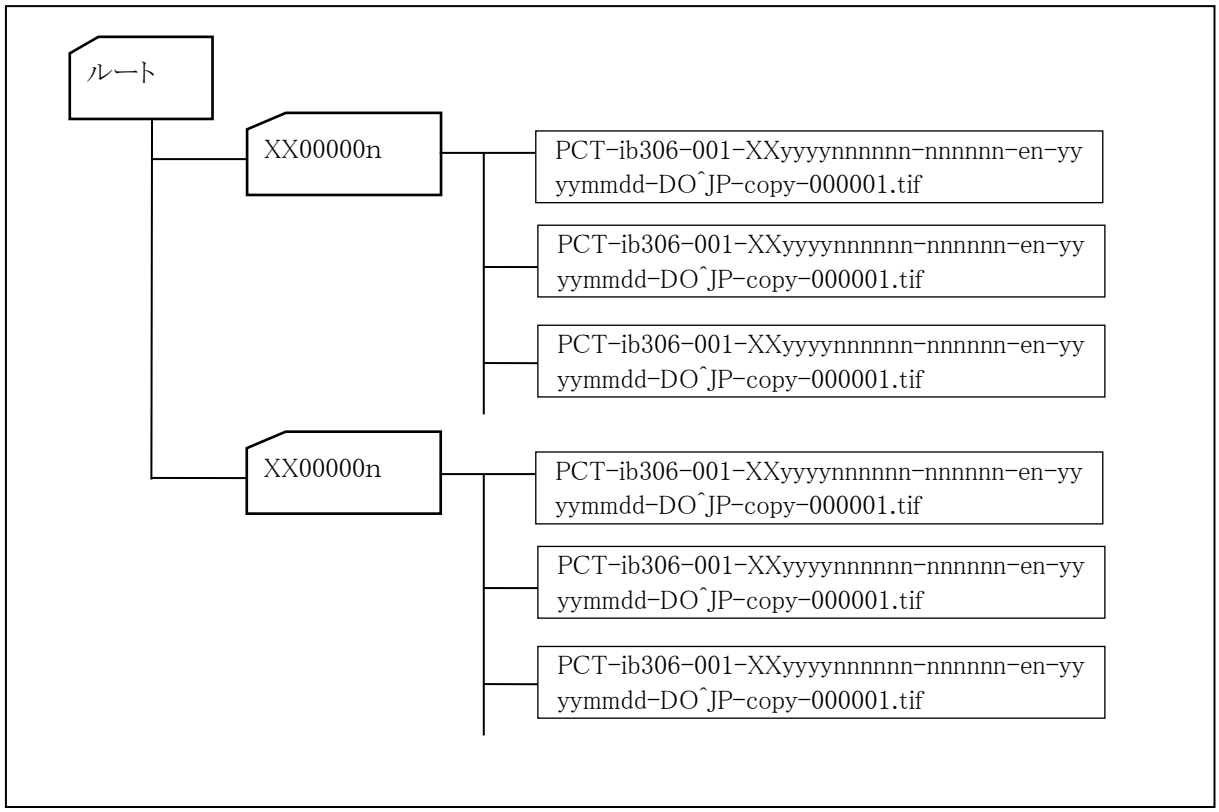

ルートディレクトリは、次のディレクトリ及びファイルを含んでいる。

- XX00000ｎ：記録の変更通知（ＩＢ３０６）およびそのコレクトバージョンが格納されたディレクトリ。記録の変更通知とコレクトバージョンは個別のディレクトリに格納される。また、各ディレクトリは500件ごとに作成される。（具体的なフォルダ名は特許庁の指示に従う）
- PCT-ib306-001-XXyyyynnnnnn-nnnnnn-en-yyyymmdd-DOˆJP-copy-000001.tif：記録の変更通知（ＩＢ３０６）およびそのコレクトバージョンがイメージ化されたＴＩＦＦファイル。

②国際公開（ＩＢ３４９１）

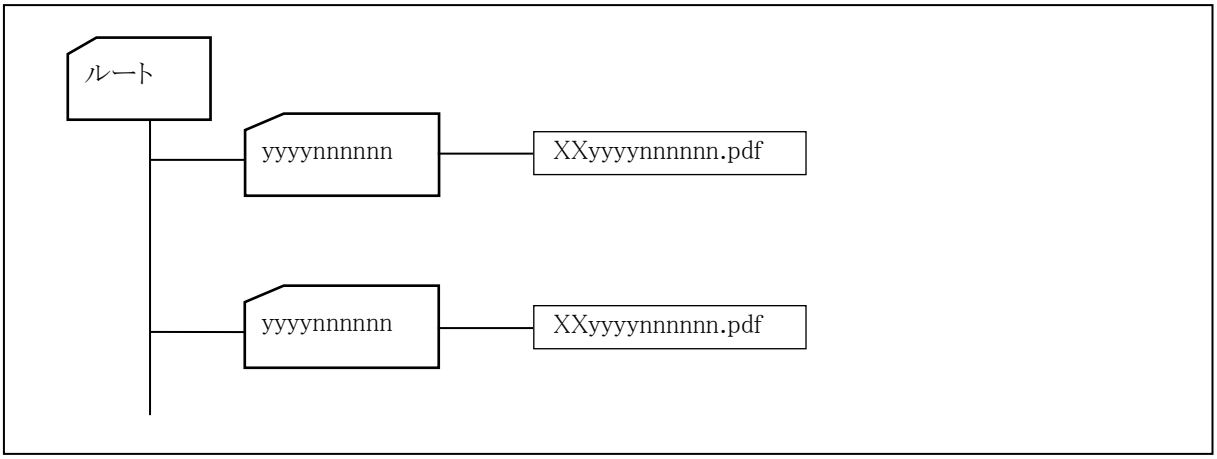

ルートディレクトリは、次のディレクトリ及びファイルを含んでいる。

・yyyynnnnnn：国際公開（ＩＢ３４９１）が格納されているディレクトリ。

・XXyyyynnnnnn.pdf：国際公開（ＩＢ３４９１）がイメージ化されたＰＤＦファイル。

（２）納品物

（イ）納品明細書

（ａ）概要

①当該納品物の摘要を記述した書類及び納品受付番号を羅列した書類である。
②発注単位に１組ＤＥ機関にて作成する。

（ｂ）記載項目

①~~作成~~納品日
②発注番号
③申請形態
④~~③~~受付日
⑤~~④~~ＩＢ書類数
⑥~~⑤特許庁~~受領印
⑦~~⑥~~発注数
⑧~~⑦~~電子化件数
⑨~~⑧~~電子化不能件数
⑩~~⑨~~備考

（ロ）納品内訳（納品明細書続葉）

（ａ）概要

①納品明細書の続葉である。
②発注単位にＤＥ機関にて作成する。
③ＩＢ書類の電子化を行った書類名の内訳である。

（ｂ）記載項目

①書類名
②納品件数
③イメージ~~入力~~点数

（ハ）物品引渡書（正本、副本）

（ａ）概要

納品件数を記載したリストであり、ＤＥ機関より特許庁への納品物の引渡書である。

（ｂ）記載項目

~~当該発注における納品件数を記載。~~
①受信者名
②納品年月日
③発行No.
④書類名
⑤手続数
⑥単位
⑦備考

（ニ）ＸＭＬフォーマット

（ａ）概要

①ＩＢ書類の編集形式はＸＭＬフォーマットで行う。
②イメージデータから成るフォーマットである。
③コードデータから成るフォーマットである。

~~（ホ）受入リスト~~

~~（ａ）概要~~

~~当該発注物の内容をリストアップした書類である。~~
~~納品数量は、発注単位に１部ＤＥ機関にて作成する。~~

~~（ｂ）記載項目~~

~~①作成日~~
~~当該リストの作成日である。~~
~~②発注日~~
~~当該発注の発注日である。~~
~~③発注番号~~
~~当該発注の発注番号である~~
~~④受付番号~~
~~電子化を行った受付番号である。~~
~~⑤書類名~~

~~電子化を行った書類名である~~

（へ）電子化不能~~リスト~~メモ
（ａ）概要
当該発注において、電子化できなかったＩＢ書類の電子化不能の原因を記載した~~リスト~~メモである。
発注単位に１部ＤＥ機関にて作成する。
（ｂ）記載項目
①受付日
②申請形態
③~~①~~発注番号
~~当該発注の発注番号である。~~
~~②発注日~~
~~当該発注の受付日である。~~
④~~③~~受付番号
⑤国際出願番号
⑥中間コード
⑦~~④~~理由~~（電子化不能メモ）~~
⑧備考

（ト）電子化受付番号リスト
（ａ）概要
ＩＢ書類をＤＥ機関で受付けた番号の一覧表である。
（ｂ）記載項目
①受付日
②申請形態
③発注番号
④受付番号

（チ）電子化不能~~ＩＢ書類~~受付番号リスト
（ａ）概要
①電子化不能の手続きが存在したときに作成する。
②電子化不能となったＩＢ書類は、電子化不能受付袋に入れ返却する。
③電子化不能~~ＩＢ書類~~受付番号リストには、受付番号が記載されている。
④受付袋内のＩＢ書類には、受付番号タックシールが貼付されている。
（ｂ）記載項目
①受付日
②申請形態
③発注番号
④~~①~~電子化不能受付番号
~~電子化不能ＩＢ書類に貼付されている受付番号である。~~

（リ）受付袋（ＩＢ書類電子化分）
（ａ）概要
当該発注時に貸与された受付袋である。
注)受付袋の内容物はＩＢ書類である。

（ヌ）発注伝票（控~~え~~）
（ａ）概要
発注時に発行された発注伝票を基にＤＥ機関で作成した伝票である。
（ｂ）記載項目
発注時の項目~~（発注日・発注番号・手続形態・ＩＢ書類数・受付番号付与範囲・納品指定日）~~の他、特許庁の指示により発注伝票に変更が加わったときは、備考欄にその旨が記載されている。

(ル) 物品受領書

（ａ）概要

納品件数を記載したリストであり、特許庁が納品物を受領した際に作成する受領書である。

（ｂ）記載項目

①受信者名
②納品年月日
③発行No.
④書類名
⑤手続数
⑥単位
⑦備考

Ⅱ．個別仕様

本章では、ＤＥ機関におけるＩＢ書類をＸＭＬフォーマット化するための作業要件を大工程単位で記述する。

１．（接受作業）発注物を受取る時点での発注物の受取り・発注物の確認事項についての記述を行う。
２．（前処理作業）発注物をＤＥ機関に受入れた時点の発注内容の確認と「データ入力 処理」を行うにあたっての原稿内容の確認についての記述を行う。
３．（データ入力処理）ＩＢ書類等の入力業務における作業要件と書式フォーマットチェックにおけるチェック事項についての記述を行う。
４．ＸＭＬ作成　３「データ入力処理」において入力した各情報に加工を施し、
・書誌情報をタグ化
・管理情報をタグ化
・ボディ部をイメージ編集
・ＸＭＬフォーマット変換
するための作業要件を記述する。
５．（納品処理）４「ＸＭＬ作成」において作成された納品物に対する納品準備作業における作業要件について記述を行う。
６．（納品作業）
納品における作業要件についての記述を行う。
７．（その他）以下の項目についての業務要件及び作業要件についての記述を行う。
・受付袋の管理要件

１．接受作業

本工程では、特許庁からの発注（発注伝票）及び電子化物件（受付袋・電子媒体）の接受と確認及び運搬作業を行う。
~~又、最終的に返却する上記物件類のうち、DVD又はＣＤについて、ＤＶＤ又はCDケースに指標シールを貼付する。~~
本節では発注物の受取り及び発注物の確認~~、貸与物件の返却~~について記述する。

（１）発注物の受取り

（イ）発注伝票の受取り
・発注伝票と枚数（各発注に対し副・控各１枚）を確認する。
適当でない場合はその場で庁担当者に連絡を行う。
（ロ）受付袋の受取り
・受付袋の員数が一致していることを確認する。
適当でない場合はその場で庁担当者に連絡を行う。
（ハ）電子媒体の受取り
・電子受領分の場合、受取った発注伝票に記載されている電子媒体数と実際に受領した媒体数が一致していることを確認する。
適当でない場合はその場で庁担当者に連絡を行う。

（２）発注物の確認　　Ⅱ－　２

（イ）発注伝票の確認
・発注伝票の備考を除く全項目に記載がある事を確認する。
適当でない場合はその場で庁担当者に連絡を行う。

~~（３）貸与物件の返却~~

~~（イ）①DVD又はＣＤ~~
~~・ＤＶＤ又はCDケースに指標シール（連番）を貼付する。~~
~~（ロ）ＤＡＴ~~

２．前処理作業

本工程では、発注伝票・受付袋・ＩＢ書類等受入れ内容物の確認と受付番号の付与、納品用タックシールの出力、ＩＢ書類に付いているホッチキス針を取る作業及び止める作業を行う。
本節では発注伝票の確認・受付袋の確認・ＩＢ書類の確認及び管理情報を入力するための元データとなる発注情報の入力について記述する。

（１）発注伝票の確認

（イ）発注伝票の員数の確認
（ａ）発注伝票と枚数（各発注に対し副・控各１枚）を確認する。
（ロ）発注伝票の妥当性の確認
（ａ）発注伝票のフォーマットの確認
発注伝票の以下の項目に内容が正しいフォーマットで記載されている事を確認する。
・発注日
・発注番号
・受付日
・発注物件
・納品指定日
・ＤＥ受領印
記載が適当でない場合は特許庁に確認を行う。
（ｂ）発注日の妥当性の確認
当該発注日であることを確認する。
当該発注日でない場合は特許庁に確認を行う。
（ｃ）発注番号の妥当性の確認
以下の確認を行う。
①手続形態・年が妥当であること。
②当該発注伝票の発注番号が前回発注の次の番号であること、
妥当でない場合は特許庁に確認を行う。
（ｄ）受付日
受付日の確認をする。
（ｅ）発注物件
当該発注を行う電子媒体と紙である。
※IB書類案件には各書類の案件数を記入。
（ｆ）納品指定日の妥当性の確認
納品指定日が、取り決められた納品日に対し、妥当であること。
妥当でない場合は特許庁に確認を行う。
（ｇ）ＤＥ受領印

（２）受付袋の確認　　Ⅱ－　２

（イ）受付袋内手続数の確認
　（ａ）受付袋内の手続書類の員数と受付袋表書~~き~~に記載された手続数が一致していることを確認する。
　　一致していない場合は特許庁に確認を行う。
（ロ）受付袋通番の確認
　（ａ）すべての受付袋通番が連番であることを確認する。
　　連番でない場合は特許庁に確認を行う。

（３）ＩＢ書類の確認

（イ）ＩＢ書類の確認
　（ａ）受付袋内のＩＢ書類が電子化対象書類であることを確認する。
　　電子化対象書類以外がある場合は特許庁に確認を行う。
　（ｂ）書類が判読出来ることを確認する。
　　書類が判読できない場合は特許庁に確認を行う。

（４）ＩＢ書類に付いているホッチキス針を取る作業・止める作業

（イ）ホッチキス針を取る作業
　（ａ）ＩＢ書類を入力するには、ホッチキス針を取っておく。
　（ｂ）ホッチキス針を取るときは、書類を破かぬように行う。
　　破損した場合は、セロテープ等で修復する。
（ロ）ホッチキス針を止める作業
　（ａ）入力されたＩＢ書類は、再度元の状態にホッチキス針で止めておく。
　（ｂ）別の書類には止めないこと。

（５）管理情報の入力

（イ）発注伝票の入力
　発注伝票から以下の項目を入力する。
　（ａ）発注日
　（ｂ）発注番号
　（ｃ）媒体
　（ｄ）ＩＢ書類数
　（ｄ－１）電子媒体数
　（ｅ）受付番号付与範囲
　（ｆ）納品指定日
（ロ）受付袋情報の入力
　受付袋表書~~き~~から以下の項目を入力する。
　（ａ）受付袋ＩＢ書類数
　（ｂ）受付袋通番

（６）納品用タックシールの出力及び貼付（但し、ポータブルＨＤＤ又は~~ＤＶＤ(Rule87DVD)ＤＶＤ又はＣＤ~~ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）から電子的に処理をする書類、ＩＢ書類（記録の変更通知（ＩＢ３０６）、国際公開（ＩＢ３４９１））を格納したＤＶＤ－ＲＷから紙受領形式で処理する書類は、納品用タックシールを省略する。）

（イ）納品用タックシールの出力
　以下のタックシールを出力する。
　・受付番号タックシール　　IB書類毎に一枚
（ロ）納品用タックシールの貼付
　（ａ）受付番号タックシールを各書類の書誌の先頭頁右上に貼付する。

３．データ入力処理

本工程では、管理情報、書誌情報、の入力を行う。
本節では管理情報の入力、書誌情報の入力、書式フォーマットチェックについて記述する。

（1）管理情報の入力

（イ）管理情報の入力
ＩＢ書類から以下の項目を入力する。
（ａ）受付日
①ＤＯ受領日から入力する。
（ｂ）提出日
①国際出願日を入力する。
（ｃ）消印不明フラグ
①ダミー公開パンフ識別フラグとして入力する。
（ｄ）データエントリー日付
①ＸＭＬフォーマット変換時のマシン日付を西暦で設定する。

（2）書誌情報の作成

・紙受領分の場合

（イ）書誌情報の入力
（ａ）当該書類より該当する書誌項目をキー入力する。
（ロ）リスト編集・出力
（ａ）校正リストの編集と出力を行う。
（ハ）校正・修正
（ａ）原稿に記載された内容が正しく入力されているか校正を行う。
入力ミスがある場合は、修正を行う。
（ｂ）当該工程は、入力ミスがなくなるまで（ａ）の作業を繰り返す。

・電子受領分の場合

（イ）書誌情報の入力
（ａ）packagedata-pkda.xmlデータより必須項目を展開し、書誌項目を作成する。
（ロ）リスト編集・出力
（ａ）校正リストの編集と出力を行う。

（3）書式フォーマットチェック

書式フォーマットチェックは入力ミスの発見を目的とする。

（イ）書誌情報のチェック（紙受領ＩＢ書類）
（ａ）タグ名とのチェック
①タグ名と書誌の項目名のチェックを行う。
（ｂ）項目内容の属性チェック
①項目内容について、属性エラー・桁数エラー・記載方法規則エラーがあった場合には、エラーリストを出力する。
（ｃ）重複チェック
①重複が認められない項目について、重複のチェックを行う。
重複があった場合には、エラーリストを出力する。
（ｄ）項目内容の有無のチェック
①項目の内容の記載がない場合はエラーリストを出力する。

（ｅ）グループ内タグ名設定規則のチェック
①各グループ内タグ名設定規則と照合し、適合しない場合はエラーリストを出力する。
（ロ）チェック結果に対するデータ修正
（ａ）上記（イ）で発生したエラーが、入力ミスの場合は修正を行う。
（ｂ）電子化不能要件の場合は特許庁へ確認を行う。

４．ＸＭＬ作成

本工程では、管理情報・書誌情報のタグ設定・ＸＭＬボディー情報の作成・ＸＭＬフォーマット納品物の出力を行う。

本節ではタグの設定・納品について記述する。

（１）タグの設定

書誌のコード情報を参照し、以下の処理を行う。

（イ）書誌情報のタグ設定
（ａ）項目名のタグ設定
①項目名通りの記載の場合
当該タグを設定する。
（ｂ）記載内容の編集
①電子化規準に従って以下のように記載内容を編集する。
・数値項目は右詰に設定する。
但し桁数が所定桁数に満たない場合は、上位桁に０を設定する。
・文字項目、漢字項目は、左詰に設定し固定長項目について所定の桁数に満たない場合は残りにスペースを設定する。
（ロ）管理情報のタグ設定
（ａ）「２．前処理作業」・「３．データ入力処理」において、入力した以下項目のタグ設定を行う。

・jp:m-receipt-number	受付番号
・jp:m-receipt-date-of-do	受付日
・jp:m-acceptance-form	受付形態
・jp:m-international-application-number	国際出願番号
・jp:m-present-object-mane	提出物件名
・jp:m-pbject-electonic-data-flag	物件電子化フラグ

（ｂ）タグ設定された書誌情報を参照し、以下の項目を機械入力する。

・jp:documente-code	中間コード
・jp:kind-of-lawe	四法区分
・jp:m-application-number	出願番号
・jp:m-division	区分
・jp:m-present-object-code	提出物件コード

（２）ＩＢ書類の編集

（イ）イメージ確認
（ａ）ＩＢ書類のイメージ確認
以下の項目をオールイメージプリントとＣＲＴ上で照合し、確認、修正する。
①イメージ中のゴミの有無
・イメージデータにゴミがあれば削除作業を行う。
②イメージの配置
・イメージが行中央に表示されていない場合は、再切出しを行う。
③イメージレイアウトの確認
・イメージ切出し基準に規定された内容に一致することを確認する。
一致しない場合はイメージ切出し基準に従って、再度イメージ切り出し、編集を行う。
（ロ）合成・編集
（ａ）コード情報の編集
国際公開より明細書・図面・国際調査報告、書誌的事項をコードデータ入力を行う。
ＩＢ書類についても書誌的事項をコードデータ入力を行う。
（ハ）確認・修正
（ａ）イメージの挿入位置の確認
オールイメージプリントと画面を付け合わせながら、正しい位置にイメージが挿入されているかの確認を行う。
正しい位置にイメージが挿入されていない場合は、イメージの移動を行う。

（3）ＸＭＬフォーマット変換処理

（イ）ＸＭＬフォーマットの作成

（4）納品データの作成

（イ）納品明細書の出力

（ａ）納品明細書として以下の項目を出力する。

①納品日
②発注番号
③~~媒体~~　　申請形態
④~~発注日~~　受付日
⑤ＩＢ書類~~件~~数
⑥~~媒体数~~　発注数
⑦~~手続数~~　電子化件数
⑧電子化不能件数

（ｂ）納品内訳（納品明細書続葉）として以下の項目を出力する。

①~~書類名毎の納品件数~~　書類名
②~~電子化受付番号~~　　納品件数
③~~電子化不能受付番号~~　イメージ点数

（ロ）電子化受付番号リスト

（ａ）電子化受付番号リストとして以下の項目を出力する。

①受付日
②申請形態
③発注番号
④受付番号

（ハ）電子化不能受付番号リスト

（ａ）電子化不能受付番号リストとして以下の項目を出力する。

①受付日
②申請形態
③発注番号
④受付番号

（~~ロ~~ニ）電子化不能~~リスト~~メモの出力

（ａ）電子化不能メモとして以下の項目を出力する。

~~①作成日~~	①受付日
~~②受付日~~	②申請形態
~~③媒体（申請形態）~~	③発注番号
~~④発注番号~~	④受付番号
~~⑤受付袋通番~~	⑤国際出願番号
~~⑥電子化不能理由~~	⑥中間コード
~~⑦備考~~	⑦理由
	⑧備考

（~~ハ~~ホ）物品引渡書（正本、副本）、物品受領書

（ａ）物品引渡書として以下の項目を出力する。

~~①納品日~~	①受信者名
~~②発注番号~~	②納品年月日
~~③電子化対象書類名~~	③発行No.
~~④書類単位電子化件数~~	④書類名
~~⑤物品引渡書発行No.~~	⑤手続数
	⑥単位
	⑦備考

（ｂ）物品受領書として以下の項目を出力する。

~~①納品日~~	①受信者名
~~②発注番号~~	②納品年月日
~~③電子化対象書類名~~	③発行No.
~~④書類単位電子化件数~~	④書類名
~~⑤物品受領書発行No.~~	⑤手続数
	⑥単位
	⑦備考

５．納品処理

本工程では、ＤＥ機関から特許庁への納品物の確認を行う。
本節では納品物の確認処理について記述する。

（１）納品物の確認処理

（イ）出力物の確認
以下の納品物の員数を確認する。
（ａ）納品明細書、納品内訳（納品明細書続葉）
①発注単位に２組（下記）出力されていることを確認する。
・納品明細書（本票）及びその控え
・納品内訳（納品明細書続葉）及びその控え
~~（ｂ）受入れリスト~~
~~①発注単位に２組出力されていることを確認する。~~
（ｃ）物品納品書、物品受領書
①発注単位に１組出力されていることを確認する。
・物品納品書（正本・副本）
・物品受領書

（ロ）手続書類等の仕分け確認
以下の物件を確認する。

（ａ）受付袋
①発注伝票に記載された受付袋の員数が揃っていること。
②受付袋表書~~き~~に受付番号付与範囲タックシールが貼付されていることを確認する。
③受付袋表書~~き~~の受付番号付与範囲タックシールに記載された受付番号の手続書類か、受付袋内に存在することを各手続書類の受付番号タックシールを参照することにより確認する。
（ｂ）受付番号の範囲と発注伝票に記載された受付番号付与範囲が一致しない場合には納品明細書の備考欄にその旨を記載する。
（ハ）納品物の内容確認
以下の物件を内容確認する。
（ａ）各納品物及び返却物の整合性を確認する。
①納品明細書の確認
納品明細書について、以下の項目を確認する。
不備がある場合は、原因を調査し、再出力する。
・納品明細書に記載漏れがないこと。
・本票と納品明細書（納品内訳）において電子化件数、電子化不能件数が一致すること。
・納品明細書と発注伝票において発注番号が一致していること。
・納品明細書と発注伝票において媒体が一致していること。
・納品明細書と発注伝票においてＩＢ書類件数が一致していること。
・納品明細書に記載された受付番号の付与範囲が発注伝票の受付番号付与範囲と一致すること。
~~②受入リストの確認~~
~~受入リストについて、以下の項目を確認する。~~
~~不備がある場合は、原因調査し、再出力する。~~
~~・受入リストに以下の必須項目の記載漏れがないこと。~~
~~作成日~~
~~受付日~~
~~手続形態~~
~~発注番号~~
~~受付番号~~
~~受付袋通番~~
~~書類名~~
~~・受入れリストの作成日が納品物の作成された日付と一致していること。~~
~~・受入れリストの発注番号と納品明細書の発注番号が一致すること。~~
~~・受入れリストの媒体と納品明細書に記載された媒体が一致すること。~~
~~・受付袋表書きに記載されている受付袋通番と受入れリストに記載さ~~

~~れている受付袋通番が一致すること。~~ Ⅱ－ 5

~~（受付袋通番の最初と最後のみ）~~
~~・納品明細書に記載されている手続き数と受入れリストに記載されている手続の数が一致すること。~~
~~・納品明細書に記載されている電子化不能の受付番号と受入れリストに記載されている電子化不能の受付番号が一致すること。~~

③電子化不能~~リスト~~メモの確認
電子化不能~~リスト~~メモについて、以下の項目を確認する。
不備がある場合は、原因を調査し、再出力する。
・電子化不能~~リスト~~メモに記載漏れがないこと。
・電子化不能~~リスト~~メモに記載されている発注番号と発注伝票に記載されている発注番号が一致していること。
・電子化不能~~リスト~~メモに記載されている手続形態と発注伝票に記載されている手続形態が一致していること。
~~・納品明細書に記載された電子化不能受付番号と電子化不能リストに記載された受付番号が一致していること。~~

（ニ）電子化不要ＩＢ書類の仕分け
（ａ）以下のように電子化不能ＩＢ書類を仕分ける。
①電子化不能~~リスト~~メモに記載されたＩＢ書類を取り出し、返却する。

（ホ）輸送係への受渡し
（ａ）以下の納品物及び返却物を輸送係に受渡す。
①納品明細書
②納品内訳（納品明細書続葉）
~~②受入リスト~~
③電子化不能~~ＩＢ書類~~受付番号リスト
③－１電子化不能メモ
③－２電子化受付番号リスト
④発注伝票（控~~え~~）
⑤受付袋（ＩＢ書類電子化手続分）
⑥物品引渡書（正本・副本）
⑦物品受領書
~~⑧物品受領書~~
⑨ポータブルＨＤＤ
~~⑩ＤＶＤ(Rule87DVD)~~ ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）
~~⑨DVD~~
~~⑩CD~~
⑪ＤＶＤ－ＲＷ
~~⑪DAT~~
⑫ＣＤ－Ｒ

６．納品作業

本工程では、ＤＥ機関から特許庁への納品及び返却を行う。
本節では納品作業及び帳票類の保存について記述する。
当該作業により、本発注のＤＥ機関における一連の作業を終了する。

（１）納品作業

（イ）納品物及び返却物の輸送
（ａ）以下の納品物及び返却物の存在を確認する。
①納品明細書
②納品内訳（納品明細書続葉）
~~②受入リスト~~
③電子化不能ＩＢ書類
③－１電子化不能~~リスト~~メモ
③－２電子化受付番号リスト
④発注伝票（控~~え~~）
⑤受付袋（ＩＢ書類電子化手続分）
⑥物品引渡書（正本・副本）
⑦物品受領書
⑧ポータブルＨＤＤ
~~⑨ＤＶＤ(Ru1e87DVD)~~ ポータブルＨＤＤ（ＩＡＳＦ）
~~⑧DVD~~
~~⑨CD~~
⑩ＤＶＤ－ＲＷ
~~⑩DAT~~
⑪ＣＤ－Ｒ
(b)納品物及び返却物の輸送を行う。
（ロ）納品及び返却
特許庁担当者に納品物及び返却物の受渡しを行う。
（ハ）納品物確認の立ち会い
（ａ）特許庁担当者による納品物および返却物の確認作業の立ち会いを行う。
①ＩＢ書類数の確認
②納品物の確認
・納品明細書、納品内訳（納品明細書続葉）
~~・受入リスト~~
・電子化不能メモ
・電子化受付番号リスト
・発注伝票（控）
・物品引渡書（正本・副本）、物品受領書
③電子化不能ＩＢ書類
（ｂ）特許庁担当者から納品明細書（控）に当該発注の納品物および返却物の受領印を受ける（ただし、特許庁が認める場合には省略可能）。

※「納品明細書」、「納品内訳」等（受付袋（ＩＢ書類電子化手続分）、ポータブルＨＤＤ ＤＶＤ－ＲＷ、ＣＤ-Ｒを除いた納品物・返却物）は、特許庁の指示に従い定期的に電子で納品することも可能とする。

Ⅲ. 例外処理(連絡事項一覧)

本章では、ＩＢ書類をＤＥ機関でＸＭＬフォーマット化するにあたりＤＥ機関が特許庁のＤＥ管理部署に行う「連絡事項」について記述する。

※「連絡事項」
・連絡事項は、問合せ事項と報告事項からなる。
・問合せ事項とは、ＤＥ機関が処理を行うにあたり、特許庁の指示を仰ぐことにより、処理を行う事項である。
・報告事項とは、特許庁指示もしくは手続者の記述が不正な場合において、ＤＥ機関が特許庁に当該事例の発生とその対処を報告することを示す。
・本運用仕様書においては、明らかに報告事項となる項目についてのみ備考欄に報告事項であることを明記する。

※「連絡事項」への回答
・ＤＥ機関より、特許庁に行われた「連絡事項」への回答は、当該「連絡」が行われた時点で即答することを前提とする。
・「連絡事項」への回答が、遅延した場合には、納期への影響を考慮する必要がある。
本件の詳細については、別途特許庁とＤＥ機関の取り決めによるものとする。
１：発注伝票に関すること
２：受付袋に関すること
３：ＩＢ書類に関すること
４：その他

例外処理は、「連絡事項」の内容を単位として、定型フォーマットにより、その内容・方法を記載する。
以下に、そのフォーマットと記載内容を記述する。
①連絡対象
連絡を行う対象の原稿を記述する。
発注伝票・受付袋・ＩＢ書類等が記載される。
②連絡項目
①で記述した原稿の何についての連絡であるかを記述する。
③連絡工程
当該連絡が発生する工程を記述する。
④連絡工程記載頁
連絡が発生する工程の説明を行っている個別仕様の記載頁を記述する。
⑤連絡方法
連絡を行う方法を記述する。
⑥連絡内容
連絡が発生する状況と要件を記述する。
⑦関連する連絡の内容
他の連絡によって、当該問い合わせの状況が発生する場合等の連絡の内容を記述する。
⑧関連する連絡の参照頁
⑦の関連する連絡の例外処理の記載頁を記述する。
⑨備考

当該連絡に関する注意事項を記述する。　　Ⅲ－ 1

連絡対象	← ①	
連絡項目	← ②	
連絡工程	← ③	④
連絡方法	← ⑤	
連絡内容		
↑ ⑥		
関連する連絡		
連絡内容		参照頁
↑ ⑦		↑ ⑧
備考		
↑ ⑨		

1　発注伝票に関すること

本節では、特許庁に行う「連絡」の内、「発注伝票」についての「連絡」について記述する。

本節に記述された連絡を行い、特許庁により修正指示等が行われた場合には、その指示に基づき作業を行うと共に発注伝票の備考欄に以下を記述する。

・指示内容
・指示を行った特許庁職員氏名
・支持を受けたＤＥ機関職員氏名

以下に、発注伝票に関する連絡事項一覧とその参照頁を記す。

連絡事項一覧	参照頁
(1) 発注伝票が存在しない	Ⅲ－2
(2) 発注伝票の員数が違う	Ⅲ－2
(3) 記載のない項目がある	Ⅲ－2
(4) 作成日が妥当でない	Ⅲ－2
(5) 発注番号が妥当でない	Ⅲ－2
(6) 手続形態が妥当でない	Ⅲ－2
(7) 申請数が発注された受付袋の員数と異なる	Ⅲ－2
(8) 手続数が手続書類の員数と異なる	Ⅲ－2
(9) 受付番号付与範囲が不正である	Ⅲ－3
(10)納品指定日が妥当でない	Ⅲ－3

（1）発注伝票が存在しない

連絡対象	発注伝票	
連絡項目	有無	
連絡工程	接受作業	
連絡方法	その場で庁担当者に確認する	
連絡内容		
・当該発注の発注伝票が存在しない		
関連する連絡		
連絡内容		参照頁
なし		
備考		

（2）発注伝票の員数が違う　　Ⅲ－　1

連絡対象	発注伝票	
連絡項目	員数	
連絡工程	接受作業	
連絡方法	その場で庁担当者に確認する	
連絡内容		
・当該発注の発注伝票の「謄本」・「控え」の２枚が存在しない		
関連する連絡		
連絡内容		参照頁
なし		
備考		

（3）記載のない項目がある

連絡対象	発注伝票	
連絡項目	記載フォーマット	
連絡工程	①接受作業 ②前処理作業	
連絡方法	①その場で庁担当者に確認する ②電話で庁担当者に確認する	
連絡内容		
・当該発注の発注伝票に記載されていない項目がある		
関連する連絡		
連絡内容		参照頁
なし		
備考		
発注伝票に記載されるべき項目とは、以下の項目である 作成日・発注番号・媒体・ＩＢ書類数・受付番号 付与範囲・納品指定日		

（4）作成日が妥当でない

連絡対象	発注伝票	
連絡項目	作成日	
連絡工程	前処理作業	
連絡方法	電話で庁担当者に確認する	
連絡内容		
・当該発注の発注伝票に記載されている作成日が妥当でない		
関連する連絡		
連絡内容		参照頁
なし		
備考		
作成日は、当該発注された日付と同じであること		

（5）発注番号が妥当でない　　Ⅲ－　1

連絡対象	発注伝票	
連絡項目	発注番号	
連絡工程	前処理作業	
連絡方法	電話で庁担当者に確認する	
連絡内容		
・発注番号が妥当でない ・具体例は以下の通り ①上１桁が当該発注の手続形態と異なる ②上２桁目～３桁目の「年」が当該年でない ③上４桁目～６桁目の「内連番」が前回発注の内連番の次の番号でない ⑥桁数が６桁でない		
関連する連絡		
連絡内容		参照頁
媒体が妥当でない		
備考		

（6）媒体が妥当でない

連絡対象	発注伝票	
連絡項目	媒体	
連絡工程	前処理作業	
連絡方法	電話で庁担当者に確認する	
連絡内容		
・当該発注の媒体と記載された媒体が異なる		
関連する連絡		
連絡内容		参照頁
発注番号が妥当でない		
備考		

（7）申請数が発注された受付袋の員数と異なる

連絡対象	発注伝票	
連絡項目	ＩＢ書類数	
連絡工程	①接受作業 ②前処理作業	
連絡方法	①その場で庁担当者に確認する ②電話で庁担当者に正しいＩＢ書類数を確認する	
連絡内容		
・発注伝票のＩＢ書類数の記載が一致しない		
関連する連絡		
連絡内容		参照頁
なし		
備考		
受付袋表書きに記載された受付袋通番が連番でない		

（8）手続数が手続書類の員数と異なる　　Ⅲ－ 1

連絡対象	発注伝票
連絡項目	手続数
連絡工程	前処理作業
連絡方法	電話で庁担当者に正しい手続数を連絡する
連絡内容	
・受付袋のＩＢ書類数と発注伝票の数とが一致していない	
関連する連絡	
連絡内容	参照頁
受付袋内のＩＢ書類数が受付袋表書きの数と一致していない	
備考	

（9）受付番号付与範囲が不正である

連絡対象	発注伝票
連絡項目	受付番号付与範囲
連絡工程	前処理作業
連絡方法	電話で庁担当者に正しい受付番号付与範囲を連絡する
連絡内容	
・受付番号付与範囲が妥当でない ・発生状況具体例は以下の通り ①媒体と受付番号の関係が不正 ②発注番号と受付番号の関係が不正 ③手続数と受付番号の関係が不正 ④年数が当年でない	
関連する連絡	
連絡内容	参照頁
なし	
備考	

（１０）納品指定日が妥当でない

連絡対象	発注伝票
連絡項目	納品指定日
連絡工程	前処理作業
連絡方法	電話で庁担当者に確認する
連絡内容	
・納品指定日が従来の取り決めと違う	
関連する連絡	
連絡内容	参照頁
なし	
備考	
・納品指定日の決定方法は、別途ＤＥ機関と特許庁の取り決めによる ・納品指定日の変更は、ＤＥ側の事情による変更依頼もあり得るが、この場合は、「問合せ・報告事項」ではないため本資料から割合する	

2　受付袋に関すること　　Ⅲ－ 2

本節では、特許庁に行う「連絡」の内、「受付袋」についての「連絡」について記述する。

本節に記述された連絡を行い、特許庁により修正指示等が行われた場合には、その指示に基づき作業を行うと共に受付袋表書きのＤＥ使用欄に以下を記述する。

・指示内容
・指示を行った特許庁職員氏名
・支持を受けたＤＥ機関職員氏名

以下に、発注伝票に関する連絡事項一覧とその参照頁を記す。

連絡事項一覧	参照頁
(1) 受付袋内のＩＢ書類数が受付袋表書きに記載された数と一致しない	Ⅲ－10
(2) 受付袋通番が連番でない	Ⅲ－10
(3) 受付袋表書きに記載されていない項目がある	Ⅲ－11

（1）受付袋内のＩＢ書類数が受付袋表書きに記載された数と一致しない

連絡対象	受付袋
連絡項目	受付袋のＩＢ書類数
連絡工程	前処理作業
連絡方法	電話で庁担当者に確認する
連絡内容	
・受付袋内のＩＢ書類数が受付袋表書きに記載された数と一致しない	
関連する連絡	

連絡内容	参照頁

備考

（2）受付袋通番が連番でない

連絡対象	受付袋
連絡項目	受付袋通番
連絡工程	前処理作業
連絡方法	電話で庁担当者に確認する
連絡内容	
・受付袋表書きに記載された受付袋通番が連番でない	
関連する連絡	

連絡内容	参照頁
なし	

備考

（3）受付袋表書きに記載されていない項目がある　　Ⅲ－　2

連絡対象	受付袋	
連絡項目	記載フォーマット	
連絡工程	前処理作業	
連絡方法	電話で庁担当者に確認する	
連絡内容		
・受付袋表書きに記載されていない項目がある		
関連する連絡		
連絡内容		参照頁
なし		
備考		
受付袋に記載される項目は、以下の通り 受付印・在中ＩＢ書類数・受付袋通番		

Ⅳ．帳票類

本章では、ＤＥ機関におけるＩＢ書類の発注及び納品等における帳票類を記述する。
各頁左側に帳票のフォーマットを載せ、右側または下側にその記載事項を記述する。

１．発注伝票（ＩＢリクエスト・公報・ＩＡＳＦ等）（正）　Ⅳ－２
２．発注伝票（ＩＢリクエスト・公報・ＩＡＳＦ等）（副）　Ⅳ－３
３．発注伝票（ＩＢリクエスト・公報・ＩＡＳＦ等）（控）　Ⅳ－４
４．発注伝票（ＩＢ３０６等）（正）　Ⅳ－２－Ａ
５．発注伝票（ＩＢ３０６等）（副）　Ⅳ－３－Ａ
６．発注伝票（ＩＢ３０６等）（控）　Ⅳ－４－Ａ
７．修正案件書類抽出結果一覧（特許ＸＭＬ書類）　Ⅳ－４－１
８．発注伝票（ファイル修正用）（正）　Ⅳ－２－Ｂ
９．発注伝票（ファイル修正用）（副）　Ⅳ－３－Ｂ
１０．発注伝票（ファイル修正用）（控）　Ⅳ－４－Ｂ
~~４．発注伝票（正）　Ⅳ－２－Ａ~~
~~５．発注伝票（副）　Ⅳ－３－Ａ~~
~~６．発注伝票（控）　Ⅳ－４－Ａ~~
１１．発注伝票（再データエントリ用）（正）　Ⅳ－２－Ｃ
１２．発注伝票（再データエントリ用）（副）　Ⅳ－３－Ｃ
１３．発注伝票（再データエントリ用）（控）　Ⅳ－４－Ｃ
１４．発注伝票（特急処理用）（正）　Ⅳ－２－Ｄ
１５．発注伝票（特急処理用）（副）　Ⅳ－３－Ｄ
１６．発注伝票（特急処理用）（控）　Ⅳ－４－Ｄ
１７．発注伝票（納品用）（控）　Ⅳ－４－Ｅ
１８．受付袋表書き　Ⅳ－５
１９．納品明細書　Ⅳ－６
２０．納品内訳（納品明細書続葉）　Ⅳ－７
２１．電子化受付番号リスト　Ⅳ－８
２２．電子化不能受付番号リスト　Ⅳ－９
２３．電子化不能メモ　Ⅳ－１０
２４．物品引渡書（正本）　Ⅳ－１１
２５．物品引渡書（副本）　Ⅳ－１２
２６．物品受領書　Ⅳ－１３

IB書類発注伝票（正）（副）（控）

①→ 年 月 日

特 許 庁
国際出願室

	依頼部署	国際出願室　企画調査班　管理第二係　内線 2646	
②	1. 発注番号		
	① IASF(リクエスト管理データ)		
	② IB書類(国際公開等)		
③	2. 受付日	下記の通り	
④	3. 発注物件		
	① 国際公開(Rule87DVD)		
	No.12/2012	（ 受付日　年 月 日 ）	（ 枚）
	② リクエスト送達データファイル名(HDD)	媒体名：	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日　年 月 日 ）	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日　年 月 日 ）	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日　年 月 日 ）	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日　年 月 日 ）	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日　年 月 日 ）	
	③ 公報用DE発注一覧データ(公表)作成DVD－RW		
			（ 巻）
⑤	4. 納品指定日		
	① IASF(リクエスト管理データ)	年 月 日	
	② IB書類(国際公開等)	基本納品計画表による	

備考

⑦

DE 受領印
⑥

１．発注伝票（ＩＢリクエスト・公報・ＩＡＳＦ等）（正）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①、②の記入を行う。 *再ＤＥ等の場合は、再データエントリ用の伝票を使用する。	
③	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体を記入。 *発注物件が国際公開（Rule87DVD）の場合は、ボリューム番号を記入。 *発注物件がリクエスト送達データファイル名(HDD)の場合は、依頼するファイル名を全て記入し、ファイル毎に受付日を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

IB書類発注伝票（正）（副）（控）

①→ 年 月 日

特 許 庁
国際出願室

依頼部署	国際出願室 企画調査班 管理第二係	内線 2646	
②→ 1.	発注番号		
①	IASF(リクエスト管理データ)		
②	IB書類(国際公開等)		
③→ 2.	受付日	下記の通り	
④→ 3.	発注物件		
①	国際公開(Rule87DVD)		
	No.12/2012	（ 受付日 年 月 日 ）	（ 枚）
②	リクエスト送達データファイル名(HDD)	媒体名：	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日 年 月 日 ）	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日 年 月 日 ）	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日 年 月 日 ）	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日 年 月 日 ）	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日 年 月 日 ）	
③	公報用DE発注一覧データ(公表)作成DVD－RW		
			（ 巻）
⑤→ 4.	納品指定日		
①	IASF(リクエスト管理データ)	年 月 日	
②	IB書類(国際公開等)	基本納品計画表による	

備考

⑦

DE 受領印
⑥

2．発注伝票（ＩＢリクエスト・公報・ＩＡＳＦ等）（副）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①、②の記入を行う。 *再ＤＥ等の場合は、再データエントリ用の伝票を使用する。	
③	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体を記入。 *発注物件が国際公開（Rule87DVD）の場合は、ボリューム番号を記入。 *発注物件がリクエスト送達データファイル名(HDD)の場合は、依頼するファイル名を全て記入し、ファイル毎に受付日を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

IB書類発注伝票（正）（副）（控）

①→ 年 月 日

特 許 庁
国際出願室

	依頼部署	国際出願室　企画調査班　管理第二係　内線 2646	
②	1. 発注番号		
	① IASF(リクエスト管理データ)		
	② IB書類(国際公開等)		
③	2. 受付日	下記の通り	
④	3. 発注物件		
	① 国際公開(Rule87DVD)		
	No.12/2012	（ 受付日　年 月 日 ）	（ 枚）
	② リクエスト送達データファイル名(HDD)	媒体名：	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日　年 月 日 ）	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日　年 月 日 ）	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日　年 月 日 ）	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日　年 月 日 ）	
	IB-JP-yyyymmdd-nnnnnn-ordernn.zip	（ 受付日　年 月 日 ）	
	③ 公報用DE発注一覧データ(公表)作成DVD－RW		
			（ 巻）
⑤	4. 納品指定日		
	① IASF(リクエスト管理データ)	年 月 日	
	② IB書類(国際公開等)	基本納品計画表による	

備考

⑦

DE 受領印
⑥

3．発注伝票（ＩＢリクエスト・公報・ＩＡＳＦ等）（控）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①、②の記入を行う。 *再ＤＥ等の場合は、再データエントリ用の伝票を使用する。	
③	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体を記入。 *発注物件が国際公開（Rule87DVD）の場合は、ボリューム番号を記入。 *発注物件がリクエスト送達データファイル名(HDD)の場合は、依頼するファイル名を全て記入し、ファイル毎に受付日を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

IB書類発注伝票（正）（副）（控）

① → 令和　　年　　月　　日

特　許　庁
国際出願室

依　頼　部　署	国際出願室　PL担当　TEL 2646

② → 1.　発　注　番　号

①	単独書類	
②	分割書類	
③		
④		
⑤	その他	

③ → 2.　受　付　日　　令和　　年　　月　　日

④ → 3.　発注物件（紙　　電子媒体）

・IB書類案件

① 計	件
	件
	件
④ 計	件
合計	件

⑤ → 4.　納　品　指　定　日

①	単独書類・ダミー	令和　　年　　月　　日
②	分割書類	令和　　年　　月　　日
③		令和　　年　　月　　日

備考	公開日	DE　受領印
⑦		⑥

NO.

4．発注伝票（ＩＢ３０６等）（正）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①、②の記入を行う。 *再ＤＥ等の場合は、再データエントリ用の伝票を使用する。	
③	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う媒体を記入。 *発注物件が国際公開（Rule87DVD）の場合は、ボリューム番号を記入。 *発注物件がリクエスト送達データファイル名(HDD)の場合は、依頼するファイル名を全て記入し、ファイル毎に受付日を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

IB書類発注伝票（正）（副）（控）

① → 令和　　年　　月　　日

特　許　庁
国際出願室

依　頼　部　署	国際出願室　PL担当　TEL 2646

② → 1.　発　注　番　号

①	単独書類	
②	分割書類	
③		
④		
⑤	その他	

③ → 2.　受　付　日　　令和　　年　　月　　日

④ → 3.　発注物件（紙　電子媒体）

・IB書類案件

① 計	件
	件
	件
④ 計	件
合計	件

⑤ → 4.　納　品　指　定　日

①	単独書類・ダミー	令和　年　月　日
②	分割書類	令和　年　月　日
③		令和　年　月　日

備考	公開日	DE　受領印
⑦		⑥

NO.

5．発注伝票（ＩＢ３０６等）（副）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①、②の記入を行う。 *再ＤＥ等の場合は、再データエントリ用の伝票を使用する。	
③	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う媒体を記入。 *発注物件が国際公開（Rule87DVD）の場合は、ボリューム番号を記入。 *発注物件がリクエスト送達データファイル名(HDD)の場合は、依頼するファイル名を全て記入し、ファイル毎に受付日を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

IB書類発注伝票（正）（副）（控）

① → 令和　　年　　月　　日

特　許　庁
国際出願室

依　頼　部　署	国際出願室　PL担当　TEL 2646

② → 1.　発　注　番　号

①	単独書類	
②	分割書類	
③		
④		
⑤	その他	

③ → 2.　受　付　日　　令和　　年　　月　　日

④ → 3.　発注物件（紙　　電子媒体）

・IB書類案件

① 計	件
	件
	件
④ 計	件
合計	件

⑤ → 4.　納　品　指　定　日

①	単独書類・ダミー	令和　年　月　日
②	分割書類	令和　年　月　日
③		令和　年　月　日

備考	公開日	DE　受領印
⑦		⑥

NO.

6．発注伝票（ＩＢ３０６等）（控）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①、②の記入を行う。 *再ＤＥ等の場合は、再データエントリ用の伝票を使用する。	
③	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う媒体を記入。 *発注物件が国際公開（Rule87DVD）の場合は、ボリューム番号を記入。 *発注物件がリクエスト送達データファイル名(HDD)の場合は、依頼するファイル名を全て記入し、ファイル毎に受付日を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

APMB0102　　修正案件書類抽出結果一覧（特許ＸＭＬ書類）　　P. 1/ 1

2019.02.25

項番	出願番号	中間コード	受付番号
0001	yyyy-nnnnnn	IB3491	6yynnnnnnnn
0002	yyyy-nnnnnn	IB3491	6yynnnnnnnn
0003	yyyy-nnnnnn	IB3491	6yynnnnnnnn
0004	yyyy-nnnnnn	IB3491	6yynnnnnnnn
0005	yyyy-nnnnnn	IB3491	6yynnnnnnnn
0006	yyyy-nnnnnn	IB3491	6yynnnnnnnn
0007	yyyy-nnnnnn	IB3491	6yynnnnnnnn

①　②　③

７．修正案件書類抽出結果一覧（特許ＸＭＬ書類）

項番	項目	内容	備考
①	出願番号	修正案件の出願番号である。	
②	中間コード	修正案件の書類の中間コードである。	
③	受付番号	修正案件の受付番号である。	

IB書類発注伝票（正）（副）（控）
（ファイル修正用）

①→ 年 月 日

特許庁
国際出願室

依頼部署	国際出願室企画調査班	TEL	2646

②→ 1. 発 注 番 号

① 単独書類	
② 分割書類	
③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
④ ﾀﾞﾐｰ国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
⑤ その他	

③→ 2. 受 付 日　　年　　月　　日

④→ 3. ファイル修正発注物件（DVD）

① IB書類修正（特許）　No.　　（　　件）
② IB書類修正（実用）　No.　　（　　件）

⑤→ 4. 納 品 指 定 日

①	単独書類・ダミー	基本納品計画表の通り
②	分割書類	基本納品計画表の通り
③	国際公開パンフレット	基本納品計画表の通り

備考

別紙添付

⑦

DE 受領印

⑥

8．発注伝票（ファイル修正用）（正）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①～④までに記入を行う。 *再ＤＥ等の場合は、⑤に記入を行う。	
③	受付日	国際出願課がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体と紙である。 *ＩＢ書類案件には、各書類の案件数を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

IB書類発注伝票（正）（副）（控）
（ファイル修正用）

①→ 年 月 日

特許庁
国際出願室

依頼部署	国際出願室企画調査班	TEL	2646

②→ 1. 発 注 番 号

① 単独書類	
② 分割書類	
③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
④ ﾀﾞﾐｰ国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
⑤ その他	

③→ 2. 受 付 日　　年　　月　　日

④→ 3. ファイル修正発注物件（DVD）

① IB書類修正（特許）　No.　　（　　件）
② IB書類修正（実用）　No.　　（　　件）

⑤→ 4. 納 品 指 定 日

①	単独書類・ダミー	基本納品計画表の通り
②	分割書類	基本納品計画表の通り
③	国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	基本納品計画表の通り

備考

別紙添付

⑦

DE 受領印

⑥

9．発注伝票（ファイル修正用）（副）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①～④までに記入を行う。 *再ＤＥ等の場合は、⑤に記入を行う。	
③	受付日	国際出願課がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体と紙である。 *ＩＢ書類案件には、各書類の案件数を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

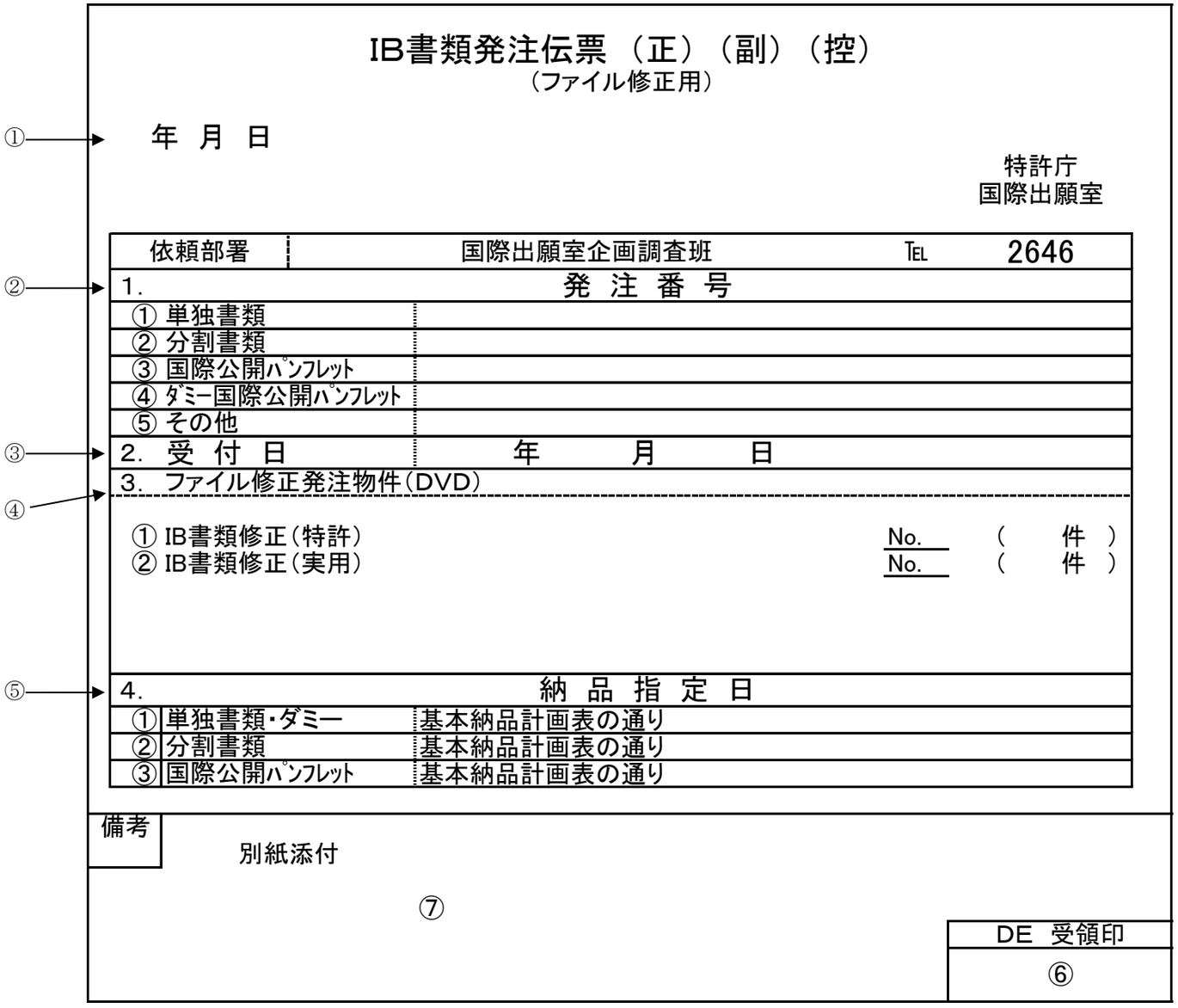

１０．発注伝票（ファイル修正用）（控）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①～④までに記入を行う。 *再ＤＥ等の場合は、⑤に記入を行う。	
③	受付日	国際出願課がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体と紙である。 *ＩＢ書類案件には、各書類の案件数を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

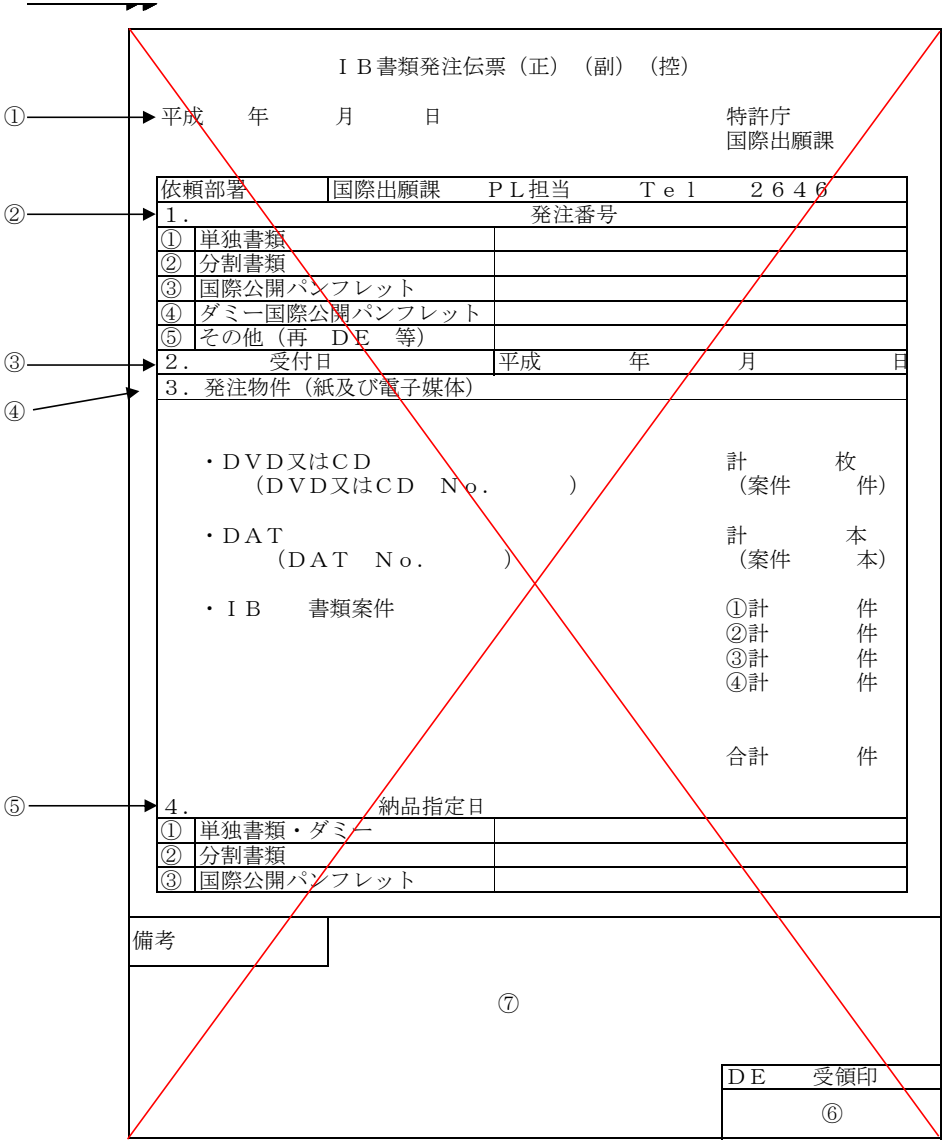

１．発注伝票

（１）発注伝票（正）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①～④までに記入を行う。 *再ＤＥ等の場合は、⑤に記入を行う。	
③	受付日	国際出願課がＩＢ書類を受け取った日。 *毎週金曜日の日付を記入。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体と紙である。 *ＩＢ書類案件には、各書類の案件数を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

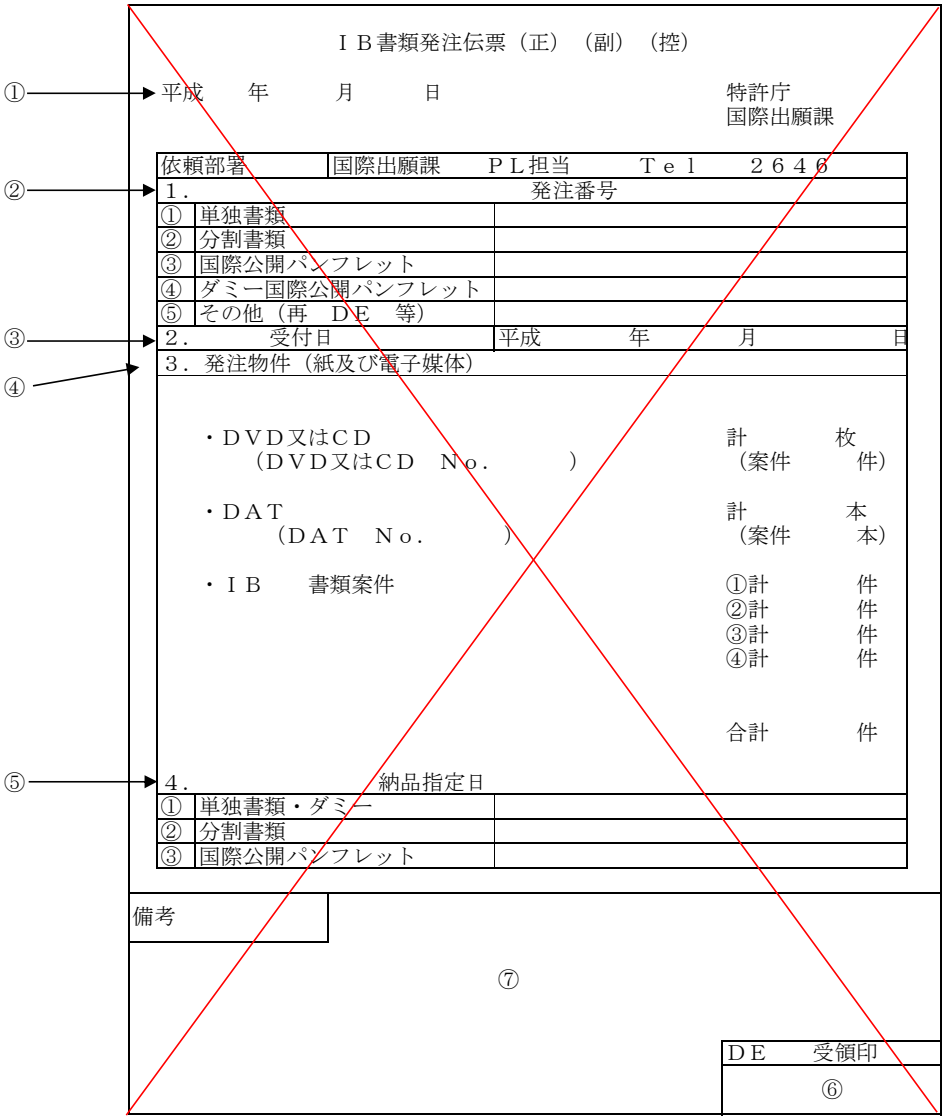

１．発注伝票

（１）発注伝票（副）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①～④までに記入を行う。 *再ＤＥ等の場合は、⑤に記入を行う。	
③	受付日	国際出願課がＩＢ書類を受け取った日。 *毎週金曜日の日付を記入。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体と紙である。 *ＩＢ書類案件には、各書類の案件数を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

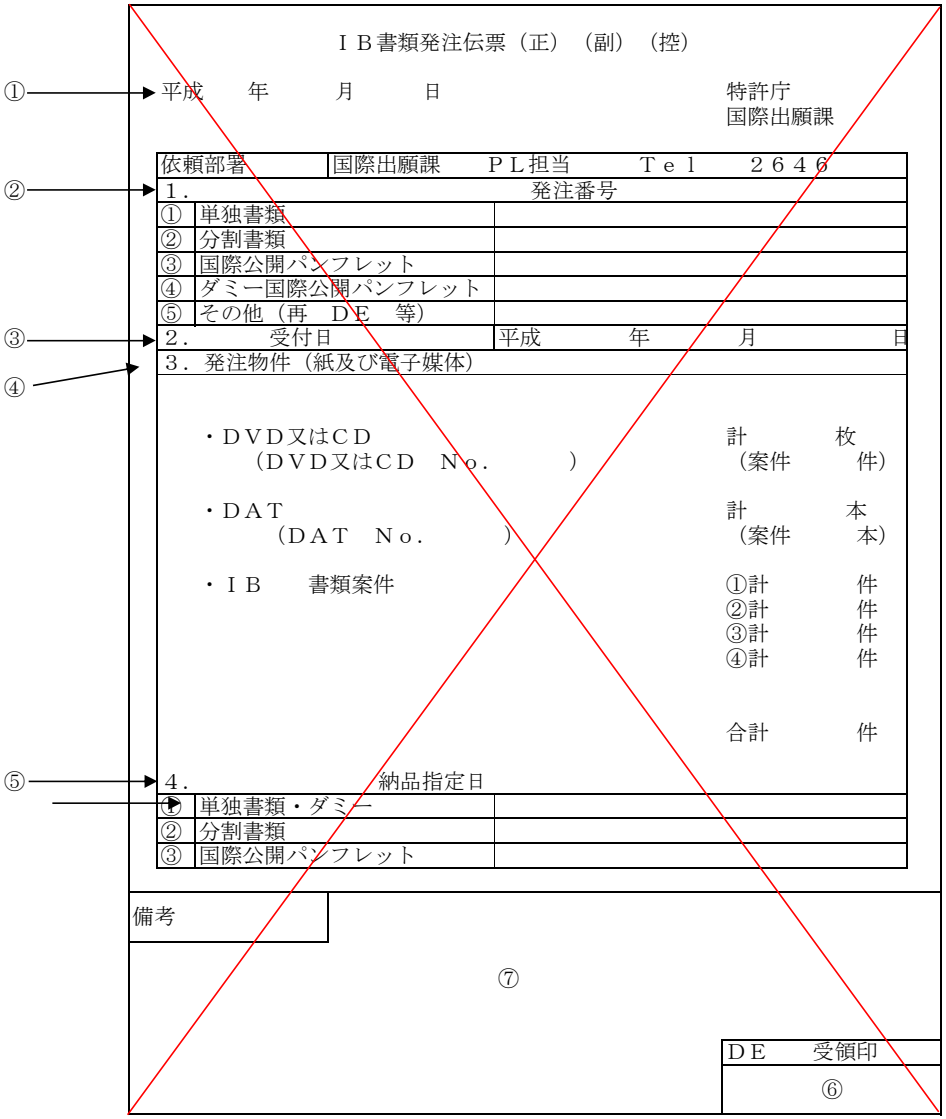

１．発注伝票

（１）発注伝票（控）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①～④までに記入を行う。 *再ＤＥ等の場合は、⑤に記入を行う。	
③	受付日	国際出願課がＩＢ書類を受け取った日。 *毎週金曜日の日付を記入。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体と紙である。 *ＩＢ書類案件には、各書類の案件数を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

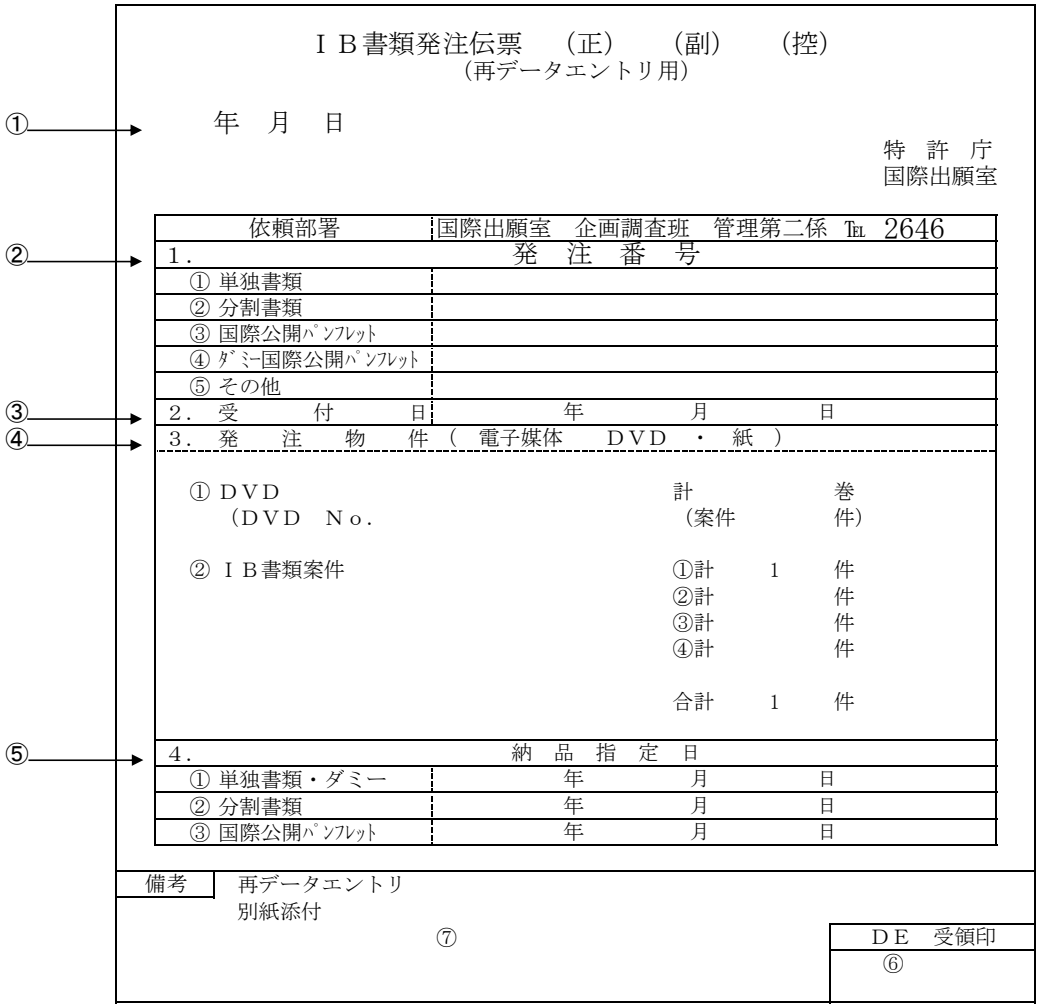

ＩＢ書類発注伝票　（正）　（副）　（控）
（再データエントリ用）

①　年　月　日

特　許　庁
国際出願室

依頼部署	国際出願室　企画調査班　管理第二係　TEL 2646
②　1．発注番号	
① 単独書類	
② 分割書類	
③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
④ ﾀﾞﾐｰ国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
⑤ その他	
③　2．受付日	年　月　日
④　3．発注物件（電子媒体　ＤＶＤ・紙）	
① ＤＶＤ（ＤＶＤ　Ｎｏ．	計　巻（案件　件）
② ＩＢ書類案件	①計　1　件 ②計　件 ③計　件 ④計　件 合計　1　件
⑤　4．納品指定日	
① 単独書類・ダミー	年　月　日
② 分割書類	年　月　日
③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	年　月　日

備考	再データエントリ 別紙添付

⑦

ＤＥ　受領印
⑥

１１．発注伝票（再データエントリ用）（正）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①～⑤までの記入を行う。	
③	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体と紙である。 ＊ＩＢ書類案件には、各書類の案件数を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

１２．発注伝票（再データエントリ用）（副）

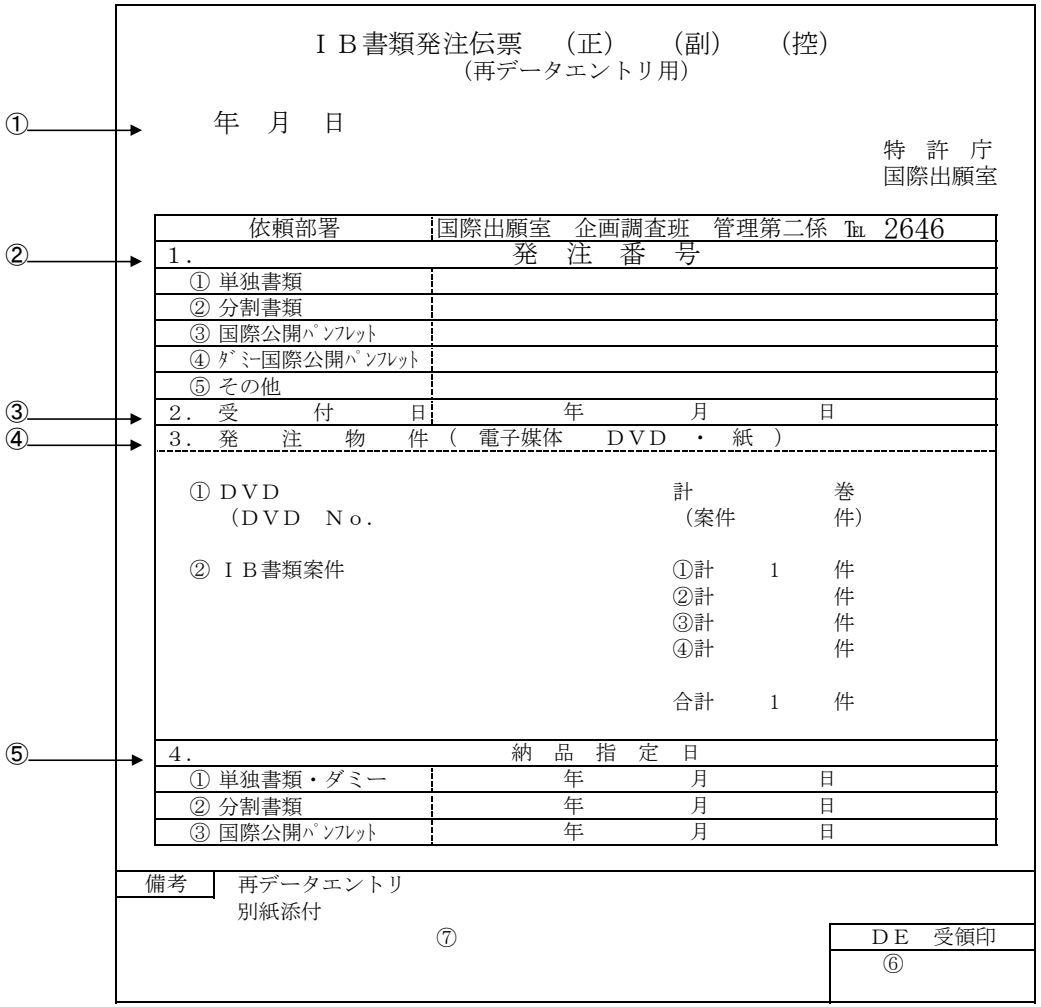

ＩＢ書類発注伝票　（正）　（副）　（控）
（再データエントリ用）

①→　年　月　日

特　許　庁
国際出願室

	依頼部署	国際出願室　企画調査班　管理第二係　TEL 2646
②	１．発　注　番　号	
	① 単独書類	
	② 分割書類	
	③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
	④ ﾀﾞﾐｰ国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
	⑤ その他	
③	２．受　付　日	年　月　日
④	３．発　注　物　件（電子媒体　ＤＶＤ・紙）	
	① ＤＶＤ（ＤＶＤ　Ｎｏ．	計　巻（案件　件）
	② ＩＢ書類案件	①計　1　件 ②計　件 ③計　件 ④計　件 合計　1　件
⑤	４．納　品　指　定　日	
	① 単独書類・ダミー	年　月　日
	② 分割書類	年　月　日
	③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	年　月　日

備考	再データエントリ 別紙添付

⑦

ＤＥ　受領印
⑥

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①～⑤までの記入を行う。	
③	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体と紙である。 ＊ＩＢ書類案件には、各書類の案件数を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

１３．発注伝票（再データエントリ用）（控）

ＩＢ書類発注伝票　（正）　（副）　（控）
（再データエントリ用）

①→　年　月　日

特　許　庁
国際出願室

	依頼部署	国際出願室　企画調査班　管理第二係　TEL 2646
②	１．発　注　番　号	
	① 単独書類	
	② 分割書類	
	③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
	④ ﾀﾞﾐｰ国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
	⑤ その他	
③	２．受　付　日	年　月　日
④	３．発　注　物　件（電子媒体　ＤＶＤ・紙）	
	① ＤＶＤ（ＤＶＤ　Ｎｏ．	計　巻（案件　件）
	② ＩＢ書類案件	①計　1　件 ②計　件 ③計　件 ④計　件 合計　1　件
⑤	４．納　品　指　定　日	
	① 単独書類・ダミー	年　月　日
	② 分割書類	年　月　日
	③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	年　月　日

備考	再データエントリ 別紙添付

⑦

ＤＥ　受領印
⑥

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①～⑤までの記入を行う。	
③	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体と紙である。 ＊ＩＢ書類案件には、各書類の案件数を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

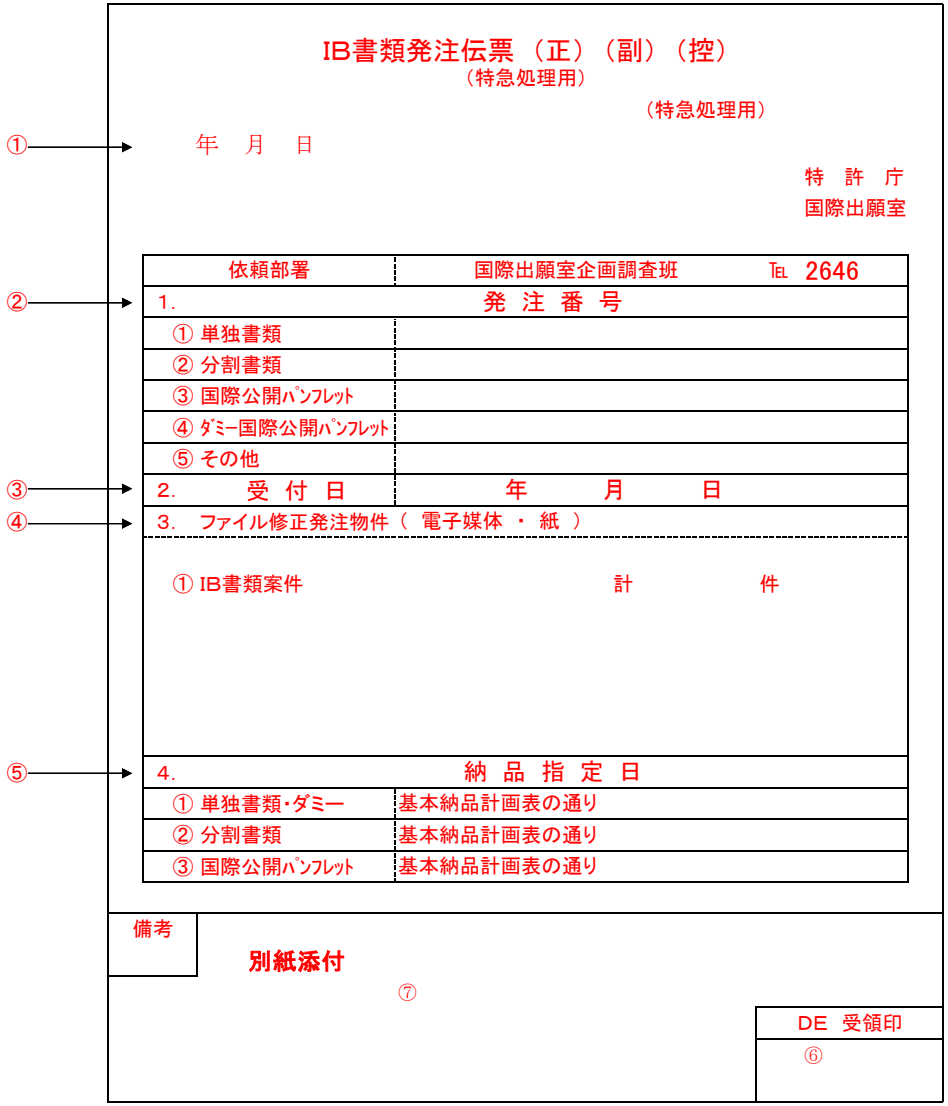

IB書類発注伝票（正）（副）（控）
（特急処理用）

（特急処理用）

①→ 年 月 日

特 許 庁
国際出願室

依頼部署	国際出願室企画調査班 TEL 2646
②→ 1.	発 注 番 号
① 単独書類	
② 分割書類	
③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
④ ﾀﾞﾐｰ国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
⑤ その他	
③→ 2. 受 付 日	年 月 日
④→ 3. ファイル修正発注物件（ 電子媒体 ・ 紙 ）	
① IB書類案件	計 件
⑤→ 4.	納 品 指 定 日
① 単独書類･ダミー	基本納品計画表の通り
② 分割書類	基本納品計画表の通り
③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	基本納品計画表の通り

備考	別紙添付 ⑦

DE 受領印
⑥

１４．発注伝票（特急処理用）（正）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①～⑤までの記入を行う。	
③	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体と紙である。 ＊ＩＢ書類案件には、各書類の案件数を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

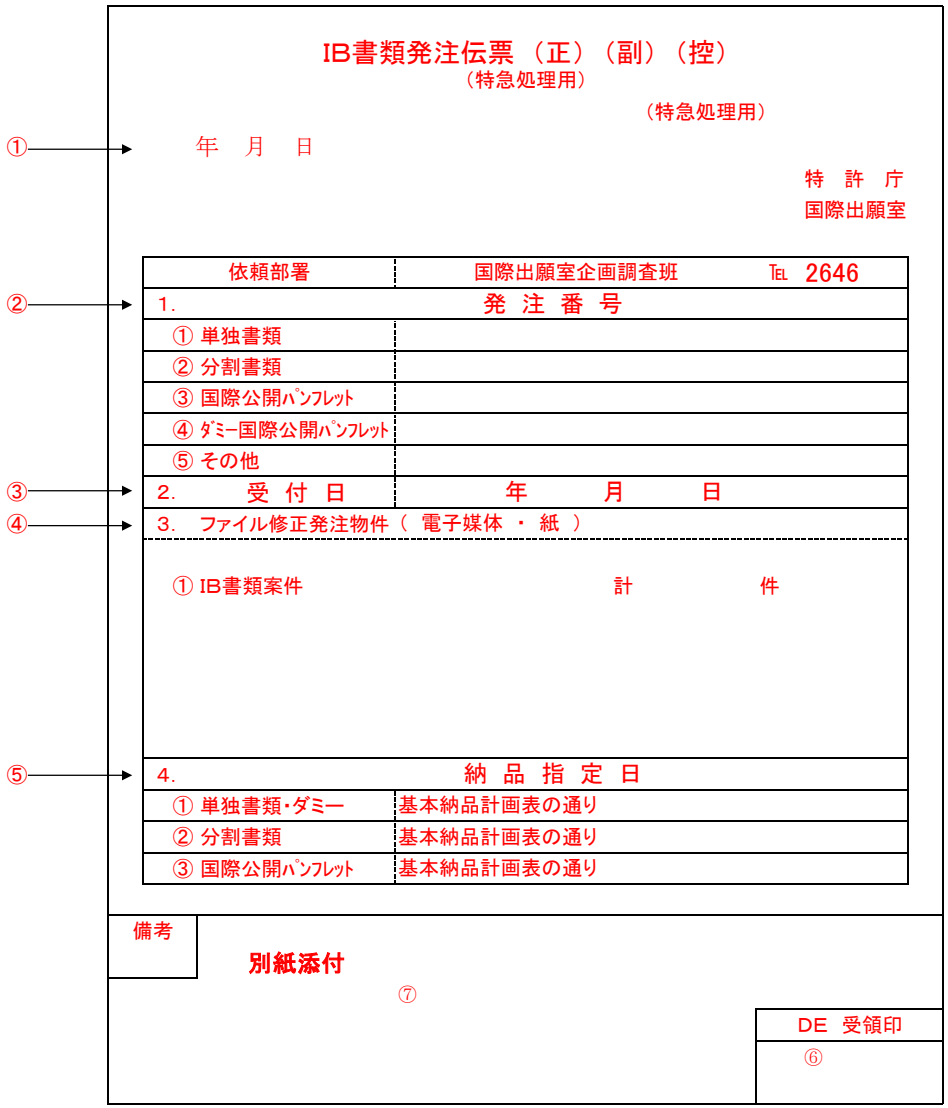

IB書類発注伝票（正）（副）（控）
（特急処理用）

（特急処理用）

①→ 年 月 日

特 許 庁
国際出願室

依頼部署	国際出願室企画調査班 TEL 2646
②→ 1.	発 注 番 号
① 単独書類	
② 分割書類	
③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
④ ﾀﾞﾐｰ国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
⑤ その他	
③→ 2. 受 付 日	年 月 日
④→ 3. ファイル修正発注物件（ 電子媒体 ・ 紙 ）	
① IB書類案件	計 件
⑤→ 4.	納 品 指 定 日
① 単独書類･ダミー	基本納品計画表の通り
② 分割書類	基本納品計画表の通り
③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	基本納品計画表の通り

備考	別紙添付 ⑦	DE 受領印 ⑥

１５．発注伝票（特急処理用）（副）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①～⑤までの記入を行う。	
③	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体と紙である。 ＊ＩＢ書類案件には、各書類の案件数を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

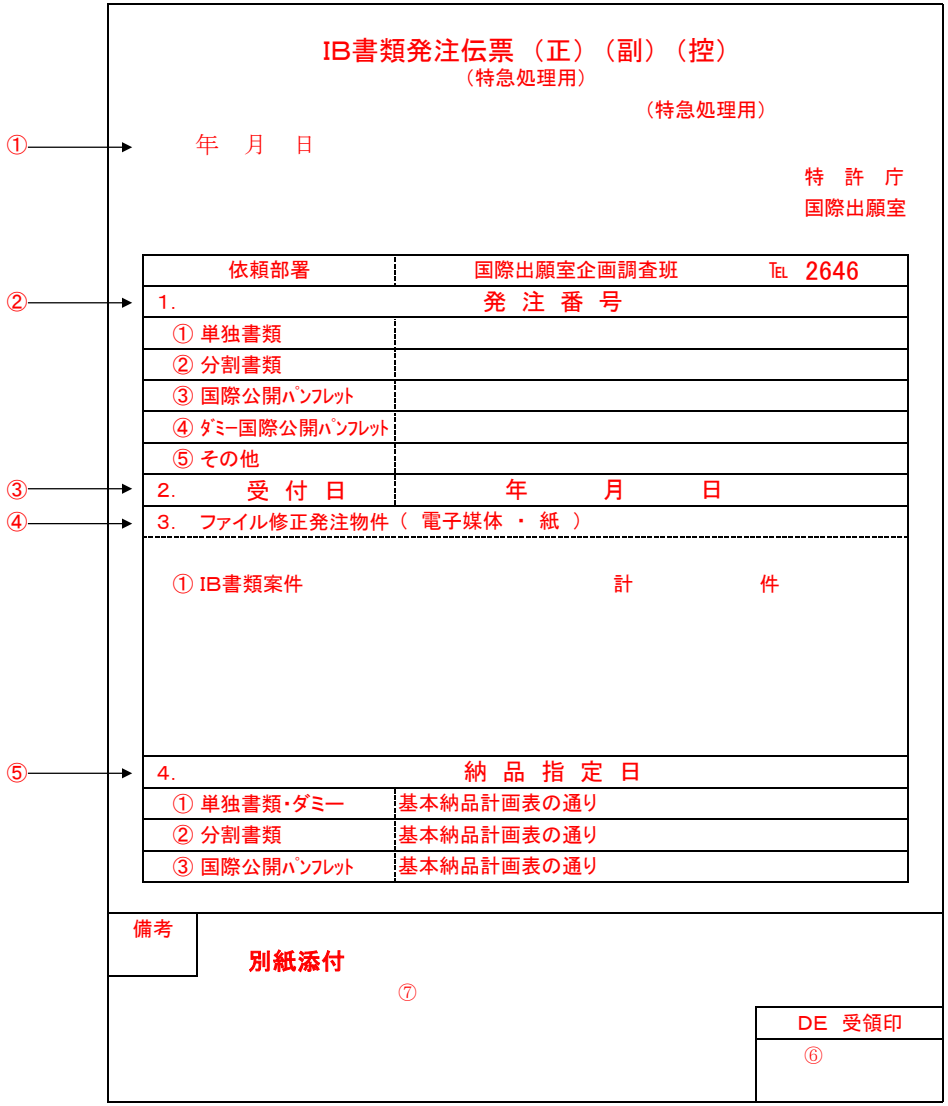

IB書類発注伝票（正）（副）（控）
（特急処理用）

（特急処理用）

①→ 年 月 日

特 許 庁
国際出願室

依頼部署	国際出願室企画調査班 TEL 2646
②→ 1.	発 注 番 号
① 単独書類	
② 分割書類	
③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
④ ﾀﾞﾐｰ国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	
⑤ その他	
③→ 2. 受 付 日	年 月 日
④→ 3. ファイル修正発注物件（ 電子媒体 ・ 紙 ）	
① IB書類案件	計 件
⑤→ 4.	納 品 指 定 日
① 単独書類･ダミー	基本納品計画表の通り
② 分割書類	基本納品計画表の通り
③ 国際公開ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ	基本納品計画表の通り

備考	別紙添付 ⑦

DE 受領印
⑥

１６．発注伝票（特急処理用）（控）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。 *種類の異なる発注番号が多数ある場合は、①～⑤までの記入を行う。	
③	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日。 *国際公開の場合は、国際公開日を記入。	
④	発注物件	当該発注を行う電子媒体と紙である。 ＊ＩＢ書類案件には、各書類の案件数を記入。	
⑤	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑥	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	
⑦	備考	備考欄である。	

（注）正・副・控には一つ○をつけて発注を行うこと。

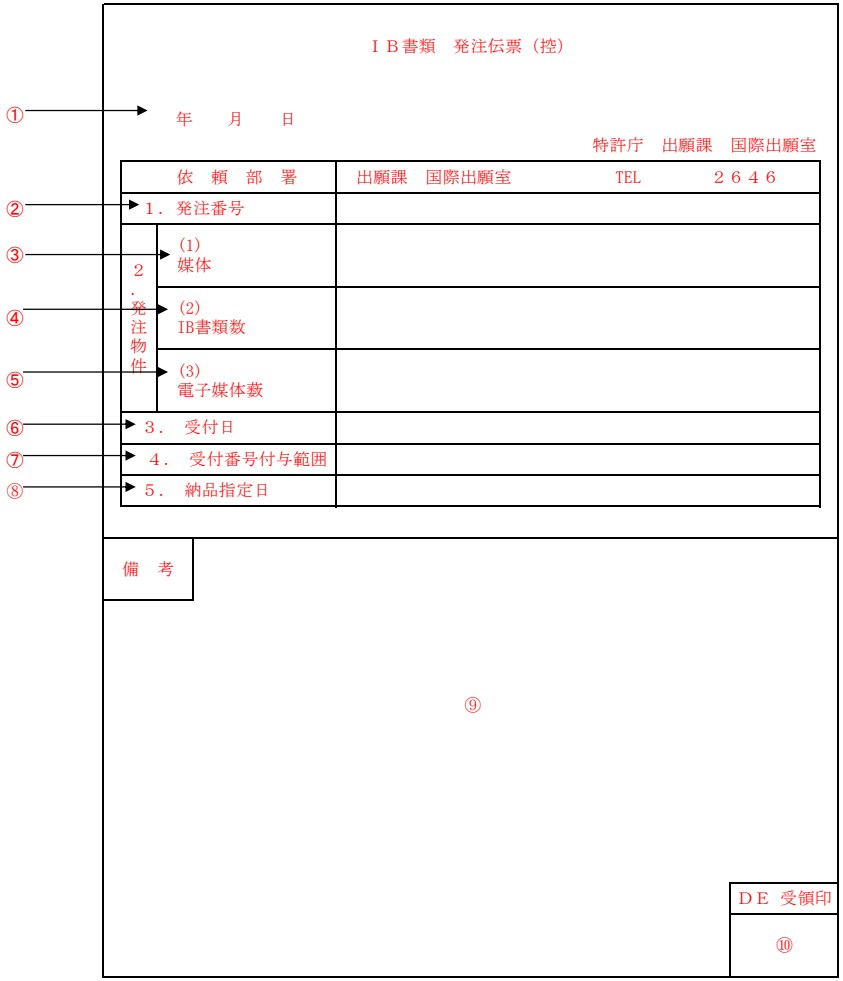

１７．発注伝票(納品用)（控）

項番	項目	内容	備考
①	発注日	当該発注を行う発注日である。 但し作成日は、発注日と一致する。	
②	発注番号	発注単位の管理番号である。	
③	媒体	ＩＢ書類の受領形態である。 本資料で扱う受領形態は、紙と電子媒体である。	
④	IB書類数	ＩＢ書類数の件数内訳である。	
⑤	電子媒体数	ＩＢが格納されている媒体とその件数である。	
⑥	受付日	国際出願室がＩＢ書類を受け取った日である。	
⑦	受付番号付与範囲	ＤＥ機関が付与した受付番号の範囲である。	
⑧	納品指定日	当該案件を納品する指定日である。	
⑨	備考	備考欄である。	
⑩	ＤＥ受領印	当該発注をＤＥ機関に渡すときの押印箇所である。	

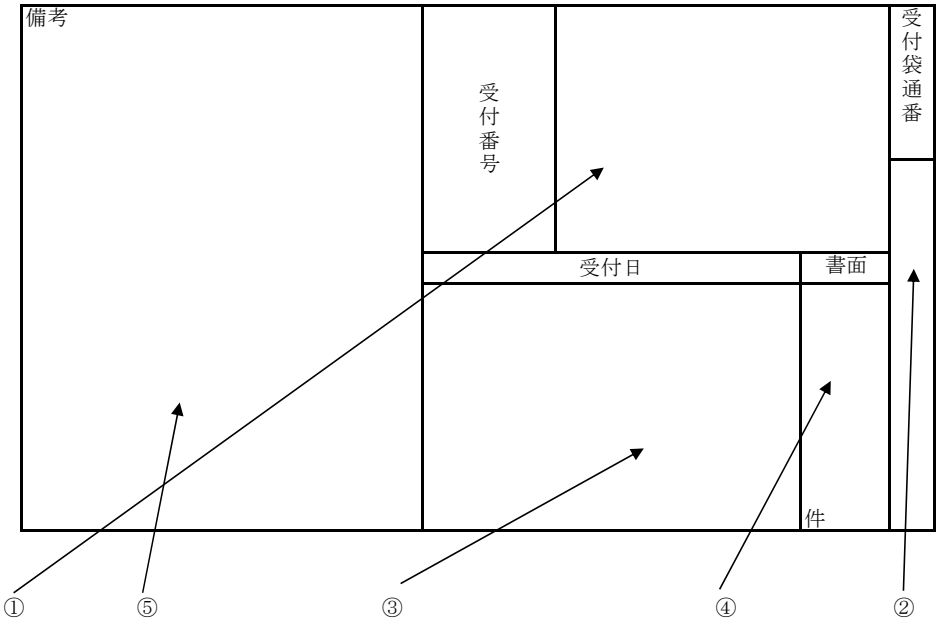

１８．受付袋表書

項番	項目	内容	備考
①	受付番号	データエントリー部署においてＩＢ書類の受け番を付与する。	
②	受付袋通番	発注単位に付与された受付袋の通番である。	
③	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日である。	
④	書面	ＩＢ書類の件数である。	
⑤	備考	備考欄である。	

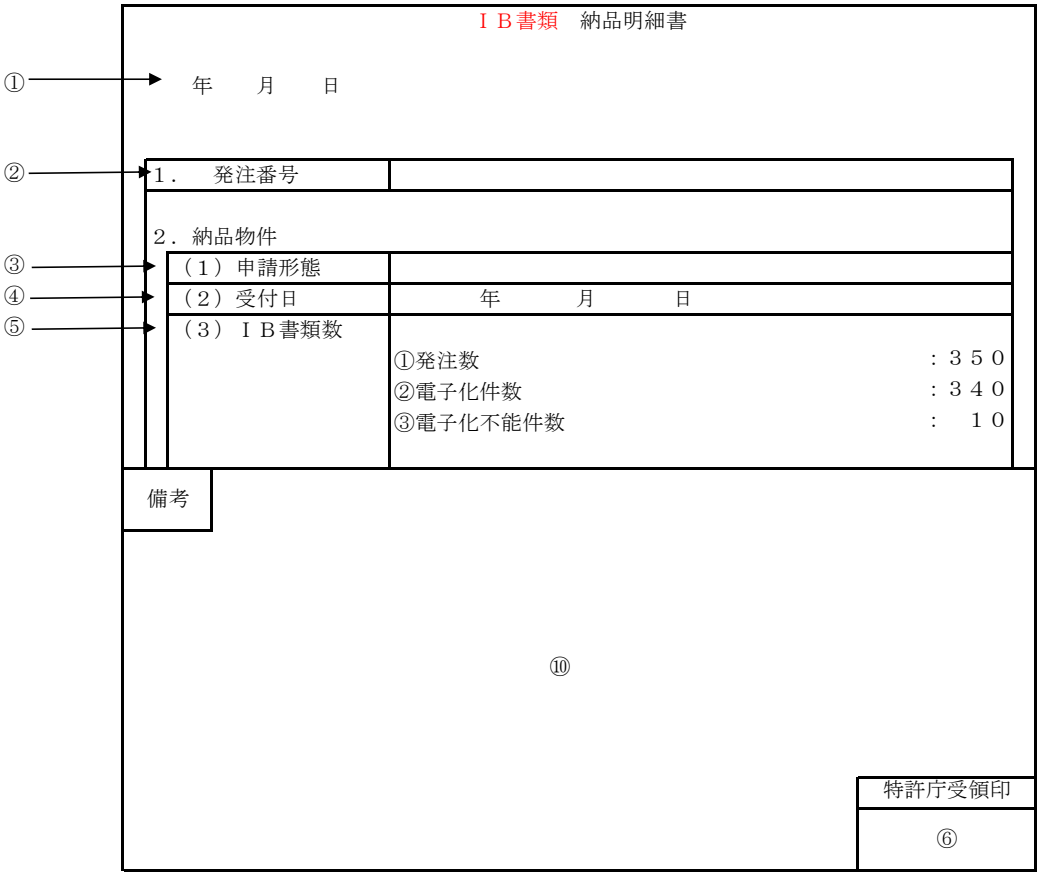

１９．納品明細書

項番	項目	内容	備考
①	納品日	納品する日付である。	
②	発注番号	発注単位の管理通番である。	
③	申請形態	ＩＢ書類の申請形態である。 本資料で扱う申請形態は、紙と電子媒体である。	
④	受付日	国際出願課室がＩＢ書類を受け取った日である。	
⑤	ＩＢ書類数	ＩＢ書類の件数内訳である。	
⑥	受領印	納品の確認印である。	
⑦	発注数	ＩＢ書類の発注件数である。	
⑧	電子化件数	ＤＥ機関の電子入力した件数である。	
⑨	電子化不能件数	ＤＥ機関で電子入力出来なかった件数である。	
⑩	備考	備考欄である	

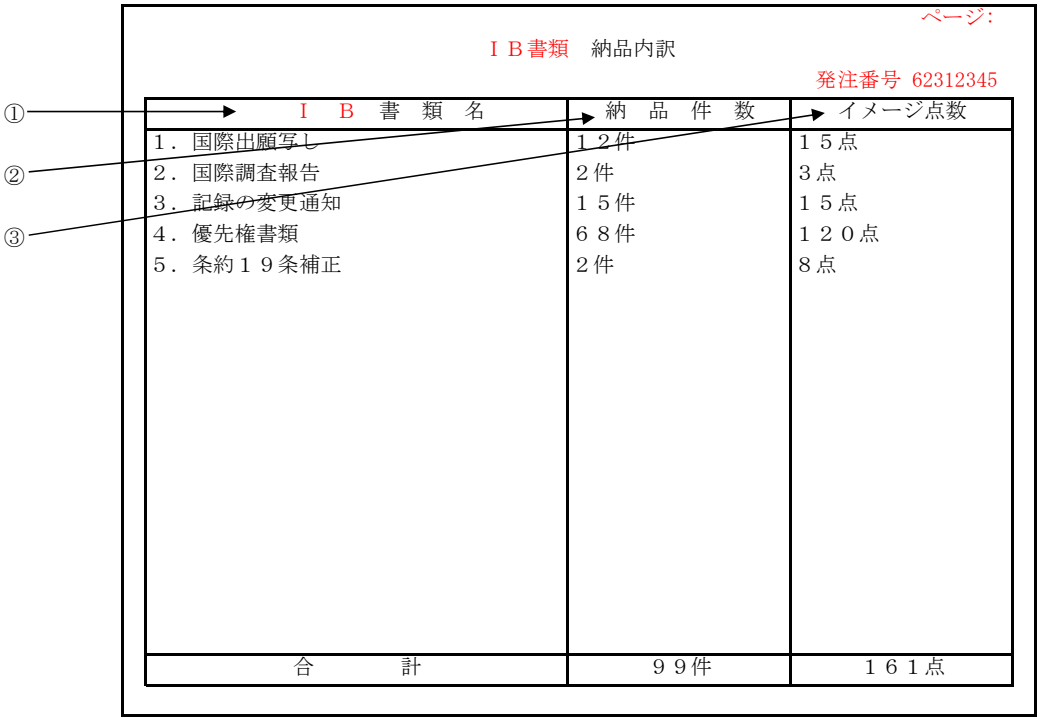

２０．納品内訳（納品明細書続葉）

項番	項目	内容	備考
①	書類名	電子化したＩＢ書類名である。	
②	納品件数	電子化したＩＢ書件数である。	
③	イメージ点数	イメージ入力の数である	

２１．電子化受付番号リスト

項番	項目	内容	備考
①	受付日	当該書類の受付日である	
②	申請形態	当該書類の申請形態である。	
③	発注番号	当該発注の発注単位の管理番号である。	
④	受付番号	電子化した手続の受付番号一覧である。	

２２．電子化不能受付番号リスト

項番	項目	内容	備考
①	受付日	当該書類の受付日である。	
②	申請形態	当該書類の申請形態である。	
③	発注番号	当該発注の発注単位の管理番号である。	
④	受付番号	電子化不能となった手続の受付番号一覧である。	

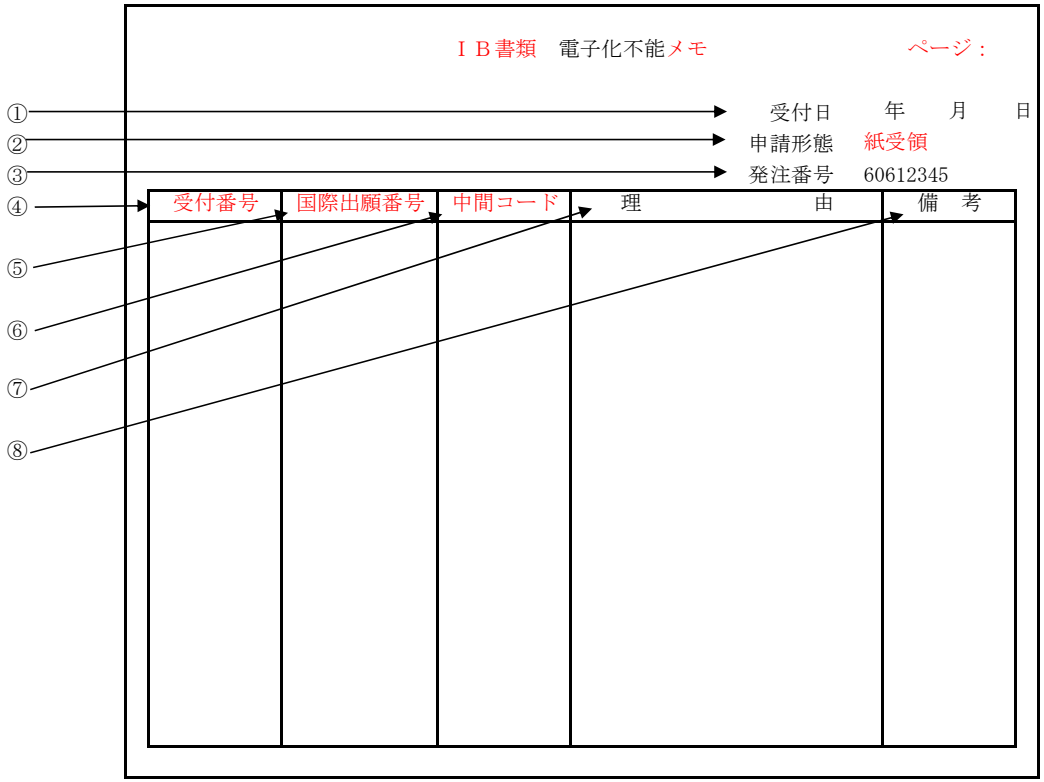

２３．電子化不能メモ

項番	項目	内容	備考
①	受付日	当該書類の受付日である。	
②	申請形態	当該書類の申請形態である。	
③	発注番号	当該発注の発注単位の管理番号である。	
④	受付番号	当該受付番号の手続の属する受付番号である。	
⑤	国際出願番号	電子化不能となった手続書類の国際出願番号である。	
⑥	中間コード	電子化不能となった手続書類の中間コードである。	
⑦	理由	電子化不能となった理由である。	
⑧	備考	備考欄である。	

納　品　伝　票　　ＩＢ書類　物品引渡書（正本）

受信者名 ①　殿		納品年月日	発行No.
	発信者名	②	③

書類名	手続数	単位	備　　考
④	⑤	⑥	⑦
合　　計			

根拠

２４．物品引渡書（正本）

項番	項目	内容	備考
①	受信者名	受信者の氏名である。	
②	納品年月日	当該書類の納品日である	
③	発行No.	物品引渡書の年間の通し番号を記載する。	
④	書類名	電子化したＩＢ書類名である。	
⑤	手続数	ＩＢ書類の手続数である。	
⑥	単位	物品引渡書で引き渡す書類数の単位(件)である。	
⑦	備考	備考欄である。	

納　品　伝　票　　ＩＢ書類　物品引渡書（副本）

受信者名 ①　殿		納品年月日	発行No.
	発信者名	②	③

書類名	手続数	単位	備　　考
④	⑤	⑥	⑦
合　　計			
根拠			

２５．物品引渡書（副本）

項番	項目	内容	備考
①	受信者名	受信者の氏名である。	
②	納品年月日	当該書類の納品日である。	
③	発行No.	物品受領書の年間の通し番号を記載する。	
④	書類名	電子化したＩＢ書類名である。	
⑤	手続数	ＩＢ書類の手続数である。	
⑥	単位	物品引渡書で引き渡す書類数の単位(件)である。	
⑦	備考	備考欄である。	

納　品　伝　票　　ＩＢ書類　物品受領書

受信者名 ①　殿		納品年月日	発行No.
	発信者名	②	③

書類名	手続数	単位	備　　考
④	⑤	⑥	⑦
合　　計			
根拠			

２６．物品受領書

項番	項目	内容	備考
①	受信者名	受信者の氏名である。	
②	納品年月日	当該書類の納品日である。	
③	発行No.		
④	書類名	電子化したＩＢ書類名である。	
⑤	手続数	ＩＢ書類の手続数である。	
⑥	単位	物品受領書で受領する書類数の単位(件)である。	
⑦	備考	備考欄である。	

添　付　２

請求の範囲・明細書・図面・要約書・配列表のコード化

添付2　請求の範囲・明細書・図面・要約書・配列表のコード化

（1）請求の範囲・明細書・図面・要約書・配列表のコード化

下記の一覧は、請求の範囲・明細書・図面・要約書・配列表に記載される項目名とコード化項目名との紐付けをあらわしたものである。
タグ構造の詳細を確認する場合は、「データエントリ電子化規準（XML）」を参照すること。

①請求の範囲、明細書、図面、要約書XML

・明細書の項番3、23、25、27、29、35−1、35−8、36、38、40、41－1、41－3、42、43－1は順不同である。
・明細書の項番5～22は順不同で、明細書の各段落（p）配下に記載可能である。

項番	申請書類記載項目名	コード化項目名	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	備考
			application-body							
1	明細書	【書類名】明細書		description						書類名と判断できる“明細書”という記載には“【書類名】”を付与する。
2	（発明の名称）	【発明の名称】			invention-title					明細書直下に記載された文言に“発明の名称”を付与する。
3	技術分野	【技術分野】			technical-field					
4	（段落）					p				
5	（下線）						u			
6	（上付）						sup			
7	（下線）							u		
8	（下付）						sub			
9	（下線）							u		
10	（改行）						br			
11	特許文献n	【特許文献n】					patcit			特許文献直下の文言がデリミタ(【】)を付与する文言であった場合は、特許文献にデリミタ(【】)を付与し、patcitタグでコード化する。 特許文献直下の文言がデリミタ(【】)を付与しない文言であった場合は、特許文献にブラケット(□)を付与して、pタグにそのまま設定する。 例: 特許文献の直ぐ次にデリミタ(【】)が記載されている場合は、特許文献にデリミタ(【】)を付与する。 【背景技術】 ・・・・・・・・・・。 【特許文献1】特願2005-53000 【発明の開示】 特許文献の直ぐ次にデリミタ(【】)が記載されていない(文章が続いている)場合は、特許文献にブラケット(□)を付与する。 【背景技術】 ・・・・・・・・・・。 [特許文献1]特願2005-53000 ・・・・・・・・・・・・・・・ 【発明の開示】
12	（特許文献内テキスト）							text		
13	非特許文献n	【非特許文献n】					nplcit			非特許文献直下の文言がデリミタ(【】)を付与する文言であった場合は、非特許文献にデリミタ(【】)を付与し、nplcitタグでコード化する。 非特許文献直下の文言がデリミタ(【】)を付与しない文言であった場合は、非特許文献にブラケット(□)を付与して、pタグにそのまま設定する。 例: 非特許文献の直ぐ次にデリミタ(【】)が記載されている場合は、非特許文献にデリミタ(【】)を付与する。 【発明の開示】 ・・・・・・・・・・・・。 【非特許文献1】サイエンス5月号 【発明を実施するための最良の形態】 非特許文献の直ぐ次にデリミタ(【】)が記載されていない(文章が続いている)場合は、非特許文献にブラケット(□)を付与する。 【発明の開示】 ・・・・・・・・・・・・。 [非特許文献1]サイエンス5月号 ・・・・・・・・・・・・ 【発明を実施するための最良の形態】
14	（非特許文献内テキスト）							text		
15	（イメージ）						img			
16	化学式	【化n】					chemistry			
17	（イメージ）							img		
18	数式	【数n】					maths			
19	（イメージ）							img		
20	表	【表n】					tables			
21	（イメージ）							img		
22	図の説明	【図n】					figref			図の説明にデリミタ(【】)を付与するのは図面の簡単な説明の場合のみである。
23	背景技術	【背景技術】			background-art					
24	（段落）					p				
25	図面の簡単な説明	【図面の簡単な説明】			description-of-drawings					
26	（段落）					p				
27	符号の説明	【符号の説明】			heading					
28	（段落）				p					
29	発明の開示	【発明の開示】			disclosure					※項目付け事例参照
30	発明が解決しようとする課題	【発明が解決しようとする課題】				tech-problem				
31	（段落）						p			
32	課題を解決するための手段	【課題を解決するための手段】				tech-solution				
33	（段落）						p			
34	発明の効果	【発明の効果】				advantageous-effects				
35	（段落）						p			
35-1	発明の概要	【発明の概要】			summary-of-invention					
35-2	発明が解決しようとする課題	【発明が解決しようとする課題】				tech-problem				
35-3	（段落）						p			
35-4	課題を解決するための手段	【課題を解決するための手段】				tech-solution				
35-5	（段落）						p			
35-6	発明の効果	【発明の効果】				advantageous-effects				
35-7	（段落）						p			

項番	申請書類記載項目名	コード化項目名	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	備考
35-8	発明を実施するための形態	【発明を実施するための形態】			description-of-embodiments					
35-9	実施例 または 実施例n	【実施例】 または 【実施例n】				embodiments-example				
35-10	（段落）						p			
36	発明を実施するための最良の形態	【発明を実施するための最良の形			best-mode					
37	（段落）					p				
38	実施例 または 実施例n	【実施例】 または 【実施例n】			mode-for-invention					※項目付け事例参照
39	（段落）					p				
40	産業上の利用可能性	【産業上の利用可能性】			industrial-applicability					
41	（段落）					p				
41-1	符号の説明	【符号の説明】			reference-signs-list					
41-2	（段落）					p				
41-3	受託番号	【受託番号】			reference-to-deposited-biological-material					
41-4	（段落）					p				
42	配列表フリーテキスト	【配列表フリーテキスト】			sequence-list-text					
43	（段落）					p				
43-1	先行技術文献	【先行技術文献】			citation-list					
43-2	特許文献	【特許文献】				patent-literature				
43-3	（段落）						p			
43-4	非特許文献	【非特許文献】				non-patent-literature				
	（段落）						p			
44	請求の範囲	【書類名】請求の範囲		claims						書類名と判断できる"請求の範囲"という記載には"【書類名】"を付与する。
45	（請求項）	【請求項n】			claim					
46	（請求項内段落）					claim-text				
47	（下線）						u			
48	（上付）						sup			
49	（下線）							u		
50	（下付）						sub			
51	（下線）							u		
52	（改行）						br			
53	（イメージ）						img			
54	化学式	【化n】					chemistry			
55	（イメージ）							img		
56	数式	【数n】					maths			
57	（イメージ）							img		
58	表	【表n】					tables			
59	（イメージ）							img		
60	要約書	【書類名】要約書		abstract						書類名と判断できる"要約書"という記載には"【書類名】"を付与する。
61	（要約書内段落）				p					
62	（下線）						u			
63	（上付）						sup			
64	（下線）							u		
65	（下付）						sub			
66	（下線）							u		
67	（改行）						br			
68	（イメージ）						img			
69	化学式	【化n】				chemistry				
70	（イメージ）						img			
71	数式	【数n】				maths				
72	（イメージ）						img			
73	表	【表n】				tables				
74	（イメージ）						img			
75	図面	【書類名】図面		drawings						書類名と判断できる"図面"という記載には"【書類名】"を付与する。 図面中の「符号の説明」について、【明細書】配下に【符号の説明】の記載がない場合は、図面中の「符号の説明」を【明細書】に設定する。設定箇所は問い合わせを行い決定する。【明細書】配下に【符号の説明】の記載がある場合は、図面中の「符号の説明」の【明細書】への設定は行わない。
76	図	【図n】			figure					
77	（イメージ）					img				

②配列表XML

項番	申請書類記載項目名	コード化項目名	タグ名 L0	L1	L2	L3	L4	L5	L6	備考
1	（配列表）	【配列表】	jp:sequence-list							配列表の記載がある場合は"【配列表】"を付与する。
2	（段落）			p						
3	（下線）				u					
4	（上付）				sup					
5	（下線）					u				
6	（下付）				sub					
7	（下線）					u				
8	（改行）				br					
9	（イメージ）				img					imgタグを使用して配列表を電子化する。

(2)請求の範囲・明細書・図面・要約書・配列表のコード化における職権訂正の範囲

下記の一覧は、請求の範囲・明細書・図面・要約書・配列表のコード化における職権訂正の範囲をあらわしたものである。

①請求の範囲、明細書、図面、要約書XML

項番	申請書類記載項目名	職権訂正の範囲
1	明細書	(1)書類の名称 (2)書類名称 (3)書類明称 (4)図面名称 (5)図面名 (6)書書名 (7)提出書類 (8)申請書類 (9)申請書名 (10)書類明
2	(発明の名称)	
3	技術分野	(1)発明の属する技術分野 (2)考案の属する技術分野
4	(段落)	
5	特許文献n	
6	(特許文献内テキスト)	
7	非特許文献n	
8	(非特許文献内テキスト)	
9	化学式	(1)化 (2)化n
10	数式	(1)数 (2)数n
11	表	(1)表 (2)表n
12	図の説明	
13	背景技術	(1)従来の技術
14	(段落)	
15	図面の簡単な説明	(1)発明の簡単な説明 (2)面の簡単な説明 (3)面面の簡単な説明 (4)圖面の簡単な説明 (5)図面の簡単は説明 (6)図面の簡単を説明 (7)図面の簡単名説明 (8)図面の簡卑な説明 (9)図面の簡便な説明 (10)図面の簡單な説明 (11)図面の間単な説明 (12)図面の詳細な説明 (13)図面の説明 (14)図面の単な説明 (15)図面も簡単な説明 (16)図面を簡単な説明 (17)図面簡単な説明 (18)図面上の簡単な説明 (19)図面符号の説明 (20)図面野簡単な説明 (21)図面の簡単な記載 (22)図面の簡単な効果 (23)図面の簡単な構成 (24)図面の簡単な設明 (25)図面の簡単な説 (26)図面の簡単な説朋 (27)図面の簡単な説名 (28)図面の簡単な脱明 (29)図面の簡単な読明 (30)図面の簡単な発明 (31)図面の簡単な表示 (32)図面の簡単な名称 (33)図面の簡単な明 (34)図面の簡単な明明 (35)図面の簡単の説明 (36)図の簡単な説明図 (37)図の簡単の説明 (38)図案の簡単な説明 (39)図画の簡単な説明 (40)図形の簡単な説明 (41)図番の簡単な説明 (42)図表の簡単な説明 (43)図面な簡単な説明 (44)図面による簡単な説明 (45)図面に簡単な説明 (46)図面の簡易な説明 (47)図面の簡素な説明 (48)図面の簡単あ説明 (49)図面の簡単なせつめい (50)図面の簡単なる説明 (51)図面の簡単な鋭明 (52)画面の簡単な説明 (53)簡単な図面の説明 (54)簡単な図面説明 (55)図の簡単な説明 (56)図面の簡単な説明書 (57)図面の関単な説明
16	(段落)	
17	符号の説明	
18	(段落)	
19	発明の開示	(1)考案の開示
20	発明が解決しようとする課題	(1)考案が解決しようとする課題
21	(段落)	
22	課題を解決するための手段	
23	(段落)	
24	発明の効果	(1)考案の効果
25	(段落)	
25-1	発明の概要	(1)考案の概要

項番	申請書類記載項目名	職権訂正の範囲
25-2	発明が解決しようとする課題	(1)考案が解決しようとする課題
25-3	（段落）	
25-4	課題を解決するための手段	
25-5	（段落）	
25-6	発明の効果	(1)考案の効果
25-7	（段落）	
25-8	発明を実施するための形態	(1)考案を実施するための形態 (2)発明の実施の形態 (3)考案の実施の形態
25-9	実施例 または 実施例n	
25-10	（段落）	
26	発明を実施するための最良の形態	(1)考案を実施するための最良の形態 ~~(2)発明の実施の形態~~ ~~(3)考案の実施の形態~~
27	（段落）	
28	実施例 または 実施例n	
29	（段落）	
30	産業上の利用可能性	
31	（段落）	
31-1	符号の説明	
31-2	（段落）	
31-3	受託番号	
31-4	（段落）	
32	配列表フリーテキスト	
33	（段落）	
33-1	先行技術文献	
33-2	特許文献	
33-3	（段落）	
33-4	非特許文献	
33-5	（段落）	
34	請求の範囲	(1)特許請求範囲 (2)特許請求野範囲 (3)特許登録の範囲 (4)特許登録請求の範囲 (5)特許登録請求範囲 (6)特許背級の範囲 (7)特許範囲の請求 (8)特許譜求の範囲 (9)特許要求の範囲 (10)特許請求の範囲 (11)発明の請求の範囲 (12)発明の範囲 (13)発明請求の範囲 (14)発明登録請求の範囲 (15)発明特許請求の範囲 (16)特許詩求の範囲 (17)特許出願の範囲 (18)特許出願請求の範囲 (19)特許情求の範囲 (20)特許申請の範囲 (21)特許清求の範囲 (22)特許精求の範囲 (23)特許請求 (24)特許請求に範囲 (25)特許請求のの範囲 (26)特許請求の範位 (27)特許請求求の範囲 (28)特許請求項の範囲 (29)特許請求書の範囲 (30)許請求の範囲 (31)持許請求の範囲 (32)実用新案登録請求の範囲 (33)実用新案特許請求の範囲 (34)請求の範囲 (35)請求項の範囲 (36)請求範囲 (37)特許の請求の範囲 (38)特許の請求範囲 (39)特許の範囲 (40)特許願請求の範囲 (41)特許願登録請求の範囲 (42)特許講求の範囲 (43)新案登録請求の範囲 (44)登録請求の範囲 (45)特許請求の範囲 (46)実用新案登録請求のみを範囲 (47)実用新案登録請求の周囲 (48)実用新案登録請求の請求範囲 (49)実用新案登録請求の範囲確認 (50)実用新案登録請求項の範囲 (51)実用新案登録請求書の範囲 (52)実用新案登録請求請求の範囲 (53)実用新案登録請求範囲 (54)実用新案登録用の範囲 (55)実用新案登録要求の範囲 (56)実用新登録請求の範囲 (57)実用登録新案登録請求の範囲 (58)実用登録請求の範囲 (59)実用新案の請求範囲 (60)実用新案の登録の範囲 (61)実用新案の登録請求の範囲 (62)実用新案の範囲 (63)実用新案請求の範囲 (64)実用新案請求項の範囲 (65)実用新案請求登録の範囲 (66)実用新案請求範囲 (67)実用新案登請求の範囲 (68)実用新案登録の請求の範囲 (69)実用新案登録の請求範囲 (70)実用新案登録の範囲 (71)実用新案登録許請求の範囲 (72)実用新案登録出願請求の範囲 (73)実用新案登録申請の範囲 (74)実用新案登録請求 (75)考案の請求の範囲 (76)考案請求の範囲 (77)考案登録請求の範囲 (78)実新案登録請求の範囲 (79)実用案登録請求の範囲 (80)実用考案登録請求の範囲 (81)実用新案の請求の範囲

項番	申請書類記載項目名	職権訂正の範囲
35	（請求項）	(1)項n (2)諸求項n (3)請求項番n (4)請求項目n (5)請求請n (6)請求頂n (7)請求頁n (8)噴求項n (9)墳求項n ※nの記載がない場合も含む。
36	（請求項内段落）	
37	化学式	(1)化 (2)化n
38	数式	(1)数 (2)数n
39	表	(1)表 (2)表n
40	要約書	(1)書類の名称 (2)書類名称 (3)書類明称 (4)図面名称 (5)図面名 (6)書書名 (7)提出書類 (8)申請書類 (9)申請書名 (10)書類明
41	（要約書内段落）	
42	化学式	(1)化 (2)化n
43	数式	(1)数 (2)数n
44	表	(1)表 (2)表n
45	図面	(1)書類の名称 (2)書類名称 (3)書類明称 (4)図面名称 (5)図面名 (6)書書名 (7)提出書類 (8)申請書類 (9)申請書名 (10)書類明
46	図	(1)図 (2)図面n (3)図番n (4)図－n

②配列表XML

項番	申請書類記載項目名	職権訂正の範囲
1	（配列表）	

項目付け事例（実施例）

項　番	項目	内容	申請書類の記載	電子化時の対処
1	実施例（親あり）	実施例，実施例ｎが、括弧記号で括られていない場合	実施例 実施例１ 　実施例１を・・・ 実施例２ 　実施例２を・・・	【実施例】 実施例１ 　実施例１を・・・ 実施例２ 　実施例２を・・・
2	実施例（親あり）	実施例ｎが、【　】で括られている場合	【実施例】 【実施例１】 第１の実施例を・・・ 【実施例２】 第２の実施例を・・・	【実施例】 ［実施例１］ 第１の実施例を・・・ ［実施例２］ 第２の実施例を・・・
3	実施例（親あり）	実施例，実施例ｎが、［　］で括られている場合	［実施例］ ［実施例１］ 第１の実施例を・・・ ［実施例２］ 第２の実施例を・・・	【実施例】 ［実施例１］ 第１の実施例を・・・ ［実施例２］ 第２の実施例を・・・
4	実施例（親あり）	実施例，実施例ｎが、【】，［　］以外の括弧記号で括られている場合	（実施例） （実施例１） 第１の実施例を・・・ （実施例２） 第２の実施例を・・・	【実施例】 （実施例１） 第１の実施例を・・・ （実施例２） 第２の実施例を・・・
5	実施例（親あり）	実施例ｎに、ピリオド（．）が付随している場合	実施例 実施例１． 第１の実施例を・・・ 実施例２． 第２の実施例を・・・	【実施例】 実施例１． 第１の実施例を・・・ 実施例２． 第２の実施例を・・・
6	実施例（親あり）	実施例ｎに、コロン（：）が付随している場合	実施例 実施例１： 第１の実施例を・・・ 実施例２： 第２の実施例を・・・	【実施例】 実施例１： 第１の実施例を・・・ 実施例２： 第２の実施例を・・・
7	実施例（親あり）	実施例ｎの直後に文章が続いている場合	実施例 実施例１：第１の実施例を・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・ 実施例２：第２の実施例を・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・	【実施例】 実施例１：第１の実施例を・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・ 実施例２：第２の実施例を・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・
8	実施例（親あり）	実施例の直後に本文の記載が有り、その後に実施例ｎの記載がある場合	実施例 ・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・ 実施例１ 第１の実施例を・・・	【実施例】 ・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・ 実施例１ 第１の実施例を・・・
9	実施例（親あり）	実施例ｎに、傍線が付与されている場合	実施例 <u>実施例１</u> 第１の実施例を・・・ <u>実施例２</u> 第２の実施例を・・・	【実施例】 <u>実施例１</u> 第１の実施例を・・・ <u>実施例２</u> 第２の実施例を・・・
１０	実施例（親あり）	実施例ｎの直後に文言が記載されていて、実施例ｎとその文言ごと傍線が付与されている場合	実施例 <u>実施例１　アデノウイルス</u> 第１の実施例を・・・ <u>実施例２　モノクロナール</u> 第２の実施例を・・・	【実施例】 <u>実施例１　アデノウイルス</u> 第１の実施例を・・・ <u>実施例２　モノクロナール</u> 第２の実施例を・・・
１１	実施例（親あり）	段落番号の直後に実施例ｎが記載されている場合	実施例 ［００１０］（実施例１） 第１の実施例を・・・ ［００１１］（実施例２） 第２の実施例を・・・	【実施例】 【００１０】 （実施例１） 第１の実施例を・・・ 【００１１】 （実施例２） 第２の実施例を・・・

項目付け事例（実施例）

項　番	項目	内容	申請書類の記載	電子化時の対処
１２	実施例（親あり）	実施例の記載が有り、実施例ｎが連番でない場合（例１）	実施例 実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２～５ 第２～５の実施例を・・・ 実施例６ 第６の実施例を・・・ 実施例７～９ 第７～９の実施例を・・・	【実施例】 実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２～５ 第２～５の実施例を・・・ 実施例６ 第６の実施例を・・・ 実施例７～９ 第７～９の実施例を・・・
１３	実施例（親あり）	実施例の記載が有り、実施例ｎが連番でない場合（例２）	実施例 実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２ 第２の実施例を・・・ 実施例３および実施例４ 第３および第４の実施例を・・・ 実施例５ 第５の実施例を・・・	【実施例】 実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２ 第２の実施例を・・・ 実施例３および実施例４ 第３および第４の実施例を・・ 実施例５ 第５の実施例を・・・
１４	実施例（親あり）	実施例の記載が有り、実施例ｎが連番でない場合（例３）	実施例 実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２Ａ 第２Ａの実施例を・・・ 実施例２Ｂ 第２Ｂの実施例を・・・ 実施例３ 第３の実施例を・・・	【実施例】 実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２Ａ 第２Ａの実施例を・・・ 実施例２Ｂ 第２Ｂの実施例を・・・ 実施例３ 第３の実施例を・・・
１５	実施例（親あり）	実施例の記載の後に比較例等の掲載が混在している場合	実施例 実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２、比較例１ 第２の実施例を・・・ 実施例３、比較例２～比較例５ 第３の実施例を・・・ 実施例４ 第４の実施例を・・・	【実施例】 実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２、比較例１ 第２の実施例を・・・ 実施例３、比較例２～比較例５ 第３の実施例を・・・ 実施例４ 第４の実施例を・・・
１６	実施例（親あり）	実施例の直下に段落番号がある場合は文章の一部	実施例 ［００１２］ 本実施例が・・・ ［００１３］ 第１の実施例を・・・	【実施例】 【００１２】 本実施例が・・・ 【００１３】 第１の実施例を・・・
１７	実施例（親あり）	段落番号の直後に実施例および実施例ｎがある場合（例１）	［００１２］　実施例 本実施例が・・・ ［００１３］　実施例１ 第１の実施例を・・・	【００１２】 実施例 本実施例が・・・ 【００１３】 実施例１ 第１の実施例を・・・
１８	実施例（親あり）	段落番号の前及び直後に実施例が有る場合	実施例 ［００１２］　実施例 本実施例が・・・ ［００１３］　実施例１ 第１の実施例を・・・	【実施例】 【００１２】 実施例 本実施例が・・・ 【００１３】 実施例１ 第１の実施例を・・・
１９	実施例（親なし）	実施例ｎが、括弧記号で括られていない場合	実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２ 第２の実施例を・・・	【実施例１】 第１の実施例を・・・ 【実施例２】 第２の実施例を・・・
２０	実施例（親なし）	実施例ｎが、【　】で括られている場合	【実施例１】 第１の実施例を・・・ 【実施例２】 第２の実施例を・・・	【実施例１】 第１の実施例を・・・ 【実施例２】 第２の実施例を・・・

項目付け事例（実施例）

項　番	項目	内容	申請書類の記載	電子化時の対処
２１	実施例（親なし）	実施例ｎが、［　］で括られている場合	［実施例１］ 第１の実施例を・・・ ［実施例２］ 第２の実施例を・・・	【実施例１】 第１の実施例を・・・ 【実施例２】 第２の実施例を・・・
２２	実施例（親なし）	実施例ｎが、【　】，［　］以外の括弧記号で括られている場合	（実施例１） 第１の実施例を・・・ （実施例２） 第２の実施例を・・・	【実施例１】 第１の実施例を・・・ 【実施例２】 第２の実施例を・・・
２３	実施例（親なし）	実施例ｎに、ピリオド（．）が付随している場合	実施例１． 第１の実施例を・・・ 実施例２． 第２の実施例を・・・	【実施例１】 第１の実施例を・・・ 【実施例２】 第２の実施例を・・・
２４	実施例（親なし）	実施例ｎに、コロン（：）が付随している場合	実施例１： 第１の実施例を・・・ 実施例２： 第２の実施例を・・・	【実施例１】 第１の実施例を・・・ 【実施例２】 第２の実施例を・・・
２５	実施例（親なし）	実施例ｎの直後に文章が続いている場合	実施例１：第１の実施例を・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・ 実施例２：第２の実施例を・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・	【実施例１】 第１の実施例を・・・ 【実施例２】 第２の実施例を・・・
２６	実施例（親なし）	実施例ｎに、傍線が付与されている場合	実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２ 第２の実施例を・・・	【実施例１】 第１の実施例を・・・ 【実施例２】 第２の実施例を・・・
２７	実施例（親なし）	実施例ｎの直後に文言が記載されていて、実施例ｎとその文言ごと傍線が付与されている場合	実施例１　アデノウイルス 第１の実施例を・・・ 実施例２　モノクロナール 第２の実施例を・・・	【実施例】 実施例１　アデノウイルス 第１の実施例を・・・ 実施例２　モノクロナール 第２の実施例を・・・
２８	実施例（親なし）	実施例ｎの直後に記載されている文言ごと、【　】，［　］以外の括弧記号で括られている場合	（実施例１．アデノウイルス） 第１の実施例を・・・ （実施例２．モノクロナール） 第２の実施例を・・・	【実施例】 （実施例１．アデノウイルス） 第１の実施例を・・・ （実施例２．モノクロナール） 第２の実施例を・・・
２９	実施例（親なし）	実施例ｎが連番でない場合	本実施例は、・・・・・・ 実施例１～実施例３ 第１～３の実施例を・・・ 実施例４ 第４の実施例を・・・ 実施例５ 第５の実施例を・・・	本実施例は、・・・・・・ 【実施例】 実施例１～実施例３ 第１～３の実施例を・・・ 実施例４ 第４の実施例を・・・ 実施例５ 第５の実施例を・・・
３０	実施例（親なし）	実施例１の記載がなく連番でない場合	本実施例は、・・・・・・ 【実施例２】 第２の実施例を・・・ 【実施例３】 第３の実施例を・・・ 【実施例４】 第４の実施例を・・・	本実施例は、・・・・・・ 【実施例】 ［実施例２］ 第２の実施例を・・・ ［実施例３］ 第３の実施例を・・・ ［実施例４］ 第４の実施例を・・・
３１	実施例（親なし）	実施例ｎに対し数字以外の文字がある場合	本実施例は、・・・・・・ 【実施例１】 第１の実施例を・・・ 【実施例２Ａ】 第２Ａの実施例を・・・ 【実施例２Ｂ】 第２Ｂの実施例を・・・ 【実施例３】 第３の実施例を・・・	本実施例は、・・・・・・ 【実施例】 ［実施例１］ 第１の実施例を・・・ ［実施例２Ａ］ 第２Ａの実施例を・・・ ［実施例２Ｂ］ 第２Ｂの実施例を・・・ ［実施例３］ 第３の実施例を・・・

項目付け事例（実施例）

項　番	項目	内容	申請書類の記載	電子化時の対処
３２	実施例（親なし）	実施例ｎが連番になってない場合（例１）	実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２～５ 第２～５の実施例を・・・ 実施例６ 第６の実施例を・・・ 実施例７～９ 第７～９の実施例を・・・	【実施例】 実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２～５ 第２～５の実施例を・・・ 実施例６ 第６の実施例を・・・ 実施例７～９ 第７～９の実施例を・・・
３３	実施例（親なし）	実施例ｎが連番になってない場合（例２）	実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２ 第２の実施例を・・・ 実施例３および実施例４ 第３および第４の実施例を・・・ 実施例５ 第５の実施例を・・・	【実施例】 実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２ 第２の実施例を・・・ 実施例３および実施例４ 第３および第４の実施例を・・ 実施例５ 第５の実施例を・・・
３４	実施例（親なし）	実施例ｎが連番になってない場合（例３）	実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２－１ 第２－１の実施例を・・・ 実施例２－２ 第２－２の実施例を・・・ 実施例３ 第３の実施例を・・・	【実施例】 実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２－１ 第２－１の実施例を・・・ 実施例２－２ 第２－２の実施例を・・・ 実施例３ 第３の実施例を・・・
３５	実施例（親なし）	実施例ｎが順不同になっている場合	実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例３ 第３の実施例を・・・ 実施例２ 第２の実施例を・・・ 実施例４ 第４の実施例を・・・	【実施例】 実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例３ 第３の実施例を・・・ 実施例２ 第２の実施例を・・・ 実施例４ 第４の実施例を・・・
３６	実施例（親なし）	実施例ｎに他の項目が混在してる場合	実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２、比較例１ 第２の実施例を・・・ 実施例３、比較例２～比較例５ 第３の実施例を・・・ 実施例４ 第４の実施例を・・・	【実施例】 実施例１ 第１の実施例を・・・ 実施例２、比較例１ 第２の実施例を・・・ 実施例３、比較例２～比較例５ 第３の実施例を・・・ 実施例４ 第４の実施例を・・・
３７	実施例（親なし）	実施例ｎの直下に段落番号がある場合	実施例１ ［０００７］ 第１の実施例を・・・ 実施例２ ［０００８］ 第２の実施例を・・・	【実施例１】 【０００７】 第１の実施例を・・・ 【実施例２】 【０００８】 第２の実施例を・・・
３８	実施例（親なし）	段落番号の直後に実施例ｎがある場合	［０００７］　実施例１ 第１の実施例を・・・ ［０００８］　実施例２ 第２の実施例を・・・	【０００７】 実施例１ 第１の実施例を・・・ 【０００８】 実施例２ 第２の実施例を・・・
３９	実施例（親なし）	段落番号の直後に実施例ｎが記載されている場合	［００１０］（実施例１） 第１の実施例を・・・ ［００１１］（実施例２） 第２の実施例を・・・	【００１０】 （実施例１） 第１の実施例を・・・ 【００１１】 （実施例２） 第２の実施例を・・・

項目付け事例（発明の開示）

項　番	内容	申請書類の記載	電子化時の対処
1	基本定型	発明の開示 発明が解決しようとする課題 本願において・・・・ 課題を解決するための手段 本発明に記載された・・・・ 発明の効果 本発明によれば・・・・	【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】 本願において・・・・ 【課題を解決するための手段】 本発明に記載された・・・・ 【発明の効果】 本発明によれば・・・・
2	親項目（発明の開示）が無く子項目のみで掲載されている場合	本願において開示された・・・ 課題を解決するための手段 本発明に記載された・・・・ 発明の効果 本発明によれば・・・・	【発明の開示】 本願において開示された・・・ 課題を解決するための手段 本発明に記載された・・・・ 発明の効果 本発明によれば・・・・
3	子項目（発明の効果）が、他の上位項目内に記載された場合	発明を実施するための最良の形態 本発明で実施され・・・・ 発明の効果 本発明によれば・・・・	【発明を実施するための最良の形態】 本発明で実施され・・・・ 発明の効果 本発明によれば・・・・
4	発明の開示直下に子項目が無い場合	発明の開示 本発明により開示された・・・ 発明の効果 本発明によれば・・・・	【発明の開示】 本発明により開示された・・・ 発明の効果 本発明によれば・・・・
5	発明の開示に於ける子項目の文言が異なっている	発明の開示 （発明の目的） 本発明は上記・・・・ （発明の構成） 第１発明の有害物質を・・・ （発明の効果） 第１発明によれば、・・・・	【発明の開示】 （発明の目的） 本発明は上記・・・・ （発明の構成） 第１発明の有害物質を・・・ （発明の効果） 第１発明によれば、・・・・
6	発明の開示の項目および内容が重複記載された場合	発明の開示 発明の効果 本発明によれば・・・・ ・・・他の項目・・・ 発明の開示 本発明に記載された・・・ 発明の効果 本発明によれば・・・・	【発明の開示】 【発明の効果】 本発明によれば・・・・ ・・・他の項目・・・ 発明の開示 本発明に記載された・・・ 発明の効果 本発明によれば・・・・
7	基本定型	発明の開示 発明が解決しようとする課題 ［０００５］ 本願において・・・・ 課題を解決するための手段 ［０００６］ 本発明に記載された・・・・ 発明の効果 ［０００７］ 本発明によれば・・・・	【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】 【０００５】 本願において・・・・ 【課題を解決するための手段】 【０００６】 本発明に記載された・・・・ 【発明の効果】 【０００７】 本発明によれば・・・・
8	段落番号の直後に発明の開示がある場合	［０００５］発明の開示 発明が解決しようとする課題 本願において・・・・ ［０００６］課題を解決するための手段 本発明に記載された・・・・ ［０００７］発明の効果 本発明によれば・・・・	【０００５】 発明の開示 発明が解決しようとする課題 本願において・・・・ 【０００６】 課題を解決するための手段 本発明に記載された・・・・ 【０００７】 発明の効果 本発明によれば・・・・
9	子項目が親項目と項目順位が入れ替わっている場合	発明が解決しようとする課題 発明の開示 本発明により開示された・・ 発明の効果 本発明によれば・・・・	発明が解決しようとする課題 発明の開示 本発明により開示された・・ 発明の効果 本発明によれば・・・・